

平成27年第3回（9月）伊豆市議会定例会会議録目次

第 1 号 （8月25日）

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	2
○出席議員	2
○欠席議員	2
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	3
○職務のため出席した者の職氏名	3
○開会宣告	4
○開議宣告	4
○議事日程説明	4
○会議録署名議員の指名	4
○会期の決定	4
○諸般の報告	5
○行政報告	13
○報告第10号、報告第11号の上程、説明、質疑	15
○議案第66号～議案第82号の上程、説明	17
○議案第83号、議案第84号の上程、説明	36
○議案第85号～議案第87号の上程、説明	42
○議案第88号の上程、説明	46
○議案第89号の上程、説明	47
○議案第90号の上程、説明、質疑、討論、採決	48
○諮問第2号の上程、説明、質疑、採決	51
○散会宣告	54

第 2 号 （9月1日）

○議事日程	55
○本日の会議に付した事件	56
○出席議員	56
○欠席議員	56
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	56
○職務のため出席した者の職氏名	57
○開議宣告	58
○議事日程説明	58

○議案第 6 6 号の質疑、委員会付託	5 8
○議案第 6 7 号～議案第 8 2 号の質疑、委員会付託	1 0 3
○議案第 8 3 号、議案第 8 4 号の質疑、委員会付託	1 1 1
○議案第 8 5 号～議案第 8 7 号の質疑、委員会付託	1 3 3
○議案第 8 8 号の質疑、討論、採決	1 3 4
○議案第 8 9 号の質疑、委員会付託	1 3 5
○散会宣告	1 3 5

第 3 号 (9月11日)

○議事日程	1 3 7
○本日の会議に付した事件	1 3 7
○出席議員	1 3 7
○欠席議員	1 3 7
○地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者の職氏名	1 3 7
○職務のため出席した者の職氏名	1 3 7
○開議宣告	1 3 8
○市長報告	1 3 8
○議事日程説明	1 3 9
○一般質問	1 4 0
三 田 忠 男 君	1 4 0
森 良 雄 君	1 5 8
西 島 信 也 君	1 7 3
小長谷 順 二 君	1 8 6
梅 原 正 次 君	2 0 2
木 村 建 一 君	2 1 0
○延会宣告	2 2 8

第 4 号 (9月14日)

○議事日程	2 2 9
○本日の会議に付した事件	2 2 9
○出席議員	2 2 9
○欠席議員	2 2 9
○地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者の職氏名	2 2 9
○職務のため出席した者の職氏名	2 2 9
○開議宣告	2 3 0

○一般質問	2 3 0
大川明芳君	2 3 0
永岡康司君	2 4 2
山田元康君	2 5 7
小長谷朗夫君	2 7 2
青木靖君	2 8 8
○散会宣告	3 0 9

第 5 号 (9月25日)

○議事日程	3 1 1
○本日の会議に付した事件	3 1 2
○出席議員	3 1 2
○欠席議員	3 1 2
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	3 1 2
○職務のため出席した者の職氏名	3 1 3
○開議宣告	3 1 4
○議事日程説明	3 1 5
○議案第66号の委員長報告、質疑、討論、採決	3 1 5
○議案第67号～議案第82号の委員長報告、質疑、討論、採決	3 3 5
○議案第83号、議案第84号の委員長報告、質疑、討論、採決	3 4 6
○議案第85号～議案第87号の委員長報告、質疑、討論、採決	3 5 6
○議案第89号の委員長報告、質疑、討論、採決	3 5 7
○日程の追加	3 5 9
○議員提出議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決	3 5 9
○閉会宣告	3 6 6
○署名議員	3 6 7

平成27年第3回(9月)伊豆市議会定例会

議事日程(第1号)

平成27年8月25日(火曜日)午前9時30分開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 行政報告
- 日程第 5 報告第10号 平成26年度伊豆市健全化判断比率の報告について
- 日程第 6 報告第11号 平成26年度伊豆市資金不足比率の報告について
- 日程第 7 議案第66号 平成26年度伊豆市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 8 議案第67号 平成26年度伊豆市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 9 議案第68号 平成26年度伊豆市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 議案第69号 平成26年度伊豆市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第11 議案第70号 平成26年度伊豆市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第12 議案第71号 平成26年度伊豆市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第13 議案第72号 平成26年度伊豆市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第14 議案第73号 平成26年度伊豆市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- 日程第15 議案第74号 平成26年度伊豆市温泉事業特別会計剰余金の処分及び決算の認定について
- 日程第16 議案第75号 平成26年度伊豆市公共用地取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第17 議案第76号 平成26年度伊豆市持越財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第18 議案第77号 平成26年度伊豆市市山財産区特別会計歳入歳出決算の認定について

- 日程第19 議案第78号 平成26年度伊豆市門野原財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第20 議案第79号 平成26年度伊豆市吉奈財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第21 議案第80号 平成26年度伊豆市月ヶ瀬財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第22 議案第81号 平成26年度伊豆市田沢財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第23 議案第82号 平成26年度伊豆市矢熊財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第24 議案第83号 平成27年度伊豆市一般会計補正予算（第3回）
- 日程第25 議案第84号 平成27年度伊豆市国民健康保険特別会計補正予算（第2回）
- 日程第26 議案第85号 伊豆市情報公開条例及び伊豆市個人情報保護条例の一部改正について
- 日程第27 議案第86号 伊豆市個人情報保護条例の一部改正について
- 日程第28 議案第87号 伊豆市手数料徴収条例の一部改正について
- 日程第29 議案第88号 伊豆市指定金融機関の指定について
- 日程第30 議案第89号 市道路線の変更について
- 日程第31 議案第90号 伊豆市監査委員の選任について
- 日程第32 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16名）

1番	永岡康司君	2番	三田忠男君
3番	小長谷朗夫君	4番	山下尚之君
5番	山田元康君	6番	青木靖君
7番	大川明芳君	8番	梅原正次君
9番	小長谷順二君	10番	西島信也君
11番	森島吉文君	12番	杉山誠君
13番	室野英子君	14番	森良雄君
15番	飯田正志君	16番	木村建一君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長	菊地 豊 君	副市長	鈴木 伸二 君
教育長	勝呂 信正 君	総合政策部長	和智永 康弘 君
市長政策監兼 建設部理事	松木 正一郎 君	総務部長	伊郷 伸之 君
市民部長	鈴木 正 君	健康福祉部長	山口 一範 君
産業部長	鈴木 薫 君	建設部長	斎藤 満 君
教育部長	森下 政紀 君	会計管理者	植田 博昭 君
代表監査委員	宮内 知秋 君		

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	飯田 勝久	次 長	杉山 和啓
主 幹	鈴木 康子		

開会 午前 9時29分

◎開会宣告

○議長（杉山 誠君） 皆さん、おはようございます。

本日の出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

ただいまから平成27年第3回伊豆市議会定例会を開会いたします。

◎開議宣告

○議長（杉山 誠君） 直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程説明

○議長（杉山 誠君） 議案説明のため、地方自治法第121条の規定により市長以下関係職員の出席を求めましたので、御報告申し上げます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでありますので、御了承願います。

◎会議録署名議員の指名

○議長（杉山 誠君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第88条の規定により、議長から指名いたします。6番、青木靖議員、7番、大川明芳議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（杉山 誠君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今定例会の会期は、本日から9月25日までの32日間としたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（杉山 誠君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日から9月25日までの32日間に決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付の日程表のとおりでありますので、御了承願います。

次に、休会日についてお諮りいたします。

本定例会における休会日は、会期日程表に記されたとおりにしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（杉山 誠君） 御異議なしと認めます。

よって、休会日は会期日程表に記されたとおりとすることに決しました。

◎諸般の報告

○議長（杉山 誠君） 日程第3、諸般の報告を行います。

初めに、監査委員からの法に基づく例月出納検査結果及びその他議長等の会議・出張等につきましては、お手元に配付した資料のとおりであります。

続きまして、各常任委員会の行政視察報告を行います。

初めに、第1委員会委員長、山下尚之議員。

〔第1委員会委員長 山下尚之君登壇〕

○第1委員会委員長（山下尚之君） 皆さん、おはようございます。4番、山下尚之です。

ただいま議長から報告を求められました第1委員会の行政視察報告を行わせていただきます。

第1委員会では、先月7月14日火曜日から16日木曜日までの3日間で新潟県糸魚川市の北陸新幹線開業と糸魚川ジオパーク戦略プランについて、長野県安曇野市の都市計画法による「線引き」廃止の経緯と効果について、長野県長野市地域おこし協力隊の活動と中山間地域の振興についてをテーマに、第1委員会委員全員8人と議会事務局、杉山事務局次長を含め計9人で視察研修を行いました。

まずは、北陸新幹線開業と糸魚川ジオパーク戦略プランについてですが、糸魚川市は、新潟県の最西端に位置し、平成17年1市3町が合併し、面積746平方キロ、人口4万5,000人の長野県、富山県と接する第1次、2次産業が90%を超える町であり、2009年、平成21年日本初の世界ジオパークに認定されたことと、北陸新幹線の東京、金沢間開通に伴い、さまざまな戦略プランによりオンリーワンのアピールとナンバーワンのおもてなしにより、交流人口の拡大と地域の活性化に取り組んでいる先進地であります。

さまざまなプランとその実践方法、それに伴う課題等の説明を糸魚川市役所にて議会、交流観光課の職員から受けた後、リニューアルしたてのフォッサマグナミュージアムとジオパークを見学し、その施設・設備・展示物と専門学芸員による説明のすばらしさに感動し、1市で行う糸魚川市と複数の市町が関係する伊豆半島では、交流人口の拡大と地域の活性化という目的は同じですが、「伊豆は1つ」をキャッチフレーズに地域おこしの起爆剤となれるか、人的・物的面の充実と関係者の取り組み方に期待したいものであります。

2日目は、新潟県糸魚川市から貸し切りバスにて白馬道の駅、大王農場を見学し、都市計画法による「線引き」廃止の経緯と効果について、伊豆市担当都市計画課も合流して、長野県安曇野市役所にて議会、都市計画課の職員から説明を受けました。

安曇野市は、長野県のほぼ中央に位置し、平成17年3町2村が合併し、面積332平方キロ、人口9万8,500人の第1次産業10%、2次産業30%、3次産業60%の田園産業都市であり、

伊豆市とは、人口の規模さえ違いはあれど面積、産業従事率等は似通った地域であり、合併当初から土地利用制度の統一化が検討され、5年をかけさまざまなプロセスを経て、自主条例による統一制度として平成23年度に発足させました。

伊豆市としても、国・県・地域・市民等とのさまざまな事務手続や意見交換等を開催し、最大の弱点である人口減少、雇用確保、少子高齢化等の解消のために、魅力的な特徴のある土地利用区域を定め、伊豆市全体が暮らしやすく、働きやすい地域づくりのために、土地利用制度を早急に制定し、まちづくりの第一歩としてほしいと思います。

それには、相当な労力と能力を費やすと思いますが、コンパクトタウン&ネットワーク構想の核となる基礎づくりですので、担当課はもとよりオール伊豆で取り組んでいただければと思います。

続いて、3日目、最終日、長野市へ移動し、中山間地域の振興のための地域おこし協力隊の活動、乗り合いタクシー運行制度、やまざと振興計画について、長野市役所にて議会、地域活動支援課の職員から説明をいただきました。

長野市では、市の面積の75%、人口では10%を占める中山間地域の振興を図るため、数々の取り組みを行っています。

地域おこし協力隊制度を人口減少や高齢化等の進行が著しい中山間地域等において、地域外の人材を積極的に誘致し、その定住・定着を図り、もって地域の活力の維持、強化に資することを目的に設置し、非常勤の特別職として位置づけています。

この制度を利用し、平成27年度には全国から20人の20代から50代までの若者を中心とした協力隊員が産業の振興、地域資源の発掘・掘り起こし、生活環境の維持、高齢者の見守り、荒廃・遊休農地の解消等を目的に活動しています。

任期が最大で3年ということで、その間は国・県・市の補助金体制等で生活はできるが、期限切れの後、自立のための技術の習得や就業体制の確立が急務であり、収入の確保、生活の安定まではなかなか難しいとのことでありました。

乗り合いタクシー運行制度については、利用者減少に伴い、バスの不採算路線の廃止や縮小が行われ、公共交通の空白や不便地帯（6地区21路線）の解消のため、交通事業者との委託契約、年間補助金1,500万円により、地域の実態に合わせた運行を行っています。

伊豆市としても、医療や買い物難民が多くいる地域もあるため、地域の実情に合った運行体制を確保するために、バス路線維持補助金5,300万円の効果的な運行の見直しも必要ではないだろうか検討をお願いしたいと思います。

また、やまざと振興計画は、伊豆市の地域づくり協議会と似た政策で、人口減少が引き起こす環境の変化、公共施設、商店、交通、医療機関等が減少し、集落機能維持困難による限界集落が発生し、農山林が荒廃すると負のスパイラルを解消するために「やまざと」の持つ魅力や資源を生かし、未来につなげ、生き生きと元気な地域づくりを基本目標に、1として、魅力ある地域づくりの推進、2として、地域資源を活用した農林業等の産業振興、3として、

安心・安全な生活の確保を3本柱に、一自治体、1年につき事業補助に60万円、人的補助に120万円の補助金を支給し、地域の団結や生きがいややりがい、張り合いを生み出すための政策により地域の活性に努めています。

また、目玉事業として、中山間地域に限り事業補助1,000万円、家賃補助、月2万5,000円の支給も実施しているとのことでした。

コンパクトタウン&ネットワーク構想を目指す伊豆市としても、参考とすべき事業が多くあり、検証の余地があると思われます。

大変暑い中での視察研修ではありましたが、どのテーマも伊豆市の抱えている、また実施していることであり、伊豆市に置きかえて市民の利益、市の発展につながる取り組みに対し、実現できてこそ意義があることであり、先進的市町の現状や実態・効果等を調査、研究し、今後の事業推進に市行政とともに力を合わせていけたらと期待し、第1委員会行政視察の報告とさせていただきます。

○議長（杉山 誠君） 次に、第2委員会委員長、小長谷朗夫議員。

〔第2委員会委員長 小長谷朗夫君登壇〕

○第2委員会委員長（小長谷朗夫君） 改めまして、おはようございます。3番、小長谷朗夫です。

早速ですが、第2委員会行政視察報告を行います。

第2委員会では、去る7月15日水曜日から17日金曜日までの3日間、子育て支援日本一の取り組みについての福井県勝山市、北陸新幹線開業に伴う文化財を生かした取り組みについての石川県金沢市、続いて中学校統合について、富山県射水市、最後に富山型デイサービスについて、富山県富山市の北陸3県の行政視察を行いました。いずれも先進的な事業展開を実施し、注目されている先進地・先進校です。

視察実施後の各委員から提出された「行政視察報告書」を総括した形で感想を含みながら報告させていただきます。

最初に、富山県勝山市の子育て支援日本一の取り組みについてですが、人口2万4,000人の勝山市も全国的な傾向である「人口減少」「少子化（晩婚化）」「高齢化」に加えて、長引く不況による経済的不安、出産・子育て不安等が押し寄せる現実の中で、勝山市は「効果的な育児助成等の実施により出生率の高まりに加えて、育児不安の解消に寄与する」を目的に子育て支援日本一を目指しました。

その主な支援策として、以下の3つをまず挙げておりました。

1つ目としまして、世帯の第3子以降、3歳未満児の保育料を軽減する。例えば、第3子以降は就学前の保育料が無料、それから世帯の3人同時入園の場合は、2人目は半額、同時入園でも2人目は半額というような形をとっております。

2つ目に、第3子以降の子を「かつやまっ子」として認定し、すくすく育成奨励金を交付しております。第3子に関しましては30万円、第4子40万円、第5子50万円。

3つ目としまして、子育て支援センターを設置し、未就園児等地域の子育て支援の充実を図っております。放課後児童クラブ、放課後子ども教室、児童センターの3つの機能を持った無料の児童センターで、それぞれが持つ固有の役割のほか育児不安等へのアドバイスなど幅広い事業が展開されています。

上記以外にも、妊婦健診の14回までの無料化、1カ月、4カ月、9カ月から10カ月の乳児健診の無料化、インフルエンザ予防接種費用の助成1,000円、勝山総合病院で1回目から受診し、県内の病院で出産1回につき10万円の「にこにこ妊婦奨励金」、そのほか「ことばの育ちの教室」「5歳児健康健診」など、まさに子育て日本一を目指した事業が展開されました。

考えるに、福井県全体が教育、子育てに力を入れている歴史がありました。中でも、勝山市は今でこそ恐竜博物館を初め恐竜の町として全国に名を知られていますが、明治以降、「はたや」が連なる繊維の町と発展し、歴史的背景から女性の就労場所、機会があり、保育園設備には力を入れてきた経緯があります。このような素地に立脚した「子育て支援日本一」を目指しての意味も、意義も理解できるような気がいたします。

次に、石川県金沢市における北陸新幹線開業に伴う文化財を活かした取り組みについてですが、御承知のとおり、本年3月14日に開業した北陸新幹線により、金沢はもちろんのこと、新高岡、富山の各駅はその玄関口にふさわしい衣がえを呈していました。特に、人口46万4,000人、年間観光客数800万人の金沢駅は、北陸第一の都市としての風格ある駅になっていました。さらに力を入れるため、金沢市役所は開業に伴い、新たにプロモーション推進課を設け、その窓口としました。

担当職員の方の説明の中で特に聞き入った話は、今はいいが、現在はいいが、金沢市独自の事業展開には必ず行き詰まりを感じる 때가来るという明察から、一層の広域連携を進めなくてはならない。具体的には、東京、名古屋、大阪の3大都市圏から2時間半の距離となることから、首都圏プロモーションを強化するとともに、金沢市の伝統文化を生かして、リピーターの拡大にも取り組む必要がある。中でも、世界遺産でもあり、文化価値の高い五箇山、白川郷の合掌づくり集落、または飛騨高山との広域連携は目を引きます。身近な話で伊豆は1つという話が最近あちらこちらで聞かれますが、机上の空論にならないようにしたいものをつくづく考えました。

残念ながら、金沢市の現状の中でバリアフリーや障害者関連の企画が特記されておられませんので、今後の課題の一つだと考えます。また、比較は到底無理ではありますが、伊豆市でも推進中の美術館建設ですが、市役所の道を挟んで、金沢大学附属小学校跡地に建設された金沢21世紀美術館が目を引きまます。凜としたたたずまいは、まさに文化の殿堂、市民の憩いの場所、生涯学習の拠点、学校教育の学習の場にふさわしい威厳がありました。見習いたいものだとつくづく考えました。

次に、訪問させていただきました富山県射水市は、2005年に新湊市ほか4町が合併し誕生

した人口9万5,000人、予算規模792億5,000万円の自治体です。新湊沖で水揚げされる魚の種類は日本で、白エビが群遊する名産地です。

最初に、射水市教育委員会にお邪魔しました。成田廣昭教育次長並びに原宗之学校教育課長の両氏から説明がありました。早速、本日の目的である2校の中学校統合について伺いました。射水市では平成25年4月1日、新湊西部中学校と奈古中学校が統合され、新湊中学校が設置されました。その経緯について説明を受けました。

合併、統合のきっかけは、全国的にも似たり寄つたりの理由です。射水市においても、築35年となる校舎の老朽化、要するに施設設備の老朽化、生徒数の減少、それに伴う学級数の減、専門教科教員の確保の難しさ、部活動等の確保と存続が挙げられておりました。

射水市においても、統合の目的を次のように決めました。

大きな命題を「子供にとって望ましい教育環境の確保」、言いかえると「切磋琢磨できる教育環境」のために、①として、学級数の維持、②として、専門教科の教員配置、③として、部活動の確保を挙げました。

先ほど申し上げました、恐らく全国的に統合のきっかけは似たり寄つたりにあるという話をさせてもらいました。もっと狭めて見れば、射水市も、伊豆市も統合の発想は全く同じであると思いました。

次に、現地視察のため、教育委員会の案内で新湊中学校を訪問しました。当初、新湊西部中学校を仮校舎として利用してきましたが、本年4月に28億5,200万円、内訳は国補助8億4,900万円、市債18億2,300万円、基金8,600万円、一般財源9,400万円をかけ、奈古中学校跡地に新校舎が完成しました。1学年3学級の9学級、支援学級2学級の計11学級、全校生徒数282名の新中学校です。

現在に至るまで幾つかのハードルを越えての統合であります。射水市新湊地区学校等あり方検討委員会の検討内容によって1つずつ解決されてきました。中でも一番苦勞した案件は、中学校を統廃合すると次は小学校がなされるのではないかと、1つの施設の廃止が他の廃止につながることも考えられ、まちから活気がなくなるのではないかなど、住民感情に対する丁寧かつ慎重な説明に苦慮したそうです。両中学校の保護者、各小学校の保護者、関係自治会の住人との意見交換会を重ね、説明責任と合意形成に努めました。

統合のための具体的事項の検討については、学識経験者、自治会関係者、PTA関係者、各小中学校長の18名からなる統合協議会を設置しています。7回の協議会の開催、5回の協議会だよりの発行等を経て今日に至っております。口で言うはやすくですが、事前の根回しが大切であるとの学校教育課長の話は印象的でした。

伊豆市においても、中学校再編を進める中で、射水市とは比較にならないような通学距離の問題もあることなど、さらに保護者、住民の理解を深める努力が一層必要だと感じました。

最後の訪問先が富山型デイサービスを学ぶために、富山県富山市役所とNPO法人「ふるさとのあかり」を訪ねました。

平成5年に富山赤十字病院を退職した3人の看護師さんが開所した「デイサービスこのゆびと一まれ」から始まった「富山型デイサービス」も本年で22年目を迎えます。

その特徴は、①として、小規模である。町なかの民家を改修してつくった施設、地域と密着した1つの家。②としまして、共生ケア。高齢者、身体障害者、知的障害者、身心障害児、乳児を同じ施設で処遇する。要するに、赤ちゃんからお年寄りまで障害のあるなしにかかわらず受け入れたことから始まり、後に富山型と言われるようになりました。

国の制度では、高齢者＝老人福祉法、身体障害者＝身体障害者福祉法、知的障害者＝知的障害者福祉法、障害児＝児童福祉法により、施設の設備・人員の基準が定められていることから、開所当初、法律での縛りからこの福祉サービスには行政からの支援はありませんでした。

平成9年度からは、高齢者のデイサービスへの補助金の交付が実現し、平成12年度になると介護保険制度がスタートし、通所介護事業所の指定を受けたことによって運営補助金は廃止されましたが、経営は逆に安定しました。平成15年11月には「富山型サービス推進特区」が認定され、指定通所介護所等で知的障害者、障害児のデイサービスの利用が可能となり、富山型基準該当障害福祉サービス事業所は県内に53カ所を数えるようになりました。メリットとデメリットが混在する中で、百聞は一見にしかずということで、NPO法人「ふるさとのあかり」を訪ねました。

この施設は、2002年8月に設立され11月に開所されました。田畑に囲まれた施設で、現在子育て支援、地域交流室、居宅支援事業所、ショートステイ、富山型デイサービスの機能を持つ施設です。他に「ふるさとのあかり八町」女性限定の障害者グループホームを経営しております。熱気あふれる山田代表から、開口一発、富山型のデメリットの1つに「高齢者と身体障害者、知的障害者、身心障害児が同時にサービスを受けることとなるので、障害特性に応じた処遇が確保されるか不安である」との話がありました。人はいろいろな人が集まって暮らすことが人間らしい生き方であると感じました。高齢者と若い人、児童と乳児、障害のある人と健常人、世話になる人と世話をする人、それぞれが生きがいを持って暮らしています。しかも小規模のコミュニティだからこそ上手に回っているのかもしれない。通所している全ての方は他人ではありますが、1つの家族としての意識を持っているところもすばらしいと思いました。バイタリティあふれる山田代表だからこそできた技かもしれません。

最後に言った「もともとの理念を忘れずに、心のつながりを大切にしていくことです」、大変印象的な言葉でした。

最後に、伊豆市においても、旧月ヶ瀬小学校跡地に現在建設中の複合施設も、富山型デイサービス「ふるさとのあかり」のようなたたずまいを醸し出すと、伊豆市型になるような気がいたします。

以上で報告を終わります。

○議長（杉山 誠君） 続きまして、一部事務組合議会議員から報告の申し出がありますので、

これを許します。

初めに、伊豆市・沼津市衛生施設組合議会及び伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合議会の報告について、7番、大川明芳議員。

〔7番 大川明芳君登壇〕

○7番（大川明芳君） 7番、大川明芳です。

初めに、平成27年第2回伊豆市・沼津市衛生施設組合議会定例会の報告をさせていただきます。

去る8月6日木曜日、沼津市役所の第3委員会室において、伊豆市4名、沼津市4名の計8名の組合議員全員の出席、また伊豆市長、沼津市長並びに関係職員の同席のもと開催されました。

本議会では、議席の指定、会議録署名議員の指名、会期の決定に続いて副議長の選挙として、深田昇氏が指名推選により副議長に選任され、新副議長挨拶の後、認第1号 専決処分の報告及びその承認については、静岡県市町総合事務組規約に「伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合」を加える、規約の一部を変更するものです。質疑、討論はなく、原案どおり承認されました。

認第2号 平成26年度伊豆市・沼津市衛生施設組合会計歳入歳出決算の認定については、歳入総額1億5,426万9,469円、歳出総額1億3,721万5,131円、歳入歳出差引額は1,705万4,338円との説明があり、後の質疑、討論はなく、原案どおり平成26年度決算は認定されました。

認第3号 監査員の選任については、議会議員の中から選任するもので、長田吉信氏が専任されました。

以上3件は、全て原案どおり全会一致で承認、認定となりましたことを御報告いたします。

続きまして、平成27年第1回伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合議会定例会の報告をさせていただきます。

本議会は、去る8月18日火曜日、伊豆市役所本庁舎2階議場において、伊豆市4名、伊豆の国市4名の組合議員、管理者である伊豆市長、副管理者である伊豆の国市長並びに関係職員出席のもと開催されました。

議事に入り、会議録署名議員の指名、会期の決定の後、議長の諸般の報告、管理者の行政報告が行われました。議長の諸般の報告では、5月から7月に行った例月出納検査の結果について報告がありました。例月出納検査での指摘事項等はありませんでした。また、管理者の行政報告では、新ごみ処理施設の建設に向けて、新ごみ処理施設基本計画の策定作業等が始まり、組合としての事業の第1歩を踏み出した旨の報告がありました。

その後、議案第16号 静岡県市町総合事務組合への加入についての専決処分の報告及び承認について、議案第17号 伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合会計補正予算（第1回）、議案第18号 伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合議会の議員その他非常勤の職員の公務災

害補償等に関する条例の廃止についての3件の議案について審議を行いました。

議案第16号 静岡県市町総合事務組合への加入についての専決処分の報告及び承認については、伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する事務を静岡県市町総合事務組合で共同処理を行うための市町総合組合の規約改正について、専決処分したものです。質疑、討論はなく、原案どおり承認いたしました。

議案第17号 伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合会計補正予算（第1回）は、施設建設費の用地取得に係わる費用等を確保するもので、組合予算の総額に歳入歳出それぞれ2億2,696万7,000円を増額し、予算総額を3億460万円としました。質疑、討論はなく、原案どおり可決されました。

議案第18号 伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の廃止については、組合議会の議員その他非常勤の職員に対する公務災害に関する事務を静岡県市町総合事務組合で共同処理することに伴い、伊豆市伊豆の国市の廃棄物処理施設組合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例が不要となるため、これを廃止するものです。質疑、討論はなく、原案どおり可決されました。

以上3件について、全て原案どおり全会一致で承認、可決となりましたことを御報告し、終わりといたします。

○議長（杉山 誠君） 次に、田方地区消防組合議会の報告について、1番、永岡康司議員。

〔1番 永岡康司君登壇〕

○1番（永岡康司君） 1番、永岡康司です。

田方地区消防組合第2回定例会が、平成27年8月20日、田方消防本部において開催され、議案2件の提出がありましたので、報告いたします。

議案第7号 平成26年度田方地区消防組合会計歳入歳出決算の認定について、議案第8号 平成27年度田方地区消防組合会計補正予算（第1号）についてであります。

まず、議案第7号 平成26年度決算についての報告がありました。

決算額は歳入総額が18億4,851万円、歳出総額は18億2,583万円で歳入歳出との差額は2,268万円となり、前年度と比べると歳入で2億280万円、12.32%の増、歳出では1億9,859万円、12.2%の増となりました。

歳入歳出の主な要因としては、消防指令センター整備事業に伴う地方債の発行によるもの、また、歳出では同じく消防指令センター整備事業負担金として、沼津市に納入したことによるものでした。

その他、人件費については、早期退職者による退職手当組合特別負担金の支払いがなかったことから、245万円の減、補助費については、消防指令センター整備に伴う経費負担として沼津市へ納入したことによる2億1,600万円の増でありました。

普通建設事業費は、車両更新整備事業として、水槽つき消防ポンプ車に4,587万円、高規格救急自動車に3,440万円、その他改修工事として、合同庁舎の壁の改修工事に69万円、西

出張所車庫カメラ設置工事に71万円、北署舗装補修工事に59万円、浄化槽ふた交換工事に69万円等の報告を受けました。

田方消防組合として、歳出面では財源の大部分を占める構成市町分担金及び負担金の有効活用の徹底を基本として、経費全般について支出の最適化に取り組み、節減・効率化に努めましたとの報告がありました。

以上、質疑、討論はなく、採決に移り、全員の賛成を得て承認されました。

続きまして、議案第8号 平成27年度田方地区消防組合の補正予算（第1号）について説明がありました。

歳入歳出をそれぞれ3,915万円を追加し、歳入歳出の総額を22億2,286万円とすることでした。

主な事業としては、消防救急デジタル無線整備負担金201万円、消防基金積立金364万円、南署建設用地整備事業費の償還金利及び割引に3,349万円を計上するとのことでした。

この議案に対しまして、質疑、討論はなく、採決に移り、全員の賛成を得て承認されました。

以上で報告を終わります。

○議長（杉山 誠君） 以上で諸般の報告を終わります。

◎行政報告

○議長（杉山 誠君） 日程第4、行政報告を行います。

これを許します。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 皆さん、おはようございます。

平成27年第3回伊豆市議会定例会の冒頭に当たり、行政報告を申し上げます。

まず、伊豆市の都市計画の見直しについて。

伊豆市では、昨年6月に学識経験者と国・県・市の職員で構成する「伊豆市の新しい都市計画」検討委員会を設置し、「消滅可能性都市」からの脱却及び定住人口確保に向け、これまでの都市計画を抜本的に見直す検討を進めています。

平成26年及び27年度の2カ年の検討を予定していますが、1年目の取りまとめとして、3月6日に「伊豆市の都市計画を見直すべきである」と中間提言をいただきました。

これに基づき、現在、決定権者である県と協議を重ね、隣接市町とも調整を進めているところです。

秋にはたたき台ができ上がる見込みで、それに市民の意見を反映させるため、10月ごろから地元説明会を行いますので、今議会において御報告いたします。

内容は、大きく分けて次の2つとなります。

1つ目は、平成28年度末を目途に、現在の田方広域都市計画区域を分割し、伊豆市を単独の都市計画区域とする。さらに区域区分、いわゆる線引きを廃止して、それにかわる新しい制度を導入すること。

2つ目、平成32年度を目途に、天城湯ヶ島・中伊豆・土肥を含む伊豆市全域を対象に都市計画区域を拡大する。

この2つでございます。

これを進めることによって、合併後、ようやく伊豆市は1つの市として一体的な土地利用が可能になります。伊豆市が一丸となって地方創生を進めていく土台づくりとして極めて重要な事業ですので、今後とも議会の皆様の御理解と御支援を切にお願い申し上げます。

2つ目、内陸フロンティア推進区域の指定について。

大平地区では、現在、国土交通省の事業である天城北道路の建設発生土を利用した、県単独内陸フロンティア企業誘致促進農業基盤整備事業の活用による「天城北道路大平IC周辺“森と農、活力創造推進区域”として農林業振興拠点の整備を実施しています。

本事業は、農地の集積及び区画の整備をすることにより、耕作者の高齢化に伴う耕作放棄地の増加を解消するため、農業法人等へ農地を集約化し、付加価値の高い農業振興を図ってまいります。

また、土地改良事業により非農用地を創設し、伊豆中南部から集積する貯木施設を整備し、豊富な森林資源の効率的な活用を図ると同時に、有事の際には、交通の要衝となる大平インター周辺の利点を生かし、木材のストックヤードを活用した復旧対策物資供給拠点となる機能の確保を目指してまいります。

3つ目、銃による有害鳥獣捕獲の再開について。

昨年7月20日に発生しました有害鳥獣捕獲中の誤射事故を受け、事故の原因分析、再発防止のための安全対策の構築ができるまでの間、銃による捕獲作業を中断しておりましたが、わな猟のみについては昨年10月5日に再開をしております。6月定例議会の一般質問でもお答えしたとおり、市が作成した捕獲安全対策マニュアルによる「銃による捕獲の安全対策研修会」、射撃場での「実猟射撃研修会」、消防署員による「救命救急講習会」のほか、捕獲隊各班への業務用デジタル簡易無線機、全体で58台ですが、これの貸与等、従事者への安全対策の徹底と意思統一を図り、6月1日から30日まで銃による有害鳥獣捕獲作業を実施いたしました。

再開により6月30日までの1カ月間で、鹿30頭、イノシシ14頭を銃により捕獲いたしました。

今後、従事者に対しまして、捕獲体制、心構え、グループ捕獲の役割の確認等、「安全を第一とし、捕獲を優先しない」という安全対策の徹底を図る所存でございます。

最後に、土肥地区の小中一貫校整備について。

土肥地区のこれからの教育について、本年5月に地区懇談会、6月には小中一貫教育フォ

ーラムを開催し、市民との意見交換を行うとともに、小中一貫教育の取り組みについて説明してまいりました。

また、校地については、防災拠点やまちづくりとの関連性など、幅を広げて検討してまいりましたが、第2次学校再編計画に示しているとおりの、現在の土肥中学校を校地として改築し、土肥地区の小中一貫校の整備を進めてまいります。平成30年4月の開校に向け、質の高い教育を目指し、その内容、教育環境を整えるべく準備を着実に進めてまいります。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） 以上で行政報告を終わります。

◎報告第10号、報告第11号の上程、説明、質疑

○議長（杉山 誠君） 日程第5、報告第10号 平成26年度伊豆市健全化判断比率の報告について及び日程第6、報告第11号 平成26年度伊豆市資金不足比率の報告についての2件を一括して議題といたします。

提出者から報告を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 報告第10号及び報告第11号について、一括して提案理由を申し上げます。

これら2件の報告については、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づく健全化判断比率及び同法第22条第1項の規定に基づく資金不足比率について、監査委員の意見をつけて報告するものでございます。

詳細について、総務部長に説明をさせます。

○議長（杉山 誠君） ここで補足説明の申し出がありますので、これを許します。

総務部長。

〔総務部長 伊郷伸之君登壇〕

○総務部長（伊郷伸之君） おはようございます。

それでは、私からは、報告第10号と報告第11号についての補足説明をさせていただきます。

お手元に厚目の決算概要書と成果資料をお配りさせていただいておりますので、こちらの決算概要書、報告書ですね、のほうを一緒にごらんいただきたいと思います。

決算概要報告書のまず18ページをお願いいたします。

こちら18ページの1) から19ページ4) までが、報告第1号で報告する内容となっております。まず1) の実質赤字比率及び2) 連結実質赤字比率、こちらにつきましましては、マイナス表示になっておりますので、赤字がないということで御理解いただきたいと思います。

続きまして、下側の3) 実質公債費比率でございますが、こちら18ページのほう、算式が載っております。実質公債費比率につきましましては、伊豆市の一般会計等が負担する元利償

還金と準元利償還金の標準財政規模に対する比率を言っております。こちら、実質公債費比率5.13293%と記載してございますが、こちらが平成26年度の単年度の公債費比率となっております。その下の3カ年平均5.8%という数字がございまして、こちらの5.8%が健全化判断比率で使用しております実質公債費比率となっております。

算式についてですが、まず分子の部分ですが、地方債の元利償還額と準元利償還額、これ合わせますと19億8,880万2,000円、こちらから交付税の需要額に算定される額15億1,104万6,000円、これを引いた額となります。この分子の額が4億7,775万6,000円となります。続きまして、分母ですが、標準財政規模から償還金等に係る交付税の需要額に算入される額を引いた額となります。こちらの分母の額が93億766万2,000円となりますので、この額で割ったものが実質公債費比率となっております。その数字が5.1329%でございます。なお、平成24年度の比率が6.64101%、25年度が5.89521%で、昨年度との3カ年の平均で5.8%となっております。

健全化の判断比率は25%ですので、基準を下回っているということになります。

続きまして、将来負担比率でございますが、19ページの4)になります。将来負担比率につきましては、伊豆市の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率を言っております。こちらも算式のほう、四角く囲ってございます。

まず分子でございますが、地方債の現在高や債務負担行為に基づく支出予定額、職員の退職手当の支給予定額などを合計した将来負担額、これから負担に充当できる基金の額と地方債残高に係る交付税の需要額に算入される見込み額を差し引いた額となります。こちら分子でございますが、7億3,621万9,000円となります。次に、分母ですが、こちらは標準財政規模から償還金等に係る交付税の需要額に算入される額を引いた額となります。こちら算式計算しますと、93億766万2,000円となります。これらの比率が将来負担比率としてなるもので7.9%となっております。早期健全化基準は350%となっておりますので、こちらにつきましても、基準を下回っているということになります。

続きまして、報告第11号、議案書の5ページになります。

伊豆市の資金不足比率の報告となります。

これは、公営企業会計として記載してございます5つの会計について、赤字の状況を見るためのものですが、いずれの会計も赤字決算ではございませんので、資金不足比率につきましては算定がなく、赤字比率は発生していない状況となっております。

報告の詳細説明は以上でございます。

○議長（杉山 誠君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（杉山 誠君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終結いたします。

ここで10時38分まで休憩といたします。10分間休憩といたします。

休憩 午前10時28分

再開 午前10時38分

○議長（杉山 誠君） それでは、休憩を閉じ会議を再開いたします。

◎議案第66号～議案第82号の上程、説明

○議長（杉山 誠君） 日程第7、議案第66号 平成26年度伊豆市一般会計歳入歳出決算の認定についてから日程第23、議案第82号 平成26年度伊豆市矢熊財産区特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの17議案を一括して議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議案第66号から議案第82号まで17議案について、一括して提案理由を申し上げます。

まず、議案第66号から議案第72号まで及び議案第75号から議案第82号までの15議案については、地方自治法第233条第3項に基づき、一般会計、特別会計の決算について、監査委員の意見をつけて議会の認定に付すもの、また議案第73号及び議案第74号については、地方公営企業法第30条第4項の規定に基づき、決算の認定及び同法第32条第2項の規定に基づく利益剰余金の処分について議決をお願いするものでございます。

平成26年度の主な事業の概要と成果についてですが、初めに、伊豆市の中心事業の1つとして整備を進めてまいりました修善寺駅周辺整備事業については、駅舎が完成したことで観光案内所や広場、駐車場など利用者の利便性が向上しただけでなく、長年の懸案事項であった修善寺駅の南北がつながり、新しい人の流れができたことで周辺の土地利用にも変化が見られております。引き続き、南口広場や新たに設けられる西口広場整備など伊豆市の玄関口としての整備を進めてまいります。

次に、田代地区に建設中でありました汚泥再生処理センターについて、本年3月に竣工し試運転を経て、4月から本格的に稼働しております。これにより、最新設備により処理されたきれいな水が大見川に放流されています。

また、一般廃棄物処理施設の建設については、建設候補地を伊豆市佐野地区に決定し、平成27年1月27日に伊豆市、伊豆の国市、佐野区の3者による広域ごみ処理施設に関する基本締結書を締結いたしました。施設の老朽化により平成17年7月、2市での広域施設整備を決定してから候補地決定まで約10年、時間はかかりましたが、施設建設に向け大きく前進したものと考えております。

次に、安全・安心なまちづくりの事業の1つ目として、まず地震・津波対策について、八木沢地区及び小土肥地区の津波避難タワー整備に向け、用地取得費と設計業務に着手いたしました。工事費と工事監理業務につきましては、平成27年度へ繰り越しておりますので、今年度中には八木沢地区と小土肥地区の津波避難タワーを完成させ、避難場所の確保に万全を期してまいります。

2つ目、公共交通のバス路線に対する取り組みとして、17路線の自主運行路線と3路線の不採算路線の直接運行支援のほか、利用支援として、70歳以上を対象とする高齢者割引乗車券「いきいきパス」の購入の助成、小中学生の通学費の公費負担に加え、平成26年度より新たに高校生バス通学補助事業を開始いたしました。バス利用者の増加対策と同時に、少子化対策も兼ねて実施したもので、現在149人に対して補助をし、子育て負担の軽減につながったものと考えております。

3つ目、子育て支援について、新たにこども医療費助成事業に入院中の食事料を助成させていただきました。また、5歳児健診を実施し、支援が必要な子供たちにタイムリーに相談が受けられるよう医師、心理士による相談の回数をふやしました。これにより、保護者と情報を共有することができ、園と保護者が共通認識のもとに子供に対する支援が可能となりました。

また、高齢者支援として敬老会事業では、これまで従来、旧町単位の市内4カ所で開催しておりました敬老会を地区開催とさせていただきます。対象は75歳以上の皆様で、参加した人数に1,500円を掛けた金額を上限として補助金を交付させていただきます、90地区2,224人の参加があり、参加率が35.7%と前年対比14.2%の増となり、高齢者の皆様が参加しやすい地区開催になったものと認識しております。

さらに、活力あるまちづくりとして実施しております光ファイバー網整備事業ですが、3カ年計画の1年目として、中伊豆局3,043世帯と青羽根局1,134世帯の計4,177世帯を対象として整備し、既に平成26年度中にサービスが開始されたところ、約3分の1の1,364世帯が利用をしております。この事業を実施することで、情報インフラ格差を解消し、新たなビジネスモデルの創出など、市民生活の利便性や地域経済の活性化をさらに推進してまいります。

また、簡易水道事業では、平成24年度から平成26年度までの3カ年にわたり、土肥地区かんがい排水施設の水の一部を八木沢小下田簡易水道施設へ供給するための施設整備をしてまいりました。事業の完成により、これまで水に不安のあった土肥八木沢・小下田地区に対して安定した飲料水の供給が可能となりました。

決算の詳細については、一般会計決算については会計管理者に、特別会計決算についてはそれぞれ担当する部長に説明をさせます。よろしくようお願い申し上げます。

○議長（杉山 誠君） これをもって提案理由の説明を終わります。

ここで補足説明の申し出がありますので、これを許します。

初めに、議案第66号について、会計管理者。

[会計管理者 植田博昭君登壇]

○会計管理者（植田博昭君） 皆さん、こんにちは。会計管理者の植田です。

私からは、平成26年度一般会計の決算につきまして補足説明させていただきます。

決算書と決算概要報告書をお手元をお願いします。

まず、決算書3ページからお願いします。

平成26年度伊豆市一般会計最終予算額は、現年及び繰越明許並びに通次繰越を合わせ185億7,425万7,980円になりました。

最終予算に対する歳入総額は178億5,928万6,199円、歳出総額は164億9,731万842円、歳入歳出差引額13億6,197万5,357円となりました。

決算書の275ページをお願いいたします。決算書のほうをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございます。

歳入歳出差引額13億6,197万5,000円から、平成27年度に繰り越すべき一般財源3億6,465万9,000円を控除した実質収支額は、9億9,731万6,000円となりました。

続きまして、歳入歳出の説明をさせていただきます。

まず、歳入でございますが、前年度との比較を申し上げます。

決算書4ページからと、決算概要報告書31ページをお願いします。

1款市税は前年度比100.2%、782万2,000円の増でした。

税別に申し上げます。

決算概要報告書37ページをお願いします。

1項市民税が前年比99.6%、662万5,000円の減。2項固定資産税が100.6%、1,594万9,000円の増。3項軽自動車税102.1%、159万2,000円の増。4項市たばこ税は96.4%、920万6,000円の減。5項鉱産税につきましては収入はございませんでした。6項入湯税は105.3%、611万2,000円の増となりました。

なお、収納率につきましては、入湯税以外の税目で前年度より上昇し、市税全体では平成25年度より1.95ポイント上がり、全体で87.83%でございました。

概要報告書31ページにお戻りください。

2款地方譲与税は94.8%、1,049万3,000円の減。

3款利子割交付金は88.4%、104万7,000円の減。これは金利引き下げ等による影響であると考えています。

4款配当割交付金は、景気回復に伴う企業の業績改善等によりまして181.7%、1,206万4,000円の増。

5款株式譲渡所得割交付金は64.0%、927万1,000円の減。

6款地方消費税交付金は、消費税率の8%の引き上げに伴い122.3%、7,358万円の増。

7款ゴルフ場利用税交付金は、利用者数の減に伴い96.2%、499万9,000円の減。

8款自動車取得税交付金は40.0%、4,563万9,000円の減。これにつきましては、消費税率

アップに伴い自動車取得税が引き下げられたことに伴う減と、エコカー減税による影響が大きいと考えております。

9 款地方特例交付金は88.5%、135万8,000円の減。

10 款地方交付税は、平成26年度までは合併算定がえによる特例が残るものの、国の財政計画により交付額全体が縮減された影響で98.5%、8,337万8,000円の減となりました。

11 款交通安全対策特別交付金は89.6%、78万5,000円の減。

12 款分担金及び負担金は96.4%、769万5,000円の減。

13 款使用料及び手数料は102.2%、498万4,000円の増。

14 款国庫支出金は91.1%、1億4,779万4,000円の減。大幅な減額の要因ですが、田代の汚泥再生処理センター建設に伴う国庫補助金、約1億4,600万円が平成25年度に前倒しで交付されたため、本年度は決算額として大きな減額となっております。

15 款県支出金は115.7%、1億5,304万円の増。主な増額要因でございますが、光ファイバ網整備補助金7,748万円、緊急雇用創出事業臨時特例対策事業費補助金1,955万円、恋人岬ボードウォーク整備に伴う観光施設整備事業補助金1億4,600万円などがございます。

16 款財産収入は82.0%、1,703万8,000円の減。

17 款寄附金は104.0%、13万3,000円の増。

18 款繰入金は18.7%、2億2,546万円の減。これは平成25年度に行った清掃センターの改修工事に環境衛生施設整備基金から2億2,700万円の取り崩しを行い、充当したのに対しまして、平成26年度は大きな市単独工事等がなく大幅な減額となりました。

19 款繰越金は89.6%、1億3,897万7,000円の減。

20 款諸収入は100%、14万円の増です。

21 款市債は154.9%、7億9,728万6,000円の増。この増額の大きな要因は、光ファイバ網整備に伴う合併特例債2億1,880万円、し尿処理施設建設に伴う合併特例債7億3,700万円、修善寺駅周辺整備に伴う合併特例債3億120万円などがございます。

収入合計では102.0%、3億5,511万5,000円の増となりました。

なお、歳入決算額のうち、市税を中心とした自主財源ですが、前年度より3億7,609万円減の65億6,708万3,000円となり、自主財源比率も前年度より2.9ポイント下がり、36.8%となっております。

次に、歳出について申し上げます。

決算書8ページからと決算概要報告書32ページをお願いします。

支出総額は164億9,731万1,000円となりました。各款の最終予算額に対する執行率を申し上げます。

1 款議会費、96.2%。

2 款総務費、83.5%。

3 款民生費、96.1%。

4 款衛生費、87.7%。

5 款労働費、95.5%。

6 款農林水産業費、78.4%。

7 款商工費、88.5%。

8 款土木費、84.3%。

9 款消防費、79.1%。

10 款教育費、92.6%。

11 款災害復旧費、38.2%。

12 款公債費、97.8%。

13 款諸支出金、100%。

14 款予備費につきましては、支出がございません。

最終予算額に対する執行率は合計で88.8%となり、翌年度繰越額 8 億2,872万8,000円を除いた12億4,821万8,000円が不用額となっております。

目的別に主な支出を申し上げます。

総務費ですが、決算書81ページをお願いします。

光ファイバ網整備事業者に対する補助金に 3 億782万4,000円の支出がございました。

民生費でございますが、決算書97ページ。

臨時福祉給付金事業8,384万9,000円と、同じく113ページ、子育て世帯臨時特例給付金給付事業3,150万1,000円は、昨年4月の消費税率引き上げに伴う負担を軽減するための臨時的な措置としてとられたものです。

衛生費は、決算書149ページ。

し尿処理施設建設事業に 8 億2,083万円。

労働費については、決算書153ページ。

県の緊急雇用創出事業に対応した高齢者就業促進や I ターン促進事業等に新しい支出がございました。

農林水産業費は、決算書159ページ。

平成26年2月の雪害に伴う被災農業者への補助として、1 億5,217万5,000円等を実施いたしました。

商工費です。決算書179ページ。

観光施設整備事業で恋人岬ボードウォーク改修工事に 1 億7,215万2,000円や、修善寺温泉遊歩道整備工事に5,430万1,000円等を実施いたしました。

土木費は199ページ。

市道横瀬大平線改良工事に、現年度、繰越明許を合わせまして 1 億662万8,000円。

続いて、209ページ。

修善寺駅周辺整備事業に 4 億4,777万4,000円等継続的な事業を実施されました。

消防費については、217ページ。

八木沢小下田地区と小土肥地区の津波避難タワー建築に伴う設計業務に475万2,000円等を実施し、平成27年度建築の準備を進めております。

次に、教育費です。

公立学校施設等における天井等落下防止対策として231ページ、天城小学校体育館の天井耐震化工事に1,501万2,000円、同じく239ページ、土肥中学校体育館耐震化工事として3,056万4,000円等を実施いたしました。また259ページ、スポーツ振興くじ助成金を活用しまして実施いたしました修善寺グラウンド大規模改修工事に1億3,626万9,000円となっております。

災害復旧工事は、台風18号に伴う農林業施設や道路等の被害に対応いたしております。

公債費です。

決算書271ページと決算概要報告書34、35ページをお願いします。

前年度末市債残高140億591万円に対しまして、平成26年度中に22億4,838万6,000円を借入れ、歳出として、12億8,686万9,000円を償還したことによりまして、平成26年度末では149億6,742万7,000円の残高となっております。

最後に、基金について申し上げます。

決算書283ページをお願いします。

平成26年度は緊急地震・津波対策基金より2,869万8,000円を取り崩し、平成26年度の消防費及び平成27年度の消防費の繰越事業の財源として充当いたしました。

年度内に財政調整基金その他に合計6億4,842万3,000円を積み立てた結果、年度末の現在高合計は78億4,798万4,000円となっております。

以上で補足説明とさせていただきます。

○議長（杉山 誠君） 次に、議案第67号から議案第69号までの3議案について、健康福祉部長。

〔健康福祉部長 山口一範君登壇〕

○健康福祉部長（山口一範君） 皆さん、こんにちは。健康福祉部長の山口です。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、私のほうから説明させていただきます。

議案第67号 平成26年度伊豆市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の補足説明をさせていただきます。

特別会計歳入歳出決算書の17ページからお願いをしたいと思います。また、決算概要報告書は75ページから、決算成果説明資料は155ページからとなります。

私のほうから決算書のほうで説明させていただきます。

17ページをお願いしたいと思います。

歳入総額50億1,586万8,872円、歳出総額47億3,927万5,668円、歳入歳出差引額2億7,659万3,204円となりました。

次のページをお開きください。

歳入の主なものを説明させていただきます。

1 款の国民健康保険税は 9 億 4,126 万 1,252 円で、前年度に比べ 3.9% の減となっております。これは、被保険者数が減少したものによるものでございます。

3 款の国庫支出金は 9 億 1,568 万 2,300 円で、前年度に比べ 7.8% の減となっております。これも、被保険者数の減少に伴い療養給付費が前年度より減少したことによるものでございます。

4 款の療養給付費等交付金は 3 億 1,811 万 9,343 円で、前年度に比べ 13.6% の減となっております。療養給付費等交付金は、社会保険診療報酬支払基金から退職被保険者の療養給付費等に係る分として交付されるものでございます。

5 款の前期高齢者交付金は 12 億 9,981 万 9,480 円で、前年度に比べ 2% の増となっております。前期高齢者交付金は各医療保険者間の前期高齢者の偏在による費用負担の不均衡を調整する制度でございます。

6 款の県支出金は 2 億 4,327 万 1,152 円で、前年度に比べ 3.7% の減となっております。これは、国庫支出金と同じく被保険者数の減少に伴い、療養給付費が前年度より減少したことによるものでございます。

7 款の共同事業交付金は 5 億 3,167 万 6,603 円で、前年度に比べ 6.3% の減となっております。共同事業交付金は、高額な医療費の発生による財政リスクと軽減するための制度でございます。

9 款の繰入金金は 3 億 4,393 万 711 円で、前年度に比べ 34% の減となっております。一般会計からの繰入金金は、法定繰入分として 2 億 6,593 万 711 円、その他繰り入れ分として 7,800 万円を繰り入れました。基金からの繰入金はありませんでした。

10 款の繰越金は平成 25 年度からのもので 3 億 9,442 万 9,755 円で、前年度に比べ 37.2% の増となっております。

次に、歳出の主なものについて説明させていただきます。

次のページをお開きください。

1 款の総務費は 9,235 万 7,584 円で、前年度に比べ 10.9% の増となっております。職員 10 人の人件費など国保を運営するための費用として支出させていただきました。

2 款の保険給付費は 31 億 914 万 9,252 円で、前年度に比べ 2.4% の減となっております。

1 項の療養諸費として 27 億 5,338 万 649 円を支出しました。これは前年度に比べ 1.5% の減となりました。

2 項の高額療養費は一定額以上の窓口負担に対して給付するもので、3 億 4,272 万 4,403 円を支出しました。

4 項の出産育児諸費は、21 件の出産に対して 879 万 4,200 円。

5 項の葬祭諸費は、85 件の葬祭に対して 425 万円を支出しました。

3 款の後期高齢者支援金等は 6 億224万6,636円で、前年度に比べ3.8%の減となっております。これは、後期高齢者医療制度に基づき、社会保険診療報酬支払基金を通じて後期高齢者広域連合に納付する負担金でございます。

6 款の介護保険給付金は 2 億6,918万9,679円で、前年度に比べ4.9%の減となっております。介護保険納付金は、介護保険制度に基づき社会保険診療報酬支払基金に納付するものです。

7 款の共同事業拠出金は 5 億4,785万772円で、前年度に比べ4.1%の増となっております。これは、国保連合会が実施している共同事業の原資となるもので、事業主体である国保連合会に支出いたしました。

8 款の保健事業費は5,517万9,308円で、前年度に比べ3.9%の増となっております。これは特定健診、人間ドック、後期高齢者健診の医療機関への委託料が主なものでございます。

11 款の諸支出金は、前年度の療養給付費の確定により国・県の負担金の精算に伴う返還金が主なもので、6,276万2,109円を支出しました。

以上、補足説明とさせていただきます。

続きまして、議案第68号 平成26年度伊豆市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の補足説明をさせていただきます。

決算書の55ページからお願いをしたいと思います。また、決算概要報告書は78ページから、決算成果説明資料は175ページからとなります。

それでは、決算書55ページをお願いしたいと思います。

歳入総額 3 億6,256万3,287円、歳出総額 3 億6,040万3,778円、歳入歳出差引額215万9,509円となりました。

次のページをお開きください。

歳入の主なものを説明させていただきます。

1 款の後期高齢者医療保険料は 2 億7,468万8,800円で、前年度の0.9%の増となっております。

3 款の繰入金は8,508万2,113円で、前年度の 8 %の増となっております。これは一般会計からの繰入金で、事務費繰入金として351万円、保険基盤安定繰入金として8,157万2,113円を繰り入れました。

5 款の繰越金は平成25年度からのもので230万5,474円で、前年度の75.4%の減となりました。

次に、歳出の主なものについて説明させていただきます。

次のページをお開きください。

1 款の総務費は354万7,965円を支出いたしました。主な支出といたしまして、三島市、伊豆市及び伊豆の国市電算センター協議会への負担金169万2,000円と賦課徴収費126万2,276円でございます。

2 款の後期高齢者医療広域連合納付金は、3 億5,640万8,413円を静岡県後期高齢者医療広域連合へ納付いたしました。これは前年度に比べ0.3%の増となりました。

3 款の諸支出金は過年度の保険料の還付金で、44万7,400円を支出いたしました。これについては以上でございます。

続きまして、議案第69号 平成26年度伊豆市介護保険特別会計歳入歳出決算の補足説明をさせていただきます。

決算書は71ページからでございます。また、決算概要報告書は81ページから、決算成果説明資料は177ページからとなります。

決算書71ページをお願いします。

歳入総額32億1,993万9,016円、歳出総額31億34万2,379円、歳入歳出差引額1億1,959万6,637円となりました。

次のページをお願いいたします。

歳入でございますが、1 款の保険料は5億7,108万4,823円で、前年度に比べ2.4%の増となっております。

3 款の国庫支出金ですが、介護給付費に対する国庫負担金5億2,881万5,021円、介護給付費や地域支援事業に対する補助金1億8,845万514円、合計しまして7億1,726万5,535円、前年度に比しまして5%の増となっております。

4 款の支払基金交付金は8億3,510万8,000円で、前年度に比べ3.8%の増となっております。

5 款の県支出金ですが、介護給付に対する負担金4億5,005万4,000円、補助金が1,529万2,756円、合計4億6,534万6,756円で、前年度に比べ7.2%の増となっております。

7 款の繰入金は、一般会計からの繰入金4億7,614万4,000円でございます。それから、基金からの介護給付費に充てるということで、7,813万1,000円を取り崩しております。合計5億5,427万5,000円で、前年度に比べ16%の増となっております。

次に、歳出の主なものについて説明させていただきます。

次のページをお願いします。

1 款の総務費は3,421万7,325円を支出しました。主な支出として、三島市、伊豆市及び伊豆の国市電算センター協議会への負担金1,191万6,000円と、介護認定調査費1,149万4,727円でございます。

2 款の保険給付費は28億7,126万5,037円を支出しました。これは、前年度に比べ5.6%の増となりました。主な要因は、特別養護老人ホームと認知症グループホームが新たに開設したことによるものでございます。

3 款の地域支援事業費は1億2,260万7,177円を支出しました。これは前年度に比べ1.9%の減となりました。

6 款の諸支出金は、前年度の決算の精算に伴う償還金及び一般会計への繰出金が主なもの

で、5,418万6,827円を支出させていただきました。

以上、補足説明とさせていただきます。

○議長（杉山 誠君） 次に、議案第70号から議案第74号までの5議案について、建設部長。

〔建設部長 斎藤 満君登壇〕

○建設部長（斎藤 満君） 皆さん、こんにちは。建設部長の斎藤です。よろしくお願いいたします。

私からは、建設部所管の5つの特別会計の補足説明をさせていただきます。

議案については、議案第70号から議案第74号までです。

決算概要報告書につきましては、91ページから103ページまでが建設部特別会計になります。

それでは、初めに議案書の17ページ、議案第70号 平成26年度簡易水道事業特別会計についてです。特別会計決算書は101ページからとなります。よろしくお願いいたします。

決算書101ページをお願いいたします。

歳入総額4億4,307万5,676円、歳出総額3億8,987万5,582円、歳入歳出差引額5,320万94円となりました。

事業につきましては、八木沢小下田簡易水道の国庫補助事業が主なものです。この八木沢小下田の事業で約2億8,000万円を執行いたしました。平成24年度より整備してまいりました当地区のこの事業につきましては、平成26年度で終了となります。先ほど市長からも説明がありましたが、この整備によりまして、八木沢小下田地区への飲料水の安定供給が図られることとなりました。そのほか、簡易水道事業に関しましては、安定供給のための維持管理に努めてまいりました。

使用水量は34万7,753立米、およそ34万8,000立米の水を給水いたしました。これは、前年度に対しまして103.1%となりまして、昨年度よりも約1万立米の増加をしております。

なお、この決算書への記載はありませんが、簡易水道事業の公営企業債、借金でしょうか、4億756万円でしたが、平成26年度末では6億3,656万円となりました。これは、八木沢小下田の簡易水道整備に、先ほど申しましたが2億8,000万円ほどを執行いたしましたので、これによって起債残高がふえたということになります。

続きまして、議案第71号 下水道事業特別会計決算の認定についてです。

議案書は19ページ、特別会計の決算書につきましては121ページからになります。

平成26年度伊豆市下水道事業特別会計は、歳入総額12億9,972万1,593円、歳出総額12億6,469万6,707円、歳入歳出差引額が3,502万4,886円となりました。

主な事業につきましては、土肥浄化センターの長寿命化工事、大平地区及び城地区の管路の布設工事が主なものです。この中で城地区の管渠の布設工事ですが、推進工法により工事を行っていたところ、転石の出土によりまして、当初の推進工法では掘進できなくなり、工法変更のための検討及び設計変更の不測の日数を要したため、2,200万円を平成27年度へ繰

り越しとなりました。このことにつきましては、これまでの議会におきましても、皆様に説明させていただいたとおりでございます。

なお、やはりこの決算書への記載はありませんが、下水道事業特別会計の公営企業債は平成25年度末で60億2,586万円ありましたが、平成26年度末では56億9,297万円となっております。

続きまして、議案第72号 平成26年度伊豆市農業集落排水事業特別会計決算の認定についてでございます。

議案書は21ページ、特別会計の決算書につきましては147ページからになります。

平成26年度伊豆市農業集落排水事業特別会計は、歳出総額1億4,705万1,288円、歳入総額1億2,891万3,727円、歳入歳出差引額1,813万7,561円となりました。

処理場及び管渠の維持管理が主な事業となりました。また、現在、加殿処理場へ流入している汚水を狩野川東部流域下水道への流入に切りかえるという、農業集落排水区域から公共下水道区域への編入検討業務委託を執行いたしました。

公営企業債につきましては、平成25年度末残高が5億23万円でしたが、平成26年度末では4億5,010万円となっております。

続きまして、議案第73号 平成26年度伊豆市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてでございます。

議案書23ページ、決算書は166ページからとなります。

決算書174ページの平成26年度水道事業剰余金処分計算書（案）にありますように、水道事業会計の平成26年度末の未処分利益剰余金は2億4,484万6,716円でございます。このうち、2億1,282万4,432円を組入資本金に組み入れまして、700万円を建設改良の積み立てに、そして2,500万円を減債積み立てに積み立て、余りは繰越金として資本剰余金1,029万5,101円のうち、992万6,119円を組入資本金に組み入れ、残余を残すというものと、平成26年度伊豆市水道事業会計決算について議会の認定をお願いするものです。

180ページをお願いいたします。

平成26年度水道事業の報告書でございます。

平成26年4月に料金改定を行い、市内全域の料金が統一されました。段階的に料金改定を行っていきまして、平成26年、昨年4月に統一したということでございます。

181ページ、上段に統一料金を記載してございます。基本料金は量水器の口径によりますが、1立米当たりの水量料金は税込95円に統一されております。

配水池などの配水施設から出た上水道の総量、年間配水量でございますが、726万2,900立米であり、そのうちの各家庭に給水されました水の総量、年間総有収水量でございますが、この有収水量は464万5,730立米でした。前年度に比べまして、有収水量は19万7,730立米の減少となりましたが、配水した両に対する家庭等に給水された水の量の割合である有収率につきましては63.2%から64%に向上しております。これは老朽管の更新や漏水調査に基づく

修理等を行えた結果と捉えております。今後も有収率の向上が図られるよう努力してまいります。

工事でございますが、大野富士見平の配水管布設替工事9工区、10工区を初めといたしまして、契約額が500万円以上の工事については、9件を発注し完了いたしました。

資本的支出の建設改良費は1億5,699万2,908円となりました。これによりまして、工事受益地であります地区への安定供給が図られております。

183ページをお願いいたします。

中ほどの表でございますが、(2) 企業債及び一時借入金の概況の表でございます。水道事業会計の借金の表でございます。

平成26年度末の残高は18億1,939万8,027円で、前年度に比べまして1億1,584万円ほど減少いたしました。平成25年度には小土肥地区の新配水池の築造のために借り入れを行っておりますが、平成26年度につきましては、大規模な工事の実施が見られなかったため、借り入れを行わなかったことが原因となっております。

以上で水道事業会計の決算の概要説明を終わります。

続きまして、議案書25ページになります。

議案第74号 伊豆市温泉事業特別会計剰余金の処分及び決算の認定についてでございます。

決算書につきましては200ページからとなります。

決算書の206ページをお願いいたします。

温泉事業特別会計の平成26年度末の未処分利益剰余金は2億3,167万3,338円となっております。そのうちの500万円を利益積立金の積み立てに、780万円を建設改良積立金の積み立てに、そして2億1,883万4,624円を組入資本金に組み入れます。残りの3万8,714円を繰越利益剰余金とするものです。

206ページの下段の表でございますが、平成26年度温泉事業利益剰余金処分計算書(案)の表になっております。また、平成26年度伊豆市温泉事業特別会計決算について、議会の認定をお願いするものです。

213ページをお願いいたします。

温泉事業の報告書になっておりますが、平成26年度の給湯戸数は335戸で、年間の総給湯量は154万5,294立米でした。

主な事業につきましては従来同様、既存施設の維持管理ということになりますが、220ページでございますように、小土肥源泉の揚湯及び送湯ポンプの入替工事を行いました。この結果、当地区への安定供給が図られております。

以上で建設部所管の特別会計の補足説明を終わりといたします。

ありがとうございました。

○議長(杉山 誠君) 次に、議案第75号から議案第82号までの8議案について、総務部長。

[総務部長 伊郷伸之君登壇]

○総務部長（伊郷伸之君） それでは、私からは総務部所管の特別会計の決算概要について補足説明させていただきます。

まず、議案第75号 公共用地取得事業特別会計の決算でございますが、決算書の3ページをお願いいたします。

こちら、公共用地取得事業特別会計ですが、公共事業の円滑かつ効率的な執行を図るための事業用地を先行取得することを目的としている会計でございます。

3ページ、収入総額3,721万5,830円、歳出総額3,691万4,000円、歳入歳出の差し引き額が30万1,830円でございます。こちらが、実質収支額として翌年度へ繰り越す金額となっております。

続きまして、9ページをお願いいたします。

歳入になります。

財産収入の財産貸付収入、普通財産貸付料158万2,500円。こちらは、御幸橋駐車場のほか普通財産の貸付料となっております。

土地の売払い収入3,538万8,000円。こちらは湯川橋の架けかえに関連する工事の一般会計による土地の買い取り、こちらが3,417万7,500円。国道用地としまして、静岡県へ121万500円売り渡しております。合計で3,538万8,000円となっております。そのほかとしましては、前年度からの繰越金15万1,400円でございます。

次のページ、11ページをお願いいたします。

歳出ですが、こちらは土地開発基金への積立金としまして3,691万4,000円支出してございます。

次に、財産に関する調書としまして13ページをお願いいたします。

まず、土地の異動状況を記載してございます。下から5段目の修善寺字梁見302の3ほか4筆でございますが、こちらが先ほど申しました湯川橋の関連工事と県への売り渡しということで、合計で471.84平方メートルを売却してございます。価格につきましては3,538万8,000円。合計としまして、面積につきましては売り渡した471.84平米の減、価格につきましては3,538万8,000円の減となっております。

また、基金でございます。

まず、預金につきましては、新たな積立金としまして3,691万4,000円を積み立てております。年度末の決算高が2億1,777万324円。

次の会計運用でございますが、9,445万2,690円の減となっております。これにつきましては、平成25年度、一昨年に土地の評価を見直した分、それと同じく湯川橋関連工事一般会計へ売り渡した分、こちらを合わせますと、平成25年度分で5,906万4,690円でございます。それと、平成26年度に売り渡しました土地の価格の減額のところでございます3,538万8,000円、これを合わせまして9,445万2,690円の減額としてございます。年度末残高で7,805万6,667円でございます。

続きまして、議案第76号からの財産区の関連になります。

決算書の225ページの持越財産区特別会計をお願いいたします。

歳入総額252万7,792円、歳出総額144万8,984円、歳入歳出差引額107万8,808円。こちらを翌年度へ繰り越す額でございます。

231ページをお願いいたします。

歳入の主なものでございますが、土地建物の貸付収入、これは鎌倉女学院への貸し付けで65万6,935円、そのほかは一番下でございます前年度からの繰越金186万9,096円となっております。

次、歳出でございますが、235ページをお願いいたします。

主なものとしましては、財産区の管理会委員への報酬と公務災害に係るもの6万3,984円、それと財産区の財産管理事業としまして、墓地の管理業務委託、山林等の管理業務委託、こちらが2件で38万5,000円、それと財政調整基金への積立金100万円ございます。

237ページ、財産に関する調書でございますが、持越財産区につきましては、100万円の積み立てをしてございますので、基金の現在高が100万円増の804万4,090円となっております。

なお、土地につきましては、異動がございません。

続きまして、241ページの議案第77号 市山財産区の特別会計でございます。

歳入総額58万9,323円、歳出総額11万8,648円、歳入歳出差引額47万675円。こちらが翌年度への繰越額となっております。

247ページでございますが、歳入でございます。

主なものとしましては、前年度からの繰越金58万8,823円でございます。

251ページの歳出でございます。

こちらも、財産区の管理会委員への報酬等が5万8,648円、また財産区の管理地の作業に係る臨時雇賃金、こちらが6万円となっております。

253ページの財産に関する調書ですが、こちらは積立金、土地ともに増減がございません。

続きまして、議案第78号の門野原財産区特別会計、257ページになります。

歳入総額26万3,577円、歳出総額3万7,484円、歳入歳出差引額22万6,093円となっております。

263ページ、歳入でございますが、こちらも、前年度からの繰越金26万3,145円が主なものとなっております。

歳出につきましては、267ページ。

財産区の管理会委員の報酬等と印刷製本事務に係るもので、合計で3万7,484円が主なものとなっております。

財産に関する調書ですが、269ページでございます。

こちらも、基金積立金及び土地については、増減がございません。

続きまして、議案第79号 吉奈財産区特別会計でございます。議案書の273ページをお願い

いたします。

歳入総額215万187円、歳出総額11万2,434円、歳入歳出差引額203万7,753円。こちらが翌年度への繰り越しとなっております。

歳入の主なものでございますが、279ページをお願いいたします。

こちら土地建物の貸付収入、主なものとしましては、鎌倉女学院への貸し付けとなっております。あと個人の貸し付けですね。2件ございまして39万5,486円、そのほかとしましては、前年度繰越金が174万8,669円となっております。

歳出でございますが、283ページでございます。

こちらも財産区の管理会委員への報酬等で8万2,434円、あと管理地の作業道整備など土地の管理に係る臨時雇賃金で3万円となっております。

285ページの財産に関する調書ですが、こちら吉奈財産区につきましては、基金及び土地についての増減はございません。

続きまして、議案第80号 月ヶ瀬財産区の特別会計でございます。289ページ。

歳入総額146万2,639円、歳出総額16万4,384円、歳入歳出差引額129万8,255円。こちらが翌年度への繰り越しとなります。

歳入ですが、295ページをお願いいたします。

土地建物の貸付収入、こちらはソフトバンクへの携帯電話の基地局、また慶友病院への貸し付け、合わせまして38万8,850円、そのほかとしましては、前年度からの繰越金107万1,518円でございます。

299ページの歳出をお願いいたします。

こちらも主なものとしまして、財産区の管理会委員への報酬等で9万8,384円、あと財産区の管理しております土地の草刈りや除伐といった土地の管理に係る臨時雇賃金6万6,000円となっております。

301ページ、財産に関する調書ですが、こちらは基金積立金、また土地についての増減がございません。

続きまして、議案第81号 田沢財産区特別会計でございます。305ページです。

歳入総額12万1,033円、歳出総額2万7,984円、歳入歳出差引額9万3,049円。こちらを翌年度への繰り越すものです。

歳入の主なものでございますが、311ページ。

こちら、前年度からの繰越金12万663円が主なものとなっております。

歳出、313ページでございます。

財産区の管理会委員への報酬等が2万7,984円となっております。

315ページの財産に関する調書ですが、田沢財産区につきましては、基金の積み立てがございません。また土地につきましても、増減がございません。

最後に、議案第82号 矢熊財産区特別会計でございます。

決算書319ページをお願いいたします。

歳入総額31万6,099円、歳出総額5万2,484円、歳入歳出差引額26万3,615円。こちらを翌年度への繰り越すものです。

歳入の主なものでございますが、325ページをお願いいたします。

こちらは、前年度からの繰越金31万6,099円となっております。

また、歳出でございますが、327ページ。

こちらにつきましても、財産区の管理会委員の報酬等が2万7,984円。また財産区が管理しております土地の管理に係る臨時雇賃金としまして2万4,500円。

また、財産に関する調書、329ページ。

こちらにつきましては、矢熊財産区につきましては、基金の積み立てがございません。また土地につきましても、増減はございません。

以上が総務部所管の特別会計の決算概要となります。

○議長（杉山 誠君） 以上で補足説明を終わります。

ここで監査委員から決算審査の意見書が提出されておりますので、意見書の補足説明を求めます。

宮内代表監査委員。

〔代表監査委員 宮内知秋君登壇〕

○代表監査委員（宮内知秋君） 皆様、こんにちは。監査委員の宮内でございます。

それでは、ただいま議長から求められました議案第66号 平成26年度伊豆市一般会計歳入歳出決算の認定についてから議案第82号 平成26年度伊豆市矢熊財産区特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの一般会計及び特別会計14件と、基金の運用状況並びに公営企業会計2件につきまして、審査結果並びに意見等について御報告いたします。

審査の結果につきましては、各会計の決算書及び歳入歳出決算事項別明細書ともに、関係法令に準拠して作成されており、決算内容については、計数的に正確であり、予算の執行状況も全般的に適正であると認定いたしました。

また、各基金についても計数的に正確であり、基金の運用状況は、いずれも設置目的に沿い、適正に運用されているものと認定いたしました。

詳細については、配付いたしました意見書に記述のとおりであります。

それでは、意見書の1ページから5ページにあります審査の総括意見を中心に概要を御報告いたします。

まず、平成26年度伊豆市一般会計の歳入総額は178億5,928万6,000円に対して、歳出総額は164億9,731万1,000円となり、差し引き13億6,197万5,000円となっており、前年度と比較した場合、歳入総額は3億5,511万5,000円、2.0%の増、歳出総額は1億9,258万4,000円、1.2%の増でありました。

普通会計ベースでの歳入を性質別に見ますと、自主財源は65億7,012万円で、前年度比3

億7,509万9,000円の減となり、自主財源比率は36.7%で、前年度比3.0ポイント減少しております。ちなみに、市税については、前年度対比780万2,000円の増となりました。

一方、依存財源は112億9,220万3,000円で、前年度比7億3,120万5,000円の増となりました。これは、市債の発行が前年度比7億9,728万6,000円増となったことなどによりますが、都市計画事業、し尿処理施設建設事業、光ファイバ網整備事業に係る合併特例債が、前年度比8億2,400万円の増となったことです。

また、歳出増の要因としては、新規事業の光ファイバ網整備補助事業や臨時福祉給付事業、子育て世帯臨時特例給付事業、汚泥再生処理センター建設が最終年であったことによる支出増、施設の大規模改修工事などが行われたことなどによります。

市税及び使用料・手数料における収入未済額は5億4,715万円であり、前年度比7,955万4,000円、12.7%の減となり、改善が見られますが、税の公平性に鑑み、徴収率の向上と滞納額の削減に向けてさらに努力していただくよう願います。

当市の財政状況を見ると、普通会計ベースでの経常収支比率は82.2%で、前年度対比2.8ポイントの増となり、財政構造はやや弾力性を欠くとされる水準にあります。また、財政力指数も0.567と低い水準ではありますが、公債費比率は4.8%と良好であり、将来負担は低い状況となっています。

次に、24ページからの特別会計になりますが、初めに、議案第75号 平成26年度公共用地取得事業特別会計についてであります。歳入は、普通財産の貸し付けや売払い収入による財産運用収入3,721万5,000円で、歳出は土地開発基金への3,691万4,000円の積み立てでありました。

また、財産の状況については、決算書に記載のとおりですが、今後は、財産として保有する土地について、当初の目的にそぐわないものは処分方法を検討し、新たな活用が図られることを望みます。

次に、議案第67号 平成26年度国民健康保険特別会計であります。歳入決算額は50億1,586万8,000円で、前年度比2億5,831万7,000円、4.9%の減となりました。

国民健康保険税の収入未済額は3億3,364万5,000円に達しており、そのうち、滞納繰越分は2億5,312万1,000円と、全体の75.9%を占めていますが、被保険者間の負担の公平性を確保するとともに、国民健康保険事業の財政健全化を図るためにも、他の税や使用料とあわせた徴収体制のもとに、効果的な滞納整理に当たっていただくよう期待いたします。

次に、議案第68号 平成26年度後期高齢者医療特別会計は、歳入決算額3億6,256万3,000円で、前年度比130万5,000円、0.4%の増となっています。本会計は、保険料の収納業務と医療給付に関する申請書類の受け付けが市の主な所管業務となっています。

なお、保険料率は広域連合が決定しており、平成26年度については所得割7.57%、均等割3万8,500円となっています。

次に、議案第69号 平成26年度介護保険特別会計では、高齢化率に相まって被保険者数が

増加する中で、本年4月1日現在、伊豆市における高齢化率は35.68%となり、高齢者福祉サービスはますます増大すると思われます。

今後も高齢者の予防介護、生活支援のため、効果的で充実したサービスを望みます。

次に、議案第70号 平成26年度簡易水道事業特別会計では、八木沢小下田簡易水道についての国庫補助が4,671万円、市債が2億3,400万円、加えて一般会計からの繰入金5,219万円、繰越金が6,087万6,000円となりました。

本年度は、八木沢小下田簡易水道整備事業により、決算総額が拡大しましたが、当地区の水質維持や水不足の問題が解消されました。

今後も厳しい経営が予想されますが、安定供給に向けて効率的な給水に努め、経費削減に一層努力されることを望みます。

次に、議案第71号 平成26年度下水道事業特別会計の歳入決算のうち、使用料・手数料は2億7,736万8,000円で、前年度比595万8,000円、2.2%増加しましたが、なお分担金及び使用料の収入未済額は4,456万1,000円、調定額に対して13.2%となっています。

また、市内の下水道普及率は53.2%で、処理区域内の水洗化率・接続率は76.9%であります。一般会計から6億8,045万3,000円の繰り入れがされており、市の財政負担が大きいことから、河川浄化という環境整備事業、本来の目的に立ち返り、今後は水洗化率の低い地区について、特に重点的に接続促進のための施策を講じるよう望みます。

次に、議案第72号 平成26年度農業集落排水事業特別会計は、歳入決算額1億4,705万1,000円で、前年度比8.5%の増となった一方、使用料・手数料は2,681万3,000円で3.2%の減となりました。

なお、収入未済額は569万8,000円で、調定額の17.4%となっており、早急に未済額の削減に努めるよう望みます。また、供用区域の水洗化率は93.9%であります。未加入者への接続をより一層促すとともに、設備の老朽化に伴う維持管理費が発生することが予想されることから施設管理に配慮願います。

次に、議案第76号 平成26年度持越財産区特別会計から議案第82号 平成26年度矢熊財産区特別会計までは、財産区特別会計となりますが、歳入決算額及び歳出決算額、並びに実質収支額は審査意見書の31、32ページをごらんください。

続きまして、基金運用状況は、それぞれの目的達成のために安定的な運用がされていますが、今後とも運用に当たっては、厳しい財政状況を鑑み、内容を十分に検討され、目的に沿った効率的な運用を望みます。

次に、37ページからの公営企業会計ですが、初めに、議案第73号 平成26年度水道事業会計につきましては、税抜きの総収益は前年度比2,233万7,000円増収の5億4,886万5,000円、総費用は2,095万3,000円増の5億1,688万3,000円で、純利益は3,198万2,000円となりました。

なお、企業会計基準は大幅な見直しが行われ、平成26年度から適用されました。このため、単純な前年度対比で経営状況の変化の報告ができませんが、今回の見直しは、地方公営企業

の特性を踏まえつつも、現行の民間企業の会計原則の考え方を最大限取り入れたものとする見直しでありました。

年間配水量は726万3,000立方メートルで、年間総有収水量は464万6,000立方メートルとなり、前年度比19万8,000立方メートルの減、有収水量は64.0%となっています。

建設改良工事は、芝山台水道倉庫解体・新築工事、冷川浄水場P C A注入設備取替工事、石上送水管布設替工事などが行われました。

今後とも、水道の安定供給のため、効率的な事業運営に努め、計画的な設備の更新・整備が進められるよう望みます。なお、過年度分未収金は5,835万1,000円であり、年々増加傾向にあるので早期に対策を講ずるよう望みます。

議案第74号 平成26年度温泉事業特別会計ですが、総収益は前年度比438万5,000円増の7,763万7,000円、これに対して総費用は前年度比143万3,000円増の7,031万9,000円で、差し引き731万8,000円の純利益となりました。

なお、収益については、総配湯量が減少し温泉供給による営業収益は減収となったものの、会計基準の見直しにより営業外収益が増加したため、前年比が増となりました。

経営状況は健全に推移していることから、今後とも計画的な設備更新を図り、引き続き安定経営に努められるようお願いいたします。なお、過年度分の未収金は822万5,000円ありますが、水道事業会計と同様、早期に対策を講じるよう望みます。

終わりに、決算審査全般を通し、今後とも一層効率的かつ健全な財政運営を継続できるよう、費用対効果を検証し、予算執行を図るよう努力することを望みます。

なお、交付税については、合併10年間にわたる合併算定がえによる普通交付税の交付額増加措置は平成26年度が最終年となり、平成27年度からは、激変緩和期間として5年間で段階的に減額されることになることから、今後の財政見通しについて、市民への開示と理解が必要であると考えます。

また、数ある公共施設の適正配置や効率的な運営について、市民への丁寧な説明と予想される不便さへの合意も必要となると考えます。

これからの時代の変革の中で、行政が保有する情報、知見、ノウハウを活用しつつ、民間の人材や職員の英知を結集し、民間的経営手法と経営感覚で大胆かつ意欲的な政策完遂と行政運営が行われることを期待して、報告を終わりといたします。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 以上で代表監査委員の説明は終わりました。

ただいま議題となっております議案第66号から議案第82号までの17議案に対する質疑は、9月1日開催予定の本会議において行います。

ここで議事の都合により昼の休憩といたします。

再開を午後1時といたします。

休憩 午後 0時05分

再開 午後 0時59分

○議長（杉山 誠君） それでは、休憩を閉じ会議を再開いたします。

◎議案第83号、議案第84号の上程、説明

○議長（杉山 誠君） 日程第24、議案第83号 平成27年度伊豆市一般会計補正予算（第3回）及び日程第25、議案第84号 平成27年度伊豆市国民健康保険特別会計補正予算（第2回）の2議案を一括して議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議案第83号及び議案第84号について、一括して提案理由を申し上げます。

まず、議案第83号は、文教ガーデンシティ事業に係る土地取得等業務委託1,180万円及び用地測量等業務委託6,939万円、また医療体制強化のための市内公的病院等補助金1億6,686万円、新ごみ処理施設の用地取得に係る廃棄物処理施設組合負担金1億390万円、都市計画見直しに係る協議資料作成業務委託600万円などのほか、前年度繰越金の2分の1に相当する額を財政調整基金に積み立てるための基金積立金3億4,900万円など総額8億3,490万円を増額し、歳入歳出予算額を168億445万円とするものです。

また、あわせて文教ガーデンシティ事業に係る委託料のうち、土地取得等業務委託及び都市計画見直しに係る協議資料作成業務委託について、平成28年度までの2カ年にわたる継続費の設定と、土肥地区小中一貫校建設に係る工事設計委託料について、繰越明許費の設定をそれぞれお願いするものとなっています。

議案第84号は、平成26年度退職者医療交付金の精算に伴い、交付金の超過額を支払基金に返還するため、2,189万4,000円を増額し、歳入歳出予算額を53億3,869万4,000円とするものです。

詳細について、それぞれ担当する部長に説明させますので、よろしくご説明申し上げます。

○議長（杉山 誠君） これをもって提案理由の説明を終わります。

ここで補足説明の申し出がありますので、これを許します。

初めに、議案第83号について、総務部長。

〔総務部長 伊郷伸之君登壇〕

○総務部長（伊郷伸之君） 私からは、議案第83号 平成27年度伊豆市一般会計補正予算（第3回）の補足説明をさせていただきます。

議案書の44、45ページの第1表をお願いいたします。

歳入歳出予算の補正につきましては、こちらの表に記載してあるとおりでございます。合計としまして8億3,490万円を補正し、歳入歳出総額168億445万円とするものです。それぞれの款項の補正額につきましては、こちらの表に記載のとおりでございます。議案書の46ページの第2表をお願いいたします。

こちら、先ほど市長が申しましたとおり、継続費の補正になります。

2款総務費、1項総務管理費、事業名、文教ガーデンシティ土地取得等業務委託事業、こちらの継続費として、平成27、28年度の2カ年で総額3,440万円の継続費を設定するものがございます。

事業内容ですが、修善寺の日向地区に計画しています新中学校とその周辺整備事業に必要な用地取得に係る事務、調査等の一部を委託するものでございます。

また、8款土木費、6項都市計画費、都市計画協議資料作成業務委託事業、こちらも平成27、28年度の2カ年で総額1,000万円の継続費を設定するものでございます。

事業内容ですが、行政報告で市長が申しましたとおり、都市計画の見直しに係り、まず一部前倒しとしまして、平成28年度末を目途に市の単独としての都市計画区域の設定や線引き廃止等の関係機関との協議に係る必要な資料を作成する委託となっております。

次に、47ページの第3表、繰越明許費でございます。

10款教育費、3項中学校費、事業名、土肥地区小中一貫校工事設計委託事業でございます。金額にしまして3,375万円を全額繰り越しをお願いするものでございます。

こちら、行政報告で市長が申しましたとおり、土肥地区の小中一貫校につきまして、この実施設計に先立ちまして、防災やまちづくり等の観点から庁内協議を進めてまいりました。庁内協議にやはり時間を少し要したということで、当初見込んでおりました発注時期が少しずれこんでおりますので、年度内の設計完了が見込めなくなるおそれがありますので、今回繰り越しをお願いするものでございます。

続きまして、48ページの第4表、地方債の補正でございます。

臨時財政対策債につきましては、今年度の発行可能額が決定されましたので、6億4,300万円から7億2,891万円に859万1,000円増額をお願いするものでございます。

続きまして、それぞれ各項目の主なものについて説明させていただきます。

まず歳入の部でございます。

52、53ページをお願いいたします。

9款地方特例交付金、1項地方特例交付金でございますが、こちらも今年度の地方特例交付金の交付決定がされましたので、それに伴う補正76万8,000円でございます。

10款の地方交付税でございます。こちら、今年度の普通交付税が確定されました。9,974万7,000円の増額、これによりまして、今年度の普通交付税総額としまして、47億9,974万7,000円となります。

また、特別交付税につきましては、公的病院の補助に係る財源措置としまして1億6,680

万円を見込んでおります。

12款分担金及び負担金の民生費負担金でございます。放課後児童クラブ利用者負担金、こちらは歳出のほうでも計上させていただいておりますが、利用者の増加により負担金の増加というもので270万円、歳出ではこの利用者の増加に伴う、また委託料の増額のほうをお願いしてございます。

14款国庫支出金、総務費国庫補助金、社会保障・税番号制度システムの整備事業補助金、これは税の統合宛名システムの改修でございますが、当初国庫補助の対象外とされておりましたが、年度が変わりまして補助対象に追加されたということで607万円を追加で補正させていただきます。

15款県支出金、総務費県補助金、内陸フロンティア多様化モデル創出事業費補助金、これは県の内陸フロンティアの多様化モデル、こちらの補助金の交付決定がされました。新中学校周辺整備の基本構想、こちらの財源の一部に充てるものでございます。250万円を補正いたします。

続きまして、54、55ページ。

寄附金、ふるさと伊豆市寄附金500万円、こちらは当初予算で1,000万円のふるさと納税ということで寄附金を見込んでおりましたが、この7月までの実績等を考慮しまして500万円を増額補正させていただくものです。

18款繰入金、1目の財政調整基金繰入金、こちらは繰越金等確定しましたので、財政調整基金からの繰入金を財源調整としまして100万円を減額するものでございます。

環境衛生施設整備基金繰入金、こちらの繰入金につきましては、歳出のほうでもまた御説明させていただきますが、伊豆市伊豆の国市の廃棄物処理施設組合負担金、こちらを歳出で計上をお願いしてございますので、その分の繰入金を増額するものでございます。

19款の繰越金、こちら繰越金につきましては、平成26年度の決算が確定したということで実質収支額9億9,731万6,000円、これに対しまして、補正額としましては3億6,340万5,000円を増額しまして、繰越額の補正後の合計としまして6億9,054万2,000円とするものです。

21款の市債でございますが、臨時財政対策債、こちら先ほどの第4表のところで説明させていただきましたが、限度額確定によりまして補正ということで8,591万円を増額するものでございます。

続きまして、歳出でございます。

56、57ページをお願いいたします。

総務費総務管理費の財産管理費でございます。本庁舎管理事業としまして、昨年度この本庁舎のコンクリートの劣化診断ということで調査をいたしました。引き続きまして、今年度庁舎の劣化診断業務ということで、昨年引き続きまして2次調査をやる予定で、233万9,000円予算のほうを計上させていただいておりますが、昨年度の1次診断の劣化の状況が予想以上に悪いということで、今回2次診断を中止しまして、本庁舎の耐震診断業務に切

りかえるものでございます。2次診断で予定していましたが233万9,000円を減額いたしまして、本庁舎の耐震診断として592万円を補正させていただくものです。

事業の3、公有財産管理事業、旧月ヶ瀬小学校体育館改修工事でございますが、この旧月ヶ瀬小学校の工事におきましては、臨時議会等でもお願いしました、この敷地内に複合型の福祉施設の整備が現在進んでおります。また、この同一敷地内にあります旧月ヶ瀬小の体育館、外壁、屋根等の老朽化も進んでおります。また、トイレも子供用が1つしかないということで、今回外壁、屋根の塗装のやりかえと、トイレにつきましては、多目的トイレを1つと洋式のトイレを1つ、改修する予定です。

次の旧大東小学校プール跡地原状回復工事でございますが、今年度、事故繰り越しによりまして、旧大東小学校のプールを解体いたしました。今回、この跡地を畑に原状回復しまして地権者の方に借地を返すということで、原状回復工事を1,224万円計上するものでございます。

次の公有林管理費、公有林管理事業でございますが、市有林崩落防止工事、これは土肥の中央林道沿いの市有林がございます。こちらが、一部山肌が崩れて落石等の危険があるということで、その部分について応急的な工事をしたいということで302万円お願いするものです。

次の企画費の文教ガーデンシティ事業8,215万円、これにつきましては、まず土地取得等業務委託に1,180万円、これは継続費のところでお話をさせていただきました継続費で3,440万円の設定をお願いしてございますが、新中学校とその周辺整備事業に係る用地取得の業務、事務の委託の経費でございます、1,180万円。

次の不動産鑑定業務委託96万円、こちらの土地に係わる標準画地の鑑定業務でございます。

次の用地測量等業務委託ですが、当該場所の用地の測量や用地の調査といった業務委託料が6,939万円でございます。

その他事業、事務事業としまして455万7,000円、これはふるさと納税の謝礼品を420万円計上させていただきます。先ほど歳入で500万円の歳入補正をお願いいたしました。合計で1,500万円の寄附の見込みをしてございます。今年度新たに謝礼品につきまして、全般的に見直しをいたしました。その結果、当初予算で180万円の謝礼品を計上してございますが、今回合計で600万円ほどのふるさと謝礼品経費が見込まれるということで、今回420万円を補正するものでございます。

そのほか消耗品3万円や啓発用のポスターの印刷製本費32万7,000円を計上させていただいております。

続きまして、58、59ページの賦課徴収費でございます。賦課徴収事務事業の共通番号制度統合宛名システム整備委託料、先ほど申しました新たに補助金の対象となったシステム改修でございます。当初、伊豆市を含めた電算センター、こちらのほうで発注予定を考えておりましたが、補助金の対象となったということで、市のほうで発注をするということで347万

円を追加補正するものでございます。

3款民生費の児童福祉総務費の放課後児童クラブ運営事業、こちらにつきましては、利用者の増加に伴いまして指導員の人件費等がふえてございますので、こちら166万円をお願いするものです。

4目のこども園費、こども園一般事務事業の測量設計委託料でございますが、中伊豆に計画してございます(仮称)中伊豆こども園、これの園庭の用地取得に係る測量と園庭の設計業務ということで540万円をお願いするものです。

4款衛生費の保健衛生総務費、その他事務事業、市内公的病院等補助金でございますが、提案理由で市長が申しましたとおり、公的病院への補助、1つは伊豆赤十字病院へ1億1,713万9,000円、中伊豆温泉病院へ4,972万円、この2件を合わせまして1億6,685万9,000円を補正するものでございます。財源につきましては、歳入のところで申しましたとおり、特別交付税を見込んでおります。

4目の環境衛生費、畜犬対策事業でございますが、猫の去勢避妊手術の補助金、こちら当初予算で25万円、約50件分を見込んでおりましたが、既にこの当初の見込みの件数を超えているということで、今回秋以降の分として約20件を見込みまして10万円の追加をお願いするものでございます。

同じく4款の清掃総務費、すみません、60ページ、61ページをお願いいたします。

広域処理施設整備事業、伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合負担金1億389万5,000円、これにつきましては、今年度、平成27年度中の用地取得が見込まれたということで、その分の追加の負担金として1億389万5,000円を補正するものでございます。

7款商工費の観光施設管理費、達磨山高原管理事業、こちらにつきましては、臨時職員の社会保険料等賃金の補正でございますが、9月1日付で職員の人事異動をしております。それに伴いまして、達磨山のほうで臨時職員を1人新規に雇用する必要があるということで、97万6,000円を計上するものでございます。

修善寺自然公園管理事業972万円、こちらは虹の郷で現在ロムニーバスが園内運行しているんですが、これが老朽化に伴いまして、修理等大変でできないという状況でございますので、1台買いかえるということで972万円をお願いするものです。

ふるさと広場管理事業、こちらは屋外消火栓ボックス、こちらが腐食が激しくて4カ所ほど取りかえる必要があるということで243万円を計上しております。

湯の国会館管理事業、施設改修工事327万円、揚湯予備ポンプ購入費を167万4,000円の減額でございます。当初、湯の国会館につきましては、揚湯の予備ポンプを購入して安定した給湯を考えておりましたが、やはりポンプだけではなくて、ポンプを含む揚湯設備の配管や周辺の設備も改修する必要があるということで、この施設改修工事にポンプを含みまして327万円を補正し、ポンプの購入費につきましては167万円を減額させていただくというものでございます。

8款土木費、道路橋梁費の道路新設改良費でございます。市道整備事業としまして、市道月ヶ瀬小学校線改良工事、こちらは議案の今回議案第89号で市道路線の変更ということで議案をお願いしてございます。旧月ヶ瀬小学校の敷地内を通る道路ということで、現在しゃくなげ保育園、国道からしゃくなげ保育園のところにとまっている路線、それを敷地内に延長する道路を改良するというので3,500万円を計上しております。

続きまして、62、63ページの都市計画費の都市計画総務費、都市計画推進事業、先ほど継続費でも話をさせていただきました都市計画協議資料作成業務委託、継続費1,000万円のうち、平成27年度分としまして600万円今回お願いするものでございます。

9款消防費の消防施設費、消防施設管理事業の設計委託料50万円でございますが、県道修善寺天城湯ヶ島線の改良工事に伴いまして、佐野・雲金のポンプの車庫、こちらが移転の必要があるということで、まずこの移転に伴う設計委託料を計上してございます。

災害対策費の防災対策事業36万6,000円でございますが、こちらは、この春、空家等対策の推進に関する特別措置法の施行に伴いまして、空家等対策協議会、こちらを立ち上げるということで委員報酬6人を予定しております、こちらが9万9,000円。

次に、危険空家立入調査員謝礼、特定空家等に指定するには実際に現地というか空き家のほうを調査する必要がございます。こちらにつきましましては、専門的知識を有しております建築士等の方へ調査の同行をお願いするというので、こちら4件分を見込みまして20万円、そのほか費用弁償、普通旅費等をそれぞれ計上させていただいております。

続きまして、10款教育費の小学校管理費、小学校一般事務事業でございますが、こちらも臨時職員の社会保険料と賃金のほう96万円補正をお願いいたします。現在、職員が病気休暇後、休職に入るということで、その代替職員を臨時職員として任用するということの予算となっております。

続きまして、64、65ページをお願いいたします。

同じく教育費の中学校費の中学校管理費、修善寺中学校管理運営事業の維持補修工事としまして650万円、これは修善寺中学校の体育館の雨漏りがありまして、天井の吸音板の一部が落下しております。それによりまして、この体育館の防水機能の強化と天井材の落下防止ということで早急に対応したいということで650万円をお願いするものです。

社会教育費の文化財保護費、文化財保護事業でございますが50万円、こちらは中伊豆の認定こども園の園庭部分が包蔵地となっておりますので、発掘調査が全面的に必要なかどうかのまず予備調査をやるということで、今回50万円を計上しております。

13款の諸支出金の基金費でございますが、基金の積み立てとしまして3億6,300万円、そのうち、財政調整基金、これは繰越金が確定してございますので、財政調整基金へ3億4,900万円、また、ふるさと伊豆市応援基金、こちら500万円を増額させていただき1,500万円の寄附見込みでございますが、当初100万円のみ積み立てということで、その差額分の1,400万円を今回補正させていただくものでございます。

66ページの特別職等の給与費明細でございますが、こちらは、空家等対策協議会の委員の方を6名追加しておりますので、報酬費の補正9万9,000円を見込んでおります。

一般会計につきましては、以上でございます。

○議長（杉山 誠君） 次に、議案第84号について、健康福祉部長。

〔健康福祉部長 山口一範君登壇〕

○健康福祉部長（山口一範君） それでは、議案第84号の平成27年度伊豆市国民健康保険特別会計補正予算（第2回）の補足説明をさせていただきます。

議案書69ページをお願いいたします。

歳入歳出をそれぞれ2,189万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ53億3,869万4,000円とするものでございます。

先ほど市長のほうからお話がありましてとおり、今回の補正は平成26年度の退職者医療療養給付費等交付金の確定に伴い、交付済み額との精算により社会保険診療報酬支払基金へ返還するための補正をさせていただくものでございます。

議案書76、77ページをお願いしたいと思います。

歳入の10款繰越金2,189万4,000円の増額で、先ほどの説明のとおり、支払基金への交付金の返還金に充てるための財源措置でございます。

議案書78、79ページをお願いします。

歳出でございますが、11款1項3目の償還金で支払基金への返還金として2,189万4,000円を増額させていただくものでございます。

補足説明は以上でございます。

○議長（杉山 誠君） 以上で補足説明を終わります。

ただいま議題となっております議案第83号及び議案第84号の2議案に対する質疑は、9月1日開催予定の本会議において行います。

◎議案第85号～議案第87号の上程、説明

○議長（杉山 誠君） 日程第26、議案第85号 伊豆市情報公開条例及び伊豆市個人情報保護条例の一部改正についてから日程第28、議案第87号 伊豆市手数料徴収条例の一部改正についてまでの3議案を一括して議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議案第85号から議案第87号までの3議案について、提案理由を申し上げます。

議案第85号の2条例は、独立行政法人通則法の改正に伴い、国家公務員の身分を持つ独立行政法人に関する規定を改正するものです。

議案第86号は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、通称「番号法」の施行に伴い、新たに個人番号を含む個人情報の取り扱いについて改正するものです。

議案第87号は、番号法の施行に伴い発行する通知カードと来年1月以降に発行する個人番号カードの再発行に係わる手数料について所要の改正を行うものとなっています。

詳細について、それぞれ担当する部長から説明させますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（杉山 誠君） これをもって提案理由の説明を終わります。

ここで補足説明の申し出がありますので、これを許します。

初めに、議案第85号及び議案第86号について、総務部長。

〔総務部長 伊郷伸之君登壇〕

○総務部長（伊郷伸之君） それでは、まず議案第85号につきまして補足説明をさせていただきます。

こちらは、伊豆市情報公開条例と伊豆市個人情報保護条例、この2本の条例についてですが、先ほど市長が申しましたとおり、独立行政法人通則法という国の独立行政法人について定めている法律がございます。こちらが改正されましたことによります2つの条例、関係する箇所を改正するものでございます。

83ページの新旧対照表を見ていただきたいと思います。

それぞれ今回の改正は、2つの条例ということで2条立てで改正しております。

まず1条としまして、伊豆市情報公開条例の一部改正をお願いするものです。

新旧対照表、第7条の2号の一番下のほうでございます。下線のところを読ませていただきますと、まず改正前、第2条第2項に規定する特定独立行政法人の役員という規定がございます。今回の独立行政法人通則法の改正によりまして、この特定独立行政法人に係る規定、これが新たに3つの形態の法人に分類されております。

1つには中期目標管理法人、あと1つが国立研究開発法人、それと今回改正させていただいております行政執行法人、この3種類の法人に書き分けられました。よりまして、今回「特定独立行政法人」を「行政執行法人」に改めるものでございます。

その下の括弧書き「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」、これは改正前を見ていただきますと「情報の開示に関する法律」ということで、これ法律名の引用の誤りでございます。こちらは、文言の修正ということでございます。

続きまして、2条としまして、伊豆市個人情報保護条例の改正でございます。

新旧対照表の86ページを見ていただきたいと思います。

先ほど申しましたとおり、改正前の「特定独立行政法人」、この部分が法律を改めまして「行政執行法人」というふうに変わっておりますので、そのように変えるものでございます。

なお、この独立行政法人通則法、今年度の4月に施行されておりますので、この改正条例

の施行日は公布の日からとさせていただきます。

次に、議案第86号、87ページになります。

伊豆市個人情報保護条例の一部改正についてということで、先ほども個人情報保護条例の一部を改正させていただきましたが、議案第85号につきましては、独立行政法人通則法の改正に伴う改正ということで、こちらの議案第86号につきましては、通称「番号法」の施行に伴う個人情報保護条例の改正となっております。

主なものといたしまして、新旧対照表の91ページ以降をお願いいたします。

まず91ページに定義規定がございます。今回この定義規定に番号法で言うところの個人番号を含んだ個人情報、こちらを「特定個人情報」というふうに定義してございます。

新たに、第5号としまして、この特定個人情報を実施機関の職員が作成、又は取得したもの、それを実施機関が保有しているという、そういう情報を「保有特定個人情報」と定義いたします。

次に、92ページからこの特定個人情報についての取り扱いについて改正してございます。

まず7条の取得の制限、こちらは、個人情報を取得するときの制限を規定してございますが、2項の2行目の終わりから3行目にかかりまして、ただし書きというのがございます。このただし書きによりまして、「次の各号のいずれかに該当するときその他利用目的を達成するため本人以外の者から取得することにつき相当の理由があると認められるときは、この限りではない」と。要は、個人情報は本人からとるのが原則なんですけど、例外規定として、そちら1号から7号までに該当する場合は、本人からとらなくてもいいよという条項があるんですけど、このマイナンバーを含む特定個人情報につきましては、この例外規定を認めないということになります。

同じく3項の例外規定もございます。こちらにつきましても、特定個人情報につきましては、例外規定から除くというものでございます。

93ページの第12条なんですけど、利用及び提供の制限、こちらも、目的外利用の個人情報に係る規定なんですけど、一般的な個人情報の目的外利用からは、このマイナンバーを含む特定個人情報は適用除外としております。

ただし、94ページを見ていただきたいと思います。

新たに12条の2としまして、このマイナンバーを含む特定個人情報につきましても、目的外利用の例外が法律のほうで規定されております。そちらを2項、3項で新たに規定してございます。

95ページの第16条になります。

個人情報の開示請求権でございます。この開示請求権につきましては、本人以外には未成年者又は成年被後見人の場合は法定代理人に限って開示請求ができるものとしておりますが、この特定個人情報につきましては、法定代理人以外にも本人の委任による代理人、要は本人の同意があれば、この特定個人情報につきましては、開示請求ができるというものでござい

ます。

17条の開示の手続の第2項、次のページの18条の第2号、それぞれ法定代理人以外にも、特定個人情報につきましては、任意代理人を認めるという改正になっております。

97ページの訂正請求の場合にも、任意代理人を認めるということになっております。

98ページの利用停止請求権のところでございます。

こちら、36条で個人情報に対する利用停止の請求の原則を書いております。こちら、通常の個人情報と特定個人情報を分けて書く必要があるということで、まず1項のところ、括弧書きで、保有特定個人情報を除きまして、その下、36条の2で、新たに特定個人情報に関する利用停止請求について、1項、2項、3項と追加してございます。これは、国の行政機関が保有する個人情報保護法がございしますが、そちらの法律と同じ内容として追加してございます。

それまでが、番号法の法律の施行日が分かれてございます。10月5日から施行される部分と平成28年1月1日から施行される部分がございます。今まで申し上げました新旧対照表の101ページまでが、この10月5日から施行するものでございます。

102ページからになります。こちらにつきましては、法律の施行が平成28年1月1日以降に係るものとして改正するものでございます。こちら、102ページの新旧対照表の第2条で追加規定をしてございます。第5項として、情報提供等記録。この情報提供等記録につきましては、番号法でいっております情報提供ネットワークシステム、このシステムに接続された電子機器、これらの記録をいっております。この情報提供等記録につきましては、法律等の規定と同様に12条の3を新たに追加しまして、利用目的以外の目的のための情報提供等記録をみずから利用してはならないというものでございます。

これは、国の情報提供ネットワークシステムにそれぞれ市町のネットワークも接続されるんですが、その電子計算機にそれぞれ照会や回答等を記録されておりますので、その記録されている個人情報を言っております。

104ページに新たに保有個人情報の提供先への通知ということで、35条の2を追加してございます。こちらは、訂正決定に基づく保有個人情報の訂正の実施をした場合において必要があると認めるときには、総務大臣及び番号法19条7号に規定する情報紹介者又は情報提供者に対して、この旨を書面により通知をするという規定を追加してございます。

後半の部分を2条としまして、こちらを平成28年1月1日から施行するというので、個人情報保護条例につきましては、10月5日施行分と平成28年1月1日施行……、すみません、訂正させていただきたいと思っております。前半の部分の1条、2条なんですが、1条のうちの第7条の改正、92、93ページの新旧対照表、第7条第4項の改正規定が、こちらが平成28年1月1日の施行ということで、第2条、102ページ以降の改正につきましては、こちらはまだ法律の施行日が決まっておりませんで、番号法の附則第1条第5号に掲げる規定の施行の日と、法律の施行の日を施行日とするものでございます。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） 次に、議案第87号について、市民部長。

〔市民部長 鈴木 正君登壇〕

○市民部長（鈴木 正君） それでは、私のほうから議案第87号 伊豆市手数料徴収条例の一部改正について補足説明をさせていただきます。

すみません。107ページをお願いいたします。

この10月から順次各家庭のほうに個人番号通知カードが送付されます。そのことによりまして、10月5日から個人番号通知の再交付について、1枚につき500円の手数料を設定させていただくということでございます。

また、個人番号につきましては、平成28年1月1日以降、各個人番号通知をもって各市町の市役所のほうで個人番号カードを交付するというところで、公布された後の紛失等による再発行についての手数料が1枚につき800円ということでございます。

すみません。109ページをお願いいたします。

新旧対照表なんですが、16の改正前ということで、これにつきましては、平成28年1月1日以降、個人番号カードが発行されるということで住基カードのほうが廃止されるということで、この500円の手数料を個人番号カードの再交付という形で、1枚につき800円というふうに改正をさせていただくということでございます。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 以上で補足説明を終わります。

ただいま議題となっております議案第85号から議案第87号までの3議案に対する質疑は、9月1日開催予定の本会議において行います。

◎議案第88号の上程、説明

○議長（杉山 誠君） 日程第29、議案第88号 伊豆市指定金融機関の指定についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議案第88号について提案理由を申し上げます。

本市の指定金融機関であります、スルガ銀行との指定契約が本年12月31日をもって満了いたします。

これに伴い、株式会社静岡銀行を新たな指定金融機関として指定するため、地方自治法施行令第168条第2項の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

なお、指定期間は平成28年1月1日から平成29年12月31日までの2年間としています。

詳細について、会計管理者に説明させますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（杉山 誠君） これをもって提案理由の説明を終わります。

ここで補足説明の申し出がありますので、これを許します。

会計管理者。

〔会計管理者 植田博昭君登壇〕

○会計管理者（植田博昭君） それでは、議案第88号 伊豆市指定金融機関の指定について補足説明をさせていただきます。

本市の公金の収納及び支払い事務を取り扱う指定金融機関は、平成16年の伊豆市合併以降、平成23年12月までスルガ銀行株式会社が務めた後、平成24年1月から平成25年12月までを三島信用金庫が務め、平成26年1月からは、再びスルガ銀行が指定金融機関を務めてまいりました。

このたび、2年間の契約期間満了に伴い、新たに指定金融機関を指定するものですが、平成25年9月議会の説明でも申し上げたとおり、次回からは静岡銀行も含めた3行での輪番とするということで了承を得られております。

つきましては、本年12月31日までスルガ銀行が指定金融機関を務めた後、以降の2年間は静岡銀行が指定金融機関を務めるもので、地方自治法施行令第168条第2項の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 以上で補足説明を終わります。

ただいま議題となっております議案第88号につきましては、9月1日開催予定の本会議において、質疑に続き討論、採決を行いますので、御承知ください。

◎議案第89号の上程、説明

○議長（杉山 誠君） 日程第30、議案第89号 市道路線の変更についてを議題といたします。提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議案第89号について提案理由を申し上げます。

該当路線は、市道月ヶ瀬小学校線となります。

本路線は、月ヶ瀬小学校グラウンド跡地への地域福祉施設建設等に伴う路線改良工事による終点位置の変更を行うものです。

詳細について、建設部長に説明させますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（杉山 誠君） これをもって提案理由の説明を終わります。

ここで補足説明の申し出がありますので、これを許します。

建設部長。

〔建設部長 斎藤 満君登壇〕

○建設部長（斎藤 満君） それでは、議案第89号 市道路線の変更について補足説明をさせていただきます。

議案書につきましては113ページですが、その後に添付図面といたしまして、115、116、117ページに図面を添付いたしました。116ページが一番わかりやすいかと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

本路線市道月ヶ瀬小学校線につきましては、議案第83号でもお願ひいたしましたとおり、月ヶ瀬小学校グラウンド跡地に建設される認定こども園及び障害者就労継続支援事業所等の利用、また月ヶ瀬体育館が広域避難所ともなることから、これらへの安心・安全な道路の構築、また116ページの図面で見いただきたいんですが、赤く塗ってあるのが、今回変更となります道路なんですが、その右側にあります市道上本郷下り屋敷1号線というところに接続しますが、この道路と約2メートルの高低差がございます。そうしますと、せっかく広域避難所になっておりましても、ここへの車両の進入とか、あと新しくできる施設への利用、また、この上本郷下り屋敷1号線というのが、国道414号から入りまして旧月ヶ瀬旅館、今、雲風々という宿泊施設でしょうか、そこから入りまして行きどまりの道路となっております。大変利用勝手も悪く、まちづくりに対しても余りいい道路じゃないんじゃないかなと思えます。これが、この道路が接続することによりまして、周回ができる、通り抜けができるという道路ということで、これらの目的のために改良工事をさせていただくものです。

それに伴いまして、市道の終点が変更になるときは、議会の承認を得なければなりませんので、今回これで議案として提出させていただいております。

添付図面の緑色の部分が現在の路線でございます。このときの現在の終点は月ヶ瀬字清水404—2であります。そこから赤塗りの部分の道路改良により、先ほどから申し上げております市道上本郷下り屋敷1号線に接続し、終点が月ヶ瀬字清水408—3に変更となります。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（杉山 誠君） 以上で補足説明を終わります。

ただいま議題となっております議案第89号に対する質疑は、9月1日開催予定の本会議において行います。

◎議案第90号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（杉山 誠君） 日程第31、議案第90号 伊豆市監査委員の選任についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議案第90号について提案理由を申し上げます。

本選任案は、地方自治法第196条に基づき、識見を有する者のうちから選任する監査委員

の同意について、現在、監査委員に選任しております宮内知秋氏に引き続き監査委員をお願いするものでございます。

宮内氏は、昭和46年から平成20年までの37年余り、スルガ銀行株式会社に勤務され、その後、同銀行の審査部審議役に就任するなど、豊富な知識と経験を有しており、平成23年10月から監査委員を務めていただいております。来る9月30日に任期が満了となりますが、引き続きその任に当たっていただくことが最適であると判断いたしました。

なお、任期は平成27年10月1日から平成31年9月30日までの4年間となります。

よろしく御同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（杉山 誠君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

質疑を許します。

14番、森良雄議員。

〔14番 森 良雄君登壇〕

○14番（森 良雄君） 14番、森良雄です。

議案第90号 伊豆市監査委員の選任について質問させていただきます。

御本人はスルガ銀行に勤務していたということで、審査部審議役ということなわけですね。スルガ銀行でどんな仕事をしていたのか伺いたい。

○議長（杉山 誠君） それでは、答弁願います。

総務部長。

〔総務部長 伊郷伸之君登壇〕

○総務部長（伊郷伸之君） ただいまの森議員の、スルガ銀行での仕事の内容ということですが、申しわけありません。その各年度の銀行での仕事の詳細な部分までは把握してございません。

○議長（杉山 誠君） 再質疑はありますか。

○14番（森 良雄君） ありません。

○議長（杉山 誠君） ほかに質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（杉山 誠君） これで質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（杉山 誠君） 異議なしと認めます。

よって、本案につきましては、委員会付託を省略することに決定いたしました。

それでは、ただいまから議案第90号 伊豆市監査委員の選任について討論を行います。
討論はありませんか。

[発言する人なし]

○議長（杉山 誠君） それでは、ここで暫時休憩いたします。

この休憩中に討論のある議員は通告書を議長に速やかに提出願います。

休憩 午後 1時58分

再開 午後 1時59分

○議長（杉山 誠君） それでは、休憩を閉じ会議を再開いたします。

ただいまから議案第90号 伊豆市監査委員の選任について討論を行います。

反対討論が出ております。

14番、森良雄議員。

[14番 森 良雄君登壇]

○14番（森 良雄君） 議案第90号 伊豆市監査委員の選任について反対させていただきます。

ただいまの質問でおわかりのように、宮内氏の職歴はどんなものであるか、全く把握されていない。よろしいですか、議員諸君。我がまちの衰退は甚だしいものがある。わかりますか。昨今どのぐらい人口減少が起こっているかですね。概略毎月50人ぐらいずつ減っているんじゃないですか、笑い事じゃないぞ。なぜこうなるのか。これは当然当局にも重大な責任がある、我々議会にもある。よろしいですか。

特に、監査部門は何をやっているかです。汚水の処理場一つとってごらんください。10億円近い施設をつくった。コスト意識は全くないんですよ。我がまちの最大の問題点だ。どんなに職員の皆さんが仕事をやっても、コスト意識がなければだめなんです。その結果が入札によくあらわれている。どの会社、どの会社、コスト比較がされているかどうか。さらに、これからこの施設の維持管理をどうするかです。毎年8,000万円ずつかかっていくんじゃないですか。入札のとき4社のコスト比較をしたんですか。維持管理費のコスト比較をどうやってやったかです。10億円近い施設をつくって8,000万円の維持管理費がかかっている。伊豆市の中でそんな施設がありますか。これを許すなら、我々議会にも大変大きな責任がある。個々の事業でコスト比較がされていない。それは、今回の監査委員の報告書を見れば明らかだ。

現在の監査委員は何をやっているかといったら、当局が用意した資料に基づいて監査をしている。もう一步踏み込んだ監査をしないでどうするんですか。当局の都合のいい資料しか用意しませんよ、当局は。どうやってコストを削減させるか、何のために監査しているんですか。はい、いいですよと。それしか、監査委員はやっていないんだ。

これからの監査委員は、コスト意識をしっかりとった者にやってもらいたい。いいですか。議員の皆さんもしっかり考えてもらいたい。そもそも市の資料に基づいた監査だけをしていればいいというものではないと思う。

よって、反対させていただきます。

○議長（杉山 誠君） 以上で通告による討論は終わりました。

これで討論を終結いたします。

それでは、お諮りいたします。

議案第90号 伊豆市監査委員の選任について、同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（杉山 誠君） 起立者多数。

よって、議案第90号は同意することに決定いたしました。

◎諮問第2号の上程、説明、質疑、採決

○議長（杉山 誠君） 日程第32、諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 諮問第2号について提案理由を申し上げます。

御承知のとおり、人権擁護委員は基本的人権の擁護と自由人権思想の普及高揚を図るため、市長が推薦し、法務大臣が3年の任期で委嘱します。

このたび、人権擁護委員の浅見忠利氏、佐藤傳氏が平成27年6月30日をもって一身上の都合により退任されましたので、後任委員の候補者の推薦について、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求めるものでございます。

候補者の鳥沢守司氏、吉田佐喜雄氏は、人格識見とも高く、地域住民の方々からの人望も厚く、広く社会の実情に通じており本職に適任であると判断をしたところであり、新たに委員として推薦させていただきます。

御賛同賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（杉山 誠君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

質疑を許します。

14番、森良雄議員。

〔14番 森 良雄君登壇〕

○14番（森 良雄君） 14番、森良雄です。

諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について質問させていただきます。

質問は3つです。

まず1つ、125ページと126ページ、職業は無職ということになっておりますが、この無職というふうにした理由は何なのかどうか、お二方ですね。

それから、お二方とも土肥の方ですが、先般、第1委員会の委員長は土肥は要らないなんて言っていたけれども、土肥から2人出るという理由は何なのか。

もう一つ、このお二方の人権に対する考え方をどう評価したのか伺いたい。

以上。

○議長（杉山 誠君） それでは、答弁願います。

健康福祉部長。

〔健康福祉部長 山口一範君登壇〕

○健康福祉部長（山口一範君） それでは、ただいまの質問について回答させていただきます。

まず、職業として無職とはということですが、現在、職業として何もないというところがございます。

それから、土肥から2人とはということですが、これにつきましては、6月までお二人方お願いをしていたわけですが、その方々は土肥地区の方ということでお2人ですので、土肥からお2人ということがございます。

それから、あと人権に対する評価ということですが、これにつきましては、先ほど市長のほうからも話がありましたように、人権擁護委員の方につきましては、基本的人権の擁護と自由思想の普及高揚を図るために推薦をさせていただくということで、この方々につきましては、その識見、考え方がしっかりしていると、人格識見高く、地域住民の人望も厚いということで今回推薦をさせていただいたものでございます。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 再質疑ありますか。

14番、森良雄議員。

〔14番 森 良雄君登壇〕

○14番（森 良雄君） まず、職業のところでお聞きしたいんですけども、なぜ無職にしたのか。鳥沢さんは農業というふうに書いてありますね。それから、吉田さんも農業をやっていることになっています。農業は職業じゃないのかどうか。

それからもう1点は、少なくとも委嘱するには、それなりの考え方等を聞いたのかどうか伺いたい。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

健康福祉部長。

〔健康福祉部長 山口一範君登壇〕

○健康福祉部長（山口一範君） 農業が職業ではないのかというところでございますが、考え方によりますと、農業を職業というところもあるわけでございますが、この一般的に略歴のところは、今までもこのような格好で表記させていただいているところだと思います。

それから、あと人権に対する考え方ということでしたか。本人から確認をさせてもらったかというところでございますが、その辺はそのとおりでございます。

前任者の方にもいろいろ意見を聞きながら、こういう方がいるということで意見をいただいた部分もございますが、そのとおりでございます。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 再質疑ありますか。

14番、森良雄議員。

〔14番 森 良雄君登壇〕

○14番（森 良雄君） そのとおり、確認したのかということと、少なくともこれなりの略歴が書いてあるということは、何らかの書面でもって上申されたのかどうなのか伺いたい。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

健康福祉部長。

〔健康福祉部長 山口一範君登壇〕

○健康福祉部長（山口一範君） この二方につきましては、ちゃんと確認をしております。課長等が確認しておりますので、間違いございません。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（杉山 誠君） 異議なしと認めます。

よって、本案につきましては委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

討論につきましては、運営規定に従い省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（杉山 誠君） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

それでは、お諮りいたします。

諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について、適任であるとすることに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（杉山 誠君） 起立者多数。

よって、諮問第2号は適任であることに決定いたしました。

◎散会宣告

○議長（杉山 誠君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は9月1日午前9時30分から開催します。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

散会 午後 2時13分

平成27年第3回（9月）伊豆市議会定例会

議事日程（第2号）

平成27年9月1日（火曜日）午前9時30分開議

- | | | |
|-------|--------|------------------------------------|
| 日程第 1 | 議案第66号 | 平成26年度伊豆市一般会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 2 | 議案第67号 | 平成26年度伊豆市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 3 | 議案第68号 | 平成26年度伊豆市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 4 | 議案第69号 | 平成26年度伊豆市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 5 | 議案第70号 | 平成26年度伊豆市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 6 | 議案第71号 | 平成26年度伊豆市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 7 | 議案第72号 | 平成26年度伊豆市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 8 | 議案第73号 | 平成26年度伊豆市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について |
| 日程第 9 | 議案第74号 | 平成26年度伊豆市温泉事業特別会計剰余金の処分及び決算の認定について |
| 日程第10 | 議案第75号 | 平成26年度伊豆市公共用地取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第11 | 議案第76号 | 平成26年度伊豆市持越財産区特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第12 | 議案第77号 | 平成26年度伊豆市市山財産区特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第13 | 議案第78号 | 平成26年度伊豆市門野原財産区特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第14 | 議案第79号 | 平成26年度伊豆市吉奈財産区特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第15 | 議案第80号 | 平成26年度伊豆市月ヶ瀬財産区特別会計歳入歳出決算の認定について |

- 日程第16 議案第81号 平成26年度伊豆市田沢財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第17 議案第82号 平成26年度伊豆市矢熊財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第18 議案第83号 平成27年度伊豆市一般会計補正予算（第3回）
- 日程第19 議案第84号 平成27年度伊豆市国民健康保険特別会計補正予算（第2回）
- 日程第20 議案第85号 伊豆市情報公開条例及び伊豆市個人情報保護条例の一部改正について
- 日程第21 議案第86号 伊豆市個人情報保護条例の一部改正について
- 日程第22 議案第87号 伊豆市手数料徴収条例の一部改正について
- 日程第23 議案第88号 伊豆市指定金融機関の指定について
- 日程第24 議案第89号 市道路線の変更について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16名）

1番	永岡康司君	2番	三田忠男君
3番	小長谷朗夫君	4番	山下尚之君
5番	山田元康君	6番	青木靖君
7番	大川明芳君	8番	梅原正次君
9番	小長谷順二君	10番	西島信也君
11番	森島吉文君	12番	杉山誠君
13番	室野英子君	14番	森良雄君
15番	飯田正志君	16番	木村建一君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長	菊地豊君	副市長	鈴木伸二君
教育長	勝呂信正君	総合政策部長	和智永康弘君
市長政策監兼 建設部理事	松木正一郎君	総務部長	伊郷伸之君
市民部長	鈴木正君	健康福祉部長	山口一範君
産業部長	鈴木薫君	建設部長	斎藤満君
教育部長	森下政紀君	会計管理者	植田博昭君

職務のため出席した者の職氏名

事務局 長 飯 田 勝 久 次 長 杉 山 和 啓
主 幹 鈴 木 康 子

開議 午前 9時29分

◎開議宣告

○議長（杉山 誠君） 皆さん、おはようございます。

本日の出席議員は16名であります。出席議員が定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

これより平成27年第3回伊豆市議会定例会2日目の会議を開きます。

◎議事日程説明

○議長（杉山 誠君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

◎議案第66号の質疑、委員会付託

○議長（杉山 誠君） 日程第1、議案第66号 平成26年度伊豆市一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、これを許します。

初めに、10番、西島信也議員。

〔10番 西島信也君登壇〕

○10番（西島信也君） 皆さん、おはようございます。10番、西島信也です。

私は、議案第66号 伊豆市一般会計歳入歳出決算について質疑を何点かささせていただきます。

まず、最初に、歳入の部ですけれども、決算書のページで言いますと23ページですけれども、上から6行目でしょうか、5行目でしょうか、駐車場使用料349万9,500円とありますが、これはどこの駐車場かということですが、この決算書が、これだけじゃないんですけれども、駐車場使用料だけじゃないんですけれども、どこの駐車場か、どこかはっきり明記して書いていただきたいと思えます。よくわからない。

それから、それで、この349万9,500円ですけれども、これが1つの駐車場か、それとも複数の駐車場かということなんですけれども、もし複数だとしたら、どこが幾らということをお教えいただきたいと思えます。

それから、ページでいきますと73ページですけれども、地域づくり推進事業ということで、13節若者交流支援事業委託料608万3,000円ということです。これは、平成25年度は447万円であったわけですが、150万円高くなっている、多く支出しているということなんですけれども、この若者交流支援事業というのはどういう内容か。説明書には多少書いてあったんですけれども、まず、委託料ですから、委託先、支出先はどこなのか、括弧してサプライズって書いてありますけれども、これが支出先としたら、このサプライズというのはどう

いう人たちがやっているのか、どういうメンバーが、どこの人なのかさっぱりわからないから、お伺いをしたいと思います。若者交流支援事業。

それから、3番目、ページでいきますと181ページ、これはこの8番の修善寺駅観光案内所運営事業というのが出ているわけですが、この修善寺駅の観光案内所は昨年途中でできたわけですが、ここの13節に観光案内人養成事業委託料626万8,465円というのが出ているわけですが、これも説明書には載っておりましたが、私これ聞いたの今議会で初めてなんです、養成事業、観光案内の養成事業って聞いたのは。で、この内容です。どういうことをお伺いしたいかという、対象者の人数、それから、これは何月にやったのか、研修日数、何日間やったのか、これはどこに委託したのか、研修をやった人というか、研修を行った人、研修先といますか。

というのは、626万8,000円というのは、これはすごい大きな金額ですよ。こんな研修があるのかなという気がするわけですが、どういうことなのか。その今言った3点、4点をお伺いいたします。

それから、その修善寺駅観光案内所の一番下から2番目で16節原材料費ですが、加工用原材料10万円とありますけれども、これは何なのかをお伺いいたします。

以上です。

○議長（杉山 誠君） ただいまの質疑に答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 皆さん、おはようございます。

それぞれ担当する部長から説明をさせます。

○議長（杉山 誠君） それでは、産業部長。

〔産業部長 鈴木 薫君登壇〕

○産業部長（鈴木 薫君） おはようございます。産業部長の鈴木でございます。よろしくお願いたします。

それでは、西島議員の質問に対してお答えいたします。

まず、1点目でございますが、駐車場の使用料。これにつきましては、修善寺温泉駐車場1カ所でございます。

それから、2点目でございますが、観光案内人養成事業の内容についてということについてお答えさせていただきたいと思っております。

平成26年8月、伊豆市の陸の観光の玄関口であります伊豆箱根鉄道修善寺駅が全面改修されまして、駅構内に観光案内所を開設いたしました。観光案内養成事業につきましては、この案内所で伊豆市の観光案内を行っていただく3名のコンシェルジュを養成しまして、観光産業への雇用の確保を図ることを目的といたしまして、国の緊急雇用事業の地域人づくり事業の交付金により実施をさせていただきました。

案内人養成事業につきましては、伊豆市観光協会に委託をさせていただきました。

委託事業の内容でございますが、観光案内所開設前の業務として、市内各地区の観光施設、それから、交通機関での事前研修や開設に向けた準備、開設後におきましては、来訪者への案内業務、情報収集や情報発信、それから、外国人観光客に対する案内業務を通じまして、伊豆市にお越しになる観光客の皆様へ、きめ細かな案内サービスを実施していただきました。

それから、3点目でございます。加工用原材料の内容でございます。こちらにつきましては、やはり同じ案内所の中の関係になります。観光パンフレットの保管用の棚の整備、これにかかる材料費でございます。当初、観光案内所には、パンフレット保管用のスペースが十分確保できませんでした。業務内容を始めていくうちに非常に量が多くなってきましたので、棚の設置につきましては工事施工という手法もございましたが、観光課の職員が整備することのできる作業内容でありましたことから、現場にあわせまして材料を購入して整備させていただきました。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） 次に、総合政策部長。

〔総合政策部長 和智永康弘君登壇〕

○総合政策部長（和智永康弘君） 皆さん、おはようございます。

若者交流支援事業の内容についてお答え申し上げます。

若者交流支援事業の内容といたしましては、市内の若者が気軽に集い、情報交換やまちづくりについての議論などをするための場として、若者交流施設「9 i z u」を修善寺駅北口に設けております。この交流施設では、女性講座の開催や、高校生の活動支援や、未来塾OBの活動に対する相談や支援を含む施設を有効的に活用するための委託と、若者を対象とした伊豆市未来塾の開催を実施しておりまして、それをNPOサプライズに委託しております。

御質問にございましたNPOサプライズはどのような団体かという点でございますが、このように市内外の若者の活動の促進や、伊豆市をフィールドとしたさまざまな活動を支援するNPO法人と承知しております。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） 再質疑ありますか。

西島信也議員。

○10番（西島信也君） それでは、再質疑をさせていただきます。

まず、最初の駐車場使用料ということですが、これは修善寺温泉駐車場いわゆる滝下橋駐車場ということなんですけれども、ちゃんとわかるように決算書に書いてもらいたいです、これは。わかるように。これは今の部長さんのあれじゃないんですけれども、とにかくこれじゃ、その他観光施設じゃわからないですから、ちゃんとわかるように書いていただきたいということを1点お伺いしておきます。いや、いや、お願いしておきます。

それで、次の若者交流施設ですけれども、若者交流支援事業、「9 i z u」とかいうやつですけれども、だから私が聞いているのは、サプライズというのはどういう団体なのか、どういう人たちがやっているのか、伊豆市の人間がやっているのか、それともどこかよそから来た人がやっているのか、どういう立場の人がどういうことを、内容です。何かあれによりますと企業支援とかそんなことも書いてあったんですけれども、そこに勤めている人は公務員じゃない、勤めているというか、いる人は公務員じゃないと思うんですよ。公務員じゃない。公務員じゃない人が、そんな企業支援とか、そういう公務をやっているのはいいのかという問題もあるわけですけれども、とにかくそのサプライズというのはどういう人が、どこの人なのか、代表者は誰なのか、伊豆市に住んでいる人なのかどうなのかということをお伺いしたいと思います。

それで、具体的にどういうことをやっているのか。608万円も払ってどういうことを委託しているのかということ、これはもしあれだったら市長さんにお答えいただきたいと思えますけれども。

じゃ、2款についてお願いします。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） すみません、担当の総合政策部長、まだ着任したばかりですので、私のほうからお答えさせていただきますが、NPOサプライズの代表飯倉さんは市内の在住でございまして、この団体に御存じないということですが、ぜひやっぱり議員の皆様方にもこういう若者の活動には関心を持っていただきたいと思うんですが、お恥ずかしながら私も8年間で二、三回しか参加したことないんですけれども、8年前に、当時、まず、影奉仕という事業から始めたところから私は存じております。

最初に私が声をかけていただきましたのは、朝6時ごろ、天城峠の手前で、まさに影奉仕なんです。どなたも御存じないようなところで、朝6時から、みんなでとにかくごみ拾いを始めようと。ごみ拾いからNPOを始めたんですが、これは誰でもできる、しかも誰でもしなければいけないというところから始めたNPOなんです。

その後、代表がいろんなところに声をかけて、駅前の伊豆総合高校の高校生の皆さんと駅前の掃除をしたり、河川敷を掃除したり、今はいろんな広範にまちづくりの事業をしていますが、そういったまさに日の当たらないところで非常に地道な活動をしたところからスタートした団体でございまして、ぜひ、そういった若者の活動には議員の皆さんにも御関心を持っていただければと思っています。

現時点では、大分彼らもこの8年間で活動範囲を広げてまいりましたので、国や県からいろんな補助金をいただきながらやっているところですが、活動の事業の範囲としては、まちづくり全般について、時には行政と一緒に、時には民間企業と一緒に活動している団体だと承知をしております。

○議長（杉山 誠君） 再質疑ありますか。

西島信也議員。

○10番（西島信也君） 私が聞きたいのは、この若者交流施設にいる若者、代表が飯倉さんですか、という方と今伺ったんですけれども、要するに彼らはどのような、学生ですか。どういう人たちなんですか、彼らは。私が前に聞いたら、いや、いや、学生のようなことを伺ったことがあるんですけれども、学生だとしたら、そんな、それも勉強の一つか知らないけれども、とにかく学校に行かないでそんなことをやっていますか。そんなところに金を出してということなんですけれども、その代表者の人はわかりました。伊豆市に住んでいるということはわかりましたけれども、ほかの人は、居住地は、そりゃ、伊豆市に、家へ帰って住んでいるということも、梅木のほうですか、住んでいるということを知ったことがあるんですけれども、要するにどういう人たちなの、学生なのか、それとも社会人なのか、ボランティアでやっている人なのか。

それがどういうことを——ここに書いてありますのは、各種セミナーや高校生サミットのミーティング、企業相談、何だかよくわからないわけなんですけれども、こういうのはどうなんですか、そういう人たちがやっていますかという気がするんですけれども、私は。公務員じゃない人がやっています、こういうことは。何か物をつくるとか、何か測量するとか、それだったら民間の人に頼んでやるということはあるんですけれども、セミナーをやったり、高校生サミットのミーティング、企業相談、こういうのを公務員じゃない、学生だか何だかわからない人がやっていますということは、大体いいんですか。勝手にやっているならいいんですよ。勝手にやるならいいんだけど、お金を出してやっているということは、600万円も出してやっているという、そういうお金を支出しているということがいいことなのかどうか、どうですか、そこら辺は、市長。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 議員、完全に勘違いされています。多分もう既に解散してしまいましたけれども、トイズという学生さんがつくった会社と。あれは会社としてつくったんです。それはもう今施設が解体されたものですから、サンマルシェというマックスバリュの正面にあったところに入っていたんですけれども、「9 i z u」もそこに入っていました。その際、議員勘違いで、クイズとトイズの名前が似てたこともあるんですけれども、横に行かれて、あれは、当時、別の会社と一緒にオフィスはシェアしていたんです。そこに何人かの議員さんが入って、「ここがトイズか」と言って帰られたと聞いたんですけれども、あれは民間企業ですから、大変失礼なことをされていたんですけれども、あれは全く「9 i z u」とは別の団体であり、別の組織であり、残念ながら活動拠点が伊豆市よりほかの市での活動実績が多かったことと、それから、当時住んでいたシェアハウスと、それからオフィスと、両方とも実は解体になってしまって、地主さんの都合で、それで今はございません。そこと

「9 i z u」と、議員は完全に混同されてますので、全く違うものでございます。

〔「どういう人たちか、答えてない」と言う人あり〕

○議長（杉山 誠君） 次に移ってください。詳細のところは委員会でお願ひします。

7款に移ってください。

○10番（西島信也君） 市長は何も答えてないから、私が聞いているのはこのサプライズですか、サプライズ、どういう人たちがやっているのかということを知っているんです。代表はわかりましたよ。それも「9 i z u」だか何だかよくわからないけれども、サプライズというのはどういう会社なのか、どういう人たちがやっているのかということを知っている。それはあれで聞きますから、委員会で聞きますからいいです。

それから、じゃ、7款へいきます。観光案内人養成事業ということですけども、私さっきお伺ひしたのは、今の部長じゃわからないかもしれないけれども、対象者の人数、研修日数、何月にやったのか、研修先は聞きました、伊豆市観光協会ということで聞きましたけれども、いいですか、この観光案内サービス委託料というのが447万円載っているんですけども、これはもともと予算が1,000万円あったわけですよ。で、これが期間が短いとか、そういうこともあって金額が少なかった。その差額を言っているんじゃないですか。差額が観光案内人養成委託料と。

観光案内ということは、あそこにいる女の子が2人だか3人いますよね。その観光案内のことを勉強する、それに六百二十何万円もかけるというのはおかしくありませんか。そんなに六百二十何万円もかけるなんて。いつやって、何回やったんですか、観光協会に。大体観光協会にそういうノウハウがあるかどうかだって怪しいですよ、わかんないですよ。伊豆市観光協会にそういうノウハウがあるのかどうなのか。全くこれ、ただ、私には、観光案内サービス委託料、これが1,000万円あったんですよ、約1,000万円予算が、当初予算に。それが400万円になっちゃったから、差額の600万円をこっちへ出したと、そういうことじゃないですか。それで、その内容が観光案内の養成だったって、観光協会にそんなノウハウがあるんですか。そんな観光案内人を養成するノウハウが。それに600万円も使うなんていうのはおかしくありませんか。これはおかしくないって言うかもしれませんけれども、これは委員会で私やりますから。

それで、もう一つ、これはお伺ひですけども、要するに観光案内サービス委託料の1,000万円のうち、600万円をここに使ったってということなんですよ。そうじゃないですか。だって13節は、それともう一つ警備料しかないんだから。これは補正予算にかけたんですか。こういうことは、補正予算に。予算の組み替えですよ、こういうことは。組み替えというか、同じ13節ですけども、そんな5万円、10万円の金じゃないんですよ。600万円というようなお金なんですよ。それを議会も通さないで、議会も通さないでこんなやっていいんですか。

それから、その下、加工用原材料費10万円。そりゃ、自分たちでやったから10万円ってなっているけれども、普通、棚の整備でこういうのは原材料って言わないですよ。消耗品とか

言うんですよ、こういうのは。何か知らないけれども、原材料ってあれが違うでしょう。

それはいいとして、この16節に、16節というのは、これは当初予算にないですよ。あるいは補正予算でこれやったんですか。補正予算で計上したんですか。この観光案内人養成所と加工用原材料の10万円、これ補正予算でやったんですか、どうでしょうか。それお伺いします。これは今の部長に聞いたってあれだから、予算の責任者って誰ですか。市長ですか、副市長ですか、総務部長ですか、わからないですけども。こんな、私はちょっと見てみましたけれども、補正予算にどうも載っている形跡はないわけですけども、どういうことですか。補正予算に載せなくてもいいんですか、こういうのをやって。それをお伺いいたします。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（鈴木 薫君） それでは、すみません、お答えさせていただきます。

まず、観光案内養成事業でございますが、こちらにつきましては、平成26年の2月に、国のほうで緊急的にこのような事業が行えるようになりました。それに伴いまして、平成26年の5月の臨時補正、臨時議会において、補正でこの件を上げさせていただきました。この事業を使うことによりまして、人件費は全て10分の10、国からもらえるという形になってきております。

それから、研修でございますが、こちらにつきましては、雇用期間としまして6月から3月という形で10カ月でございます。これに伴いまして、3人の方を雇用させていただきました。この間、修善寺駅ということで、伊豆半島の玄関口になるものですから、伊豆半島内のいろんな観光、それらを各観光案内所を回りまして、いろいろな地域の特性だとか魅力、その点を把握をさせていただいております。それとあわせて研修と、それから、3月までの10カ月間におきまして、研修をしながらそちらの案内業務を行ったという形になってきておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） 再質疑ありますか。

西島信也議員。

○10番（西島信也君） 今、部長さんから答弁あったわけですけども、私も平成26年度の補正予算を見たんですけども、平成27年の2月というのは気がつかなかった。なぜ見なかったかという、そんな後に、そんな後にですよ、決まった補正予算で研修ができるかと思ったわけですけども、今聞いたら研修は6月からですか、やってあったですけども、じゃ、予算が通る前にそういうことをやったということですか、そういうことを。予算が、補正予算が成立する、成立するも何もないのに、補正予算の補の字でもないのに、そんな2月に補正予算が出たってやつを、何で6月からできるんですか。おかしくありませんか。

だから、私が言っているのは、いいですか、修善寺駅観光案内所の観光案内サービス委託料が当初予算で1,000万円あったと。1,000万円使い切れなから、使い切れなから、400

万円しか使わないから、残りの600万円を観光案内人養成事業委託料ということで回したんじゃないですか。回したんじゃないですかということ。だって、そうとしか考えられないじゃないですか。ちょうど金額が合っちゃいますよ。これも委員会でやりますけれども、その点について市長はどう考えているんですか。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

産業部長。

〔「市長に聞いているんだよ。そんな、こんなことやったってだめだよ」と言う人あり〕

○議長（杉山 誠君） 産業部長。

○産業部長（鈴木 薫君） すみません、ちょっと先ほど私が申し上げたことに誤解があったかと思いますが、補正につきましては平成26年度の5月の臨時議会で補正にかけさせていただきました。

〔「本当に」と言う人あり〕

○産業部長（鈴木 薫君） はい。で、平成26年の2月というのが、国のほうでこういう施策が地域づくり事業という形で示されたものですから、2月に示されたものを受けまして、平成26年の5月の臨時議会におきまして、人件費等が全て10分の10で賄えるということでございますので、臨時議会で提案させていただきます、御承認をいただきました。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） 以上で西島信也議員の質疑を終わります。

次に、14番、森良雄議員。

〔14番 森 良雄君登壇〕

○14番（森 良雄君） 14番、森良雄です。平成26年度伊豆市一般会計歳入歳出決算の認定について質問させていただきます。

私は、いつも言わせてもらいますけれども、説明資料、これだけいただきました。3つに分かれています。決算書と、決算概要と、成果資料。説明の段階では、この3つにおいて行われている。成果資料については大分細かく書かれるようになってまいりましたが、まだまだ不十分だと思います。一言で言えば、差しかえが多過ぎるとか、ここでやっぱり改めて質問しないとわからないとか、質問しなくてもわかるような説明資料をつくっていただきたいと思えます。

質問に入ります。まず、2款1項5目の温泉管理事業。事業の目的、内容について、先ほどの西島議員の質問と同じように、さっぱり内容がわからない。これは次のところに、歳入について聞いてますけれども、収入は、歳入のところでは、収入は中伊豆温泉スタンドの76万6,447円しか記載されておりません。ほかに収入があるのかないのか、これも含めてお答えいただきたい。

続いて、2款1項2目広報事業、広告料900万円です。事業の目的、内容、何をやってい

るのかお答えいただきたい。

次、2款1項8目、説明4-19に高校生通学補助金992万8,300円が記載されております。事業の目的、内容、補助方法の説明をしていただきたい。これはこのほかにも小学校、中学校の通学費補助金があります。多分同じようなやり方で補助金が出ていると思います。全部質問するのも大変なもので、高校生の通学費だけに絞りました。これは私がいつも思っているコスト意識、十分無駄のないような補助金が使われているかどうか伺いたいと思います。

次に、3款2項3目と3款2項4目、保育所費4億2,300万円、こども園費2億600万円、多額の財政が投入されております。しかるに我がまちには待機児童がいるんだと。昨今の新聞報道等によれば、出生数がふえているというようなニュースもありますが、こういうところは何をやっているかという、去年は待機児童大変話題になったんです。しかし、ことしは待機児童なんて言っていないところないですよ。やっぱり出生数がふえているところは、子育て支援が厚く進められているんです。我がまちも半端な額じゃないんです。待機児童なんてあっていいのかどうか。待機児童の実態、どのぐらいいるのか。恐らく数名でしょう。待機児童の現状と、どういう改善方法をとるのか、解消できるのか、見通しも含めてお答えしていただきたいと思います。

次、4款2項3目でし尿処理プラント管理事業を取り上げました。新しい汚泥再生処理センターとは、規模も内容も違うと思います。しかし、古いほうの決算は2,321万2,823円、汚泥最終処理センターのほうは、わずか半月で201万3,585円なんです。これ12カ月に換算すると、古い施設と同じような金額、しかし、現実にはこれ、このほかにも新しい処理施設は予算を使っているのではないかと思います。普通だったら、最新鋭設備というのはオートメ化されて、コストダウンされて、管理費が少なくなるんじゃないかと思うんですけども、その辺どのような状況になっているのか御説明いただきたいと思います。

次、6款2項2目林業振興費1億4,500万円、多額な振興費が計上されております。市内の林業を見ますと、それなりに活性化はされておると思います。その状況、販売状況、林業の経営状況、補助金の使用状況や効果、この辺が一番大事だと思うんです。ぜひ御説明いただきたい。

次、7款1項2目産業経済アドバイザー124万円。金額は少ないですけども、活動状況が全然見えません。ぜひ御説明いただきたいと思います。

次、7款1項3目観光振興費3億6,500万円、多額です。一体伊豆市の観光業界はどうなっているんでしょうか。観光客はふえているんでしょうか。ふえているのか、減っているのか、周辺との比較も含めてぜひ御説明いただきたい。

次、7款1項3目観光振興事業に観光ハイキングガイド養成事業補助金45万円。金額は少ないですが、これは結構長年やっているんじゃないかと思うんです。いつまでやって、効果があるんだったらいつまでやっても結構——ニヤニヤしてるんじゃないよ、二人そろってニヤニヤしてるんだな。補助金の目的、相手団体、使用状況、活動状況、継続状況の説明をお

願います。

次、観光振興事業、トレイルランニングレース実行委員会補助金28万3,741円。金額は少ないです。しかし、何が起こったか。ぜひ、皆さん理解してください。できたら現場を見てください。これは前にも言っておりますけれども、もうこのコース、めちゃめちゃにされたといっても過言ではない。よろしいですか、自然破壊、環境破壊、トレイルランニングレースというのが行われるところなるんだと。これは皆さん読んだことあるでしょう。傷んだコース原状回復、これ自体が自然破壊なんです。これは前にも言ったことがあると思いますけれども、環境破壊です。周りの苔や草をむしって花を植えてるとか、こういうことをやっているんです。いいですか、自然破壊、環境破壊。一度破壊が起こったら、復旧は困難です。市長さん、どう思っておりますか。

市長さん、これ見たことありますか。伊豆トレイルジャーニー2015、伊豆国立公園内における環境植生調査報告書、こういう書類がこの6月に出されているんです。2015年6月伊豆トレイルランニングレース実行委員会です。いいですか、この内容は破壊状況を説明しているものなんです。半端な破壊ではありません。実際に報告書をつくれば、もっと相当のページ数になると思います。大体写真が小さくて内容がわからん。いいですか、トレイルランニングレースというのが、いかに自然破壊、環境破壊が起こるか。市長さん、教えてください。これ見えますか。これ、僕は、大切なところは隠していると思っています。ということは、これも前にやったことありますけれども、道が完全に壊れたところがあります。これの復旧状況は載っているのか、載っていないのか、余り写真が小さくてわからないんです。

いいですか、私は、この件については警察にも相談しています。道を壊しといて警察は動かないのか。大仁警察署と松崎警察署へ言っております。

○議長（杉山 誠君） 森議員、質疑から外れていますよ。

○14番（森 良雄君） _____

○議長（杉山 誠君） 決算審査ですから。

○14番（森 良雄君） 3月15日に行われたレースについて僕は言っているんだよ。 _____

○議長（杉山 誠君） 指示に従ってください。

○14番（森 良雄君） _____

○議長（杉山 誠君） 決算の審査ですから、質疑をお願いします。

○14番（森 良雄君） _____

伊豆市その他の団体の役割分担、実行委員会の名簿にはいろんな人が載っているんだ。私今言ったように、実行委員会では補修をしたということが先ほどの新聞報道で出ているわけです。

伊豆市が独自にこのランニングレースの破壊された箇所を補修していると思います。伊豆市が補修に要した人員、日数、費用を伺いたい。

次に、この中に、実行委員会の中に、実行委員として千葉達雄という名前があります。この人は、一体伊豆市に住所を置いてある人なのかどうなのか。何をやっている人なのか。

それから、実行委員会に入っている理由、なぜ実行委員会に入っているのか。

一番の問題は、事務局というのがあるんです。この伊豆トレイルランニングレース実行委員会に事務局というのがあるんです。駅北のアパートの中にあるようなんですけれども、看板もなく探すのに苦労しました。事務局の実態について説明してください。

続いて、修善寺駅周辺整備事業4億4,777万4,202円。この中で南北広場の植栽の施工状況について伺いたい。施工業者、維持管理業者はどこでしょうか。ちょっと気がついたのは、ササの植栽が雑ではありませんかということ。ジャノヒゲは枯れたものもあるようですよと、この辺どうお考えか。

先ほど影奉仕なんていう声が市長から出ましたけれども、市長さん、影奉仕、今でも活動しているんですか。ぜひ、ここもやってください。私、毎日ランニングしているのは皆さん御承知でしょう。中には歩いているという人もいらっしゃる……

○議長（杉山 誠君） 質疑から外れないでください。

○14番（森 良雄君）

〔「決算や」「暴言発言」と言う人あり〕

○議長（杉山 誠君）

○14番（森 良雄君）

○議長（杉山 誠君） 不穏当です。

○14番（森 良雄君）

いいですか、私はただ、今ランニングやっているというのを言っているだけじゃない。ランニングで駅へ寄るんです。それで、ここの駅のいわゆる植栽場所を、草を取っております。

影奉仕の皆さんもぜひやってもらいたいですよ。気がついたら、ぜひ。こういう維持管理業者ということ、私、聞いておりますけれども、草取りとか何かは、誰がどういうふうにするようになっているのか、ぜひ伺いたいと思います。

さて、次へ移ります。10款1項2目その他事務事業です。いじめ110番負担金51万円。最近、いじめが大変話題になっております。9月1日になると自殺者がふえると。この中にはいじめで自殺する方もいるんじゃないかと思われませんが、いじめ110番の相談状況、対応状況、いじめはあるのかなのか、把握しているかどうか、伊豆市の対応状況についてもぜひ御説明いただきたい。

次、10款2項1目修善寺小学校管理運営事業、印刷製本費2万7,154円。金額は大変少ないです。しかし、これは全小中学校に関係することです。修善寺小学校だけ取り上げさせていただきます。ほかも同じような状況だと思うからです。ここもコスト、現場では大変コスト意識が強く、どうもカラーコピーは使うなというような話は出ておりませんか。ですから、コピーの利用状況を伺いたいです。教材用のコピーのカラーの使用状況はどうですか。必要なカラーコピーはされていますかどうか伺いたい。

なぜこんな質問をしますかという、これはもともと、この写真はもともと白黒だからわかります。しかし、もとの写真がカラーの場合、これを白黒にすると、ほとんど判読できないケースが多々あるんです。教育の現場で、先生方がカラーコピーの使用を中止されるようなケースがないかどうか、教育を、十分な教育効果を上げるために、カラーコピーの禁止が指示されていないかどうか伺いたい。

教育用器具購入費47万5,000円です。これも同様です。教育効果を上げるには、必要な教材がその都度調達できるようになっているかどうか、その辺を伺いたいと思います。

続いて、10-3-1 中学校再編事業です。基本構想策定業務委託料76万8,200円。金額は少ないですけども、委託先、委託内容について伺いたいと思います。この程度の、なぜこれが委託でやらなければいけないのかも含めて、私はやっぱりこういう企画的な仕事は自分たちでやらなきゃ、何ていうんですか、身の入った仕事にはならないんじゃないかと思うんですよ。

続いて、10-5-1 社会教育振興事業、美術館建設準備委員会委員報償3万7,000円。金額は少ないですけども、いよいよ美術館をつくるんですか。この間、立派な資料館をぶっ壊したばかりだ。美術館建設構想の説明をしてください。どんな美術館をつくるのか。目的は何なんですか。県のために、地域のために資料館を壊したんだったら、県から恐らく100%ぐらいの県の支援があるのかどうなのか、その辺も含めて伺いたい。

続いて、10-6-1 社会体育振興事業。私、最近、伊豆市民の体育事業が低下しているんじゃないかと。私は、10年前はソフトボールをやっていたんです。狩野川公園でソフトボール、ナイターでやっていた。しかし、最近、ナイター、さっぱりやってないです。さっぱりとは言いませんよ、1件か2件やっている。この辺体育協会ちゃんと活動しているのかどうか。

それから、体育協会の収入状況が、こんな決算状況から拾おうと思っても拾えないです。一体どのぐらいの財力があるのか。決算書でも持っているんだったら、後で見に来いよというんだったら見に行きたいと思いますが、その辺も含めてお答えいただきたい。

続いて、11款道路橋梁小災害復旧事業ですか、この辺、何でこんな質問をするのかといいますと、349万円、大したことはないです。しかし、まだまだ市内には白い土のう袋が置いてあるところもあれば、ブルーシートで覆われた斜面もある。どういうところをどういうふうにこれから復旧が行われるのか。また、災害に対する市の考え方が変わったのかなと思うところもあります。今までは、例えば森良雄の家の庭が壊れた。これは個人1軒分しか壊れてないから対象外だということが、今までの伊豆市の災害復旧の考え方でした。今回、復旧に対する市の考え方が変わったのかどうなのかもあわせて伺いたいと思います。

以上です。

○議長（杉山 誠君） ただいま森議員の質疑でありますけれども、御自身の意見も大分含まれていましたし、また、決算内容から過ぎたところもありましたので、答弁者におかれましては、決算の成果に基づいた答弁をお願いいたします。

それでは、ただいまの質疑に答弁願います。

初めに、市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） それぞれ担当する部長から説明させます。

○議長（杉山 誠君） 次に、教育長。

〔教育長 勝呂信正君登壇〕

○教育長（勝呂信正君） おはようございます。教育部長から説明をさせます。お願いします。

○議長（杉山 誠君） それでは、建設部長。

〔建設部長 齋藤 満君登壇〕

○建設部長（齋藤 満君） 皆さん、こんにちは。建設部長です。よろしくお願いたします。

それでは、森議員の御質問に対して、順次お答えさせていただきます。

まず、温泉管理事業、2款1項5目の事業の目的、内容についてということです。これにつきましては、温泉管理事業の目的につきましては、湯ヶ島地区3旅館への配湯、中伊豆温泉スタンドでの温泉の販売及び中伊豆地区2福祉施設への配湯及び配湯施設の維持管理でございます。

内容につきましては、中伊豆温泉スタンドでの温泉の販売、これはコインを販売いたしまして、そのコインにおいて温泉を買っていつでもというシステムになっております。あと湯ヶ島地区の3旅館及び中伊豆地区の2つの福祉施設への配湯がございます。これは契約によって配湯をしております。

次の歳入、13款の収入はということですが、ただいまの御質問をお聞きしますと、この温泉管理事業における収入はこの温泉スタンドだけかということですので、この事業におき

ましては、この温泉スタンドの使用料と、それと16款、ページが、すみません、決算書の37ページになりますが、その16款に温泉貸付料として130万4,496円、これがこの事業におきまして収入としているところです。この2つの温泉管理事業につきましては、2つの収入があるということです。

それと、次に、修善寺駅周辺整備事業でございます。8款6項5目ですか、修善寺駅周辺整備事業の南と北広場の植栽の施工状況、管理状況ということでございます。

まず、駅北広場については、市内横瀬にございます山竹種苗園が施工し、日常の維持管理については管理方法のコツを聞きながら、なるべく費用をかけないようにということで、市の直営、職員が気がついたときに行っているということなんですが、あと、ただ、除草作業等で手間と時間がかかりそうなどときには、シルバー人材センターや造園業者に委託を行っております。

ササ、竹につきましては、通常2年程度で根が張ると聞いております。施工後1年間は支柱をして支えておりましたが、根が張り始めたころ合いを見まして支柱を外しました。そのうち根の育成状況が悪いものもございまして、風で傾いてしまいました。倒れたものにつきましては、再度、支柱をして養生をしております。確かに、現在、枯れているようにというか、茶色くなったものもございまして、このあたりが以前も枯れていると思いましたが、芽を吹き返したということもございましたので、もう少し様子を見させていただきたいということで、施工業者に調査と監視はお願いしてございます。枯れているよということになりますれば、撤去する予定でおります。

また、ジャノヒゲ、タマリユウですとか、龍のひげとかいうやつですよ。これにつきましては、多分、この暑さ、夏の暑さで枯れたものもありますが、現在、よく見ますと新芽も出てきておりますので、今後、緑が復活していくのではないかと思います。観察を続けております。いずれにしても施工業者が植栽後の育成に気をとめてくれていますので、市役所と施工業者がお互いに注意しながら見守っていきたいと考えております。

駅南広場についてでございますが、植栽につきましては、市内八幡にございます植芳造園が施工いたしました。現在、駅南広場については工事中ですので、この業者が管理・補修等は行っております。サークルベンチ内のジャノヒゲですが、駅前の祭典前に植栽を行いました。ことし行いましたが、その後、多分心ない人がおったんだと思います。二、三株抜かれてしまったようで、ちょっとその辺がはげているといいますか、ちょっと見栄えがよくないところがございまして、そこにも置いてありますが、それが上手についてくれればいいかと思っております。今後につきましては、駅北広場同様、日常管理については市が直営で行っていきたくと考えております。

そして、11款の災害です。道路橋梁小災害復旧事業でございます。

災害につきましては、この349万9,200円の状況でございますが、場所につきましては伊豆市大野地内でございます。

路線名が、市道廣田道上小間渡り線という道路です。間渡り橋というサイクルスポーツセンターへ行くところ、県道との分かれ道がありますが、それから150メートルぐらい手前、修善寺寄りに台のほう、上の集落へ登っていく道があるんですが、その途中の災害でございます。災害につきましては、路肩のり面が平成26年6月、6・7日の豪雨により被災いたしました。のり面に多量の雨水が入り込み、土砂が飽和状態になり崩壊したと思われま

す。復旧工法でございますが、崩壊したのり面を安全処理するために、のり砕工法、現場位置でございますが、復旧してございます。施工延長については17メートル、吹きつけ工が70平米、植栽機材工を吹きつけております。それに側溝を18メートル施工しております。

請負業者につきましては、有限会社太田建設となっております。

竣工検査は、平成26年12月10日に行っております。

復旧に対する市の考えということでございますが、伊豆市では、災害が発生した場合は、基本的には負担法に基づきまして、災害復旧事業で対応していく考えです。しかし、災害復旧事業には採択要件がございますので、これについては最大24時間雨量が80ミリ以上、時間雨量が20ミリ程度以上というような要件がございます。このときの市道廣田道上小間渡り線の災害でございますが、このときの6月6・7日の雨量につきましては、最大24時間雨量が65ミリ、時間雨量が8ミリ程度でありましたので、この負担法に基づく国への災害事業には該当しませんでした。だからといって、やはり生活道路の一部、途中でございますので、下にも家がござい

ます。上流、上にも家がござい

ます。また、のり下には用水路もござい

ますので、復旧を行わないわけにはいきませんので、小災害復旧事業ということで、単独工事として確保に努めました。

このように、公共土木工事の災害復旧につきましては、地方公共団体の財政力に対応するように国の負担を求めて災害の速やかな復旧を図り、公共の福祉を確保することを目的としております。まず、国のお金をいただきまして災害復旧に出したいんですが、その要件に沿わないものにつきましては、やはり緊急性等を見まして、単独でこのように行うということ

でございます。

○議長（杉山 誠君） 次に、総合政策部長。

〔総合政策部長 和智永康弘君登壇〕

○総合政策部長（和智永康弘君） 続きまして、広報事業の広告料の目的と内容についてお答え申し上げます。

広報活動の目的でございますが、市民等にあらゆる手段で可能な限り情報を届けることであるというふうに認識しております。その手段といたしまして、広報伊豆のような紙の広報のほか、インターネットの広報、ホームページなどを使いましたインターネットの広報のほか、声の広報でございますFM I Sのラジオ放送など、多様な手段を活用して、行政情報や観光情報、防災情報などの情報発信をしたという内容でございます。

具体的な内容としたしましては、市役所から行政情報などを毎日放送しております「市役所からのお知らせ」を初め、防災を特集した番組である「防災119」などを放送いたしました。また、ほかに平成26年度は市制施行10周年であったことから、記念式典やのど自慢、10周年記念ソングにちなんだ各種番組を放送いたしました。これらにより行政と市民等をつなぐ役割を果たすことができ、各政策について啓発することができたというような効果があったと認識しております。また、FMISが制作いたしました若者の交流などを目的とした「金のみらいず」や、スポーツを通じた交流などを目的とした「伊豆スポーツ」など、市民間交流が促進できるような公共的な番組に対してスポンサー支援を行いました。

続きまして、高校生通学補助金の目的、内容、補助方法についてお答え申し上げます。

高校生通学補助金の目的、内容につきまして、まず、高校生のバスの通学補助事業の内容ですが、これは平成26年度より市内に住所を有し、市内を運行するバスを利用して通学する高等学校等の生徒を対象に、保護者の負担軽減と路線バスの利用の促進を図るということを目的として、一定額を補助するものでございます。

補助金の額としては、定期券の購入費用から片道200円の通学定期代相当分を控除した額の3分の2の額となります。この算出方法によって計算いたしますと、定期代のおおむね2分の1弱を補助することになります。

補助方法につきましては、市内5カ所のバス案内所で、学生証を提示した上で所定の申請用紙に記入していただければ、その場で補助金相当額を差し引いた金額で通学定期を購入することができます。

御質問にもございました小中学生の補助方法と同じかどうかという点につきましては、バス事業者からは、後日、補助分の請求を市役所に回してもらおうという形となりますので、その場で補助金相当額を差し引いた金額で定期を購入することができるという点で申し上げますと、小中学生の通学補助と同じ方式をとっております。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） 次に、健康福祉部長。

〔健康福祉部長 山口一範君登壇〕

○健康福祉部長（山口一範君） 皆さん、こんにちは。健康福祉部長です。

それでは、森議員の質疑に対して回答させていただきます。

まず、今回は、平成26年度の決算認定ということですので、平成26年度では待機児童はございませんでした。

なお、現在、待機児童の数でございますが、ゼロ歳児につきましては1名、2歳児につきましては1名が待機しております。

改善方法としては、公立園を施設改修し、3歳未満児の保育面積を確保するとともに、年度途中の入園希望者にも対応できる保育士の配置が必要だと考えております。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） 次に、市民部長。

〔市民部長 鈴木 正君登壇〕

○市民部長（鈴木 正君） 森議員の柏久保と田代の処理場の事業費に違いがあって、何が違うのかということなのですが、柏久保につきましては、市で直接運営をしております。田代の新処理施設につきましては、施設の運営を委託しております。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 次に、産業部長。

〔産業部長 鈴木 薫君登壇〕

○産業部長（鈴木 薫君） 産業部です。よろしくお願いたします。

まず、森議員の林業振興に係る販売状況等についてお答えさせていただきます。

市有林に係る森林整備施業は、平成23年度から、切り捨て間伐中心の施業から間伐材を搬出して、売りながら森林整備を進める利用間伐施業に切りかえてきております。

それでは、販売・林業の経営状況、補助金等について御説明を申し上げます。

大幡野市有林にて施業いたしまして、間伐材2,677立米を上船原の中間土場まで搬出する業務を行い、それに係ります経費は4,192万4,520円でございます。また、搬出した木材を売るための経費といたしまして、492万8,642円を支出しております。その経費に係る財源につきましては、財産収入ということで、立木の売上収入といたしまして2,652万8,830円、それから、森林環境保全直接支援事業費補助金として2,156万6,000円を充当して施業を実施しております。

市有林における補助金を活用した利用間伐をモデルといたしまして、民有林にもその動きを広げまして、森林整備の推進によります森林の有する公益的機能の維持・確保を図るとともに、林業事業体の育成及び経営の安定、雇用の確保による産業としての林業の確立に向けて効果を上げていると思っております。

それから、続きまして、産業経済アドバイザーの活動状況についてお答えいたします。

市内経済の活性化、企業誘致や商品販路拡大などを図るために、平成22年度より実施している事業でございます。平成26年度のアドバイザーは、地元担当として1名、首都圏担当として1名の計2名体制で行っております。

主な活動状況につきましては、一身上の都合で4月いっぱい退職された地元の担当アドバイザーにつきましては、静大天城フィールドセミナーハウスと旧湯ヶ島小学校跡地を利用した事業を連携していただき、現在、湯ヶ島地区地域づくり協議会と静大が連携を図りまして、自然観察会など地域に溶け込んで活動しております。ほかにも大学生向けの就職ガイダンス、三カプロジェクトを利用した首都圏の伊豆市ジオツアー実施なども、退職後も脈々と事業が継承されている状況でございます。

首都圏担当につきましては、東急百貨店本店や伊勢丹新宿店など催事場の現地調査、それから食品バイヤーとの情報交換を行いまして、現在、実施している市場販路、市場販売調査

や販路拡大事業実施に対しまして貴重な人脈としてアドバイスをいただいております。

それから、続きまして、観光客の動向でございます。

この8月27日に、県が、平成26年度の観光交流客数の速報値が発表となりました。県の観光交流客数は1億4,793万人という形で、前年比2%増となっております。伊豆地域におきましては前年比5.7%増の4,230万6,000人でございます。

伊豆市の入込状況でございますが、宿泊者数は80万910人と、前年比0.4%とほぼ横ばいですが、観光交流客数は341万9,790人と、前年比14.9%と大幅に伸びております。要因といたしましては、高速道路のアクセス向上や外国人観光客の増加、これまでの関係機関による取り組みの成果であると考えております。

それから、続きまして、観光ハイキングガイドの養成補助金について御説明申し上げます。

伊豆市では、伊豆市の豊かな自然を多くの来訪者に知っていただくために、天城自然ガイドクラブが実施しますハイキングガイド養成事業に補助金を交付いたしまして、ハイキングガイドの人材養成に取り組んでおります。補助金の使途につきましては、ガイド養成講座、それから講習、現地研修を行っていただいております。補助金の額は45万円でございます。

それから、続きまして、トレイルランニングレース実行委員会補助金の関係でございます。

市では伊豆の豊かな自然を生かしまして、広域連携による新たな観光の取り組みを支援しております。昨年度も伊豆トレイルランニングレース実行委員会に、おもてなしにかかる助成といたしまして、28万3,000円余りを支出いたしました。

実行委員長は、斉藤松崎町観光協会会長であり、関係市町の行政、観光協会を中心に構成されております。伊豆市としましては実行委員会へ参画をいたしまして、市内のコースやチェックポイントでのおもてなし等、参加者に伊豆市の魅力を知っていただくよう運営のサポートをいたしました。大会事務局につきましては、実行委員会で決定をいたしまして、運営全般の事務を行っていただいていると考えております。

なお、補修状況等につきましては、委員会、一般質問等で説明させていただくことで御了解を願いたいと思います。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） 次に、教育部長。

〔教育部長 森下政紀君登壇〕

○教育部長（森下政紀君） それでは、森議員の御質問にお答えをさせていただきます。

最初に、いじめ110番の相談状況でございます。

さきの全員協議会にて御説明をさせていただきましたとおり、いじめ110番は、伊豆の国市大仁にある田方教育会館の教育相談室にて対応をしております。伊豆の国市、函南町からも同様に予算計上し、合同で運営をしております。相談員2名が交代で、月曜日から金曜日の午前9時から午後5時まで受け付けをしております。電話での相談のみならず、希望者には面談での相談にも対応しているという状況でございます。

相談の内容につきましては、デリケートな部分もあるんですけれども、不登校、いじめ、問題行動、交友関係、学習関係等々多岐にわたっております。伊豆市からの相談割合につきましては、平成26年10月1日から平成27年2月28日の5カ月間での相談件数28件、全体28件のうち、伊豆市の相談が3割弱ございました。

相談員の方は、学校長のOB等が対応しておりまして、相談案件によりまして、相談員の判断で、学校との連携が必要な場合は学校との適切な対応をとっているという状況でございます。

続きまして、10款2項13目修善寺小学校管理運営事業でございます。

このうちの11節印刷製本費2万7,154円は、小学校で保管をする卒業アルバムの印刷費が主な支出となっております。

コピーの利用につきましては、14節コピー機使用料で20万4,636円を支出してございまして、白黒、モノクロのほうが22万4,553枚、カラー印刷が8,254枚を使用してございます。

18節の教育用器具購入費47万5,524円のうち、拡大プリンター、それから腕の筋肉構造模型、世界地図等の更新に支出をしております。必要な学校備品につきましては、次年度予算のヒアリングを9月に実施をし、無駄のないよう計画的に更新または新規購入の対応をとっているという状況でございます。

続きまして、中学校再編事業基本構想策定業務委託料の御質問でございます。

一般的な中学校の基本構想検討資料の委託費として、中豆建設株式会社に5万円、農地法等の規制解除に向けた中学校構想資料作成の委託費として、星忠株式会社に39万4,200円、想定される生徒数、クラス数、部活動数などを根拠に、施設規模、敷地面積を具体化した基本構想資料策定業務の委託費として、株式会社植野設計事務所に32万4,000円でございます。当初予算では324万円を計上しておりましたが、総額で委託費76万8,200円の支出となっております。

計画している新中学校周辺は、文教ガーデンシティ構想のエリア内であり、その構想との連携や整合性を図りながら進めておりまして、必要な資料を策定しております。業務内容は専門的な部分も多く、職員では対応ができないという状況のため、業務委託としてございます。

続きまして、社会教育振興事業のうち美術館建設準備会委員報酬の御質問にお答えをさせていただきます。

修善寺郷土資料館の閉館に伴いまして、平成26年度に美術館建設準備会を立ち上げ、6名の委員を委嘱し、平成26年度では1回の開催でございます。委員会では、所蔵品の現状と美術館建設までのスケジュール等について御意見を伺いました。

今後の計画としまして、美術館建設構想につきましては、平成27年度、平成28年度で策定をしていく予定でございます。建設に向けて、今後も審議等を行ってまいります。

続いて、10款6項1目2節社会体育振興事業、市体育協会補助金の活動状況についてお答

えをさせていただきます。

まず、市民の参加状況でございます。体育協会では、平成26年度体育協会主催事業及び市からの受託事業、合わせて11大会を実施しております。

主な主催事業としましては、父親ソフトボール大会、14チーム、市民300人、男女混合バレーボール大会、12チーム、市民130人、体育協会長旗バレーボール大会、12チーム、市民120人、伊豆市社会野球大会、4チーム、これは各地区から1チームということの4チーム、100名等でございます。トータル8大会、47チーム、市民1,446名が参加しております。

受託事業としましては、地区対抗男子バレーボール大会、32チーム、市民466人、女子バレーボール大会、10チーム、市民122人、地区対抗ソフトボール大会、28チーム、市民471人が参加しております。

体育協会の収入状況は、主なものとして、市補助金が150万円、会費、これは各体育協会に加盟している団体からの会費55万円、指定管理料1,219万9,000円、施設管理受託料1,012万8,240円、事業受託料682万4,779円等々でございます。事業収入総額8,775万1,107円となっております。この中には、三カプロジェクト事業等々も入っておりますので、かなり大きな金額になっているかと思えます。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） 再質疑ありますか。

はい、再質疑があるということですが、ここで時間も経過しておりますので、休憩をとりたいと思います。再開を午前11時5分といたします。

休憩 午前10時52分

再開 午前11時03分

○議長（杉山 誠君） それでは、休憩を閉じ、会議を再開します。

再質疑を行います。

14番、森良雄議員。

○14番（森 良雄君） 14番、森良雄です。款ごとでよろしいですか。

○議長（杉山 誠君） はい、そうです。お願いします。

○14番（森 良雄君） じゃ、2款からさせていただきます。温泉管理事業。

そうしますと、湯ヶ島の旅館に、貸付料というのは湯ヶ島の旅館3件分の使用料というふうに考えてよろしいですかというのが1つです。

次に、広報費、これはF M I Sへの広告料も入っているということよろしいですか。

次、もう一つ、通学費、これは定期券購入のため、この補助金で利用者は定期券を購入しているというふうに考えてよろしいですか。

以上3点です。

○議長（杉山 誠君） それでは、答弁願います。

初めに、建設部長。

○建設部長（斎藤 満君） 最初の御質問の、湯ヶ島の3旅館かということですが、湯ヶ島の3旅館と中伊豆の2福祉施設でございます。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 次に、総合政策部長。

○総合政策部長（和智永康弘君） 御質問ございましたFMISの広告料が含まれているかという御質問につきましては、この広報事業の中に含まれているということでございます。

また、定期券の購入に利用されているのかという御質問につきましては、御指摘のとおり定期券の購入の費用ということでございます。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 再質疑ありますか。

森良雄議員。

○14番（森 良雄君） 福祉施設って、どことどこなのかということが1つです。

広告事業、900万円近い広告事業が使われているんですけども、この中には観光、全国に発信する観光などの広告も含まれているのかどうなのか。

続いて、通学費ですけども、定期券ということになると、休み期間中も定期は買っているということになると、回数券のほうが有利ではないかと思うんですけど、その辺のコスト比較はされているかどうか伺いたい。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

建設部長。

○建設部長（斎藤 満君） すみません、ちょっと丁寧ではありませんでした。申しわけありません。2福祉施設というのは、中伊豆にございます2福祉施設、1つが、社会福祉法人あやめ会特別養護老人ホーム中伊豆でございます。そしてもう一つが、社会福祉法人春風会通所介護デイサービス、中伊豆ふれあいデイサービスの、この2つの施設でございます。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 次に、総合政策部長。

○総合政策部長（和智永康弘君） 今御質問ございました広報事業の中に、観光情報の発信が含まれているかという点につきましては、先ほども説明いたしましたが、FMISのラジオ放送なども活用して、観光情報の情報発信というのをもいたしております。

また、定期券について、御指摘のとおり定期でございますので、休みの日も含まれているということでございますが、制度設計を行う際に、そういったコスト比較も踏まえて、このような定期による補助を行っていることを承知しております。

○議長（杉山 誠君） 次に、3款について再質疑ありますか。

森良雄議員。

○14番（森 良雄君） これは、平成26年度は待機児童はなかったということでよろしいですね。そうすると、それ以後については質問範囲から外れちゃうようですので、3款については終わりにします。

次、4款に移ります。よろしいですか、4款に移らせていただきますよ。

し尿処理プラント2,321万2,823円の中には、職員の人件費は入ってないんですかどうかわかりたい。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

市民部長。

○市民部長（鈴木 正君） 入っておりません。決算書のほうの147ページ、ここに職員給与費ということで、し尿処理管理費の中に入っております。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 再質疑ありますか。

森良雄議員。

○14番（森 良雄君） そうすると、この2,300万何がしかの金額は、全て業者に支払われるものと考えてよろしいですか。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

市民部長。

○市民部長（鈴木 正君） 決算書を見ていただければわかると思いますが、需用費、例えば消耗品、これにつきましては薬品のお金、それから修繕費、重油代等ございますので、そういうことで2,321万3,000円の構成になっております。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 6款以後について再質疑ありますか。

森良雄議員。

○14番（森 良雄君） ありますけれども、議長さん、余り急がないでくださいよ。

し尿処理プラント、人件費等、現状ではいわゆる柏久保の施設ですと、総計4,000万円ぐらいしかかかってないわけです。人件費含めて。田代は8,000万円かかるんでしょう。非常にコストをどういうふうに考えているのかわかりませんよ。

続いて、林業費に移ります。4,000万円、上船原で4,000万円、あそこ伐採されているんですか。それちょっと確認したいと思います。上船原だけですか。最終的に、現在は全部上船原へ持ってかかれているんですか。確認したいです。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（鈴木 薫君） こちらにつきましては、先ほど御説明申し上げましたが、大幡野の市有林、その間伐をしました2,677立米を、上船原の中間土場まで搬出する経費という形でございます。

○議長（杉山 誠君） 再質疑ありますか。

森良雄議員。

○14番（森 良雄君） 非常に状況が把握できないんだけど、平成26年度までは利用間伐されているんですか。

それともう一つ確認したいのは、伐採計画みたいのがあったのかどうなのか伺いたい。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（鈴木 薫君） 利用間伐はされております。

あと、伐採の計画等につきましては、市有林でございますが、計画を立てて進めております。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） 7款以降について再質疑ありますか。

森良雄議員。

○14番（森 良雄君） もう1回できるんだな。

○議長（杉山 誠君） いや、6款終わりましたから。

○14番（森 良雄君） 6款終わっちゃったか。

○議長（杉山 誠君） はい。

○14番（森 良雄君） じゃ、次、産業経済アドバイザー。この方は、市内在住じゃないですよ。毎月1回レポートを出すとか、何かそういうあれはあるんですか。

○議長（杉山 誠君） いいですか。7款一緒にですけれども。

○14番（森 良雄君） 7款でしょう、産業経済アドバイザー。

○議長（杉山 誠君） 全部であと2回ですけれども、7款。7款全てであと2回しかできませんけれども。7款に関して、全てであと2回しかできませんけれども。

○14番（森 良雄君） トレイルランニングレース、これについての説明がないですよ、1回目。そう思いませんか、議長。何もしてない。大体実行委員会って開かれたんですか。3月15日の山稜線の破壊状況はどうなんですか。伊豆市も修復しているんでしょう。そうすると、この千葉達雄たちの新聞報道による破壊状況というのは、ほんの一部しかやってないはずですよ。その辺どういうふうに理解しておりますか。

大体、千葉達雄というのは何なんですか、この人は。誰がここへ連れてきたんですか。事務局って、場所はわかるけれども、さっきもちょっと言ったと思うけれども、看板も何もありません。ところが、人はいるんだよ、電話かけると。ということは、あそこにはいないということなんだ。電話には出るけれども。一体どういう組織なんですか、この事務局。伊豆市がトレイルランニングレースの全体像をちゃんと把握しているかどうか、把握してるんだってらしていいですよ。

それから、この報告書みたいのがあります、ありました。これはどこへ提出されましたか。

環境省へ出してありますか。静岡県へ出してありますか。私、確認に行きますから、環境省と静岡県へ。今、一番道を壊されたところ、これをどうやって補修したかというのが、私、一番関心がある。金かけて補修しているはずなんですよ。

それと、戻るけれども、観光ハイキングガイド、毎年同じことをやっているわけですね。成果がさっぱり見えないです。彼らがちゃんと活動してれば、例えばですけども、二本杉峠からゆうゆうの森の間のハイキング道路なんていうのは、チェックしているはずなんです、彼らが。しかし、現実は何もやってない。崩壊されるがままというような状況ですよ。また、機会見てチェックしますけれども、だから、ハイキングガイド養成講座、しっかり動いているのか。彼らは毎月1回どこかへ行っているんでしょう。そうすると、市内の主要なハイキングコースは全部チェックされるはずだと思っているんですけども、現実にはされていない。その辺、そこを御説明いただきたい。

トレイルランニングレース、しっかり答えてくださいよ。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（鈴木 薫君） 1点目の経済アドバイザーの関係でございますが、こちらにつきましては、定期的に市長のほうへ報告会という形で進めさせていただいております。

それから、トレイルランニングレースにつきましては、報告書が出されているかどうかという御質問でございますが、やはり環境省それから県等におきましては、それらの資料をもとに対策等を検討するための資料としては提出はされているかと考えております。

それから、ハイキングガイド養成講座でございますが、こちらにつきましては、コースガイドの実績といたしましては、市内の小中学生、土肥小、修善寺東小、修善寺南小、天城中という形で、235名の参加を得ております。

それから、ガイドツアーにつきましては30回開催をいたしまして、延べ参加者776名という形でなっております。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） 再質疑ありますか。

森良雄議員。

○14番（森 良雄君） 7款でいいの、8款へ移るの。

○議長（杉山 誠君） 7款です。

○14番（森 良雄君） 7款でいいか。今のお答えでもよくわかるんですけども、トレイルランニングレース、後で環境省と県の公園課ですか、確認しますけれども、これ見てわかるのかということです。こんな小さな写真で。それと、道が壊れたところの補修は、この中には見えない。だから、これは一部しか報告してないんじゃないかと思うんですよ。全容をやってない。

さっきから、千葉達雄って何者だって聞いてるんですけども、全然わからないです。市長

が一番親しいんでしょう、あなた、答えてくださいよ。千葉達雄って何者なんですか。何で実行委員会に入っているんですか。

市長、あなたはさきの議会で、あなたはトレイルランニングレースに反対なのかって私に言ったはずですよ。覚えてますか。私は、あなたに聞きたい。これだけ自然破壊、環境破壊をされるレース、たかだか28万3,741円の補助金しか出してないけれども、伊豆市は伊豆市の大切な国立公園の中の伊豆山稜線、ぶっ壊しているんですよ。それでいいと思いますか。ぜひ答えていただきたい。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（鈴木 薫君） それでは、お答えさせていただきます。

トレイルランニングレースにつきましては、開催に伴いまして、環境省、それから県、それから伊豆地域の組織します実行委員会等と連携をとりまして、豊かな環境を生かしながら行うという形で考えております。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） 次、8款について再質疑ありますか。

〔「議長さん……」と言う人あり〕

○議長（杉山 誠君） 森議員、まだ指名してないですけども。

はい、森良雄議員。

○14番（森 良雄君） 伊豆市をよくしたいと思ったら、もっと議論させなきゃだめですよ。何で答えさせないんですか。あなたって実行委員会の監査でしょう。あなたにだって説明責任あるんですよ。この最大のポイントは、7款のトレイルランニングレース、全容がさっぱりわからないということなんです。なぜそれを全容説明させないんですか、あなた。私はこれぶっ壊しますよ、このトレイルランニングレース。これだけの自然破壊、環境破壊はあり得ない。

じゃ、次、8款に移ります。先ほど市長さんから影奉仕の話があった。外部の団体が伊豆市に入り込もうとしたら、まず、何をやるかです。ごみ拾いなんですよ。これは常套手段です。

私、この修善寺駅周辺整備、さっき竹の話が出てました。ササの話。風で倒れました。市が管理しているというけれども、倒れたって誰も動かなかったじゃないですか。放置されておる。市長、笑い事じゃないよ。私は、あそこに観光協会の窓口があります。さっき西島議員の話にもあった、あそこへ、誰があれ管理してるんだと。竹が倒れてるんじゃないか、あんたらそばにいるんだから見てこいと。それで、どこが管理するか調べてくれ、それで手を打ってくれと言ったんです。その結果、1週間ぐらいたってから直したようです。

それと、はっきり言って、修善寺駅周辺整備事業20億円ぐらいかかっているんです。その結果、ジャノヒゲ、サンカク、枯れている。誰がやったかわかりませんじゃないんですよ、

これ。ジャノヒゲのそばに、恐らく雑草が生えていた。その方はそれを引き抜いたんでしょう。そしたら、一緒にジャノヒゲもついてきちゃった。善意の結果ですよ。ぜひ、山竹ですか、これは。それとも業者に見させて、例えばあそこ、サークルの苗はまだ1年もたっていないわけでしょう。取りかえさせなさいよ。それから、ササにしても、ササが山竹か。もっと丁寧に植えなさいぐらい言ってくださいよ。東側は密、西側は素、こういう植え方をしている。いずれにしろあの植栽周辺は、照明も含めて非常に市民にとっては問題が多いなと思われる。ぜひここは業者に言って、やり直しぐらいさせていただきたい。それだけ金出しているんでしょ、あそこ。20億円ですよ、全体で考えると。植木業者については大したほど出てないかもしれないけれども。

次、移っていいですか、10款に。

○議長（杉山 誠君） はい、どうぞ。

○14番（森 良雄君） いじめ110番。御説明によると、伊豆市でもいじめはありそうだと、そうやって認識してよろしいですか。その場合、ちゃんと学校へそれらが連絡行っているかどうかです。自殺の問題がありました。全く連携がされていないというのが、今のいじめ問題の根幹にあるわけです。伊豆市ではちゃんとそういういじめがありそうだという情報を得たら、その学校当局が、どこの学校かぐらいはその情報の中にあるんじゃないかと思うんですけれども、ちゃんと連携とれているかどうか伺いたいと思います。

次に、印刷製本費、それから教育用、私どうも節のとり方を間違えたようではございますけれども、ちゃんとカラーコピーがあるんだから、ちゃんとカラーコピーは十分に活用されているかどうか、その辺どう認識しているか伺いたい。

それから教育用器具についても、私、もっと何万、何十万円とするような大それたことを考えてなかったんです。いわゆる授業で先生方が使うようなちょっとした教材、そういうものに十分お金が、予算がいつているかどうか。予算がないために十分な教育ができないなんていう声が先生からないかどうかも含めて伺いたい。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

教育部長。

○教育部長（森下政紀君） いじめの相談、今回の御質問のほうは、いじめ110番というところの御質疑ということで、先ほど説明いたしました5カ月間の相談の内容につきましてはいじめ件数はありません。もし、そういった場合があったら、特にいじめに係る問題は、これは大変重要な相談案件になろうかと思えます。そういった場合には、学校との連携を図るということは承知しております。

カラーコピーにつきましては、先ほど御説明したとおり必要に応じたカラーコピーの使用をしているという状況でございます。

備品に関しましては、9月に新年度当初予算に盛り込むヒアリングを、これは東小学校だけでなく、全ての小中学校のヒアリングを行った中で、必要なものを必要と判断する、さ

れるものがあれば、それは当初予算に盛り込むということで計画的な対応をとっているという状況でございます。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 再質疑ありますか。

あと1回です。

森良雄議員。

○14番（森 良雄君） ちょっと絞ります。今のカラーコピーなんですけれども、カラーコピーは十分に先生も生徒も満足できるような利用状況になっているかどうか、伺いたい。

次に、中学校の再編事業です。中学校再編は、父兄、市民と十分議論されていると思いませんか。

次、美術館建設について。これは金額は少ないですけれども、3万7,000円という金額は少ない。我々なぜ美術館が必要かといったら、資料館がなくなったからです。県に協力した結果です。美術館建設については、県はどのぐらい援助するつもりでいるのかどうなのか伺いたい。

以上。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

教育部長。

○教育部長（森下政紀君） カラーコピーにつきましては、特別学校側から不便を来しているという話は聞いておりませんので、学校のほうで十分な対応がされているというふうに判断をしている状況です。

中学校再編、この基本設計等の準備資料に基づいて、これからも住民、保護者、地域住民、多くの方々との話し合いを、細かなステージで話をさせていただくというための準備資料もあります。これまでも話し合いをしてきた経緯はございますけれども、これからなお細かい説明をしていくというような所存でございます。

美術館につきましては、県の補助金があるかということですが、現時点、まだコンセプトとか、そういった部分の意見をお伺いしている状況でございます。どういった規模の美術館ができるのか、そういったものを協議した中で、補助金があるのかないのか、そこらは十分に教育委員会としましても精査して、いただけるものがあればそれに対応をしていくというところです。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 次、11款について、再質疑ありますか。

森良雄議員。

○14番（森 良雄君） 今までの災害復旧では、厳しい枠がかけられていたんです。だからなかなか市民は十分満足を得るような災害復旧をされているとは思いません。泣く泣く自分でやっているというケースも多々あります。前にもここで質問してはいますが、例えばこ

これから大平へ向かうときに、信号の手前に、まだあそこに土のうを積んであるところがあるんですけども、ああいうところはやるつもりあるんですか。あの信号から100メートル弱ぐらい手前のところの水路に土のうが積んであります。前の建設部長はやると言ってましたけれども、新部長はどうですか。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

建設部長。

○建設部長（斎藤 満君） 申しわけありません。私、現地知りません。持ち帰りまして、このあたりどういう状況か、恐らく昨年度なのか、復旧してないということは状況を見ないと何とも言えませんが、その状況について、当時の建設部で判断したんだと思います。申しわけありませんが、確認はさせてください。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 再質疑ありますか。

森良雄議員。

○14番（森 良雄君） そのほかにもブルーシートがかけられているような崩壊地もあります。できれば、例えば、そうですね、個人でやったら20万円以上かかるような災害は市が持とうとか、そういう考えはないでしょうか伺いたい。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

建設部長。

○建設部長（斎藤 満君） 個人のものというのは、例えば農地ですとか宅地のことだと思うんですが、私ども建設部で土木債で扱っているのは農地になるかと思えます。農地につきまして、この採択のできないものにつきましては、負担をしてもらって、もちろん地主さんも負担をもらう。負担法のほうでも必ず負担があるものですから、それに沿いまして、その負担割合、申しわけありません、私、今ちょっと何%を出してもらうとは言えないんですが、それは実施はしているところもあります。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 以上で森良雄議員の質疑を終わります。

次に、16番、木村建一議員。

〔16番 木村建一君登壇〕

○16番（木村建一君） 16番、木村建一です。

議案第66号 平成26年度一般会計決算認定について質疑をいたします。通告書の順に沿って質疑を行います。

財政指数の状況について。総務省は、平成26年度の普通交付税算定で、市町村の一本算定に、旧市町村ごとに一定規模の支所が存在するものとみなして、支所に要する経費を加算したとしていますが、平成26年度、その額は幾らでしょうか。

平成27年度以降、3年間かけて合併時点では想定されなかった財政需要を段階的に交付税

の算定に反映するとしています。このことも含めて、平成26年度決算の財政状況の到達点を中心に、そして若干未来をどのように把握しているのか伺います。

関連して、伊豆市の第3次行政改革大綱には、「平成32年には、平成26年度に比べて約13億円もの交付税の減額が見込まれます」とありますが、また、それ以降、廃棄物処理施設の建設などが始まります。一つの財政指標として、たくさんあるんですが、3つ伺います。経常収支比率、実質債務残高比率、実質的将来財政負担額比率をどのように見ているでしょうか。

伊豆市の最大の課題は人口減少問題、それは平成26年度も重要な課題、そのために雇用、所得、定住、これが平成26年度どうだったのか、総括的にどう評価しているのか、以下、伺います。

具体的な質疑に入ります。

2款の地域づくり推進事業について。全員協議会で担当課長から、住宅補助金制度によって定住効果が出ていると説明がありました。この住宅補助制度、制度が始まって5年目となった平成26年度をどのように総括しておりますか。このように定住がふえているという、その一方で人口減少が残念ながら続いております。両面からの総括を伺います。

地域づくり推進事業の2つ目です。地域づくり交付金について。地域づくり協議会は、地域の課題やまちづくりについて、地域住民が主体的に考え、これを行政がサポートしていくといった住民参加の関係というものが、市当局が望んでいる、願う組織かなと私は思いますが、今既に2つの協議会が活動しておりますが、これをどのように評価しておりますか。

NPOサプライズによる「暮らしたくなる地域をデザインしよう」というのが、ホームページ等々に出ております。さまざまな活動をやっているようですが、これが伊豆市にどのように平成26年度反映されたのか、お答え願いたいと思います。

次に、6款農業委員会事務であります。農地情報システム構築によって、将来の伊豆市の農業振興にどのような展望が見えてくるでしょうか。

同じく6款の森林整備事業について、機械導入によって、今までにない森林整備が進んだのかなと思いますが、中長期の整備目標を掲げているならば、整備状況の到達点はどのようにか。

7款商工振興事業について質疑をいたします。仕事おこしイコール所得向上イコール地域循環型地域経済と私は考えておりますが、技術伝承プログラム支援事業というのがあります。成果も説明資料の中にありましたが、これが平成27年度で終了ということでもあります。どのように評価をしておりますか。さらには、商品券発行事業補助金、住宅リフォーム事業補助金は、これは平成26年度で終了とする。当然、平成27年度にはこれないわけですが、総括するに当たって、その理由について伺います。

企業誘致推進事業についてお尋ねします。事業所の家賃補助が6件あったという報告がありました。企業誘致、当然さまざまな目標を市長は考えていると思うんですが、この6件

等も含めて、企業誘致に対する評価について伺います。

以上であります。

○議長（杉山 誠君） ただいまの質疑に答弁願います。
市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 商品券について、ちょっと私から先に申し上げたいのですが、報道等でいろんな経済の専門家の方の御意見を拝聴していると、現状、今の日本の低欲望社会、低消費社会の中でのいわゆるプレミアム商品券というのは、経済にとって余りプラスになっていないのではないかという評価もかなりあるようです。つまり1万円で1万2,000円の商品券が買えれば、今まで1万円使うつもりの方が1万2,000円使っただけであれば、当然プラス20なんですけど、当初予定していたものを買おうと。そこでそのプレミアムの部分を充てるだけであって、消費の拡大には実際つながっていないのではないかという評がかなりあるようなんです。そうしますと、そういった事業をこれまで商工会を通じてやってきたわけですけども、縮小していく伊豆市の市民というマーケットを考えるのがよいのか。先ほど平成26年度の観光交流客数はプラス15%だったという報告がありましたけれども、あの方々は伊豆市内をずっと滞在している方々ですから、そういうマーケットを対象にしたほうがいいのかということは、しっかり商工会、観光協会を含めて、やっぱり将来の持続性も考えて事業を組むべきだと思っております、平成26年度まではそのような判断で、一旦そういう整理をさせていただきました。

その他の事業については、それぞれ担当する部長から説明をさせます。

○議長（杉山 誠君） それでは、総務部長。

〔総務部長 伊郷伸之君登壇〕

○総務部長（伊郷伸之君） こんにちは。私からは、財政指数の状況の①と②についてお答えさせていただきます。

まず、1点目の、支所に要する経費の加算額でございますが、合併した地方自治体におきましては、平成26年度からは支所に要する経費を、3年間かけて3分の1ずつ加算されることとなります。支所区域の人口や本庁との距離などから算出されますが、伊豆市では、平成26年度には2億3,000万円一本算定額に加算されていると試算しております。

今後の見通しについてですが、国による交付税算定の見直し、これがございまして、平成27年度からは清掃費や保健衛生費等の人口密度による補正、算定方法の段階的な見直しが新たに加わります。合併算定替えによる措置終了後も、特例分の約7割程度を継続して受けられるようにするとされておりますので、現時点では、普通交付税の特例期間終了後の平成32年度には、平成26年度と比べておよそ5億円程度の交付税の減少ではないかと思込んでいるところでございます。しかし、ことし国勢調査が実施されるわけですが、この算定の基礎となる人口減少、これが見込まれるということで、基準財政需要額そのものが減少するという

想定もされますので、一本算定の減額が、この特例加算分以外の一本算定の減額があるものと考えております。したがって、今後、段階的に毎年交付税が減額されていく中で、財政規模の縮小、これに努めていかざるを得ないと考えております。

2つ目の各比率についてでございますが、伊豆市の第3次行政改革大綱、この制定時におきましては、交付税の減額を5年間で約13億円、このように見込んでおりましたが、先ほど申しましたとおり、合併市町村の状況を考慮した交付税の算定の見直し、これがございまして、現時点では、合併算定替えによる特例は約5億円程度の減少ではないかというふうに試算しております。

今後、議員御指摘の廃棄物処理施設の建設などが始まり、普通建設事業費が増加することとなりますが、経常収支比率につきましては、人件費や公債費といった経常経費に対する経常一般財源の割合を示す比率でございますので、臨時経費となる普通建設事業費、これによる直接の影響は少ないものと考えておりますが、先ほど申しましたとおり交付税の減額、これがあると、経常収支比率の分母の部分が小さくなってきますので、この比率自体は交付税の影響により上がってくるものかと、そのように考えております。

また、そのほかの実質債務残高比率と実質的将来財政負担比率についてですが、現在、こちらの数字、伊豆市では採用してございまして、決算概要書の18、19ページをお願いしたいと思っております。

議員がおっしゃるこちらの2つの比率、これにかわるものとしまして、財政健全化法に基づいた財政指標を用いております。伊豆市の18、19ページにございます実質公債費比率と将来負担比率、こちらに置きかえて説明させていただきたいと思っております。現時点で事業費が不確定のため、正確な数字というものはまだ出すことができませんが、18ページの(3)の実質公債費比率を見てくださいと、算式の分子となります元利償還金の額、こちらが起債等によりふえてまいります。また、分母となる普通交付税の額に、交付税措置分として先ほど申しました7割程度が算入される見込みですが、分子の増加に比べて、分子のほうがやはり小さいということで、結果的には若干数値の上昇は見込まれます。

また、19ページの上の将来負担比率でございますが、単純に申しますと算式の分子、地方債の残高や債務負担行為に基づく支出の予定額が増加いたします。これに対しまして、充当可能、将来負担額から引いております充当可能基金額、こちらは廃棄物処理施設の建設事業の財源として基金の充当等を考えておりますので、こちらの引く部分が小さくなると。そうしますと分子の部分が多くなりますので、将来的なこの負担比率というのが上昇していくものというふうに見ております。

いずれにいたしましても交付税が減額される中、大型建設事業の実施により各種の財政支出は変動することとなりますが、それぞれ適正な範囲内の数値にとどまると思われ、健全な財政を保つことには変わりはないと考えております。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 次に、総合政策部長。

〔総合政策部長 和智永康弘君登壇〕

○総合政策部長（和智永康弘君） 続きまして、若者定住促進という点で、全員協議会で定住効果が出ていると御説明いたしました点につきまして、定住増と人口減少の両面から総括をという御質問にお答え申し上げます。

まず、地域づくり推進事業の若者定住促進事業についてですが、この若者定住促進補助金の平成26年度の実績につきまして、38件補助をいたしまして、大人85人、子供57人の実績となっております。内訳を申し上げますと、市内が24件で、大人55人、子供40人、市外が14件で、大人30人、子供17人となっております、このように若い世代の市外への流出の抑制と、市外からの転入の促進につながっているというふうに考えております。また、市外からの移住者は、平成22年度から平成26年度の5年間の累計でございますが、199人の実績となりました。

一方で、伊豆市全体の人口動態を申し上げますと、転入者数から転出者数を引いた社会増減の数につきましては、平成21年度にマイナス318人ございました。このマイナス幅は、全体としては減少傾向にございまして、平成26年度はマイナス、依然マイナスではございますが、マイナス284人となっております。また、1歳から8歳の人口について見ますと、出生数と比較いたしますと、全ての年齢で増加している状況でございます。こうしたことから、社会増減については依然マイナスではございますが、若者定住促進補助についてマイナス幅の減少に寄与しているのではないかとというふうに考えております。

続きまして、地域づくり交付金の地域づくり協議会につきまして、2つの協議会についての評価についてお答え申し上げます。

平成26年度につきましては、湯ヶ島地区地域づくり協議会が7月に、西豆地区地域づくり協議会が9月に設立いたしました。いずれもそれぞれ特色のある事業を展開しておりまして、また、地域の課題解決のために、地域住民が主体となって活動しているというふうに評価しております。

具体的には、湯ヶ島地区につきましては、自然や遺跡を有効活用し、人が集まりにぎわいを生むことを目的に活動しております。また、西豆地区については、防犯・防災対策に力を入れて、世代間の交流による地域の活性化を目的に活動しております。これら活動に対して、市といたしましては、協議会設立前の準備会から現在も職員を支援員として配置しておりまして、情報提供やアドバイスを行っているところでございます。

この2つの協議会については、まさにモデル的な地域であり、設立や運営について苦労された点や活動の効果など実績に基づく内容が多々ございますので、次に準備を進めていただく地域の参考になるというふうに考えております。

続きまして、NPOサプライズによる「暮らしたくなる地域をデザインしよう」。これについてどのように反映されているかという御質問についてお答え申し上げます。

平成26年度に、未来塾におきまして「暮らしたくなる地域をデザインしよう」ということをテーマに、3つのグループに分かれてワークショップを重ねて、年度末にはプレゼンテーションを行いました。現在、その提案内容自体は事業化には至っておりません。しかし、伊豆市の将来につきまして、1年間を通して議論していただいたと、このようなこと自体が大きな成果となっていると考えておりまして、これは非常に貴重なものであります。また、未来塾を卒業したOBとの連携もとりつつ、それぞれ独自の事業化に向けた検討も進めていただければというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） 次に、産業部長。

〔産業部長 鈴木 薫君登壇〕

○産業部長（鈴木 薫君） それでは、産業部のほうからお答えをさせていただきます。

まず、1点目でございますが、農地情報システム構築による将来の伊豆市の農業振興についてでございます。

農地情報システムが整備されたことによりまして、農業委員会における法令事務、農政事業に関する各種調査事務等の効率化が図られるとともに、国が進めます日本型直接社会制度や担い手への農地の集積、農地中間管理事業等における現地確認、計画策定等の農業振興業務の効率化が図られると考えております。

なお、このシステムを活用いたしまして、中山間地域で営まれます農業振興の基盤となります優良農地の保全、耕作放棄地の拡大防止に向けた担い手や集落営農組織の育成、農業法人の誘致等のために、地域における農地利用集積等の農地管理のほか、経営所得安定対策における米の生産調整、特別栽培米の普及拡大、新規及び奨励作物の導入における営農管理、さらには農道や用排水路等の農業基盤の施設管理、整備計画等、農業振興業務の計画作成とその業務推進に係りますデータベースといたしまして有効活用ができると考えております。

それから、続きまして、林業機械の導入における森林整備の到達点ということですが、伊豆市の森林は、国有林を除きまして約1万1,000ヘクタール余りの杉とヒノキの人工林がありまして、伐期を迎えた森林の材積が330万立米余りあり、資源として本格的な利用が可能な段階になっております。そして今、森林林業再生プランに基づきまして、広範囲の森林経営計画の策定、それに基づきます施業の集約化、路網の整備、高性能林業機械の導入によりまして低コスト林業の実現に向けました各種補助事業が充実し、効率的で安定的な林業経営の基盤づくりが整い、豊富な森林資源を有する伊豆市の森林整備の推進、林業の持続的な発展に、またとないチャンスがめぐってきていると考えております。公益的機能を発揮する森林の整備と、林業を産業として確立された到達点に向けまして、新たなスタートラインに立ったと思っております。

それから、続きまして、技術伝承プログラム、商品券、住宅リフォーム等の関係でござい

ます。

循環型地域経済におきましては、地域内で物や資金等が循環する地域経済でございますので、それらに基づきまして、技術伝承プログラム支援事業、それから、商品券発行事業及び住宅リフォーム事業等の事業を実施しております。

技術伝承の関係につきましては、国の緊急雇用創出事業、こちらを活用いたしまして、すぐれた技術を持つ市内の企業に、失業者を対象に、その技術を2カ年にわたり技術習得させまして、研修後地域産業の継続を図るべく就職に結びつけようとするものでございます。こちらにつきましては、平成27年度で終了と考えております。

評価ですが、研修場所が製造業や林業関係の職場で、人材不足の職場でもあります。現在、市内3事業所で4名が研修中でございます。研修終了時にはそのまま就職していただければ、市としても、求職者に対しても最高の評価になると考えております。

商品券発行補助事業につきましては先ほど市長が答弁いたしましたので、続きまして、住宅リフォーム事業補助金につきましては、市内の住宅関連産業を中心とする地域経済の活性化を図るとともに、住宅の耐久性や安全性を高めるなど居住環境の向上を促すため、市内の施工業者を利用してリフォーム工事を行う場合の補助を、平成23年度より実施してまいりました。当初は3カ年の予定でしたが、平成26年4月1日に消費税が8%になりまして、建設業界の受注申し込みが予想されるため、平成26年度まで実施をさせていただきました。この補助事業につきましては、補助金額に対して受注工事額も大きく、また、住宅をリフォームすることで定住にもつながったと考えております。

それから、続きまして、企業誘致に対する評価についてお答えさせていただきます。

創業者支援補助金を利用した家賃補助対象者6件のことと思いますが、この事業は平成25年度より開始されまして、個人や法人が新たに市内で創業した場合や、事業の拡大をする際に、空き家、空き店舗、家賃の一部を1年間補助するものでございます。補助事業年度完了後2年間は、補助対象の事業所を市外へ移転してはならないこととなっております。平成25年度1件の申請の方が最初で、県外からの事業拡大で補助申請をしており、早くとも平成28年12月までには市外移転ができません。また、初年度1件で、平成26年度5件と、補助金創業がふえており、平成26年度は法人設立3件と個人創業2社であります。補助金終了後も伊豆市で事業を継続しております。企業誘致のイメージは、各位描くイメージはあるかと思いますが、少人数の事業所の開設支援も重要な施策と考え、補助に対する評価はあると判断しております。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） 再質疑ありますか。

すみません、木村議員、ちょうど12時となりましたので、再質疑は午後からお願いしたいと思います。

ここで議事の都合により昼の休憩といたします。再開を午後1時といたします。

休憩 午前 11時59分

再開 午後 0時59分

○議長（杉山 誠君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

初めに、産業部長より、答弁訂正の申し出がありますので、これを許します。

産業部長。

〔産業部長 鈴木 薫君登壇〕

○産業部長（鈴木 薫君） それでは、西島議員の案内人養成事業の関係で、私ども、私のほうで、補正の関係で御説明させていただきましたが、まことに申しわけございません。御訂正をお願いしたいと思っております。

5月の臨時議会におきましては、歳入補正のみやらさせていただきました。細節につきましては同じ観光案内事業という形なものですから、細節のほうでは修正をかけておりませんので御訂正をお願いいたします。すみません。

○議長（杉山 誠君） それでは、午前に引き続き、議案第66号について再質疑を行います。

16番、木村建一議員。

○16番（木村建一君） 木村です。よろしく申し上げます。

財政上、指数をどう見るのかということで、幾つかの指標についてお尋ねしましたが、質疑しましたが、トータル的に質疑します。中心点は、当然、平成26年度決算ですから、その中心点を外さずに質疑をいたしますが、ずっと第3次行政改革大綱、それから市民との懇談会等々、いろいろと文書それから市民への説明になると、地方交付税がいわゆる一本算定になって非常に厳しくなるんだよと。当然、これは、平成26年度はどういう財政状況だったのか、この上にたって将来本当にどういうことを市民と一緒にあって共有すべきなのかというところで大事だと思うんですけども、一つの指標として、地方交付税が当初予想されたよりも減る率が少なくなるということは事実としてわかりましたが、地方交付税について少し突っ込んでお尋ねします。

部長言われたように、平成26年度から支所に要する経費の算定をやります。国がそういうふうやって、平成26年度も反映されてきたということ。ただ、たまたま1つしかちょっと見つけ出せなかったんですけども、新潟県の上越市で、何を推計しているかということ、今後、平成27年度から出てくるであろういわゆるプラス分とか見直しの中で、消防費とか、清掃費とか、将来さらに保健衛生費等々がずっと見直してくるというところでもあります。見ようとしていると、国のほうが。急激にやっぱり合併した自治体の財政が厳しくなるものだから、今言った将来の上越市の推計というのが、今年度、既に出された資料があったんです。伊豆市として、そういう推計というのがまだ具体的に国のほうから来ないから出ないのかどうか。これは、今後、伊豆市のいろんなさまざまな計画をつくるに当たって、当然財政が必

要、とりわけ地方交付税というのが大きな比重を占めているものですから、大事なことなのかなと思うんです。マイナスという、すごくマイナスイメージじゃなくて、国自身も考えてプラスの状況も予定されているということで、そのあたりの推計まではいかなかったのかどうかお尋ねします。

それから、一つの指標としての経常収支比率というのは、決算の概要にも出てますけれども、単年度だけ見るとなかなかわからないので、私は平成16年度からどういう経常収支比率が変化出てきたのか、ずっと調べてきました。当然それは将来に向かっても出てくると思うもんで、ただし、今先ほど言ったように中心というのは平成26年度ですが、いわゆる経常収支比率が高いときには過去88%ぐらいあったんですが、だんだん平成16年度から、どちらかという右肩下がりになってきて、今淘汰していると。平成25年から平成26年と若干上がるんですけども、若干上がるんですけども、全体としては合併して以来の状況を見ると、経常収支比率は下がってきている。いわゆる地方財政のエンゲル係数と呼ばれているこの経常収支比率というのは、必要経費を除いて食料費とか光熱水費を引いたあと残りをどういふふうに使おうかというところのゆとり、ある意味ではゆとりが出てきた、まだ推測の域を出ませんが、平成26年度を見る限りは、そんなに市民に対して深刻だよという状況ではないのかなと私は推測したんですが、その見解を求めます。

もう一つの指標、別の立場からの指標、それに私が質疑、質問を出した別の観点からの部長が決算概要を述べられましたが、一つだけ、実質的将来財政負担額率というのを私は調べました。これはいわゆる赤字の要素として、将来赤字の要素としての地方債が今幾らあるのか、それにプラス債務負担行為、翌年度以降の支出予定額というのがここに出てくるんですけども、そのプラスに対して黒字の要素である積立金を引きますと、引いて、そして標準財政規模で割っちゃうと、その額が出てくる。ずっと調べてくると、いわゆる平成16年が約140%ぐらいあったんです。財政規模に対して、そういう実際に将来どのくらい負担するのなことなんだけども、平成25年度は若干高いんですけども、押しなべてどんどんその率が下がってきて、大体80から90%ぐらい、平成26年度は、ちょっとわからない、ごめんなさい、平成25年度が72%ぐらいあるんです。そうすると、今言った、今後、将来の財政負担を考えたときに、その長いスパンから見たときに、平成26年度はそんなにある意味では深刻になるというか、そんなに悲観するほどでもないのかな。貯金もどんどんある意味ではふえてきているような状況を見受けられるもので、そのあたりを平成26年度、将来を見越して、今どういう到達点に来ているというふうに判断しているんでしょうか、お願いします。

○議長（杉山 誠君） 答弁を願います。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） まず、1点目の普通交付税の関係でございます。

先ほど私も申しました、当初13億円程度という、行政改革大綱でも記載してございます。その後、国が平成26年度から5年間かけて、支所費以外です、支所費以外にも5年間かけて

合併特例分を見直すということで、国のほうも平成25年度現在までに特例分として約9,500億円を全国に配分していたと。で、その70%に当たる6,700円程度は確保するというふうになってございました。そこで、私も先ほど申しましたのが、当初、13億円程度減額するんじゃないかというものに対して7割程度は見込まれるという、先ほどの上越市は多分そういう考えで試算したのかなと。そうしますと、約5億円程度の減額で済むのではないかというふうに先ほどお答えをさせていただきました。

その具体的な内容につきましては、平成26年度から始まりました支所経費の加算、そのほか平成27年度からは消防費や清掃費、また、平成28年度以降は保健衛生費や小学校費、徴税費等、あとそのほか団体の面積、これらをトータルしまして70%程度は確保されるのではないかと推計になります。

2つ目の経常収支比率の状況です。

議員おっしゃるとおり、決算概要書を見ていただきますと、こちらには平成22年度から平成26年度までの数値を記載しております。伊豆市は82%前後ということで、数字的には悲観するものではないというふうに見ておりますが、先ほど申しましたとおり、分母の部分の交付税、これが将来的に減っていくということは、若干その数値は上がっていくのかなと。ちなみに県外でも伊豆市は、この経常収支比率というのは上位のほうにいるというのが現状でございます。

2点目の、議員おっしゃる将来にわたる実質的な財政負担率、これを先ほど私、将来負担比率というふうに申し上げました。こちらも議員おっしゃるとおり、数値を見ておきますと、この将来負担率につきましても、平成22年度が38.9ございました。これが平成26年度7.9ということで、負担のほうの割合が減っているというのが平成26年度までです。しかし、今後、交付税が減っていく中、学校再編とか、まだ大型事業も控えております。そうすると、当然地方債の残高というのは伸びていくということで、この平成26年度の数値をもって楽観しているという、将来に向かって、そうは楽観はしていないということでございます。

以上でよろしいでしょうか。

○議長（杉山 誠君） 再質疑ありますか。

木村建一議員。

○16番（木村建一君） 地方交付税が一本算定によって減る、その準備段階というとき余り言葉はよくないですけども、なぜ合併したのかというと、いわゆる人件費分が多過ぎるとか、いろんな形になっておるんですけども、確認をさせていただきます。人件費分というのが、やっぱり大きな比重を占めているだけですけども、特に職員が、どちらかというと職員が多過ぎるとかいうところで、常に市民からある意味では冷たい目で見られちゃうということなんですけれども、確認します。

平成16年度をちょっと調べましたら、約24億円、職員の人件費があったんですけども、今は約20億円まで下がってきている。それは、一つの合併してどこに減らしていくかといった

ときに、既に同じような歳出でずっときたんじゃないなくて、絶対にそれは僕は正しいとは思わないんだけど、結果として人件費分が下がってきているもので、交付税措置、今年度もそうですけれども、平成26年度交付税が今回減らなくちゃならないんだけど、既にその準備はこの10年間の中で、ある意味では財政出動をマイナスにするために人件費分がこれだけ、約3億円減ったという認識でよろしいでしょうか。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 当然、合併当時、4つの町の職員がそのまま新しい伊豆市に移行したということで、当時520人程度の職員がいました。現在390人弱ということで、人数にしましても130人程度減っております。結果的に、その人件費の支出というのが4億円程度減っている。当然、合併当時10年間は、合併特例ということで交付税を維持しますと。11年目からは段階的に減らしていくと。まさに今のその状況なんですけど、当然、伊豆市としての自治体に見合った職員規模、それに向かって職員削減をしてきたということと、10年後の交付税が減らされる準備といいますか、当然そういう意味合いも含めて、職員削減や財政のほうの見直しをしてきたということでございます。

○議長（杉山 誠君） 次に、2款について再質疑ありますか。

木村建一議員。

○16番（木村建一君） 3点お伺いしました。一つ一ついきたいと思います。

一つは、若者が定住できるようにということで、途中から住宅控除は市民のために改善されて、何ていうかな、同一敷地内に別の、別というか、親族の長男とか長女がそこに住むときはそこまで補助しますよという制度に変わったんですが、総合政策部長お話をさりましたように、私もずっと経過を見させていただきましたが、ちょっと気がかりなのが、平成26年度の到達点は政策部長言われるとおりになんですけど、平成25年度と比較すると少し落っこってきたという状況なんです。平成22年から始まって、ずっと統計的に資料もいただきましたが、残念ながら平成26年度、どういうわけか少し減ってきた。原因は、私わかりません。とりわけ今財政のほうで総務部長が答弁されましたけれども、人口減少による地方交付税措置というのは物すごく痛いんです。減ると、そこに見合っただけ減らされちゃうということだから、やっぱり地域を活性化させていくためには、人口増とはいかなくてもなるべく右肩下がりをとどめていくと。そういう意味で、政策部長言ったように、一定のこの定住補助制度によって効果があったのかなど。残念ながらまだ減っているというところで、一つだけ、すみません、長くなって。

平成26年度、いわゆる長い、平成22年度から見たときに、平成25年度までずっと件数とか、子供の、いや、ここに居住する市内・市外問わず住んでいる方がふえてきたんですけども、少し平成26年度決算期を見ると落ちてきているという原因が、私わかりません。もしわかったらお願いします。

2つ目の地域づくり協議会についてお尋ねします。

市長が以前からいわゆる地域コミュニティの問題についていろんな提案をされて、それが要項になって動き始めたというふうに思うんですが、平成26年度は。いわゆる地域住民が自立した自治活動を進めていくためにも、地域での課題を洗い出して地域住民で解決していく、これが必要なんだよと。いわゆる住民自治だと思うんですけども、このモデルになるといふ、私たまたま湯ヶ島の地域づくり協議会の中に居住しているんですけども、なかなか苦労されていたのかなと思うんですけども、なかなか8つのいわゆる区が一緒になっているもんだから、地域づくり協議会がなかなか、多分相当努力されていると思うんですけども、見えないという到達点かなと思うんです。本当に市が求めている地域づくり協議会ということからすると、まだまだ当然1年ですから、すぐには解決つかないんでしょうけれども、主体的なまちづくりをどうやろうかといったときに、モデルとして、じゃ、何をモデルとしてほかの地域に平成27年度から奨励していこうとしているのか、その総括をお願いしたい。

それから、最後にお尋ねしたNPOサプライズ、「暮らしたくなる地域をデザインしよう」ということで、ホームページを見るといろんな動きがある。5回ぐらいやったのかな、これは。なんですけれども、結果として平成26年度、事業化には至ってないということなんです。今年度の決算の中に入りませんから御答弁いいんですが、その前のときには企業おこしということでのいろんな催しをここのサプライズはやってましたが、冒頭質疑したように、どう反映されているのかというのがなかなかよくわからない。これだけ若者がいろんな意味で交流しているわけですから、反映されていることはある意味で期待はしているんですけども、残念ながら今回は事業化には至ってないと。当然、市との連携もあるでしょうから、その点は市としてどのようにサポートしてきたのか、お尋ねします。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） まず、私のほうから、そのコンセプトを中心に答弁申し上げたいんですが、まず、住宅補助制度は、これは苦肉の策で入れたわけです。伊豆市から子育て世代が帰ってきて、結婚すると出る、子供ができると出る、子供が高校に進んだ後出る。出る先が東京、横浜ではなくて、すぐ近くに出る。いい政策かどうかはともかくとしても、インパクトのある政策で、せめてこの辺に住むことに抵抗のない人は市内に住んでもらおうということで、したがって市内移動も含めたわけです。便利だからといって、伊豆の国市に出るのであれば、せめて市内にとどまってくださいと。

実はこれ導入した時点で、いずれこれは限界があるなと思っていました。効果がなくなるか、インパクトがなくなるか、あるいは周辺も同じような政策をとるかということでしたので、考えておりましたので、インパクトという意味で100万円も現金にしたわけです。近隣市で半分を市内の商品券に限定しているところもありますけれども、要するにインパクトという意味だったわけです。そういった意味では、平成26年度に少し効果が陰りを見せてきた

というのは、そのとおりだろうと思っております。

これからですけれども、あの時点、平成21年、22年ころは、全く伊豆市というものが住むところのブランドをつくっていくという環境整備がなされていなかった。今まさに観光地のブランドではなくて、住むところのブランドをつくるために都市計画を見直したり、文教ガーデンシティ構想を立ち上げたりして、観光プラス駅周辺の活性化プラス住むところブランドをつくらうとしているわけです。その事業を進める中で、100万円というものが同じ事業を続けるのがいいのかどうか、これは検討しなければいけないと思っているんです。

で、ここに来て、実は子供の医療費が逆に住みにくい象徴になってしまっていて、これをどう見直すかも今考えているんですが、それもあわせて当然財源が必要になってきますから、新しい事業をつくって古い事業をやめるのか、あるいは事業を組みかえていくのか、住むところブランドを築き上げていく中で、この定住促進事業も見直していきたいと思っております。ただ、これが、見直しの事業が平成28年4月になるか、もう一、二年おくかは少し検討をさせたいと考えています。

2番目と3番目、これは相互に連携が、関連がございまして、要するに市民、我々が生き生きとしていなければ、そんなところ誰も住みたくないわけです。地域づくり協議会のほうは、120を超える区が、あれもできない、これもできないからといって、みんな市長のところ要望に来る。ですから、区の役員さんは、ルーティンの枠以外は市への要望で終わっているわけです。毎年、毎年。それは多分楽しくないだろうと、大人として。自分の地域、おおむね小学校区ぐらい、それは大正昭和初期、中期ぐらいまでの村であった地域、その人たちが、自分たちで村づくり、地域づくりを話し合うことは、年代を超えて活力のある地域になるだろうということを用意したわけです。それはまだ道半ばということなんですけれども、そういった中で、今度はもっと若い、本当に昔でいえば青年団から青年団終わって、いろんな事業であれ、地域であれ、中心となっていた30代から40代ぐらいの人たちは、当然、単に地域づくりだけではなくて、自分たちの夢とか、ビジネスの拡大とか、いろいろあるだろうからということで、未来づくり、人づくり、人材づくりあるいは企業支援というものを事業としてやってきたわけです。これも道半ばです。

私は、もし担当部から、ほかに、さらに具体的に説明があればさせますけれども、この2つはまだ道半ばということは承知をしておりますけれども、これを進めること自体が大事であって、そんな中で、実現するもの、失敗するもの、いろいろあるだろうけれども、その結果、市民がいろいろトライ&エラーの中でわくわくしていく、元気になっていく、活性化していく、それが一番の主目的ですので、このようなトライ&エラーが続くことになろうかと思っておりますけれども、それはそれとして理解をした上で進めていけばよいのかなと、このように考えております。

○議長（杉山 誠君） 再質疑ありますか。

木村建一議員。

○16番（木村建一君） 1つだけお尋ねします。地域づくり協議会、今年度どうなるのか、また、注目して、2つでずっとまた何年先もなると、ちょっと「えっ」と思っちゃうんですけども、2つの地域づくり協議会ができて、モデルとなるというそういう総括的なお話を伺って、もう一回繰り返しの質疑になるかもしれない。何をモデルとしているのかなというふうに思ったものですから、ほかに波及する地域づくりをつくるがためのこの2つの地域が、何がよくてモデルとなろうとしているのか。当然、道半ば十分知っています。

それと、もう一つお尋ねしたいのは、それとの関係で、いわゆる市長が目指しているのは学区単位でということなんですけれども、これちょっとわからない、私も。いわゆる湯ヶ島における地域づくりを考えたときに、8つの地区があって、確かにそれは小学校区単位なんですけれども、なかなか区民の皆さんって、そこの住民の方から見ると8つの地区があるものだから、ほかの地区がなかなか見えづらい。そのときに、一緒にやりましょうねといったときに、ここが一番やっぱり役員の方も苦労されているのかなと思うんですけども、全体として8つが一緒になって一堂に会してというのが、ある面ではわかりませんが、ちょっと過大なのかなという気はしたんです。そうすると、協議会として地域づくり協議会を申請するときに、ある意味ではもっとみんなが見える、もっと小回りの効くという選択肢もあるのかなと。いわゆるどの地域の中で地域づくり協議会をつくるのかは、それは地域の人たちが決めるという、多分そういうスタンスだと思うんですけども、モデルとして見たときに、片方は、土肥のほうはちょっと小ぢんまりしている、天城はちょっと僕からすると大きいという、その大きな力で動き出せば物すごい力を発揮するんでしょうけれども、なかなかそこが回ってこない、これない、なかなか大変なのかなと思うんです。どういうふうにモデルとして総括されているのか、お願いします。

○議長（杉山 誠君） 答弁を願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 非常に厳しいポイントだと思いますけれども、西豆村、今はまだ小下田が入ってなくて八木沢なんですけど、それと湯ヶ島小学校区では性格が異なりますので、違う進め方になるだろうということも予期をしておりました。八木沢はもともと連合区がありますので、恐らくまとまりやすい、事業もやりやすいだろうなということで、予期のとおり、まだ小下田は入っておりませんが、大体その地域づくりがフルセットでメニュー化されていて、一つ一つ事業は進んでいるように見ております。

湯ヶ島はもともと連合区というものもありませんし、それから、湯ヶ島小学校区は御承知のとおりかつては行政の中心地、中学校もあり、小学校もあり、いろいろな観光でも、旧天城湯ヶ島町では、西平を中心とする湯ヶ島温泉が中心でしたから、本当に中心地だったところから、役場がなくなり、中学校がなくなり、小学校がなくなりということで、八木沢よりはるかに条件が厳しい。その中で、まず、できることからやって結構ですと。いろいろ広範な事業を組むのは難しいでしょうからという、それも一つの選択肢ですということは事実な

んですが、確かに拝見をしていてやはり難しいと認識をしております。このまま当然市役所も放置するわけではなくて、今までの地域づくり協議会の立ち上げて進めてきた事業と、それからさらに少しメンバーを広げて参画する方々のエリアも広がって、改めて地域づくり協議会をどうするかを考え始めていると聞いております。

そこで、さっき申し上げましたように、かつては行政、教育、観光の中心地でしたから、しっかり市役所のほうもサポート職員と、それから支所等を含めて、もう少し広範にサポートしていく体制を強化する必要があると考えております。どちらがいい悪いかではなくて、今申し上げたように背景、環境が異なっておりますので、当初から難しいと予期しております。現にいろいろ御苦労されている湯ヶ島小学校については、もう少し行政のサポートを広げ、強化していく必要があると認識をしております。

○議長（杉山 誠君） 次に、6款について。

木村建一議員。

○16番（木村建一君） 農地情報システム構築の関係についてお尋ねします。

部長、さまざまな課題による取り組みをやるんだというふうには私は受け取ったんですが、ちょっとわからないのは、当然、提案理由のときに説明されてましたけれども、農地法改正に伴って農地情報のシステムが変わってきた。これは総括文書の中にあるんですけども、その総括の成果資料のこの文書を読むだけ、きょう聞いた中でそうかなと思うのは、そうすると、こういうシステムの導入、農地情報システムの導入によって、農業振興が次に何か見えるようになってきたのかなという、私、判断したんです。基礎づくりというか、何かその農業という、いわゆる部長言ったように優良農地の保全はやる。でも、ある面では遊休農地というか、何も耕さない田んぼや畑が少しずつ広がってきているという状況の中で、そうすると、ここに総括文書の中に、すみません、繰り返しになって申しわけないんですけども、こういう言い方をしている。各種の農業振興施設の企画運用などに有効活用できるようになったと、有効活用できるようになったというんです。もう少し、総括で結構です。そんな細かくなくていいですから、ここちょっと未来が見えるのかなと私は推測したものですから、そのあたり少しお話ししていただけますでしょうか。

それから、森林整備の関係でお尋ねします。

どこでどういうふうに行ったのかということは成果資料の中ではありますが、以前もお尋ねしましたが、何度となく、これは伊豆市にとっても大事な産業だと思うから質問をいつもしてるんですけども、平成22年度に民有林整備計画ができました。そして、平成26年の3月のいわゆるこの予算を、平成26年度の予算をつくる時に、今回は施業地の詳細調査と境界の確認、関係者との合意形成、これが今回提案する、総括ですけども、今回提案する地域活動支援事業のメニューでありますというお話を提案理由の中に述べました。

お尋ねしたいのは、この森林経営計画が作成されて、実際の集約化、施業が行われるということになるんですよという、こういう説明だったんですよ。いわゆる民有林及び市有林の

森林面積、たくさんある中で、もう何年も取り組んでいるんだけど、いつもお尋ねするんですけれども、どこまで到達してますか。どこの計画、どういう目標を立てて、平成26年度はどこまで来ましたか。当然、それは積み重ねですから、平成24年、平成25年度積み重ねですから、整備がどこまで来たのかな、当然計画を立てられているのかなと思うものですかからお尋ねしているんですが、その辺はわかりますか。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（鈴木 薫君） それでは、1点目の農地情報システムによります農業振興の関係でございます。こちらのほう、提案でも申し上げましたが、さまざまな農地の活用方法について効果があるということでございます。こちらのほう、農地法が改正になりまして、法定項目というものがございまして。それ以外には、農地のいろいろな地番だとか等々の基本的事項がございまして。それと、あと任意項目という形で、農地の利用状況、それらもこのシステムの中に入れ込んでいくということになってきております。それらをうまく活用しながら、農業振興が素早くできるような形で今後進んでいくのではないかと考えております。

それから、森林経営計画につきましては、平成26年、前年と比較等という形が今御質問あったわけでございますが、ちょっと今手元にないものですから、また後ほど御提示させていただきたいということで御了解を願いたいと思っております。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） 再質疑ありますか。

木村建一議員。

○16番（木村建一君） ないんだったら、ないのに無理にというのは申しわけない、それはよしましょう。農地情報についているんなことがわかってきたよと、わかるんですが、農地の利用状況がわかってきたということは、伊豆市の足元が見えてきた、農地の足元が見えてきた。そうすると、すぐに手を打つかどうかはわからないんだけど、当然、人手が要るから。足元が見えれば、何をすればいいのかということが、この平成26年度で、課題が見えてきたという総括でよろしいですか。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（鈴木 薫君） そうです、今、平成26年度中につきましては整理をさせていただきますので、その辺で成果が出てくるかと思えます。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） 次、7款について再質疑ありますか。

木村建一議員。

○16番（木村建一君） 商工振興事業についてお尋ねします。

技術伝承プログラム支援事業、3事業がこれによって生まれて、4名の雇用の場になって

きたということで、一つ、冒頭私質疑しましたが、仕事興し、イコール所得が出てきて、所得がこの地域の伊豆市の地域経済を回していくという、その中の一つかなというふうに判断しているんですが、なぜそういうことを、いいよと言っているんだけれども、平成27年度でもう、今もう入っているんですけども、平成26年度それだけいい評価しているんだけれども、もうあと1年たったら終わるよという意味がわからないので、お答えください。

それから、商品券発行について、消費の拡大につながるかどうかという、苦慮するというこの状況はわかりましたから、住宅リフォーム事業について聞きます。これは本会議かどうか、全協の勉強会でお話されたのちよっと記憶にありませんが、平成26年度の住宅リフォーム事業のこの補助金を出すことによって、いわゆる工事費というか、事業費が1億円になりましたというお話を伺ったんです。そうすると、このよす理由が、消費税増税で受注の落ち込みが見込まれると、見込まれるということなんです。そうすると、何かますます1億円のこのお金が、伊豆市の中でこの住宅リフォームによって回っていたのが、この消費税増税によって受注が少なくなるだろうからストップするという、そういう意味ですか。効果がなくなっちゃうという意味で、平成26年度で終了という意味でしょうか。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（鈴木 薫君） まず、1点目でございますけれども、技術伝承の関係でございますけれども、平成27年度で終了という形のことに対しましてお答えします。

こちらにつきましては、国の緊急雇用創出事業、こちらを活用させていただきまして事業を実施しておるものですから、こちらのほうが平成27年度で終了という形になってきております。終了になるわけでございますが、先ほども申し上げましたが、現在、3事業所で4名が研修中でございますので、こちらの方々がそのまま就職していただいて、市にとどまっていればよいかなと考えております。

2点目の住宅リフォーム事業補助金でございます。先ほど議員さんからもお話ございましたが、1億円ぐらいの事業費が動いているということでございます。こちらにつきましては、住宅リフォーム事業につきましては平成26年度で終了するわけでございますが、これにかわるものとしたしまして、商店の継続営業と工事増額の事業費補助金を考えていきたいと考えて、今進めているところでございます。この関係が店舗リフォーム事業、これをうまく活用、3月の議会で、補正予算で計上させていただきましたが、そしたら店舗リフォーム事業という形で、個人の住宅から店舗のほうのリフォームをしながら伊豆市内で創業していただくというような考えでおります。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） 再質疑ありますか。

木村建一議員。

○16番（木村建一君） お尋ねします。木村です。

技術伝承プログラムは平成27年度で終了ということは、国の緊急雇用が、そういう補助制度が終わったから、だからよすんだよという認識に僕だったんですが、それでよろしいのか。

それから、住宅リフォームについては、いわゆる一般住宅は終わるけれども、商店に切りかえたと。じゃ、お尋ねします。終了とする理由が商店に切りかえたからだということなんですけれども、住宅のリフォームをやりたいよという市民の願いと、商店をリフォームしたいよということの市民のニーズの幅、何ていうか、求めている人が違いますよね。なぜ商店に切りかえたのか、お尋ねします。

○議長（杉山 誠君） 木村議員、これで最後になりますけれども、企業誘致のほうはいいですか。

○16番（木村建一君） ごめん、忘れてたな、すみません。

○議長（杉山 誠君） じゃ、一緒をお願いします。

○16番（木村建一君） 全然忘れてました。ごめんなさい。これ最後だから、しょうがないね、議運のルールだから。

企業誘致6件あったと。継続がその中に1件。これはすごく大事だなと思いつつながら、だからずっと大事に私しているんですけども、平成26年度の3月議会の定例会の施政方針の中で、市長が産業振興について、1項目別建ての中で、2項目めに上げていて、いわゆるもうちょっと広く言うと、今回、今質疑しているように、企業誘致について、これは企業立地補助金及び創業者支援補助金の継続予算に盛り込んで、企業誘致及び創業支援を明確に打ち出しますというふうな話をされました。その中の一環として、今、平成26年度決算が出てきましたが、当然市長が望んでいる、求めている企業誘致、創業支援があると思うんですけども、かといって相手があることだからそう簡単にいかないんだけど、6件というのはどういうふうに評価しているのか、お尋ねします。

○議長（杉山 誠君） 答弁をお願いします。

産業部長。

○産業部長（鈴木 薫君） 最初に、住宅の関係でございます。こちらにつきましては、商工振興政策という形で、引き続き住宅関連産業の経済の活性化と工事額を含めまして、工事増を考えまして、市内には閉店する商店が各所で見られる中、経営継続のための店舗リフォーム事業という形で考えております。あくまでも住宅関連産業の経済の活性化というように考えております。

創業者支援事業、ごめんなさい、企業誘致の関係でございます。企業誘致につきましては、全部で6件という形になってきております。この中には、6件の内訳としましては、服飾雑貨の販売をするお店、それから葬祭業、それからサービス業というのが2件ございます。そのうちの1件につきましては、浴衣のレンタルだとか着つけ、そのようなものを行っております。あとは治療院、それから税理士の方も入ってきております。以上6件が、創業者支援事業という形で成果が出ているかと思っております。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） 以上で木村建一議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第66号につきましては、議案付託表のとおり、所管の委員会に付託いたします。

◎議案第67号～議案第82号の質疑、委員会付託

○議長（杉山 誠君） 日程第2、議案第67号 平成26年度伊豆市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第17、議案第82号 平成26年度伊豆市矢熊財産区特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの16議案を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、これを許します。

初めに、議案第75号について、10番、西島信也議員。

〔10番 西島信也君登壇〕

○10番（西島信也君） 10番、西島信也です。私は、平成26年度伊豆市公共用地取得事業特別会計につきまして質疑をさせていただきます。

この伊豆市公共用地取得事業特別会計は、歳入総額が3,721万5,000円、歳出総額が3,691万4,000円ということになっておるわけですが、本年度につきましては横瀬の市有地の売却があった関係でふえているわけですが、通常は、それがなくなるとは大体百五、六十万円の会計であります。

それで、私がお伺いしたいのは歳入の部ですが、この中に財産貸付収入というものがありまして、普通財産貸付料ということですが、これは9ページ、議案書、議案書じゃありません、決算書の、特別会計決算書の9ページに書いてありますけれども、中のところに書いてあります。普通財産貸付料158万2,500円、これにつきましてお伺いをするわけですが、この中に、修善寺温泉場の御幸橋駐車場の用地の貸付料が入っていると認識をしているわけですが、1番目といたしまして、この御幸橋駐車場用地の貸付先及び貸付額はどうかということになっているのでしょうか。

2番目、この御幸橋駐車場ですが、これは主に修善寺温泉へ来た観光客が駐車するということで、使用料を取っているわけですが、大体1日、1日というか、1回というか、普通車で500円、バスで1日1,000円というぐあいになっているわけですが、この年間の駐車場収入の合計、これは市が収入しているわけじゃありませんけれども、その貸付先が収入しているということですが、大体お幾らになるかお伺いをいたします。

3番目、この貸付先につきましては、ずっとこの何年ですか、10年近く同じところに貸し付けていると思うんですが、これを入札等で選定をすると、そういうお考えはないでしょうか。

なお、続けて言いますと、この貸付額は適正かどうかというようなことをお伺いしたいと思います。

それから、4番目、この用地、御幸橋駐車場の用地、これをなぜ公共用地取得事業特別会計の中で扱っているのかということなんですけれども、要するに何で普通財産で扱ってこの中に入れておくのか。普通財産というのは、行政財産じゃない財産であると。行政財産とは何かというと、地方公共団体において公用または公共用に供し、又は供することと決定した財産を行政財産と言って、それ以外の財産を普通財産と言っているわけです。こちらは駐車場用地としているわけなんですけれども、何で駐車場用地を、10年以上も前から駐車場にしているのに、何で普通財産にしているのか、そこら辺も合点がいかないということでございますので、そこについてお伺いをいたします。

以上です。

○議長（杉山 誠君） ただいまの質疑に答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 総務部長に説明させます。

○議長（杉山 誠君） それでは、総務部長。

〔総務部長 伊郷伸之君登壇〕

○総務部長（伊郷伸之君） それでは、ただいまの西島議員の議案質疑に対して、私からお答えをさせていただきます。

まず、1点目の御幸橋駐車場用地の貸付先と貸付額についてでございますが、貸付先は、一般社団法人伊豆市観光協会でございます。貸付額は、月額10万円となっております。

2点目の駐車場使用料の合計についてですが、平成26年度の使用料と雑収入、合計で申しますと999万円ほどとの報告を受けております。

3点目の貸付先を入札等という御質問ですが、現在、貸し付けている相手、一般社団法人伊豆観光協会、また、使用されている駐車場、これはいずれも公共的な団体であり、また、使用も公共的な事業と判断しておりますので、原契約の相手方を見直すということは現在考えておりません。

また、ちょっと追加でございました貸付額は適正かということでございますが、先ほど月額10万円と申しました。こちらにつきましては、やはり公益的な事業ということで、一部減額貸し付けということで月額10万円を決定しております。

4点目、なぜ本用地を特別会計で入れておくのかということでございますが、こちらの土地につきましては、平成14年修善寺町時代に事業用地として先行取得されたものでございます。よって、現在、この特別会計で普通財産として所有しておりますが、今後、計画されていきます御幸橋のかけかえの事業の用地等にも充てることができますので、その事業用地が確定した段階では一般会計へ売却してまいります。また、これ以外にも、この公共事業用地

特別会計で持っております土地、修善寺地区、天城湯ヶ島地区にも多くあります。決してこの土地だけが普通財産として特別会計で処理しているものではないです。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 再質疑ありますか。

西島信也議員。

○10番（西島信也君） それでは、再質疑を行わせていただきます。

まず、1番目、伊豆市観光協会に貸し付けているということです。これは伊豆市観光協会ということですから、修善寺支部じゃないというふうに理解いたしますが、貸付額が月10万円ということは、年間120万円ということですよ。これはさっきちょっと変なことを言いました、減額貸し付けとか言いました。それで、年間の駐車場の収入、雑収入もあるということですけども、999万円ということで約1,000万円です。1,000万円は観光協会が収受しているわけでしょう、収納しているわけでしょう。120万円の貸付料で、あそこに入場するときにゲートがありますから、ゲートの賃借料というものあるんでしょうけれども、それだけで150万円くらいだと思いますよね。年間、1,000万円の収入があって、120万円と150万円足して270万円じゃないですか。差額は丸々伊豆市観光協会の収入ということになりますよ。そんなことをして認めていいんですか。それが1点。

収入が雑収入を含めて1,000万円あるのに、七百何十万円丸々もうけている。私もあそこはよく通りますけれども、観光協会の職員がいるということはほとんどないですよ。いたってやりようがないから、何にも経費はかかってないわけですよ。それで、貸付額の月10万円、年間120万円というのは安過ぎると思いませんか、安過ぎるとは。いいですか。大体、普通財産なら普通財産を、普通財産ですけども、貸し付けるときに、貸付料算定基準額というのを御存じですか。算定基準額は大体100分の4なんです。評価額、その時価の、土地の。この土地の評価額は幾らかというと、1億1,700万円ですよ。1億1,700万円の4%だったら500万円近いですよ。さらに、収益を図る団体には、100分の5というのがほとんどですよ。おかしいじゃないですか。こんなこと、こんなことに貸しているのは。そこをどう思いますか。適正か、適正でないか。

それで、先ほど減額貸付ということを言っていました。減額貸付、確かに安い、減額貸付。しかし、減額貸付をするときは、条例で決めるか、議会の議決を経るかということになっているじゃないですか、そういうふうに。条例で決めてやるか、条例で決めるか、議会の議決を経るか。東京ラスクがそうですよ、あれは議会の議決ということで、条例もあつたんだけども、議会の議決で無理やりあんなっちゃったわけですけども。とにかく条例に定めてあるか、議会の議決を経るか。何もしてないじゃないですか、減額貸付と言ったけれども。そこはどうですか。

それともう1点、これは普通財産というのは、公用または公共用に供しているそういう財産以外の財産、普通財産をそう言うんですよ。ですから、ここは公用、公用じゃないですよ。

公共用でしょう。公共用の財産じゃないんですか、ここは。公共用の財産じゃ。私は公共の財産だと思います、駐車場は。だって、修善寺温泉場駐車場、滝下橋駐車場、あれ行政財産になっているでしょう、あれと同じじゃないですか。幾ら取得した時点がどうのこうの言っただって、もう10年以上たっているんですよ、10年。20年かどうかは知らないけれども、10年はたってますよ。そこがおかしいと言っているんですよ。何ですぐにやらないのか。

それで、何で観光協会に、観光協会のことを悪く言うことではないんですけれども、何でそういう一団体に過剰な利益を放任して与えているんですか。おかしいと思いませんか。

市長、私、市長に聞きますよ。このことについて知ってますか。知ってましたか。この点について。さっきの修善寺駅の観光案内もそうですけれども、あれですよ、とにかく私が先ほどから言っていることについてどう思っているか、お伺いします。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） まず、1点目、駐車場の使用料に対するその収益ということでございますが、市のほうに報告を受けてございます。先ほど申しました収入合計額が約999万円、支出のほうの合計額約807万円との収支の報告を受けてございますので、過剰な利益等ということはないと思っております。

また、2点目の、減額は、条例または議会の議決が必要ではないかということで、今、議員もおっしゃってました駐車場自体が公共用または公益の事業ということでございます。伊豆市の伊豆市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の第4条で、普通財産は次の各号のいずれかに該当するときは、これを無償または時価よりも低い価格で貸し付けることができると。その第1項におきまして、他の地方公共団体、その他公共団体、または公共的団体において公用もしくは公共用または公益事業に供するとき、このときは減額貸付ができるということで、先ほど私申しました一般社団法人、公共的な団体で、また、駐車場も公益または公益的な用途ということで、普通財産として所有している土地を伊豆市観光協会が公益的な事業に供していくということで、減額という、議員先ほど10分の4という一般的な数字を設けましたが、ここにおきましてもこの土地全てが、貸し付けてある土地が全て有効に駐車場として利用できるわけではございません。ですので、有効に使える駐車場の面積から割り出しております。

それで、若干減額といいますか、この条例の規定にもよりまして安い金額となっております。普通財産、湯の郷村、旧湯の郷村の市の行政財産ですか、あちらにつきましては駐車場用地として取得して、市が公の施設、駐車場として利用しているものです。こちらにつきましては、先ほど申しました平成14年に事業用地として修善寺町が先行取得していると。当然、事業用地として活用するまでは普通財産として保有しておりますので、こちらを普通財産として貸し付けているものでございます。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 再質疑ありますか。

西島信也議員。

○10番（西島信也君） では、再質疑しますけれども、まず、経費が807万円かかっているということですが、本当にそんなこと信じているんですか。じゃ、私、情報公開で請求しますけれども、807万円の内訳、内訳がどうなっているか。どう考えても807万円なんてのは、そんなあれはないですよ、おかしいですよ。何で807万円かかるんですか。あそこの御幸橋じゃなしに滝下橋の駐車場、あれ幾らかかっているんですか、あれ幾ら。たしかゲート代が190万円、80万円から90万円ですよ。それと指定管理料代、指定管理代、指定管理料が、ことしは幾らですか、170万円だけですよ。何でそっちは、修善寺温泉町駐車場はそんな400万円もかからないのに、その指定管理料の百七十何万円というのも私はちょっと疑問だと思うんですけれども、何で800万円もかかるんですか。こっちが。こっちのほうが面積は少ないですよ。全くおかしいですよ。本当に、じゃ、807万円の内訳をちょっと調べてください。ただ、それで向こうから幾らって言ってきたからそれでいいとするのはおかしいじゃないですか。それを教えてください。

それから、公共だ、公共だと言っていているのに、観光協会は公共の団体だと言っているわけですが、公共の団体というのはあれでしょう。そんな、私はこれで、かなりこれでもうけていると思うんです。807万円自体が、大体私は問題だ、疑問だと思うんです。うんと疑問だ。その半分もかかってないですよ、お金は。それで現実的に収益を上げているじゃないですか、収益を。おかしいですよ。

それで、100分の4というのは、じゃ、御存じですか、100分の4というのは。普通財産を貸し付けるときには時価の100分の4ということに、大体そうなっているんですよ。収益、収益団体は100分の5となっているんですよ。それから考えてもおかしい。大体5分の1じゃないですか。4分の1か5分の1ですよ。そういうところがおかしい。

それから、普通財産、行政財産云々ですが、だってあそこは公共で、公共の用地でしょう。それで公共の団体にだから委託しているわけでしょう。あれを。委託しているんじゃない、貸し付けているんだ。委託はしてないか。その普通財産、直ちに普通財産から行政財産にしなきゃ、私はおかしいと思いますよ。こんな公共用地取得会計なんて入れておくのは。何を10年間ぼさぼさしてたんですか。私はおかしいと思いますよ。今言ったことを少しお答えいただいて、残りは委員会でもたやらさせていただきますから。じゃ、今、私が聞いたことをちょっとお答えください。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 1点目の支出807万円の内訳でございます。報告を受けている中で主なものとしましては、項目がちょっと数多いものですから、当然、伊豆市への貸付料120万円があります。そのほか機械の警備料が約39万円、機械のリース料が36万円、事務の

分担費等で200万円、消費税で76万円等、それを積み上げていくと807万円になるというものでございます。

なぜ、行政財産じゃないかということですが、再三申し上げます事業用地の先行取得ということで、普通財産として取得しております。事業の目的が決まりまして初めて行政目的が決まるということで、行政財産になるものと考えております。

100分の4を知っているかということでございますが、一般的にその貸付額というのは経済動向、民間の状況によって変わっていくものと思います。100分の4が正しいのか、5が正しいのかという認識は持ってございません。市は市としての基準で貸し付けを現在も決めておりますので、御了承いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（杉山 誠君） これで西島信也議員の質疑を終わります。

次に、議案第76号、議案第81号の2議案について、14番、森良雄議員。

〔14番 森 良雄君登壇〕

○14番（森 良雄君） 森良雄です。議案76号だよな。

○議長（杉山 誠君） 76です。

○14番（森 良雄君） 議案第76号 平成26年度持越財産区特別会計歳入歳出決算の認定について質問させていただきます。

墓地を所有しているということなので、墓地の管理はどのようにしているのか、また、墓地管理業務委託料9万5,000円が計上されておりますが、この墓地は利用はどのようにされているのか、持越区民は誰でも利用できるのかどうか、伺いたい。

山林の管理についても同様、山林等管理業務委託料29万円が計上されております。山林の管理はどのようになされているのか伺いたい。また、現金の出納があると思っておりますので、現金出納簿などの会計帳簿は備えてありますか。財産の管理状況を伺います。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 81も一緒に第1質問でお願いします。

○14番（森 良雄君） じゃ、続いて、議案第81号 平成26年度田沢財産区特別会計歳入歳出の決算について質問させていただきます。

歳入総額12万1,033円、歳出総額2万7,984円、差し引き9万3,049円。財産の管理状況はどのようになっていますか。現金出納簿などの会計帳簿は備えてありますか、お伺いしたいと思っております。

以上です。

○議長（杉山 誠君） ただいまの質疑に答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 総務部長に説明をさせます。

○議長（杉山 誠君） それでは、総務部長。

〔総務部長 伊郷伸之君登壇〕

○総務部長（伊郷伸之君） それでは、議案第76号と第86号の森議員の質疑にお答えいたします。

まず、議案第76号の持越財産区の特別会計の関係でございます。

1点目の墓地の管理はどのようにしておりますかということで、委託料についてでございますが、持越財産区が管理してます墓地、こちらにつきましては、地元の持越老人クラブに墓地へ行くアクセス道路や墓地の外周いわゆる共益の部分、こちらの清掃や草刈りの作業を委託しております。こちらが9万5,000円となっております。

利用についてですが、持越の区民いわゆる持越財産区の区域内、こちらの方であれば利用はできます。

山林の管理についてでございます。平成26年度につきましては、地元の持越しの分収林組合、こちらに山林の支障木の片づけや伐採を行っております。3日間で合計29万円を支出してございます。

現金出納簿などの会計帳簿についてでございますが、こちらは特別、財産区の特別会計におきましても、市の他の会計と同じ会計処理、支出の処理をしておりますので、伊豆市の一般会計とか、ほかの会計と同じ書類を整えておりますので、特に現金出納簿というものはございません。

財産の管理状況についてですが、持越財産区の山林、主に20年齢以上の杉林でございます。必要に応じて除伐等の管理は適宜行っております。

次に、議案第81号、申しわけありません、81号の誤りでした。議案第81号の田沢財産区の関係でございますが、財産の管理状況につきましては、平成26年度は特に山林等の管理の作業は行っておりません。

現金出納簿などの会計帳簿ですが、こちらは先ほどの持越財産区と同じように、市の他の会計と同じような会計処理をしておりますので、特に財産区としての出納簿等は備えてはおりません。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） 再質疑ありますか。

森良雄議員。

○14番（森 良雄君） 墓地についてお伺いしたいんですけれども、墓地の利用規約みたいなのはできているのでしょうか。財産区、ここに住んでいる方だったら誰でも利用できるはずですので、例えば新住民が入ってきても、おれも墓地欲しいよと言ったら、どのように利用できるのか、そのような利用規約みたいなものがあるのかどうか。

それから、現金の出納簿なんですけれども、出納簿がないということになると、現金の管理というのはどのようにしているのか。市の管理、私知りませんので教えてください。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 1点目の墓地の利用規約についてでございますが、こちらについては、申しわけありません、私も規約があるかないかというのは把握してございませんが、あくまでも持越財産区の区域というのがいわゆる行政区の持越の区でございますので、区民であれば利用できるというふうに認識してございます。

現金出納簿についてですが、いわゆる各団体等で現金を持っている場合の出納管理ということでの意味の現金出納簿かと思えます。特に先ほど申しましたように、市の他の会計と同じ伝票での振り込み等のことをやっておりますので、特に現金の取り扱いもございませんので、そういう意味で現金出納簿などの帳簿はないと申し上げました。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 再質疑ありますか。

森良雄議員。

○14番（森 良雄君） 現金出納簿がないという、常識的に言って、私、一体どうやって管理されているんだと。この件についてはまた次の機会に質問しますが、ぜひ調べといて、どういうふうに管理しているのか教えていただきたい。

私は、いつもこの財産区について、何で議会でやらなきゃならないのかという、小規模だからしょうがない、伊豆市が管理に手助けしなきゃならないということなんです。それで、今の現金じゃないですけども、例えば皆さんそれなりの山林をお持ちになっているわけです。何千平方メートルというような山林を管理していると。今これから山林の管理の重要性が上がってくると思うんですけども、山林の管理計画みたいのがあるのかなのか、これからどうしようとしているのか。ただ、市におんぶに抱っこで予算書と決算書を出してりゃいいんだと。これにしたって、市の職員がつくっているだけでしょう。僕は、住民がもっと積極的に自分たちが財産区を持っているんだよということを理解して財産の運用をしないと、何千平米という財産が、ただいつも放置されてもわからないというような状況になるんじゃないかと思うんですけども、山林の管理はどのようになされているのか。もし具体、例えば10年計画でちゃんと管理が動くようにしてますよとか、そういう具体的な計画があるのかどうなのか伺いたい。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） それぞれの財産区につきましては、予算規模も違いますので、全て持っている山林等の管理も一律同じではないのも事実です。特に計画的な山林等の整備計画、こちらについては持っておりません。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 次、議案第81号について再質疑ありますか。

○14番（森 良雄君） いいです。

○議長（杉山 誠君） 以上で森良雄議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第67号から議案第82号までの16議案につきましては、議案付託表のとおり所管の委員会に付託いたします。ここで2時30分まで休憩といたします。

休憩 午後 2時18分

再開 午後 2時28分

○議長（杉山 誠君） それでは、休憩を閉じて、会議を再開いたします。

◎議案第83号、議案第84号の質疑、委員会付託

○議長（杉山 誠君） 日程第18、議案第83号 平成27年度伊豆市一般会計補正予算（第3回）及び日程第19、議案第84号 平成27年度伊豆市国民健康保険特別会計補正予算（第2回）の2議案を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、これを許します。

初めに、議案第83号について、10番、西島信也議員。

〔10番 西島信也君登壇〕

○10番（西島信也君） 10番、西島信也です。私は、議案第83号 平成27年度伊豆市一般会計補正予算（第3回）について、質疑を何点かささせていただきます。

まず、最初に、歳入の部ですけれども、ページで言うと53ページでございます。これの一番下に、内陸フロンティア多様化モデル創出事業補助金250万円とあるわけですが、これは具体的に何に使うかという点ですけれども、どういうことに内陸フロンティア多様化モデルとはどういうことなのか、お伺いをいたします。

次に、ページでいきますと、57ページです。真ん中よりちょっと上、公有財産管理事業。旧月ヶ瀬小学校体育館改修工事ということで、これは説明では、外壁を直したり、児童用のトイレを改修するというようなことですが、月ヶ瀬小学校はもうないということで、今後、この旧月ヶ瀬小学校体育館は、何に、どのような目的で使用するのかということをお伺いいたします。

次に、その下ですけれども、8番文教ガーデンシティ事業ということで、13-40土地取得等業務委託料1,180万円ということです。これにつきましては、土地取得、文教ガーデンシティって、最近市長さん、よくおっしゃってますけれども、大体土地取得を業務委託することは、誰かに、土地を取得するのを誰かにやってもらうということらしいんですが、面積、どれぐらい取得するのか。それから、いつまでに取得するのかをお伺いいたし

ます。

それから、1つ飛んで、用地測量等業務委託料6,939万円。これまた額が非常に大きいわけですが、用地測量、これはどういう目的で用地測量をするのか。上の13-40と関係があるのか、あるんでしょう。どういう目的というか、用地測量の目的、これをお伺いします。

それから、ページでいきますと、59ページの中ほどですが、こども園一般事務事業、13-04測量設計委託料ということで、これは中伊豆につくられるであろうところのこども園の園庭用地の測量設計委託料ということなんですけれども、これは園庭用地というか、要するにここは中伊豆公民館があったところと、それから一部中伊豆公民館の跡地と、それからもう一つは裏の田んぼですか、それを取得するだけか、借りるだけかということなんですけれども、その測量の設計をするのかということで、全体的に中伊豆公民館、旧中伊豆公民館のところと、その裏の田んぼを測量するのかなのか、それでその面積はどれぐらいか。

それから、今その所有者は書いてあります、所有者と書きましたが、今後、裏の田んぼはどうするのか。市が買い取るのか、買い上げるのか。それとも借地になるのか。それをどうするのか。こども園の事業者に貸し付けるのか。優良で貸し付けるか、無料か。そんなところをお伺いいたします。こども園の測量設計委託料。

それから、61ページ、上のほうの広域処理施設整備事業ということで、伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合負担金1億389万5,000円ですが、これにつきましては何かはっきりは聞いてないんですけれども、焼却場のごみ処理施設の用地取得のためのやつだという、負担金だということなんですけれども、まず、この用地から聞きますけれども、用地は大体何ヘクタールなのか、お伺いします。何ヘクタールなのか。それから、用地費です。これには純粋な土地とか、土地それから物件補償費なんかもあるかもしれませんが、総体で全部で幾らなのか。それから、この伊豆市の負担金が1億389万5,000円ですが、これの算出根拠、どういうわけで1億300万円になったのかという算出根拠をお伺いいたします。

それから、最後というか、63ページですけれども、一番上の都市計画協議資料作成業務委託料600万円ということで、今度、伊豆市全体を都市計画、修善寺の線引きを見直しするか、伊豆市全体を都市計画の網にかぶせるとかというお話がありますが、具体的にこの都市計画協議資料作成業務委託料というのは、具体的にどんなようなことをやるのか、内容的にはどのような項目をやるのかお伺いいたします。

それからもう一つ、田方広域下水道です。田方広域都市計画というのがあるんですけれども、それを離脱するというようなことを市長さんおっしゃってますけれども、そういうことが本当にできるのかなのか。

それともう一つは、下水道、流域下水道、これも離脱するというようなことを何かちょっと聞いたような気がするんですけれども、どういうことなのか。流域下水道を離脱するというのはどういうことなのかをお伺いいたします。

以上です。

○議長（杉山 誠君） ただいまの質疑に答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） それぞれ担当する部長から説明をさせます。

○議長（杉山 誠君） それでは、総合政策部長。

〔総合政策部長 和智永康弘君登壇〕

○総合政策部長（和智永康弘君） 御質問がございました件につきまして、まず、内陸フロンティア多様化モデル創出事業の内容について御説明いたします。

内陸フロンティア多様化モデルの創出事業というのは、これは静岡県が進めておりますが、内陸のフロンティアを拓く取り組みということで、官民が連携して防災・減災と地域成長の両立を目指すという趣旨で、県が現在進めている取り組みの事業でございます。このうち先進的取り組みの少ない分野に対して補助金を出すということで、モデル事業の構築に向けた市町の事業計画策定等に対して補助金を出すといったものでございまして、平成27年度に新たに創設されたものでございます。

現在、市では、新中学校を中心とする文教ガーデンシティの基本構想を当初予算で計上しました新中学校周辺整備基本構想策定業務委託料2,000万円、こちらで進めておるところでございますが、この事業が先ほど申し上げました先進的取り組みの少ない分野の一つということに該当いたしまして、県の要綱では先進的取り組みの少ない分野の補助対象となるのが2つありますが、そのうちの1つである新たなライフスタイルの実現の場の創出、これに先ほども申し上げました業務が該当するということで、5月に交付申請いたしまして、5月22日に交付決定をいただいております。今後は、この基本構想の策定とあわせまして、県の内陸部フロンティアの推進区域への指定の申請も進め、県のバックアップをいただきながら進めていきたいと考えておるところでございます。

続きまして、文教ガーデンシティの事業予算の内容についてお答え申し上げます。

文教ガーデンシティ事業予算の内容については、今回3種類の委託業務についてお願いするものでございます。

1つ目は、土地取得等業務委託料でございまして、業務の内容につきましては、日向・加殿地区に予定している文教ガーデンシティの用地取得に関する交渉や不動産登記等の事務手続等を予定しております。この業務は2カ年での計画となっております。平成27年度に1,180万円、平成28年度に2,260万円ということで、合わせて3,420万円の継続費の設定もあわせてお願いしております。先ほど御質問ございました土地取得をいつまでに行うのかということにつきましても、この平成27年度、28年度に継続費の設定も合わせてお願いしているところですので、その2カ年をめぐりに進めていくことを考えております。

2つ目につきまして、不動産鑑定業務委託料でございまして、業務の内容につきましては、

今後、用地交渉を進めていく上で、事業エリア内の農地、宅地、山林における適正な時価を算定するために、不動産鑑定士に鑑定を依頼するというものでございます。

3つ目は、用地測量等業務委託料でございます。これは業務の内容につきましては、事業エリア内の縦横断及び境界確定に関する測量業務と、家屋等の物件補償費の算定等を予定しております。先ほどの御質問にどういふくらいの規模を見込んでいるのかということがございましたが、沼津土木事務所修善寺出張所から見て南側の一団地9.5ヘクタールと、北側の2.8ヘクタールの一団地の合計約12ヘクタールを見込んでありまして、そのエリアについて測量等を委託する予定でございます。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） 次に、総務部長。

〔総務部長 伊郷伸之君登壇〕

○総務部長（伊郷伸之君） 旧月ヶ瀬小学校体育館は何に使用するのかという御質問でございます。

旧月ヶ瀬小学校体育館につきましては、現在、普通財産として管理しております旧月ヶ瀬小学校区の広域避難所として指定しておりますので、今後も引き続きこの機能を維持していきたいと考えております。今後の使用につきましては、当然広域避難所として指定しておりますので、その中で利用していくと同時に、市民の方また同じ学校敷地内にこども園や障害者の方の複合施設も開設されますので、この方たちにも利用していただけたと考えております。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 次に、健康福祉部長。

〔健康福祉部長 山口一範君登壇〕

○健康福祉部長（山口一範君） それでは、私のほうから、園庭用地の面積、それから所有者についてということでお答えさせていただきます。

まず、この議案でございますが、説明のところに測量設計委託料というだけでしたので、これがちょっとわかりづらかったかもしれませんが、今回の補正は中伊豆認定こども園、これ仮称ですが、これの園庭の測量設計業務委託ということでございます。現在、委託業者が測量を実施しておりますが、確定ではありませんが、面積のほうは机上の測定で約1,300平米と予想されます。

それから、あと土地の所有者でございますが、正式に契約をまだ結んでおりませんので、詳細のほうは控えさせていただきますが、所有者のほうは3名ということになっております。そのうち、追加の質問で、そのうち2名の所有の方につきましては購入させていただくというふうを考えております。それから、あと残りの1名の方については借地ということ考えております。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） 次に、市民部長。

〔市民部長 鈴木 正君登壇〕

○市民部長（鈴木 正君） それでは、私のほうから、補正予算の組合負担金の算出根拠というところで説明をさせていただきます。

まず、この中の用地の面積なんですけど、全体で約1.9ヘクタール、このうち赤線、青線等がありますので、それを除きますと、一般の方から買い上げる用地については約1.8ヘクタールということでございます。

それから、金額等ですが、組合のほうで算出した新施設の用地費等ですが、まず、消耗品、これ印紙代等です。それに11万8,000円。それから、土地購入費に1億8,644万1,000円。それから、立ち木とか家もありますので、物件補償費ということで4,140万1,000円ということになっております。

それから、算出根拠ということなんですけど、これについては組合、伊豆の国市と共同になっております。均等割で50%、それからごみの量割というんですか、算出量によって50%ということで、均等割については伊豆の国市と同等なんですけど、ごみの量につきましては伊豆市のほうが少ないということで、41.55%ということになっております。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 次に、建設部長。

〔建設部長 斎藤 満君登壇〕

○建設部長（斎藤 満君） 建設部長の斎藤です。よろしくお願いたします。

私からは、補正予算、都市計画推進事業の委託料、都市計画協議資料作成業務委託料について説明をさせていただきます。

伊豆市では、昨年度から新しい都市計画検討委員会を設置いたしまして、都市計画の見直しを進めています。これは先ほど議員がおっしゃったとおりでございます。伊豆市の都市計画決定の変更の手續につきまして、地方創生を掲げ、スピード感を持ち、期間を大幅に早めることになりましたので、それによる委託費の補正となります。

御質問の資料作成の目的でございますが、今年度から、伊豆市は県の都市計画や農業部局等と正式な協議を行いまして、それを受けて県は国の中部地方整備局や関東農政局等々正式な協議を行うことになっております。それらの協議に必要な都市計画区域の変更図書ですとか指定図書、都市計画区域の整備、開発及び保全の方針決定図書などを作成する予定となっております。

次の御質問の田方広域都市計画区域からの離脱と流域下水道との関係でございますが、伊豆市を田方広域都市計画区域から分割をいたしましても区域拡大等の変更はございませんので、国土交通省との協議を伴わない軽微な変更であると。県の生活排水課ですが、県と協議をいたしまして、また、県から国土交通省にも確認済みでございます。ということは、これまでと流域下水道については当面変わりがないということでございます。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 再質疑ありますか。

西島信也議員。

○10番（西島信也君） まず、最初に、内陸フロンティア多様化モデル創出事業ということなんですけれども、私、内陸フロンティアというのは大平のことかなと思ったんですけれども、市長さん、行政報告で言いましたよ、大平地区の内陸フロンティア、木材のストックヤードにするとか、そういうことをおっしゃいましたけれども、これ、じゃ、日向、どうもこの日向に使う250万円、日向の事業に使うみたいなんですけれども、日向でも内陸フロンティアをやるのかと。どういう、何だかよくわかんないんですよ。内陸フロンティアと、何で日向の文教ガーデンシティと結びつくのかわからないんですけれども、この辺は市長さん、主導者ですから、主張している人ですから、市長さん、お答えいただきたいと思っておりますけれども。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

総合政策部長。

○総合政策部長（和智永康弘君） 内陸フロンティアにつきましては、大平ももちろん指定されておるのですけれども、それとあわせてこの文教ガーデンシティについても補助金の趣旨に該当するというところで、文教ガーデンシティもこの補助金を利用できるということで交付決定をいただいているところでございます。趣旨といたしましては、先ほど申し上げましたように、防災・減災と地域成長の両立を目指すというふうに県が進めている内陸のフロンティアを拓く取り組みという、この趣旨に文教ガーデンシティも該当するというふうに判断いただきまして、この交付決定に至ったというふうに承知しております。

○議長（杉山 誠君） 再質疑ありますか。

西島信也議員。

○10番（西島信也君） これはあれですね、款ごとでよろしゅうございますね。

○議長（杉山 誠君） はい。

○10番（西島信也君） 今、部長さんからそういうお話なんですけれども、私、日向でも内陸フロンティアをやるというのは今初めて聞いたわけなんですけれども、どうもよく内陸フロンティア、何でも内陸フロンティアがいいんだというような感じもするんですけれども、私、市長さんにそこら辺の詳細を聞いたかったんですけれども、どうも市長さん、あしたからどこですか、ヨーロッパへ行かれるんですか、気もそぞろなのかもしれませんけれども、とにかく、じゃ、この内陸フロンティア多様化モデル創出事業というのは、日向の文教ガーデンシティに使うということなんです。私としては余り結びつかないけれども、そういう、おっしゃるんだからそれはそれでやっていただきたいと思うわけなんですけれども。

それから、じゃ、次へいきます。2款文教ガーデンシティですけれども、今先ほども部長さんから測量とか用地取得がありましたけれども、全部で12ヘクタールやるという、2カ年でやるという、ばかに急なあれだと思っておりますけれども。それで、文教ガーデンシティとい

うのは、これは中学校を新しく建てる、それからあそこへ住宅地を建てるとか、この前いろいろありましたよね。文教ガーデンですから、それはセットのもので、一体のものだと思うんですよ。それで、文教ガーデンシティをやるには、これ不可欠なものは、やっぱり都市計画の見直しなんです。都市計画の見直し。どういう見直しかというと、要するに日向のあそこは御存じのとおり市街化調整区域ですよ。だから、市街化調整区域を外さない限り、外さない限り住宅地はできないと。したがって、文教ガーデンシティはできないということになるわけですよ。それで、都市計画の見直し、それで、修善寺の線引きを廃止して新たな規制をつくるということなんです。それが果たして簡単にスムーズにできるのかと。私は、今までの経緯からすれば、それは非常に難しいことだと思うんですよ、非常に難しい。

そこでですよ、難しいということは、できないかもしれないということなんです。そういう都市計画の見直し、線引き廃止とか、そんなことはできないかもしれない。そういうときに、このような合計8,200万円の金を、ここで何でこんな急いでやるんですか。予算に承認してもらってやろうとするんですか。私はそれが全然わからないです。全然不確定ですよ。全然不確定。都市計画にしても、線引き見直しにしても、何にしても非常に不確定。そういう絶対できるというお墨つきがあれば、それはこういう予算だって上げたっていいかもしれませんが、何もまだ決まっちゃないでしょう。いいよと言われてないでしょう。どうですか、そこら辺は。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

市長政策監。

○市長政策監兼建設部理事（松木正一郎君） 大変的を射た質問ありがとうございます。

私、この難しい案件について、何とかしようと思ってここに来させていただいているわけでごさいます。御指摘のとおり線引きの見直しというのは本当に高いハードルを越える手続になります。ちょっと長くなりますけれども、皆さんの理解を深めるために、線引きというものについて、ちょっとお時間いただいて御説明申し上げます。

そもそも都市計画というのは、昭和43年に現在の法律ができたんですけれども、そのころは皆さん御承知のとおり高度経済成長でございまして、人はどんどんふえるし、土地はどんどん開発されていくし、そういった都市が拡大する時代でございました。その都市の拡大というのは無秩序にあって、それで自然が破壊されたり、あるいは農地が潰されて、それで人々の暮らしが何となくバランスが悪く、インフラも整備されてないところにどんどん人が住んでいく。それで逆に住みづらくなっていったという、そういった背景があったために、そこをしっかりと集約化しようということできたものでございます。

そうしたとき、政府のほうで、大都市については線引きをなさいと、こういうふうなことを政府が指定しまして、具体的にこの都市とこの都市というふうなリストアップされました。その中に、例えば三島市とか沼津市とかが入っているわけで、その大都市圏は都市計画で線引きをしたんですが、それに隣接する都市計画区域が線引きをしていないと、みんなそ

っちへ逃げてしまうということで、隣接するところもしなさいよという御指導がありまして、それで田方広域というのは線引きがされていったわけです。旧の修善寺町の時代ですので、田方広域の一角として、この伊豆市の修善寺町だけが線引き都市計画区域として市街化区域内の都市づくりを進めてきたということになります。

その後、長い時間がたって現在に至っているわけなんですけれども、その中でさまざまな変化がございました。一つは、皆さん御承知の人口の減少、都市の縮小という時代になっているということ、もう一つが、これも皆さん御承知のとおり地球温暖化などの影響というふうに言われているんですけれども、土砂災害リスクが非常に高まってまいりました。平成10年ごろ、11年ぐらいだったと思うんですが、広島の方で土砂災害のひどいのが起きて、実は1年前もまた同じところで広島市安佐北区、安佐南区という、あの辺でひどい災害が発生いたしました。こうしたことから、議員立法で土砂災害防止法というのが制定されて、危険性のあるところには人は本来住むべきじゃないという、こういうふうなことになりました。人様の土地に、ここは住むべきじゃない、あるいは弱者施設は建てないでほしいなどといった、そこをイエローゾーンとかレッドゾーンなんて言いますけれども、そういうふうなことが全国的になされて、この伊豆市でもされています。

皆さん御承知のとおり、この伊豆市というところは極めて平地が少ないところでございまして、すぐお隣の伊豆の国市に行った瞬間に、何となく視界が開けるという、そういった感覚を感じられるのではないかと思います。このまちは残念ながら、今の市街化区域でさえもそのイエローとかレッドがたくさん指定されていて、その安全性をどう確保するのかというのは大きな課題になっています。しかも人口が減って、あるいは流出して住むところがない、こういった伊豆市ではどうすればいいんだろうということを考えたのが、この都市計画の見直しの発端でございまして。

それについて、国や県の都市計画担当者、それから農政の担当者、さらには第1級の専門家に入っていて、昨年度から伊豆市の新しい都市計画検討委員会ということで見直しにチャレンジしたわけです。これはその中の、今回、朝日新聞に、おととい文教ガーデンシティについて載った朝日新聞の記事の中に書かれていた秋田先生という、東大の都市工学科を出られた、今の都市計画のニューリーダーと言われている先生ですけれども、この先生は、この伊豆市のチャレンジというのはすばらしいと。本当にこれは新しい時代を切り開くものだというふうにおっしゃってくれています。国のほうも、県のほうも、伊豆市が住民としっかりと向き合うのであれば応援しますというふうに言ってくれています。もちろん農政に対しても、一つずつですけれども、課題を一緒に解いていただけるように協議を進めているところでございまして。

こうして、确实かと言われると、もちろんこうしたものはある程度不確定要素もありますので言いようがないんですけれども、今そちらに向かって着実に一歩ずつ進んでいるところでございまして。したがって、そういったことをするに当たって、当然必要となってくる

手続上の書類というのも、やや考えながらつくっていく必要がございますので、今回予算を計上させていただいております。もちろんこの予算計上につきましては、県のほうからこの資料をつくるようにという御指導もいただいてやっているものでございます。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） 再質疑ありますか。

西島信也議員。

○10番（西島信也君） 今詳細な、御丁寧な御説明をいただきまして、大変ありがとうございました。そうやって着実に進んでいるというようなことですが、8,200万円ものお金を、これは全部一般財源ですよ。市のお金ですよ。一部250万円国県支出金があるか。ほとんど市のお金を使ってやるわけですよ。要するに市民の税金を使ってやるわけですよ。それで、こういうことをやるのが、今着実に進んでいるというお話ですが、やること自体が、やること自体がいいか悪いかということ、それは何でも市長の権限でやりゃいいというものでもないと思うんですけれども、やっぱり文教という名前がついているから言いますけれども、学校にしても、中学校にしても、そんな大金を使って建てるべきじゃないというような人も多いですよ。

これは市長の政策ということでやっているんでしょうけれども、私は何でこんなに急いでやらなきゃならないか。もっとゆっくりやればいいじゃないですか、ゆっくり。そんな、もしも万が一ですよ、万が一だめになったらどうするんですか。8,200万円もの金を。市長さん、あんた自分のお金じゃないからいいと思っているかもしれないけれども、市民の税金ですよ、これ全部。そこら辺、もしもだめだったらどうするのかということ、市長さん、どうですか、市長さん、さっき手を挙げてしゃべりたいような雰囲気だったので、市長さんにぜひ、ヨーロッパへ行く前にしゃべってください。お願いします。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

市長政策監。

○市長政策監兼建設部理事（松木正一郎君） 先ほども申しあげましたけれども、こうした政策を進めるに当たって、确实というのは残念ながら申しあげることにはできません。ですけれども、それについて私ども事務局として県と協議しながら、一つ一つ問題をクリアして着実に前に進んでまいります。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） では、次、3款について。

西島信也議員。

○10番（西島信也君） 今、文教ガーデンシティが終わりました。じゃ、次、3款園庭用地、中伊豆こども園ですけれども、これは結局、前の橋保育園、橋保育園のところへこども園をつくるという1年前の話はだめになっちゃったんですけれども、あのときやる、あのときはちゃんと図面とか何とかやって、議員に説明したですよ。今回もちゃんとそういう図面とか

何かをやって説明してくれるのか。それと、これはどこが受けてやるのか、事業主体、事業主体というのかな、建設の事業主体、それから運営、運営はどこがやるのか、建設は市がやるのか、それともほかのところかというようなこととお伺いいたします。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（山口一範君） 申しわけありません。図面は、図面のほうについては、また、提示させていただくようにしたいと思います。

それから、あと事業主体でございますが、これは6月議会のときに報告させてもらったんですが、中伊豆こども園については社会福祉法人の春風会、こちらのほうが事業主体となつてやっていただけるということになりますので、そのようなことで理解していただければと思います。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 再質疑ありますか。

○10番（西島信也君） ありません。もう終わります。

○議長（杉山 誠君） これで西島信也議員の質疑を終わります。

次に、議案第83号について、14番、森良雄議員。

〔14番 森 良雄君登壇〕

○14番（森 良雄君） 14番、森良雄です。議案第83号について質問させていただきます。

平成27年度伊豆市一般会計補正予算（第3回）、2款文教ガーデンシティ8,215万円。そもそも今までずっと議論、質問されてきましたけれども、文教ガーデンシティって何なんですか。その辺の説明を改めてしていただきたい。コンパクトタウンとの関係はどうなっているんですか。コンパクトタウンの中なのか外なのか、密接な関係があるのかないのか。文教ガーデンシティの目的、内容、規模も12ヘクタールというお話がありましたけれども、南と北に分かれていると。文教ガーデンシティは県道、あそこは県道ですか、県道なのかな、県道を挟んで南と北に分かれるのか、その辺も含めて、計画図ぐらいあるんだったら、議会ぐらい出してもらいたいと思うんですけれども。目的、内容、規模、計画について御説明いただきたい。

続いて、9款防災対策事業36万6,000円という非常に小規模な予算でございますが、これも目的、内容がはっきりしない。非常に重要なところを、私が一般質問で再三やっているようなのがこれに当たると思うんですけども、できれば、あそこのところはこういう計画でやるような対策事業ですよというような、具体的な内容で御説明いただきたいと思います。

以上です。

○議長（杉山 誠君） ただいまの質疑に答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 先ほど文教ガーデンシティ、それから都市計画の見直しについて、その背景にある制度等について松木政策監から説明をいたしました。その一番大切なところは何かと申しますと、新市の建設だということなんです。これまで新たな火葬場、それから田代のし尿処理施設、それから駅周辺整備事業、この3つで50億円近い事業費を投じてまいりましたが、これは実はどれも施設の更新なんです。今やろうとしていることは、本当に新たな市の建設ということなんです。したがって、大きく市の形を変えて新しい伊豆市をつくっていくという事業、そこをぜひ本質を御理解いただければと思います。

御質問については、それぞれ担当する部長から説明をいたします。

○議長（杉山 誠君） それでは、次に、総合政策部長。

〔総合政策部長 和智永康弘君登壇〕

○総合政策部長（和智永康弘君） 文教ガーデンシティ事業予算の目的、内容、規模などについて御説明させていただきます。

まず、伊豆市では、修善寺駅から半径1キロメートル圏内の市街中心エリアに都市機能を集積しながら、中伊豆、天城湯ヶ島、土肥地区にもしっかりと地域振興のための集落中心拠点を設け、それぞれをネットワークで結ぶコンパクトタウン&ネットワーク構想を掲げております。先ほど議員からの御質問にもございましたように、文教ガーデンシティはこのコンパクトタウン&ネットワーク構想のまさに基軸となるプロジェクトでございます。新中学校の建設にあわせ、こども園、公園のほか自然と調和するゆとりある住宅地の整備を指すものでございます。また、この事業は伊豆市の魅力を創出するための事業と位置づけておりまして、定住促進にもつなげていきたいと考えております。

現在、今年度の当初予算に計上した新中学校周辺整備基本構想策定業務委託により、エリア全体の基本構想を現在策定中ということですが、したがって、その計画については、現在、そのエリア全体の基本構想を策定しておるところでございます。その基本構想を策定するための予算として、今回、文教ガーデンシティ事業予算をお願いするものでございます。

先ほども御説明させていただきましたが、まずは土地取得業務委託料で、日向、加殿地区に予定している文教ガーデンシティの用地取得に関する交渉や、不動産登記等の事務手続を予定しておりまして、平成27年度、28年度を合わせて3,440万円の継続費の設定もお願いするものでございます。

2つ目といたしまして、不動産鑑定業務委託料ということで、今後、用地交渉を進めていく上で、事業エリア内の農地、宅地、山林における適正な時価を算定するために、不動産鑑定士に対して鑑定を依頼するものでございます。

また、3つ目といたしまして、用地測量等業務委託料で、業務の内容としては事業エリア内の縦横断及び境界確定に関する測量業務と家屋等の物件補償費の算定等を予定しております。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） 次に、総務部長。

〔総務部長 伊郷伸之君登壇〕

○総務部長（伊郷伸之君） 私からは、9款の防災対策事業の補正について、事業内容、目的等について御説明させていただきます。

補正予算の補足説明のところでも申し上げさせていただきました。まず、空き家等対策協議会委員報酬ということでございますが、再三議員からも御質問をいただいております。空き家対策特別措置法、平成27年5月に、完全施行されております。これに基づく空き家対策の計画を策定するというために、協議会の設置を考えております。その協議会の委員の方の報酬を9万9,000円。それと、危険空き家立入調査員の謝礼でございますが、当然、その法律の中で特定空き家に指定した場合は、いろんな指導、勧告等ができるわけですが、その空き家の実態を調査するためには、やはりある程度専門の方の立ち合いをお願いしたいと考えておりますので、その謝礼がおおよそ4軒当たり20万円を見ております。あと費用弁償、普通旅費につきましては、それぞれ委員の費用弁償と職員の出張旅費等で、合計で36万6,000円となっております。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 再質疑ありますか。

森良雄議員。

○14番（森 良雄君） まず、2款からお願いしたい。私は、伊豆市で一番心配しているのが、市民への説明が不十分なんです。この文教ガーデンシティ構想も大いに関係してくるのが、西島議員のおっしゃっていた内陸フロンティア構想都市計画です。基本は都市計画の設計だと思うんですけども、皆さん、日向に、今「断固反対」なんて看板立ってるのを知ってますか。おとといあたりから立ったんだ。いわゆる焼却場、新焼却場の説明は日向にはされてないと。日向の住民はかんかんですよ。隣でしょう。し尿処理場のあそこ、田代と加殿の環境と全く同じですよ。田代には一生懸命したけれども、目と鼻の先の加殿の人には説明してない。こういうことが立て続けに起こっているわけです。よろしいですか、議員の皆さんもしっかりしてくださいよ。ぶつぶつ言っているのもいるけれども、現実にきのう、きょう、こういうことが起こってる。おれは聞いてないよと。

何ですか、これ、ガーデンシティとはどういうものかって僕は質問してるのに、コンパクトタウンの基軸となるものだと。言葉遊びじゃないんだけど、ちょっと言葉遊びみたいな質問をさせてもらいたい。伊豆市では何ですか、シティよりもタウンのほうがでかいんですか、これ。ガーデンシティ構想なんてでかいのかと思ったら、コンパクトタウンの一つの施策じゃないんですか。

私が知りたいのは、大体何となくここへ中学校をつくるのかなと思うんですけども、まず、中学校をここへ建てるんですね。確認したいですよ、これ一つ。12ヘクタールだから、中学校はたしか6ヘクタールぐらいって言いましたっけ。そのあと残りは何を考えているのか。

美術館考えてるんだったら美術館でもいいですよ、何をどのぐらい、どういう割合で考えているのか、住宅地何ヘクタール考えているのか、そういう規模について、内容について、計画があるのかないのか。計画はあるんでしょう。計画がなきゃ、外部に発注も何もできないですよ。

我々この間、長野市視察に行ったけれども、私は多分あれに近いようなことをやろうとしているのかなと思っているんですけども、線引きをなくすといっても、それに近いものは残るんでしょう。そういうものの関係についてはどう思いますか。この地域は外しますというけれども、やっぱりまた日向の一部は調整区域じゃなくするけれども、一部は調整区域に残すことだってあり得るわけで、じゃ、加殿はどうなるのか。何も私たちは知りません。知っているのか、僕だけ知らないのか。議会の議員の皆さんはどうなんですか。都市計画がどういふふうになるのかっていうことをどういふ考えで、それをまた、僕は住民にそれを説明するだけでも何年もかかるんじゃないかと思ってますよ。それを2年ぐらいでやろうというんでしょう。その辺、住民への説明はどういふふうに考えてますか。都市計画について。

逆にあれですよ、今、都市計画区域以外の旧中伊豆とか、天城湯ヶ島とか、土肥にしたって、おれたち関係ないやじゃないはずですよ。長野市の例をとれば、逆に規制強化されるわけですよ。皆さん、無関係じゃないですよ。中伊豆の議員さん。そういうこと、いわゆる区域外の人、いや、いいですよ、森の言っていることは全然的な外れだっていうんだったら、それで結構です。しかし、僕はそれに近いことが行われるんだろーと思います。そういう説明期間、どういふふうに考えているのか。

このガーデンシティ構想そのものを、いいですか、僕は中学校の統廃合は反対ですよ、はっきり言わせてもらってもいいけども。

[発言する人あり]

○14番(森 良雄君) 黙ってるよ、おまえは。

中伊豆や天城湯ヶ島の議員さんたちはどう考えますか。中伊豆から中学校なくなっていいんですか。

○議長(杉山 誠君) 森議員、議題外です。

○14番(森 良雄君) えっ。

○議長(杉山 誠君) 議題外です。

○14番(森 良雄君) 議題内だろうよ、君は何言ってるんだよ。

○議長(杉山 誠君) 従ってください。

○14番(森 良雄君) 中伊豆から中学校がなくなるんだよ。

○議長(杉山 誠君) 従ってください。

[「ルールを守れよ」と言う人あり]

○14番(森 良雄君) ルール、全くルールわかってないな、おまえは。外野は黙らせろよ。

いいですか、文教ガーデンシティをつくるっていうんでしょう。中学校の統廃合は大いに

関係するんじゃないですか。多くの市民は、これ、おら知らないよと、何だよと言ってますよ。中伊豆の議員さん。

○議長（杉山 誠君） この予算では、そこまでは謳ってありませんので。

○14番（森 良雄君） 文教ガーデンシティつくろうとして、中学校をつくるための測量をするんでしょう、そうじゃないんですか。それじゃ、ちょっとそれを確認してください。そうじゃないんですか。

○議長（杉山 誠君） 質疑を進めてください。

○14番（森 良雄君） 私はそう聞いてるんだよ。中学校をつくるための文教ガーデンシティなんでしょう。

○議長（杉山 誠君） では、中学校をつくるための文教ガーデンシティか、答弁を願います。総合政策部長。

○総合政策部長（和智永康弘君） 御質問ございました文教ガーデンシティでございますが、先ほども申し上げましたように、新中学校の建設にあわせてこども園、公園のほか、住宅地の整備を目指すものでございます。具体的にそれぞれをどのぐらいの広さにするとか、そういったデザインについては、現在、有識者の皆様に検討会議を開いて御意見を賜っているところでございます。それとあわせまして、今補正予算をお願いしています測量等の予算もいただきながら、全体の基本構想を現在考えているところでございます。

議員御指摘の地元住民の方への御説明というのは、大変重要であると当方も認識しておりまして、2月に地元説明会を開催いたしまして、事業内容について御説明させていただいたところです。今後、また秋を目途に、地元住民の皆さんへ説明会の開催を予定しております。意見交換を重ねて皆さんの協力を得られるように、今後とも努力していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） 再質疑ありますか。

森良雄議員。

○14番（森 良雄君） 議長、中学校をつくるための文教ガーデンシティ構想なんですよ。しっかり議長としての職務を果たしていただきたい。

この文教ガーデンシティ、広さは12ヘクタールぐらいだということはわかったんだけど、期間的にはどういう計画を立てるんですか。例えば中学校を建てるのに、こういう計画、文教ガーデンシティ構想だけでも2年間かかると。中学校の設計にはもう入っている。入ってるんですね、たしか。建設にはどのぐらい予定しているのか。それから、ほかの施設については何の説明もないんだ。例えば美術館をここへ持ってきてみたいとか、そういう何かほかに住宅建設もやりたいとか。新市の建設なんて、市長、格好いいこと言っているけれども、あなたは市長になって間もなく8年たとうとしている。今ごろになって新市の建設なんて言っただけ、あれですよ、言葉遊び、同じですよ、具体的にはあんた伊豆市の破壊ばかりして

いる。

○議長（杉山 誠君） 森議員、質疑の中では意見は述べられないことになっておりますので。

○14番（森 良雄君） 意見のない質問なんてあるのか。

〔「あるんですよ」と言う人あり〕

○14番（森 良雄君） 答えなさいよ、君。

○議長（杉山 誠君） それは、規則では自己の意見を述べることができないとなっておりますので、反対を前提とした質疑はあり得ませんので認められませんけれども。

○14番（森 良雄君） 内容を聞いているんだよ、反対……

○議長（杉山 誠君） 内容について質問してください。内容について質問してください。

○14番（森 良雄君） それじゃ、最初に戻って答えて。ガーデンシティのほうがでかいの、小さいの、どっちなの。何なのこれは。

それから、あれですよ、ほかの施設についても答えてくださいよ。これで終わりだろう、3回目だから。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

市長政策監。

○市長政策監兼建設部理事（松木正一郎君） コンパクトタウンという言葉がタウンで、文教ガーデンシティがシティだと。それでちょっとわかりづらいんじゃないかという御指摘です。これについて、ちょっと皆様にも御説明させていただければと思ひまして、私、立たせていただきました。

伊豆市がコンパクトシティと呼ばずにコンパクトタウンと言ったのは、実はわけがございます。国が進めているコンパクトシティという政策は、人口の規模が数十万ということになっていて、高度な都市機能、例えば大学病院だとか、そういった、新幹線の駅だとか、そういったものがしっかり備わっているというのを前提にしています。ですから、場合によっては、県を超えても都市圏として、一つの都市圏としてつくりなさいというのが、インターネットでも出ていますけれども、そういうふうに国は提唱しています。

残念なことに、伊豆市は沼津、三島という東部のある程度大きな都市圏、そこからおよそ15キロぐらい南に下ったところにぶら下がるような形で存在しています。ここがコンパクトシティというふうに言おうとするならば、沼津、三島の一面ということになるというふうに県に言われています。こうなりますと、コンパクト化をするというのは、むしろ伊豆市から人がどんどん沼津、三島に移動していただきたいという、こういうことになってしまいます。そこで、菊地市長は、いや、伊豆市は伊豆市として、後ろの、後ろと言ったら言葉があれなんですけれども、南側の天城だとか、あるいは西側の土肥だとか、あるいは東の中伊豆、こういったどちらかという中山間地と一つの市を選択をしたわけです。ここで、やはりそれでもそれなりにいいまちをつくらうという、そういった覚悟を持ってコンパクト化を図ることであるならば、高度な施設はある程度沼津、三島に依存し、この中ではそれなりの生

活施設を集めよう。それでぎゅっと集めた形でやっぺいこうということで、コンパクトタウンという命名をいたしました。したがって、シティという言葉とタウンという言葉が、おっしゃるとおり混同されるおそれがありますので、今ちょっと屋上屋をかけるように御説明させていただいたものです。

こうしたコンパクトタウンの中の中心部、つまりこの伊豆市でいうと修善寺の駅周辺ということになりますが、ここにこのいろんな機能を集約する中に、教育委員会のほうで考えた中学校の統合、そこをやるのであればどこなのかということを検討したところ、先ほど部長から説明がありましたように、種地をせっかくなので駅から1キロの円の中で探して、そして日向の用地を候補地として考え、地元にも説明をして、そしてそこにせっかくつくるのであれば、学校とセットになったちゃんとしたまちをつくろうということで、文教ガーデンシティ、ガーデンシティというのは緑豊かなまちという意味であって、自然を生かして、なるべく子供たちが美しい自然環境の中で豊かな心が育まれるようにということで、設計をしっかりするようにという、そういった基本方針を定めたものでございます。

計画の内容は、中学校と、それからこども園、それから住宅地、それから緑の空間、できれば公園緑地施設をつくりたいと考えていますが、これらを予算がなるべくかからないように、最も効率的に配置したいというふうに考えています。その計画の内容につきましては、去る8月27日に文教ガーデンシティ計画の第1回の検討会議が開催されました。これで先生方の意見を聞きながら煮詰めていくこととしています。残念ながら、私どものほうに、ここにこれが、ここにこれがという細かい話はまだございません。今あるのは基本的な方針であり、そこに地権者さんとも話をしながら、売ってくれない、まだ納得ができない、あるいは田んぼを続けたいという方もいらっしゃるかもしれない。そういう方との意見を交換しながら、計画をだんだんつくり上げていく。従来のような私どもが形を全部決めてから、地元には、はい、これをお願いしますというのではなく、ある程度一緒に考えていくという、こういうスタイルをとっています。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） 次に、9款について再質疑ありますか。

○14番（森 良雄君） 3款、説明したかったんだけど、大丈夫かなというのが僕の感想だ。大体まちから1.2キロも離れたところへ住宅つくって人が住むか。

さて、じゃ、9款防災対策事業。何となくわかってきた。私は再三言っているように、特定空き家について心配しているんです。当然、この中、あと2回質問、この中には特定空き家も入っているわけですね。確認したい。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 1点、私先ほど答弁の中で、この空き家対策特別措置法の完全施行が平成26年5月と申し上げましたが、申しわけありません、本年平成27年5月ですので、

その点は訂正させていただきたいと思います。

今の森議員の特定空き家が入っているかということでございますが、そもそも特定空き家に指定というか、特定空き家にするには、現地調査とか、空き家の状態を調査するという必要がございます。ですので、先ほども言いました調査員の謝礼という、これはやっぱり専門の方に、その特定空き家に該当するかどうかというのを見ていただく謝礼ですので、当然、特定空き家という概念も入っております。

○議長（杉山 誠君） 再質疑ありますか。

森良雄議員。

○14番（森 良雄君） 今からこれが特定空き家に該当するのかなのか調べられても、市民は納得しませんよ。遠藤橋の向こう側、ごらんになってくださいよ。今にも崩れ、もう崩れてるんだよ。市長、見たことあるか、あれ。市長、何見てるの。あなたは遠藤橋の、この家見たことありますか。私は聞いているんだよ。一体何年越しなんですか。立野の人たちだって言っているわけでしょう。言っているんですよ。今の総務部長は知らないかもしれないけれども、はるか昔からあれ何とかしてくれって言っているわけだ。あそこに通っている子供たちはどうしてるんですか。道の反対側へ行って通っているんでしょう。

それから、狩野川公園の前にしたって、伊豆市は観光のまちなんでしょう。あんなの置いておいて恥ずかしいと思いませんか。私はよく知らんけれども、ヨーロッパへ行って何見てくるんですか。まちなみ見てくるんじゃないのか。それともジオパークか。ジオパークは世界から落ちますよ。

さて、今ここであの建物をいつごろまでに撤去するというような目標はないのかなのか。ぜひ目標を持って仕事をやってほしいんですよ。それを1点お聞きしたい。

○議長（杉山 誠君） では、答弁願います。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） この今回補正でお願いします委員報酬と謝礼、こちらをもって伊豆市としての空き家の対策計画とか危険家屋の調査、それを予算づけをお願いしているものでございますので、正直申しまして目標というのは、現在は持っておりません。ちなみに遠藤橋のところの空き家というものは、地元からの要望、また、伊豆市になってからも再三所有者の方にいろいろなお願いをしております。また、この空き家の特別対策、特措法ができたということと、その制度の内容についても、所有者の方には連絡を差し上げているという状況です。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 以上で森良雄議員の質疑を終わります。

ここで3時45分まで休憩といたします。

休憩 午後 3時36分

再開 午後 3時44分

○議長（杉山 誠君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

次に、議案第83号について、16番、木村建一議員。

〔16番 木村建一君登壇〕

○16番（木村建一君） 16番、木村です。議案第83号 平成27年度一般会計補正予算（第3回）について質疑を行います。

2点お伺いします。本庁舎管理事業について。提案理由のときの説明で、繰り返しになるかもしれませんが、このように理解しました。コンクリートの劣化が予想以上に悪かった。そこで、2次調査は中止をして耐震診断に変更だという提案でした。地震が来ても庁舎機能を維持できるようにする。コンクリートの劣化は受け入れざるを得ないが、現状の柱で耐えられるかどうかというのを調査するという提案でしょうか、お答えください。

文教ガーデンシティ事業について。この事業は、コンパクトタウン構想を実現するための一つとして、プロジェクトとして位置づけられております。この構想を進める重要なポイントとして住民との協力を挙げていましたが、この課題はクリアしたとしての提案でしょうか、お答え願いたいと思います。

以上です。

○議長（杉山 誠君） ただいまの質疑に答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） それぞれ担当する部長に説明をさせます。

○議長（杉山 誠君） それでは、総務部長。

〔総務部長 伊郷伸之君登壇〕

○総務部長（伊郷伸之君） 私からは、補正予算の庁舎管理事業についてお答えを申し上げます。

今回の補正につきましては、議員おっしゃるとおり、昨年度実施しましたコンクリートの劣化調査、これが予想以上に悪いので、今回は2次調査ではなく耐震診断に変更するというものでございます。今回の耐震診断につきましては、公共建築物で最も多用されている診断方法を予定しております。この診断につきましては、コンクリートづくりで、比較的壁の量が少ない建物で、通常行われているもので、各階の柱と壁の断面積に加え、コンクリートや鉄筋の寸法から構造耐震性能を評価するものです。議員御指摘されましたように、既存の柱や壁を考慮して、庁舎の性能評価、これを行うものでございます。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 次に、総合政策部長。

〔総合政策部長 和智永康弘君登壇〕

○総合政策部長（和智永康弘君） 文教ガーデンシティを進める上での住民との協力という点についてお答え申し上げます。

文教ガーデンシティ構想については、先ほども御説明いたしましたように新中学校の再編に伴う施設整備と、新中学校を中心にこども園や公園、住宅地を一体的に整備して魅力あるまちづくりを進めたいということでございます。住民との協力という点につきましては、まずは地元の住民の方に御説明をするということが、まず、必要であると考えます。したがって、今申し上げたような意向を、2月の地元説明会で御説明させていただいたところでございます。

今後といたしましては、今年度予算で執行している基本構想の策定業務において、ある程度の基本構想の整理や配置図の案ができた時点で、再度地元への説明を進めていきたいと考えております。

いずれにしても修善寺駅から1キロ圏内中心エリアの魅力あるまちづくりのためのプロジェクトということですので、先ほども御説明させていただきましたように、有識者の方から現在御意見を賜っているところがございますので、そういった有識者の方のアドバイスも参考としながら、伊豆市の魅力創出のために引き続き市民の皆さんとともに取り組んでいきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） 再質疑ありますか。

木村建一議員。

○16番（木村建一君） 本庁舎の管理事業、耐震診断についてはわかりましたので結構です。

文教ガーデンシティ事業、質疑に出しましたけれども、住民との協力。今聞きますと、総合政策部長は地元住民に説明というお話でした。それも大事だなと思っておりますが、お尋ねしたいのは、学校が当然この中に入ってる。学校はいわゆる地元だけじゃないんですよ。そうすると、この住民との協力というのは、そもそも論をお尋ねしますけれども、もう既にその文教ガーデンシティいわゆる学校、住宅と公園とか、こども園とかいうのは、あるという、つくるんだという前提条件のもとでの住民との協力と、こういうふうに理解していいですか。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

総合政策部長。

○総合政策部長（和智永康弘君） 新中学校につきましては、中学校再編計画に基づきまして、既に説明会を開催しているものと承知しております。その中学校以外のこども園や公園、住宅などについては、今後、さまざまな有識者の意見なども聞きながら進めていきたいと考えているところでございます。

○議長（杉山 誠君） 再質疑ありますか。

木村建一議員。

○16番（木村建一君） もう一度お尋ねします。今、今まで教育委員会が計画したものもこの中に入ってきました。市長部局も入っている。どちらかというとなら教育基本法が変わりまして、市長がトップにいて大綱を出すということになっているんだけど、それは横に置いておいて、法的なもの、横に置いておいても、どちらか流れるには、教育委員会と市長がある意味では共同してこの文教ガーデンシティ構想を僕はつくり上げていくという提案なのかなと理解した。そうすると、ちょっと確認、もう一度やります。2つの観点から。

コンパクトタウン&ネットワーク構想の一分野ですよ、これは。そうすると、これはただ単に日向地区の文教という限られた地域じゃなくて、ほかのところにもまだ、6月議会かな、松木市長政策監、そのときの建設部理事ということでお答えいただいたんだけど、まだほかのところは定まってないと、計画が。都市計画との兼ね合いでも。コンパクトネットワーク構想についてもまだまだだと。そうすると、これは全体の問題だと私は認識しています。全体の中の一部を今回提案している。そうすると、基本的な立場というのは、ただ単に地元とか云々じゃなくて、市民全体の課題だとなら私は受け取ったもので、したがってお尋ねしたいんです。

もう一度お尋ねしますけれども、第1回の検討会議は8月27日、伊豆日日新聞にもう既に載っていたんですけども、もう計画は、それは揺るぎないというのかなというふうにとっちゃうんです。そうじゃなくて、本当に市民と共有しながら、前の議会における私の一般質問における松木建設部理事という立場でお話なされた中で、このコンパクトタウン&ネットワーク構想に当たって重要なポイントがあると。集落地域に対してということで3つ述べられて、その一番最後、行政と地域住民と共有しながら話して新しい地域の姿を描いていきたいって、こういう話だったんです。僕は行政と市民との兼ね合いでは、これが当たり前だと思っている。だから、地域の皆さんと案は出すんだけど、変更もあり得るという理解でよろしいですか。そのことを聞いています。地域は地域だけじゃない、市民全体の課題なのかなと。2つお尋ねします。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） まず、私から基本的なことをお答え申し上げて、非常に大切なポイントだと思いますので、その後、松木政策監からもし補足があればさせますけれども、まさに今焦点なんです。伊豆市は、一体何のためにつくってきたのか。これはすみません、過去の件は私は不在でしたので承知してないんですが、私が市長になる前後からこの8年間の間にいろいろ聞いてきたところだと、修善寺、中伊豆、天城湯ヶ島町というのは、長い間いろんな広域連携をやってきた。当時、合併を視野に入れていたか入れてないかは私は承知しておりませんが、それがごみ焼却場であり、火葬場であり、それから最終処分場、私の地元なんかもそうなんです、その延長線上でちょうど平成16年、17年に国が指導した平成の大合併の流れがあったので、この3町はもう割と内在的に当然この3町で合併するんだと

いう合意が、町民の合意があったと聞いております。ただ、その後、田方郡全体で合併するかどうかのときに、もう一度田方郡全部なのか、土肥が入るのかという経緯があったと承知をしています。これは仄聞です。

それを当然、当時の首長さん、それから当時の議会、当時の町民の皆さん方は、そういった長い歴史と協力関係の中で合併してきたわけですから、したがって、私は先ほど施設の更新だと申しあげました火葬場だとかごみ焼却場、これからやります。それから、し尿処理施設。これはある意味合併ということによって施設を更新することができた。まさに合併特例債を使っているわけです。そうすると、そこに学校再編成が入るのであれば、当然、今教育委員会が進めてきたような方向に、残念ながらならざるを得ないだろうと思うんです。つまり小学校というのは、それぞれの、私が8年前に聞いていたところでは、土肥南小学校と大東小学校は合併しているだろうというような関係者のニュアンスだったんですが、私が市長になるまではすべて12あった状態なんですけれども、しかし、その方向で少なくとも3町はいずれ将来は一緒になると考えていたのであれば、しかるべく学校再編成も念頭にはあったんだろうと思います。

そこで、教育委員会サイドで、これは教育委員会の専管事項ですから、教育委員会サイドで中学校の統合再編成を考えたのであれば、方向というのは、方向というのは、今教育委員会が計画している方向にやはりなるんだろうと思うんです。ただ、それは当然土肥を無視している話ではありませんので、土肥は物理的に可能な火葬場とかごみ焼却場については、こちらに、4町合併ですから、当然なって、いずれ火葬場と同じように、土肥戸田のごみ焼却場も伊豆市としては役割を終えていただく。ただ、子供の教育については、幾ら何でも小峰からここまで来るのは、さすがにそれは負担が大き過ぎるだろう。中学生であっても負担が大き過ぎるだろうということと、今の流れの中で一貫校のメリットも最大限生かしながら土肥らしい教育ができるという判断のもとに、教育委員会は今の一貫校を提案していると私は承知をしておりますので、したがって、そもそも伊豆市はいかなる経緯で伊豆市をつくってきたのか。そして、したがって、それを前提に、伊豆市はどのような新市、新たな伊豆市を建設していくのかということの中で、私は学校再編成事業計画が具体化する前に、駅を中心としたコンパクトタウンということは申し上げていたはずですが、それは伊豆市の必然として、修善寺駅を核としたコンパクトなまちづくりをせざるを得ない。これは財源と投資可能性を考えれば、方向としてはそれしかないと思っておりました。

そこに、教育委員会が中学校を統合する必要がある、これは子供の教育のために、子供の将来のために必要があるという判断をしましたので、それであれば、合併特例債が間に合う平成32年までにしてくださいという希望は市長として出したわけです。そこに国の地方創生戦略だとか、それから内陸フロンティア、県の事業だとか、ちょうどタイミングとして、これは偶然だと思いますけれども、タイミングとしてあったので、それをそもそも伊豆市が考えていた、考え始めていた、伊豆市としてのコンパクトタウンの中に国の方針を取り込み、県の

方針を取り込み、そして教育委員会がやるのであれば、幸いにも5年間延ばすことができた合併特例債の財源を使っていい中学校をつくってあげてくださいということが、タイミングとして一致をした。したがって、それを総合的に練り上げて、このコンパクトタウン、そして文教ガーデンシティ、そしてそのための都市計画の見直しというものになっているわけです。

ですから、私は、今議員が御指摘になった教育問題、中心である中学校の統合というものが、当然その一部ですが、全体の流れの中で、無理やりやったわけではなくて、ある意味流れの中で重要な要素として入ってきている、それは当然だと思っておりますし、教育委員会の判断が、あながち市長としてそれは受け入れるに値しないという乱暴な意見だとは思っておりませんので、何とかいい事業にしていきたいと、このように考えているわけでございます。

○議長（杉山 誠君） 以上で木村建一議員の……

〔「待つて」と言う人あり〕

○議長（杉山 誠君） 失礼しました。市長政策監。

○市長政策監兼建設部理事（松木正一郎君） 2点ございましたので、市長の後でございますけれども、若干御説明申し上げます。

1つ目が、変更はあるかという御質問でございました。それから、もう一つが、地域、地元というのは市全体じゃないのかという、そういった御質問だったと思います。

最初に、2番目の地域全体ではないかということについて御説明申し上げます。

きょうは多くの、多くのといいますか、西島議員にも森議員にも御質問をいただいたコンパクトタウン&ネットワーク、こういったことについて、また、お時間いただいております。この一部が文教ガーデンシティじゃないかという御指摘は、まさに的を射たものでございまして、そのとおりでございます。これは今市長も申し上げましたとおり、伊豆市の真ん中にある、真ん中というか中心部にある修善寺だけの話ではございません。コンパクトにするというのは、修善寺にかなりの機能を集めるというのはそのとおりなんです、そのほかの旧の天城湯ヶ島町ですとか、中伊豆、土肥、こういった3町にもしっかりと人々が住み続けることができるようにやはり考えなければならないだろうと、そういったプランでございまして、

模式図でも以前皆さんに配付させていただいたと思いますけれども、地域の拠点をそれぞれきちんとつくって、そしてそれをネットワークすると。それはどういうふうにしたらいいんだろうということを、現在、市の中で小さなワーキングをたくさんつくっております、公共施設の再配置計画ワーキングだとか、地域の生活拠点はどうかを考える地域拠点ワーキングだとか、それからネットワークを考えるネットワークのワーキング、こういったのを関係する部局の担当者が集まって、これまでに何度も計画を練っています。こうした新しい考え方というのは、これまであったような従来型の総合計画ではなかなか入らなかった、そういったものでございまして、従来型のものには予算だとか事業がないとなかなかプラ

ンニングに入れない。こういった市の構造を見直して、どうやったら住み続けられるのかというふうにクリエイティブに考えるというのは市としてもちょっとしたチャレンジだったので、そこで、実は新聞にも出たんですけども、4月15日に伊豆市では新建設戦略委員会というのを立ち上げまして、伊豆市のグランドデザインを描くというふうの一つの風呂敷を広げました。市長をトップとして、伊豆市のいろいろなそういったプロジェクトだとかをちゃんと一つのストーリーでつないで、単発ではなく大きな伊豆市の新しい未来の姿を描くと、そういったことをごさいます。これが地域全体ではないのかということに対するお答えでございます。

もう一つ、変更はあるのかという御質問でございます。先ほども申し上げましたけれども、現在やっているプランニングのやり方では、最後まである程度決めてしまってから住民に出すということをしておりません。まずは骨格的なところをきちんと押さえて、その段階でまず、地元の説明させていただく。そして、徐々にその詳細な計画にブレイクダウンしながら、そのときにもまた住民と対話をさせていただく、こういうようなことをしています。こうした中で、ですから確定していることというのがそれほど実はございませんで、その都度、その都度、一つずつ積み上げていくということになります。ですから、柔軟にやっているの、当然のことながら計画にこれが絶対というものにはございませんで、基本的な方針というのはもちろん掲げて住民には入らせていただいておりますので、それがなければ、何も考えてないんですけども皆さんどうしますかということになるので、それはそれなりに先ほども申し上げましたように、学校と、それから住宅と、こども園と、そういった暮らしとそれから学びの空間が一体となった地域が、本当に元気になるような施設をどうすればいいんだということを、学識の方々と考えている。ここに住民にも参画していただきたいということを今のところ考えておまして、その説明会が10月ぐらいからやっていければと考えているところでございます。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 以上で木村建一議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第83号及び議案第84号の2議案につきましては、議案付託表のとおり所管の委員会に付託いたします。

◎議案第85号～議案第87号の質疑、委員会付託

○議長（杉山 誠君） 日程第20、議案第85号 伊豆市情報公開条例及び伊豆市個人情報保護条例の一部改正についてから、日程第22、議案第87号 伊豆市手数料徴収条例の一部改正についてまでの3議案を一括して議題といたします。

質疑の通告がありませんので、ただいま議題となっております議案第85号から議案第87号までの3議案につきましては、議案付託表のとおり所管の委員会に付託いたします。

◎議案第88号の質疑、討論、採決

○議長（杉山 誠君） 日程第23、議案第88号 指定金融機関の指定についてを議題といたします。

ただいまより質疑を行います。

質疑のある方は。

それでは、質疑を許します。

14番、森良雄議員。

○14番（森 良雄君） ちょっと確認したいんですけども、金融機関3行というふうに聞いたんですけども、3行はどこが3行なのか教えていただきたい。

○議長（杉山 誠君） それでは答弁願います。

会計管理者。

○会計管理者（植田博昭君） ただいまの森議員の質問にお答えいたします。

提案理由のときに申し上げましたが、伊豆市は今までスルガ銀行、それから三島信用金庫、それから、前回、今現在まだスルガ銀行になっておりますが、そのときに、2年前の議案説明のときに申し上げましたとおり、静銀からも指定金融機関の申し出等がありましたので、その3行の持ち回りといいますか、輪番制で行いたいということで承諾を得ましたので、今年度初め、伊豆市としましては初めて静岡銀行に指定金融機関を依頼するものでございます。以上です。

○議長（杉山 誠君） 再質疑ありますか。

〔発言する人なし〕

○議長（杉山 誠君） それではこれで質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案につきましては、会議規則第37条第3項及び議会運営規程2の（8）の規定により、委員会付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（杉山 誠君） 異議なしと認めます。

よって、本案につきましては、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（杉山 誠君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第88号につきまして、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（杉山 誠君） 起立者全員。

よって、議案第88号は原案のとおり可決されました。

◎議案第89号の質疑、委員会付託

○議長（杉山 誠君） 日程第24、議案第89号 市道路線の変更についてを議題といたします。

質疑の通告がありませんので、ただいま議題となっております議案第89号につきましては、議案付託表のとおり所管の委員会に付託いたします。

◎散会宣告

○議長（杉山 誠君） 以上で本日の議事は全て終了しました。

次の本会議は9月11日午前9時30分から開催し、一般質問を行います。

なお、当日は、発言順序1番の三田忠男議員から、発言順序6番の木村建一議員までを行います。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

散会 午後 4時10分

平成27年第3回(9月)伊豆市議会定例会

議事日程(第3号)

平成27年9月11日(金曜日)午前9時30分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(16名)

1番	永岡康司君	2番	三田忠男君
3番	小長谷朗夫君	4番	山下尚之君
5番	山田元康君	6番	青木靖君
7番	大川明芳君	8番	梅原正次君
9番	小長谷順二君	10番	西島信也君
11番	森島吉文君	12番	杉山誠君
13番	室野英子君	14番	森良雄君
15番	飯田正志君	16番	木村建一君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長	菊地豊君	副市長	鈴木伸二君
教育長	勝呂信正君	総合政策部長	和智永康弘君
市長政策監兼 建設部理事	松木正一郎君	総務部長	伊郷伸之君
市民部長	鈴木正君	健康福祉部長	山口一範君
産業部長	鈴木薫君	建設部長	斎藤満君
教育部長	森下政紀君	会計管理者	植田博昭君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	飯田勝久	次長	杉山和啓
主幹	鈴木康子		

開議 午前 9時29分

◎開議宣告

○議長（杉山 誠君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから平成27年第3回伊豆市議会定例会を再開いたします。

本日の出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。直ちに本日の会議を開きます。

◎市長報告

○議長（杉山 誠君） ここで、このたびフィンランドで開催されました第13回ヨーロッパジオパーク会議に、伊豆半島ジオパーク推進協議会を代表し、菊地市長が参加されましたので、その報告があります。

それでは、市長、お願いします。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 皆さん、おはようございます。

本日は一般質問の日でございますけれども、議長のお許しをいただき、冒頭報告を申し上げます。

なお、それに先立ち、9日未明から午前中の台風接近による大雨については、幸いなことに当市では大きな被害はありませんでした。一部小規模な崩落等がありましたので、今後、もう少し確認作業を進めてまいります。

さて、2日から9日まで、ヨーロッパジオパーク会議参加のためにフィンランドに、そして、火山、地熱エネルギー、観光で伊豆半島の参考になるとされるアイスランドに出張してまいりました。その概要報告を申し上げます。

このヨーロッパ会議の前に、既に本年度、世界ジオパーク加盟の審議は終了しておりますので、本年度加盟への影響はありませんが、昨年引き続き、多くを学ぶことができました。

まず、世界ジオパークの動きですが、現状の位置づけは、ユネスコに支援された国際ネットワーク、グローバル・ジオパーク・ネットワークの略でGGNと申しますが、こういうものです。現在、既にユネスコの事業になっている国際地質学プロジェクトと世界ジオパークを統合させて、国際地質学アンドグローバルジオパークとしてユネスコの正式事業になる可能性が出ております。その場合には、GGNからIGGP、すみません、英語ですが、インターナショナル・ジオサイエンス・アンド・ジオパーク・プロジェクトという正式事業になる可能性があるということです。この件は、11月のユネスコ総会で審議されるとのことでした。

去年、カナダでの会議に参加した後、私は、ジオパークは単なる観光事業ではなく、ユネスコ憲章に示されている、教育、科学、文化を通じて世界の平和と安全に寄与することが究

極の目的であると申し上げました。

今回新たに認識したことは、ジオパークの世界遺産との違いと世界貢献への必要性です。世界遺産は基本的に保全することに重点がありますが、ジオパークは活用と保全のバランスが重視されています。会議の基調講演で、人が活用し、そこから利益を得ることによって初めて、なぜ保全しなければならないかが理解できると述べられていました。また、ここ2年間、日本ジオパークの審査員などからも、伊豆半島ジオパークは一体どのように世界に貢献しようとしているのかと再三指摘されてきましたが、まさにこの点がいかに大切であるか痛感いたしました。

例えば会議場内で場所をいただいて、伊豆半島ジオパークのポスターを張ったり、パンフレットを配っていたんですが、そこに世界委員会のメンバーが立ち寄られ、日本は阪神や東日本の大災害を経験し、これを克服する技術力を持っている。災害が多くても、これに対応できる技術のない国も世界では多い。このような教訓と成果の発信は今こそ日本の役割であると話されました。

今回のヨーロッパ会議には、韓国から2人、日本から私を含め伊豆の2人と福岡大学の先生の3人でしたが、中国からは26人が参加し、実際に多くのプレゼンテーションをしていました。驚いたことに、ヨーロッパやアメリカとの中国の連携も随分進んでいます。世界を視野に入れた活動は、世界ジオパークに入るため、そして、その地位を維持するために必須条件である、このように認識しております。

その意味で、その後、アイスランドを訪問したことは、思わぬ成果がありました。日本周辺は、北米、ユーラシア、太平洋、フィリピン海という4つのプレートが衝突し合っています。そのフィリピン海プレートの先端に伊豆半島だけがあるわけですね。この大陸漂移の活動が伊豆半島ジオパークを特徴づけており、そして、北米とユーラシアが離れている、こちらではぶつかっていますけれども、離れている場所がアイスランドなんです。大きな大陸が離れているアイスランドでも火山と地震、それがぶつかっている日本でも火山と地震、このように、地方であっても世界と交流し、貢献できる可能性を実感いたしました。

今月19日の発表で、伊豆半島が世界入りするか否かは不明ですが、伊豆半島の自然のみならず、歴史、文化、そして防災など、私たちの生活そのものを世界に発信する事業であるジオパークを、今後とも15市町が力を合わせて推進するにふさわしい事業であることを再認識した次第でございます。

なお、今回出張は議会の会期中でございまして、会期の日程にも御配慮をいただきました。この出張は、伊豆市長ではなく、伊豆半島ジオパーク推進協議会の会長代行として、伊豆半島を代表して参加したものであり、その重要な役割を果たすことができたと考えております。議会の皆様の改めて御理解を頂戴したいと思います。

◎議事日程説明

○議長（杉山 誠君） それでは、議事に入ります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎一般質問

○議長（杉山 誠君） 日程に基づき、一般質問を行います。

今回は11名の議員より通告されております。

質問の順序は、議長への通告順といたします。

本日は、発言順序1番の三田忠男議員から、発言順序6番の木村建一議員までを行います。

これより順次質問をいたします。

◇ 三 田 忠 男 君

○議長（杉山 誠君） 最初に、2番、三田忠男議員。

〔2番 三田忠男君登壇〕

○2番（三田忠男君） 皆さん、おはようございます。

きょうは多数の方の傍聴を得ていますので、非常に緊張しております。

それでは、トップバッターを務めたいと思います。

2番、三田忠男です。今回、3件の一般質問を行いたいと思います。

まず1件目ですが、合併10年たちまして、合併当時描いた伊豆市全体の未来像についての現在時点の進捗状況、その現状との比較において、今、合併をどのように認識しているのか伺いたいと思います。その中のさらに旧中伊豆町の分野での進捗状況の現状認識について詳しく伺いたいなと思っております。

2番目に、その認識のもとで、今後の旧中伊豆地区活性化の取り組みを具体的に伺います。これは今後の総合計画の絡みがありますので、ぜひここで確認させていただければなと思います。

今後、中伊豆地区の観光面での支援、私の認識では、例えば萬城の滝の周辺整備とか、その中のキャンプ場整備、あるいは六仙の里の整備、昔にぎわいました巢雲山の山頂の整備、あるいは野球、サッカー等に活用しています中伊豆グラウンドの整備、あるいは八幡地区にあります大見城の跡地をどうするか、上白岩のほうの巨峰の里をどう観光に生かすのかとか、あるいは、先ほどの市長の報告にありました、下白岩の有孔虫のジオの活用等、そのまとめる組織としての観光協会中伊豆支部の支援等について、どのように進めていくのか伺いたいと思います。

また、道路整備の面では、再三質問しておりますが、伊豆スカイラインが、道路運送法の道路のため、いわゆる無料化はできないということを伺っておりますが、付近の住民の利便性の向上のために、伊豆スカイラインの活用について、あるいは利用の軽減策について、その後どのようなになっているのか伺いたいと思います。

また、矢熊筏場線の整備等は総合計画にのっておりましたので、今後どうしていくのか伺いたいと思います。

また、再三お願いしています上和田線とか、あるいは県道112号線の整備等について、県庁等にもお願いしておりますが、伊豆市としてどうするのか伺っておきたいと思います。

また、サイクルメッカ伊豆等をうたっておる中で、サイクリングロード環境等についての考え方、整備の状況について伺いたいと思っております。

道路網とは別に、いわゆる公共交通機関の整備について伺いたいと思います。

いわゆる自主運行バス等の実績が多いわけですが、一時、モデル的にやったコミュニティバス等について、改めて路線バス、あるいは通学通園バス、あるいは有料の福祉サービス等の自主運行バス等のいわゆる総合的な関係について、検討状況は進んでいるのか伺いたいと思います。

また、生活環境の中では、教育・子育て環境の整備、いわゆるこども園の整備状況とか、あるいは小学校、中学校の合併問題等、あるいは、高齢化社会において、いわゆる福祉分野だけじゃなくて、社会教育の面での高齢者をどのように位置づけるのか等についての検討状況についてお伺いしたいと思います。

また、医療、介護、福祉面での整備状況については、今年度、介護保険が改正されまして、地域の総合支援事業だとか、あるいは2割負担の方等が制度上出ているわけですが、その方々の現状、あるいは現在の課題等についていかななものか、それに対する方針はどうかということをお伺いします。

もっと細かく言えば、中伊豆町にあります障害者就労支援A型事業だとか、あるいは地域包括ケアの推進について、いわゆる伊豆市全体の状況とか、あるいはその中の各包括支援センターの近くにありますが中伊豆版整備等についての考え方について伺っておきたいと思っております。

あと農林事業等の育成について、いわゆる6次産業化の問題について、ワサビ、シイタケ等を中心とした6次産業をいかに推進し、かつ、その販売所としての季多楽とかいろいろあるわけですが、育成状況の具体化、あるいは検討状況について伺いたいと思っております。

最後になりますが、3件目として、そのような総合事業だとか、あるいは地域との結びつきの場合は、やはり行政と市民が協働しないとなかなか実現できないんじゃないかと思うわけです。そういう意味で、窓口としての支所機能の充実をいかに図るのか、いわゆる身近な知っている職員がいる支所の中で、いろんな要望、あるいは苦情、あるいは道路が陥没しているとか、そういった情報等を身近なところで伝える協働の環境をつくるのが私は非常に大事じゃないかと思っておりますが、今後の支所のあり方とか、あるいは窓口業務の機能について現状認識を伺いたいと思っております。

さらに細かくは、再質問の中で質問させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（杉山 誠君） ただいまの三田忠男議員の質問に対し、答弁を求めます。

初めに、市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） お答え申し上げます。

平成16年に誕生した伊豆市は、伊豆市建設計画及び平成17年度に策定した第1次伊豆市総合計画に基づき、着々と新たな市の建設を進めてまいりました。この間、中伊豆地区においては、八幡の新配水池の整備や特別養護老人ホーム中伊豆などの社会福祉施設の整備、あるいは民間企業の進出が望めず長年要望とされておりました光ファイバ網の整備など実施してまいりましたし、また、県の事業でございますが、清代見橋の整備など、住民の利便性向上に向けたインフラ整備などに取り組んでまいりました。しかし、いずれも本来の目的からはまだ道半ばであると思っています。

すみません、先ほどの出張の教訓に触れて恐縮ですが、フィンランドもアイスランドも、北極圏ぎりぎり、物すごく寒いんです。アイスランドなんかは、鉄道もないし高速道路もないし、でも、子供もふえて人口もふえているんです。フィンランドでは、ノキアという最大の企業を買収されたにもかかわらず、若い人たちが、英語もできる、ITの能力もある、大企業がつぶれてもどんどん新しい会社できて、私はそのように、この国の形を、伊豆市だけではない、日本の国も地方も、どこか行き詰まっている形を、やはり最も効果的、効率的に行政を運営して、若い活力がどんどん成長していくような、そのための環境をつくっていくことこそが合併の本来の目的であって、その道は何年かかるかわかりませんが、しっかり歩んでいきたいと思っております。

個々の政策については、担当する部長から答弁をさせたいと思います。

○議長（杉山 誠君） 次に、教育長。

〔教育長 勝呂信正君登壇〕

○教育長（勝呂信正君） おはようございます。

それでは、御質問の伊豆市全体の未来像の進捗状況、さらに、旧中伊豆町の進捗状況の現状認識について、教育部としての答えをさせていただきます。

教育委員会としましては、少子化傾向にある中、伊豆市教育振興審議会の答申を踏まえて、平成21年3月に、伊豆市を、そして日本を担う子供たちのよりよい学習環境を整えるということを目指し、伊豆市学校再編計画を策定し、小学校の再編に取り組んできました。再編した小学校では、集団生活を通じて切磋琢磨し、向上心を培いながら、子供たちが健やかに育つための教育環境が整ってきたと認識をしております。

教育委員会では、平成25年度、各地区で当初の再編計画の見直しについて説明会を開催し、保護者や地域の方の御意見を伺うとともに、伊豆市教育振興審議会の答申及び当初の再編計画の基本的な方針を踏まえて、平成26年2月、第2次伊豆市学校再編計画を策定いたしました。

た。

中伊豆地区の小学校は、平成23年4月に、大見小、大東小及び八岳小の3小学校を再編して、大見小跡地に中伊豆小として開校いたしました。さまざまな御意見や不安な点もありましたけれども、開校後の生活アンケートでは、児童85%、保護者の74%の方から、3校が一緒になってよかったという回答をいただいております。

中学校については、中伊豆地区に限らず、新中学校開校に伴う中学校跡地の利用について、関係各課と連携しながら、保護者や地域の方々との小さな範囲での広報、それから広聴に努めてまいります。

2点目の今後の中伊豆地区活性化の取り組みについては教育部長からお答えをさせていただきます。

○議長（杉山 誠君） それでは、補足説明を求めます。

初めに、産業部長。

〔産業部長 鈴木 薫君登壇〕

○産業部長（鈴木 薫君） 皆さん、おはようございます。産業部の鈴木でございます。

では、三田議員の中伊豆の活性化の関係で、観光面での支援について御回答を申し上げます。

まず、豊かな森林資源が楽しめます環境づくり、具体的には、萬城の滝やキャンプ場を中心に、行政、指定管理者、観光協会や協働の会とともに連携し、さらなる利活用促進が必要であると考えております。

先ほど市長も申し上げましたが、伊豆半島が取り組んでおりますジオパーク推進協議会やジオガイドの皆さんとも連携をいたしまして、中伊豆地区のジオサイトを積極的に情報発信いたしまして、大地が育んだワサビやシイタケといった食材、火山灰で埋もれた神代杉を初めとする森林資源にも大きな可能性があると考えております。

それから、季多楽につきましては、地域や民間の方々による新たな事業展開に備えまして、公衆無線LANの拠点整備を実施し、施設の適正な維持管理を実施していきたいと考えております。

それから、農林業等の育成につきましては、ワサビ及びシイタケ栽培は、伊豆市の特産品でございます。重要な産業と思っております。

また、農林業従事者の高齢化、後継者不足の共通課題のほか、ワサビ苗の確保、シイタケ原木林の森林整備、有害鳥獣被害対策も喫緊の課題であることも認識をしております。その対策といたしまして、地域おこし協力隊制度を活用いたしまして、新規就農者の発掘や6次産業化を進展させるために、国や静岡県との6次産業化サポートセンターと情報共有を図るとともに、農林業者が地域資源の価値を認識して新たな取り組みを起こす機運を高めまして、地域全体で地域資源の価値を高める6次産業化へ取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） 次に、建設部長。

〔建設部長 斎藤 満君登壇〕

○建設部長（斎藤 満君） 皆さん、おはようございます。建設部の斎藤です。よろしくお願
いします。

それでは、三田議員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、道路網の整備でございますが、伊豆スカイライン付近住民の利便性向上についてで
ございます。

先ほど三田議員がおっしゃられておりましたが、伊豆スカイラインの無料化につきまして
は、伊豆スカイラインが道路法の道路ではなく運送法の道路であり、誰もが平等になるとい
う目的により料金を徴収しているため、現在のところ、将来に向けても無料になる予定はな
いということです。これは再確認させていただきました。

道路公社では、地権者には通行証を発行し、世界真光文明教団・中伊豆リハビリテーショ
ンセンターの職員及び天城高原地区の住民の皆さんには、回数券の割引などで、道路公社と
いたしましても最大限の割引優遇措置を行っているところでございます。

次に、矢熊筏場線についてでございますが、県道に移管する方向で関係機関に働きかけて
いるところでございますが、今のところ状況に変化はございません。

タウンミーティング等でもお答えをさせてもらいましたが、抜くには、トンネルを掘るだ
とかいろんな方法等プランがありますが、なかなか難しいということで、今後は、現実的に
できることを市の立場、地域の立場、それぞれで確認し合ひまして、今後、事業化に向け
て検討していきたいと考えております。

地元の議員さんを中心に、協議会といいますか、そういうものの立ち上げの機運もござい
ます。市としましても、皆さんと連絡を密にしまして、予算等の確保をしたりということで
進めてまいりたいと思いますので、ぜひそのときにはまたよろしくお願いいたします。

次に、上和田線についてでございますが、一部狭隘部分について、平成26年度、地区要望
書の提出もございました。平成26年度、区長様、また役員様と協議を行い、狭隘部分の用地
について、地元で関係者の了解を得ることができたとの話を伺いました。今後は、事業化に
向けて予算の確保をしていきたいと考えております。

次に、県道112号線等の整備でございます。中大見八幡野線でございますでしょうか、につい
てでございます。

これまでもお答えさせていただいておりますが、県では、この県道112号線の拡幅工事
の道路改良の計画はございません。ございませんが、維持補修で対応していきたいという予
定でいるとのことでした。県道沿いの用地は、伊豆市の所有する土地がほとんどというふう
に聞いておりますので、事業に全面的に協力できますことから、これからも引き続き要望を
していきたいと考えております。

サイクリング環境整備についてでございますが、これ、ちょっと観光方面の事項でござい

ますが、一緒に報告させていただきます。

中伊豆地区は比較的勾配が緩く、サイクリングには走りやすい環境にあると考えます。しかしながら、走行コースとして想定される県道伊東修善寺線及び県道伊東西伊豆線や主な市道につきましては、自転車通行空間、自転車レーンですね、それらが設けられておりません。このため、今後のサイクリング環境整備のもととなるコースにつきましては、比較的通行車両が少なく、西区から冷川持越地区まで整備されております広域農道を軸に、名所旧跡やジオポイントを結びつけるコースで設定を検討していきたいと考えております。

既に、サイクルメッカ伊豆推進協議会では、季多楽を起終点といたしまして、萬城の滝、筏場新田のワサビ田の景観を楽しめるよう、中伊豆サイクリングコースを観光客用にPRしておりますので、これらとも連携をとりまして、新たな観光手段として中伊豆地区の魅力をアピールしていこうと計画しております。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） 次に、総合政策部長。

〔総合政策部長 和智永康弘君登壇〕

○総合政策部長（和智永康弘君） おはようございます。

総合政策部といたしまして、所管しております路線バスの御質問につきましてお答え申し上げます。

平成23年度の中伊豆地区の小学校の統廃合時には、通学の利便性と一般の利用者のニーズ等に配慮いたしまして、時刻変更及び一部の路線変更をいたしました。また、平成26年度からは、高校生の通学の中で、クラブ活動の充実を図るために、八岳方面行きの21時台のバスを運行開始するなど、利用しやすい公共交通に向け、見直しを進めているところでございます。

現在、市として進めておりますコンパクトタウン&ネットワーク構想の中におきましては、各地域に集落の中心拠点を設けまして、例えばそこに交通の結節点の機能を持たせるなど、公共交通全体を見直すということも検討しているところでございます。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） 次に、健康福祉部長。

〔健康福祉部長 山口一範君登壇〕

○健康福祉部長（山口一範君） 皆さん、おはようございます。健康福祉部長の山口でございます。

それでは、三田議員の今後の中伊豆地区活性化の具体的な取り組みについてということでお答えさせていただきます。

まず、こども園の整備でございます。現在、さくらこども園と橘保育園を統合し、中伊豆中央公民館跡地に新こども園を平成29年4月に開設します。事業の運営は社会福祉法人春風会にお願いし、定員数は156人でございます。施設が建設されることによって、3歳未満児

の定員が増員し、待機児童の解消にもつながるといふふうに考えております。

それから、医療についてでございます。

病院が2カ所、それから診療所が2カ所ございます。その中でも中伊豆温泉病院は、一般外来はもちろん、救急外来や専門外来などの地域に根差した医療体制の充実を図っているところでございます。

在宅医療は、現在、伊豆市在宅医療連携推進協議会にて課題の分析、計画書作成をしているところでございます。在宅医療が継続していくよう、医療機関や訪問看護ステーション、ケアマネジャーなど多職種との連携を図り、安定した療養生活ができるように支援をしております。また、今年度から中伊豆温泉病院内に地域包括ケア病棟を開設していただいております。これは、在宅での肺炎などの急変時に短期間の入院が可能な病棟で、在宅医療を支援する病院となっております。

それから、障害者の就労継続支援事業では、B型事業所として中伊豆リハビリのあゆみと下白岩のえーるの2カ所、それからA型事業所は市内に1カ所で、徳永の陽だまりがあります。在宅障害者の就労支援ができています。

特別養護老人ホーム中伊豆は、グループホームが併設され、地域に開かれた施設として、市民の出会い、交流の場として機能を持つ施設となっております。

地域包括支援センターは、健康づくり、介護予防、在宅療養支援、権利擁護事業等、高齢者全般の支援を行っております。ネットワーク会議を重ねることにより、医療機関、介護保険事業、金融機関、交番、民生委員の方々などの顔の見える関係づくりができつつ、認知症を含めた早期の発見、対応につながっております。

今後は、元気な高齢者が、地域を支えていく高齢者が、自由に集まれる居場所づくりも進めていくことが、地域の活性化につながると考えております。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） 次に、総務部長。

〔総務部長 伊郷伸之君登壇〕

○総務部長（伊郷伸之君） おはようございます。総務部長の伊郷でございます。

私からは、3点目の支所機能の充実ということについてお答えさせていただきます。

まず、支所につきましては、現状、本庁機能の補完業務としての窓口業務に重点を置いております。ただし、土肥支所におきましては、この窓口業務以外にも、産業部が所管しております観光施設の管理、このような業務も担っているところでございます。

また、市民協働としましての地域づくり協議会、この立ち上げの際ですが、この立ち上げを支援する職員のチームがございます。こちらの職員と支所がそれぞれ協力しまして、市民協働の窓口として現在も支援しており、市民の方の窓口的な役割を担っているところでございます。

現在、伊豆市職員の削減ということで、大変厳しい職員の配置を求められております。ま

た、市民の方の今後のニーズの多様化、このようなことを考えますと、当面は現状の市民サービスを維持していきながら、今後は支所そのもののあり方についても検討しなければならないと考えております。

ですので、現状以上の機能の充実、これについてはなかなか難しいのではないかというふうには考えておりますが、当然、市民の方からの要望や情報、これらにつきましては今の制度でも支所で承っております。ですので、区長さんなどを通じまして、本庁支所にかかわらず御相談していただきたいというふうには考えております。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 次に、教育部長。

〔教育部長 森下政紀君登壇〕

○教育部長（森下政紀君） おはようございます。教育部の森下です。

三田議員の今後の中伊豆地区活性化の取り組み、教育部所管について答弁をさせていただきます。

まず、中伊豆グラウンドの整備の件ですが、現在、当施設は市内外の利用者も多く、年間を通してコンスタントな利用を促進するために、予約受け付け等施設管理をNPOの伊豆市体育協会へ委託してございます。また、年間を通してグラウンド周辺の草刈りや必要に応じた修繕、それからグラウンドの手入れを行っている現状でございます。

また、社会体育施設として、市民を優先した運営を行っているところでございます。昨年、運動施設再編検討委員会よりの答申によりまして、さらなる利便性向上のため、大会誘致に備えた機能の充実という答申をいただいております。今後につきましても、すぐ下でございます、所管は違いますけれども、六仙の里等の利活用をあわせて整備計画を考えていきたいというふうに思っております。現状、グラウンドと六仙の里を結ぶ中で、遊歩道等もございしますので、そういったものも活用ができればというふうに考えております。

次に、柳瀬地区にございます大見城跡でございます。こちらにつきましては、静岡県東部農林事務所が平成22年3月、県営中山間地域総合整備事業中伊豆やすらぎ地区計画によりまして、農村公園が整備をされている現状でございます。階段や遊歩道が整備され、山頂に設置されたあずまやからは非常にすばらしい眺望が見えるというところ、これも大きな活用の要素であろうというふうに思っております。

それから、巨峰の里につきましては、農学研究者の大井上康先生が上白岩に研究所を建築し、画期的なブドウの品種を生み出しました。巨峰という名前につきましても、この研究所から見える富士山、そこからちなんで巨峰という名をつけられたということでございます。現在、その研究所は、国の登録有形文化財として大切に保存され、当時研究していた文献も多く残されております。こちらのほうも多くの方に知ってほしいところではございますが、大変貴重なもので、こちらはいつでも自由に見学ができるというわけではございません。管理のほうは、現在、身内の方が維持管理をしておられるというところでございます。

それから、下白岩のジオサイトは、古くから有孔虫化石の産地として全国的にも知られていますが、伊豆半島ジオパーク構想が動き出してからは、さらに注目を集めるようになりました。大型有孔虫の化石は、伊豆半島が南の海域から北上し、本州に衝突したことを物語る大変貴重な資料で、学術的にも注目をされています。

こちらもいつでも自由に見学していただけますが、最近、見学者の増加によりまして、盗掘、いわゆる化石を持っていってしまうというような盗掘、それからごみ捨て、それから迷惑駐車、そういったものが、目に受けるところがございます。その対応で職員や不法投棄の監視員が巡回をしております。あわせて看板設置による啓発もしてございます。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） 巢雲山山頂整備について答弁がなかったように思いますけれども、これは誰か答弁ありますか。

〔産業部長 鈴木 薫君登壇〕

○産業部長（鈴木 薫君） では、すみません。産業部でございます。

巢雲山の園地の関係でございますが、こちらにつきましては、伊豆市と伊東市、それから県と3者によりまして協議会をつくっております、巢雲山の園地の展望台、公衆トイレ及び歩道の適切な維持管理に努め、登山客の円滑な使用に供することを目的として今現在進めている状況でございます。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） それでは、再質問はありますか。

三田議員。

○2番（三田忠男君） 1番目の合併等の順番でありますけれども、まず、3番の支所機能のことから話させていただければと思います。

私の件名の1、2を実現するには、やはり地域住民のいわゆる官民協働の歩みがないとなかなか実現しないんじゃないかと。それと同じように、各種の審議会の答申とか、あるいは報告書、あるいは計画書には、いわゆる住民との協働作業が重要であるということが非常に書かれております。

そういった住民との協働作業の中に、いわゆる気楽に地域の住民がふらっと訪れて行政と意見交換できたりするには、やはり身近な支所機能がないとなかなかできないんじゃないかと。その担当の部署に行くには、当然用事があって行くわけですけども、そうじゃなくて、いわゆる地域の情報の窓口としての支所、あるいは住民からの情報集約・収集できる場としての支所の機能が充実することがよろしいんじゃないかと。

住民票の交付とかそういうことじゃなくて、協働の作業という前提での私は支所機能にちょっと限らせていただいておりますが、そのためには、やはり身近な職員がいないとなかなか気楽には立ち寄れないと、そんなような気がするわけですけども、そういった観点から、支所機能が、今、中伊豆町には建設部とか教育委員会等が入っておりますが、そういうもの

を残すとかそういうことではなく、いわゆる、何ていうんですかね、これからの事業、あるいは現事業を推進していく上で、住民との協働の最初の出会いの場としての支所が充実することが、いわゆる事業の成功に結びつくんじゃないかというふうに思っているわけです。

その意味で支所機能の充実ということを考えてわけですが、先ほど総務部長は、これ以上の充実は望めないような答弁ですけれども、改めて、支所が、住民との関係性ではどのように市は位置づけているのか、確認させていただければと思います。

○議長（杉山 誠君） 答弁を求めます。

市長。

○市長（菊地 豊君） 先ほど総務部長が支所機能の充実はという答弁をしましたがけれども、今の中伊豆支所にある教育委員会とか建設部は、これは支所でなく分館ですね。本庁機能が向こうに一部あるということで。支所機能を、まさにどういう機能をこれから維持、状況によっては拡充しなければいけないか、まさにそこが論点だと思うんです。

いわゆる行政サービスで住民票だとか印鑑証明だとか、これは再三申し上げているとおり、本当に支所がいいのか、あるいはもっと数が多いコンビニとか、コンビニがないところは郵便局にお願いするとか、そういうことのほうが市民の利便性が高まるのではないか。結局、最後に機能として考えなければいけないのは、やっぱりまちづくりの相談相手だと思うんです。地域づくり、まちづくりの窓口、あるいは相談相手をどこにどういう配置をすべきかということ、抜本的に考えればいいと思うんです。

ただ、その際に、126の区長さんと市長という立場での相談窓口は、これからもその関係が必要なのか、あるいは地域地域がそれぞれ皆さんで話し合っていて、中期的、長期的に、そして、その新たなコミュニティと行政が話し合うことがいいのかということ、我々はずっとここ二、三年間提案させていただいているわけです。ですから、まちづくりの相談窓口としての支所機能というのは、まだまだこれから検討すべき課題だと考えています。

○議長（杉山 誠君） 再質問はありますか。

三田議員。

○2番（三田忠男君） はい、わかりました。

それでは、またそれに関係しながら、1に戻りたいなと思います。

合併については、私も合併時も中伊豆町に住んでいたわけですがけれども、何となく合併してしまったなど。その中で意見を聞かれた記憶もないし、どんなものかなど、わからなかったんです。今回、合併協議会だより1号から、最終号は何番でしょうね、最終号は12号ですか、改めて読ませていただきました。また、合併協議会の運営の手引きというのが何か全国から出ていまして、それを確認させてもらいました。

その中で、いわゆる市町村合併を考えよう、話し合おう、将来のまちづくりについて、これは中伊豆町が発行している。よく見たら静岡県も発行して、同じもので名前だけ違ったということになっているわけですがけれども、その中で、みんなが心配するメリット、デメリット

トということが書かれて、いろんな本を読ませてもらうと、デメリットを多く捉える人は反対するし、メリットを多く捉える人は合併を推進ということになっております。

ですけれども、その中で皆さんが危惧しているものが、いわゆる中心市街地だけ栄えて、周辺がどんどん衰退していくんじゃないかという声が非常に出ていくわけです。それで、やっぱり合併が成功するかどうかというのは、周辺地域が、やはり合併してよかったなということになってこそ、初めて成功するんだろということになるわけです。いろいろ見させてもらったら、どうも合併のほうが先にあって、後のことはこれから考えますよということに進んでいるみたいです。

その中で何号かに、新市まちづくりビジョンだとか合併まちづくり計画だとか後から出てきて、それを読ませていただいたんですが、やはりまだまだ具体化というよりは、抽象的でちょっとわかりにくかったんです。

そのビジョンの前提をもとに、平成16年12月に変更しました修善寺町・土肥町・天城湯ヶ島町・中伊豆町合併まちづくり計画、いわゆる伊豆市建設計画の変更とかあって、この中で具体的にこう書かれているわけです。その全体像がわからないものですから、各町村に落としても、どういうことかわからないなと思ったわけです。その過ぎた10年よりは今後の10年、20年を考えることが、私たちには非常に大事だろうということだと思います。

その中で市長等が、どこかの答弁の中で、前回の山下議員の答弁でしようかね、いわゆる少子化、子供をいかにふやすか、その子供たちが定住して将来の伊豆市をつくってくれることが非常に重要なんだと、そういったところを視点に置きながら各種の事業は推進させていきますよという答弁をしていたような気がします。その中で見て、周辺の中伊豆町、あるいは天城、土肥町も同じなんです、私の住んでいる中伊豆町を具体的な例として、いわゆる合併についてちょっと考えてみたいなと思ったものから、中伊豆町を出させていただきました。

それでは、各論に入らせていただきます。

いわゆる東部地区として位置づけられて、いわゆる農村を中心とした観光レクリエーション、あるいはウェルネスとして中伊豆町は発展させますよというのが計画にのっていたような気がします。その中で観光面ですけれども、萬城の滝の周辺は、旧中伊豆町から見れば非常に、天城でいう浄蓮の滝みたいな位置づけになるわけですが、どうも私が体験していく中では、キャンプ場が指定管理で、楽っ季伊豆でしたか、あるいは協働の会が森林整備とか、あるいは天城の自然を守る会とかいろいろあるわけですが、おのおのの団体が総合的にその萬城の滝周辺をどうするんだという協議会等もないような気がしたんです。おのおのが、団体さんは頑張ってくださいているわけですが、同じ方向性を向いているのかどうかというのはちょっとわからないところもあったものですから、市としてこの萬城の滝の周辺をどういうふうに整備していくのかと、どういうふうに協議の場をつくっていくのかなということを確認したかったわけです。

その中で一番確認しておきたかったのは、萬城の滝は裏見の滝ということで売っていたわけですが、それが崩落の危険があるということで通行どめになり、通行どめというか入れなくなり、それを、崩落を食いとめるために工事をしたと。工事をした結果、手が入ってしまったので、いわゆるジオサイト等には外れてしまったというわけですが、あれを再びやはり裏を通るようにしてこそ、萬城の滝じゃないかなと思うわけなんです。ジオサイトのほうについては、今月号の、伊豆、いわゆる広報でしたか、萬城の滝の上のほうの、天城で言えば滑沢溪谷と同じような溪谷があるわけですが、そちらの活用が、私は非常にジオには適しているんじゃないかなと思ったわけです。

そういった意味で、ちょっと各論的に入って申しわけないんですが、いわゆる萬城の滝の裏の整備をどういうふうに考えているか確認させていただければと思います。やはり私は、整備して通行できるようにしてほしいという前提で質問させてもらっています。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（鈴木 薫君） 萬城の滝でございます。裏見の滝という形で、非常に景観的にもいいかと思うんですが、私どもとしましては、やはり観光客、訪れた方々に危険が及ぶということでございますので、今現在、そういう形で、通れないような形をとらせていただいております。

今後につきましては、やはり協働の会の皆様方とかいろいろ御相談をしながら進めていきたいと考えておりますが、私どもとしましては、観光客の命、その辺を大事に今のところ考えております。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） 三田議員。

○2番（三田忠男君） というと、言葉は悪いんですが、工事が未完成だったと私は理解せざるを得ないんです。それなら崩落しないように工事すればいいんじゃないかと単純に思うわけですが、いかがでしょうか。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（鈴木 薫君） 工事の施工方法等はいろいろあるかと思いますが、その辺につきましても再度検討したいと思っております。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） 再質問はありますか。

三田議員。

○2番（三田忠男君） ですから、不備があるならば正していただきたいということの質問の意味ですので、ぜひ取りかかっていたいただければありがたいなと思います。

あと、楽々季伊豆がキャンプ場等の指定管理を受けているわけですが、たしか指定

管理料はなかったような気がします。指定管理のあり方についてもいろいろ、大きな金額で指定管理を受けているところもあれば、ここみたいなないところもあるという中で、ちょっと萬城の滝まつり等のときに聞いた話なんですが、あそこにカブトムシ型の公衆トイレがあるんですかね、その、細かくて恐縮なんですが、トイレットペーパー等は、指定管理のゼロの楽っ季伊豆等がトイレットペーパーを出していて、いわゆるキャンプ場に関係ない、滝を見に来た人とかが使っていくと。そうすると、楽っ季伊豆の運営側から見れば、何で自分の所轄でないところに支出しなきゃいけないかという疑問があるみたいなんですが、これは行政等とも話し合っていると聞いたんですが、ちょっとその辺のいきさつが両方から聞かないとわからないものですから、ちょっとわかれば教えていただきたいんですが。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（鈴木 薫君） キャンプ場につきましては、楽っ季伊豆さんが、利用料金制という形で利用料を経費に回すという形をとっております。

それから、トイレの関係でございますけれども、やはりキャンプ場と萬城の滝と駐車場という形で、そのすみ分けが非常に難しいところがございます。したがって、トイレットペーパーの使用量等もふえてくるかと思いますが、それにつきましては、今後、楽っ季伊豆と調整をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） 再質問はありますか。

三田議員。

○2番（三田忠男君） ぜひよろしく申し上げます。

私は、細かく書いたのは、中伊豆が農村環境レクリエーション等で整備するならば、もっとも力を入れる場所がいっぱいあるんじゃないかということで、六仙の里とか巢雲山を挙げさせてもらいました。

あと、ちょっと忘れてしまったんですが、柏トンネルというんですかね、旧伊東に行く一番近道があると。そこも、今のサイクリングとか、あるいは古道を開発する等の文化的な取り組みをしている時勢があるみたいですが、まだまだ中伊豆のほうには力を入れていくと、いわゆる観光の資源の発掘になるんじゃないかと思って、ここの部分を確認させていただきましたので、今後も、地元、あるいは関係者と協働して改善に力を入れていただけたらありがたいなと思います。

次に、道路網の整備について伺いたいんですが、これも長年、毎回質問させてもらって恐縮なんですが、矢熊筏場線とか伊豆スカイラインのことについては県知事も、料金を安くしてもっと活用するんだと、地元の熱意がないみたいなことを言っているという記事もいまだに残っているわけですが、縦貫道等が通ると、何か伊豆スカイラインを通る人も急に少なくなるような気がするね、あの料金設定では。

そんな意味で、防災上の面とかは非常にいいんですが、観光面として使うには、立木がでかくて景色が全然見えないんです。道路公社に確認したところ、立木の伐採も計画しているみたいですが、いわゆる観光道路としての伊豆スカイラインが昔ほど機能していないようなイメージがありまして、それならもっともっと地域住民が、利便性を高めて低額料金で使ってもらった方が、採算上もいいんじゃないかと、そんなことを思いながら、伊豆スカイラインの活用をぜひ市でも後押しを欲しいなと思うわけです。

サイクリング道路については、いわゆるサイクルメッカというならば、こういった環境整備は全市挙げて必要だろうし、各種大会、あるいは各種、下田まで行くいろんな企画があるみたいですが、こういったサイクリングについて、私がちょっと関係した事案で、住民からの提案があったんですけども、こういった自転車を活用したまちづくりみたいについて、ちょっと方向性が私には確認できないんですが、いわゆる自転車とまちづくりの関係をどのように推進しているのか、改めて確認させてください。どなたかお願いします。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（鈴木 薫君） サイクリングの関係でございますけれども、確かにサイクルメッカ伊豆という形で今進めております。先ほど議員がおっしゃっていただきましたが、伊豆半島一周サイクリング、これを今計画しております。これにつきましては、国道の部分を通るものですから、警察との協議、先ほど建設部長から申し上げましたが、自転車レーン、それが無いものですから、なかなか厳しいところがございますが、その辺を、先ほども申し上げましたが、できるだけ広域農道だとか、そういった危険性の無いところをうまく活用しながら今後進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） 再質問はありますか。

三田議員。

○2番（三田忠男君） 交通機関に入らせていただきます。

いわゆる自主運行バス路線が17路線あるとか書いてあるんですが、なかなかどこがどこだということを一般の方はわかりにくいと思うんですが、自主運行路線というのは、いわゆる東海バス、伊豆箱根等だけじゃなくて、NPO等もその自主運行バス路線に手を挙げることは可能な路線と私は理解しているんですが、それでよろしいでしょうか。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

総合政策部長。

○総合政策部長（和智永康弘君） 今御質問のありましたものにつきましては、可能であると認識しております。

○議長（杉山 誠君） 再質問、三田議員。

○2番（三田忠男君） そうしましたら、手を挙げる人がいると、競争入札とか何かになるん

ですか。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 今、三田議員がおっしゃられたその自主運行、市が運行委託をしてNPOが運行するというようなニュアンスにとれたんですけども、当然、今、中伊豆地区では東海バスさん、伊豆箱根鉄道が路線バスとして運行しておりますので、その路線と重複するような場合というのは、なかなか新たな運行というのは難しいとは考えますが、NPOさんが自主的にその路線でないところを有償なり無償なりで運行するということは、ちょっと法律的手続きもあるんですが、それについては可能だというふうな認識です。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 再質問はありますか。

三田議員。

○2番（三田忠男君） 私も、伊豆市等は静岡県で出てこなかったんですが、調べさせていただきまして、兵庫県の例が出てきたんですけども、自主運行ならば、路線バスも自主運行バス、路線バスは陸運から許可を得た路線で、自主運行とは別なのか、いわゆる、今、自主運行バス、例えば具体的に言えば、修善寺から八幡まで行くのは東海バス、伊豆箱根が通っているのは、あれは、路線バス、自主運行バス……。

つまり私の言いたいのは、そういった自主運行バスならば、その期間でも手を挙げるのが可能かどうかという質問だったんです。多様なバスを走らすことによって利便性が高まるんじゃないか。採算の問題とかいろいろありますけれども、高まるんじゃないかということと、問題の根底には、いわゆる私たちが高校時代みたいにバスしかなかった時代じゃなくて、もうマイカーもありますし、親等も送り迎えもできる中で、いわゆる大量バスの考え方はもう成り立たないんじゃないかと。もっともっと昔に戻って、地域の住民を細かく回るようなバスがないと、高齢者の足の確保にはならないんじゃないか、そんなような認識がありまして、そういったいわゆる高齢者の足の確保、あるいはきめ細かいバス路線を確保することによって、利便性は高まるかなと。

それは、採算の中で、今の東海とか伊豆箱根さんとかがなかなか難しいならば、そういった地域のコミュニティバス等ももう一度再検討したらどうかと、あるいはそういった手を挙げる業者があるならば取り組んでもらったらどうかと、そんなような質問の趣旨なんですけど、そういう検討は、地域公共交通会議ということで検討するということになっているようですので、そういうことがなされるのかということなんです。

議事録等を見させてもらいますと、行政、業者さんが多くて、住民の代表者が3人ぐらいしかいないんですけども、もっともっと住民の声を拾い上げて、そういったものに取り組む必要があるんじゃないかという質問の趣旨でございますが、いかがなものでしょうか。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

市長政策監。

○市長政策監兼建設部理事（松木正一郎君） これから地域の足をどう確保するのかという、大変貴重な御質問だと思います。

伊豆市では、何度も最近言葉が出ておりますけれども、コンパクトタウン&ネットワーク構想という菊地市長の構想で、今、新しいまちづくりを再構築しようとしております。このコンパクトタウン&ネットワークのこのネットワークの中には、道路のネットワークと、それから公共交通のネットワークと、この2通りがございます。

今、議員御質問のバスにつきまして、今まであったバスルートが、かなり採算がとれなくなっている、あるいは地方のお年寄りの方が、自分の足が、だんだん自分で運転することも厳しくなっていると、こういったことを鑑みまして、ネットワークを再構築せざるを得ないだろうというふうに考えております。

そこで、先ほど御質問のありました公共交通計画を見直す中で、主軸としての公共交通はどうあるべきなのか、それから、その地域の拠点と周辺の家々をつなぐような、もう少しきめの細かいのをどういうふうにやっていけばいいのかと、これについて、今まで取り組みの実績はないんですけれども、ちょっと新しい視点から、専門家の意見を聞きながら、私どもとしては検討していこうというふうなことで、現在、庁内を挙げて検討しているところでございます。まだ緒についたばかりでございますので、お出しできるものがございませんけれども、近いうちにそれについて何らかの形のものがお示しできるかなと考えております。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） 再質問はありますか。

三田議員。

○2番（三田忠男君） そのバスとの関係で、教育、子育ての質問に移るわけですが、中伊豆地区におきましては、こども園が旧公民館の敷地に整備されるということで、住民の声として、いわゆる、これはスクールバスというんじゃないかと、何ていうんですか、子供を送り迎えするようなバスみたいのが出るのか、足の、いわゆる通園の問題はどうなるのかということの質問を受けたものですから、その整備の考え方があるのかどうか。あるいは中学校が修善寺に行く、合併するだろうとの意見の中で、じゃ、バスはどうなるのと、どこから歩くのとか、あるいはバス停ができるのとか、そんな質問があるものですから、いわゆるバス路線との絡みと、教育、子育ての絡みで質問をしているわけです。

具体的には、中伊豆こども園については、仮称ですが、いわゆる遠くなる園児の通いや送り迎え等については、どのような考えで現在いらっしゃるのでしょうか。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（山口一範君） それでは、ただいまのこども園の通園、交通手段、どういうふうになるのかというところでございます。

1つには、スクールバスというんですかね、通園バスというところが考えられるのかなというふうには思います。ただ、スクールバスでメリットとしては、車の運転ができない家庭とか、そういうところで利用することができる。それからあと、送迎時の駐車場の混雑が解消されるなどのメリットはございますが、ただ、こども園につきましては、幼稚園部と、それから保育園部というものがございまして、保育園部のほうについては、家庭の勤務状況によって登園時間等がそれぞれ違うというところがあります。それからあと、やはり保育園部ですが、3歳未満児についての安全面の問題、それからあと、スクールバス乗車に、自家用車での送迎と比べると、各地域を回るということになりますので、やはり所要時間が3倍とか5倍とかという長い時間になってしまうということになりますと、やはり長くなる時間で、車酔いとか、それからあとトイレの問題とかというのも出てきます。それと、当然、園児が乗るわけですので、安全面で保育士等をつけるということになりますと、やはり保育士の確保とかというのがございますので、ちょっとデメリットの話しばかりして申しわけないんですが、そのようなところで、どういうものかなというところがございます。

それで、近隣市町のちょっと状況がどんな状況かというところで調べてみたんですが、今やっているのは、私立園のほうでやっているところのみです。伊豆の国で1園、これは幼稚園の関係でございます。それからあと、長泉でも幼稚園、それからあと三島も何園かやっておりますが、やはり幼稚園でございます。函南はないということですので、幼稚園の関係ですと、そういう通園バスを走らせることができるのかなと。ただ、保育園部の部分についてはやはり難しい部分がありますので、こども園は両方ですので、その辺はちょっと考えていかなければならないところだというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） 再質問はありますか。

三田議員。

○2番（三田忠男君） 私は先ほど、住民との協働という話をさせていただきました。春風会という民間がやるんでしょうけれども、いわゆる地域住民の声を大事にしながら政策を進めていただければと思います。その中にそういった要望があるということです。

あわせて、こども園等になったのには、やはり働く女性の支援だという大きな背景もあるみたいで、そのお母さんたちが働きやすい時間の確保とかいう意味では、いろんな保育内容の多様な組み合わせが必要になるんじゃないかと。延長保育だとか早朝保育だとか、休日だとか一時保育だとかいろいろあるかと思っておりますので、そういうのも業者と話し合って、利便性の高いこども園にしてもらえたらありがたいなと思います。

最後になりますけれども、介護保険が4月から改正されて、いわゆる2割負担の方とか、あるいは地域総合支援事業に移ったというようなことの変化が起きて、6月にも質問させていただきましたが、まだちょっとデータの的には早いだらうということで、改めてということで、今回、データ等がそろいましたら、どんな現状になっているのか、あるいは課題は何か、改

めて確認させてください。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（山口一範君） まず、介護認定で2割負担になったということで、8月からなりました。これにつきましては、介護認定者は、市内全体では1,600人ほどおります。2割負担の方が今86人ほどいます。これは月によって変動がございますが、今現在、そのような状況でございます。

その方々からの苦情とか、そういうものがあるかというところでございますが、聞くところによりますと、特にその辺の問題はないというところで話を聞いておりますので、以上でございます。

○議長（杉山 誠君） 再質問はありますか。

三田議員。

○2番（三田忠男君） 私が関係している御老人の方では、8万円ぐらいの方が19万円ぐらいになったということで、非常に負担が大きいですということをお伺いしていますので、いわゆる現状に合わせてまた施策の見直し等は当然なされるべきだと思いますので、またよろしくお願ひしたいなと思います。

先ほど私は、住民との協働、協働ということを行っています、4月に策定されました第3次伊豆市行政改革大綱の中で、官民協働のまちづくりということがうたわれております。ある程度まとまったら住民に説明しますよということをよく聞くんですが、まちづくり、あるいは協働で一番大事なのは、プロセスまでも含めて一緒になってやっていくことが非常に私は大事じゃないかなと思っているものですから、ある種の答えが出てから、それについていかがですかじゃなくて、答えをつくる中にも住民の参加をすることのほうが、一緒になって新しい伊豆をつくれるんじゃないかと、そんな思いで質問させていただきました。

その次期総合計画を今つくっているということですが、この次期総合計画の中には、今まで取り組んできた市長のいろんな思いも詰まっているんじゃないかなと思いますし、いろんな声をもっと具体的に反映して、より伊豆市の方向性が見えるような総合計画になることを期待するわけです。

先ほど市長が冒頭の中で、何年かかってでもまた取り組みたいという発言をしたと思います。そういった意味では、市長の任期は来年の4月までですが、今の発言を聞きますと、4月以降も引き続き総合計画の策定及びそれを実践する立場で先頭を走る気構えがあるのかなということを私は感じたんですが、市長、いかがでしょうか。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 菊地という個人でなく伊豆市長というファンクションが、任期にかかわらずなく継続してやっていく、そういう性格の極めて大切な長期的な事業だろうと、このよ

うに考えております。

○議長（杉山 誠君） 再質問はありますか。

三田議員。

○2番（三田忠男君） わかりました。

具体的に言うならば、出馬するかどうかなんて聞こうと思うわけなんですけど、時期が早いのか、私ごときが聞いていいのか非常に迷うところがあったんですが、大きな流れの中では聞かざるを得ないかなと思って、改めて確認させてもらうんですが、みずから先頭に立って出馬するのかどうか、この場では答えにくければ結構なんですけど、いかがでしょうか。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 適切な時期にしっかり判断をさせていただきます。

○議長（杉山 誠君） 再質問。

三田議員。

○2番（三田忠男君） 予想どおりのあれです。

以上をもちまして、私は、住民との協働がこれからますます大事になっていくんじゃないかと、それが、行政がやろうとすることの成否に結びつくんじゃないかということを念頭に訴えさせてもらいまして、質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

○議長（杉山 誠君） これで三田忠男議員の質問を終了します。

ここで10時50分まで休憩といたします。

休憩 午前10時38分

再開 午前10時49分

○議長（杉山 誠君） それでは、休憩を閉じ、会議を再開します。

◇ 森 良 雄 君

○議長（杉山 誠君） 次に、14番、森良雄議員。

〔14番 森 良雄君登壇〕

○14番（森 良雄君） 14番、森良雄です。質問の件数が多いですけども、やはりそれだけ伊豆市の問題を指摘したいと思っておりますので、質問させていただきます。

まず、疑惑の入札ですけども、なぜ私は疑惑だ疑惑だと言っているかと。先ほどもちょっと見てもらいましたけれども、これが伊豆市の入札の記録なんですよ。真っ黒。ここだけじゃありません。至るところが真っ黒。なぜ真っ黒にしなきゃならないのかということが、私の指摘したいところなんです。

いいですか。きょうは傍聴者の方もたくさんいらっしゃるから、改めて、毎回これ見ても

らっているんです。ね、市長。

ここに真っ黒にする必要があるのかないのかなんですよ。これから答えが出てくると思いますが、業者の技術を守ると言っていますけれども、業者の利益を守る必要があるのかと。確かに、これから言いますけれども、凶面や、私は、業者の技術を質問しているんじゃないんです。せいぜいここに書かれているのは、固有名詞ぐらいしか書かれていません。なぜそこまで真っ黒にしなきゃいけないのかということです。隠すから官製談合が疑われるんです。

じゃ、質問に入ります。

議長にお願いしますけれども、私はたびたび、答えさせてくれということを言っているんです。きょうも答えさせてくれということをこれから読み上げますけれども、ぜひ答えさせるようにお願いしたい。

じゃ、質問に入ります。

疑惑の入札。

し尿処理場、これはことしの3月に完成して伊豆市に引き渡されました。し尿処理場の入札方法について質問します。

田代に建設したし尿処理場について伺います。

この質問は、過去、一昨年6月議会から毎回質問しています。内容はほとんど同じです。いつもまともな答弁はありません。疑惑は高まる一方です。それは、答えようとしなからず、隠そうとするからです。答えないということは、隠そうとしているのと同じことです。伊豆市を隠し事のないまちにしませんか。透明で公正な隠し事のない伊豆市をつくりませんか。隠そうとするから官製談合を疑われるのです。

議会では、疑惑の入札として質問しています。議会だよりでは毎回、市長答弁は「資料にて答弁済み」とあります。「入札については、答弁資料提供をお求めですが、既に文書で議員にお渡ししてあります」と書いてあります。資料で答えていないから、私はたびたび質問しているのです。提供された資料ではわからないから質問しています。

議長はわかっていますか。しっかりと答えさせてください。

議会だよりの編集者は、市長は答えていると思いますか。

市長は、品確法第8条などわけのわからないことを言い出し、真実を隠しています。市長が出した資料では何もわかりません。資料は真っ黒です。品確法は、品質を確保するための法律です。市長の言う品確法のどこに、業者の知的財産を守れと書いてありますか、それを教えてください。この場でお答え願いたい。市民の見ている前で答えていただきたい。

議会だよりの編集委員はわかっていますか。議員諸君はどう考えていますか。議員の皆さん、皆さんは、品確法のどこに書いてあるのかわかっているのですか。これこれこういう文言が書いてあるというのがわかっておりますか。何でも賛成ではいけません。品確法のどこに、業者の知的財産を守れと書いてあるのですか。

この処理施設は疑惑で真っ黒です。3月の議会での一般質問「入札の疑惑」では、建設したし尿処理場は談合の疑いがあるという質問に対し、議会だより44号では、事業者の技術的情報を守るといふ法令に基づいて行っています。技術的情報を守るといふ法令はどこにあるんですか。何という法律の第何条に書いてあるんですか。このように答えておりましたが、その法令は品確法ですか。品確法というのは、品質を確保するための法律です。これは、発注者が品質を確保するための法律なんですよ。市長の言う法令とは、その法令とは品確法ですか。その法令の文言を言ってください。答えてください。

いいですか。特に市民の皆さん、よくお考えいただきたいんですけども、この場でもうお答え済みと多分言うと思うんです。そうじゃない。私はその市長の答えがわからないから、それはどういう文言なのか、どういう言葉なのかをここで言ってくださいと私は言っているんです。

品確法には、業者の技術情報は守れと書いてあるのですか。その情報を読み上げてください。何と書いてあるのか、この場で、議会で読み上げてください。

あなたの言っていることは、私は理解できないから、いわゆる文書ではわからないから今ここで言っているんです。わからないから質問しているのです。答えたというなら、もう一度この場で答えてください。

議長をお願いします。議長も答えさせてください。

市長は、業者の利益を守る前に市民の利益を守るべきです。

伊豆市の資料で、業者が公表しないでくれと言うのは、1つ、個人情報、これは業者の名前ですね。2つ、一般要求事項提案設計図書、要は図面です。3つ、特定要求事項提案設計図書、これは図面のほかにも多分仕様書なんかも入ると思います。の3件です。これ以外にもあるのですか。このような答えを出してくるのだったら、このほかにあるんだと思うんです。ぜひ答えてください。

にやにやしている議員もいるぞ、そこに。

わかりやすく言えば、個人情報と特別な設計図書を公開しないでくれと言っているのではありませんか。業者は、図面と仕様書のようなものだけは公表しないでくれと言っているだけなんですよ。これ以外に業者との話し合いがあったんですか。こんなものを出すから、私に談合の疑いがあるなんて言われるんです。入札がどのように行われたか知りたいのです。設計図などの図面や計算書を求めているわけではありません。真っ黒な資料でなく、入札の事実を知りたいのです。これは入札の議事録です。議事録が真っ黒では、私たち市民は、入札がどのように行われたかは知り得ません。

これから伊豆市は焼却場をつくりましますけれども、これは恐らく100億円近くかかりますよ。これは10億円です。これをオーケーしたら、この次の100億円の施設は、私たちは、どのように入札が行われるのか知り得ません。それを市民の皆さんが認めるかどうかです。

続いて、空き家対策です。この空き家は、いわゆる法律でいう特定空家です。

5行目の「この5月26日に施工された」の「工」が間違っております。いわゆる法律を施行したという字に訂正してください。

空き家対策、特定空家について質問します。廃墟のような住宅の空き家対策について伺います。

3月・6月議会での質問では、全く対策を考えていません。法律が変わりました。法律が変わったことはわかっていますね。法律が新しくできたことを認識していますか。

既にこの法律が施行される前から、もう対応している市町もあるんです。空家対策特別措置法がこの5月26日に施行されました。実績を上げている他の自治体もあります。対策に取り組んでいる自治体もあります。効果が期待できる事例もあります。

遠藤橋の上流側の市道沿いの空き家、人が住むことが困難な家。伊豆市の入り口に、狩野川大橋の伊豆市側の公園の向かい側の荒れ果てた建物群。いずれも大変危険な状況は、伊豆市の皆さんだったら承知していると思います。立野地区からは、再三にわたり要望が出されているはずですが。観光立市を標榜する伊豆市が、伊豆市の入り口の狩野川大橋のところにあのような建物群をいつまでも放置していてよいのでしょうか。危険この上ない建物、景観上好ましくない建物群についてどのように考えているか、対策を伺いたい。対策を立てるということは、私の質問では答えませんでしたけれども、その次の質問者の答えでは答えているんです。

いいですか。特定空家は土肥にもあるようです。伊豆市の特定空家、いわゆる使い物にならないような家とか景観上問題のある家について、法律では特定空家と言っております。伊豆市の特定空家に対する対策、考え方を伺います。できればこれらの2つの物件については、いつまでに対策を立てるぐらいの答えを出してもらいたいです。

続いて、トレイルランニングレースについて、質問に入ります。

その前に、傍聴者の皆さん、3月15日に行われたトレイルランニングレースは、伊豆市の貴重な伊豆山稜線歩道がめちゃくちゃに壊されているんです。皆さんはわかりません。要は、行けるようなところじゃないからです。

私は、二本杉峠から、これは旧の天城峠のことです。いわゆる今のトンネルのある旧天城トンネルではありません。二本杉峠とは、トンネルができる前に使われていた峠です。二本杉峠から仁科峠まで私は歩いてみました。めちゃめちゃです。ここには貴重な自然がたくさんあります。業者は——あえて業者と言います——利益を追求する人なんですね。ですから、めちゃめちゃになった、ぐちゃぐちゃになった山稜線は、いわゆる前日雪が降ったというようなことを言いわけにしております。あの伊豆山稜線歩道は、今、大雨で問題になっておりますけれども、年間雨量は、恐らく4000ミリ程度の降水量があるところなんです。きのう雨降ったから、雪降ったからというようなのは、言いわけに過ぎません。

ここはブナの木がたくさんあります。芝やコケが斜面を覆っているような、自然いっぱいのところなんです。なかなか行けるところじゃありませんけれども、ぜひ皆さん、ごらん

なってください。伊豆市の豊か人自然を象徴するところだと思います。

本題に入ります。

本題に入る前にもう一つ、皆さんに見てもらいたいです。急斜面、いわゆる崖ですね、崖を横切る道路があるんです。ここを1日に1,500人も走ったらどうなりますか。完全に抜けちゃっているんですよ、道が。私は、これをどうやって補修したのかということを再三質問しておりますが、明確な答えはありません。多分、ここへくいを打って、板を横にして壁をつくって道を補修したんだと思いますけれども、彼らの、いわゆる実行委員会等がありますけれども、実行委員会からの資料では、それは見当たりません。それで、改めて質問している次第です。

これは写真では見にくいんですけども、道が抜けちゃっているんです。こういう状況です。

そのほかにもいろんなのがあります。これ、こういうくぼ地を1列に1,500人が走ったらどういことになるかということで、こういう土の壁ができちゃうんです。これ1列、一人一人しか走れないからいいですけどもね。

いわゆる三蓋山というところがあるんですけども、コケの山です。コケの山というのは、自然がいっぱいだからコケなんです。人が余り入らないからコケが生えているんです。そのコケの山、芝の山がぐちゃぐちゃにされちゃっているんです。ブナの根っこ、天城のブナの特徴というのは御承知ですか。根が横に張っているんですよ。直径10メートルから20メートルぐらいに、根が横に張っている。その上を1,500人が走っているんです。恐らくブナが痛い痛いと言っているでしょう。今、日本全国、ブナの立ち枯れが問題になっておりますが、これも早晚やはり弱っていくのは必然です。

本題に入ります。

ことしも3月15日にトレイルランニングレースが実施されました。トレイルランニングレースは、自然破壊を起こしました。環境破壊を起こしました。レースでは、ハイキング道路の破壊を起こしました。報道はされていませんが、山稜線歩道の破壊がありました。

これは質問ですが、破壊は何か所ありましたか。破壊された道路はいつ修復しましたか。破壊された道路は誰が修復しましたか。破壊箇所の状況と復旧状況を伺います。

私はこの後、環境省と、県の自然公園班というのがあります。そこへ行って、伊豆市からどういう書類が提出されたか確認に行きます。間違いのないように教えてください。

実行委員会は、なぜ二本杉峠から滑沢峠の間の修復をしなかったのですか。したんだったら、したと言ってください。実行委員会が修復をしたんだったかですね。

仁科峠から達磨山レストハウスの間は、破損はなかったのですか。理由を伺います。状況を伺います。

このコースはいつも地面がやわらかいと思いませんか。このコースはいつも地面がやわらかいんです。それは皆さん、歩いたことがある人はわかるはずですよ。

猫越岳というのがありますね。山のとっぺんに池があるんです。要は、ここはいつも湿潤だから池が保存されるんです。これは、モリアオガエルの産卵地として有名なところですよ。

続いて、安心安全のまちづくり（防犯カメラ）、防犯のハイテク化について伺います。

これも何回も質問しているんです。ところが前回は、伊豆市には防犯カメラはありませんと、そういう答えがあったですよ、市長さん。私の聞き間違いでしょうか。聞き間違いだったら、聞き間違いだというふうに訂正してください。伊豆市には防犯カメラは何台か設置されているんです。

子供の事故が多発しています。下校途中の連れ去り事故がありました。連れ去りだけでなく、被害者が殺されてしまうこともあります。子供の安心安全が重大な関心を集めています。市民の生活や児童の登下校時の安心安全について伺います。この質問は、12月、3月、6月議会に引き続きするものです。

子供の事故、事件に巻き込まれる事件が後を絶ちません。市長は、市民の安心安全より個人情報保護を優先すると言っていますが、個人情報保護を優先しながら、防犯カメラを設置しています。新しい修善寺駅には、何台かの防犯カメラを設置しています。

何台設置しましたか。なぜ設置したんですか。駅には個人情報保護は必要ないんですか。これは、設置者は伊豆市ですね。カメラの管理はどのようにしていますか。誰がしていますか。伊豆市の防犯カメラはここだけですか。ほかにも設置していますか。駅に設置したのはどのような理由ですか、伺いたい。防犯カメラを設置し、安心安全の伊豆市をつくりませんか。

議員の皆さん。おい、居眠りしていいのか、おい。見て、みんな、これ。議長、注意しなさいよ。

議員に言ってもしょうがないから傍聴者の皆さんに言いますけれども、今、事故解決の主要な道具は何ですか。防犯カメラですね。防犯カメラも、ただ設置しているというだけではないんですよ、今は。システム的な設置が行われているんです。要は、道路があつたらずつと設置していくというような考え方ですね。もう防犯カメラは防犯上の必須アイテムです。残念ながら我が町は、多分4台か5台、あとイノシシ用に1台、これが我が町の安心安全のまちづくりの実態です。きょう傍聴に来ていらっしゃる方は、特に伊豆市の子供たちの安心安全にも興味をお持ちの方だと思います。

この問題については教育長には質問しておりませんが、教育委員会は、伊豆市でも不審者が横行している——横行しているかどうかは言い過ぎかもしれませんが、不審者がいるということは承知しておりますね。私のところへは警察からそういう話を聞いておりますよ。もっともこれは組織的じゃありません。個人的にです。森さん、こういう事件がありましたよというようなことは聞いております。その誰が言ったかというのは公にはできないと思いますけれどもね。こういう事実なんですよ、不審者がいるということは。

続いて、電気柵。

鹿の捕獲作業中に捕獲作業の参加者が銃で撃たれるという不幸な事故が発生しました。今度は、西伊豆町で電気柵による不幸な死傷事故が発生しました。電気柵の設置者の自殺という結果もありました。電気柵は、24ボルトで使用していればこのような事故はないと思っていましたが、思わぬ使用方法があり、驚きました。

西伊豆町の事故以後、電気柵の使用状況の調査をしましたか、調査状況を伺いたい。調査の結果を伺います。調査をまだ未実施の地区がありますか。今後の調査予定がありますか、計画を伺いたい。事故防止についての市長の考えを伺います。

続いて、いじめ対策は大丈夫ですか。

小学校、中学校でのいじめについて伺います。

市内の小中学校でのいじめの状況はいかがですか。

岩手県では7月に、中学2年生が電車で飛び込み、死亡するという不幸な事故がありました。これを学校では、いじめが自殺の一因であるとしているようですが、いじめが自殺の大きな要因であることは否定できません。父親は「私と学校ではいじめの認識が違う」と言っています。

教育長に伺います。いじめとはどのようなものですか。伊豆市の教育委員会では、いじめとはどのように定義していますか。伊豆市の小中学校でのいじめの発生状況はいかがですか。いじめ対策の形骸化が心配されます。対策の状況を伺います。いじめを見過ごさないためにはどのような対策をしていますか。

続いて、給食に鹿肉を出しますか。ここは教育長と市長に伺います。

6月議会では、鹿肉を給食に使用するよう求める一般質問がありました。それに対し市長は、学校給食で使用を進める旨の答弁をしています。

鹿肉の学校給食での使用を推進するのですか。市長、あなたは鹿肉がうまいと思いますか。伊豆市での旅館やホテルでの鹿肉の使用状況を伺いたい。旅館、ホテルではどのぐらいの鹿肉が使用されていますか。

教育長、教育長も、学校給食での鹿肉の利用を進めていると答えています。教育長は、鹿肉がうまいと思いますか。鹿肉を食べたことがありますか。どんな料理を食べたのでしょうか。食材としての鹿肉についての感想を伺いたい。子供たちに、鹿肉はおいしいと言えますか。おいしいから食べなさいと言えますか、伺います。

給食に鹿肉が出ることを心配している父兄もいます。おいしいものだったらぜひ食べさせてください。しかし、問題があるようでしたらやめたほうがいいと思います。

質問を終わります。

○議長（杉山 誠君） ただいまの森良雄議員の質問に対し、答弁を求めます。

初めに、市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） お答え申し上げます。

まず初めのし尿処理施設の入札について、これは、品確法に基づく閣議決定に基づく施設だということは、再三お話ししているとおり。

森議員、うちの職員から閣議決定文書はお渡ししてありますね。まず、議員がうちの職員から閣議決定文書を渡されて、今お持ちかどうかを確認させてください。

2つ目の空き家対策については、総務部長から説明をさせます。

3つ目のトレイルランニングコースについては、山稜線歩道の破壊と補修については、既にお答えしたとおり。

仁科峠から達磨山レストハウスまでの間は、産業部長に答弁をさせます。

次に、安心安全のまちづくり、御質問の中で、市長は市民の安全安心より個人情報保護を優先すると言っていると指摘されておりますが、これは、私の、いつ、どの発言をこのようにしているのか、まず前提としてそれを確認させてください。

次、電気柵について、事故防止についての市長の考えということでございますので、私は、今回の西伊豆町の事故を受け、補助金申請時において、適切な措置を指導することを徹底するとともに、補助金支払い時に実施している現地確認作業も再徹底いたしたいと思っております。また、J A及び農機具店等の電気柵販売店におきましても、販売時に適切に設置するようお願いをしております。このような悲痛な事故が繰り返されないためにも、農林業者及び市民の皆さんに対して、電気柵の適正な設置と注意喚起をこれからも徹底してまいりたいと考えております。

調査状況については部長から説明をさせます。

最後に、鹿肉ですが、鹿肉は脂身が少なく、鉄分とビタミンが豊富で、食材としては非常に素晴らしいものでございます。おいしいかどうかということですが、私がいただいた中では、鹿肉のローストの上に本ワサビを乗つけたもの、これがすばらしくおいしかったと記憶しております。

総務部長に空き家対策、その他については産業部長に説明をさせます。

○議長（杉山 誠君） 次に、教育長。

〔教育長 勝呂信正君登壇〕

○教育長（勝呂信正君） それでは、まず最初に、森議員のいじめ対策は大丈夫ですかについてお答えします。

平成25年9月に施行されたいじめ防止対策推進法——法律です——に基づき、伊豆市教育委員会は、平成26年5月に伊豆市いじめ防止等のための基本的な方針を定め、その中で、いじめとは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校——児童等というのは、これは生徒も含まれるということです——に在籍している等、当該児童生徒と一定の人間関係のある他の児童等が行う、心理的または物理的な影響を与える行為、その中には、インターネットを通じて行われるものも含まれます。そういう行為であって、当該の行為の対象となった児童が、要するに、いじめを受けたという、その感じている子供、その子が心身の苦痛を感じ

ているというものというふうに定義づけております。

また、細かくは、幾つかの例を挙げて、こういう伊豆市いじめ防止等のための基本的な方針というのを冊子にしています。これに基づいて各学校が、今度はその各学校でいじめ対策の防止についての対策、取り組みというのを挙げております。そういう状況にあります。

周知のように、本年7月、岩手県では、中学2年生がいじめを苦に自殺するという痛ましい事件が起きました。この件を機に文科省では、平成26年度実施した、昨年度ですね、実施したいじめに関する調査の見直しを通達してきまして、各校のいじめに対する意識の高揚を図るとともに、いじめの問題への適切な対応を求めてきております。

それに基づきまして、今年度4月にも実施しておりますが、平成26年度の、昨年度の伊豆市の小中学校におけるいじめの認知件数は、小学校4件、中学校5件の計9件でした。そのうち8件は既に解消しております。また、残りの1件、これは中学校ですが、一定の解消が図られており、再発防止に向けて、現在も継続して支援を行っております。

平成23年10月の大津いじめ事件以降、伊豆市におけるいじめの報告は年々減少してきてはおります。これも、教職員がいじめの早期発見、早期対応に努め、根絶に向けた取り組みを継続しているということがうかがわれます。

各学校では既に、児童生徒が被害者にも加害者にもなり得るということを踏まえて、学期1回のアンケート調査、それから個別面接の実施、いじめ防止を視野に入れた温かい人間関係づくりのための心理検査（ハイパーQ U）、これは、年2回、全小中学生、これを行っている恐らく市町はないと。学年によって1回とかということはあるかもしれませんが、市市民の皆様のご協力によって、このハイパーQ Uという、その調査をしているということでございます。

また、日々の生活ノートの中に書かれているもの、そういうものを活用しながら、児童生徒の観察を怠らない、そして、子細な変化を見逃さない、こういうことを心がけて実態把握に努めております。

また、修善寺南小学校では、なかよし宣言と称して、全校生徒が定期的にいじめ防止を訴える言葉を唱和する機会を設け、いじめをしない、させない雰囲気を持てる取り組みを行っている学校もございます。

これが大事ですけれども、各学校では、さきのいじめ対策防止推進法第13条に基づき、学校いじめ防止基本方針を定めております。これ、先ほどのありましたその岩手県の事件、生活ノートに書かれていたんですけども、先生がそのところをどうしても伝えなかった、広く職員の間でそのことが話題にならなかった、これは非常に大きな問題だというふうに思っています。そこで、やはり私が各学校に強調させていただいたのは、児童生徒の変化に気づいた際には、決められた手順、もう当然、対策法でそれぞれの学校は持っているわけですから、手順に基づいて情報を共有する、そして、全職員で共通理解のもとで組織対応する。要するに、チームとして、組織として対応する。こういう体制をぜひ、つくってあるものです。

ので、それを実際に実践していただきたい、そういうふうに伝えております。

ともかく、いじめの未然防止には、いじめが起こりにくい、かつ、いじめを許さない環境づくり、これが不可欠です。今後も、児童生徒が安心でき、自己存在感や充実感を持てる場所を提供できるような授業づくりや集団づくりに努めていくよう、継続して指導してまいります。

続きまして、給食に鹿肉を出しますかという御質問ですが、その中で、まず、教育長は鹿肉を食べたことがあるか、どんな料理か、感想はということですが、私は、イズシカ丼、それからイズシカの焼き肉、当然これ、たれをつけますけれども、そしてイズシカのジャーキー、これをおいしくいただいております。毎日というわけではございませんけれども、機会があるたびにいただくということです。

先日も栄養士が、これは夏休みでしたけれども、イズシカ肉を使った料理として、シカ肉コロッケ、これを試作して、同日、その日に教育委員会がございました。そこで教育委員の皆さんにも試食していただきました。特に食べにくいということはなく、おいしいとの意見も多く、私もそのように感じました。もしかしたら、これ鹿肉ということでもなくもし食べたならば、牛肉コロッケと同じだったかも、そんな感想も出ておりました。

イズシカ問屋の鹿肉は、国の衛生基準を満たした施設であり、安全に衛生的に扱われています。今後、イズシカ肉の給食メニューに向けて、先ほど市長からもありましたけれども、この鹿肉というのは、高タンパク質、低脂肪という栄養学的な特徴がございます。また、地産地消という食材から、保護者や関係者の皆さんとさらに協議、研究をして、実現をしていきたい、そういうふうに考えております。あわせて、安心安全を広報し、保護者が不安にならないよう努めていくことも必要であるというふうに思っています。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） それでは、補足説明を求めます。

初めに、総務部長。

〔総務部長 伊郷伸之君登壇〕

○総務部長（伊郷伸之君） 私からは、2点目の空き家対策についてお答えさせていただきます。

本年の5月26日の空き家等対策の推進に関する特別措置法、この全面施行により、倒壊や衛生上著しく有害となるおそれがあるといった、いわゆる特定空き家については、改善を求める仕組みが確立したということは承知しております。こちらは前回も回答をさせていただいております。

伊豆市では、防災、環境、景観、これらを担当する部局が連携しまして、空き家等の対策計画、この策定のための現在検討をしているところです。また、並行しまして、自治会様にもお願いし、また、市の職員の協力、これらによりまして、空き家の各地区での状況、この調査を行うとともに、計画づくりのための空き家等対策協議会、これを設置するための委員

報酬などの予算もこの9月をお願いしているところでございます。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 次に、産業部長。

〔産業部長 鈴木 薫君登壇〕

○産業部長（鈴木 薫君） それでは、森議員のトレイルランニングレースについてお答えいたします。

最初に、トレイルランニングレースにつきましては、松崎町、西伊豆町、伊豆市の観光関係等の各種団体による実行委員会を組織して実施しておりますので、その中に伊豆市は一団体として参画しておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

それでは、御質問の二本杉峠から滑沢峠間及び仁科峠から達磨山レストハウスの間の破損状況及び補修についてでございますが、こちらにつきましては、トレイルレースの実行委員会に確認したところ、二本杉峠から戸田峠間の約21キロ区間につきましては、4月22日から5月1日までの間、延べ68名の実行委員会及びボランティアの手によりまして、レースでこぼこになった歩道面を手作業で直す作業を行っており、その報告書も提出していただいております。

伊豆市は本年度、伊豆山稜線歩道管理運営協議会の事務局となっておりますことから、山稜線歩道につきましては、利用者の安全を確保するために定期的にパトロールを行い、必要な補修を行っており、破損箇所については、必要に応じ補修作業を実施してまいります。

それから続きまして、電気柵でございます。

まず1点目でございますが、調査の実施及び状況でございます。

7月19日、西伊豆町で発生しました電気柵による感電事故を受けまして、伊豆市としましては7月21日から、市単独事業の有害鳥獣等被害防止対策事業における電気柵設置補助の申請内容、設置箇所、点検項目の確認等、電気柵の緊急点検に向けた準備を行いました。平成22年度から平成27年7月24日までの市単独の電気柵設置補助は670カ所ございます。また、国、県の公共造林関係補助金で設置された電気柵23カ所、さらに、中山間地域等直接支払制度において集落で設置された電気柵7カ所、合計700カ所につきまして、7月27日から30日までの4日間、産業部職員で4班体制——こちらは修善寺、中伊豆、天城、土肥——を編成しまして、現地における電気柵の緊急点検を実施いたしました。

調査の結果でございますが、緊急点検経過につきましては、市単独補助事業分の670カ所中、家庭用コンセントを電源とする電気柵が41件ございました。そのうち2カ所において、漏電遮断器の不備が2カ所ありましたので、その場で設置者に対しまして、不備を改善するまで通電しないような指導をいたしました。また、危険表示看板の不備、これにつきましては、劣化等による看板の消失等がございますが、196カ所、それからあと、公共物ということで、道路、河川等に影響を及ぼしている5カ所を確認しましたので、そちらにつきましても指導をしております。また、公共造林関係補助金で設置された電気柵につきましては、23

カ所中5カ所において、こちらにも表示板の不備がございました。さらに、中山間の制度において集落で設置された電気柵につきましては、7カ所中1カ所において、やはり表示看板の不備がありましたので、こちらにつきましても指導をいたしております。

それから、3点目でございますが、調査未実施の地区があるかということでございますが、先ほどの市の補助金等における補助につきましては、市内の農林業者を対象とした補助でありますので、市内全地区を対象として緊急点検を実施しております。実施の内訳としましては、修善寺地区が299カ所、中伊豆地区が95カ所、天城湯ヶ島地区が139カ所、土肥地区が167カ所の計700カ所につきまして実施をしております。

4点目でございますが、今後の調査予定でございますが、補助金を受けないで設置している電気柵もありますので、その設置状況等の把握に努めまして、問題があれば随時指導を行ってまいりたいと思っております。また、調査済みの看板等の不備箇所についても、再度、再確認をいたします。

それから続きまして、鹿肉の関係でございます。

イズシカ問屋で製品加工している鹿肉につきましては、それからイノシシ肉につきましては、電解水により洗浄、殺菌されまして、冷蔵庫において7日から10日間、じっくりとアミノ酸等のうまみ成分を閉じ込める熟成を経まして、丁寧に精肉をされた、安心安全でおいしく、健康食材でもあるお肉として、市内外の8つの精肉店に卸し、販売をしております。また、ジビエ料理の人気も高まりまして、おいしく食べる調理方法も紹介されまして、イズシカ問屋の肉は、おいしくいただけるブランド食材であると考えております。

それから、イズシカ問屋で製品化された肉の使用状況につきましては、各精肉店でお惣菜の材料として使用されているほか、それぞれの精肉店から市内の飲食店、旅館、ホテル等にも納入していると伺っております。また、各店舗の販売戦略に基づきまして、市外、県外の飲食店、旅館、ホテルにも納入しているとのことでございます。イズシカ問屋から市内外の8店舗への販売実績は、データではちょっと持っておりません。店舗における使用実績等の詳細は把握しておりません。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） 再質問に入ります前に、先ほど、会議規則で定められておりますように、市長から質問の趣旨を確認するための森議員に質問がありましたけれども、そちらのほうをお答えいただけますか。

○14番（森 良雄君） それはないだよ、議長。私の質問に答えていないですよ。資料があるかないかじゃない。そこには何て書かれてあるのか、私は答えてくれと言っているんですよ。

○議長（杉山 誠君） そのための確認するための質問ですので、そちらをお願いします。

○14番（森 良雄君） そっちがあるでしょうよ、答えもしないで。持っていませんよ、私は。これは執行部が持っているんだから。

- 議長（杉山 誠君） 森議員の質問の趣旨を確認する意味ですので。
- 14番（森 良雄君） 私は、文言を答えてくれと言っているのに、なぜあなたはそういうことを言うの。
- 議長（杉山 誠君） 会議規則で定められておりますので、お願いします。
- 14番（森 良雄君） 私の質問をちゃんと聞いていなさいよ。今言ったでしょう、持っていないって。おかしいですよ。
- 議長（杉山 誠君） 議会運営は議長に任されていますので……
- 14番（森 良雄君） あなたね、公正にやらなきゃだめだよ、議長として。
- 議長（杉山 誠君） 今、公正にやっております。
- 14番（森 良雄君） 私の質問に先に答えなさいよ、何て書いてあるのか。答えさせなさいよ。なぜ答えさせないの。私はちゃんと質問しているんだ。
- 議長（杉山 誠君） それでは、再質問を許しますけれども、残り時間は3分ですので、整理してお願いします。
- 森議員。
- 14番（森 良雄君） まず答えるべきでしょうよ、何て書いてあるのか、そこには。そうじゃないの。答えていないじゃないの。
- 議長（杉山 誠君） では、改めて市長から。
- 市長。
- 市長（菊地 豊君） 申し上げますね。要するに、今まで品確法とそれに基づく閣議決定文書は、ここで読み、ここでお渡ししているわけです。あなたにお渡ししているんです。それを今ここでもう一回読み上げたら、またないと言うだけですよね。だから私は、その品確法に基づく閣議決定文書は既に文書でお渡ししてありますね、持っていますねということは今確認しているわけです。
- 14番（森 良雄君） 持っていません。
- 市長（菊地 豊君） では、ここで読んでも同じように、答弁しなかったと後で言われるだけですから、それは。
- 以上でございます。
- 14番（森 良雄君） 何て答えたの、また同じじゃないですか。
- 市長（菊地 豊君） 閣議決定文書をここで読み上げたとおり、過去お答えしたとおりでございます。
- 議長（杉山 誠君） 答弁のとおりでございます。議事進行に従ってください。
- 森良雄議員。
- 14番（森 良雄君） 改めて質問する。
- そこに読み上げたのでわからないから、わかるように答えてくれと質問しているんです。答えてください。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

市民部長。

○市民部長（鈴木 正君） 先ほどの議員のほうの通知書のほうにも、一昨年6月から毎回この質問をしているということで、会議録のほうで、森議員のほうから、受け取っている発言がありますし、また、前の部長のほうから、何回もこの場で読み上げております。ですので、森議員、当然、会議録をお持ちですので、そちらのほうを読んでいただければいいのかなというふうに考えています。

それから、何度も疑惑という話をされていますが、平成24年12月の定例議会でこの件に関しまして、議員の皆様には評価結果、それから入札結果報告書をここでお渡しし、説明をしております。そういうことですので、以前から申し上げているとおり、何ら疑惑のない入札だというふうに考えています。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 再質問はありますか。

森議員。

○14番（森 良雄君） 疑惑がないということだけでも、この真っ黒な議事録を説明するようには何もなっていない。また、私は、もうこれで質問するのはやめようと思ったけれども、またしなきゃならないじゃないですか。真っ黒な議事録をこのままにしておくんですか。教えてください。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

市民部長。

○市民部長（鈴木 正君） 6月の議会で森議員からこの会議録について開示請求がありました。先般、それが終わって、開示ができないと。これは審議会のほうでの開示です。

それから、まるで談合があったような話をしていますが、業者のほうには文書でのやりとりをしております。それが、森議員は下の環境衛生課のほうで確認をされているという話も聞いております。そういうことで、説明をする以前に、既に森議員のほうで行動されているということですので、何ら疑惑はないというふうに考えています。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 再質問はありますか。

森議員。

○14番（森 良雄君） 私は、疑惑を払拭はしていない。いいですか。さっきも言いましたように、これから100億円の入札が行われる。100億円近いと言ったほうがいいでしょうね、きっとね。この件についてはまたしますから。

続いて、いじめについて質問をします。

いじめはないと思っていますか、あると思っていますか。伊豆市でだよ。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（勝呂信正君） いじめのさっきの定義ですが、この中で、冷やかし、からかい、それから悪口等、こういうものが含まれます。当然、集団生活の中では、その笑われたとか、そう感じている子供たちがいれば、これはいじめになります。その中で恐らく、学級担任等がありますので、伊豆市としてはない、そういうふうに、報告としては、先ほどの件数、昨年度の件数、というふうに思っております。

○議長（杉山 誠君） 再質問はありますか。

森議員。

○14番（森 良雄君） そもそもいじめはないという判断をすることが、私は問題だと思いますよ。今、教育長がおっしゃったけれども、冷やかしやからかい、これも常時行われれば、いいですか、自殺の対象となるんですよ。その辺をあなたはどうか考えますか。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（勝呂信正君） すみません、訂正させていただきます。件数としては上がってくることはないんですが、当然、いじめはそれぞれ集団でもあるというふうには認識しております。

○議長（杉山 誠君） 再質問はありますか。

森議員。

○14番（森 良雄君） そういういじめに対してはどのようなふうに対処しますか。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（勝呂信正君） 先ほど私が答弁をさせていただいた、その各学校での対応、これを丁寧に行っていくということでございます。

○議長（杉山 誠君） 再質問はありますか。

森議員。

○14番（森 良雄君） 今、教育長はちょっと言い忘れたようですけれども、冷やかしやからかい、これらについて各学校ではどのように理解しているのか。また、それについて対応をとっているのか伺いたい。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（勝呂信正君） これについては、個々の学校の中で担任等が、当然そのところは判断をして、そして、先ほど話をしましたように、それぞれの子供と話をしていく中で解決をしてきているというふうに理解しております。

○議長（杉山 誠君） 再質問はありますか。

森議員。

○14番（森 良雄君） 時間がないから次に移りますけれども、鹿肉について。

皆さん、市長も教育長もおいしいと言っているんですね。おいしいという感覚は人によって違うんですよ。科学的に分析する考えはないかどうか伺いたい。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（勝呂信正君） 私は感覚で生きています。当然、イズシカ肉だけを食えば、これは恐らく牛肉でもそうだと思うんですが、そこにやはり調理ということがあると思います。その中で、やっぱり、さっき言った栄養価を考えた、そういうものであるならば、これは成人病にもいいだろうという報告もなされております。当然、その中でおいしく食べられるイズシカであれば、それは私はオーケーであるというふうに思います。

○議長（杉山 誠君） これで森良雄議員の質問を終了します。

◇ 西 島 信 也 君

○議長（杉山 誠君） 次に、10番、西島信也議員。

〔10番 西島信也君登壇〕

○10番（西島信也君） 10番、西島信也です。時間も大分押してきているわけですが、やれるところまでお願いしたいと思います。

まず最初に、1点目、収穫祭開催中止の理由ということでございます。

例年11月に行われていた収穫祭が、本年度は中止という話を市民の方から伺いましたが、どういうことなのか、やるのかやらないのか説明を求めるものであります。

市民の方もやらないと聞いたということですので、多分やらないんじゃないかと思うんですけども、この伊豆市収穫祭の目的は、これは市のほうの文書からとったわけですが、特色ある地場産品や郷土料理を一堂に集め、生産者と消費者の直接交流を通じ地産地消の推進を図るとしているが、その目的は達成されて、今後は必要がないからやらないのかと、そういうことなのかどうか、お伺いをいたします。

2番目、パールタウン内の幹線道路の管理についてであります。

中伊豆パールタウンの幹線道路一本松大幡野線は、中伊豆町の認定道路となって45年近く経過し、45年というのは、ちょっとこれは曖昧でありまして、本当は40年ですね、40年近く経過し、現在は伊豆市の市道であります。この一本松大幡野線というのは、パールタウン入り口の県道から真光教の施設まで約2.5キロであります。しかるに、市は、認定道路でありながら、当該道路の維持管理をいまだにパールタウン別荘地の管理会社にいわば押しつけているということでもあります。

そこで次の点についてお伺いをいたします。

1番目、道路法第16条に「市町村道の管理は、その路線の存する市町村が行う」と規定されていますが、この管理会社にやらせているということは、現状は違法状態ではないのか、

お伺いいたします。

2点目、当地の住民の大多数は、市道の管理を、本来その義務がある、いわば道路管理者である伊豆市に一日でも早く実行してもらおうよう望んでいるが、市当局はどのように考えているかお尋ねをいたします。

3番目、新中学校の校地は修善寺中では不都合かということです。

この新中学校、文教ガーデンシティということで、今、その計画がなされておりますが、その点についてお伺いします。

市当局は、修善寺中、中伊豆中、天城中の3中学校を統合し、日向へ新中学校を建設するとしていますが、次の点についてお尋ねします。

統合する場所ですが、新たに日向の広大な田んぼの中につくるということですが、統合するなら、現在ある修善寺中学校を活用しないで、なぜ修善寺中学校の校地、校舎のところを使わないで、何も無いところに建設するのか。修善寺中学校をそのまま統合する先として使用しては何か不都合なことがあるのかどうか、お伺いをいたします。

2点目、新中学校を建設するには40億円もの事業費が必要とされておりますが、将来の伊豆市の経営を圧迫しないかということです。

その2点についてお伺いをいたします。

○議長（杉山 誠君） ただいまの西島信也議員の質問に対し、答弁を求めます。

初めに、市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 1番目の収穫祭については産業部長に、2番目のパールタウン内の道路については建設部長に答弁をさせます。

最後の財政の問題ですけれども、新中学校建設に係る費用については、現時点では確定しておりませんが、構想事業に対しては、国の公立学校施設整備費負担金を活用し、この負担金以外の部分については、合併特例債の借り入れによって95%、つまり、残りの5%については基金を充当する予定です。合併特例債については、元利償還金の70%が交付税で措置されますので、市負担分については、将来的に市の財政運営を圧迫することにはならないと考えております。

この際申し上げますけれども、これまで大きな施設整備として、火葬場、それから駅の周辺整備、そしてし尿処理施設、これで総額47億円、50億円近い事業をやってきました。約50億円を使って、施設の更新しかしていないんです。私たちが本当にすべきは、新しい伊豆市の建設なんです。その中で私は、教育というものは極めて大切な事業だと思っています。そして中学校については、その中学校統合、新しい中学校建設にあわせて伊豆市の将来の姿をつくっていく、これこそが伊豆市の建設事業だと思っています、それをどうやって私たちが工夫をして予算を確保していくか、これは極めて大切な事業だと思っており、まだ最終的に幾らになるかわかりませんが、私ども、行政を預かる者としてしっかりと対応してい

きたい、このように考えております。

○議長（杉山 誠君） 次に、教育長。

〔教育長 勝呂信正君登壇〕

○教育長（勝呂信正君） それでは、西島議員の新中学校の校地は、修善寺中学校では不都合かということについてお答えします。

なぜ現在ある修善寺中学校を活用しないで、何もないところに建設しようとしているのか、また、修善寺中学校をそのまま使用して不都合があるのかということでございますけれども、修善寺、天城、中伊豆中の3中学校の再編につきましては、第2次学校再編計画でお示したとおり、修善寺地区内に新たな学校用地を求め、新たな校舎の建設を目指しているということでございます。

その選定というんですかね、その新たな土地を求めるということにつきましては、やはり現校舎、今の修善寺中学校、それから中伊豆中学校、それから天城中学校、それぞれの旧校舎、こういう現の校舎を使用するという事は、かなりこれ、3校が一つになったときに、校舎の中では、生徒数に応じた普通教室並びに多様な教育に対応した特別教室、それ等が確保できない、こんな現状が生まれてきています。また、校地の選定に当たりましては、修善寺駅より近くて、3中学校の生徒が、バス、車等を利用して安全に登校できる場所で、かつ、それぞれ部活動等、運動、いろんな生徒の活動が、十分な練習スペース、活動スペース、こういうものを確保すること、また、校地としての面積が確保できる場所ということで、この日向地区の農地を候補地として進めているところでございます。

現行の修善寺中学校では、こうした条件を満たさず、また、第2次再編計画で示したとおり、その後に進める修善寺地区4小学校の再編の校地として、現の修善寺中学校は考えているところでございます。

○議長（杉山 誠君） それでは、補足説明を求めます。

初めに、産業部長。

〔産業部長 鈴木 薫君登壇〕

○産業部長（鈴木 薫君） それでは、収穫祭の関係についてお答えをさせていただきます。

昨年、収穫祭&JAまつりが終了した時点で、共催しておりますJA伊豆の国との調整会議を行いました。その中では、実績報告、反省等のほか、平成27年度の収穫祭の方向性の協議を始めました。本年に入りまして、市とJAが主催し、1会場1日開催の費用対効果、財政的及び人的負担、それから地域協働、市民協働という民間活力の有効活用という観点から、今後の収穫祭の事業の見直しを考えてきました。

そこで、新たな事業展開とその開催のあり方の協議を重ねた結果でございますが、今年度の開催方針といたしまして、各地域単位で、地域の活性化、地域コミュニティの向上を目指して、地域でイベントを開催している実態を踏まえまして、地域で頑張っ、地域に根差した地域活動を埋もれさせることなく、地産地消、地域資源のPRを関連づけた地域づくりイ

ベントをJ A伊豆の国とともに引き続き支援することといたしました。

現在でございますが、各地区のイベントの実行委員会等と、開催内容、広報等の支援内容のほか、地産地消の推進、伊豆市の豊かな農林水産物のPRに関連する出店関係者との調整を行っております。

したがって、開催方法を変更したという形で御理解を願いたいと思っております。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） 次に、建設部長。

〔建設部長 斎藤 満君登壇〕

○建設部長（斎藤 満君） それでは私からは、パールタウン内の幹線道路の管理についてお答えいたします。

まず、①道路法第16条に「市町村道の管理は、その路線の存する市町村が行う」と規定されているが、現状は違法状態ではないかということですが、ここについては、昭和49年4月30日に箱根観光開発株式会社と協定書を結んでおります。協定書の中で、認定後も道路管理する協定となっており、その後、管理会社が交代する中で、現在につきましては株式会社旭新という会社になっておりますが、やはり協定書を結んでおり、協定書の中で、認定道路を当分の間維持管理するとなっておりますので、問題はないと考えております。

②当地の住民の大多数は、市道の管理を本来その義務がある伊豆市に一日でも早く実行してもらいたいという望んでいるが、どのように考えているかということですが、平成25年8月9日に初めて株式会社旭新より——これは現在管理している会社でございます——協定解除の申請があり、解除に向けた話し合いを行いました。このことについては、昨年の6月議会でもお答えしておと思いますが、移管についての現況確認をし、修繕するところは修繕してから移管するというのを御理解いただきまして、移管に向けた整備計画を提出していただくことになっています。

ところが、現在、埋設物である水道・温泉管などの改修計画も含めて計画をしてもらっているものですから、計画の提出がおくれている状態でございます。やはりこの計画を明示して約束していただくことは非常に重要なことでございますので、その計画書の提出を催促している状態です。確かに移管するというので地元の方も要望しておりますが、そのことについての事務はただいま進めているという状態でございます。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 再質問はありますか。

西島議員。

○10番（西島信也君） それでは、再質問をさせていただきます。

まず最初に、収穫祭中止の理由なんですけれども、これは平成27年度当初予算に組み込まれているわけなんですよ、この収穫祭事業というのは。幾ら組み込まれているか。559万9,000円。平成26年度決算は410万1,000円、まさにこの時点では、昨年度よりも150万円も多

く予算をとっているんですよ。予算というか、この予算ですけどもね。予算をとっているわけなんですよ。それをなぜ急にやめたの。半年もたっていないじゃないですか。

J Aと協議したと言っていますけれども、前年度協議したって、何でのせたんですか、これは。何で当初予算にのせたのか、まずそれをお伺いします。市長さん、教えてください。市長がのせたんですからね。市長が予算提出者なんですから。副市長でもいいですよ。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（鈴木 薫君） 先ほど申し上げたところにちょっと足りない点があったかと思いますが、予算編成後に、開催が11月という形で行ったので、それから開催いたしました。先ほども申し上げましたが、いろいろ費用対効果だとか財政的等々が行ったので、J Aと調整をいたしまして開催方法を変更したという形で、各地区のほうに持っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） 再質問はありますか。

西島議員。

○10番（西島信也君） いいですか。産業部長さんはこの4月から来たばかりであれで、これを、当初予算をつくったのは市長なんですよ。そんなことが予想されているんだったら、何でのせるんですか、こういうことを。見通しもなしにのせたんですか。

これはこの前もあれがありましたよね、広報の一元化なんていう問題があって、エフエム伊豆へ市報を委託するなんてありましたけれども、それと似たようなものですよ。当初予算が決まってから急に変わるなんておかしいじゃないですか。それも議員に説明をしないで、今まで黙っていて、こんなことを。これからもやるんですか、こういうことを。市長、教えてください。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） これは実際、当然昨年度から検討しておりまして、本当は、まだ確定していなかった時点では、駅周辺を使えばなということがあったわけです。御承知のとおり天城ふるさと広場というのは、バス路線がない上に一方通行で、大変市民の皆さんが渋滞をしたり、シャトルバスで苦勞したり、あれがループで回せないかの判断をしたんですが、それもできないと。それであれば、最初から路線バスを使えるところで、皆さんが誰でも行きやすいようなところにやることによってということを企図はして検討はしたんですが、残念ながら、修善寺駅周辺整備事業がちょっとおくれたこともあり、まだ、御承知のとおり、西口広場も整備が終わっておりません。そういったことで、見直す方向をさらに微修正して、こういう形にことはしたわけです。それは、与えられた予算の範囲内で、どのように仕方を変えていくか、運営していくかというのは、これは行政の責任だと思いますので、行政の

責務を逸脱していないと、このように考えております。

○議長（杉山 誠君） 再質問はありますか。

西島議員。

○10番（西島信也君） 収穫祭はやめないと言うんですね。私は、やめると。それだったらそういうふうに説明すればいいじゃないですか。そういうふうに説明がないから私は聞いているんですよ。じゃ、どこでやるんですか。まだ決まっていないんですか、どこでやるのか。

私は、西口公園ですか、あそこでやるなんていうことを聞いていますけれども、完成した暁にイベントとして。それだったらそういうふうに言えばいいじゃないですか、ちゃんと。言えばいいのに、言わないで、何か、やるんだかやらないんだか。農協のほうは虹の郷でやるとか何か私も聞いていますけれども、全然言っていることがおかしいですよ。おかしくありませんか、市長さん。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（鈴木 薫君） それでは、先ほどもちょっと冒頭で申し上げましたが、収穫祭の開催方法の変更という形で御理解を願いたいと申し上げました。これにつきましては、旧のそれぞれ修善寺、中伊豆、天城、土肥、そちらのほうでイベントが各種開催されておりますので、そちらのほうについて支援をしていきたいということでございます。

まず最初に、先ほど議員さんのほうからお話でしたが、農協は、全ての4会場、こちらのほうへやはり同じような形でかかわっていきます。場所につきましては、今現在調整しているところにつきましては、きのご祭、これを開催しておりますが、きのご祭とJAまつりという形で計画がされております。それから、天城の地区でございしますが、天城のみり祭りというのがございします。それから土肥でございしますが、山海フェア等がございします。それから、中伊豆地区につきましては、地域の活性化イベントという形で現在検討がされております。現在、この4つの箇所につきましては、それぞれのイベント担当者と調整をしている状況でございします。

以上でございします。

○議長（杉山 誠君） 再質問はありますか。

西島議員。

○10番（西島信也君） 今、部長さんから、振りかえてやるよというお話を聞いたんですけども、いかにも、この当初予算をとっておきながらよそへ使うなんていうのは、執行部の先見性のなさ、先は何も見通していないじゃないですか。半年後のことですよ。半年後のことについて、何も、あなたたちは行き当たりばつたりのことしかやれていないじゃないですか。そんなことでいいんですかね。非常に問題だと思います、私は。

じゃ、次へいきます。パールタウン内の幹線道路の管理についてということですが、先ほど部長の答弁では、協定書があるから協定書どおりで問題なしという答弁があったわけ

ですけれども、私は、この協定書自体が違法だと言っているんですよ。

いいですか、ちょっと読みますよ。これは、昭和57年4月1日の株式会社旭新と中伊豆町との協定書。

1条は飛ばしまして2条へいきますけれども、乙というのは管理会社。乙は、認定道路を当分の間維持管理するものとする。管理は、管理移管については適切な時期を考慮し、甲乙協議して——甲というのは中伊豆町ね——甲に移管するものとする。要するに、維持管理は管理会社がやるよということですね。

第4条、その1つ飛んで、認定道路の維持管理に関する費用は乙の負担とし、管理会社の負担とし、災害等により破損したときも同様とすると、こう書いてあるわけですよ。だからこれが違法じゃないかということをやっているんです。

いいですか。何が違法かということは、もう一回言いますけれども、道路法16条に「市町村道の管理は、その路線の存する市町村が行う」と、こう書いてあるじゃないですか。それから、道路法の第49条に、道路の管理に関する費用は、この法律及び公共土木施設災害復旧事業国庫負担法並びにその他の法律に特別な規定がある場合を除き、当該道路の道路管理者が負担すると、こう書いてありますね。道路管理者は伊豆市ですよ。伊豆市長ということになりますよね。

これに違反していないですか。協定書が違反していないかということ。違法な協定書じゃないかということをやっているんですけども、これは、部長はこの4月に来たばかりでまだよくわからない。どうですか、総務部長でも副市長さんでも、中伊豆出身、これは中伊豆町のやったことだから、中伊豆出身のやっぱり幹部職員が教えてくださいよ。市長でもいいですよ。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

建設部長。

○建設部長（斎藤 満君） ただいまの西島議員の再質問の中で、まず、協定書自体が違法ではないかということですが、やはり協定書、以前の答弁にもございますが、双方が合意の上で結んだ契約書でございますので、この内容につきましても、当然合意を得て協定をしているということと理解しております。

それとまた、負担をするということですが、過去の経緯を見ましても、災害につきましても、ここの認定自体も、一本松大幡野線でしたか、ここににつきましては、もともと道路があったと。それで、箱根株式会社ですか、開発をするときに拡幅をして、底地はそのままでございますが、その部分についてと申しますか、全体は道路を確保するために認定をしているというふうに聞いております。

ですので、入り口のほうの県道からずっとパールタウンの中へ入っていくまでの箇所が被災をたびたびしているようなんですが、その部分、中伊豆町時代からの道路というのもありますので、その部分については市もお金を出していると、その応分と申しますか、多少負担

をしてもらっている部分もあるとは思いますが、そういう形でこれまで施行をしているということでございます。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 再質問はありますか。

西島議員。

○10番（西島信也君） 私が言っているのは、協定書自体が違法か違法でないかということを行っているわけですよ。これは完全に違法な協定書なんですよ。こんな協定書をやっているところは、日本全国広しといえどもないですよ、こんなことをやっているのは。私の知っている限りでは旧中伊豆町だけ、修善寺、天城、土肥はこんなことをやったことはないですよ、一回も。

認定道路としたのは昭和51年ですよ、登記されたのが。そのときにですよ、さっき言いましたよね、道路を直すとか何か、水道がどうか言いましたよね、それだったら、その時点で何で認定道路にしたんですか。断ればよかったじゃないですか、その時点で。

いいですか、中伊豆町、今は市ですけども、市は、これが市道になったおかげで、地方交付税をその分余分にもらっているんですよ。片方ではもうけておいて、片方じゃ、それは災害のときは出すよと言いますけれども、それは確かに災害は出していますよ。だけど災害に出すというんだったら、協定書に違反しているじゃないですか。災害も含めて管理会社が出すということになっているじゃないですか。それにも違反している。市は違反したことをやっている。どういふことなんですかね。

とにかく違法ということは、こんなことは自治体でやるべきことじゃないんですよ。いいですか。そこら辺は、建設部長ばかりに答えさせてはあれだ、しゃべらないですか、中伊豆出身の人、あるいは市長、ちょっと言ってください。

○議長（杉山 誠君） 答弁を求めます。

市長。

○市長（菊地 豊君） 私も平成20年に伊豆市長になったものですから、当時の中伊豆町長の行政措置が違法かどうかをお答えする立場にはないと思います。

ただ、現状は承知をしておりますので、先ほど建設部長が申し上げたとおり、改善策を図っておりますが、先方様から整備計画はまだ提出されていないので、その提出を促している、これを遂行することが、伊豆市長である私の責務であろうと考えております。

○議長（杉山 誠君） 再質問はありますか。

西島議員。

○10番（西島信也君） 市長は、向こうの管理会社が云々ということを行ったんですが、そんな問題じゃないんですよ。これは即刻ね、だって、管理会社がやらなきゃ受け取らないというんだったら、何でそのときに受け取らなかったんですか。もう認定道路になっていたのに市道なんですよ、これは。そこがおかしい。

それで、じゃ、次へいきますけれども、平成24年5月7日にパールタウン区民によって、要するに、この協定書を解除してくれという嘆願書が提出されたわけなんです。それで、その嘆願書に対する答弁として、5月7日に出されて、5月14日に回答が菊地市長から出ているんですよ。御存じですか。

これをちょっと読みますと、伊豆平パールタウンの管理会社である株式会社旭新と交わした認定道路の維持管理の協定書について、早急に解除してほしいとの要望がありましたが、協定書に記載があるとおり、管理移管については管理会社と協議することになっており、一方的に解除するわけにはいきませんと、今後の維持管理について管理会社と協議していく所存ですということが書いてあるわけです。

それから管理会社から、1年後の平成25年8月9日、伊豆市にこの認定道路を全面的に維持管理をやってくれという要望書が出ているんです。時を同じくして平成25年7月1日にパールタウン自治会から、管理会社との協定を解除し、当該市道の管理を市に移管してくれとの地区要望書が出ているんですよ。管理会社からも出ているんですよ、これは。

そういうことで、まずは管理会社と平成24年から協議すると、こう回答しているんですから、平成24年、もう3年以上たっているわけですからけれども、どのような協議をしてきたのかお伺いします。

○議長（杉山 誠君） 答弁を求めます。

建設部長。

○建設部長（斎藤 満君） 補足のときにもちょっと申し上げましたけれども、確かに、平成24年からですか、申しわけありません、私、ちょっとその資料がなかったんですが、平成25年8月に旭新から初めて出たということで、それから部内で協議をしております、昨年の6月議会でもお答えしていると思っておりますが、4月17日ですか、昨年の、管理会社と伊豆市と、それにパールタウンの自治会さんも交えまして協議をしていると、その中で、話し合いの中で、これからその解除に向けて、洗い出すところは洗い出して、そして直すところは直していただいて、そしてその作業に向かっていこうということで、皆さんに御理解いただき、そして作業を進めていたと。

それで、実を申しますと、本年の3月にその一度案が出ましたが、やはりちょっと埋設物といえますか、占用物件等、水道・温泉管ですね、それですとか、あと、施行年限といえますか、相手方の計画ではちょっと長過ぎることがございますので、それらを一応是正してくれということでもう一度返しまして、今、その計画を相手方が練っているということでございます。

担当部署にしましても、2週に1度とか相手方に電話をしまして進捗状況を聞きながら、確におくれています。年度当初に自治会長さん、区長さんにもお叱りを受けました。ちっとも市民の方から見れば進んでいないじゃないのかというお叱りも受けました。もちろん私どもも、相手方には何回も何回も催促をしたり指導をしたりしておりますので、今、そうい

う状況で作業をしておりますので、ぜひ御理解を願いたいと思います。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 再質問はありますか。

西島議員。

○10番（西島信也君） 建設部のほうではそれはしっかりやっていると思うわけですが、これを決断するのは市長なり副市長なんです。おたくたちが何も黙っていて、何もやる気を見せないで、いいですか、やる気を見せないで、そんな、建設部がやるにもかかわらず、もっとどンドンやれとか言わないんですか、おかしいね。

〔「休憩しよう」と言う人あり〕

○10番（西島信也君） ちょっと待ってよ。余計なこと言うな、おまえは。

市道維持管理、先ほど、平成25年8月に管理会社、7月に自治会から要望書が出ているんですよね。その要望書の回答というのがあるんですけども、両方同じ文言ですけども、この現在の市道一本松大幡野線の道路構造は、市が管理する市道の構造基準を満たしていない。それからあと、水道管が埋設されていると書いてあるわけですけども、水道管はいずれにしても、いずれにしてもというか、いろいろこれも問題はあるんですけども、市道の構造基準を満たしていないというのは、市道の構造基準を満たすのは市なんです。管理会社じゃないんですよ。今、管理会社が便宜的にやっているかもしれないけれども、市道の構造基準を満たすのは、管理会社じゃなくて市がやるべきことなんです。何で市がもっと積極的に、ここはこうやれ、あれはこうやれ、ただ構造基準を満たしていないからどうのこうの言って、おまえたちが持ってこい、持ってこいって、それじゃだめなんです。

いいですか、もっとはっきり言いますと、この今の管理会社だって、先々どうなるかわからない。もしかしたら撤退するかもしれない。誰も管理会社がいなくなっちゃう。管理会社がなくなっちゃう。そうしたらどうするんですか。市がやらなきゃならないでしょう、そうなったら。何で市がもっと積極的にやろうとしないんですか。どうなんです。市長、副市長。何とか答えてください。産業部長はいいから、市長、副市長。

○議長（杉山 誠君） 答弁を求めます。

建設部長。

○建設部長（斎藤 満君） 構造については、やはり今、開発行為において、都市計画法34条ですか、都市計画区域でないところについても、それに準じてやっております。当然、構造について、それに見合ったものを引き取るようにしておりますので、やはりここは、議員おっしゃるのはわかるんですけども、そういうしっかりしたものを引き取っておかないと、後々やはりいろんな修繕が必要だとか、そういうことになりますと、やはりいろんな方面に影響してくるんじゃないかと思っております。それで、構造を守ってもらいたいということを言っております。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 再質問はありますか。

西島議員。

○10番（西島信也君） 何回も言っていますけれども、市道の構造基準、まあ構造基準自体というのは、はっきりしたものがあのかどうかかわからないですよ。大体、市道だって、がたがたの市道なんて、人一人通るのがやつの市道なんてどこにもあるわけですよ、本当の話。構造基準を守ったやつを出せ出せと言ったって、だからそれじゃだめだと言うんですよ。市がもっと積極的にやってくれなきゃ困るわけですよ。

それで、市道の維持管理の負担金、市の維持管理にお金がかかるわけですよ。その負担について、管理会社が負担しているわけなんですよ。管理会社が負担ということは、そこにいる住民が負担していることなんですよ。管理会社がどこかほかからお金を持ってきてやっているわけじゃないんだから。住民から徴収したお金でやっているんですよ。いわば、市からは固定資産税を取られ、管理会社からは市道修繕費の金を取られ、固定資産税の二重取られなんですよ。これは全くもって問題ですよ。こういうことは許すべきことじゃないと私は思いますから、早急にしっかりとやっていただきたいと思います。

それでは、いいですか、最後、次に……

○議長（杉山 誠君） 西島議員、時間も大分押していますし、まだ質問時間が十分ありますので、あとは午後にしたいと思いますので、よろしくお願いします。

ここで昼の休憩といたします。

再開を午後1時15分といたします。

休憩 午後 0時23分

再開 午後 1時13分

○議長（杉山 誠君） それでは、休憩を閉じ、会議を再開します。

午前中に引き続き、西島信也議員の一般質問を行います。

再質問はありますか。

西島議員。

○10番（西島信也君） それでは、午前中に引き続き一般質問を行います。

再質問ですが、3番目、新中学校の校地は修善寺中では不都合かということなんですけれども、私は、小中学校統廃合についてはかねて昔から疑問というふうに思っているわけなんですけれども、必ずしもそのまま残せと言っているのではなくて、例えば小中一貫校などは、十分に検討できる案だと思っているんです。土肥地区では小中一貫校をやるよと言ってもう進んでいるわけなんですけれども、なぜ中伊豆、天城ではそういうことを議論しないのか、非常に不思議であると思っているわけです。

それで、先ほど教育長さんが、第2次伊豆市学校再編計画というのを出したわけなんですけれ

ども、そのことを言ったわけですけれども、これに書いてある、中学校3校の再編計画、修善寺中学、天城中学、中伊豆中学の3校を1校に再編します。1行、再編時期、平成30年4月をめどとし、最長でも平成34年4月まで。その次、校地及び施設ということで、校地及び施設は、修善寺地区内に新たな学校用地を求め、新たな校舎等の施設の建設を目指す。合計3行しか書いていないわけですよ。何でこれで教育委員会で議論したのか、私は非常に問題だと。何も議論していないんじゃないですか。

ですけれども、きょうは一般質問ではそのことは聞いていないから言いませんけれども、先ほど教育長が、修善寺、天城、中伊豆を、3校を学校再編したら、教育スペースが確保できないと言ったですよ。修善寺中学では教育スペースが確保できない。何で確保できないんですか。

今の修善寺中学校の教室に使っているところ、それから教室に転用できる部屋は幾らあると思いますか。39あるんですよ。それで、3校合併するといったときに、平成32年度には、修善寺、天城、中伊豆の生徒総数は556人、普通学級が16、支援学級が2、これは私の推測ですけれども、計18学級。今から30年前の修善寺中学は、恐らく800人から900人、生徒数がいたと思いますよ。20年前でも600人以上いた。それがもう30年前でも校舎ができていたからね、あの校舎は。それで、修善寺中学では教育スペースが足りないというのは、まことにおかしいと思うわけです。

加えて、修善寺グラウンド、それから、今、修善寺体育館がある。さらには修善寺中学校のすぐ横にテニスコートがある。修善寺中学で合併しなかったら、修善寺中学を校地としなかったら、全部こういうのが無駄になってしまう。今、生徒が部活で使用しているわけですよ。新しい校舎、校庭をつくらなければならない必要性は全く見当たらないと。1つ見当たるとすれば、修善寺の小学校4校をそこへ持ってくると、そこだけしかないんじゃないですか。全然その必要性が見当たらないと思うわけです。

それで、先ほど市長は、将来の経済に問題はないかと言ったら、問題はないと。いろいろ挙げたんですけれども、いいですよ、とにかく40億円かかると言われていますよね。そのうちの補助対象経費が、20億円のうちの10億円が出ると、残りは30億円、だけど金利がかかるから結局40億円返さなきゃならないと、こういうことになるわけですよ。幾ら地方交付税が来るといったって、それだって当てにならないということで、非常に問題のあるところだと思います。

日向へつくる新中学校の建設と、文教ガーデンシティについては密接な関係がある。不可分の関係という観点から、文教ガーデンシティ構想についてお伺いします。

まず1点目、日向のあの校地、12ヘクタールという話がありましたが、あれは農業振興地域整備計画になっていると思うんですけれども、それに間違いありませんか、お伺いします。

○議長（杉山 誠君） 答弁を求めます。

産業部長。

○産業部長（鈴木 薫君） じゃ、お答えいたします。

日向の地区につきましては、農業振興地域につきましては、約8ヘクタールが農業振興地域となっております。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） 再質問はありますか。

西島議員。

○10番（西島信也君） 8ヘクタールが青地で、あと白地が4ヘクタールと私は理解しているわけですがけれども、この農業振興地域というのは非常に規制が強くて、その8ヘクタールの青地部分については、倉庫も建てられないというようなことになっているわけです。それで、開発する場合、4ヘクタール以下は都道府県知事、4ヘクタール以上は農林水産大臣の許可が要るわけなんです。大変なハードルですよ、これは。そこへ住宅地をつくろうとするなら。

それでお伺いしますが、12ヘクタールのうち4ヘクタールを学校に使うとして、残りの8ヘクタールがあるわけですがけれども、何区画の住宅用地をつくろうとしているんですか。

それと、住宅用地をつくるには、住宅用地を整備するのに、通るところが、公園等がありますが、それは事業費は幾ら大体かかると目算しているんですか、お伺いします。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

総合政策部長。

○総合政策部長（和智永康弘君） お答え申し上げます。

御質問のございました文教ガーデンシティの宅地部分につきましては、現在、新中学校周辺基本構想策定業務ということで今年度進めておるところでございます。有識者会議を8月に開始したところでございます。この基本構想がまとまってくれば、具体的な内容を申し上げることも可能ですが、現段階では検討中ということで、区画数や総事業費については、申し上げることは残念ながらできません。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） 再質問はありますか。

西島議員。

○10番（西島信也君） 今、未確定ということなんですけれども、この8ヘクタールのうち、仮に5ヘクタールを住宅用地とするということにしますと、1区画を仮に200平方メートルとしますと、250つくるわけですよ。田方広域都市計画から離脱するということなんですけれども、下水道はどう考えていますか、お伺いします。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

建設部長。

○建設部長（斎藤 満君） 下水道については、現在、あの地区は農業集落排水の地区でございます。現在、農水省と建設省のほうの協議と申しますか、これが進んでいまして、農業集

落排水が、全国的に運営が立ち行かないということで、公共下水道への流入ができるということで、皆様にも予算等をいただきながら、あの加殿地区につきましても公共下水道に流入しようということで、現在事務を進めております。

したがいまして、文教ガーデン地区につきましても、その完成後につきましても、ちょうどあわせるような公共下水道への流入ができるように、ただいま事務を進めておりますので、公共下水道への流入を考えております。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 再質問はありますか。

西島議員。

○10番（西島信也君） 公共下水道へ入れるという予定、今、建設部長がおっしゃったんですけれども、大体、公共下水道、田方流域、狩野川流域公共下水道から離脱するというのに、新しく入るなんていうことは、そんな虫のいい話じゃないですか。そんな虫のいい話が通りますか。どうですか、市長さん、それは。市長、どうですか、そこら辺は。どう考えていますか。市長に言っているんですよ。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 難しいと思うでしょう。西島議員は、こういうのが難しいとか、できないとか、今までの制度とか、こういうことで40年間、修善寺町は変わることができなかったんです。今見てください。どの職員からも同じ答えが出るでしょう。産業部長からも、建設部長からも、総合政策部長からも。同じ方向を向いているんです、今、伊豆市は。ここに国も県も入って、専門家も入って、今、総力戦で戦っているんです。総力戦でやるとできるんです。これが今の伊豆市なんです。

○議長（杉山 誠君） 再質問はありますか。

西島議員。

○10番（西島信也君） 最後の質問ですけれども、市長はそうおっしゃるけれども、そんなうまいことができるわけがないと私は思っている。何しろ国が相手で、農水省が相手なんですからね。そんな250件もの新しい区画を整理して、よそから市民を集めようなんてことは、夢のまた夢、無理のまた無理ですよ。ということで、私の質問は終わります。

○議長（杉山 誠君） これで西島信也議員の質問を終了します。

◇ 小長谷 順 二 君

○議長（杉山 誠君） 次に、9番、小長谷順二議員。

〔9番 小長谷順二君登壇〕

○9番（小長谷順二君） 9番、小長谷順二です。通告してある2件について質問をいたします。答弁を市長に求めます。

1、地域おこし協力隊について。

地域おこし協力隊とは、地方自治体が都市部からの人材を受け入れ、農林水産業や観光、自治体PRなど、さまざまなまちづくり事業に関する支援や仕事を委嘱する制度で、平成21年から導入された総務省の取り組みです。現在、多くの自治体でその制度を活用して地域おこしを行っています。伊豆市でも本年7月より募集を開始しました。

①の質問といたしまして、地域おこし協力隊員の位置づけについて伺います。

②地域おこし協力隊の募集時に要する経費は、1団体当たり200万円が上限、隊員の活動経費は1人当たり400万円が上限ですが、最大何名までの募集が可能なのか伺いたと思います。

③平成21年度の隊員数は89名、団体数31団体だったのが、平成26年度の隊員数は1,511名、444団体とふえています。平成28年までに3,000人と言われていたのですが、隊員募集がふえ続けることにより、売り手市場となり、募集しても隊員がなかなか集まらない状況が懸念されます。行政施策は基本的に、全ての地域に平等にすべきという方針であるため、多くの自治体では、集落に単独で導入するケースが多い状況だということです。他市町の成功事例では、複数の地域おこし協力隊を一つの地域に集中して配置し、チームワークで地域の主体性を引き出しているそうです。伊豆市では現在3名の募集を行っていますが、今日までの応募状況と今後の方針について伺いたと思います。

④伊豆市では高齢化が進み、若者が減少しています。地方活性化を促す協力隊には期待をしている反面、出身者ではない地域おこし協力隊が地域おこしを行うことは、非常に難しい部分もあると思います。就任してからの隊員のフォローをどのように行っていくのか伺いたと思います。

⑤地域おこし協力隊だけでなく、集落支援員制度など部外人材活用の制度研究を進めて、地域の課題に取り組むべきと考えますが、見解をお伺いします。

2、地域づくり協議会設立支援と設立後の活動収入について。

地域づくり協議会の役割とは、地域の実情に即した地域づくりの目標を定め、身近な課題解決に向けた取り組みを行政と協働で取り組み、地域独自の特性や自然、観光資源、文化資源などを継承、活用することにより、特色のある地域づくりを行うことが求められています。

伊豆市でも平成25年に地域づくり協議会支援要綱を制定し、5年を目途に、市内全域に協議会を設立できるような取り組みを行っております。地域づくり協議会の設立に向けて、準備会の組織を設置した上に協議会の設立を行っていますが、準備会の事務費、勉強会や情報提供等に要する経費の助成について伺いたと思います。

平成26年8月の地域づくり協議会設立マニュアルによると、地域づくり協議会の財源は、会費、寄附金、市からの交付金と、協議会で行われる活動によっての収入が付随してくるものと考えられるということです。土肥地区の2つの協議会では、産業振興事業の一つにふるさと納税の推進を盛り込みました。地域出身者に魅力のある返礼品の選定と、協議会への寄

附金の還元について伺いたいと思います。

○議長（杉山 誠君） ただいまの小長谷順二議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） それぞれ担当する部長から答弁をさせます。

○議長（杉山 誠君） それでは、総合政策部長。

〔総合政策部長 和智永康弘君登壇〕

○総合政策部長（和智永康弘君） それでは、御質問にございました地域おこし協力隊員の位置づけからお答え申し上げます。

地域おこし協力隊員の位置づけにつきましては、所定の要件を満たした協力隊員に対して市から委嘱して、報償費の支給のほか、住宅の貸与や、活動に使用する車両の貸与などの経費を負担しております。また、最長3年間の協力隊員の間、その後の定住につながるような自主的な起業の準備も並行して行えるよう、あえて市の臨時職員等の位置づけはしていません。

続きまして、地域おこし協力隊の募集について、最大何名までの募集が可能なのかという御質問でございますが、これにつきましては、国のほうでは、平成26年度に約1,500人の隊員数であったものを、平成28年度には、3,000人を目標数として特別交付税で財政支援することとしております。現時点で、市町村ごとの人数制限というのはございません。

続きまして、協力隊員のフォローについてどのように考えているかという御質問に対してお答え申し上げます。

協力隊員の活動は、地域に溶け込みながら連携して、地域に根づいた活動をしていただくことが大切だと考えております。そのため、協力隊員同士の情報交換する機会を設けるとともに、隊員のための相談機能や地域との連携の橋渡しをできるような体制を今後検討し、フォローしていきたいと考えております。

続きまして、集落支援制度の活用についてお答え申し上げます。

人口減少と少子高齢化が進む中で、地域独自の活力を持った活動を行うためには、既成概念にとらわれない外部からの視点も新たな魅力の発見につながるという点において、非常に大切と考えております。また、まちづくりをリードしてくれるリーダーの存在もキーポイントになると考えております。

現在、伊豆市におきましては、小学校区の地域を対象に地域づくり協議会制度を推進しておりまして、設立した地域では、地域独自の課題解決に向けて新たな取り組みを進めておるところでございますので、集落支援員制度につきましても、この地域づくり協議会の制度とあわせて検討していきたいと考えているところでございます。

続きまして、地域づくり協議会の設立の支援についてお答え申し上げます。

まず、地域づくり協議会設立に向けた準備会への助成につきまして、これについては以前

より検討をしているところなんです、準備会組織としての認定の仕方や助成する時期、また、結果的に設立しなかった場合どうするかなど、そういった対応において幾つかの課題がございます。

また、平成26年度に既に設立しております2団体の準備状況を見ますと、資料作成にかかる紙代やコピー代については、支所または担当課が無料に対応しておりまして、特別の準備経費が必要という話は、実績ベースでも聞いておりませんでした。

今後も、多市町村の事例や、現在準備していただいている地区の状況も踏まえながら、協議会の設立が進めやすくなるように検討を続けていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） 次に、産業部長。

〔産業部長 鈴木 薫君登壇〕

○産業部長（鈴木 薫君） それでは私のほうから、地域おこし協力隊の応募状況等につきまして御説明をさせていただきます。

伊豆市では現在、3名の地域おこし協力隊員の募集を行っております。募集期間につきましては、平成27年7月2日から平成27年10月31日までの間でございます。募集対象は、二十以上で、都市地域等から伊豆市に移住し、住民票を移動できる方を対象としております。

活動概要としましては、現在、3つの業務で募集を行っております。1つ目につきましては、伊豆市の農林業に特化した情報発信、シティプロモーション等の業務でございます。2点目でございます。伊豆市食肉加工センターの鹿等の皮を利用した革製品の開発デザインと販路開拓活動でございます。3つ目につきましては、田方森林組合等の林業事業体におけます林内作業業務及び森林経営計画等を取りまとめる林業プランナー業務のほか、地域木材の新たな利活用の研究でございます。

次に、募集開始の7月2日から現在までの応募状況についてお答えをさせていただきます。

応募者が8名おりました。そのうち、1次選考、これは書類審査になりますが、ここで合格者が4名でございます。4名のうち、農林業に特化した情報発信に関する2名につきましては、8月3日に面接をいたしました。1名は、企業への就職が内定したために面接の辞退がございました。もう1名は、面接合格後、家庭の事情によりまして辞退届が出たというような状況になってきております。残りの2名につきましては、8月31日に面接を実施いたしまして、その結果、農業に特化した情報発信の関係に1名、林業事業体における森林プランナーとして1名を採用することといたしました。採用後の業務内容等につきましては、調整、事務手続を進めております。なお、残りの採用枠であります鹿皮を活用した革製品の開発デザインと販路開拓活動の隊員につきましては、1名、現在募集中でございます。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） 続いて、総務部長。

〔総務部長 伊郷伸之君登壇〕

○総務部長（伊郷伸之君） 私からは、2つ目の地域づくり協議会設立の支援等の後段の部分について説明させていただきます。

伊豆市の地域づくり協議会が実施する支援としまして、上限500万円、この交付金に加えまして、ふるさと納税を行う際に寄附者の方が、その活用目的として地域づくり協議会の支援、これを指定できるように条例改正のほうを昨年しております。

この地域づくり協議会を指定した寄附金の扱いですが、返礼品につきましては、現在、全て市が選定したものの中から選択していただいております。その上で、寄附金から返礼品、また事務経費、これらを除いた額を、指定された協議会、こちらの活動経費に充当することを考えていますが、その用途につきましては、協議会の事業計画、これに対し、先ほど申しました市からの500万円の交付金で賄い切れない事業分について充てていただきたいと思いますと考えております。

また、魅力のある返礼品の選定についてですが、本年6月に特典の見直しを行いました。品数をふやし、今後さらに魅力ある特典をそろえていきたいというふうに考えております。

ふるさと納税につきましては、寄附金といえども実質税金ということでございますので、寄附金の扱い、また特典の選定につきましては、適正な取り扱いに努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 再質問はありますか。

小長谷順二議員。

○9番（小長谷順二君） それでは、再質問をさせていただきます。

まず、地域おこし協力隊の位置づけについてですが、今、なぜこの制度が注目され、各自治体での受け入れが盛んに行われているのか。それは、職員の減少、地域の人材不足、都市部への人材流出などの実情が目に見えて加速をしてくれているということ、また、都市部からの外部人材を受け入れることで、新たな発想のもとでの地域おこしや地域の活性化を図ることができるということ、施策として取り組むための制度条件が自治体にとって有利なこと、何より国からの経費負担と、その後の定住促進につながる可能性があるからだということ考えられています。

私が質問したかったのは、地域おこし協力隊員の位置づけということの意味で、地域にとってどういう要望とか必要性があって、どういう人をどういう条件でということを知りたいわけですよ。立ち位置がわからないままその位置についても、後で住民とのトラブルとか、地域のトラブルになっているという話を長野県へ行ったときもいろいろ聞いたものですから、どういう目的で、どういう立ち位置で活動していくかということを知りたいから、すけれども、もしその辺について答えていただければ答弁を願います。

○議長（杉山 誠君） 答弁を求めます。

総合政策部長。

○総合政策部長（和智永康弘君） お答え申し上げます。

地域おこし協力隊というのは、議員御指摘のとおり、生活の拠点を移していただいて、当方から地域おこし協力隊員として委嘱して、地域のために働いていただくということでございます。

伊豆市といたしましても、先ほど産業部長のほうから説明がございましたように、今回、農林業に特化した情報発信、シティプロモーションの業務ということで募集しているところでございますので、伊豆市といたしましても、この地域おこし協力隊のその趣旨、生活の拠点を移した人に、地域おこしのためにこちらで活動を行っていただくと、その趣旨にのっとって活動していただくことを想定しております。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） 再質問はありますか。

小長谷順二議員。

○9番（小長谷順二君） 今の答弁はそのとおりだと思うんですけども、市がこういう人が欲しいというふうには、臨時職員の扱いになってしまっただけではいけない、やはり3年間、地域のために溶け込んで、なおかつ定住に結びつくような、そういう立ち位置をしっかりと定めておかないといけないのかなと私は思っております。そして、自治体と地域、そして協力隊員それぞれが、いい結果が生まれればという思いでおります。

じゃ、ちょっとそれに引き続いて次の質問をさせていただきます。

市内それぞれの個性的な歴史、風土、産業を生かした地域おこし協力隊の配置というのが望まれると思います。NPOサプライズへの募集委託経費は、今行っている3名分だけなんですか。今後の募集についてはどのように行っていくのか。

先ほどは、上限はないということだったんですけども、私は、人口規模とかそういうものもあるのかななんて思っていたんですけども、上限がないということで、新たに必要とあらば募集ができるということなんですけれども、募集の経費というのが、200万円が上限ということなので、これからどうするのかという、その2点について伺いたいと思います。

○議長（杉山 誠君） 答弁を求めます。

総合政策部長。

○総合政策部長（和智永康弘君） NPOサプライズの委託につきましては、議員御指摘のとおりでございます。候補者の募集の今後の計画なんですけれども、伊豆市においてもまた、地域や市が抱える課題、ニーズに応じる必要が多々ございます。具体的な計画というのは、今のところございません。積極的に受け入れを促進していきたいとは考えておりますが、今のところ、具体的に何名募集するということは現在検討中でございます。

○議長（杉山 誠君） 再質問はありますか。

小長谷順二議員。

○9番（小長谷順二君） わかりました。そうすると、今後、必要に応じて募集をする場合に

は、募集経費というのはどういうふうにしますか、伺います。

○議長（杉山 誠君） 答弁を求めます。

総合政策部長。

○総合政策部長（和智永康弘君） 募集経費につきましては、今後のニーズを踏まえながら、必要に応じて予算措置をお願いしていきたいと考えております。

○議長（杉山 誠君） 再質問はありますか。

小長谷順二議員。

○9番（小長谷順二君） 長野市の場合には行政が募集をしたそうなんですけれども、その中でも最近はNPO等に委託をしているケースが多いというのは、向こうの担当の方が言っていました。

NPOも、サプライズさんのほうも、非常に飯倉さんは人脈のある人なので、かなりそういった意味では、いろんな意味で募集がうまくいったのかなとは思っています。今後の必要性については、必要と認めるときには募集をしていくという、そういうことでよろしいかなというふうに理解をさせていただきました。

それでは、次の質問をさせていただきます。

地域おこし協力隊なんですけれども、他市町では隊員のプライバシーの問題なんかも起こっているそうです。例えば、きのう遅くまで電気がついていたけれども何をしてたのと近所の人が言ったりとか、飲みに行った先で、あの人誰とか、とかく注目を浴びて、都会から来た人が、田舎暮らしが嫌になってしまうということがあるそうです。また、税金で生活していて、就任期間が終了したらすぐにあの人たちはいなくなっちゃうんだよと言われたこともあるそうです。そして何よりも、期待していたイメージの人と違うなど、地域住民とトラブルになるということもあるそうです。

最初に地域とマッチングをしっかりと行って、間に入れる人をつくっておく必要があると私は思っていますが、その辺についてはどのような考えでしょうか。

○議長（杉山 誠君） 答弁を求めます。

総合政策部長。

○総合政策部長（和智永康弘君） 御指摘ございますように、地域おこし協力隊が、各市町で幾つかの課題があるということは承知しております。それについては、市としても積極的にフォローしていく必要があると考えております。例えば国においても、そういった隊員のフォローやスキルアップのために、全国サミットとかステップアップ研修などを開催して、隊員に支援をしているところです。また、地域に根差した活動をしていただくためには、先ほど議員御指摘のあったようなトラブルを避けるためには、地域との連携というのは必要不可欠であると考えておりますので、隊員のスムーズな活動をフォローするために、隊員と地域を結ぶパイプ役として市の担当者が取り組むことや、また、任期終了後の定住、定着につながるための情報提供なども、積極的に市として支援していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） 再質問はありますか。

小長谷順二議員。

○9番（小長谷順二君） 集落支援員制度なんですけれども、最高で350万円ということで、平成25年は全国で741人で、自治会長さんなどが兼務をしているというのは、年間40万円で3,764人、既に配置をされているということなんですけれども、伊豆市では、この集落支援員というのは、現在、募集というか、もう既にそういう方がいらっしゃるのかどうかを伺いたいのと、そういう方に協力隊のフォローをしてもらったかどうかというふうに考えているんですけれども、この辺についてはいかがでしょうか。

○議長（杉山 誠君） 答弁を求めます。

総合政策部長。

○総合政策部長（和智永康弘君） 集落支援員については、現在、伊豆市においてはまだ検討中ということでございます。議員御指摘のように、集落支援員というのは、集落対策の推進に対してプロであると、そういったノウハウ、知見を有した人材が自治体から委嘱を受けて、集落への目配りとして、集落の巡回や状況把握などをするということが定められておまして、総務省からも、議員の御指摘あったように、財政支援も行っているということですので、そういったツールもあわせて、地域おこし協力隊のフォローの一つのツールとして検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） 再質問はありますか。

小長谷順二議員。

○9番（小長谷順二君） わかりました。

最長3年ということなんですけれども、協力隊の任期が終了した後、定員が定住を希望した場合など、定住に向けた具体的な支援策というのは、市のほうは考えているのでしょうか、伺います。

○議長（杉山 誠君） 答弁を求めます。

総合政策部長。

○総合政策部長（和智永康弘君） 定住、定着につながるための具体的な施策というのは、今、まだはっきりとは決めておりませんで、検討中なんですけど、先ほど御説明しましたように、任期終了後の定住、定着につながるためには、さまざまな情報提供や活動の支援が必要だということは認識しておりますので、今後、地域おこし協力隊の任期終了後の定住、定着につながるための方策、施策というのは検討してまいりたいと考えています。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） 再質問はありますか。

小長谷順二議員。

○9番（小長谷順二君）　そうですね、せっかく伊豆市に来ていただいて、頑張っ、伊豆市は副業禁止をしていないので、キャリアを積むことができ、その3年間の中で、今後、伊豆市に残れるということもオーケーということになっている。自治体によってはそれがだめだということもあるそうなんですけれども、その辺は非常にやわらかい取り組みをしてくださっていると思います。

　せっかく来てくれた人が、何らかの理由で、最初から臨時職員のような形で来て、すっといなくなる人とか、本当は住もうと思ったんだけども挫折するとか、このまちに住みたいとかと、いろんなパターンがあると思いますので、これは募集を今始めたばかりですけれども、他市町の成功事例なんかをよく研究しながら、具体的な支援というものも今後考えていただければなと思っております。

　先ほどの答弁にもありましたけれども、現在、伊豆市では、農林業のシティプロモーション、鹿皮利用製品開発デザイナーですか、あと林業従事者という3名を募集していて、2人は決まったということですね。それぞれ伊豆市にとっては必要な人材だと思います。

　しかし、地域おこし協力隊とはというふうにいるいろいろ調べていくと、地域おこしのクライアントというのはやはり地域の住民だということがどの資料にも書いてあります。地域の住民が何をしたいのか、何を望んでいるのかを明らかにして、地域のほうから、こういう協力隊員が欲しいと思わせるような仕掛けづくりみたいなものは考えているのかどうか伺いたいと思います。

○議長（杉山 誠君）　答弁を求めます。

　総合政策部長。

○総合政策部長（和智永康弘君）　お答え申し上げます。

　地域おこし協力隊の具体的なイメージというのは、先ほど申し上げたとおりの趣旨にのって募集するということなんですけれども、御指摘ございますように、地域おこし協力隊の位置づけというのが、実際に来ていただいて、困ることがないような形で、こちらも具体的な業務内容ということを決めて募集するということが計画しておりますが、常にこういうイメージというのは、必要に応じてそれは検討していくということでございます。

　以上です。

○議長（杉山 誠君）　再質問はありますか。

　小長谷順二議員。

○9番（小長谷順二君）　わかりました。

　地域おこし、本来というのは、やはり困っている地域があつて、こういう応援が欲しいよというところで、じゃ、こういう解決方法があるよというのが本来の形だと思うんですけれども、何か意外と皆さん、地域おこし協力隊ということについて存じ上げていないというのが地域の実態、区長会なんかでもそういう話も聞いたことはありませんし、もう少しそういう情報を地域に流していただければなと思っております。

地域協力隊については以上です。

続きまして、地域づくり協議会についてですけれども、昨年9月11日に西豆地区地域づくり協議会が設立をしました。設立総会にも参加をさせていただき、それまでの経緯というものについて伺いました。支援員の存在も非常に大きかったと思いますが、何より協議会を立ち上げようとする発起人の強い気持ちで準備会を発足し、手探りで一つ一つ課題をクリアしながらあの日に至ったのだと私は思っております。

先週9月3日設立した土肥・小土肥地域づくり協議会の立ち上げも、平成26年度、前年度の区長さんたちが、地域づくり協議会に関する意見交換会というのを昨年の12月12日にまず開催しました。それで、西豆地区の地域づくり協議会の会長さんと副会長さんをお招きしていろんな話を伺いました。そして、その話をいろいろ伺った結果、我々はどうするのかということで、準備委員会の立ち上げというものを一度区民に諮って、賛成ならば準備会を立ち上げようということにしたわけです。

2月6日に準備委員会の立ち上げというのを決定して、その中から、区長さんの中から役員を選出しました。その後、準備委員会の役員会、準備委員会を延べ13回、部会の会議、各団体への説明会を数回、区長会などでも説明して、設立に至ったわけです。

準備会等での資料の作成であるとか印刷は、市役所に行ってもらった部分もあると思いますし、誤字脱字があれば、自分で一度プリントアウトしてチェックをするということで、あるいは電話連絡など、非常に目に見えない経費というのかかっています。会議のお茶代も出ないものですから、2時間以上行ったときもお茶なし、当然、西豆地区の会長さんたちも、何のお返しもなく来てもらって、帰ってもらったということなんです。

今後、地域づくり協議会の立ち上げを検討している地区の役員さんからもし依頼があれば、土肥地区から修善寺、中伊豆、天城なんかに出かけて行って、設立に至るまでのことについて話をしてくれというときもあろうかと思っておりますので、その設立にかかる経費というものをぜひ御検討いただきたい。

他市町では、5万円とか10万円とか、かかった分だけかかって、あとは返せばいいわけですし、今回もインク代とかかなりかかっていますので、これは立ち上がってから事務費として使わせてもらおう、その分もというふうになっていますけれども、この辺はぜひ検討してください。でないと本当に、投げられたはいいいけれどもどうしていいかわからないというのがあります。この辺はぜひお願いしたいと思います。

じゃ、次の質問をさせていただきます。

ふるさと納税推進の一般質問というのは、過去2回、私は行っています。昨年の9月の議会では、伊豆市ブランドについての中で触れさせていただきました。伊豆の国市で反射炉ブランドを立ち上げた関係で、伊豆の国市の議員さんに問い合わせをしたところ、ブランド認定は行ったが、ふるさと納税については、うちの市は積極的に取り組んでいないよということでした。

しかし、ことしに入り、反射炉世界遺産登録もあり、7月6日にホームページを立ち上げ、1カ月で40件以上の件数があり、寄附額の半額相当を感謝券のみで対応しているということです。物すごい反響が出ているそうです。

それで、ちょっと新聞記事を読み上げますがけれども、9月4日の日に出た伊豆日日新聞です。伊豆の国市ふるさと納税、感謝券導入で大幅増、昨年6件、ことし2カ月57件という記事が出ていました。伊豆の国市というのは、これまでは返礼制度を設けておらず、昨年の納税額は6件33万円、一方、市民が他の自治体へ寄附したことによる住民税控除額は90件で181万9,000円だったそうです。33万円に対して180万円が何らかの形で出ていったんですけども、この2カ月で814万6,000円の寄附があったそうです。

そして、きのうの記者のコラムにもやはり出ていまして、感謝券でふるさと納税が急増ということで、1件当たりの寄附額も平均14万円と高額で、家族全員の宿泊費に感謝券を充てているケースが多いという記事が出ていました。

これが現在の伊豆の国市の状況です。

話がもとに戻りますけれども、本年の3月では、ふるさと伊豆市寄附金条例の一部改正についての絡みで、ふるさと納税県内トップの西伊豆町の様子を引き合いに出して、いろいろと質問をさせていただきました。また、行財政改革特別委員会でも提言をさせていただきました。

伊豆市でも条例整備を整えて、クレジットの決済もできるようになり、返礼品も、竹の子かあさんの贈り物以外にふえています。寄附金も前年よりも増額し、今議会での補正予算420万円というのも計上されています。

今回の質問は、地域づくり協議会の活動とふるさと納税についてです。

条例で地域づくりのための事業が追加されたものの、ふるさと納税本来の出身地に恩返しをする返礼品として、例えばお墓の掃除であるとか、帰省時に使用できるゴルフ場の利用券、カーフェリーの乗船券、宿泊券などが無いために、地域づくり協議会として出身者にお薦めをしにくい点です。ほかの自治体には例のない伊豆市独自のふるさと納税システムが構築されているのに、細部の詰めが甘いんじゃないかと言わざるを得ないと私は思っております。

商工会とも相談をしているようですが、換金性の高い感謝券については、総務省からの取り扱いの自粛が発令されているということです。この件について伺いたいと思います。感謝券を取り扱わないということです。その件について伺いたいと思います。

○議長（杉山 誠君） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 先ほど伊豆の国市の感謝券の例を議員おっしゃられました。私もその新聞のほうは拝見いたしました。

伊豆市では、伊豆市といいますか、今年度、地方創生の先行型の交付金ということで、まず、静岡県が宿泊の3,000円引きという割引制度をやっております。よそでは地方創生の交

付金で商品券を多くやられているんですが、伊豆市では、わくわく旅行券としまして、外から伊豆市に泊まっていた方に2,500円分の市内でのいわゆる旅行券、商品券的なものを現在やっております。ですので、まずは市としましては、そちらのわくわく旅行券のほうで、外から来られる方については利用していただいて、市内への宿泊をお願いしたいというふうに考えております。

それと、議員、先ほどおっしゃられましたが、商品券的なものについては自粛するようという総務省からの通知もございますので、それらをあわせて現在は見送っているということでございます。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 再質問はありますか。

小長谷順二議員。

○9番（小長谷順二君） わくわく旅行券については承知をしております。ただ、これは毎年続くわけじゃないですよ。

何て言ったらいいんでしょうかね、伊豆の国市って、ホームページ、ふるさとチョイスのページを見ると、旅館だけなんですよ、出ているのが、現在。他方、いろんなどころでは、西伊豆町もそうなんですけれども、どんどんふえてきまして、感謝券を取り扱う事業所というのが。泊まるとなると、ホテル、旅館がぱっと出てきて、遊ぶとなるとゴルフ場とか出てきます。食べるとなると食堂、買うとなるとということで、これ、どんどんパートナー契約を結んで行っているというのが実態で、それによってすごい反響が出ているということは事実ですので、せっかく反射炉ブランド、伊豆の国市なんですけれども、一般の方って反射炉が伊豆の国市か伊豆市かもわかりませんし、近くであれば、当然それを、反射炉ブランドを活用して誘客に結びつけるということはあると思いますし、実際の話で、どこかへ泊まろうかなとしたときに、あ、この感謝券があるから、じゃ、長岡の温泉にしよう、修善寺を考えていたんだけど、あるいは土肥を考えていたんだけどということもあると思いますし、一番いい例では、土肥にビーイズムテクニカルセンターって、ダイビングの資格が取れるところがあるんですけど、実は西伊豆町にもそれがあるんです。本来は土肥の101に行こうと思っていたのが、ふるさと納税の感謝券を使えるということでそちらに流れていて、非常に困っている。

要するに、伊豆市が伊豆の国市と西伊豆町のサンドイッチをされちゃっているものですから、少なくとも条件をそろえないと、どんどん伊豆市はこの件については置いていかれる。実質被害も出て、被害というか、そういう本来なら伊豆市に来るはずのものが来なくなってしまうということもあるんじゃないかなと思っています。

私は、返礼品の選定というのは、全国のふるさと納税ファンに興味をそそる商品、肉であるとか果物であるとかというのは、もう自分の自宅にしながらインターネットでぼんと頼める。そういうのが1つ。あと、観光地の伊豆へ来ていただいて、このまちへ来ていただいて、

そこで使用してお得感を得ていただける商品、これが多分感謝券になると思います。あとは地域の出身者に魅力のある商品、この3つぐらいの選別が必要になってくると思っていますが、行政としてはどのような考えでこれから返礼品について行っていくのか、その件について伺いたいと思います。

○議長（杉山 誠君） 答弁を求めます。

市長。

○市長（菊地 豊君） ちょっと幾つかの問題が実は錯綜してしまっていて、ちょっと整理をして申し上げたいと思います。

伊豆市の行政の職員ってやっぱり優等生なので、こども医療費もそうですし、ふるさと納税も、本来あるべき姿をすごくやっぱり大切にするんです。これは私は、うちの職員の特性だと思っています。ふるさと納税は、本来は本籍地税、出身地税だったはずなんです。小学校、中学校でお世話になったところに、都会に出ちゃったから恩返ししよう。それがいつの間にか特産品競争になってしまって、それは私は趣旨に反するだろうと思っていたら、政府のほうは使いやすいほうに改良したから、これはまいったなと思っていたところに、やはり総務省から、でも、使い方はいろいろちゃんと品よくやってねという指示が同時に来るという。政府のほうも、一体、もっとやれなのか、自制しようということなのか、何かうまく整理がついていないような気はしています。

その上で、さはさりながら、ほかの市町を見ると、大変大きな収入になり、そして、その返礼品も地元の特産品を置いているわけですから、市には税収になるし、ならない部分は地元のもものが売れているということで、結局、ほぼ総額が何らかの形で経済効果になっているわけです。そうすると、おくれればせながらですけども、市としても改善策はとりたいと思っています。

ただ、そこで、そのやり方として、全く別事業で、総合産業としての観光業、つまり観光は、宿泊だけではなくて、来ているお客様にいろいろ買っていただく、食べていただく、地産地消であるとか、極端に言えば、床屋に行こうがガソリンスタンドへ行こうが、全て観光事業として、観光客に消費していただくということであれば、そこをどうやって活性化していくかというのは当然入るわけです。そこが観光商品券のようなものだと、それは両方にまたがるものですから、いわゆる地方創生型の商品券をやってくれとか、ふるさと納税も商品券にしてくれとか、こういういろんなニーズが出てくるわけです。

ですから、そこは今、いろんな複雑になっているんですが、それをちょっと解きほぐして、ふるさと納税のみに今焦点を当てますと、今、議員から御指摘があった方向で改善するためには、例えば一例として、感謝券というんですか、商品券的な感謝券にも記名をしてしまうと。これはほかにあるかどうかかわからないですけども、例えば10万円の寄附をする。2,000円の負担だと戻ってきてしまう。それで、2,000円で10万円の納税をして、3万円の商品券をもらう。それを2万5,000円で転売しちゃえば、2万5,000円入り、つまり実質2万

3,000円で3万円が人に売られてしまうというようなこと、そういった転売とかオークションでの転売を政府は今避けたいと思っているわけです。そうすると、それを抑止するためには、もう記名してしまって、寄附した人に、菊地豊が寄附したから菊地豊一家と名前を書いてやることも、一つの改善策、対応策としてはあるかもしれません。

ただ、基本的に商品券的な感謝券は自粛するよという総務省の指示が明確にございますので、その枠の中で、どのようなことが我々に、あるいは地域に貢献し得るか、今検討しているところでございます。

○議長（杉山 誠君） 再質問はありますか。

小長谷順二議員。

○9番（小長谷順二君） 市長のおっしゃることはよくわかるんですけども、じゃ、例えば伊豆市が企画書を国に出して、これはいいか悪いかという判断はないわけですよ。現在、感謝券を使っているところはたくさんあって、それで成功している。まして、この伊豆半島って、全国的に見たらかなり有名なところですので、名もない普通のまちがやるよりはるかに反響というのは大きいと思うんですよ。それを優等生だからとか何とかというのは、ちょっと私は違うんじゃないかなとは思っています。

大多喜町でも、換金性の高い商品券とかビール券とか図書カード、プリペイドカードについてはかえられませんよみたいな、注意喚起みたいなものもありますし、これは本当にもう一度よく考えていただきたいなと思っております。

ふるさと納税、来ていただいて、それで使っていただければダブル効果ですよ。もしガソリンスタンドで使えれば、1,000円余ったお金を使って、地元のガソリンスタンドでお金を落として、足りない分は現金で払っていけばいいわけですし、泊まって、飲んで、食べて、歌って、まあそれはいいですけども、とにかく来ていただいてお徳感を得られるようなものを考えていただかないといけないんじゃないかと思います。その中で感謝券については、非常に有効な手段ですし、自粛しろと言っても、だめとは言っていないのであれば、冒険する必要はあるのかなという思いでいます。

それで、ちょっと先ほど、もう時間もありませんけれども、以前、区長会でこの話が出たときに、地域づくり協議会、頑張っって汗をかいたらある程度還元してくれるよという、そういう話だと思っていたので、我々もその事業に取り入れたわけですよ。前も質問しましたけれども、地域の住民が、自分の同窓会であるとか親戚、兄弟に、伊豆市は頑張っって財政も大変だから、直接市民が営業マンとなってふるさと納税を取りに行くということは、これはありだと思うんですけども、今の答弁ですと、交付金が500万円で、残った事業に関しては云々というような答弁があったんですけども、ちょっと最初の話と大分違っているのかなと思っていますけれども、その辺についてもう一度、すみません、教えていただければと思います。

○議長（杉山 誠君） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） ふるさと納税で地域づくり協議会等の地域を指定した場合に、仮に地域づくり協議会が立ち上がっている場合は、まず上限500万円の交付金がございます。それは、地域づくり協議会のその事業計画にのっとった経費に充てるといふことの500万円。それと別に、ふるさと納税で地域を指定した場合、当然、これも地域づくり協議会の活動に充てるんですが、まずはその500万円の交付金の中で事業を行っていただきたい。仮に西豆の地域づくり協議会50万円という寄附があった場合、当然、500万円で足りない分、その事業に充てていただくと。要は、地域づくり協議会の活動が500万円の中でできるのに、事業計画のない50万円が、ふるさと納税といえども公費ですので、活動の計画がないものに支出は難しいというふうにご考えております。

ですので、使い道のない、要は、事業計画がないものに、幾ら地域づくり協議会指定のふるさと納税があっても、それはやはり公費として支出するわけにはいきませんので、あくまでも、そのどここの地域づくり協議会へというものの整理は、こちら基金のほうで残しておきます。実際に500万円の交付金でやり切れないときには、ちゃんと基金で残してある納税分を、寄附金を、諸経費を除いて地域づくり協議会にお渡しすると。

ですので、とにかく事業計画をつくっていただかないと、幾らふるさと納税で指定されたといえども、すぐには交付できないということがございます。

○議長（杉山 誠君） 再質問はありますか。

小長谷順二議員。

○9番（小長谷順二君） その話を聞けば、なるほどなとは思いますが、とにかく一人一人区民、地域づくり協議会の会員が、自分たちの知り合いに一斉に営業をかけた場合に、ふるさと納税として伊豆市に落ちるわけですよ、まず。そこが大事だと思うんですよ。

全国1,700の自治体が一斉に商品を取りに行ったら、だれも伊豆市のホームページなんか見ないと思うんですけども、やはり地域づくり協議会として営業していて、あの伊豆市って何かちょっと違うことやっているよということで、よくよく調べたら、こういう制度を、条例改正をして、地域づくりのためという事業でということになれば、これは絶対注目を浴びますし、そうしておけば、ほかの地域づくり協議会も、自分たちも立ち上げて、自分たちで納税を促そうという話にもなってくるのかな。

そうすると、地域づくり協議会も、今3つしか立ち上がっていないんですけども、どんどん、こんな形だったら俺らもできる、僕らもできるねというような話にもなるのではないかなと。ただ寄附金を集めるだけではなくて、いろんな地域の課題も含めた事業になるのではないかなというふうに私はずっと思っていたものですから、質問させていただきました。

500万円の上限で、今、事業で一生懸命いろいろ考えているんですけども、ひもつきではない、要するに、ハード整備にもひよっとしたら使えるかもしれないわけですね。例えば地域づくりでは、余り外部委託というのはできないにしても、もう、じゃ、ふるさと納税の

ほうで300万円プール金があるんだったら、そこで土木業者に発注してやってしまおうということも可能になってくるのではないかなと思いますので、ちょっと時間がもうないので、またこれ、ちょっと我々のほうもいろいろ相談をして、また市のほうに相談をさせていただきますけれども、地域づくり協議会とかと一緒に絡めて考えていったほうがいいのではないかなということです。

せっかく条例も改正したので、このシステムがもうちょっと構築されれば、さらに元気のあるまちになるのではないかなと思っています。

以上で質問を終わります。何か答弁があればお願いします。

○議長（杉山 誠君） じゃ、答弁を求めます。

市長。

○市長（菊地 豊君） 先ほど総務部長から説明したとおりなんですが、これは大事なところなので少し整理をしたいんですけれども、寄附金の場合に、西豆村が寄附金を集めて、出身者から寄附をいただいた。これは全然問題ないわけです。これは納税ですから、名前は納税で、実態は寄附に近いんですけれども、政府がつくった公的な制度ですから、例えばこれを使って伊豆市に入りますね。例えば300万円入ったとします。これは、議会の承認がないで、私が好きに使っちゃいけないでしょう。ふるさと納税が、伊豆市に来たものが、市長が集めました、これはふるさと納税だから300万円です、これは議会を通さないと私が勝手に使いますって、通らないですよ。同じことなんです。伊豆市を通して集めてくれた、西豆村にいくという制度は、我々はつくりますと。

ただ、それは公金ですから、その使い方については、総務部長が言ったように、ちゃんと事業をつくってくださいと、そしてその事業に充てるということをしなければ、公金ですので、市長が勝手にふるさと納税300万円を使っちゃいけないのと全く同じことなんです。使っちゃいけないんじゃないかと、西豆村行きは300万円か500万円か1,000万円かわからないけれども、こちらへ基金で置いておくので、これを使う計画を示してください、そうしたらこちらに充てさせていただきますと、こういうことなんです。そこをよく御理解いただければと思います。

○議長（杉山 誠君） それでは、答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） すみません、ちょっと私もなかなか説明がうまくいかなかったものですから、現状を申し上げます。

現在、地域づくり協議会ということで指定されている寄附、これは西豆地区につきましては3件で8万円ございます。湯ヶ島地区で、1件で2万円、地域指定なしという、こちらが4件で10万円、現在、条例改正してからあります。

仮に西豆地区で申しますと、先ほど3件8万円ということですので、これから返礼品とか諸経費を仮に半分として4万円としますと、この4万円は西豆地区としてちゃんと基金で取

っておきます。ですので、来年度、504万円の事業をやるということであれば、500万円プラス4万円をお渡ししますという内容でございます。

以上です。

○議長（杉山 誠君） これで小長谷順二議員の質問を終了します。

ここで2時30分まで休憩といたします。

休憩 午後 2時19分

再開 午後 2時30分

○議長（杉山 誠君） 森島議員は少しおくれるそうですので、休憩を閉じ、会議を再開します。

◇ 梅原正次君

○議長（杉山 誠君） 次に、8番、梅原正次議員。

〔8番 梅原正次君登壇〕

○8番（梅原正次君） 8番、梅原正次です。通告に従い、2件の質問を市長にさせていただきます。2件ばかりですが、皆さんとかけ合っちゃいましたので、短めでいきますからよろしくをお願いします。

まず1件目、伊豆市の電気柵は安全ですかということですが、平成27年7月19日、海の日だったと思うんですが、西伊豆町一色の仁科川支流で、有害動物よけの、不法に改造された電気柵という言い方が当てはまるのかどうかよくわかりませんが、男女7人が死傷する痛ましい感電事故、こんなことは今までなかったことだと思います。これから当然あっちゃ困るんですが、電気柵で感電するというのは、我々の常識では考えられないことでした。

結果は、これは普通の100ボルトを400ボルト、440ボルトといたしましたか、4倍強に上げて、ただ100ボルトの電源から引っ張って、それもパルス信号でなくて、ただ400ボルト以上のものを線へつないで、夜入れて、昼間は切るということでやっていたようです。漏電遮断器も当然ついていないものですから、これは、専門の電気屋さんとちょっと話をしたら、あれはいろんな安い部品を集めて自分でつくったらしいよというようなことでしたので、市販品を改造したということじゃないようですね。

静岡県では、それをもって電気柵の総点検を進めているようですが、実態の把握、何台あるか、どこでやっているかというのは、補助を受けた方はすぐわかるんですが、補助を受けていない方の電牧は、自分も、自分の地域には物すごくありますから、そういう補助でない古いものがいっぱいあるなということは思っております。

それで、伊豆市内の電気柵の調査、農林事務所なんかとやられたようですが、実態につい

て少し伺いをします。

設置件数と書いてありますが、補助、国の交付金が始まって以来、2011年ごろですか、そのころから物すごくふえて、伊豆市も補助金は、当然、10万円を最高にあると思うんですが、補助金がついて、伊豆市の補助を受けて買った電柵と、そうでない電柵があるんですね。それ、自分なんか45年ぐらい前から電柵は使っていますが、補助を受けないで今2台持っています、そこら辺がわかったら教えてください。

それから、不適合な、違法な電柵ですね、違法って、看板がなかったとか、電源が変だとか、手抜きをしてあるようなものとか、そういうものの統計が出ているはずですが、伊豆市のことは大体新聞等にありますが、それをお知らせいただきたいと思います。

それで、安全対策の周知、注意喚起の対策等と書いてありますが、これは特に補助でない古いものですよ、もう10年、15年はちゃんと使っていればもちますから、そういうものを、アンケートでも何でもいいんですが、集めてなるだけ探し出して、自分も、近くの農家ですが、危ないと思うようなものが2つぐらいありますので、伊豆市のほうも把握をしていただいたらと思います。

それから、2番目です。伊豆市のふるさと納税制度の現状についてということで質問をいたします。

伊豆市では平成27年度、ふるさと納税制度の充実を進めていますが、ふるさと納税とは、御存じのように、出身地や応援したい自治体に寄附をすると税金が減額される制度です。減税対象の寄附の上限は今年度より2倍に引き上げられ、さらに減税となり、寄附する人々は大幅に増加することが予測されます。地域産業の活性化と市への寄附金の増加を図り、伊豆市をどれだけでも元気にして頑張ってもらいたいと思います。

そこで、伊豆市のふるさと納税制度の現状等について伺います。

これは平成27年度寄附と書いてありますが、最近のもので結構です。寄附の状況、件数とか金額、お礼、返礼品の種類、量などがわかりましたら教えていただければと思います。

それから、サポート企業なんて書いてあったんですが、当然、こういう制度をやっていくには、返礼品なんかでも、それを出してくれる、企業と書きましたが、農家でもJAさんでも、伊豆市の場合は伊豆漁協さんとか、ほかの観光協会のようなものとか、そういう方々のことをちょっとお聞きしたいなと思います。

それから3番目に、伊豆市におけるふるさと納税の問題点と言うとちょっと大げさですが、何か今ちょっと当局として困っているとか、こうしたらいいかななんていうことがあるのなら、それをまたお教えいただけたらと思います。

以上です。よろしく願いいたします。

○議長（杉山 誠君） ただいまの梅原正次議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） お答え申し上げます。

まず、電気柵については、設置件数、それから今後の対策とも、先ほど申し上げたとおりでございます。

ただ、気になるのが、去年の伊豆市の事故で、銃による事故があって、いろいろ国とも議論はしてきたのですが、農水省林野庁は、猟友会による巻狩はもう基本的にやりたくない。その改善策を大分提案したのですけれども、基本的にもう巻狩については、国としては続けたくないという意向がかなりはっきりしておりました。

そうすると、まさに防護しなければいけない、柵でというところで、今回、この事故が起こったわけでございまして、私は改めて、我々も、適切な電気柵の設置とかは行政からも注意喚起はしてまいりますけれども、しかし、ことここに至っては、有害鳥獣対策をしっかりと国の責務として予算措置もした上で、改めて対策を練っていただくということを、全国市長会を通じて要望したいと思っております。

そもそも伊豆半島にはこんなに鹿がいなかったわけであって、ある意味、政策の判断の誤りもあった結果、こうなったわけですので、余りにもその結果を現地に、その対策を、まあ押しつけるわけではございませんけれども、負担が過大過ぎる状況にあると判断しております。したがって、今、議員から御指摘のあったような、伊豆市行政としての対策もとりながら、しっかりと政府の当局にも申し上げたいと、このように考えております。

それから、ふるさと納税については、前にお答えしていないところのみですが、平成27年度9月3日現在では130件、606万円となっております。これまでの詰め合わせにプラスして、伊豆市産のコシヒカリ、それからイセエビやアワビ、サザエなど、皆さんがお喜びいただけるようなものを少しそろえたということです。

2点目のサポート企業については、現在設けておりませんが、今後、しかるべき事業会社の方々とも話を、連携をとらせていただきたいと思います。

3点目のふるさと納税も、これも先ほど答弁で申し上げたとおり、構造的な問題を克服しながら、かつ、伊豆市の経済の活性化につながるような対策をとりたいと思っております。他市の例を見ますと、かなり魅力ある商品券や電子マネーなどを展開して、その返礼品を廃止すると寄附金額がすぐに落ち込むというようなこともあるようで、ある程度、この制度がいびつな形にならないように注意をしながら、また、持続的に伊豆市のために納税いただけるような制度をなるべく早く工夫して、そして改善策につなげていきたいと考えております。

○議長（杉山 誠君） 再質問はありますか。

梅原議員。

○8番（梅原正次君） 1番の電気柵の問題ですが、今、市長もちょっと言われましたが、鉄砲をやる方々が高齢化になって、うちのほうでも、鉄砲をやっていた方が今もうやめたという、2名ばかりおりますが、もうゲートボールに夢中になっちゃって、やめた、もう返しちゃったということで、だんだんそういう人が減っちゃって、箱わな等を今月からまたやるよ

うな努力はしています。ですが、そういうものだけでは、とても、今、ふえているのかどうなのか、今、自分の周りには物すごい電柵の数が、自分のうちの近くにはないですが、今、ちょっと山のほうへ行く、中山間地のほうへ行くと、現在、稲刈りもやって、きょうもやっているはずですが、みんな電柵を外しては稲を刈って、仲間でやっているところなんかは、またちゃんと閉めて、ほかの刈らない稲のところへイノシシとか鹿が狙っていますから、ちゃんと後始末をして帰ってくるということで、これから電柵がないと、もうとても耕作放棄地がふえてしまう。山のほうでは一部、もう諦めちゃって、もうよく荒らしちゃっているところも、大きい機械が入らないようなところですが、あります。

それでもって、今、どこでも買えるんですね。そんな規制もないようですし、買って、今、業者さんが伊豆市へ申請するのか、工事をやる方が自分でやる方もいたり、工事屋さんがとか、農機具屋さんがやったり、いろんな方がやるんです。そういう方々が伊豆市へ、最近全部補助を申請してくると思いますから、台数とかそういうことはわかると思いますが、申請していない人がですね、さっきちょっと言ったんだけど、自分も補助をもらっていないですね、もう15年前ぐらい。今2台の電柵で、水田だと7反歩ぐらいのところへ1カ月半ぐらい、カモ飼いながらやっていますけれども、うちの近くにもいっぱいあります。その辺の把握というのはできているのでしょうか。何かあれが来れば、調査票でも来れば書きますけれども、ちょっと古いものはかなり量があるんですね、そういうところがちょっと危ないな、だらしがないなというふうに思いますが、その辺、ちょっとお答えできたらお願いします。

○議長（杉山 誠君） 答弁を求めます。

産業部長。

○産業部長（鈴木 薫君） 今、議員さんがおっしゃったとおりに、補助金の出ていない、個人で設置したところにつきましては、現在、いろいろ聞き取り等というか、情報収集をしている状況でございます。

それから、電柵の機械につきましては、耐用年数は8年というふうに伺っております。ですので、引き続きこの件につきましては進めていきたいと思っております。

それからあと、先ほど市長も申し上げましたが、農機具店等、電気柵を販売する業者につきましては、販売時に、適正に設置するようという形をお願いをしている状況でございます。

それからあと、回覧等で市民の方々に、適正な管理という形で、チラシも添えまして回覧をさせていただいております。

それから、JA伊豆の国におきましては、部農会長を通じまして回覧をして、その辺の周知徹底を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） 再質問はありますか。

梅原議員。

○8番（梅原正次君） もうちょっと重複するかもしれないです。

それで、不適合とか違法な設置件数とか、何か新聞に9月になってから出たのがあるんですが、伊豆市が2,000台近くあるんですね。これはわかっている部分で。すると、伊豆市で、危険表示だから、高電圧危険とか、さわるなとか、そういう表示をしていないということだと思うんですが、伊豆市合計の中でやっぱり5割ぐらいあるんですね、何かこの新聞だと。202件ぐらい、413件中。ということは、危険表示だけですか、これは。

危険表示と書いてある、これは新聞なんですけれども、皆さん持っていると思うんですが、その中で伊豆市が、伊豆地区合計の413件中202件、危険表示の部門で伊豆市があるんですね。5割弱ですけれども。それは、看板を立てていないというだけでしょうか。

不適合の検査をやったでしょう、検査というか調査を。農林事務所かどこかと。それで、伊豆半島13地区の表があるんですけれども、9月3日付の新聞のんですけれども、2,000カ所ぐらいの箇所がある中で、700カ所、3分の1強を伊豆市が占めているんですよ。それで、その中で、危険表示という項目で不適合というのが、伊豆地区合計で413件あった中で、伊豆市だとその半分弱ですけれども、202件というのは。これはあれですか、危険だよとか、高圧、高電圧さわるなとか、そういう表示ですかね、違反は。

○議長（杉山 誠君） 答弁を求めます。

産業部長。

○産業部長（鈴木 薫君） 今、議員おっしゃるとおりに、機械を購入しますと、それに危険表示という形で、プレートですね、それがついてきます。それがどうしても、年数がたちますと、劣化だとか、あとは、やはり先ほど議員がおっしゃったとおりに、外したり、また設置したりという形を繰り返すものですから、その中で紛失した箇所もあります。ですから、この危険表示というのは危険表示板でございます。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） 再質問はありますか。

梅原議員。

○8番（梅原正次君） それで、危険表示、自分ももう古い電柵で、プラスチックの看板がよく割れちゃったりしているんですが、別に、わかるようにボール紙にでもでかく書いても構わないわけですよ、こういうのは。

それが、もう古い、自分も含めて近所にもいっぱいありますけれども、そういうのはまず表示がないですね、もう張りっ放しの電源で。それで、この西伊豆町の事故も、田舎の人間は大体わかるんですが、子供も。都会から来た人は、何だろうと思って、こうさわっちゃうという、人間の心理か何かで、ああいうでかい事故になっちゃったのかななんて思うんですけども、そういうのがある。古い電気柵が特にやっていないもので、またいろいろ調査の中で注意をしていただきたいと思います。

それで次に、ふるさと納税のほうへいかせていただきます。

ふるさと納税ということで、さっき小長谷順二さんがいいところをみんな言われたから、自分の言うところは余りないですが、伊豆市は、西伊豆町とかほかのところに比べて、こういう、インターネットでちょっと調べたんですが、お米であるとか、余り品目が少ないような気がするんですね、まだ。

それでもって、いろんなところを見ると、これは近くの西伊豆のほうのところなんです、大きくでかい寄附をした方には、何かスターマインを上げて、宣伝をしながら上げてくれるとか、それで、ダイビングがあったり、さっきも言われたように、ご先祖様を見守り隊なんて、東京のほうへ行った方のお墓掃除をして、地域のお年寄りがやってくれるとかあります。

それから、いろいろ、品目でなくてもいいと思います。伊豆市は観光資源がたくさんあるんですから、泊まってゴルフをやるようなのとか、ジオツアーとか観光ツアーとか、民宿へ泊まって狩野川の友釣りをやりたい人とか、そんなのがあったらなんて思うんですけども、そういうことはこれから考えていくということはないでしょうか。観光資源を使って。

○議長（杉山 誠君） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） ふるさと納税のお返し、返礼品についてですが、この6月にまず見直したのが寄附のやり方ということで、今まで寄附をやりたいという連絡をいただいて、そこのお宅に納付書を送って、その方が納付書をもって納めるという、まず、手続的に非常に煩雑だということで、6月にインターネット上でクレジット決済ができるように、まずそういう制度自体を見直しました。

返礼品につきましても、これにつきましては、もう随時見直しをしていこうということで、現在は、先ほど市長が申しましたとおり、お米とか海の幸、山の幸を返礼品にしているわけですが、今、市のほうでも、女性職員とかいろんな産業部の職員と、これから横断的にやはり協議しまして、返礼品が物だけでいいのか、先ほども小長谷議員が言われたその代行サービスのなものも可能なのか、いろんな協議をしながら、物以外のもので何かできないかというようなものは考えております。

そうしますと、制度自体はもうクレジット決済等でできていますので、あとは、ふるさとチョイスというインターネット上のサイトを利用しておりますので、そちらで返礼品等については随時更新していくということで御理解いただきたいと思います。

○議長（杉山 誠君） 再質問はありますか。

梅原議員。

○8番（梅原正次君） これはちょっとNHKか何かで言ったんですけども、和歌山県の北山村って、その場所は和歌山県北山村とだけしかわからないんですが、このお盆に里帰りする方が物すごく多いんですという話なんです。それで、市の職員なんかが、ふるさと納税を

北山村へしてくださいと言って、鉄道の近くの駅へ行って、そうやってふるさと納税をして、町場にいる方に、盆帰りの人にそんなこともやっているなんていうのをテレビでちょっとやっていたんですが、そこまでまだ伊豆市はやらないでいいと思うんですが、何か、都会へ行っていらっしゃる方だって伊豆市にはかなりいると思うんです。インターネットがちゃんとやればそれでいいのかもしれないですけども、納税をしてくださいとか、これから伊豆市に寄附をしたい人がまだいっぱい出てくれなきゃちょっと困ると思うんですが、返礼品にしても、何かいろいろ聞くと、牛肉が何か人気があるようですけれども、伊豆市はちょっと牛肉は、冷川のほうででっかい牧場はあるんですけども、牛肉がどこでもいいよということを聞いていましたけれども、それはないものをねだってもしょうがないということで、それはしょうがないと思っています。

それから、さっき、感謝券とわくわく旅行券は、一応、伊豆市は地方創生交付金のわくわく旅行券をやっているからということで、納税感謝券はやらなかったという、よしたよということでいいんですか。ちょっと繰り返しになっちゃうんですけども。大体似たような性質のものだからですけども、それをちょっと。

○議長（杉山 誠君） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 先ほど小長谷議員のときにちょっと申しました。まず、いわゆる商品券とか金券的なものはまず自粛しなさいよというのが、1つ問題がありました。それと、今年度、静岡県の3,000円割引の旅行、それに伊豆市も、商品券ではなく、旅行者が伊豆市でいろんな消費ができるような、お一人2,500円分のわくわく旅行券をやっているという、その2つを考えまして、あえて、ふるさと納税でそういう商品券的な感謝券は、まずは今年度はやらないというような意味で、先ほど申しました。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 再質問はありますか。

梅原議員。

○8番（梅原正次君） それから3番目に、問題点でもないですけども、今、財務課がやっていますよね。それは何か専門部みたいのをつくるような考えはないですか。前に行った淡路市なんていうのは部まであるんです。議場へ行ったら、ふるさと納税部長と、もう席があるんです。えーっと言ってたまげて、案内をしてくれた議運の親方に聞きましたら、ありますと言って、淡路市は牛肉と野菜が物すごく人気がいいからかなりの売り上げがありますなんて言ったんですけども、そういう、伊豆市でも、もう女性がまじっているのがいいということは言うんですね。やっぱり主婦の立場ということもあるのかな。だからそういう部門が、何かそういう考えていることは、あと産業部等がいろいろなところとやっていると思いますが、そういうことは考えていないですか。専門部みたいな。

○議長（杉山 誠君） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 先ほどちょっと触れさせていただいたんですが、伊豆市で専属の所属を設けるといふ、今、計画はありませんで、当然、女性の意見、実際にもう女性職員からある程度、こういうのどうですかという御意見もいただいています。ですので、伊豆市の中で横断的に産業部や女性職員も交えて、ある程度定期的に、どういふお返しがいいのかというの、協議はこれからも進めてまいります。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 再質問はありますか。

梅原議員。

○8番（梅原正次君） ふるさとのことしの予算というの、補正でもあったんですが、ことしのふるさと納税寄附金見込みというの、1,500万円ですよ、伊豆市のは。それで、返礼品というの、600万円ですか、この間、補正でちょっと。これは、今のペースでいけば大体到達するぐらいの目標額なんですかね。ちょっと苦しいですか。苦しいかななんて思うんですけども、そこら辺はちょっと気合を入れて、予算いっぱいあったらいいなと思うんですけども、その辺はどんなですか。

○議長（杉山 誠君） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 先ほど市長も申しまして、9月3日現在606万円、実質、これは、先ほど申しました、6月からクレジット決済ができたりとか、返礼品をかえておりますので、約3カ月、実質3カ月程度でした。ですので、なんとか予算でお願いしています1,500万円、これに到達できるようにいろいろ返礼品のほうも今後協議していきたいと。

ちなみに返礼品も、現在、海の幸、これ、漁業協同組合のほうにお願いしているんですけども、海の幸が品切れになると寄附がとまると、再開するとまた入ってくるというのが、正直なところ、国民の方の正直な今動きかなというふうに捉えております。ですので、品切れになっても、ほかの品物でうまく寄附していただけるようにまた考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 再質問はありますか。

梅原議員。

○8番（梅原正次君） じゃ、もう、ここにこんな伊豆市のうまそうなこういうのがありますけれども、量が少ないなというのものもあるもので、さっきも言いましたけれども、いろんなことを考えてもいいということで、日本人はいろんな方がいますから、ダイビングでもいいし、花火でもいいと思うし、そういういろんな返礼品は要らないようなことも、観光が活発化するようなことでいろいろ考えてもらえたらななんて思います。いろいろ御苦勞をかけると思いますけれども、いろいろ頑張ってもらいたいと思います。

もう終わります。もうネタがなくなりました。

○議長（杉山 誠君） これで梅原正次議員の質問を終了します。
ここで暫時休憩とします。

休憩 午後 3時00分

再開 午後 3時00分

○議長（杉山 誠君） それでは、休憩を閉じ、会議を再開します。

◇ 木 村 建 一 君

○議長（杉山 誠君） 次に、16番、木村建一議員。

〔16番 木村建一君登壇〕

○16番（木村建一君） 16番、木村です。大きく4点お尋ねします。

第1、住民主権の問題であります。

中学校再編・統合問題に、この住民主権を実践する取り組みを求めます。

前議会で教育長は、住民主権は尊重されなければならないと述べました。

多岐にわたります。6点お尋ねします。関連しますけれども。

1つ目、新中学校建設は、あくまでも計画と述べているものの、計画を進めながら市民の声を聞くという姿勢です。お尋ねします。住民主権を行動面でも実行していると言えますか。

2つ目、3中学校を一つにしたいが、皆さんの意見を聞きたいからということから始めないのですか。この件は既に住民との間では話し合いは終わっているというなら、その根拠を示してください。

3つ目、アンケートも、新中学校建設は既に決まったものとしての内容になっています。アンケートを小学校4年生以上の児童及び中学生、小中学生の保護者にした理由は何でしょうか。

4点目、1校にすることは、免許外の先生の解消、生徒に活気と磨き合う部活動ができることによって、よりよい環境と述べておりますが、現状の今現在の3つの中学校と小中一貫の土肥中学校に、このよりよい教育環境の条件を当てはめたときに、どういう認識をしているのかお尋ねします。

5つ目、伊豆市の教育は全て一貫教育という立場を教育長は述べられました。教科担任制で専門的な学びを通して、教科の本質に触れながら主体的な追究力を養う、これが土肥の小中一貫教育に対する一つのメリットとして言われておりますが、このことが、今、全ての学校でもできるということでしょうか。

6点目、学習集団が小さいほどよいという教育効果を述べられましたが、新中学校ではこれを実行するのですか。

大きな2つ目、市民の暮らしと人権を守る市長の役割と権限に照らして、安全保障関連法案をどう見えていますか。2つお尋ねします。

1つは、国防は国の専管事項とされているようですが、武力攻撃事態等における特定公共施設等の利用に関する法律では、自治体は、住民を安全な場所に移動する責務を負う。また、全部の施設を国が統治することができるということになっております。そういう角度から見ると、私は、地方自治の問題と捉えています。市長の所見を伺います。

2つ目です。自衛隊員の法的地位についてお聞きします。自衛隊員募集を伊豆市が法定受託事業として行っているとはいえ、若者の人権、生命を守る責任を負っていると思います。政府は、重要影響事態法案、国際平和支援活動とも、日本の支援活動は武力の行使に当たるものではないという見解であります。支援活動中に武力紛争の相手方に拘束された自衛隊員が捕虜としての扱いを受けないとなるのですが、自衛隊員の法的地位は安定しているのかどうか。地方自治を率先する立場にある市長としての所見を伺います。

大きな3点目です。少子化対策の重点項目の一つ、保育園、認定こども園の保育料についてお尋ねします。

1つ目、保育料とは何か。児童福祉法の「負担能力に応じて」ですか、もしくは「保育サービスの対価としての利用料」でしょうか、お尋ねします。

2つ目です。幼稚園、時間もそうなのですが、ちょっと言い足りなかったですね。いわゆる幼稚園の時間、それから、いわゆる保育園における保育標準時間、保育短時間、延長保育、それぞれの保育料は幾らですか。既に確定しているのであればお尋ねしますし、なければ途中経過で結構です。お願いします。

最後です。伊豆市清掃センターの業務委託は、地元優先策を取り入れましたか。

伊豆市清掃センターの業務は、長年随意契約でしたが、今年度は入札にしました。変更した理由及び、他自治体の業者を参加させた理由、さらには、国、県の予定価格の適正な設定の通達から見て、入札結果をどう見えていますか。

以上、明確な答弁を求めます。

○議長（杉山 誠君） ただいまの木村建一議員の質問に対し、答弁を求めます。

初めに、市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） お答え申し上げます。

2番目の御質問の市民の暮らしと安全保障の関連でございまして、確かに伊豆市は隊員募集を責務として負っていますので、ここ数年の新たな活動の中で、伊豆市の若い人たちを自衛隊に入隊させることに大変厳しさを痛感しているところでございます。

1つ目の御質問ですが、これは有事法制ですので、つまり、我が国が他国から侵略をされ、国土防衛作戦を遂行する場合の法制度となっています。唯一この必要性を想像できる過去の具体例が沖縄戦です。当時、軍は地域を統括する能力を有していなかったために、軍は南側

で作戦をする予定でしたから、地元の住民の皆さんには、とにかく北に逃げてくれという指示だけをしたんです。沖縄の皆さんは、当然、軍と離れるのは不安ですから、軍と一緒に南に逃げてしまったわけです、多くの方々が。そこで、その米軍との戦争の中で、大変に多くの民間の犠牲者を出すことになりました。

このような悲劇を繰り返さないためにこそ、国と自治体がしっかり役割分担をして、どのような事態においても国民の安全を確保するという責務を果たすことが、これらの有事法制の本意だと解釈しております。

議員御指摘の全部の施設というのは、法に示された特定公共施設のことだと思いますが、これは避難場所などではなくて、港湾、飛行場、道路、海域、空域及び電波を指していますので、総理大臣である対策本部長が総合的な調整を図ることであり、法の趣旨は、最も効果的に国を守るために必要な措置だと考えています。

2番目の自衛隊員の法的地位なんですが、自衛隊員というのは、防衛大臣を含め全ての防衛省職員を意味しますので、ここでは自衛官に限定をしてお答えを申し上げます。

私個人の意見としては、自衛官の法的地位は、またさらに言えば、自衛隊そのものの法的地位は、むしろ現状においてこそ極めて法的安定性を欠いていると考えております。

議員御指摘の自衛隊員が捕虜としての扱いを受けないということは、7月1日に岸田外務大臣が国会において、後方支援は武力行使に当たらない範囲で行われる。自衛隊員は、紛争当事国の戦闘員ではないので、ジュネーブ条約上の捕虜となることはないと言われたことなどを指しているものと思います。

ここで、議長の許可を得て皆さんの席上に、ジュネーブ第三条約、これはちょっと当時の読みにくいので、現代の言葉にかえたものをお配りしておりますけれども、ここにあるとおり、文民である記者や船乗りさえ、そのような紛争のときに相手方に拘束されたら、捕虜として人道的に扱いなさいという規定がございます。カンボジアでありますとか、私が行ったモザンビークとか、これは国連平和維持軍ですけれども、それでも相手の民兵とか義勇兵に拘束された場合には、ジュネーブ第三条約を適用することになっているのですが、ここで日本の外務大臣が、捕虜として扱われなくていいというものを国会で述べているということは、私は個人的にいかがなものかと、こう思っております。

なぜならば、向こうのほう、スーダンにせよ、イラクにせよ、その向こうの敵対勢力から見たら、彼らは組織的に、反政府勢力であっても、ジュネーブ条約は適用されるので、国連平和維持活動か多国籍軍の後方支援をしている自衛隊員というのは、彼らから見たら当然ジュネーブ条約の対象なんです。ですから、そこで捕虜として遇されないということは、大変に隊員にとっては厳しいことですし、逆に、自衛隊員が相手の義勇兵とか民兵を何らかの形で拘束した場合には、当然、このジュネーブ条約に従って遇さなければいけないわけであって、これは非常に現地では問題を発生し得ると思っております。

ここで自衛官がこのジュネーブ第三条約の適用にならないというのは、つまり自衛隊の活

動が武力行使ではないから、つまり日本が紛争当事国ではないからということに尽きます。ここで本質的な問題が2つあり、1つは、自衛隊は軍隊か否かということ、そしてもう一つは、現在国会で審議されている集団的自衛権、集団安全保障の問題です。実はこの2つは同根であって、私は、国内法と国際法の乖離にあると考えています。

かつて自衛隊が初めてカンボジアのPKOに派遣された際、内閣法制局長官は、自衛隊は国内では軍隊ではないが、国外においては軍隊とみなされると発言されました。これが典型的な例です。また、在外公館に防衛駐在官を派遣する際、私がそうだったんですけれども、外務省は、自衛官を一旦外務省に出向させて、外務事務官として任命するわけです。その外務事務官に、つまり文民に征服を着せるために、もう一回、防衛大臣がこの外務次官を一等陸佐に任命し直すわけです。大使館内にあっては、完全に外務事務官として処遇されるのですが、外務省はそうやって扱っているわけです。

ところが、その肝心の外務省は、外交関係に関するウィーン条約に従って、陸海空軍武官として、赴任する者の名前を先に相手の外務省に通知するわけです。今度は陸軍武官として菊地を出すからよろしくと言うと、ドイツの外務省からオーケーですというやりとりを実際にはしている。つまり、国内法では文民として扱い、国際法では陸軍武官として扱っている、こういうことが行われているわけです。

これらの他国では例のない非常にイレギュラーな日本の対応というものは、憲法9条に根拠があると言われております。しかし、1928年のパリ不戦条約によって、戦争そのものが全て違法になりました。これはほとんど昭和以降ですから、ですから、当然、戦争で戦利品とかそんなものはあり得ないわけです。これは国連憲章にも明記されており、つまり、地球上の全ての軍隊は自衛のための戦力であり、その役割は自衛隊と全く異なっておりません。

これらを整理することが、現在審議されている安保健法であるはずだったのですが、大変遺憾ながら、全く別次元の議論だけが飛び交っています。国会において、情緒論を排し、慎重かつ合理的、論理的に議論が展開されることを、自衛官募集の事務を負う市長としても心から期待をしています。

次の少子化対策については健康福祉部長から答弁をさせます。

最後に、伊豆市清掃センターの業務委託ですが、これは大変じくじたる思いをしております。これまで伊豆市の入札、発注等の事務は、公正であるとか公平であるとか、そういった適法性を非常に重視してやってまいりましたけれども、伊豆市の公共事業というのは一つの経済活動でもありますので、市内の経済活動への効果も勘案した上で、入札発注事務をもう一回改めて見直すように、今、事務方には指示をしているところでございます。

本件の詳細については、担当する部長から答弁をさせます。

○議長（杉山 誠君） 次に、教育長。

〔教育長 勝呂信正君登壇〕

○教育長（勝呂信正君） それでは、木村議員の住民主権、中学校再編・統合問題に実践する

取り組みを求めますについてお答えします。

まず1点目です。

教育委員会は、平成21年3月、伊豆市の子供たちのよりよい学習環境を整えることを目標として、伊豆市学校再編計画を策定し、小学校の再編に取り組んできています。

しかし、当初の再編計画で示した修善寺地区の小学校4校の再編成と、市内中学校4校の再編が課題として残っているととともに、今後の児童生徒数の推移、小中学校の学級編制の状況、中学校の学級担任制や部活の状況などを考慮すると、当面の再編計画を見直し、今後の学校再編を推進していく必要があるとの考えのもとに、平成25年度、各地区で当初の再編計画の見直しについて地区説明会を開催して、保護者や地域の方々のお意見を伺うとともに、伊豆市教育振興審議会の答申及び当初の再編計画の基本的な方針を踏まえて、平成26年2月、第2次伊豆市学校再編計画の策定に至ったわけでございます。

本年度は、5月に児童生徒保護者に向けたアンケートを実施、7月には修善寺、中伊豆、天城でそれぞれアンケート結果の報告及び計画概要の説明を開催して、意見聴取の機会を設けました。

今後は、さらに小さい単位での意見交換を含めた説明会を計画していきます。こうしたことにより、住民主権を行動面でも実行していく、こういう姿勢でございます。

2点目です。

地区説明会を開催するに当たっては、教育委員会が考える学校再編成の方向性を示しながら、おおむね旧小学校区単位で説明会を開催し、意見聴取に努めてまいりました。児童生徒の教育環境を整えるとの目的や再編の方向性等、おおむねの御理解を得られたものとの判断で、学校再編計画も2次として策定してまいりました。

話し合いが終わっているということではなくて、今後も市として、教育環境が整った中学校としてあるべき姿、さらには、その新しい中学校の教育の質、どういう教育をその中学校ではするのか、そうした議論をする中で、今後、説明会等を計画してまいります。

3点目です。アンケートです。

主に保護者に向けた新中学校の説明会を計画するに当たり、第2次学校再編計画について認知度を調べるとともに、新中学校に対し、どのような意向があるか調査するため、アンケートを実施しました。今回のアンケートの対象は、児童生徒においては、現在在学し、自分の考えを伝えることができる年齢として小学校4年生以上として、保護者は小中学校の保護者としました。

今後は、こども園等の保護者にもアンケートを実施し、意見交換を含めた説明会を計画していきます。

4点目です。

3月議会でもお答えいたしました。現在、市内の各中学校は、県費や市費の予算配置による非常勤講師により、免許外の教科担任解消の措置をとっております。天城中では、家庭、

技術、美術の非常勤講師、中伊豆では、理科、社会、美術の非常勤講師と、家庭科と保健体育の免許外担当、修善寺では、社会、家庭、保健体育の非常勤講師が授業を担当しております。もちろん経験豊富な方をお願いしておりますから、授業の面でも何ら心配はありません。しかし、非常勤ですから、常時学校にいるわけではありません。生徒指導の面では十分な対応ができないということは、大きな課題として捉えております。

部活動においては、天城中、中伊豆中で、休部となる部活動や再開する部活動があり、運営に非常に困難さを感じています。3年生が引退後、チーム競技として成り立たない部員数になる部もあり、近隣中学校との合同チーム編成となって、日々の十分な練習ができない状況にもあります。修善寺中は、何とか生徒の希望する部活動の種類は維持できますが、天城中、中伊豆中は、毎年、学級数の変化、生徒数の変化、それから教員の変化、そうした形で運営に支障を来しているのが現状でございます。

それから、土肥中学校におきましては、美術、技術の非常勤講師と家庭の免許外担当が授業を行っております。前述のとおり、教科指導面よりも生徒指導面で課題があります。

土肥地区は、平野部までの通学を考えたときに、子供たちの負担が非常に大きくなることを考慮して、小中一貫校開校を目指しています。教科指導においては、中学校の教員が専門性を生かして小学校の教科を担当すること、中学校免許を持った小学校教員が、中学校に関することで専門性を生かした教育の推進、ある程度の免許外解消を図ることができるというふうに考えています。土肥については、あくまでも平野部との通学、これが非常に30キロ、35キロという距離、これを考慮しているということを御理解いただければありがたいと思います。

部活動においては、残念ながら、チーム競技の部活動の種類、土肥ですね、限られますが、生徒の希望をできるだけ尊重できる形で運営していくよう心がけています。また、土肥地区ならではの新しい種目というんですか、子供たちが活動、興味を示す、そういう種目へのチャレンジも今後の課題と捉えております。

5点目です。

施設一体型の小中一貫教育を進める、土肥小中一貫校以外の学校については、連携型の小中一貫教育を目指しています。連携型には、教職員の定期的な交流は、物理的に距離が少しありますので、3キロ、4キロという距離があります。それにより難しいと考えられますので、全ての小学校で教科担任制が可能ということとは言えません。教科の免許を持った小学校の教員の配置によって、全てではありませんけれども、専門性を生かした教科指導を展開して、また、小中合同授業研究研修を通して、教科の本質に触れながら、主体的な追究力を培うことは、どの学校においてもできるというふうに考えております。

6点目です。

新中学校では、静岡式35人学級が適用されて、これが静岡式35人がずっと適用されると仮定した場合ですが、適用されて、常に35人以下の学習集団が可能となります。また、県費負

担教員の加配や市費負担講師の配置によって、数学や英語などの教科の特性を生かした、配慮した少人数指導が可能であるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） それでは、補足説明を求めます。

初めに、健康福祉部長。

〔健康福祉部長 山口一範君登壇〕

○健康福祉部長（山口一範君） それでは私のほうから、保育園、認定こども園の保育料についてということでお答えさせていただきます。

伊豆市では、保育園に要する費用を、保護者または扶養義務者からその負担能力に応じて徴収をしております。

現在の保育園の保育料は、年齢により、3歳未満、3歳児、4歳以上に区別され、所得に応じた階層区分は、市民税額により8階層に区分されております。保育料は、生活保護世帯の第1階層の0円から、最高額は3歳未満児の第8階層の6万2,400円となっております。

それから、幼稚園の保育料でございます。年齢による区別はなく、生活保護世帯0円、それから市民税非課税世帯3,000円、市民税課税世帯5,000円の3階層となっております。

これにつきましては、来年度からの保育料について、現在、子ども・子育て会議において、保育料の方向性について審議をいただいているところでございます。今後、子ども・子育て会議の答申をもとに、議員の皆様方にまた御審議をいただき、早急に決定していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） 次に、総務部長。

〔総務部長 伊郷伸之君登壇〕

○総務部長（伊郷伸之君） 私からは、4点目の清掃センターの業務委託の件について補足説明させていただきます。

まず、1点目の入札に変更した理由、これについてでございますが、まず、地方公共団体が発注を行う場合、これは原則一般競争入札というふうにされてはいますが、今年度、他の市町の状況を踏まえて入札実施することといたしました。また、その入札の方法につきましては、地域性や業務遂行の信頼性等を考慮し、指名競争入札としております。

2点目の他の自治体の業者を参加させた理由でございますが、市が発注する工事や業務委託、これにつきましては、競争性、透明性、経済性は当然なことです。市内業者が受注し、地元の地域経済に貢献する、これも求められております。よって、本業務につきましても、まず市内業者を優先して指名の対象といたしました。現在ある、一定の競争性を確保するという観点から、設計金額5,000万円以上の工事や業務委託の場合は8社以上を選定することが原則となっております。今回の入札では、市内業者、こちらは4社と業者数が少ないことから、市外業者の4社を追加し、合計8社を指名いたしました。

3点目の入札結果をどう見るかということでございますが、今回の入札結果につきましては、消費税等を抜いた入札書比較金額、こちらで申しますと、1億1,592万円の予定価格に対しまして、落札額が7,380万円となっております。また、最高の入札額1億8,000万円から先ほどの最低入札額7,380万円と、金額の開きというのは多かったわけですが、入札参加者8社のうち5社が、予定価格に近い1億2,000万円前後の入札額でありましたので、設定しました予定価格は適正に定められていると考えております。

結果的に落札価格は低額であったわけですが、入札後に詳細の資料の提出を依頼し、担当のほうで精査したところ、物品費、業務管理費や技術経費等の関連経費が抑えられていたとの状況の確認ができております。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） 再質問はありますか。

木村議員。

○16番（木村建一君） 中学校再編・統合問題についてお尋ねします。

今の教育長の答弁を聞いていますと、前回、市民権ですと、住民主権、教育委員会は市民から委託されているんですと。法的にはという、私はそう理解したんです。なぜかと。具体的にそれを実行していると私は感じないから。

なぜか。今回もそうですが、この1つ目お尋ねしたいのは、こういう意味です。3中学校1を一つにしたいが、皆さんの意見を聞きたいから、なぜ始めないの、これはもう終わっていますということなんですかと聞いたら、いや、そうじゃなくて、あるべき姿を今後論議したいというお答えだったんですけれども、私がお尋ねしているのは、その出発点そのものなんです。どこから、今、学校再編成の論議を市民の皆さんとやっているかという、教育委員会は、第2次再編計画の、中学校3校を1校にしますよと、ここからスタートしているんですよね。私はそうじゃなくて、その到達点をちゃんと市民の皆さんと共有されていますかというところからあるから、ずれが生じちゃうんです。

それで、私は別に、絶対に反対という立場をとりません。いわゆる市民の皆さんの多くの意見を聞きながら本当にやっていく必要があるなと思うんです。全ての項目について、ここ、今回も百何十億円の予算が決められて、全ての事業を市民に聞いたかと、それははっきり言って無理ですよ、物理的にも時間的にも。

なぜここを僕は重視するかというと、前回もお話ししましたが、市長と教育長と専門家の方々、大学教授の方が入られて、新中学校に文教地区をという座談会が行われました。前回も、これすごくおもしろいねと、私はまた改めて全部読んだんですけれども、この中で言っていることは、前にも言いましたが、学校はまち、まちは学校ですと。この中で首都大学東京学長の上野先生は、このように言っているんです。新しくまちができると、そこに一番初め必要な公共施設、先生の話だと学校なんです。いわゆるまちづくりをどうしようかと、コミュニティをどうしようかといったときに、一番の中心点が、この先生は学校ですと言って

いる。

だから私は、どういうふうになまちづくりをやりましょうかといったときに、この学校をどう位置づけるのか。そうしたときに、教育委員会のスタートラインは、3校を1校にするスタートラインから始めている。私はそうじゃなくて、もう一個下がって、とりあえずストップしてでも、もう一度、本当に3校を1校にするということでもいいのかどうかという住民の意見をなぜ聞かないのかなと思うんです。

今、いろいろと聞いていますと、関連づけて、アンケートも云々と言いましたが、今後もさらに住民主権を実行していきますというお話でした、答弁でしたが、その中で、小学校1年生にこのアンケートをとるって、それは確かに大変になると思うんですが、教育長は、言われたように、小中学生じゃなくて、5年後、10年後、20年後を考えたときに、ここにかかわる市民の皆さんは、今、お子様をゼロ歳児から持って、せめてゼロ歳児、入学前の人たちですよ、関係するのは。これは今後もやるんだよと。そうすると、何、みんなの意見、とりあえず小学生、中学生と、ちょっとそれは置いておきましょう。保護者の皆さんには、現小中学生の方々の意見を聞きました。これがスタートしました。意見がね。アンケートにのって、ずっとやりました。その後にもまた聞くんですか。もう、じゃ、それはでき上がっているじゃないですか、皆さんの意見を聞きながらというの。

だから何かやり方は、僕はちぐはぐしていると思う。住民主権ということを実際に教育長が尊重するならば、本当に3校を1校にしていいですかと、私たちはこう考えていますと、皆さんいかがですかという投げかけをなぜしないのかなと。

そうするといろんな意見が出てきますよ。前にも出てきた一つの案としては、修善寺地区でしたね、今回、アンケートをとった後の2カ所を私は出させてもらったので、修善寺の最後の生きブラでやったときの若い男性の方が、修善寺も小中一貫教育にきなさいと。それで、中学校はこっちはいいから、住宅をこっちにつくれと、小中学校を外して。新しい日向のところにも小学校も移して小中一貫教育をするという案もあるんじゃないかという話をしました。そうすると教育委員会は、聞き及びますで終わっているんです。聞き及んだ後どうしているのか、私はわからないんだけど、そういういろんな意見が出るんですよ。

まちづくり、学校をどうするかということは、本当にまちづくりの大事な要素ですよ。それを、市民の皆さんの声はちょっと横に置いておいて、私たちのスタートラインから皆さん聞いてくださいよというのは、私は住民主権じゃないというふうに思うんですが、いかがですか。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（勝呂信正君） 十分理解できます。スタートが、3校を1校にするということで、これは私どもが最初に、修善寺地区、この計画を示す、2次再編計画を示す以前に、第1次というか、学校再編の計画が今後そのまま進むということが、これはなかなか困難であると

いう、教育委員会は判断をしたわけです。当然、天城小が開校したその翌年には修善寺小、そしてその後に中学校4校を再編するという計画であったわけですが、それはやはり本当にこの振興審議会でも、それから再編計画で示されたよりよい教育環境、子供たちにとっての環境ができるか。ちょっとこれは難しいだろうと、やっぱり見直しをしていかなきゃならない。

そこで、修善寺地区小学校、当然、中学校4校の翌年という計画でありましたので、まず修善寺の4小学校区の学校へ入らせていただいて、そしてその中で、180名ぐらいですか、人数はともかくとしまして、各4校の小学校でこの見直しについての御意見を聞きました。ここでは計画は示して、こういう状況ですということで、見直しを今後はしなきゃならないという視点では話をしましたけれども。

そしてさらにその8月には、やはりこれは市長とのタウンミーティングと一緒にですが、そのところでも、地区の住民の方にこの話をさせていただいた。

そしてさらには、これは12月のところで、土肥地区、中伊豆地区、天城地区のところで、やはりこの見直し、当然、そのまま第1次の再編計画で進むことは、これは、やはりよい環境とはならないという判断のもとに、見直しについて御意見をいただく、その説明会をやってきています。これは中学校区でした。

さらには、今度は、当然これ、小学校区で改めて、熊坂、修善寺、各小学校区プラス修善寺の全学区でその見直しについての御意見をいただいた。

そして、その結果としていろいろあったわけですが、先ほど申し上げたように、まとめとして、平成25年2月に第2次学校再編計画というのを出示していただいて、そこから具体的な議論として今度は説明に入ってきているという状況はあります。

したがって、3校を一つにするということがありきではなくて、やはりそのもともとの学校、子供たちのよりよい教育環境をどうするかというところのスタートであるというふうに私たちは認識した中での説明会なり意見を聞く会を進めてきているということでございます。

○議長（杉山 誠君） 再質問はありますか。

木村議員。

○16番（木村建一君） やっぱりわからない。なぜかと。3校を1校にするということが、子供たちにとってよりよい教育環境ですと、ここのはずっと僕はやっているもので、何回も何回も聞きましたよ。大事なところは、じゃ、小中学校再編成もいろいろと論議して、とりあえず今のところは、ここの修善寺地区の小学校をどうするかって残っているんだけど、今、私はきょう聞いているのは、3校を1校にするということがよりよい教育環境なんですよ、それを別に私は捨てろとは言いませんよ。教育委員会はそういう考え方なんですかということを受け取っているんだけど、じゃ、それを保護者の人たちが、うん、なるほどそうだよねということで、どこで確認しているのかということを知っているんですよ。

今までの今、ずっと説明をしていました。それはあくまでも、小学校をどうしましょう、

学校再編成をどうしましょうかというところ、この中にもこう、前の修善寺地区での説明会のアンケートの結果というか、話し合った経過も、私、ここに持っているんだけど、それは、その中に、3校を1校にするってないでしょう。あったんだったら言ってください。

いつ、3校を1校にしたいんですけれどもということの話をしたのか。アンケートをとった、5月に。そして、8月に私も出させていただきましたが、その場所で初めて話したことじゃないんですか、具体的には。学校再編成したいよと、中学校も再編成したいというのは、第1次再編計画の中にありますよ。でも、具体的になってきたのは今回初めてじゃないですか。いつ話しましたか。

○議長（杉山 誠君） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（勝呂信正君） 先ほどの、これ一覧で私は持っていますが、平成25年度実施、平成25年度から進めたわけですが、その中で、第2次再編計画を定める前、いわゆる意見を聞くというところを主にしたときに、当然、教育委員会は、こういう案を持っていますということは、これは話した。よりよい教育環境をつくるためには、当然、私、自分でしゃべった内容のあれ、今はちょっと持っていませんが、またそれは見ますけれども、やはりこういうふうな考え方を持っています、それについて皆様の御意見をお伺いしに参りましたというような内容で、私は話をさせてもらっているということは事実です。

したがって、実際にその話は、この第2次再編計画が示され、ここの議場で私は報告させていただきましてけれども、それ以前に、ここの小学校、修善寺小学校区、それから中学校区ですね、土肥中、それから中伊豆、天城、そういうところで、2回ずつですけれども、中学校区は、やってきております。

○議長（杉山 誠君） 再質問はありますか。

木村議員。

○16番（木村建一君） 私も何回か聞かせていただきました。市民の皆さんと傍聴へ行って。すごくおもしろいと思うのは、変だなと思うのは、説明があります、市民の皆さんが意見を述べます、説明をして、こうですよって、市民の皆さんは聞いて、なるほどと思うのかどうかよくわからないんだ、私はね。

なぜならば、こういうことです。去年の3月議会で同じことを聞いているんですよ。どういう答弁をしたか。ちょっと読みます。本当に重立ったものを議事録から。

住民の説明会を平成25年6月から行い、8会場で約240の方が参加して、全体的に理解されている。よりよい教育環境を整えることを考えたとき、理解を得られているという答弁をしているんですよ。あれいくら聞いたって、どういうふうに理解しているのか一言もない。

改めて、この240人というのはどういう人数なのか調べました。人口割合で。いわゆる子供を除きます。二十から、70歳以上というのはちょっときついのかなと思うんだ、住民の皆さんに聞くのは。それは除いて、上と下を除いて、この240人というのは1%に満たないで

すよ。いわゆる土肥を除いて私は計算したんだけど、ずっと人口、住民票をこう持ってきて。それでほかのところにもいろんな意見を、インターネットだとかいろんなことで伺ったんだけど、その続きはできていませんがということだったんです。

私は、極めて、住民の皆さんへの説明をやった。それは報告会であって、住民の皆さん、いかがですかと。だからアンケートだって最初から、新中学校を建設するに当たって皆さんの御意見を聞かせてくださいということでしょう。前にも聞いたんだけど、何でこんな質問をするんですかって。

新しい中学校を修善寺地区につくる計画です。新しい中学校に期待することは何ですかと。もう既に中学校建設はありますよという前提条件を皆さんとりますよ、こんな言い方。なぜ、いいですか悪いですかは聞かないのって、もう一度教えてください。

○議長（杉山 誠君） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（勝呂信正君） その200人という数字、私の手元にあるのは、第2次再編計画をここで示す以前で、これは土肥も全部含めて713人という数字を私は持っているんですが、その700人が多いか少ないかというのは、また何%になるかということが計算で出ますけれども、学校をつくるのが前提、もちろん第1次再編計画、その計画というのが、やはり教育委員会は、それを重く受けとめた中で次の見直しということで、じゃ、土肥中学校、それから修善寺小学校の4校をどうするかというところのスタートの中で、当然、修善寺、最初に回っていく中で、いろいろ皆さんに御意見を聞いていく中で、じゃ、教育委員会はどのように、今の学校再編計画を、修善寺が、平成26年、天城小の翌年で無理ならば、どういうふうにするんだと。それから、中学校4校と言うけれども、その4校をどういうふうにするんだという意見が、全てにはなりませんけれども、その会場の中では出てきています。そうでなかったら何も議論はできないよというところの中で、やはり当然、教育委員会としても、ある程度の基本的な考え方、これをもって説明会なり意見を聞く会を進めてきたという状況があります。

○議長（杉山 誠君） 再質問はありますか。

木村議員。

○16番（木村建一君） 次に移る前に、最後に2つだけ聞きます。

教育長にお尋ねします。

学校はそもそも何のために存在するのかと。私は、これは、学校で、民主主義を支える根幹、これが教育だと思っていますが、教育長はどのようにお考えですか。

○議長（杉山 誠君） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（勝呂信正君） 当然、これ、民主主義、それはもう根幹にあると思います。ただし、簡単に言えば、やはり学校というのは、教育基本法にありますように、子供のやっぴり人格

の形成、やっぱりその心、それから体、それから徳育、これらのバランスのとれた子供たちを、私は、学校は育てなきゃいけない、そういうふうに思っています。

○議長（杉山 誠君） 再質問はありますか。

木村議員。

○16番（木村建一君） 同感であります。

そこで、さらに具体的にお尋ねします。

民主的な子供をつくるのが、私たちの大人としての、社会としての仕事だと思うんです。1つは平等ということですよ。人間皆平等の社会をつくります。もう一つ大事なことは、人間が、全て、地域づくりもそうなんだけれども、国をつくること、自治体もつくることはそうなんだけれども、人がみずからの手で社会をつくり上げていく、歴史をつくっていくものだと私は思います。普通教育における私たちの最大の課題は、社会人になる、いわゆるみずから集団社会の一員として生活できる子供たちを育てることだと思うんです。そのとおりでよろしいですか。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（勝呂信正君） 社会の一員として社会に貢献する子供、当然これはやはり大事です。

と同時に、その子個々が、やはり自分の人生を切り開いていく力、これをつけることもやはり学校の中では、私は必要であるというふうに考えています。

○議長（杉山 誠君） 再質問はありますか。

木村議員。

○16番（木村建一君） ほぼ一致します。ほぼですね。

ある方がこんなことを言っていました。私が、なるほどなと思った。私の言葉じゃない。私が考えたことじゃない。学校は、民主主義の訓練の場であると。1つは、子供時代の多くの時間を過ごすところだと。まさにそのとおりですね。2つ目に、さまざまな価値観を持った人間が集まっています、ここには。子供もさまざまな価値観を持ってここに集まっています。3つ目、訓練に失敗はつきものであるが、その失敗が許される場所がこの学校ですと。全部成功しろと言うなど、失敗して当たり前だ、失敗から学ぼうよというところですね。4つに、民主主義について助言ができる人がいると、それは教師であると。まさにそのとおりだと思います。

そこで、じゃ、民主主義というのは、そういうふうに意思疎通することですよ、いろんな意見の違いがありながら。逆に民主的な生き方を阻害するのは何だと思いますか。

○議長（杉山 誠君） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（勝呂信正君） これは、子供たちへの圧力、心、体への圧力というふうに思っています。

○議長（杉山 誠君） 再質問はありますか。

木村議員。

○16番（木村建一君） 先ほど、学校は、さまざまな価値観を持った人の集まりですと言いました。大人社会もそうですよ。さまざまな価値観を持っている人が集まっているんだから、その方々とのコミュニケーションを、いわゆる話し合いの場をぷつと切っちゃうと、いわゆる対話がとまっちゃうと、自分を表現するところが抽出されて、自分が生きる判断の根拠、学ぼうというんじゃなくて、どこかで受け取った偏見を頼りに生きていくと。

私は、ちゃんとその民主主義を、住民主権をこの中学校再編成でやっていますよと言っているんだけど、説明して、先ほど、中学校を今後どうするんだと言いました。確かに質問しました、住民の皆さんは。それでそのお答えが、3校を1校にするとか、いろんな話をしましたよね。

次へいくからいいんだけど、よし、そうだよねという声は、本当に私は聞こえない。確かに中には、大事なところは、子供が少ないから大変だから、学校再編成してほしいという、そういう保護者の意見もあります。それは、私はだめだと何も言わない。大事なところは、賛成するよ、いや、そうじゃないだろうと、別の意見があるよ、さまざまな論議をして、そしてその結果として、3校を1校にしたほうがやっぱりいいよねとなるならば、本当に住民の皆さんが、たとえ反対する住民の方々がいろいろ、これだけ論議を尽くされて、結果としては、住民の皆さんが3校を1校にすることを選んだよとなるならば、納得して協力するでしょう。

でも今は、先ほど700人何とかと言っているんだけど、私が前、議事録を読んだ中で、平成25年のやつは260人ですよ。それはいいでしょう。でも、700人といったってたかが知れているんですよ。何もそんな問題になるわけじゃない。

こんな話を聞きました。1校にすることは、繰り返しますが、免許外の先生の解消ですとか、生徒に活気で、いわゆる部活動が選べますと言っているんだけど、これはよりよい教育環境の、多分、私は一つだと思います。重要だけでも。なんだけでも、ある保護者からこんな声を聞きましたので、それについてお答えください。

新中学校ができるまでの数年間、現状の3中学校、そして小中一貫の土肥中学校は、ある意味では不十分な教育環境の中で育てなくちゃならないと。よりよい教育環境が上にあるんだから。今はそれよりも下ですよ、誰が考えたって。そうすると、今は大変だけでも、いろんな課題がある中で、精いっぱい、その教育にね、どういうふうにして、本当に努力して、学校をやっているのかということが見えない。教育委員会の説明は常に、3校を1校にするところが、ここがいい教育だと。今、数年間ずっと過ごさなくちゃならないんじゃないですかと、皆さんが。できるまでは、じゃ、その教育環境というのはどういうふうにしてくれるんですかということですよ。

それからもう一つは、よりよい環境と言うんだけど、生徒数が多い学校にすることだ

けじゃないかという意見がありました。いろんな意見があります、当然。近隣の普通の学校になるだけで、伊豆市に転校して学校生活をどうしても送らせたいねという学校になるんですかと。見えません。いわゆる中身があるんですかということですよ。伊豆市においてよ、行きたいねと言われるようなことがどこにあるんですかということ、説明していただきたいということです。お願いします。

○議長（杉山 誠君） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（勝呂信正君） そこまでの間、これは今、財政にもいろいろお願いしまして、例えば臨時の講師、免許外でどうしても必要な場合はそこに充てていただいて、不足ではありません。先ほど言いましたように、常勤ではありませんので、その教科だけということになりますけれども、そういうできることは市長部局と連携をとりながらやっていきます。

また、3校が1校になったときに、当然、それ、支障がないように、それはそれぞれの学校と交流をしながら、新しい中学校に向かっていきます。

それから、土肥小の一貫校についても、今現在、中学校の教科の先生を、例えば英語とそれから音楽を、兼務辞令を出して、小学校へと行っていただいていると。こういうこともやっています。その形をやはり2年後、3年後、5年後につくりたいという思いです。

それからあと、新しい中学校の中身、これについては、やはり、先ほど言いましたように、これから小さな単位、保護者だとか地域の方を交えながら、先ほど、まちは学校、学校はまち、この実践を、やはりこれから皆さんと一緒につくっていく必要が、私は、ある。今、木村議員が、前提で、これは新しい中学校をどういうふうにしていくかという思いが出たので、教育委員会として、これこれこういしましょうという形では、もちろんその基本的なものは持ちながらも、皆さんと一緒につくっていく姿勢は持ち続けたいというふうに思っています。

○議長（杉山 誠君） 再質問はありますか。

木村議員。

○16番（木村建一君） 次に移ります。時間がないものでね。

やっぱり、新しい学校を皆さんつくしましょうよと、新しい学校を目指そうといったときに、みんなの意見を本当に聞かないと、結局、お客さんにしちゃだめだと思うんです、市民とか保護者の方、子供たちを。いわゆるサービスを提供すると、よりよい教育環境を提供してあげるから皆さんおいでよじゃ、私はだめだと思います。ああでもない、こうでもとやりながらやっていくのが、僕は学校づくりだと思います。

安保法制と地方自治体の役割についてお尋ねします。

今回、今、真っ最中で、いつ通るか通らないかという劇的な戦いを国会でやっているんですけれども、市長が言われるように、今回のことで初めて、いわゆる大臣が、一般的にいう公共施設を、国民のためにここを使いますよとか、消防とか自衛隊のために使いますよということは、今回始まったことじゃなくて、前々から、武力攻撃事態法が大分前につくられた、

この平成16年当時からもうできているんだけど、今回、私は注目するのは、市長御存じのように、存立危機事態という、こう新しい言葉がぼんと入ってきちゃったんです。

なぜかと。日本じゃない、攻められているのは。外国で、日本と友好関係にある国が攻められた。その攻められた状況によって、あ、日本が危ないなど。危ないなって誰が判断するのか。時の政府だというんです、総合的に判断するというのは。それは国会で明らかになった。そのときまで、そこまで、やっぱり地方自治体の、ある意味では、そういう非常事態というのは強制ですよ、災害が起きてもそうですよね。自由にやれって無理なんだから。もっとそのあたりのいわゆる武力攻撃事態等における、その公共施設、市長が言われるように、公共施設ってこういうものだよと言っているんだけど、じゃ、例外があるかって、そうじゃないですね。伊豆市の中でも、ひょっとしたら、そこを使いますよとなるかもしれない。そういう意味では、ある意味では、地方自治体の今までやってきたことと違うものが、いわゆる国家という、余り言葉はよくない、権力のもとで、あなた方のその自由度をなくしますよという状況になるのかなと私は思います。

それから、次官の慣例で、自衛官と言われましたが、そのように使います、私も。

これは岸田さんが言ったときのことだ。高村さんもいろんなことをしゃべっているんですけどもね。こう聞いていて、いえ、本当にこれ、自衛官大丈夫なのと。

なぜかという、いわゆる例えば武力行使に当たらないと言っているんだから、例えば非常事態にならずどんと撃ちましたと、自衛官の方々が。撃ったら、その撃った方は軍じゃないんですよ、日本国から言うと。そうすると殺人罪に当たっちゃうんですね、外国へ行って。こんないいかげんところで、本当に国会で論議しているから、だからことしも3名か4名の方が自衛官になりました。本当に身分保障がない中で、こういう安保法制を通していいんだろうかなと。私は本当に、若者、自衛官だって、命をかけるといったって、あれはあくまでも日本に攻められたときという前提条件のもとで、宣誓書にもあるんですよ。あれは日本国を守るためと書いてある。海外に行ったら私は命を捧げますということは一言も約束していない。宣誓書って、自衛官が入るときにやられているんですよ。それとも逸脱するから、ちょっと、私は、極めて不安定な中で、今、地方自治体もそうだし、自衛官の方々も置かれているということで本当に危惧するんですけども、市長の見解を求めます。

○議長（杉山 誠君） 答弁を求めます。

市長。

○市長（菊地 豊君） 確かに物すごく世の中は1991年から変わってきまして、自衛隊の役割が全く変わってきた中で、若い国民、市民を自衛隊という極めて特殊な組織に行政が募集するわけですから、そこは責任が大きくかかっているというところは、まさに議員御指摘のとおりだと私も思っています。

それは共通認識として、1つ目の存立危機事態、実はここは国会でも議論されているかどうかちょっと不安なところもあるんですが、今の中東とか1997年のアルバニア、つまり、例

えば近くの半島で、まさに日本に波及しそうな事態のときって、ものすごい数の難民が来るわけです。今16万人、アルバニアでは30万人、その大量の難民が日本に来たときに、誰がコントロールする。これは法務省ということに本当はなるんですけども、申しわけないですけども、法務省が何万人分の難民収容所を展開できるわけがない。そのときにまた必ず自衛隊にお願いしますとなるわけですね。そのときに法律がないものですから、自衛隊は、いつも佐藤議員が言っているとおり、法律がないことは自衛隊はできませんので、だからふだん議論してくださいということなんです。存立危機事態のときには、必ず日本への危機と同時に物すごい難民が来るということなんです。ですから、総合的に国土を、あるいは国の施設、あるいは地方の施設をどのように総合的に使うかということであって、この法律の中でも、先ほどの特定公共施設の中でも、総理が直接的に使うと書いていなくて、利用するときに総合調整する。これはまさにそうなんです。

東日本大震災なんかでも、総合調整所を最初、自衛隊がつくって、警察もみんな入っていたんですけども、あるところが、これじゃ自衛隊の下みたいじゃないかと言って抜けちゃったんですけども、総合調整なんですよ、大事なことは。

そういったものが法の趣旨、制度の趣旨でありますので、もっと複雑な事態に向けて、冷静なときに、まさに今、私は議論すべきだと思っています。

2つ目の点は、これは本当に悩ましいんです。自衛隊がもし軍隊でないとすると、じゃ、何なのと。個人の判断で撃ったらまさに殺人罪であって、国外にあっては、これはジュネーブ条約の適用下に入らないとすれば、状況によっては、私が一番恐れていることは、国際刑事裁判所に個別に、例えば日本と余り友好的でない国が、あれは、だって軍隊じゃないと外務大臣が言っているじゃないかと、じゃ、国際刑事裁判所とって、日本の国家の軍隊に対する庇護を離れて国際裁判所になんかなったら、個々に殺人罪が適用され、もう絶対、自衛隊なんか入り手がなくなりますよね。

まさにこんなことを、今、かなり日本の周辺は怪しいですけども、まだそこまで差し迫っていない今こそ、国と国民のために冷静に、論理的に、合理的に、慎重に、情緒的な議論を排してやっていただきたいという、まさにそこは、私は、今、議員が不安に思われていることと全く同じ認識を持っております。

○議長（杉山 誠君） 再質問はありますか。

木村議員。

○16番（木村建一君） 次にいきますが、結局、自衛隊は戦闘地域には行かないと、武力の行使に当たらないというから、そういう諸問題が起きてくると私は思うんです。現実には、そういうおそれがある。じゃ、誰が責任をとるのとなるわけだから、それは国会論議をまたまちますけれども。

いわゆる保育園、認定こども園の保育料について、1つだけお尋ねします。

年少扶養控除が廃止されますよね。年少扶養控除が廃止されると、ほかの自治体でも既に

始まろうとしているんだけど、大幅値上げになっちゃうという、次の段階ですね。というところは、この伊豆市は予想していますか。

○議長（杉山 誠君） 答弁を求めます。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（山口一範君） その辺はまだちょっと検討してございません。

○議長（杉山 誠君） 再質問はありますか。

木村議員。

○16番（木村建一君） 伊豆市の子ども・子育て会議の議事録がインターネット上に出ているから、このあたりは、1つは、一つ一つ、保護者の願いですから、きょうは時間がないもので、丁寧にここのところは対応していきたいのと、年少扶養控除が廃止されます。そうすると保育料はぼんと上がるんですよ。子供を産み育てましようと言っている家庭ほど、この保育料は物すごくはね上がります。もう既に何年か前にこの年少扶養控除は廃止になったんだけど、住民税に引がかかっちゃうものだから、この特例というのはぼんと外されちゃうんです、平成27年度から。だからそれは、ある自治体では、余りにも多く、多子世帯ほど保育料は上がるから、この値上がり分については、いわゆる公定価格については、その自治体が面倒を見ますという宣言をしている自治体もありますから、年少扶養控除の廃止に伴う保育料の値上げについてはぜひまた検討してください。極めて重要な要素です。

清掃センターの関係についてお尋ねします。

6,400万円かそのくらいですね、入札した方が。方というかその会社が。約6割ぐらい。全体に比べて一億数千万円、ここは7,380万円、他の自治体だったんですが、1つだけお尋ねします。

いろいろと調べたよということなんですけれども、この中に人件費をちゃんと、いわゆる働く人の権利をちゃんと、生活を守るところが、すごく入札の歩切についても言われているんですけれども、このあたりはちゃんと、これだけ安くできるんだなと思うと、今までの一億何千万円は何だったのかなと思っちゃうのね。そのあたり、ちゃんとチェックしていますか。

○議長（杉山 誠君） 答弁を求めます。

市民部長。

○市民部長（鈴木 正君） 入札の後、清掃センターの職員のほうで、落札業者を呼びまして、幾つかの書類を出させております。その中に、例えば必要な現場の組織図であるとか、事業者の従事者の名簿、それから、当然ですが、資格者名簿等を出させています。その中で、金額、入札の内訳書も出させています。その中では、人件費、当初、国の基準で積算した金額なんですけど、その辺は、先ほど総務部長が言ったように、諸経費を抑えて、ある程度の人件費は、若干、当初の設計と比べると少ないんですが、十分あるというふうには考えています。

ちなみに配置の人数も、当初5人で設計をしております。そこを8名というのが、例えば

夜間であるとか、そういう臨時の応援職員も含めての入札というか積算になっているということは確認しております。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 再質問。

木村議員。

○16番（木村建一君） 2つ聞きます。

地元優遇策というのは建通新聞に載ったんですけども、このあたりはどうされたのか。

それから、その一億数千万円が七千何百万円になったって、それはどうしてですか。今まで1億何千万円だったのに。その点だけお尋ねします。なぜこれだけ安くてできるのか。

○議長（杉山 誠君） 答弁を求めます。

市民部長。

○市民部長（鈴木 正君） 先ほど言いましたように、物件費等の諸経費を随分減額されているということでございます。

それから、地元優先ということなんですが、先ほど総務部長も言いましたが、この8社、資格を有するというので、地元の4社と、それから5,000万円以上ということで、ほかの4社を加えて入札をかけたということが実情でございます。

以上です。

○議長（杉山 誠君） これで木村建一議員の質問を終了します。

残る一般質問については、9月14日午前9時30分から行います。

◎延会宣告

○議長（杉山 誠君） 本日はこれにて延会いたします。御苦労さまでした。

延会 午後 4時09分

平成27年第3回(9月)伊豆市議会定例会

議事日程(第4号)

平成27年9月14日(月曜日)午前9時30分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(16名)

1番	永岡康司君	2番	三田忠男君
3番	小長谷朗夫君	4番	山下尚之君
5番	山田元康君	6番	青木靖君
7番	大川明芳君	8番	梅原正次君
9番	小長谷順二君	10番	西島信也君
11番	森島吉文君	12番	杉山誠君
13番	室野英子君	14番	森良雄君
15番	飯田正志君	16番	木村建一君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長	菊地豊君	副市長	鈴木伸二君
教育長	勝呂信正君	総合政策部長	和智永康弘君
市長政策監兼 建設部理事	松木正一郎君	総務部長	伊郷伸之君
市民部長	鈴木正君	健康福祉部長	山口一範君
産業部長	鈴木薫君	建設部長	斎藤満君
教育部長	森下政紀君	会計管理者	植田博昭君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	飯田勝久	次長	杉山和啓
主幹	鈴木康子		

開議 午前 9時29分

◎開議宣告

○議長（杉山 誠君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから平成27年第3回伊豆市議会定例会を再開いたします。

本日の出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

◎一般質問

○議長（杉山 誠君） それでは、9月11日の会議に引き続き、一般質問を行います。

本日は、発言順序7番の大川明芳議員から発言順序11番の青木靖議員まで行います。

これより順次質問を許します。

◇ 大 川 明 芳 君

○議長（杉山 誠君） 最初に、7番、大川明芳議員。

〔7番 大川明芳君登壇〕

○7番（大川明芳君） 皆さん、おはようございます。7番、大川明芳です。

本日は、傍聴に牧之郷の方が見えております。大変緊張しておりますが、頑張りたいと思います。どうかよろしく願いいたします。

それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

1つ目は、伊豆市を描く、今後の取組みです。

伊豆市は、平成16年4月1日に4町が合併して誕生しましたが、地方は限られた財政の中で経費の削減や事業の見直しを進めることを強いられました。そのような中で、行政改革の指針とするべく平成17年度に伊豆市行政改革大綱、同時に実施計画となります集中改革プランを策定しました。第1次行政改革大綱は、平成17年度から平成21年度まで5年間の取組みで、職員の削減など見直し約12億円の財政効果を上げ、第2次行政改革大綱では、平成22年度から平成26年度までの5年間の取組みを示し、各種団体の補助金等の削減、未利用財産の貸し付け・売却など個別具体的改革事項を実施しました。

引き続き、平成27年度から、本年ですけれども、平成31年までの5年間は第3次行政改革大綱の計画期間とし、改革の具体的な実施計画は別に第3次集中改革プランで定めております。集中改革プランの推進については、庁内組織である行政改革推進本部及び市民で構成する行政改革推進委員会でも進行を管理していますが、行政改革推進は大きく4つの基本方針のもと8つの重点項目、具体的取組み事項は140にもわたり項目を定め、随時見直しを行い、新たな提案も取り入れ進めております。

また、本年第1回定例会では8つの施政方針を市長は上げ、計画づくりや予算の盛り込み、協議や環境整備などを進め、多くの取り組みがあり、その1つとして3月の定例会一般質問でも取り上げられました修善寺駅を中心に整備等をコンパクト化を進める伊豆市コンパクトタウン&ネットワーク構想を構築している中でも、本年も半年を経過しようとしています。随時見直す検討を進める中、推進委員会から1年の取りまとめとして伊豆市の都市計画を見直すべきであると中間提言がありました。来年の4月には市長選挙を控えておりますが、市長は、伊豆市コンパクトタウン&ネットワーク構想についてどのようにお考えでしょうか。

1、現在の進捗状況と実績。

2、本年度後半と次年度以降について、市長自身の考えをお伺いいたします。

2つ目は、おもてなしセミナーを活用する考えですが、さきごろ市役所全職員を対象として10回にわたり伊豆市ワクワクおもてなしセミナーが開催され、最終の10回目に議員希望者として私が参加させていただきました。内容は、性格診断テストなど現代礼法研究所のマナーデザイナーを講師に、「おもてなしのプロになりましょう」と題して、「観光客の方との間に必要なマナーは『愛』」「観光客の方とよい関係をつくるために」「応対の基本」の3つの研修を受けることができ、以前、私も自身が接客マナーの教育を受けたり、また指導した内容の多くを忘れかけておりましたが、少しこちらで取り戻すことができ意義ある研修となり、ここで御礼を申し上げます。ありがとうございました。

職員の皆様もそれぞれ捉え方の違いはあったでしょうが、多くの方はよい研修になったと思います。この研修では、ロールプレイングもありましたが、まだまだ多くの接客応対の実践が必要ではないかと考えます。一度の研修では忘れてしまうことがあると思います。しかし、幾度かの研修を行うことは経費や時間を費やします。経費を考えない実践方法として、また市役所に訪れたお客様の窓口サービスの向上について質問いたします。

1、できることであれば、全職員によります日々交代制での本庁玄関ロビーでの応対実践。

2、接客応対マニュアルを作成し、これをもとに各地域で役場職員や地域の各種団体役員等が指導者となり、市民とともに接客マナー講習会などを開催し、職員のレベルアップ、市民にもマナーを習得することについて、市長にお考えをお伺いいたします。

○議長（杉山 誠君） ただいまの大川明芳議員の質問に対し答弁を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 皆さん、おはようございます。

では、お答え申し上げます。

まず、1つ目の伊豆市を描く、今後の取り組みについて。

現在の伊豆市コンパクトタウン&ネットワーク構想の現在の進捗状況と実績についてですが、本構想については、今年度策定を進めている総合計画や地方創生の総合戦略との整合性を図りながら、プロジェクトごとに庁内横断的な作業部会を開催しております。また、7月

から各地区のまちづくり等において御意見を伺うためワークショップも逐次開催しています。さらに、本構想の中心的なプロジェクトの一つである文教ガーデンシティについては、当初予算で計上した新中学校周辺整備基本構想策定業務委託において、8月には伊豆市文教ガーデンシティ基本計画検討委員会の第1回を開催し、専門家の皆さんによる検討を行うなど、現在、再編の準備を進めている新中学校の建設を中心とする日向地区エリアの全体構想について策定作業に入っているところです。

次に、今後の進め方について市長の考え方をということですが、先般、別の御質問でも申し上げましたとおり、この伊豆市は旧町のころから広域連携をかなり進めてまいりました。消防は田方地区で統合し、駿東伊豆地区の消防の広域化の核となり、最終的にはこの田方消防にほかの市町の消防が入っていくという形をとるほどになった際、その程度でさえ、田方消防というものは広域連携の成功例であったわけです。また、中伊豆、修善寺、天城湯ヶ島ではごみ焼却やあるいは火葬場の広域連携も進めてきて、その延長線上にこの平成の大合併としての伊豆市の発足というものがあつたんだらうと思います。

これから伊豆市はさらに伊豆半島あるいは状況によっては東部等の広域連携をさらに深めながら、あわせて伊豆市そのものの自主自立というものを図っていく必要があるかと思っています。伊豆市が自立するためには基礎体力がしっかりしていなければいけない。そのためには4町合併による余剰施設の再編成、整理等をしながら産業力、経済力という体力を骨格を強くしていく、そのようなことが必要だろうと考えております。

その中心的な一つのテーマとして、修善寺駅からおおむね1キロ程度のところにある文教ガーデンシティを伊豆市の魅力あるまちづくりのシンボルになり得るものと考えて、平成32年開校を目指している新中学校にあわせて、これを実現するために、まずは今回の補正において土地取得等業務委託、不動産鑑定業務委託、用地測量等業務委託の3つの委託業務をお願いしているところでございます。

また、そのコンパクト&ネットワークというのは、そういった施設の再編成とかコンパクトタウンをつくることによって、中伊豆や湯ヶ島や土肥が疲弊しないように、そこをしっかりとそれぞれどこにでも住むことができる、つまり市民の皆さんにしっかりした選択肢を提示するといった意味で、域内の交通ネットワークそれから公共交通システムの維持拡充等をあわせて図っていくということがコンパクト&ネットワークの本意であることは繰り返し申し上げておきたいと思います。

2つ目におもてなしセミナーの件ですが、これは最も重要な課題である人口減少対策が根っこにあるものです。

基盤産業で77人の雇用をふやすと、人口を1,000人ふやすことができる。このようなデータがあるんだそうです。つまり最も市町で強い産業を強化することによって、附随して波及するものがあつたり、あるいは家族がふえたりということで人口1,000人のためには基盤産業での雇用が77人、先般も紹介申し上げましたが、この基盤産業が何かであることは総務省

が発表している地域の産業雇用創造チャートというものがあまして、これはいろいろなデータを総務省がまとめてくれたものです。これははっきりしてしまして、熱海、伊東、伊豆から南はもう完全に観光事業ですね。お隣の伊豆の国市は、圧倒的に稼ぐ力は化学産業ということで、これは恐らく旭化成が中心だと思いますが、雇用の力はもう圧倒的に医療で、これは順天堂だと思われまます。そういった特性が伊豆の国市にはあるのですが、熱海、伊東、伊豆から南は、完全に観光事業が稼ぐ力、雇用の力とも群を抜いております。つまり基盤産業は観光事業であるということ、ただ、今までの観光事業を継続しても将来がないことはわかっておりますので、そのためには新たなマーケットである国際マーケット、グローバル化の波に乗って新たな顧客層を開発していく。それが、まだオーソライズはしておりませんが、現在、伊豆市の第2次総合計画の案の中では伊豆市の色として、産業として国際観光文化環境都市というものを考えているところです。

その前提に立って、では、我々はどのようなまちであるべきかというときに、我々の自己反省として、本当に伊豆市、伊豆半島というのは、おもてなしというのはしっかりしているんだろうかと、観光事業者の皆さんのみならず市民の皆さんの、外から来た方への挨拶とか、駅周辺の対応とか、いろいろなことを反省すべき点はあるのではないかと、これはいろいろなところで指摘されているところは、皆さんと認識を一緒にしていると思います。であるならば、まずは市長を含む市役所からすべきではないかと、人様にああしろ、こうしろと言うよりも、まずは市の職員から挨拶をしたり、笑顔を絶やさずにいたりですね、それがこのおもてなしセミナーのもともとのスタート地点であったわけです。そこに、本来、市というのは、市役所というものは、伊豆市においては総合サービス業であるとか、伊豆市最大のシンクタンクであるとか、私が本来持っていた考え方をあわせて職員のおもてなしセミナーというものを開催したわけです。その結果、今度は職員みずから発案により、本庁玄関先で総合案内所を設置したり、あるいはまずは市民部を中心に、1階の玄関フロアに交代で総合案内をしたりということをしてしております。9月から2カ月間を試行期間として、さらに改善を重ねていきたいと考えております。

接客対応マニュアルについては、職員向けの何らかのマニュアルはあってもよいのかなと思いますけれども、市民向けというものはそういったマニュアルは市がつくるべきものであるともなかなか考えにくいところもありますし、私どもと市民の皆さん、これは観光事業者のみならず、市民の皆さん全員がどうやったらお互いに市民も観光客の皆様にとっても心地よい伊豆市になるかということ話し合う過程の中で、そういったものも進められていくものと考えております。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

大川議員。

○7番（大川明芳君） 現在の進捗状況と実績については、定例会初日の行政報告と本日の市

長の答弁で大まかにわかりましたが、伊豆市の都市計画の見直しについて、平成28年度を目途に現在の田方広域都市計画区域を分割し、伊豆市を単独の都市計画区域にするとしました。都市計画区域は、中心市街地を含む地域の秩序あるまちづくりのため、都市計画に基づき県などが指定をいたします。指定をされると、区域内の開発に対してこの都市計画法や都市再開発法、建築基準法などに基づいた土地利用の規制や都市施設の整備、市街地の開発事業が行われます。伊豆市は、さらに区分区域にいわゆる線引き、これは市街化区域と市街化調整区域を分けることですが、分けることを廃止して、それにかわる新しい制度を導入することといたしました。

この先の考えであります。それにかわる新しい制度を導入することとはどのようなことが考えられるのかお考えを伺います。

○議長（杉山 誠君） それでは、答弁を求めます。

市長政策監。

○市長政策監兼建設部理事（松木正一郎君） おはようございます。

議員の御質問、新しい都市計画がこれまでの線引きという制度を廃止する、そして伊豆市にふさわしい柔軟なルールを取り入れると、こういうふうなことを今まで言っていたんですけども、その柔軟なルールとは一体いかなるものかという、その具体的な説明をという御質問であろうかと存じます。

現在、その中身につきまして専門のコンサルや学識の先生方と一緒に検討しているところでございますけれども、その具体的な一例を申し上げますと、特定用途の制限というものがございまして、要はその地域に対して危険性を及ぼすものあるいは環境への影響が大きいもの、こういったものについて個別に規制していこうということでございます。これまでは、単純な言い方を申しますと、白か黒かということで、ここは建てられますよということで、そしてこっちは全く建てられませんよと、こういう言い方をしてきたわけなんですけれども、これからは伊豆市のこの狭い土地それから土砂の危険性の多いような場所、こういうところを全部考えた上で、それらにふさわしい緩やかな、緩やかでしかも段階的な規制を取り入れようということでございます。

さきごろ、議会の先生方で安曇野市というところに視察にいらっしゃって、そちらでも実は同じようなやり方をやっていたのを御視察なさったものと存じます。私どものスタッフも、そちらでいろいろと研修にも行きまして学んできました。そういう全国の事例ももとにしながら、伊豆市にとって最適なルールというものを現在模索しているところでございます。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

大川議員。

○7番（大川明芳君） 同じような質問になるかと思いますが、都市計画の決定とするかどうか

かの判断ですが、静岡県へ提案することができる都市計画は、県が定める都市計画のうち、都市計画区域の整備、開発及び保全の方針と都市再開発方針等に関するものを除く全ての都市計画となっておりますが、伊豆市を単独の都市計画区域とすることは適合するのかどうかお伺いいたします。

○議長（杉山 誠君） 答弁を求めます。

市長政策監。

○市長政策監兼建設部理事（松木正一郎君） 都市計画区域の再編そのものにつきましては、これは専ら県の権限によるものでございまして、伊豆市といたしましては、これまでの都市の変遷だとか現在の社会情勢を鑑みまして、これからはこのようにしたいかがかというふうなことを県の都市計画の担当者あるいは課長が入った委員会でもってこれまで議論してまいりました。その委員会での議論を踏まえまして、県が最終的には判断するというふうになっておりますが、現在のところ、細かい協議調整が順当に進んでおりまして、そしてその協議が終わった段階で住民説明会に入り、協議の一定レベル進んだ段階において住民説明会に入り、そしてその住民の合意を図りながら県あるいは国への正式な申請をいたしまして、そして法的な流れを一通り踏まえまして最終的に県が決定する。その予定が平成28年度末ということでございます。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

大川議員。

○7番（大川明芳君） 都市計画の決定等をする場合は、計画提案者へ結果を通知し、都市計画決定等の手続を進めることになるとは思いますが、よいたたき台ができ上がることを希望します。このたたき台ですが、秋にはでき上がり、10月ごろから地元説明会を開催すると報告されておりますが、この地元とはどこの地域、地区であるのかお伺いいたします。

○議長（杉山 誠君） 答弁を求めます。

市長政策監。

○市長政策監兼建設部理事（松木正一郎君） 伊豆市は修善寺エリアだけではなく、土肥、天城湯ヶ島、中伊豆、この旧3町も考えております。ですけれども、現在、都市計画区域となっておりますのが旧の修善寺町エリアのみでございまして、これを最終的には市域全域に向かって拡大していく方針でございますけれども、基本的な考えはそう置きながらも、手続といたしましてはまずは田方広域をどうするかという議論になりますので、したがって、当面の地元説明会の範囲は旧の修善寺町エリア、この旧の修善寺町エリア全域を対象と考えております。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

大川議員。

○7番（大川明芳君） 地元の地域とはコンパクトタウン&ネットワーク構想を進めている中の新中学校を中心とした地域、文教ガーデンシティと名づけられた整備地区の日向とかまた旧修善寺町全域とわかりました。また、地元説明会は教育委員会のほうから既に始まっていて、10月からは水田の地権者などに説明会を始めると聞いておりますけれども、伊豆市の都市計画の見直しについては全域に関係することですので、これは来年2月ごろの検討委員会を待つということをお願いしておりますが、こちらについては早急に市民全員または小中学校の保護者や学校教育関係、商工会、その他もろもろありますけれども、各種団体など全てに現在の進捗状況の説明会等を開催することがよいのではないかと考えますが、いかがお考えでしょうか。

○議長（杉山 誠君） 答弁を求めます。

市長政策監。

○市長政策監兼建設部理事（松木正一郎君） 今、議員の御質問で、文教ガーデンシティつまり新中学校に関する地元説明会のお話とそれから都市計画の地元説明会のお話が2つございました。この2つをいま一度整理してお話し申し上げます。

まず、全体の話といたしまして都市計画はどうするのかという話がございます。こちらにつきましても、地元説明会をこれまで全くしておりませんが、先ほど議員がお話しされたとおり、この10月ぐらいから旧修善寺町の全体区域を対象にいたしまして説明会をスタートする予定でございます。これは県や国との協議のたたき台ができていますので、このたたき台に対して地元の意見を吸い上げるためでございます。

それから、文教ガーデンシティにつきましても、まずは地権者様が大変気になさっていらっしゃると思いますので、こちらを対象に同じく10月ぐらいから説明会に入り、やがて地権者だけでなくその区域全体、周辺地域の皆さんにお話をさせていただく予定でございます。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

大川議員。

○7番（大川明芳君） 時間のなかでの説明会の開催は大変でしょうけれども、市民は自分で聞くことが一番確かであるために、市民全員への説明会が開催されることがよいのではないかと私は思います。

続いてのコンパクトタウン&ネットワーク構想ですが、ここまでは修善寺駅から1キロ以内の南のほうの整備計画のことでありましたが、次は北側の牧之郷駅周辺の整備計画についてお伺いいたします。

北側の1キロ以内には伊豆総合高校、こども園あゆのさとなどの教育、児童福祉施設があり、また牧之郷駅周辺はのどかな田園地帯が広がります。旧修善寺町が田方広域都市計画区域に入って以降40年がたち、約40年ですね——がたち、初めての都市計画の見直しで、それも田方広域から独自の計画へ線引きの見直しといたしました。牧之郷地区におきましては、

市長が大変お世話を入れてくださっているとお聞きしておりますが、市街化調整区域の見直しの話が出ている中で進展はあったのかどうか、具体的にお伺いいたします。

○議長（杉山 誠君） 答弁を求めます。

市長政策監。

○市長政策監兼建設部理事（松木正一郎君） 牧之郷地区につきましては、かねてより地域の発展の支障にこの線引きというものがなっているのではないかと御指摘がいろいろなところからございました。この牧之郷というところは、伊豆箱根鉄道の駅がございまして、さらにすぐ横を県道熱海大仁線というのが通っております。そして実態的には既に相当レベル市街化してございます。したがって、こうしたところをどのように秩序よく都市化していくのかというのは、非常に重要な問題でございます。

ただし、こうしたところになぜ市街化区域を設定しづらかったかと申しますと、インフラがそれほど実は整っておりません。つまり県道と駅以外が余りしっかりした道路がございません。こういったところをそのままにしながら市街化区域にすることは、極めて危険な市街地をつくることになるということで、これまで伊豆市ではその市街化区域編入についてとどまっておりました。

今後は、それを単純に牧之郷だからということではなく、先ほども申し上げましたように、それぞれの地域ごとに応じた適切な規制誘導というものを持っていきたいと思っております。それには地元の方々との対話も非常に重要になってございますので、平成25年度以降、実は市役所といたしまして地域の方々いろいろな形で意見を伺ったり、あるいは意見交換をさせていただいてきております。

具体的に申し上げますと、平成25年9月には、区の役員の方々に現在市がどのように考えているかというのを御説明申し上げ、さらに翌年の9月には、小長谷議員にもいろいろとお力添えいただきまして、牧之郷区の土地利用について打ち合わせをスタートいたしました。そして、その後、地区住民に対する意向調査を実施するなど、1つずつ対話を重ねているところでございまして、現在は地元の区が主体となったまちづくり勉強会が実施されるなど、大変地元のほうも熱が高まっているといったところでございます。さらに、近く、地域での地域づくり協議会、牧之郷地区での独自の地域づくり協議会の設立が目指されているということでございますので、こうした住民主体でのまちの将来像を描くという、そういう体制が整ってまいりましたら、私どもとしましてもその都市化に向けてお手伝いをさせていただければと考えております。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

大川議員。

○7番（大川明芳君） 市街化調整区域は、原則として開発行為や建築行為が著しく厳しく制限されておりますが、開発行為の基準面積は都道府県の条例で定められている場合もあると

お聞きします。現在は線引き廃止をして検討が進められておりますが、今までにおいては開発行為はできなかつたのでしょうか。市街化調整区域は基準面積が定められた範囲内の開発行為で、開発審議会により計画的な市街化を図る上で支障がないと認められたものが許可されることもあり、このような開発行為により市街化調整区域でも宅地分譲や建売分譲などが行われることもあって、決して市街化調整区域は絶対に住宅を建てられない区域というわけではないと伺いますが、新しい都市計画マスタープランによると、市でも着目している牧之郷駅周辺地域の開発はできませんでしたが、できなかつた理由は何かということでしたが、ただいまのことでよくわかりましたので、この質問は割愛させていただきます。

牧之郷駅周辺での開発許可は定められないことがわかりましたが、平成16年3月末の時点では、ちょっと古い話ですが、全国の市街化調整区域のうち197地区、面積にして25.5平方キロメートルで開発許可が定められているようです。

次に、牧之郷地区では、現在、都市計画に基づいた委員会とほかに1つの委員会を設け、独自に地域づくり協議会を立ち上げ、組織づくりのため会合を開催中とお聞きしておりますが、市が進めている都市計画と牧之郷地区の独自で組織した地域づくり協議会との連携と関係はどのようになっているのかお伺いいたします。

○議長（杉山 誠君） 答弁を求めます。

市長政策監。

○市長政策監兼建設部理事（松木正一郎君） 市のほうで都市計画案をつくと申しましても、地域のことはやはり地域の方々が一番御存じなものですから、こうした地域独自の団体組織ができ上がりますと、そこときちんとした対話ができることになる。それでもって皆さんが何を困っていらっしゃって、そして何を将来に向かって目指していらっしゃるかということについていろいろと伺わせていただきながら計画案をつくる、つまり私ども市役所とそれから地域の方々が協働で一緒に考えていくという、最もいい形での計画づくりができるんじゃないかというふうに期待しております。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

大川議員。

○7番（大川明芳君） 地域づくり協議会では小学校区域としておりますが、牧之郷区域は学区内の一地域だけですが、人口や世帯数が非常に突出して多く、またほかの学区ごとと比較しても引けをとらない大きな区だと思えます。このように人口が多く、地域がほかと離れてまとまっているなど、組織のできる条件が整っていることを考えますと、1地区で独自の地域づくり協議会を立ち上げることはできるのか、再度お伺いいたします。

○議長（杉山 誠君） 答弁を求めます。

総合政策部長。

○総合政策部長（和智永康弘君） 地域づくり協議会の設立条件につきましては、原則、小学

校区ごとということにされておりますが、場合によっては、今、議員御指摘にあったように、地域づくり協議会を設立するに当たって、その条件を満たしているというものについてはケース・バイ・ケースで御相談に応じるということになっております。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

大川議員。

○7番（大川明芳君） この牧之郷地区で都市計画に基づいた地域づくり協議会の立ち上げに対して、市では何か応援することがあるのか、またできることがあるのかお伺いいたします。

○議長（杉山 誠君） 答弁を求めます。

市長。

○市長（菊地 豊君） この件は私も当初少し耳にしたんですが、私が最初に皆さんに御提案申し上げた地域づくり協議会というのは、村の再生なんですね。コミュニティーが非常に弱くなったところを、大正から昭和にかけてのような村のようなコミュニティーを再生したらいかがでしょうか。そこで将来のことを、まちづくりを決めたらいかがでしょうかということなんです。

今、少なくとも私が聞いている範囲内では、牧之郷地区では都市計画の見直しにあわせて土地利用とかそういったものに焦点を当てて伺っておりますので、それであれば地域づくり協議会という枠組みにこだわらなくても、それを今全面否定するわけでありませぬけれども、そういった個別の目的に応じた組織というものを、これはいろいろな地区でも状況によってはいろいろな委員会をつくられたことがあると思いますけれども、そういう枠組みでも十分に機能するのであれば、必ずしも地域づくり協議会という枠組みでなくてもよいのではないかとということで、今、複数の選択肢であり得るのではないかと私のほうでは考えております。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

大川議員。

○7番（大川明芳君） わかりました。牧之郷駅、鉄道駅のある牧之郷地区ですので、都市計画が進展することをお願い申し上げます。

1つ目の終わりですけれども、一般質問の1日目に三田議員から市長の進退を問われましたが、ここでは問いませんが、これまでの答弁を伺う中で私なりの判断はさせていただきました。平成17年度に策定した伊豆市行政改革大綱が5年間の取り組みとして、現在は本年度から第3次の大綱として継続しております。次年度からの残りの4年間は、伊豆市にとって今までにない本当に大事な大改革が控えております。これは誰にでもできることではありません。

次の大きい2に進みます。

2、おもてなしセミナーを活用。

1、できることであれば、役場全職員による、日々交代制で本庁舎玄関ロビーでの応対をしてさらに自身を磨き、積極マナーの向上を目指すことを考えるについての質問でありましたが、既に今月1日から実践していただいております。本当にありがとうございます。お礼を言わせていただきます。

実は、私は、昨年9月の定例会一般質問で同じ質問をしました。そのとき市長から、市民の皆さんが来られて不便があってはいけませんから、そこは今の対応、接遇の運営の仕方については日々改良を検討してまいりたいと、前向きな答弁をいただきました。そして本年度は、先ほど市長からもありましたが、全職員を対象としたおもてなしセミナーを実施して、今月から窓口サービスを開始いたしました。始めて2週間ではありますが、お客様の反応、成果は見たのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（杉山 誠君） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 職員全体のイメージから申しますと、私、実際に玄関から入ってきていけませんのでよくわからないんですが、中のほうから見ると、やはり職員、研修を受けてから本当に頑張っているなど。議員御指摘の、前のときは総合案内、単なる困っている方を案内するという私たちのそういう観点だったんですが、今回は、案内も当然なんですけれども、まずおもてなす、挨拶をしっかりしようと、おはようございます、いらっしゃいませ、そういう挨拶をしてなおかつ案内するという、ですので、今回気づいたのは単純な案内をするだけではなくて、本当にしっかりおもてなすということができているのかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 市民部長。

○市民部長（鈴木 正君） 市長の答弁にもあったんですが、実はこれ27年度の市民部の目標ということで窓口改良というものを挙げておりました。セミナー終了後、市民課長を中心に菊地アドバイザーの意見を聞きながら、9月1日から実際にやっというこで始めさせていただきました。今現在、市民部の私も含めまして職員全員が2時間ぐらい交代で回しております。まだ先ほど言ったように始めて2週間ですので、市民の声を聞くとかそういうところまではいっていません。ただ、いいことですので定着をさせて、これからも続けていきたいというふうには考えております。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

大川議員。

○7番（大川明芳君） 市民の声は聞いていないということですが、実際に成果は大いにあったと私は思います。実は私がうれしく感じたのは、9月1日の前回定例会のあった昼休みに2階からおりていき、ある申請書をいただきに玄関ロビーの申請書類が置かれている

前に行ったときのことでした。着くと同時に、市民部の職員が横に来て挨拶された後、要件を聞かれ手続に必要な書類を渡されました。それは、そのときの私の横に来てくれたその早さと、案内サービスでした。案内サービスをしていることはすぐにはわかりましたが、何か特別なことがあって行っているのか尋ねたところ、その日の朝から始めたということがわかりました。このことは、まさに私が本当に望んでいたことでした。ほとんどが立ち仕事で大変でしょうが、今後の担当する職場ですが、1人当たりのまた時間、このことはいつまで続けられる予定なのか伺いたします。先ほど2カ月と申しましたが、2カ月で終わりなのか、またそれ以降まだ続けられるのか伺いたします。

○議長（杉山 誠君） 答弁を求めます。

市民部長。

○市民部長（鈴木 正君） 今、2時間ちょっとの時間をやっているわけですが、いろいろ立っていますので足腰にも大変だということで、私などは膝に来るといことがあります。そういうことで時間も含めまして、改良する点は改良して2カ月の試行期間の反省点を踏まえて、それ以降も続けていくと。ただ、市民部だけでなく、庁舎全体で支えていくというふうには考えています。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

大川議員。

○7番（大川明芳君） 伊豆市役所の皆様、おもてなしのプロになりましょう。これが本年受けた研修のテーマであります。既にプロと同等の方々が役場職員にも多くいると思いますが、窓口サービスの実践は来庁のお客様が喜び、ロビーが明るくなり、庁内の活気があふれて見え、職員自身のおもてなしのさらなる勉強になると考えます。

私ごとですが、玄関ロビーで必ず挨拶のできるどころが置かれましたので、正面玄関からの出入りが楽しみになりました。

最後の質問になります。おもてなしの心得は市役所職員のみならず、全市民も習得されるとよいかと考えます。接客マナーだけの講習会の開催は、役場の職員に負担などがかかると思います。地区などに接客マニュアルを配布し、会合のあるときなどに時間をもらい、そこで10分でも15分でもよいので皆さんで学習をしていただくとよいかと考えますが、市では全市民を対象とした接客マナー講習会などを開催することのお考えはあるのかどうか、伺いたします。

○議長（杉山 誠君） 答弁を求めます。

市長。

○市長（菊地 豊君） 市が主催者となって市民の皆さんに勉強会をしましょうという形がいかがうかはわかりません。わかりませんが、これもちょっとドイツの教訓で恐縮なんですが、バリアフリー、ユニバーサルデザイン、ハードでエレベーターとかエスカレーターとか

整備する手もあるんですが、あの国は必ず誰かが助けてくれるんです、必ず。階段の前でお年寄りがいてもベビーカーがいても、絶対に困らないんですね。必ず見た瞬間に何人かが集まって、エスカレーターがなければ、エレベーターがなければ手伝ってくれる。私は、伊豆市というのは、我々行政職員も市民の皆さんも、そういう心構えでありたい、そういうような、皆さん、一緒にこういうことをやりましょうという働きかけを市長としてもいろいろな場でさせていただければと思います。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

大川議員。

○7番（大川明芳君） 2020年にはオリンピック・パラリンピックが開催され、伊豆市は開催予定種目があることや、静岡空港での外国人受け入れの増加が見込まれていることで、観光客など非常に多くが訪れると思います。伊豆市に訪れるお客様全員が喜んでいただけますよう、市民一人一人がおもてなしの心を持ってよい印象を与え、二度、三度訪れていただける伊豆市を皆さんでつくるのがよいのではないかと考えます。

以上で質問を終わりにいたします。

○議長（杉山 誠君） これで大川明芳議員の質問を終了します。

ここで10時25分まで休憩といたします。

休憩 午前10時14分

再開 午前10時24分

○議長（杉山 誠君） それでは、休憩を閉じ、会議を再開いたします。

◇ 永岡康司君

○議長（杉山 誠君） 次に、1番、永岡康司議員。

〔1番 永岡康司君登壇〕

○1番（永岡康司君） 1番、永岡康司です。

通告に従いまして、2つの質問をさせていただきたいと思います。市長によろしくお願います。

この第1番目の鳥獣害対策用電気柵感電事故についてですが、9月11日に2名の議員からもう既に質問がされておりますが、重複しますけれども、質問の内容を変えてあえて質問させていただきたいと思います。

平成27年7月19日、西伊豆町一色の仁科川上流における動物よけ電気柵の感電事故により、大人2人が感電死、子供を含む5名が両足や両手首にやけど、1人の子供は左手の指数本を断裂する大けがを負うという痛ましい事故が起きました。

この事故の原因と思われることは、自宅の配電盤から農機具小屋に引き込んだ家庭用コン

セント100ボルトから電源をとり、途中変圧器を介して電圧を440ボルトに引き上げ、事故を起こした場所や裏山の畑にも約300メートルにわたって電気柵に供給していたようでした。この事故の際、漏電遮断器は作動しておらず、その詳細はこれからのようです。この男性は20年前に町の企業課の職員で、技術士として勤めていて配電など電気系統の工事には精通していたようでした。

過去にこのような事故は2009年と2011年に兵庫県で感電死事故が起きており、両事故とも専用電源装置を使わずに、家庭用電源を直接電気柵に接続されたことによる事故でした。このような重大な災害が起きている中で、人に危害を及ぶ可能性のある機器を扱う以上、使用者に安全対策の自覚と責任が求められるのは当然のことと思われます。今後、補助金を出している行政もそしてメーカーや販売業者も、申請時、その販売時などに使用方法や安全対策の十分な説明を尽くしていく必要があると思います。

市長に伺います。

今回のこのような事故をどう感じていますか、お聞かせください。

2番目、実態調査を行うと言われましたが、いつ、何カ所ぐらいの調査を行いましたか、その調査の結果はどうでしたか。これについては2人の議員に詳しく説明がありましたので、結構です。

今後、市としてどのような対策や指導を行っていくつもりか伺います。

伊豆市の少子化対策について。

伊豆市は、他の地方市町と同様に、若者の都市への流出現象と、近年に入り人口に占める高齢者の割合が急激に増加し、逆に子供の人口が減少するいわゆる少子高齢化現象による高齢化社会が進んでいます。

高齢者に対する福祉事業としては、敬老会の開催や敬老祝い金、生きいきバス券、福祉タクシー券等々実施していますが、その予算は年々増加すると思われます。しかし、今、最も重要な課題は少子化対策です。現在、子育て支援のための制度や児童手当金、子供医療助成金制度等々、その他多くの支援制度が充実していますが、若者が都市へ流出していく中で、どのようにしたら若者を呼び戻せるかが問題だと思います。伊豆市としても、結婚や出産の促進については最優先の課題として、婚活イベントなどは積極的に行われていくべきだと思います。

市長に伺います。

現在、伊豆市が主催している「結婚相談の会」の今までの成果、また今後の取り組みについて市長の思いを聞かせてください。

2番目、伊豆市の魅力を舞台に人々が出合い、交流を楽しめるという婚活サークル（iリーグ）について、市長はこのサークルをどのように位置づけているのか伺います。

○議長（杉山 誠君） ただいまの永岡康司議員の質問に対し答弁を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） まず、1つ目の有害鳥獣対策ですが、1番と3番をあわせて答弁申し上げますが、やはり有害鳥獣対策の現場での我々の対応だけでは限界なんだろうと思います。非常に不自然な形で、伊豆半島にはもともと多くなかった鹿が異常な形でふえてしまいました。現在、林野庁では天城山の一部においてある実験をしてくれていまして、これまでの調査で鹿というのは移動を余りしていない。そこで、その一定地域を徹底的に駆除したらどうということが起こるかということ、今実験をしております。このように、国にもしかるべくそのしっかり検討していただき、現場の我々が防護策をとるのはもちろんのこと、国や県、地元が力を合わせて新たな対策というものを練る時期に来ているのではないかと、このように考えておまして、いろいろなルートを通じて国にも働きかけていきたいと考えております。

2つ目の人口減少問題ですけれども、1番目と2番目は、これは事業の主権が違っておりまして、結婚相談の会は市民課が事務局となり、19名の相談員の方に取り組んでいただいています。結婚された方は、事務局で把握しているのがこれまでの5組で、そのほか結婚相談の会主催のイベントで出会い、当人同士で連絡をとり合って結婚された方、事務局が把握していない方もいるやに聞いております。また、今年のイベントで出会い、現在も結婚を前提におつき合いされている方が1組と事務局では把握しており、今年度は7月11日に天城地区を会場にイベントを行いました。参加者は男性14名、女性15名で、カップルが5組誕生して現在も進捗しているということ聞いております。

また、iリーグのほうは会員登録制で、女性が676人、男性940人、現在合計1,616名の登録があります。伊豆市を知っていくことがこれは目的でもありますので、市内イベントは市内の諸所で年6回程度実施しており、これまでの事務局が把握しているところでは13組のカップルが誕生し、うち4組が市内に在住しているということです。

このような婚活あるいはその出会いを創造するイベントというものは続けていきたいと思っておりますが、これはやはり抜本的な解決策というよりも、結婚を希望される方々に対して市として少しお手伝いをすることなんだろうと思います。

先般、1週間余り北欧に行つてつくづく思ったんですが、北緯65度、北緯65度というのは、日本の地図に置きかえますとサハリンをはるかに越えてシベリアの真ん中よりももっと北なんです。それほど、もうもうちょっと先に行くと北極圏というところで人口がふえていて、どうして伊豆ほど気候がよく、自然が美しく、それからまちの機能もあり、学校もありというところで人口が極端に減っているのか、これはもちろん婚活はやらないわけではありせんけれども、根本的な問題がどこかほかのところにあるんだろうと思います。

つい先日、静岡市でめいと話をしている痛感したのですが、静岡市なんか我々から比べたら本当に住みやすいと思うんですが、それでも人口が減っていて、どこに行くかというところと東京に行きたい。つまり静岡県は東京と近いがゆえに、逆にリトル東京をいっぱいつくって

るわけですね。1時間先に本物の東京がありますから、幾ら頑張っても東京のほうがいい。我々が、やはり長泉町のほうが住みやすい、三島市が住みやすい、三島のようにしろ、伊豆長岡のようにしろと言われても、やったって我々が頑張ったって長泉町にはならないわけです。三島や長泉のようなまちづくりを心がけようとするほど、我々は、変な言い方ですけれども、準三島というか、二流の三島といいますか、三島の端っこといいますか、我々はやはり伊豆市ならではの、伊豆市のその特徴を生かした伊豆市としてあるべき姿がどこなのかをしっかりとつけていかないと、やはりリトル東京、リトル三島では、我々はやはり先細りを免れないのではないかと、我々はここに生まれて、ここに誇りを持ち、ここを好きな人間が今伊豆市にいるわけですから、この伊豆のよさに磨きをかけることこそ、本物の抜本的な解決策ではないかと、そこを再認識をし、市民の皆さんとこの認識を共有した上で、きょうやるべきこと、あしたやるべきことは着実に進めていく、そのような気持ちであります。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

永岡議員。

○1番（永岡康司君） ありがとうございました。

それは、鳥獣害対策用電気柵事故についてですけれども、先ほども言いましたように、2名が感電死して1名が、1人の子供は数本の指を断裂するという痛ましい事故だったんですけれども、この当事者の奥さんというのが私の身近なところの出身なものですから、特に指を切断されたおっ子というのもその人のおっ子で、身近なところで周りの隣組の人たちも結構心配しているんですけれども、そういったことでとにかくこの電柵事故を取り上げさせてもらいました。

この事故の大きな要因というのは、変圧器を介したことによる重大な事故だと思うんです。これは100ボルトを440ボルトに変えたというのは、この変圧器というのは病院の手術中に使うようなトランスらしいんですけれども、新聞では漏電遮断器が作動しなかったと書いてあるんですけれども、これは静岡新聞ですか、これは漏電遮断器を敷設せずと、2つの新聞記事が載っていましたが、どちらかちょっとわからないんですけれども、きのう、先日の梅原議員の質問では、漏電遮断器は設置していなかったというようなことを言われたと思うんです。

それで、随分はしょりますけれども、新聞記事によると伊豆市の調査では補助金対象が1,336件で、危険表示板の不備が202カ所、修善寺が89カ所、中伊豆が21カ所、それから天城湯ヶ島が48カ所、土肥で44カ所、202カ所、そのほかに公共物に影響した箇所が5カ所あるということが新聞に書かれているんですけれども、その5カ所というのはどのようなことがあったんですか。また、それを注意したのは、その場で注意したのか、それとも後で文書で注意したのか、そこら辺の対応をお聞きしたいと思います。

○議長（杉山 誠君） 答弁を求めます。

産業部長。

○産業部長（鈴木 薫君） それでは、公共物の関係でございますが、こちらにつきましては河川を管理しています沼津土木事務所ですね、そういった方々による検査でございます。こちらにつきましては、ガードレールの近くに敷設をしていたというようなことがございましたので、それにつきましては土木事務所のほうから改善等の指導はされておると伺っております。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

永岡議員。

○1番（永岡康司君） この電柵の調査した後の自分たちの地域を見てみますと、道路に電柵が確かにあったんです。稲がだんだんかなくなったもんですから、恐らく使えなくなったのと、注意されたのかどうかわかりませんが、道路のわきの電柵は外されていて、その上に今度ビニールテープですか、色の変わるビニールテープが巻かかって対応してあるということを私は見ました。

この電柵の電源ですけれども、12ボルトのバッテリーとかソーラーパネルまたは乾電池等があるんですけれども、この電源については電気柵用のパルス発生装置をつければ安心だと、瞬間的には物すごい1万ボルトですか、僕も経験あるんですけれども、死ぬ思いをしたんですけれども、すごい電圧が流れることは確かに体験済みです。それですごいなと思いましたが、瞬間的ですから大丈夫だなと思えますけれども、この家庭用コンセントについてですけれども、危険防止のために漏電遮断器を設置してから電気柵用パルス発信装置を通しておけば、ある程度は安全を保たれるということを知っておりますけれども、この電気柵についていろいろ勉強した中で、ある電気屋さんから聞いたんですけれども、古い家、古民家と言わせてもらいますけれども、古い家にはこの漏電遮断器またはヒューズボックス等のない家がある、かなりという表現がいいかどうか、あると聞きました。たまたま東電さんも家に1回、付近ですから来るんでしょうけれども、その人に聞いたところ、確かに東電さんも把握しているそうです。ですけれども、この東電さんの言うには、メーター器までは東電の管轄であって、メーター器の以内は第2次回線というんですか、その人の責任のもとで電気を引いているもんですから、東電としては強く言うことはできない。

また、そういうことがあるということで、不安だなということでこの電気柵についてのパンフレットが伊豆市には回ったと思うんですけれども、このパンフレットの中に問い合わせには経済産業省の電力安全課というところに問い合わせしてくださいということで、私も問い合わせしてもらいました。電柵については、このパンフレットのとおりのお返事でしたけれども、あえて、また漏電遮断器のついていない家があるということを知っていますけれどもと言ったら、経済産業省の方もついていない家はありますという返事をいただきました。数字的には言えませんが、指摘にはかなりあるかもしれませんという答えをいただきました。

市長に伺いますけれども、この伊豆市に漏電遮断器またはヒューズボックス、ヒューズボ

ックスというのはわかると思うんですけども、昔の家の碍子の板で、ぽとっと下に開いて、中にヒューズがついているやつですね。もし停電すれば、荷札でもう一回ヒューズをつなげた応急処置をやったという僕も記憶があるんです。ああいうヒューズボックスがない家もまだあるということですけども、そういう古民家が伊豆市にどれぐらいあるか把握していますか。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（鈴木 薫君） すみません、今の件でございますが、基本的に漏電遮断器というのは家庭のやつじゃなくて、電気柵用に小さな漏電遮断器でございます、それを介してやるという形になっておりますので、家庭用の漏電遮断器とはまた別になります。

これがなぜ設置されるのが義務づけられたかと申しますと、先ほど議員さんのほうからおっしゃられたように事故、兵庫県のほうで事故があったと、平成21年9月付で漏電遮断器を設置する旨の義務づけがされたということでございます。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

永岡議員。

○1番（永岡康司君） どうもすみません。僕は本当に家庭内の漏電遮断器が頭にあったものですから、それのついていない家があるということで、あれ、これは、じゃ、コンセントから引いたときに直接引くと、これは、じゃ、電気を遮断しないなという解釈をしたものですから、そのヒューズボックス、漏電遮断器ということを使わせてもらいました。

だけれども、こういう家庭があつて、なおかつそれが直接電気柵に引かれるということが、まだ可能性があるわけですね。漏電遮断器やヒューズボックスがない家があつて、そこからコンセントで引く家ということは、漏電遮断器というか、僕の言うのは家庭内のヒューズボックスのことを言っているんですけども、そのない家がある。そこから直接電気を引くという形になると、これは幾ら事故があつても、その電気は流れっぱなしになるということで、もっと重大な事故になる可能性があるということで、これも指導の対象になりはしないかなと思うんですけども、そこら辺いかがでしょうか。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（鈴木 薫君） その辺、家庭内の環境につきましては、こちらのほうとしてもなかなか踏み込めないところがあるかと思えます。先ほど市内のほうでも家庭用の電源から取られておった件数が41件ございまして、そのうち2件については11日の一般質問の答弁でも申し上げました。この2件につきましては、先ほども省令の改正が平成21年ということでしたが、それ以前の電気柵用の電源装置でありまして、それには漏電遮断器がついていなかったということですが、電気柵用の電源装置を使用しておりますと、電流は

15ミリアンペアになっておりまして、先ほど議員がおっしゃるようにパルス出力ということで約1秒間隔で瞬間的に0.1秒通電という形のものを使っておりましたが、ですから特に重大なことにならないんですが、やはり省令が改正されましたので、その方々につきましては使用停止の指導をいたしました。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

永岡議員。

○1番（永岡康司君） わかりました。ありがとうございました。

次に、安全管理について伺いますが、電気柵の装置というのは特別な許可が要らないということですよ。補助金申請する場合や、販売業者も安全対策については十分な説明をしていくことが大事ということは先ほども言いましたけれども、最後にお聞きしますけれども、現在、補助金については電気柵とか防護ネット、防護柵等が対象になっていますが、先日も箱わなの件について質問があったと思うんですけれども、箱わなの設置については補助金制度または無償の貸与等については考えがありますか。ちょっと聞きますと、箱わなのについては殺傷ということで、市としては立ち入れないというようなことをちょっと聞いたんですけれども、そういった補助はできないのかどうかお聞きしたいです。

○議長（杉山 誠君） 答弁を求めます。

産業部長。

○産業部長（鈴木 薫君） 箱わなの関係等につきましては、わなの免許の補助、これはさせていただきます。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

永岡議員。

○1番（永岡康司君） 確かに箱わなの受講料に補助金が出ているということは、半分ですか、多分出ているということは聞きました。ただ、もう一つ、箱わなのことになるんですけれども、猟期はたしか11月15日から4月15日かと思うんですけれども、この箱わなのについては、市長からの有害鳥獣駆除の捕獲許可を受ければ、期間は延長して設置が可能と聞きましたが、どれぐらいの期間許可ができるんですか。

○議長（杉山 誠君） 答弁を求めます。

産業部長。

○産業部長（鈴木 薫君） 箱わなの関係でございますけれども、こちらにつきましては、有害の関係で個々に各被害者の方々が市のほうに申請をしていただきまして、職員が現地に向かいまして、被害状況等を確認いたしまして許可を出すというような形をとっております。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

永岡議員。

○1番（永岡康司君） ここに奈良県の宇陀農協というところがちょっと新聞に載ったんですけども、箱わなを40基無償で設置して、その農協職員とともに、市民とともに駆除にかかるといふ形で聞きました。ですから、このまま農協でできないなら市でもできないのかなと思って、今質問しているんですけども、本当に山間地については本当にこの獣害、獣の害というのが生活を脅かすような重大な問題になっていると思います。聞きますと、本当にサツマイモを一晩で全部食われると、そういう形のことも聞いていますし、ヤマイモをつくっている方たちも、本当に根こそぎ食われてしまう。そうすると生活を脅かされるということが、ほかにもかなりあるんですけども、防護柵とか防護ネット等の、僕の考えでは防御ばかりでは、もう鹿は減らない、イノシシも減らないという考え方があるんです。ですから、捕獲して頭数を減らすということが被害を最小限に食いとめることが重要だと考えるんですけども、電気柵についてのこの無償貸与みたいな形はできないんですか。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（鈴木 薫君） やはり税金の投入等もございますので、やはり個々の方々にまことに申しわけございませんが、対応していただくというような形で、市としましても電気柵の補助等、わな、あと防護柵ですね、その辺で補助をさせていただいて、地域のほうで守っていただくというような形で御理解を願いたいと思っております。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

永岡議員。

○1番（永岡康司君） じゃ、ここにある箱わな40基、農協がやれるということになると、例えば市のほうでも農協さんに協力を仰いで、何とかこういう方法はとれないのかなということも考えられないことはないんですけども、そこら辺はいかがですか。そういうつもりがあるかどうか。ない。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（鈴木 薫君） その辺を農協さんと調整をさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

永岡議員。

○1番（永岡康司君） では、次に移ります。

伊豆市の少子化対策について、今、市長のほうで結婚相談の会の5組結婚したということを知りました。この相談の会というのは、平成16年に発足して、今現在で11年目になっていて、これ市民課が担当されていると思うんですけども、そのコンセプトは、二十以上

の独身者を対象に結婚相談及び出会いの場の提供など縁結びを支援し、本気で結婚を考えるという人で人生をともに歩むパートナーに出会い、幸せになってほしいというコンセプトが何かあるようなんですね。これ会員登録が必要でありまして、登録申し込み用紙とそれから写真が2枚、パスポート用のサイズが1枚、それからL伴スナップ写真1枚が必要になると。そうすると登録会員になれるんですけども、現在の登録会員というのは男女合わせて何名ぐらいおられるんですか。男女別々に何名ぐらいおられるのかお聞きします。

○議長（杉山 誠君） 答弁を求めます。

市民部長。

○市民部長（鈴木 正君） 男性が43名です。女性が11名の計54名。平成27年4月末現在というところでお願いいたします。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

永岡議員。

○1番（永岡康司君） 43名と11名ということで、これは全部、伊豆市の方かどうか後でまた伺いますけれども、これをサポートする各地区からの相談員、これ19名、市長の答弁で19名おられるということで、この相談員19名の方たちの意見を聞きますと、登録会員数をふやすのがすごく大変だと、特に女性の11名を探すのがえらい何か苦勞されているということを開きます。なかなか女性、30代、40代の女性になると、行ってくれというと、もうそこで拒否反応を示してなかなか人員が確保できない。それでも、ここに11名の女性がいるということはいいことなんですけれども、この女性を探すその苦勞というのを知っていただきたいと思えます。

それで、毎月1回相談日を設けているようなんですけれども、この相談日というのが相手の申し込み者カードファイルを見に来ると。これは要するに履歴書を見てお見合い写真を見て、相手の気に入った人を探すということらしいんですけれども、探して相談員にこの人がいいから紹介してほしいということ頼むと、相談員がお互いに日取り、よければ日取りを決めてやって交際に至ると。交際期間中は、1カ月に1回程度は交際中の進捗状況を報告しなさいというかた苦しい文章が入っているんですけれども、これというのは今の若い人たちに本当に理解されるかどうかというのは、余り僕は思えないんですけれども、そこら辺はいかがですか。

○議長（杉山 誠君） 答弁を求めます。

市民部長。

○市民部長（鈴木 正君） 相談員のほうには、例えば計画をつくるときの委員とはまた違いまして、自主性を重んじていただくという形で、結婚相談の会のほうに運営をお任せをしております。その関係で、またその辺につきましては、そういう意見があるということで事務局を通しましてその会のほうへと話をさせていただくということをお願いしたいと思えます。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

永岡議員。

○1番（永岡康司君） 1日何人、毎月金曜日とか土曜日やられているんですけども、月に1回ですか。何人ぐらいの方が見えておられるか報告をお願いしたいです。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

市民部長。

○市民部長（鈴木 正君） 相談日につきましては、奇数月は第2土曜日、それから偶数月は第2金曜日ということで、土曜日につきましては午後1時から午後3時まで、また金曜日につきましては午後6時から夜の8時までという形です。ただ、すみません、私その数字をきょう持ってきていませんので、また後ほどということで勘弁していただきたいと思います。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

永岡議員。

○1番（永岡康司君） 今、部長さんが言われましたけれども、私この結婚相談の会のしおりというのを持ちながら、それを見ながら質問していますけれども、この会には予算がついているんですね。平成26年度には85万円、平成27年度には75万円の予算がついています。この予算の利用方法がわかりましたら教えてください。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

市民部長。

○市民部長（鈴木 正君） 結婚相談の会のほうから予算書と事業報告書、決算書のほうもいただいております。その関係で、平成26年度は85万円なんですけど、決算額が57万円ということで、平成27年度、10万円ほど削らせていただいたという経緯がございます。決算書を見させていただきますと、名刺代であるとか、そういう需用費ですね。それと郵送料、それから相談員の旅費等が含まれております。それから、一番大きなものは年に2回行われますパーティーの諸経費という形になっています。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

永岡議員。

○1番（永岡康司君） この結婚相談の会、事業報告を私もいただいたんですけども、年に2回、7月と2月ふれあいイベントという形で出ているんですけども、これ後から出るんですけども、半年に1回なんです。準備会をずっと3カ月、4カ月、準備会を開いているんですけども、じゃ、いざ始まりましょうということで、後でも出てくるんですけども、i-リーグとの関係があるんですね。相談員に聞きますと、3カ月も計画を練って日取りを決める時に、もう既にi-リーグのほうで予約してあったとかという機会がある。それ、

また後でiーリーグのことは話しいたしますが、ほぼ57万円の決算額に対して半分ぐらいが人件費と言っていいんですか、それからあとはイベントの活動費みたいな形になっているけれども、このふれあいイベント、7月にやったのが39名、ふれあい、もう一つは2月にやったバレンタインをもう一度という形で25名ですけれども、これ年2回というのは、僕はもうちょっと多くてもいいのかなと、僕の判断ですけれども、いかがでしょうか。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

市民部長。

○市民部長（鈴木 正君） 先ほど言いましたように、運営のほうは会のほうにお任せをして市民部の市民課なんですけど、事務局をやっているということで、その相談員の19名の方に運営をお願いしているということで、その中で年に2回、あとはそれについての例えば反省会であったり、そういうことをやっているということです。私のほうとしましては、それを4回、5回にしてくれとはなかなか言いにくいという部分でございます。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

永岡議員。

○1番（永岡康司君） 確かに年に何回もやるということ自体はきついかなど、この相談員にしてもいろいろ職業を持っている人もいますし、そんなに回数はできないかなと思いますけれども、結果が11年やった中で5組、進行中のものが1組あるという御答弁をいただきましたけれども、僕自体は、これが多いとか少ないかという判断はしません。一生懸命努力した結果だと思っていますので、これでいいのかなと僕も思います。ただ、この会員を集める、相談員が会員を集めるための努力というのは理解してほしいと思います。

次に、iーリーグのことについてお伺いします。

伊豆市役所主催の婚活サークルiーリーグという形で出ているんですね。これは伊豆市が主催しているiーリーグと理解しているんですけど、平成21年4月にこれが発足をしたようです。これもiーリーグのコンセプトは、独身者に携帯電話を通じて出合いの場を提供する婚活サークルで、最終的には結婚までいくことが望ましいんだということで、これはさっきの結婚相談と目的というか、コンセプトは、文章はちょっと違ったとしても似ているような気がするんですね。それで、このiーリーグの会員というのはiーリーガーと言われるそうなんですけれども、その事務局というのがiーリーグ事務局から発信されるイベント情報をメールで受信して参加者募集すると、平成21年7月2日にiーリーグを発足すると同時に、1週間で100名ぐらいの会員があり、すぐにもう19日には初めてのイベントとして萬城の滝でアユのつかみどりとか、バーベキューをやってすごく盛り上がったという報告を聞いています。

それから6年たったわけですけれども、現在会員数が1,616名ですか、規約では二十以上の市内外からの独身男性と聞いていますが、市内の会員数または市外の会員数、それからこ

のイベントに何人ぐらいの人数が登録している、市外の方ですね、何人ぐらいの市外の方が登録しているか、わかったら教えていただきたいと思います。いろいろな市町から来られていると思いますけれども、お願いします。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

総合政策部長。

○総合政策部長（和智永康弘君） iーリーグの登録者数につきましてお答え申し上げます。

先ほど市長のほうから1,616名という登録者数、女性676人、男性940人というふうにお答え申し上げます。そのうち伊豆市内が205名ということで、女性67名、男性138名ということになっております。それ以外は伊豆市外の方が参加して登録しておられるようでございます。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

永岡議員。

○1番（永岡康司君） このiーリーガーの会員というのが1,600人ほどなんですけれども、調べてみると年代がいろいろあるんですね。女性では20代から50代までである。男性は20代から60代まで入って、このiーリーグに参加させているということで、いろいろ幅広い年代があると。一番地域別に参加されているのが、僕のデータでは1位が静岡市なんですね。2番目が沼津市で3番目に伊豆市が会員数と、静岡県各市町から来られているようですけれども、遠くは東京都、神奈川県、それから東京都でも60人ぐらいの人が来て、それから埼玉、千葉、愛知、大阪、福井と、いろいろ日本各地からこのリーグに参加していると、それだけの人が1,600何人の中でその各市町から、全国から来ていると。イベントもまだ僕が先に言っているのか、イベントも年間8回から9回やっているということを知っています。若者がもう何回も来られて、伊豆市を楽しみながら、その婚活活動をしているということは、すごく僕は意義あるiーリーグだなと思うんですけれども、そのリーグについてもう一回お聞かせください。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） これは職員の発案による事業で、参加される方がしやすいように、事業費はゼロなんですけれども、伊豆市の事業として取り上げております。若い今の人たちに結婚だ、結婚相談だとやってしまうとなかなか参加しにくいので、事実上まちづくりイベントのような形をとっているわけですね。そして、余り周りから結婚結婚と言わないで、とにかくその日1日はとにかく楽しんでもらうというようなやり方で、事務局は市のほうで持っておりますけれども、伊豆市内在住の市民の皆さんのサポーターによる事業の継続ということで、大変参加していただく方々には評価が高いということです。

したがって、その結果、カップルはできるけれども市外に在住したり、市外と市外の方が

市外に在住したりということもあるんですけども、その方々がみんなやっぱりサポーターの皆さんに対してありがとうございましたと、そのイベントは全部伊豆市でやりますので、結局伊豆市を知ってもらい、伊豆市を好きになってもらうということもあわせて狙っている事業ですので、基本的に結婚相談の会とは目的が違っています。

ただ、それですと、伊豆市の中の市民の皆さんの中の婚活にはストレートには反映しないので、伊豆半島の6市6町今13になっていますけれども、当時6市6町の首長サミットの中でこのうちのシステムを皆さんに御紹介をし、それぞれ同じようなものを、うちの伊豆市の若い人たちは市内では余り婚活やりたくないわけですから、伊東でやってもらおうとか、三島でやっていただくとかいうことで紹介をして、三島市ではM・リーグだったかな、たしか同じような事業が1回出たやに記憶しておりますけれども、そのような性格のもので、結婚相談の会と直接比較できる性格のものではないということを御理解いただければと思います。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

永岡議員。

○1番（永岡康司君） イベントのことなんですけれども、年間9回、これ平成24年度で9回、平成25年度で7回、平成26年度が8回ですか、平成25年度が1回少ないのは何か台風で56人予定していた人しか来なくなったということで、人数的には少ないんですけども、このイベントは実費でやられているんですね。それで男性が大体3,000円から5,000円、女性が1,000円から3,000円という形で、全て男性が参加すると4万円ぐらいかかるんですね。女性が2万1,000円、ただ、ここにそれだけの費用がかかって、毎回来るという形ではないでしょうけれども、伊豆市の中を散策するという、または伊豆箱根の車両を借り切ってビアガーデン、ビールを飲みながら婚活をやるという形のものが年2回ぐらいはやっているそうです。それも大分人気があって50人から60人の参加者があるということで、非常に活性化されているようです。

このサポーターのことをお聞きしたいんですけども、サポーターはあくまで任意だということなんですけれども、どのような人たちがサポーターになっているのか、お聞きしたいんです。

○議長（杉山 誠君） 答弁を求めます。

総合政策部長。

○総合政策部長（和智永康弘君） お答え申し上げます。

サポーターがどのような人かということで、すみません、職業等詳細につきましては当方も承知していないんですけども、基本的には市内の既婚者で、このようなi-リーグの趣旨に賛同していただきまして、そのような活動のサポートができるような方にサポーターとして参加していただいております。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

永岡議員。

○1番（永岡康司君） サポーターはいろいろな職業の方があって聞いていますけれども、私の知っている限りでは、職員の方が3名、あとは銀行員とか主婦、寿司屋の店主ですかね、それから造園業の方、会社員、今ここで上がっているのはそこら辺で8名ぐらいはサポーターになってくれているということなんですけれども、このサポーターもイベントをやるときには自費で参加してくれているんですか、そこら辺をお聞きします。

○議長（杉山 誠君） 答弁を求めます。

総合政策部長。

○総合政策部長（和智永康弘君） iーリーグの趣旨としましては、原則参加費のみでこのiーリーグを実施していくということになっておりますので、サポーターの方につきましても自費で御参加いただいている状況でございます。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

永岡議員。

○1番（永岡康司君） そうですね、自費と聞いています。大変な負担だと思います、僕も。サポーターになるのも、これは大変かなと思います。これ全部自費でやられている、サポーターも自費でやられているということなんですけれども、先ほども予算がついていないということは聞きました。結婚相談の会には85万円で、決算額でさっきも言われましたように57万円、28万円余らせているわけですね。ことしも75万円の予算がついている。このiーリーグにも多少そこら辺の予算はつけてもいいのかなと僕の判断ですけれども、市長、いかがでしょうか。

○議長（杉山 誠君） 答弁を求めます。

市長。

○市長（菊地 豊君） 繰り返し申し上げますけれども、結婚相談の会とiーリーグは全く性格が違うんですね。iーリーグのほうは職員の発案でしたけれども、要するに彼がまちづくりをやりたい、そして伊豆市を好きになってほしいという活動をしたい、その中でカップルができればいいという趣旨で始めたものですから、ただ、伊豆市の事業ということによって、その参加される方が非常に安心感を持つ、信頼感を持って参加されるということでこういう形にしているわけです。そこをあえて公金を充てて、彼らの志を変えてしまうということはむしろ避けたほうがよいのではないかと、こう考えております。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

永岡議員。

○1番（永岡康司君） そうですね、僕は、予算をつけてほしいなと考えてこの質問をしているわけなんですけれども、そもそもこの出会い、出発点が違うということなんですけれども、

市民課とそれから総合戦略課、2つの課がこのイベントをやっていると、これは1つの課でやるというわけにはいかないのでしょうか。

○議長（杉山 誠君） 答弁を求めます。

市長。

○市長（菊地 豊君） すみません、これ繰り返し、本当に議員には御理解いただきたいんですが、もう立ち上がりが違うんです。彼らは、そのi-リーグのほうは本当に自分たち、半分自分たちも楽しみたいというのがあるんですから、大変御苦労されているのは私も承知をしています。彼らは、自分たちの情熱を持って、自分たちの仲間たちと伊豆市のまちづくりとか、伊豆市の人材育成とか、伊豆市を知ってもらうとか、参加される方も楽しんでほしいし、自分たちもそういう伊豆市のファンをつくることにやりがいを持って生きがいを持って参加されていること、負担が大きいのはもちろん承知をしています。そこは、逆にお金を出すことというのは縛ることになるわけですから、ただ、それを我々はしっかり事務局、これは事務局の人件費負担はしているわけですから、正確に言うと公金ゼロではないんですけども、そういう形でしっかり見させていただきながら、事務局の負担は伊豆市がやりながら、しかし、みずから発案し汗をかいてくれている伊豆市の若い人たちのその志を最も大事にする形で、この事業というものは今健全に行われておりますし、それをしっかり支えてあげたいと、こう思っております。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

永岡議員。

○1番（永岡康司君） 意味はわかります。その総合戦略課それから市民課がやっていることはわかります。この結婚相談の会の相談員が、今までは私たちだけがこのイベントをやっているという理解のもとにやっていたらしいんですね。それがi-リーグがあるということを知ったのが最近なんですということを聞きました。知っている人は知っているかもしれませんが、今、土肥地区の仲間5人ですか、5人集まった中で本当にそんなのがあるのという形で言われたのが最近なんです。何で、それじゃ、私たちこんなに女性会員を集めるのに苦労しなきゃならないのという話も出てきました。確かにi-リーグの事務局というのが総合戦略課にあるわけなんです。結婚相談の会は市民課ということで、市でもそれを後押ししているのではないかと思うんですけども、そこら辺ではi-リーグも職員を使っているということに対して予算を使っているという形の理解を僕はしているんですけども、これ一つにして、その職員を一本化して、相談員もサポーターも一本化した中でやるのも一つの案かなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（杉山 誠君） 答弁を求めます。

市長。

○市長（菊地 豊君） これは議員御指摘のとおりではございませんで、i-リーグができたときにi-リーグも結婚相談員の会にもちゃんと私は同席をして、ちゃんと御説明している

んです。このiーリーグが立ち上がったときにも、結婚相談の会からいろいろな御意見とかちょっと不安とかありました。これは目的が全く違うので、結婚相談員の会を否定したり批判したり、あるいは別のものを――別のものをつくるんですけれども、そういった性格のものではなくて目的も趣旨もやり方も違うからということをしつくり説明申し上げているので、結婚相談の会が全然承知しないままここ五、六年やってきたということでは全くございません。その成り行きと事業の性格が全く異なるというものは、繰り返し申し上げて御理解をいただきたいと思います。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

永岡議員。

○1番（永岡康司君） 最後になりますけれども、何とかこのiーリーグにしてもそれから結婚相談の会にしてももっと盛り上げて、この伊豆市の人口増につなげていければいいかなと、また少子化対策に結びつけていただければいいかなと、最後にデータなんですけれども、新聞の記事を3点ばかり、晩婚化、晩産化の傾向を抑制という形で新聞に載っていますし、国も婚活イベントの支援に国も携わっていくべきだと、それから若年女性の転出超過が顕著で、静岡県静岡市については日本にある市の中でワースト1で、浜松市が3番目に女性の減少率が高いというようなことも載っています。それから少子化には予算をつけて、晩婚、晩産化への対応をもっと進めるべきだという新聞記事も何回か載っていますので、ぜひこの少子化対策にも伊豆市としても力を入れてもらいたいということを最後に注文しまして、終わりにします。ありがとうございました。

○議長（杉山 誠君） これで永岡議員の質問を終了します。

ここで11時20分まで休憩といたします。

休憩 午前11時12分

再開 午前11時19分

○議長（杉山 誠君） それでは、休憩を閉じ会議を再開します。

◇ 山 田 元 康 君

○議長（杉山 誠君） 次に、5番、山田元康議員。

[5番 山田元康君登壇]

○5番（山田元康君） 皆さん、こんにちは。5番、山田元康です。

通告に従い、大きく3つの質問を市長にお尋ねします。

お昼に挟まないようになるべく時間を見ながらやりたいと思いますので、御協力お願いします。

去る7月14日から16日の3日間、第1委員会での行政視察研修に行っていました。訪

問した各市の取り組みを伊豆市はどう捉えるか伺います。

伊豆市都市計画マスタープランについて。

これは先ほど大川議員の一般質問でも答弁されていましたが、重複した点は答弁済みでも結構ですが、再度の質問にお答えいただきたいと思います。

長野県安曇野市は、伊豆市より1年後に5町村の対等合併により誕生した市であり、おおむね5年をかけ土地利用市民検討委員会を36回開催し、専門委員会から示された提言書を尊重し、自主条例を用いた制度を制定された。

伊豆市においても、伊豆市の新しい都市計画委員会より中間提言が提出されています。伊豆市では、1976年、修善寺町のとき田方広域都市計画区域に入って以降、都市計画が変更されていません。現在、市長の言う伊豆市のコンパクトタウン&ネットワーク構想の取り組みの中、伊豆市都市計画マスタープランはおおむね20年後の平成44年と設定しています。この20年というのは、どこから出てきた年数なのか、どこから始めてどこまでやるのか、逆にやる気がないようにもうかがえます。

安曇野市役所には、伊豆市の建設部都市計画課より堀江課長、森主任も同席しています。2時間余りで我々が帰った後も、2人は市役所に残りレクチャーを受けたと思います。その後の様子も伺えたらと思います。

次に、新潟県糸魚川市ジオパークの取り組みを行政視察してきました。ジオパークに向けての取り組みについて。

現在、伊豆市においても世界ジオパーク認定に向け取り組む中、糸魚川市は2009年日本初の世界ジオパークに認定されました。しかし、世界遺産とは違い、4年に一度の再審査を受けなければならない。2013年7月、世界ジオパークネットワークが現地審査を行い、同9月に再認定されました。糸魚川フォッサマグナミュージアムはありますが、平成24年から平成26年の3年間でおよそ8億円もの大金をかけてリニューアルして、大変立派な建物でした。行った日が平日ではありましたが、我々以外、来訪者は1人もおりませんでした。しかし、後日、森議員が再度フォッサマグナミュージアムに行ったそうです。そのときには6人ぐらいのお客さんもあったそうです。

これを踏まえて、伊豆市ではジオパークをどのように売りにしていくのか、来訪者の誘致、宿泊、トイレ等についても伺いたいと思います。

3つ目としてむらおこし協力隊について。

これも11日の一般質問で小長谷順二議員の答弁の中でありましたが、わからない部分もありますので、再度質問させていただきます。

長野市の地域おこし協力隊の任務地及び活動の内容ですが、現在20代から50代の女性8名、男性12名の20名が登録活動をしています。活動内容は、有害鳥獣捕獲、農産物の生産、竹細工や豆腐づくりなど多岐にわたり、おおむね1年以上、最大3年まで再任ができるとのことである。協力隊の活動終了後、定住定着をどのように考えていますかの質問に、隊員の起業

に対する支援100万円のための予算を計上しなければならないが、他の市町での事例がなく内容についてどのように考えてよいか苦慮しているとの答えでありました。

伊豆市においても、7月1日より地域おこし協力隊の募集が始まり、現在数名の方が応募されていると聞きますが、担当課また現在の状況を伺いたいと思います。よろしく願いいたします。

失礼しました。ただいまの3つ目の「地域おこし」協力隊についてを「むらおこし」と言い間違えたそうですので、訂正したいと思います。

○議長（杉山 誠君） ただいまの山田元康議員の質問に対し答弁を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） お答え申し上げます。

まず、1つ目のマスタープランについては、これは具体的には担当の部長から説明をさせますけれども、土地利用というのはかなりやっぱり長期的な視点に立った事業が必要だと思っています。ですから、これはスタートであって長い時間をかけてじっくり土地利用というものを考えていきたい。順当に今の計画どおりいったとすると、新しい中学校ができるまで5年、そこに入った子供さんが新しい中学校を卒業するのに3年としてつまり8年後、私の世代が65歳になるわけですね。今、田んぼのある方々は商売としては余り効果的ではないかもしれないけれども、親から譲り受けた田んぼだから頑張って守っているという世代、私の父の世代に近いわけですがけれども、私の同級生が65歳になったときに、200万円でコンバインを買ったりトラクターを買ったりすることは非常に考えにくい。私の周りの同級生の姿を見て、私自身もそうですけれども、じゃ、そういったときに農地はどうなっているか、それから今回の北関東の台風でも土砂をかぶった小学校がありました。松本政策監から何度か指摘されていますように、伊豆市の中で安全なところは田んぼしかないというような現状なんです。そうすると、10年後から20年後、30年後にどのように伊豆市の土地を使っていくのかというのは、これはもうかなり抜本的に見直す必要が出てくると思っておりますし、そのときには国の姿勢というのも多分かなり変わらざるを得ないのではないかと、そこを見据えて、まずは当面どうしていくかということを考えている。そういった意味では、今回のマスタープランはむしろ将来に向けての第一歩だと、このように考えています。詳細は後ほど担当から説明させます。

それから、ジオパークについては、これも議会で何度も申し上げましたとおり、立派な拠点とかビジターセンターが必要なのではなくて、ジオパークというものは大地そのものが公園であり、そして私たちの活動が評価されるんですね。今回訪問しましたフィンランドのロクアジオパーク、ここには拠点もビジターセンターもありません、事務局はありますけれども。運営しているのは民間の会社、それでもできたのは、世界ジオパークになったのは、何と学校でジオパークを取り入れている、つまり教育に反映をさせている。教育、文化、科学

を通じて国民間の交流によって世界に貢献するというのがジオパークですから、伊豆半島においては拠点施設、これは事務局とあわせてつくりますけれども、あくまでそこは現地に行ってもらうための案内所なんですね。今回、アイスランドでも同じような説明を受けたのは、今の観光客はビジターセンターを見て帰るのではなくて、むしろそちらは減っていて、国立公園でそのアクティビティーのほうに傾向が広がっているということなんです。あくまでもビジターセンターは目的地ではなくて、現地を見てハイキングをしたりウオーキングをしたりシーカヤックをしたりするための案内所という位置づけで考えていただくべきであると思いますし、そういった意味では、立派な何十億円もかけたビジターセンターが伊豆半島に必要だとは私も判断しておりません。むしろそのづくり誤らないように、気をつけなければいけないと思っています。

あと、具体的なジオパークの詳細とか地域おこし協力隊については、産業部長から続いて答弁をさせていただきます。

○議長（杉山 誠君） それでは、補足説明を求めます。

初めに、建設部長。

〔建設部長 齋藤 満君登壇〕

○建設部長（齋藤 満君） 建設部の齋藤です。

私からは、山田議員の最初の御質問でございます伊豆市都市計画プランについて説明させていただきます。

まず、伊豆市都市計画マスタープランにおける20年についてということでございます。

都市計画マスタープランにつきましては、国土交通省から出されております都市計画運用指針に基づいて策定されております。その中で目指すべき都市像を実現するためには、建築物の更新間隔がおおむね20年であることから、20年後の都市の姿を展望して策定することが望ましいとされております。これらのことから、静岡県が定める都市計画区域マスタープランも長期的な将来といたしまして20年後が設定されており、伊豆市としても同様なスタンスで都市計画マスタープランを策定しております。

なお、法改正や社会経済情勢の変化を踏まえまして適宜見直しをすることとされておりますので、伊豆市といたしましても、必要に応じて見直しをしていく予定でございます。

次に、どこから始めてどこまでやるのかについてでございますが、都市計画マスタープランは20年後の将来像として魅力あふれるまちをつくるための数多くのプランを描いております。その中で優先順位が高いものを重点推進プログラムといたしまして位置づけ、代表的な施策として都市計画区域や区域区分の見直しなど、土地利用ルール統一、天城北道路インターチェンジ周辺の土地利用、また修善寺駅周辺整備、景観計画策定などを掲げ、これらの施策を初めといたしまして計画期間内に積極的に取り組んでまいりたいと思っております。

現在も修善寺駅周辺整備や景観計画の策定など、鋭意取り組んでいる状態でございます。今後はこれらの取り組みを戦略的に展開することによりまして、長期的には「住みたい・住

み続けたい・訪れたいまち 伊豆市」を目指してまちづくりを行っていきたいと考えております。

3つ目でございますが、安曇野市役所における行政視察研修後のレクチャーについてでございます。

議員の皆様には本当にありがとうございました。先進地を視察していただきまして、伊豆市も同じ条件といいますか、同じような都市ということで、これからの作業にどうぞ御協力をお願いしたいと思います。

安曇野市は、市町村合併に伴い土地利用ルールが混在していたものを、新市として一体的なものに見直しをした先進都市でございます。現在の伊豆市の状況に酷似していることから、現地を訪問し、聞き取りを行ったものです。担当の職員につきましては、議員の皆様がお帰りの後、1時間程度、国・県等の関係機関協議に必要とした資料はどのようなものか、協議時のポイントやどのようなステップを踏んだかなど、詳細に伺ったようです。また、地区懇談会や説明会の実施方法なども、実際の担当者から資料に基づき相当細かな部分までヒアリングを行ったと報告を受けております。

今回の視察を参考にいたしまして、私どもも今回の議会におきまして補正のほうで国・県または地元との協議のための資料作成の補正をお願いしてございますが、これら今後の伊豆市の都市計画決定変更手続をより効果的に進めていけるものと確信しておりますので、また議員の皆様にも御協力をぜひ賜りたいと思います。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） 次に、産業部長。

〔産業部長 鈴木 薫君登壇〕

○産業部長（鈴木 薫君） それでは、産業部の関係につきまして御説明を申し上げます。

まず、1点目でございますが、ジオパークに向けた取り組みについてお答えいたします。

現在、伊豆半島ジオパークは6月に世界認定に向けた現地調査が終了しております。この9月19日には世界ネットワークの加盟の可否が発表されることとなっております。伊豆半島ジオパーク推進協議会では、伊豆半島の中央部に位置し、高速のインターからも近く、伊豆半島を代表する修善寺温泉の玄関口でございます修善寺総合会館内への中央拠点施設整備を決定し、現在、名称の募集が行われているほか、来年春のオープンに向け整備を進めております。中央拠点施設の本格的な運用につきましては、推進協議会で現在検討しておりますが、テーマといたしましては、訪れた人が伊豆半島の大地の生い立ちをひもとくといたしまして、伊豆半島の全市町の小・中学校がわかりやすくジオを学び、伊豆半島のすばらしさを知っていただこうと案内人の常駐や研究員の常駐によりまして、学術的にも価値のある施設になるよう準備を現在進めております。

また、修善寺温泉を訪れる多くの観光客の方々にも施設を訪れていただくよう、観光協会にも積極的にPRをお願いいたしまして、地域活性化に寄与する施設として活用していきたく

いと考えております。

また、伊豆市内のジオサイトにつきましては、これまでも案内板整備や歩道への手すりの整備、安全確保対策に取り組んでおりますが、今後もトイレのバリアフリー化にも取り組むほか、観光誘客につながるようジオガイドの皆さんと連携したジオツアーの催行、広域連携によりますジオツアーによる宿泊客誘致にも取り組んでいきたいと考えております。

それから、2点目でございますが、地域おこし協力隊の関係でございます。

地域おこし協力隊の応募状況につきましては、小長谷順二議員質問にお答えしたとおりでございます。担当課につきましては、募集する隊員の業務内容によりまして産業部3課が連携し、今現在でございますが、農林水産課が事業を実施しておりますが、地方創生のまち・ひと・しごと総合戦略に関する基本目標の地方への新しい人の流れをつくるにもかかわりますので、総合政策部と連携し事業調整を行いながら実施しております。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

山田議員。

○5番（山田元康君） 平成26年3月、伊豆市都市計画マスタープラン構想が打ち出され、立派な冊子もできて、我々もそれを見させていただきました。先ほども答弁にありましたが、おおむね20年で現在の伊豆市全域の都市計画の全体構想が描かれております。協議会との話し合いの中、進められていくとは思いますが、ことし3月6日に伊豆市の新しい都市計画検討委員会より中間報告が提出され、伊豆市コンパクトタウン&ネットワーク構想が提案され、さらに追い風が吹いた状況のもとではないかと思っております。

市長は、8月25日議会初日の行政報告の中において、伊豆市の都市計画の見直しについて報告されておりました。その中に現在の田方広域都市計画区域を分割し、伊豆市を単独の都市計画区域にする。また、線引きを廃止して、それにかわる新しい制度を導入すると言っておりましたが、新しい制度の具体的な方策とは、先ほどもありましたが、もう一度お願いしたいと思っております。この中で安曇野市では自主条例を用いた統一制度を制定したとありましたが、まだその辺は具体的には決まっていないと思っておりますが、市長のお考えを聞かせていただきたいと思います。

○議長（杉山 誠君） 答弁を求めます。

市長政策監。

○市長政策監兼建設部理事（松木正一郎君） 御質問ありがとうございます。

御指摘のように、平成26年3月に伊豆市は伊豆市になって初めて都市計画マスタープランを策定いたしました。その前のマスタープランは修善寺町時代でございましたので、新しく合併してからは初めてのマスタープランとなります。そのマスタープランの中で重点的に取り組むべき課題というのが幾つかリストアップされまして、つまり現在の都市計画の諸問題の中で、特にこれは重点的にやるべきだというのが列記されております。そのうちの筆頭に、

合併をして土地利用のルールがこの4つの地域に格差が出ている。これが非常に問題であるというふうに書かれております。まさしくそれが議員御指摘のとおり、安曇野市と同じ土地利用のルールのアンバランスの問題でございます。

こちらにつきまして何とかしていこうということで、伊豆市の新しい都市計画検討委員会というものが設置されまして、そちらでこの3月に中間報告が出されました。これにつきましては、条例になるかどうかは現在のところまだ検討中でございます。結局、修善寺エリアにつきましては、規制がどちらかというところと緩まる形になります。修善寺町以外につきましては、規制が追加されることとなります。ほどよいところをしたいと考えておりまして、そのほどよいところはどこになるのか、現在のような異常気象が高まる中で単に緩めるだけではリスクを高める、そういったおそれもございますので、どういったものが最も適切、私どものこの伊豆市に合っているのかということについて、専門家の知見を今入れて鋭意検討しているところでございます。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

山田議員。

○5番（山田元康君） ただいまの中に、修善寺町を中心というような形で、次に平成23年度を目途に天城湯ヶ島、中伊豆、土肥と進めていくようですが、旧修善寺時代より合併11年、40年にわたり都市計画は進んでこなかった理由、またこの修善寺以外の天城、中伊豆、土肥と3地区で、まだ先のこととは思いますが、どこからが進めやすい地域とお考えでしょうか。これは難しいかもしれませんが、先の話ですけれども、教えていただきたいと思えます。

○議長（杉山 誠君） 答弁を求めます。

市長政策監。

○市長政策監兼建設部理事（松木正一郎君） 2点御質問ございました。3地区で進まなかった理由、それからどこが進めやすいかという、こういった具体的な御質問でございます。

3地区といいましょうか、そもそも修善寺エリアでさえも40年間手がつけられてこなかった。これにつきましては、先週この本会議の初日のときに市長からもお話がございましたけれども、非常に大変なチャレンジでございまして、これになかなか踏み出すというのは自治体としては非常に勇気の要ることでございます。当然のことながら、スタッフそれぞれに対する業務的な負担も荷重は相当なものがございまして、それから専門的な知見が非常に必要になります。もっと言いますと、静岡県というのは大変保守的な県でございまして、変化に対してそれほど柔軟に対応してくれるかどうかというのは、ちょっと疑問が残るところがございまして、こういった厳しい環境の中でもやるのかといったことにつきまして、平成26年3月のマスタープランの中で重点的に取り組むべきだというふうに記しまして、そこで幹部会議の中で市長が決断いたしまして、じゃ、やっぺいこうじゃないかということで、それで

御存じかどうかわかりませんが、平成26年度に1人、都市計画の専門家を全国公募で採用しております。インターネットでも募集をかけまして、全国に伊豆市では都市計画の専門家を求めますということで募集をかけました。その結果、先ほどお話のあった森主任、都市計画課の森主任が書類、論文選考とそれから面接に合格いたしまして採用になったわけでございます。不詳私も県から来ておりますけれども、一緒になって取り組ませていただいております。その森君という新しい異分子が伊豆市に入ったことで、伊豆市のその都市計画課あるいはほかの課も非常に活性化されて、こうした若い人たちを見ていると、今後の伊豆市の未来は明るいんじゃないかと私なんかは確信しております。今後の職員の取り組み姿勢につきまして、また議員の皆様も御指導とそれから期待をいただければと思います。

それで、その3地区で進まなかった理由は、先ほど申しました、そもそも壁が高かったの、なかなかチャレンジするというふうなことにならない。そうしたムードがすごく強くありました。これは、全国的に同じ問題をほかの市町村でも抱えておまして、現在の伊豆市の取り組みを、実はこの県内のほかの市町村は非常にうらやましいと言ったらあれなんですけれども、そのように見ているようでございます。

それでも、この3地区の中で今後3地区に対しても、3地区だけではなく修善寺もそうだったんですけれども、その3地区にもなぜ進まなかったかと言いますと、3地区は、この修善寺の、進まない修善寺の、変化のない修善寺の姿を見て、都市計画というものに対してどちらかというところ余りよろしくないイメージを持っていたんじゃないかというふうに私のほうでは考えています。実際にマスタープランの策定に当たりまして、ワークショップでいろいろな方々とお話をさせていただいた機会がございましたけれども、そのときに聞こえてきたのは、都市計画というものを引いている修善寺というのは土地利用が進まなくて、何もよろしくないそうですねといった、そういった誤解のお声が大変聞かれました。もちろん都市計画というものは、規制の側面はございますが、この規制というのは必要な規制でございます。一方、この都市計画をかけることによって進む都市開発といいたし、秩序ある開発というのがございます。あるいは、都市施設整備というインフラ整備というのもこれから進むことが期待されています。

そういった面で行きますと、特に伊豆縦貫自動車道と天城北道路が、これからインターチェンジができ上がります天城湯ヶ島地区につきましては、最もその効果、影響が正負両方、プラスの面とマイナスの面両方が想定されます。こちらのプラスを最大化し、マイナスを最小化するというのはどういったものなのかについて現在検討しているところでございますが、こうした天城を最も重要視してございます。ただ、それだけではなく、土肥ですとか、中伊豆につきましても、この天城北という伊豆縦貫道という縦軸に対して横方向の交わるということをお考えすると、この伊豆市というのはこれから伊豆半島全体の中心になる可能性を持っていますので、そうしたところの十字のそれぞれの極に当たる各地区においても、これから何らかの発展をやっぱり私どもとしては考えていかなければならない、このように考えて

いるところでございます。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

山田議員。

○5番（山田元康君） これは第1委員会するときにも言わせてもらったんですけども、例えば行政の仕事で道路をつくるとか橋をかけるというのは、5年かかろうが10年かかろうが、これは完成するところがあるところが我々にも市民にも目に見えてやっているなどというのはわかるわけですね。しかし、この都市計画のような目に見えない動きが修善寺地区だけで終わらないように、また引き続き本当に20年かけてもやっていただきたいと思います。

それから、今それが進んでいきますと、例えば現在、中伊豆地区は無指定地域なんですけれども、この中伊豆地区においても建築確認制度が検討されるようですが、これから消費税が10%に引き上げられていくとか、高額消費が減っていく中、例えば建築確認の要らない、要らないといいますが、例えば届け出で済むような地域も中伊豆に残す、また、そういう地域を天城、土肥地域にも新たにつくっていくような、例えば伊豆市がベッドタウンになるような可能性も残していく方法というのはあるのでしょうか。先ほど言われました柔軟な対応、伊豆市に合った柔軟な対応等もありましたけれども、県はその柔軟な対応に、何かきょうは厳しいというような先ほどの答弁もありましたけれども、そんなふうな伊豆市独自の方策というの考えられるのでしょうか。

○議長（杉山 誠君） 答弁を求めます。

市長政策監。

○市長政策監兼建設部理事（松木正一郎君） 柔軟なと申し上げましたのは、土地利用の規制につきまして、現在単純に建てていけない、建てていいみたいな、そういった議論だったんですから、それに対してもう少しこうしたものだったら建てていいでしょう、こうしたものはよろしくないという、その段階的なものをつくるという意味でございます。建築基準法の適用云々につきましては、都市計画区域はもちろんかかって、都市計画区域じゃないところはかからないかということ、現在は中伊豆以外はかかっております。この中伊豆というのは、現在、建築基準法もかからないというような非常に危険な状態でございまして、例えば隣のお家が危険な家を建てて、それでよくありますけれども、ごみ屋敷じゃないですけども、全然自分としては怖くてしょうがない、隣の家が怖くてしょうがないんですけども、そういった危険性というのはやはり何とかしなきゃならないと考えております。

したがって、建築基準法かからない現在の状況がどこかにまだ残るかと申しますと、それについては、まずそういったことは考えられないというふうに御認識していただければと思います。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

山田議員。

○5番（山田元康君） わかりました。あえてむちゃくちゃなことを聞いてみました。

それと、委員会のおきですか、都市計画区域内の農地の税金が下がり、調整区域はほとんど変わらないと言われておりましたが、市民はそれだけでは納得いかないところや住民に対する十分な説明を繰り返し行って、初めて理解を得られるものと思われまゝ。集落中心拠点より外れた地域に対してもインフラ整備を行い、コミュニティバスやタクシーの必要性も出てくるのではないのでしょうか。その辺、中心市街地から外れたところ、またそういうところをどういうふうにまとめていくのかということをお教えいただければと思ひまゝ。

○議長（杉山 誠君） 答弁を求めまゝ。

市長政策監。

○市長政策監兼建設部理事（松木正一郎君） 今、議員御指摘の言ってみれば都市計画が最も苦手とするエリア、中心でない部分、そこをどうするのかというのは、日本全体での本当に現在直面している難しい課題だと思ひまゝ。これは、実は都市計画の範疇、都市計画の守備範囲というふうには、むしろ政策の問題、全体的な政策の問題であろうかと思ひまゝ。それで、都市計画論だけで申し上げますと、コンパクトシティという言葉がございまして、なるべくコンパクトに皆さん住まひまゝと、こういうふうな言い方をしてまゝで、そうすると、まばらに居る方々に対してのケアがどちらかというたなくなりまゝ。まゝにそこを山田議員は御指摘なわけ、そこを、じゃ、どういふ政策ですのかというたのが、さきごろ伊豆市で菊地市長が打ち出しましたコンパクトタウン&ネットワーク構想、このコンパクトタウンというたのは、修善寺だけのことを申しておりまゝせんで、修善寺以外の各地域においてもコンパクトにそれなりの集落中心を持てまゝまゝと、そしてその集落中心と全体の中心となる修善寺とはネットワーク、さらに周辺においても周辺部のまばらな方々がその集落中心には来れるようにしなければならぬんじゃないか。これをどういふふうに行政あるいは地域として交通を確保するたのかについて、現在、地方創生のチャレンジの中で検討して居るところでございまして。コンパクトタウン&ネットワークのこのネットワークに当たるところは、今申したように、周辺と中心だけを結ぶたのではなく、周辺の中心と周辺の個別に住んでいらっしやる方々をどう結ぶたか、ここについては当然のことながらマーケットに任せて、つまり市場にただ任せておくただけでは収支がとれまゝせんで、バスなんかはやってくれまゝせんで。それを、じゃ、役所がやるたかといひまゝすと、役所がやっていたら、そういう方々のために、中心からいただいた税金をそっちに回すたかというた話になりまゝすので、これも難しい。ですから、ここのは恐らく公助・自助・共助のこの公助だけではなく、自助・共助といった部分がかんり必要になってくるんじゃないかと思ひまゝて居ます。そこをどういふものがあるたか、実は全国的には若干事例があるようたでございまして、こうしたものを参考にしながら、伊豆市としても新しいことを何とか考えていひまゝたいと思ひまゝておりまゝして、今そんなに大きな風呂敷は広げられないんたですけども、もしもそうしたものができれ

ば、例えばそんなものがある伊豆市を視察に来るなんてことが、そういう未来が来たらいいんじゃないかというふうに考えておまして、今、担当者とともに検討をしているところでございます。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

山田議員。

○5番（山田元康君） 今、コンパクトタウンというお話が出ましたので、伊豆市コンパクトタウン&ネットワーク構想の取り組みが始まっていますが、さらにその中に9月の補正予算に文教ガーデン事業の予算が盛り込まれています。文教ガーデンシティとは、日向地区に新中学校、保育園、住宅地と修善寺駅を中心に1キロ圏内に病院、市役所、学校、住宅地と都市機能を集約した形になったようにかがえませんが、新中学校の建設には賛否両論もありますが、市長のお考えを伺います。

○議長（杉山 誠君） 答弁を求めます。

市長。

○市長（菊地 豊君） 中学校の再編成に賛否両論あるというのは、もちろん承知しております。これを何度も繰り返し申し上げますが、学校設置は教育委員会の権限でございまして、これは地方自治法の中で法律で明記された権限を除いて市長が権限を有すると、義務教育についてはもう法律で教育委員会の権限ということは明記をされておりますので、教育委員会が決定することとなっております。

したがって、市長としては、教育委員会が中学校統合という事業をやるのであれば、これは極めて大きなインパクトですので、それをしっかり未来のためにつなげられるような事業にしたいということを申し上げているわけです。ですから、教育委員会は既に3中学校の統合というものをもう方針として示しておりますので、それをマイナスの事業にならないように、未来の事業にするように、そしてそのための文教ガーデンシティと、これが伊豆市の住むところのブランド、今、修善寺を中心に湯ヶ島、中伊豆、土肥それぞれ観光のブランドとしては日本の中ではかなり有数ですけれども、しかし、住むところになっていない。住むところのブランドをつくる事業として、この新中学校を核とした文教ガーデンシティをそのスタートとしたいと、このように考えております。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

山田議員。

○5番（山田元康君） この項目について最後ですけれども、若者が住み続けたい伊豆市になるように取り組んでいただきたいと思います。

次に移りたいと思います。

ジオパークに向けての取り組みですけれども、先ほど産業部長のお話の中に、ことし4月に申請書を提出、6月に現地調査を受け、結果がこの9月15日から20日に行われるようす

が、感触のほうはいかがでしょうか。

○議長（杉山 誠君） 答弁を求めます。

産業部長。

○産業部長（鈴木 薫君） これは、私のほうからなかなか難しいことですので、9月19日の発表を待っていたいと思っております。申しわけございません。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

山田議員。

○5番（山田元康君） これは、まだ誰にもわからないということですね。

それでは、先ほど市長が申しおりましたように、来春、修善寺にオープンする中央拠点施設の名称を募集で決めているようですが、決まりましたでしょうか。それと、余り市長もそちらに重点を置かないということもありましたけれども、やはり伊豆市の場合はジオがいろいろなところに点在しているものですから、先にそこを見ていただいて回るのがいいのか、それはいいです。愛称はまだ決まらないでしょうかということをお願いします。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（鈴木 薫君） 今、事務局のほうは伊東市で行っておりまして、協議会のほうで今現在進めているということを伺っております。決定次第、また広報等で皆様方にお知らせをしたいと考えております。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） 市長。

○市長（菊地 豊君） すみません、誤解があるといけませんので、ちょっと補足させていただきますが、ジオの拠点が、そこが観光施設として誘致対象になるという意味では余り重視しないほうがむしろいいということを申し上げたんですが、伊豆半島の拠点ですね、修善寺の総合会館を使っただけの伊豆半島ランドデザインの事務拠点、それから伊豆半島ジオパークの拠点、これは極めて大きな意味があるんです、これは。初めて伊豆半島としての広域連携事務所ができるわけですね。今15の市町、ジオを除くと13の市町がそれぞれ当然市役所、町役場を持っていて、非常にこれさらに合併が進む可能性は低い。しかし、ここに来て改めて伊豆半島の13市町が広域連携事務所を持とうとしているわけです。この意味は極めて大きいんです。その中で伊豆半島がばらばらにならない、また例えば道路を中心とする国に対する働きかけとか、防災とか、ジオパークとか、こういったみんなが取り組むことのできる共同の事務所を、今、修善寺の総合会館に置こうとしているわけであって、これはインターから1分という最も南伊豆町からも長泉町からも来やすいところにあるということは、これは極めて大きな意味があると思っております。これは、私は、これそんな遠くない将来に、まさにこれが伊豆半島の広域連携事務所になると、このように期待をしております。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

山田議員。

○5番（山田元康君） では、今、市長が言われたように、そこのジオの拠点として観光客もそこに誘致をしたいということのようですけれども、今予定されているのが総合会館の地下ですけれども、商工会等々、日中、駐車場などを結構使われていることが多いと思いますけれども、例えば駐車場、大型観光バスが来られても大丈夫なのか、その辺の駐車場整備などは計画の中に入っているでしょうか。

○議長（杉山 誠君） 答弁を求めます。

産業部長。

○産業部長（鈴木 薫君） 駐車場の関係も、やはり今現在、さまざまな駐車場が整備がされております。それらをうまく使いながら、駐車場のほうは確保していきたいと考えております。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

山田議員。

○5番（山田元康君） わかりました。

それと、先ほどジオサイトの案内板の取り付けとか、トイレのバリアフリー化とか、産業部のほうで言っていましたけれども、実は私、大平で旭滝のジオパークのところで従来あったトイレをバリアフリー化、市のほうでしていただいたんですが、それを老人クラブなんか月々に2度ぐらい点検しているようですけれども、やはり観光バスが結構来ると、もうトイレを汚されて、それを区のほうで困って老人クラブも困って、トイレトペーパーがなかったりとかということで、市のほうに区長のほうから掃除とか回数をふやしていただくようにはお願いして、今、回数はふえていると思いますが、もとあったトイレを改修したもんですから、男性トイレが小便器と大便器が1つ、それからバリアフリーとして女性トイレをただ大きくくった便器が1つあるような、それでは今現在でも足りないような感じもしますので、その辺をまた検討していただきたいと思います。じゃ、その辺を1つお願いいたします。

○議長（杉山 誠君） 答弁を求めます。

産業部長。

○産業部長（鈴木 薫君） 日ごろ、皆様方にいろいろと御協力をいただきまして、ありがとうございます。

トイレの関係でございますが、やはり今後、必要であれば、また市のほうといたしましても検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

山田議員。

○5番（山田元康君） お昼のチャイムも鳴りましたので、あす以降に、あすというか19日ですか、世界ジオパーク認定に期待しまして、私の質問を終わりにしたいと思います。

次に、むらおこし協力隊です。

[発言する人あり]

○5番(山田元康君) 地域、ごめんなさい、田舎もんですから、地域おこし協力隊です。

11日の小長谷順二議員の一般質問で詳しい説明があったわけですが、担当課は総合政策課並びに産業課等でよいわけですね。ほかに例えばNPO団体とかはかかわっているのでしょうか。よろしくお願いします。

○議長(杉山 誠君) 答弁を求めます。

総合政策部長。

○総合政策部長(和智永康弘君) 現在、募集中のものにつきましては産業部のほうで所管しておりますが、地域おこし協力隊の位置づけといたしましては、NPOその他特に募集を制限しているというものではございません。

以上です。

○議長(杉山 誠君) 再質問ありますか。

山田議員。

○5番(山田元康君) 私の言っているのは、市単位で募集を行っているのか、それとも市とどこかのNPO団体とが一緒に協力し合って募集を行っているのでしょうかという質問です。

○議長(杉山 誠君) 答弁を求めます。

産業部長。

○産業部長(鈴木 薫君) 募集の関係につきましては産業部のほうで行っておりますので、お答えさせていただきたいと思っております。

この地域おこし協力隊につきましては、一応募集に関する経費という形で、1団体200万円が上限という形で位置づけられておまして、現在この募集等につきましてはNPOサブライズ、そちらのほうを通じて募集のほうを行わせていただいております。

以上でございます。

○議長(杉山 誠君) 再質問ありますか。

山田議員。

○5番(山田元康君) わかりました。

伊豆市では3名の募集に対し、現在2名が農業、林業と決まったようですが、残り1名が、伊豆市としては、鹿の皮を利用した加工品をつくるとかデザイナーを募集しているようですが、まだ募集中なのでその辺はわからないとは思いますが、これは11日の答弁を繰り返しただけです、結構です。

例えば農業、林業という2名の方がどの地域で仕事をしてもらうのか、それからその地域おこし協力隊は、市のほうで募集した方ですので、例えば森林組合とかどこかの事業所に配属というか、勤めてもらうような形になるわけでしょうか。それ、お願いします。

○議長(杉山 誠君) 答弁を求めます。

産業部長。

○産業部長（鈴木 薫君） 今現在、農業関係につきましては、情報発信その関係で1名が決定しております。それから森林関係でございますが、現在でございますが、田方森林組合等々におきまして林業に関する知識を得ていただくような形で考えております。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

山田議員。

○5番（山田元康君） 今ちょっと私わからなかったんですけども、農業関係の方は情報発信というのは、どういうことでしょうか。

○議長（杉山 誠君） 答弁を求めます。

産業部長。

○産業部長（鈴木 薫君） こちらは、やはり農林業につきましてさまざまに全国的に発信をしていきたいということで、ホームページだとかフェイスブックだとかインターネット等を活用いたしまして、伊豆市内外へ情報発信をしてもらう形で業務を考えております。それから、あと取材等もしながら伊豆市の農林業につきましてPR活動等を進めていただく業務となっております。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

山田議員。

○5番（山田元康君） 11日の答弁の中に、住宅や車を貸与していただけると聞きましたが、これは貸与ですから無償なのでしょうか、それとも若干お金を払うというような形をとるのでしょうか。

○議長（杉山 誠君） 答弁を求めます。

産業部長。

○産業部長（鈴木 薫君） 一応市のほうで御用意をいたします。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

山田議員。

○5番（山田元康君） それと、特にこの伊豆市の場合は、協力隊の定住は考えていないということと、伊豆市の場合、始まったばかりでこのもし三方が決まって、三方が1年ないし2年やって、その結果かもしれませんが、今後の募集はないと考えていますが、今現在も今後の募集は考えていないということなんでしょうか、それともこの三方が1年で例えば終わると、定住もしませんよといった場合に、明年、新たにこの募集をしていくような方策をとるのでしょうか、その点についてお願いします。

○議長（杉山 誠君） 答弁を求めます。

産業部長。

○産業部長（鈴木 薫君） 一応この3名の方々につきましては、やはり地域になじんでいただきまして定住をしていただきたいという形で考えております。

それから、やはり今後ともこの制度が続く限り、市としましても引き続き進めていきたいと私のほうは考えております。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

山田議員。

○5番（山田元康君） やはり伊豆市としても、人材不足、若者不足はどこの工業、商業、もちろん農業、林業、ましてや若者が少ない、後継ぎがないということから、ぜひこの地域おこし協力隊を3名からふえていくように取り組んでいていただきたいと思います。

私の時間はこのぐらいがちょうどいいのかなと思いますので、終わります。ありがとうございました。

○議長（杉山 誠君） これで山田元康議員の質問を終了します。

ここで昼の休憩といたします。

再開を午後1時といたします。

休憩 午後 0時10分

再開 午後 0時59分

○議長（杉山 誠君） それでは、休憩を閉じ会議を再開します。

◇ 小長谷 朗 夫 君

○議長（杉山 誠君） 午前中に引き続き、一般質問を行います。

3番、小長谷朗夫議員。

〔3番 小長谷朗夫君登壇〕

○3番（小長谷朗夫君） 3番、小長谷朗夫です。

応援団の方が4人もいらっしゃいますので、頑張ってやっていきたいと思います。

私は、大きく2つの質問をさせていただきます。

1つ目が、市民が信頼する市役所像の模索ということでお尋ねをします。

市民の皆様から負託を受けた議員が、または議会が市民から信頼を受け望ましい議員活動をするのは大変難しい問題です。私は、いつも課題を残しつつ後悔しながら議員活動に務めていることが現状です。それでも少しでも課題解決をするために、本年度は議会改革特別委員会を設置し、市民の皆様から信頼を得ようと努力しています。市役所も全く同じようなサイクルで市民の皆様から信頼を得て、窓口業務や事業展開を実施する難しさがあると思

ます。では、どうしたら少しでも信頼される市役所、行政になるのでしょうか。

過日、行政視察にて福井県勝山市を訪問しました。訪問目的の解決はもちろんのこと、何よりも驚いたことは、庁舎玄関から会場の研修室までの間、各課の前、わきを案内されて入室しました。その間、全ての職員の方の挨拶、こんにちは、いらっしやいませを受けました。大変心温まるおもてなしで感激しました。同時に、職員の質の高さをまずは感じました。

そこで、今回、信頼関係構築のため、切り込み口として職員の資質向上と専門職としての育成に的を当てて考えてみたいと思います。

質問として、①市民から見た市役所の現状は、どのように今評価なさっているのでしょうか。例えば直接御意見を言う方もいらっしやると思います。または投書など、その方法で御意見を申し上げる市民の方もいらっしやると思います。市民から見た市役所の現状は、今時点どのように捉えているか、1点目お伺いします。

その上で、現状を打破するためには、今後何をしていたらよいとお考えになっておりますか、お尋ねします。

3つ目に、職員の資質向上のための研修計画は、どのような研修計画に基づいて職員研修がなされているのかお伺いいたします。

4番目として、1、2、3と決してこれは関係がないことではなく、ちょっと異質ですが、市役所の年度末人事の重点というのがもしあったらお聞かせ願いたいと思います。

2つ目の大きな質問として、文化財保護の重要性、これについてお尋ねします。

伊豆市の文化財は、彫刻・絵画・工芸など14のジャンルに種類別し、市指定・県指定・国指定など数多くの文化財が市内全域に点在しています。市民の皆様へのアピールはもちろん、観光目的にも一役も二役も担っていると考えます。私たちの先祖が築いてくれた文化または文化意識を後世に伝えていく責務が私たちにはあると思います。

そこで、まず教育長にお尋ねします。

①として、市内に点在する散策路等、要するに散策できる文化財の説明書き（看板）を初め、その現状はどうなっているのでしょうかということが1つ目の質問です。

2つ目に、その文化財のある環境整備についてはいかがですかというのが2つ目の質問になります。

以前、議会で伊豆市の文化財冊子についてお尋ねしました。持ちにくい現在の冊子を地区別4冊に分割し、持ちやすいハンドブックに装丁し直したらいかがですかという質問に、検討しますという答弁でしたが、やはり現在も検討中なのか、それとも進展があったのか、もし進展があったら伺います。

次に、文化財の中でも無形文化財ですが、意外と目につきにくく、または端に追いやられてしまいがちです。これについては、まちづくり、地域づくりと関係しておりますので、市長にお尋ねいたします。まちづくり、地域づくりという観点で無形文化財の立ち位置について市長のお考えをお聞かせください。

そして、その中で、1つ例を挙げてピンポイントで大変恐縮ですが、無形文化財「修善寺紙」の伝承保護についてのお考えをお聞かせ願いたいと思います。

最後に、無形文化財「修善寺紙」は、現在「再現の会」として個人宅を借用しての活動をしております。今後、長く保護するためには、技術の伝承として押さえ、例えば——例えばです、これは、虹の郷等に工房を移すことも考えられますが、いかがでしょうか。

以上、幾つか質問がありますけれども、よろしく願いいたします。

○議長（杉山 誠君） ただいまの小長谷朗夫議員の質問に対し答弁を求めます。

初めに、市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） いずれも基本的な政策に係ることですので私から申し上げて、さらに御質問があれば、後ほど担当の部長から答弁をさせたいと思います。

まず、市役所像あるいは市役所職員像ですけれども、いろいろな市民の皆さんから私の耳に入りますネガティブなほうの声としては、例えば市民の皆様からの問い合わせに対する対応能力の不足や、あるいは質問や要望に対する回答が遅いということ、さらには職員のマナーの欠如などがしばしば指摘をされております。

それから、あと2番目と3番目は関連もしてくるんですが、実際に市役所を統括してみて、人材育成システムがないんですね。自治大学校とか県の集合教育とか幾つかはあるんですけども、採用試験をした後は十分な時間をとって人材育成する時間がない。むしろそれは市役所の中で模索もしながら、小長谷議員も長い間、教職の御経験がおありですから、ほかの組織でもどのような人材育成をしているのかをぜひ勉強させていただきたいと思います。

私がいた自衛隊というのは、平時の軍隊は教育機関そのものですから、先進国はいずれも実は10年かけて将校をつくるんですね。18で大学に入って、それから28か29でキャプテン、大尉という職につくんですが、それまでの小隊長というのはコマンダーではなくてリーダーというんですね。初めてコマンダーになるのは大尉からで、つまり逆に言うと10年かけなければ人材育成できないという前提で先進国は立っているんです。

私ごとですが、ドイツの防衛駐在官になるために、5年間時間をいただいているんです。留学2年と陸上幕僚幹部の調査課、防衛研究所、外務研修所と5年かけて1人をつくっていくわけですが、3年勤務のために。そういった極端なところから市役所に来ていますので、人材育成のシステムが余りにも違って、どうやったら職員がスキルレベルを上げることができ、そして自分の職が主幹、課長、部長となるにしたがって、自信を持って部下を指導できるようになれるのかというところが、今一番悩ましいところです。それを考えますと、部長になってから課長になってからの教育というのは遅いですから、主幹に対する教育というものを、あるいはその前の主任に対する教育というものをどのように組織的にシステムチックに構築していく、これはまだほぼ着手されておられません。何とかしなければいけないとは思いますが、平素の恒常業務にもかなり追われていますので、正直言って一番苦しいとこ

ろでございます。ぜひこれは議員からもアドバイスをいただければと思います。

最後の年度末人事は、これはしたがってということになります。3月から4月にかけては今いる職員の中で最大限の適材適所に配慮をしながら人事をやっているということに尽きます。

それから、最後の無形文化財、これも無理やりつなげているわけではなくて、実はこれジオパークの会議で再三指摘されるんです。何度も申し上げますけれども、ジオパークは大地の公園なんです。それだけではなくて人間の活動が一番重視されていますので、実はインタangible、無形文化財というユネスコの中ではかなり評価をしています。ですから、先般の、私は不在しておりましたけれども、6日だったでしょうか、美しい伊豆創造センターのシンポジウムの中で小山先生が伊豆半島はいろいろな事業をそれぞれ別個にやっているけれども、むしろジオパークという枠組みの中でもう1回収れんさせたらどうかと、これあながち無理ではないんです。というのは、今回ヨーロッパのジオ会議でドイツのオーデンヴァルトという中山間地の紹介がありました。ここは、中国ともアメリカとも連携しているところなんです。そういった意味では、非常に国際的なジオパークを展開しているところなんです。ジオパークであるにもかかわらず、そこの発表は2カ所、2回あって、花と蜂蜜なんです。中国の花であるボタンという花の栽培でジオパークに紹介をしているんです。あと地質によって花の種類が違うから蜂蜜の種類が違ってくるので、蜂蜜のこともジオパークの会議で紹介しているんです。ですから、まさに無形文化財なんです。そういった意味では、伊豆半島の美しい自然と歴史と文化と防災を総合的に包含するジオパークというのは、むしろ無形文化財と十分に考えていいだろうと思うんです。それをインプットされた後で、そのさらに先生御指摘の例えば無形文化財である修善寺紙はどうか、これはまさに修善寺の歴史とここの植生と全て包含されているアウトプットとしての修善寺紙ですから、私は、こういったものこそまさに大切にすべきであると考えております。

場所が虹の郷がいいかどうかは、これはもし産業部長から具体的に何か指摘があれば後でさせますけれども、私は、もっとふさわしい場所があれば、それがもしふさわしい場所が市が管理できるか、あるいは紹介できる場所であれば、ぜひそのようなことも具現させていただいて十分に意味のあることではないかと考えております。

○議長（杉山 誠君） 次に、教育長。

〔教育長 勝呂信正君登壇〕

○教育長（勝呂信正君） 小長谷議員の文化財保護の重要性についてお答えをいたします。

まず、1点目の散策路等に点在する文化財の説明書き（看板）の現状はというお尋ねでございます。

伊豆市には多くの文化財があります。現在の指定文化財は、国指定、国登録、それから県指定、市指定を合わせて計125件を数え、県下では浜松市、静岡市、磐田市に続き4番目の数となっております。先人たちの残した多くの大切な文化財は、後世に伝えていくべきもの

だと考えております。また、近年の文化財保護の考え方は、保存だけでなく活用にも重点が置かれており、伊豆市としても同様に考えております。有効に活用するには文化財を周知する説明看板が必要です。ほかにもその場所まで誘導する案内看板などの設置も必要と考えております。現在、毎年文字が読みにくくなったものや木製で腐食した看板も修繕により適切に管理をしております。

2点目の環境の整備についてです。

指定文化財とはいえ、基本的には所有者の管理のもと保護活用しております。現状では、おおむね良好な環境下で管理されていると思われまます。

3点目のハンドブックについてです。

以前、小長谷議員から御提案がありましたハンドブックについてでございますが、市文化財保護審議会で検討させていただきました。当初、地区別4冊の計画でしたが、市文化財保護審議委員から1冊にまとめたほうが携帯しやすくなるという意見があり、検討の結果、コストも下がるということから1冊とさせていただきます。今後は、このハンドブックを活用した文化財ウォーキングなどを開催する予定でございます。

それから、4点目、5点目、6点目につきましては、市長への質問ということでしたけれども、教育委員会の立場からお答えをさせていただければというふうに思っております。

まず、4点目の無形文化財の立つ位置ということですが、これは地域の誇りと愛着心を育む方策の一つとして、地域にとって歴史的・文化的に価値ある無形文化財を保護活用していくことは、今日のまちづくり、それから地域づくりを進めていく上で大変重要な取り組みであり、あらに後継者の育成につながるものと期待しております。

現状では、地域の担い手である後継者不足が深刻な問題となっておりますので、今後、地域づくり協議会等が伝承や後継者の育成に取り組まれることが期待されております。当面の対策としましては、市文化協会が主となり、地域の伝統芸能を映像として記録保存する事業を行っております。これは、既に中伊豆ですと鳥刺しですとか、本年度は土肥地区の10日、11日にお祭りがあります。そこで文化協会のほうで三番叟ですとか、ずっと残っているそれぞれの地区のそういう映像を保存するという活動も予定されているところです。

5点目の修善寺紙の伝承保護についてですが、現在、市内で活動している民意団体の修善寺紙を再現する会が中心になって修善寺紙の伝承保護活動に取り組んでおり、市としては、この団体に対して予算の範囲内で活動資金の一部について補助金を現在交付しております。今後も修善寺紙の伝承保護については、修善寺紙を再現する会の取り組みを通じて側面から支援を考えております。

それから、修善寺紙の工房移転、現在、紙谷のところにあります工房がなかなか活動できない、後継者ということではできない状況にあることは十分承知しております。その中で、修善寺紙の伝承保護活動を実施する上で、今後も中心的な役割を担っていただくのは、やはりこの修善寺紙を再現する会になるかというふうに思っております。まずは、この会の活動が

今後もスムーズに展開できるような体制を考慮した中で、工場の移転による効果等も見きわめながら、よりよい活動が見込まれるような体制づくりに向け、市としてもできるだけ支援していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

小長谷朗夫議員。

○3番（小長谷朗夫君） 再質問する前に、今回のこの一般質問は電気柵の関係だとか、それから都市計画マスタープランに関する事、それから地域おこし協力隊等で複数の議員さんが質問しております。そのたびに行政のほうから丁寧な説明を聞いているわけですが、私の質問も三田議員のちょっと視点は違うんですが、要するに支所機能としての市民との窓口、そういう質問がありました。それから、きょうは大川議員のほうからおもてなしの関係がありました。したがって、私もちょっと似ているところはあるんですが、なるべく重複しないようにやっていきたいと思っておりますので、ぜひそんなことで御理解願えればと思います。

最初に、大変これは自分自身で愚問だと思っておりますが、要するに聞きにくく、または答えにくい質問なんです。もし、先ほど市長が答弁してくれた市民の方からの意見を聞いておりますということで、10点満点、100点満点中でいったら、市長は何点ぐらいの点数を今、職員の方、この伊豆市役所が市民から見られているかなというところで、大変恐縮ですけども、もしお答えできれば教えていただきたいと思っております。

○議長（杉山 誠君） 答弁を求めます。

市長。

○市長（菊地 豊君） 逃げるようですけども、私ももう内部の人間になっておりますので、なかなか客観的に自分を見れないと、自分の組織を見れないというのが正直なところでございます。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

小長谷朗夫議員。

○3番（小長谷朗夫君） 多分そうだと思うんです。身内のことを余り思い切って言えない。ただ、1つだけ言えるのは、市役所が評価している内部を市民から見た目を評価していることと、現実には私は多少現実のほうが厳しいのかなということはあると思っております。だから、したがって、及第点をあげれるかどうかということで、私ははっきり申し上げますと、及第点はあげられます。なぜかといいますと、数年前まではひどかったんですね、本当に。ところが、ここ数年間、大変市役所の職員の方の対応、そういうものが全てに関してよくなってきているんです。これは見ていてわかることですので、及第点はあげられます。

しかし、じゃ、まだ100点満点ではない、なかなか100点、10点というのはとれないんですけども、満点に近い数字を得るためにはどうしたらいいかということで、今回模索という言葉を使わせていただきました。答えは見つかりません。でも、こういうことを手探りでや

っていけば、きっと後々、いいな、市役所は行ってみたいなど、そんな気持ちになるんじゃないかなと思うような市役所像になるんじゃないかなと思います。

それでは、その差を少しでも縮めるためにいろいろな手だてを講じる必要があると思うんですが、先ほど冒頭、勝山市の全職員が自席でもまたは立って仕事をしていても、市役所に来た市民の皆様に挨拶をする対応というのは、市長いかがでしょうか。やっぱり目標となる対応ですか、そうでもないですか。

○議長（杉山 誠君） 答弁を求めます。

市長。

○市長（菊地 豊君） これ正直に申し上げます。私は、最初はそういうことに違和感がありました。市役所はデパートではないし、うちは市役所といっても町役場かせいぜい村役場のような規模ですし、別にいらっしゃいませでなくても、きょう寒いね、何しに来た、おばあちゃん、元気でいいじゃないかと、昔の町役場というのは多分そうだったと思うんです、湯ヶ島の町役場とか。それでいいんじゃないかと思っていました。今回、おもてなしセミナーというものを受けて、まず1つは、その先生から、お宅に自宅のほうにお客さん来たら、いらっしゃいませと言いませんかと、すると市役所とどう違うんですかと、お店でないのにいらっしゃいませと言いませんかと、お宅と市役所と同じでしょうという、いわゆる国民の常識に沿った判断で、ええっと思ったことと、それから、実は伊豆市役所で今こんなことをやり始めたんですよと、雑談で市役所から離れて私がいろいろな方と話したときに、そうやって職員が言ってくれたら、俺たちだって見方変えるよという声のほうの実は多かったことに、私自身も驚いたというのが正直なところなんです。

ですから、1年前に私が考えていたことよりも、今は明らかにやはり自分が考えていることと違う市民の目というものがあって、こういった方向で私を含む職員が意識を変えるという事は大切なんだろうと、現在は認識をしております。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

小長谷朗夫議員。

○3番（小長谷朗夫君） ありがとうございます。市長のそういう答弁を聞くと、大変心強いんですが、市役所に来る方のニーズというのは何かあるかというと、窓口業務で各種証明書をいただいたりするために市役所に来る方もいらっしゃいます。それから、わからなくて市役所に来て教えていただきたいというスタンスで来る方もいらっしゃいます。それから、区長さんまたは行政区の役員の方が、地区要望だとかいろいろな関係で来る方もいる。もうありとあらゆる理由で市役所に来ているわけですが、私は、その市役所に来た方とのまず1番目は何かあっても挨拶だと思っています。この挨拶がやっぱりできなければ、次の話に進まないというぐらい私は挨拶の重要性をもって、ふだんそういう自分もできる限りそういう挨拶ができればなと思ってやっております。

勝山市の場合は、大変、私、質が高いと言ったのは、目を見てくれるんですね。ただの挨拶

挨拶、いらっしやいませじゃなくて、しっかりとお客様の目を見て挨拶する。それから、目を見て挨拶じゃ、お世話になりますとこっちもついでに言いますよね。先ほど市長が言った、世間話から入るというのも、これ一つの手だと思えるんですが、なかなか世間話から入ってける市役所の職員の方の窓口業務に一番先頭にいる方がどのぐらいいるかという、なかなか難しいと思うんですよね。特に若い方なんていうのは、なかなかそういうわけにはいかないから、じゃ、みんなができることは何かといたらやっぱり挨拶しかないと思うんです。

ですから、私は大変恐縮なんですけど、自分が前職のときに最終校に勤めているときに、これを言うと笑われるんですが、本校は、学習院大学の初等科の附属函南小学校になるんだという、そういう目標を立てました。それは何か、挨拶だけなんです。要するに、子供でも品位品格のある挨拶をしてほしい。それがやがて大人につながっていくであろうということをやったことがあります。ですから、子供が向こうから歩いてきたときに、まず立ちどまって子供に挨拶をしました。やっぱりリーダーが範を示すということで、菊地市長はその辺はネットワークが軽いですから、非常にいい挨拶をしていると思います。前の市長さんは、私はどういう挨拶をしていたか知るよしもないんですが、少なくとも今の市長、菊地市長はその辺ができていたために、先ほど私が言った数年前に比べると大変いいですよというのは、そういうところにあると思います。

ですから、今後もっとそれを進めていく、そのためには6月議会の補正で出てきました職員研修福祉厚生事業、要するにおもてなしの、あの要するに研修会です。いろいろ物議がありましたね、ここの場で。こういう人にやらせれば、ただじゃないかとか何とか、私はそうじゃないと思っている。確かな知識を持った確かな人がきちっと体系に基づいて研修していくことがどんなに大事かということ、自分自身も過去受けておりますのでわかっているつもりでいましたので賛成をしたんですが、あれが補正で出てきたということは、突発的にぼんと、いや、大変だぞ、やらなきゃいけないよと出して来たものなのか、できれば年度当初、当初予算にきちっと今後も位置づけて、この事業をやられるとかがですかということでお尋ねします。

○議長（杉山 誠君） 答弁を求めます。

市長。

○市長（菊地 豊君） 御指摘のとおりだと思います。ここでもたしか6月に申し上げたと思いますが、シャボテン公園とか遊覧センターを建て直した実績のある菊地 勉さんに来ていただき、3月に人事が内定したころに、とにかく職員研修をやらせてくれと、予算をつけてくれということで、当初にはのせてありましたので、今、議員から御指摘があったように、当初へのせなかったものを補正でお願いしたわけです。私も、皆さん知ってのように、私は前職がああいうところですから、全くサービス業ではございませんので、改めてやはり金魚鉢の金魚には水をかえることができないのであって、水をかえるためには外からいろいろなプロの目でアドバイスをいただくこと、これは職員のマナーにかかわらず、そういった視点

の中で我々市役所の職員というのも、時には外からのプロの目、声をしっかり入れながら、あるべき姿に向かっていくべきだろうと、今さらながら再認識をした次第でございます。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

小長谷朗夫議員。

○3番（小長谷朗夫君） そこで、多分10回全部終わったと思いますが、できる、できないは別としまして、それを受けた職員の方の感想というのはもうとられておりますか、いかがでしょうか。もしありましたら、お願いいたします。

○議長（杉山 誠君） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 効果といたしますか、先ほど午前中、大川議員の御質問にも少しお答えさせていただきました。当初、総合案内窓口をどうするかという問題もあったんですが、まさに市民部の職員を中心に、このおもてなしセミナーを受けて実際に職員みずからやりましょうということで、菊地アドバイザーを中心に本庁舎玄関の案内ですね、それもただ案内をするということではなくて、まずは挨拶をして、挨拶をして御案内するというところで職員みずからもそういうふうになってきておると思います。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

小長谷朗夫議員。

○3番（小長谷朗夫君） そういうあらわれが、ここ1週間、2週間ぐらいの中に出ていると思います。例えば、先ほど大川議員の質問にもありましたけれども、インフォメーション的なテーブルが玄関に出た。これはやはり市役所として市民の方に当然すべき、私はサービスだと考えております。大変いいことだなと思って、私もこちらの階段のほうからいつも入っているんですが、極力こっちから入って、きょうの方はどなたが立ってどういう挨拶をしてくれるのか、楽しみにして入ってきております。ですから、とてもいいことだなと思います。そこを抜けまして議場に向かうために左側へ行くんですが、ここに会計管理者の植田さんいらっしゃいますけれども、あそこのお部屋の座っている職員の何て爽やかな挨拶かということで、私は驚きました。ただ、今までなかったんですが、ここ何週間のうちに非常に変わったな、私どもがおはようございますと言うと、もう笑顔でこちらを向いて対応してくれます。やっぱりそういうことが市役所に来る方のまず第一印象で、楽しくない嫌なことで、それでわからなくて来ているのに、もうばか呼ばわりされて頭から何か言われるんじゃ、俺はもう来たくねえなという、そういうことだって過去においてはあったはずなんです。ですから、そういう意味では大変いいなと思っています。

ちょっと、じゃ、研修のことで話題と変えます。研修の2つ目としまして、6月26日より職員を対象とした公務員カステップアップ研修というのが始まりました。新聞で拝見したんですが、目的は、職員の意識改革と業務レベルの向上を目指し、本年度初めて企画したと新

聞記事にはあったんですが、これは初めての研修なのか、それともこういう3クラスに分けての研修が初めてなのか、それをお尋ねいたします。

○議長（杉山 誠君） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 今回のこの公務員カステップアップ研修、市の取り組みとしては初めてでございます。当然よそで各派遣をして、専門の業者がやる研修というのにはあるんですが、こちらの市の中でみずからこういう研修を企画して、またアドバイザー、副市長、政策監を、要は職員が職員の研修をやるということで、初めての試みです。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

小長谷朗夫議員。

○3番（小長谷朗夫君） 私は、もっとなぜ早いうちからそういう研修をなさらないのかなということ、そういう考えを持ちながら新聞を読ませていただいたんですが、先ほど市長の話にもありました、他の業種ではどのような研修をなさっているのでしょうかねなんていう話がありましたが、その前にちょっと確認をしてからお尋ねいたします。

新採の方、新規採用の方、こういう方の研修というのは、どういうふうになっているのでしょうか。

○議長（杉山 誠君） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 新規採用職員につきましては、職員になる前の段階で若干広域です、三島・田方の自治体で共同して一部事前研修的なものはやっております。その後、採用した後、二、三人ずつですが、県の自治研修所がありますので、そちらのほうで約4日間、泊まり込みで研修をしております。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

小長谷朗夫議員。

○3番（小長谷朗夫君） 職種が全然違うわけですから比較にならないところもありますが、例えば1つ、教職員の研修の新規採用職員の例を挙げますと、校内研修、直接指導が180時間から190時間、1年間にですね。それから、間接指導というのが120時間ございます。それから、校外研修としまして県教委の主催が9日間、それから市教委が5日間、うち2日間は社会体験ということで、校内ではなくて外に出るわけですが、それから宿泊研修が4泊6日、2泊3日を2回やるという、そういうことで、今度は2年目はまた新たに4日間あるんですが、そして職責を踏む、上へ上がっていくごとにそれぞれのまた研修があるわけですが、少なくとも新採の方というのは、やはりここで鍛えてあげる、要するに資質を向上させていく方法の研修を受けなければ、その後、続かないような気がいたします。したがって、何か庁舎内でいいですので、そういうところの研修ができれば、そんなふう考えており

ます。

それから、次に、話題を変えています。

じゃ、その研修に交通安全にかかわる研修というのは入れてあるんですか。

○議長（杉山 誠君） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 交通安全につきましては、昨年も大仁警察署の方をお招きして全職員対象にということで、特に新規の採用職員に交通安全に特化したというメニューはございません。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

小長谷朗夫議員。

○3番（小長谷朗夫君） 私が議員になってから来月で丸3年になんですが、その間、平成25年4月30日の臨時議会から始まりまして、つい最近の8月25日まで交通事犯ということで報告事項ということで8件の例を上げてくれました。その都度、議員からいろいろな質問があって、どうするんだ、こうするんだというお話があったんですが、そこでお尋ねしたいんですが、そうしなければいけないということじゃないんですけれども、この事犯を犯した職員の方は何か処分みたいなものはあったんでしょうか。

○議長（杉山 誠君） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 今回の公務中の事故につきましては、当然刑事事件にかかわる事故の場合は、市のほうでも処分の基準は持っております。ですので、接触事故等により特に人身等がない場合は物損ですので、処分の対象にはならない。ただ、人身になる場合は、やっぱり免許停止以外にも刑事上の何かしらの罰則がかかりますと、懲戒処分の対象にはなってきます。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

小長谷朗夫議員。

○3番（小長谷朗夫君） そうしますと、例えば伊豆市交通事犯処理基準なんていうのは当然ないわけですよね。要するに、交通事故を起こしたときに、その基準に照らし合わせて処分していくとか、そういう要するに規則、細則は伊豆市にはまだないという、そういうことでしょうか。

○議長（杉山 誠君） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 懲戒等の処分の標準例といいますか、基準はございます。それは交通事故も通常の犯罪とか事務処理上のミスとか、その起こした内容、それがどういう影響

を与えたかによってそれぞれの基準といたしますか、標準例はつくってございます。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

小長谷朗夫議員。

○3番（小長谷朗夫君） 私がなぜこんな話をしたかという、やはりせつかく仕事力のアップのための研修会を来年2月まで9回行うというふうに新聞では紹介されていました。そういう中に、毎回毎回対処療法的な交通事故に対する説明でなくて、きちっと年間計画の中に交通安全にかかわることを定めて、要するにうんと大げさな話で言えば、地公法の33条の信用失墜行為、これにつながっていくんだよ、公務員としてということ、きちっと研修体制の中に入れていただくことが、今後のこの交通事犯を少なくしていくところにつながっていくんじゃないかなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（杉山 誠君） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 確かに毎年春先になりますと、人事の異動等、仕事の環境が変わったりということで、確かここ2年、4月、5月が多いわけです。ですので、その交通安全だけじゃなくて、配置後のしっかりしたケアも含めて、今、私が先ほど申しました交通事犯も含めた処分の標準例、そういうものをもう少し職員に周知徹底して、交通事故以外の全てのことについてしっかり周知してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

小長谷朗夫議員。

○3番（小長谷朗夫君） ぜひ今後研修、伊豆市市内の庁舎内の研修の中にお入れになるといいと思います。ちなみに私どもの仕事の関係でいきますと、訓告、戒告、減給、停職、免職というふういきちっと一覧表の中にあって、そしてこういう事故を起こすとこれになります、こういう事故になるとこれになります、一番最高が免職なわけですね。皆さんも御存じのように、沼津の原でこちらのほうから通っていた中学校の某先生が集団登校の中に突っ込んで2人のお子さんを亡くしたと、ああいう事故につながっていくわけですね。ですから、やはり処分するためにつくるわけじゃなくて、事故が起こらないためにつくっていくんだという、そういう意識で伊豆市も交通事故の関係の基準をおつくりになって、研修の中にきちっと位置づけてやられることが私は一番いいんじゃないかなと思います。

では、この1つ目の最後の質問になります。

先ほど市長から人事異動に関する話を聞きました。私どもが職員の人事異動に関する話を口出すことはできないし、口出さないのが当たり前のことですが、ただ、要するに資質の向上だとか信頼性を市民から受けるためにはこうしたほうがよろしいんじゃないですかということなんでお話しさせていただきますが、私は、どこかの先進地に赴いて、そこの担当

の方の説明を聞いているときに、自分が単純だからそう思うかもわからないけれども、説明していることが全て心に落ちてくるんです。うん、なるほどと感心するんですね。だからこそ先進地なんですね。だけれども、その先進地になるためには、そこに確かな職員がいるということだけは間違いないと思うんです。

そこで各課いろいろありますけれども、ぜひ1人ぐらいは長く残して、この方に聞けば絶対にわかる、この方に聞けば絶対に解決してくれるという、そういう職員を配置できるような人事異動はいかがでしょうかというのが、この大きな質問の最後になりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（杉山 誠君） 答弁を求めます。

市長。

○市長（菊地 豊君） 大変悩ましいところでして、議員御指摘のところは十分にわかります。今、伊豆市は全国梅サミットに入っているんですけれども、和歌山県の南高梅の産地、梅課長さん、もう15年だそうです。普通の職員、あそこは町ですから、町の職員で15年間同じ課長を続けるというのは、相当勇気の要る話ですし、それから産業の意味でのまちおこしの先進地は、大体産業関連の担当者は5年、10年ぐらいかえないというようなところも、そういったことをしばしば耳にし目にしますので、やはりキーパーソンはかえない、人材を育成していくというのは必要だろうと思っています。

他方、伊豆市のような規模ですと、今回は土木の採用も1人今検討しているんですが、技監というものをなかなか採用できない。技監として採用してせいぜい建設と水道ぐらいで回すことが、特に業者さんとの関係がありますので、ずっとそこで建設畑でいいのかどうかというのも気になる場所なんです。そこで1つの解としては、まだ実現できていませんけれども、防災調整監のように複数の市町で技術系だとかあるいは教育系だとか採用して、1つの市ではなくて、広域で人事管理していくようなことも選択肢としてはあるのかなと思っています。実際に先生方は県ということになっているけれども、田方郡の中で先生を運用されているわけで、それが意味難しさにはなっているんですね。伊豆市は伊豆市で教育をやりたいけれども、先生方は田方郡の中で運用されていますので、なかなか伊豆市の個性ある教育ができないというところも出てくるんですけれども、しかし、専門職を育成するという意味では、伊豆市に必要な人材をしっかりと確保し長期間置くということと、状況によっては広域で必要な人材を確保するとか、そういった多様性、人事の多様性が必要なのかなと現時点では考えております。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

小長谷朗夫議員。

○3番（小長谷朗夫君） 悩ましい問題だというのは、もう全くそのとおりですが、できる範囲で善処していただければと、そんなふうに思います。

それでは、2つ目の大きな文化財保護の重要性ということでお尋ねいたします。

先ほど教育長の説明を聞いてよくわかったわけですが、参考までに教えてください。昨年、看板等、要するに説明書きに手を入れた文化財が幾つぐらいあって、ことしはどこをやる予定か、わかっていたら教えていただきたいと思います。

○議長（杉山 誠君） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（森下政紀君） それでは、文化財事業の平成26年度の実績と平成27年度はどういう計画かということでございます。

まず、先ほど教育長の答弁にもありました文化財ハンドブックの作成のための文化財保護審議会、こちら10回ほど開催をいたしました。

あと上白岩遺跡、あそこは草が非常に多く出ます。そういったことで、多くの皆さんが見やすいようにするために、除草、草刈りを5回、それから年川、池の本遺跡、これは中央ケアセンターの東側といいますか、あちらに池の本遺跡がございます。そちらのほうの草刈りも行いました。それから市史編さんの資料作成のため市内神社の棟札調査、それから古文書調査、そういった調査をしてございます。それから田代砦の跡ですね、そちらのほうに案内看板の設置をいたしました。それから上白岩遺跡の安全確保のためのロープ柵の修繕、そういったものも行いました。あと県指定の本柿木の法泉寺のしだれ桜、こちらのほうは非常に樹勢が衰えていまして、何とかしたいというところがございまして、樹木医の先生と相談をしながら手入れ、樹皮の手入れとか施肥とか、そういったものを実施してまいりました。

それから、今年度につきましての計画ですけれども、上白岩遺跡とかそういったものの草刈り、これらは継続した形で今年度も実施をしていきます。それから市内神社の棟札調査、それから市内9件の古文書調査、そういったものも継続をしていきたいというふうに考えております。

それから、既存看板の修繕や天城地区での棟札調査の説明会、そういったものも整理した後のこととなりますけれども、そういったものも平成27年度実施をしたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

小長谷朗夫議員。

○3番（小長谷朗夫君） 今、教育部長のお話ししてくれたように、大変手間のかかる仕事なんです、この文化財を保護していくというのは。だけれども、そこを手間がかかるんだけど、手を抜いてはいけないというまた相手なんです。ですから、ぜひ今後もそういうことで市内を巡回して、足りない部分は充足して、かえるものはかえていく、ただ、ここで1つちょっと大変言いにくい話なんです、ことしの例えば当初予算にしても、ジオの関係で扱っている予算と、教育委員会でいかに教育委員会が要するに金がないかということをお願いなんです。何で産業部はこういうふうに上手にとれるのに、なぜ教育委員会はそれだけ

とれないのという、ちょっと気がつくんですが、昔、私の尊敬している教育長さんが金と力はなかりけりと、教育委員会はそういうところだよ、覚えておきなというから、ああ、そうですかと言って、じゃ、どうしたらいいですかと言ったら、汗を出せと、要するに働けばいい、その汗も出切ったらどうしますかと言ったら、知恵を出せと、ああ、なるほどなど、さもありなんということで感心したんですが、でも、要するにスピード感がないということはお金がないということなんです。お金があれば、どんどんやっていけるんだけど、その辺、ぜひ今度は、ことしは無理としても来年度当初予算をとるときに、財政との関係でヒアリングをやっているときに、もっと胸を張って担当を押し込んでいったほうが私はいいような気がいたします。ですから遅々として進まない、そういうことになっていると。

それから、ハンドブックの件につきましては、文化財の審議委員の方々がお骨折りでできたと思います。本当にありがとうございます。4冊と言ったんですが、一番の目的は、あの大きさを小さいものにしなさいというのが主眼ですから、1冊でも手に持てて簡単に歩ける、散策できるという大きさのものだったら、私はずっと進歩したんじゃないかなと、それがそうですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○3番（小長谷朗夫君）　そうですか、ありがとうございました。じゃ、そういうことで、なかなか検討しますというのはやらないことと同じですから、検討してくれたということうれしく思います。

じゃ、その次にいきます。

いよいよ確信にいくんですが、先ほど修善寺紙の関係で市長の考えを聞きました。これは今、修善寺紙と私は言っていますけれども、正しくは今、修善寺紙再現の会の方々は修善寺和紙をやっているんですね。修善寺紙と修善寺和紙というのは、細かい部分でいくと分けなきゃいけない。修善寺紙というのは、いろよし紙のことなんですね。ですから、修善寺和紙というのは、もう色がついていない、何であろうと、みんなすいたものは修善寺ですいたものは修善寺和紙なんです。けれども、やはり修善寺紙の持つ意味というのは、大変私は歴史の中でも重要な立ち位置であったし、今後、私たちが後世に残していくものじゃないかなと思います。

そこで、ちょっと御紹介しますが、修善寺紙の方々はどんなことをやっているかといいますと、現在4名なんです。男性の方1名で、女性の方が3人で、先ほど教育長の話のように、年間15万円の補助金をいただいてやっているわけですが、高齢者になってきている。ここが大きな問題が1つあるんです。究極の目的は修善寺紙なんです。ここを何とかしたいということで、毎日切磋琢磨しているんだと思います。南小学校の、または熊坂小学校のはがきの和紙づくりの協力だとか、それから修小の卒業証書ですね、修中はやめたそうですが、あと観光協会のノスタルジックロマンというお仕事の関係をやってくれたり、ありとあらゆることもやっているわけですね。この方々の一番の願いは、自分たちが年寄りになって高齢者に

なっていくために後継者づくりだと、そのときに、あんたたちのことだからあんたたちでやりなさいというのか、市が、教育委員会が何かしら手を差し伸べてあげたほうが、私は修善寺紙からいけば当然じゃないかと思えますけれども、どちらでもいいですけども、どうでしょうか。

○議長（杉山 誠君） 答弁を求めます。

市長。

○市長（菊地 豊君） 微妙なところで、これは無形文化財になっているんですから、私、すみません、市長という立場では、先ほど申し上げたとおり、無形文化財というのは、この伊豆半島があるいは伊豆市がどういう形であれ、自然と気候と歴史と文化、これを大切にしていくなかで将来はないと思っておりますので、この貴重な文化というものは、市がどこまでやるべきかは後で議論になるかもしれませんが、ぜひこれは残し、続けていっていただきたい、そういうものであらうと、こう考えています。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

小長谷朗夫議員。

○3番（小長谷朗夫君） ありがとうございます。もう時間がないから、早口で言います。

本当に無形文化財とジオとの関係は、市長が答弁してくれたとおりでと思います。例えば無形文化財で市の指定でいけば、各種三番叟だとか市内にある10の市指定の無形文化財があります。これはもうまちづくり、むらづくり、地域づくりそのものでありますので、要するに自然がつくった大地の公園の上に人為的で花開いた文化ですから、これはセットだということぜひ考えていただきたいと思います。

最後に、1つだけお尋ねします。虹の郷というふうに例を挙げましたけれども、虹の郷でなくてもどこでもいいわけですけども、一番修善寺紙にふさわしいところに将来的に何かあそこに手を貸して、市のほうで貸していただいて、工房を移すということで最後に御意見を聞いて終わりにしたいと思います。

○議長（杉山 誠君） 答弁を求めます。

産業部長。

○産業部長（鈴木 薫君） それでは、お答えいたします。

この工房の関係につきましては、やはり教育部のほうでもかかわりがございますので、教育部と連携をしながら、新たなところがあるようでしたら、市としても協力していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） これで小長谷朗夫議員の質問を終了します。

次に、あと1人ですので、ここで2時5分まで休憩します。

休憩 午後 1時54分

再開 午後 2時05分

○議長（杉山 誠君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

◇ 青 木 靖 君

○議長（杉山 誠君） 次に、6番、青木靖議員。

〔6番 青木 靖君登壇〕

○6番（青木 靖君） 6番、青木靖です。

市長、執行部に対し事務の執行状況、将来に対する方針等、一般質問をさせていただきます。

1番、5年後、10年後の伊豆市の姿について質問をいたします。

平成28年から平成37年までの10年間について、伊豆市第2次総合計画が策定に向けて検討されています。そこで、人口減少傾向、少子・高齢化等の社会背景と市の歳入減少を受けて、今後の伊豆市をどう導くのか、その方向性と具体的なイメージを伺います。

①都市計画の見直しと「伊豆をひとつに」の動き、従来の田方広域から抜けることの意味、その効果をどのように考えていますか。

②持続可能な自治体運営のための自主財源の確保についてはどのように考えていますか。

③伊豆市の地域特性を生かすために必要な国・県に求めていくべき規制緩和についてはどのように考えていますか。

伊豆市の立地的な不利性と人口の社会減をどのように考えていますか。逆に自然環境の有利、優位性との均衡はどのあたりを狙っていくのでしょうか。

⑤向こう5年間の歳入が減っていく歳入減の時期は、どういう現象を想定すればよいでしょうか。具体的にはどのような事業が減っていくのか教えてください。

⑥平成32年からは一見して一定の歳入が期待される安定期ともとれるわけですが、実際はどのような5年間になると考えているのでしょうか。

⑦10年後の伊豆市の雇用をどのように確保しますか。どんな人がどんな仕事をして、どんな暮らしをしている伊豆市を目指しますか。

大きな2番、伊豆市のBCP（事業継続計画）について。

東日本大震災以来、災害時の事業継続計画の重要性が指摘されています。

そこで、①伊豆市の災害時の事業継続計画の現状はどうなっていますか。

②本庁と支所の連携、本町と支所の役割分担は明確になっていますか。特に本庁舎が機能しなくなった場合、窓口業務等の対応をどのように考えていますか伺います。

○議長（杉山 誠君） ただいまの青木靖議員の質問に対し答弁を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） お答え申し上げます。

これもそれぞれ大変重要な課題を御指摘いただいたと思っております、非常に難しい局面を迎えております。

1つ目の「伊豆をひとつに」と、それから田方広域から抜ける関係で、これはまさに伊豆半島全体の広域連携事業を進化させ充実させるとともに、やはり我々自身も生き残らなければいけない。全体を伊豆半島全体の土地利用を見ますと、うちから南がやはり違うんですね。今までは田方郡ということで田方広域、基本的には修善寺町の下水道事業のために田方広域都市計画に入ってきたわけですが、しかし、土地のありようというのは、伊豆の国市から北とうちから南が大きく分かれていて、そこは自然に分けることは、伊豆をひとつにという方向と矛盾するものではないと考えております。

それから、ほかはほぼ一体なのですが、自治体とそれから国・県との規制緩和等々、これも市長になってから外国を見たネルソンとかホープとかセントジョンとか北欧を見ると、明らかにほかの国がいろいろな個性があるというよりも、日本が変わっているというふうによりよく感じるんです。伊豆市が3万2,000人で150億円の予算を組んで、恐らく世界では例にない、それから市長が教育から下水道から病院から、もう介護、医療、健康保険、憲法25条に基づくような生活保護、要するに国の憲法に規定されたところまで、義務教育もそうですね、生活保護、健康保険、義務教育という憲法に基づくところからまちづくりのまちの寄り合いまで心配しているような市長、町長というのは、恐らく世界にない。予算もそのようになっていまして、国の事業、本来責務があるところを市町村を通じて執行している。それによって恐らく3万2,000人の規模であれば、世界の先進国であれば、うちの予算の財源の40億円でかなりカバーできるんじゃないかと思うんですね。ですから、執行を国・県の執行を市町村を通じてやっているところもかなりあるという側面から、こういった予算があって、常に心配をしながら、およそ数千人から数万人の市町村で、まず第一に財政とか病院とかそんなことを悩んでいる市長・町長、外国の市長・町長ともかなりいろいろな話をしましたけれども、これ非常に日本に特異というか、国の形がそうなっちゃっているんです。これをやはり明治維新、それからさきの大戦の敗戦から余り変わっていない国の形というものを、本当に私は変えるべき時期に来ていると、このように思っております。その中で、そういった方向をちゃんと目指しながら、やっぱりきょう、あしたも伊豆市を運営しなければいけないので、そこは自分がやるべきこと、それからしっかり将来を見据えるべきこと、国に対して申すべきことというものを分ける必要がまさに今あると思っております。

これは後で最後の雇用のところと関連して申し上げますけれども、歳入これから実際に減っていくわけですので、歳入をどうやって減らすか、例えばさっきありましたように修善寺紙のところ15万円、あるいは花づくり補助金とか、10万円とか15万円を一生懸命やっても、1億円もいかないだろうと思います。5億円をこれから減らすためには、やはり相当市有施設、特に観光施設ですね、これを整理、整理というのは必ずしも全部なくすという意味では

なくて、廃止をするか民間に売却するか、ものによっては民間に無償譲渡するか、そういったことも全体の管理費との兼ね合いを考えると必要になってくるでしょうし、また市民の皆さんから怒られるかもしれませんが、スポーツ施設も人口から比べればかなり多いというのも事実であって、市民の利便性は低下するかもしれませんが、施設というものは整備せざるを得ないのかなと思っています。

それから、雇用ですけれども、さあ、これからいろいろな皆さんの企業誘致とか製造業の誘致とか指摘されますけれども、30億円の売り上げの企業誘致をするということは、決してそんな楽なものではありません。道路はできていますし、安い土地もあるけれども、製造業全体が縮小していく中で、30億円、50億円の企業誘致をどの程度のエネルギーを使って、どの程度の市の補助制度をつくってできるだろうかと。逆に言うと、今実際に伊豆市が300万人の観光客が来ているわけです、300万人現に来ているわけです。その方々が、あと1,000円使っていただければ30億円なんです、あと1,000円。何でもいいんですね。旅館があと1,000円上げてもらってもいいし、あと1,000円食堂で食べていただいてもいいし、来たついでに床屋に寄っていただいてもいいし、何でもいいんですが、あと1,000円。そして、第2次総合計画の中では、まち・ひと・しごと創生戦略かな、これの目標、観光交流人口で450万人という目標設定をこれからするところなんです、それであれば45億円になるわけですね。そのためには、まさに私は伊豆が日本の有数の観光地ではなくて、やはり国際観光地にならなければいけないだろうと思うんです。

日本人の1人当たりGDPは、私が留学していたころはスイスと並んで世界でトップでした。当時4万ドルというのは世界でトップだったんです。今、何と24位ですよ、24位。もうシンガポールに抜かれ、香港、韓国が1人当たりで計算すると日本のもうすぐ後に追いついてきそうぐらい、ノルウエーとかオランダ、ベネルクスあたりは、もう1人当たりGDPが10万ドル、つまりもう日本の倍ぐらいになっているんです。そこのマーケットを使わない手はないと思っているんです。フィンランドでもアイスランドでもホテルは私がふだん使っているよりも、あるいは伊豆の2食つけている旅館よりもずっと多かったですけれども、皆さん想像できますか、ヨーロッパジオパーク300人も集まった国際会議の初日の夕食、観光地に行って、ロクアジオパークの観光地に行って、皆さん御存じですよ、これぐらいの固いパン、全粒子の、よくヨーロッパであるやつ、これぐらいのリンゴの大きいようなパンを上を切って、中をくり抜いて、そして牛肉と野菜を炒めたものを入れただけです、だけ。もうサラダもスープもなくて、あとはデザートにちっちゃいケーキがありましたけれども、こんな夕食、こんなという失礼ですけども、こういうもので観光地として成り立っているわけです。我々のこの伊豆半島の夕日もあって、温泉もあって、お刺身もあって、ワサビもシイタケもあって豪華な夕食があって、何で1万2,000円なんだと。これは人口が減り、1人当たりGDPが減っているデフレ社会に住んでいる我々が払える金額で料金設定しているからそうなっているのであって、これ国際レベルで考えればもっと料金いただけるものな

んです、コンテンツは。そこをしっかりと見据えて10年後、20年後の産業を考えていかないと、古い温泉宿に頼るのではなくて、新しい産業としての世界的な国際観光地というものを目指していけば、価格も国際価格になるんですね。我々は、それだけのコンテンツを私は有していると十分に思っていますので、10年後、20年後というのは、まさに国際観光文化環境都市というものの中でしっかりと雇用を確保する。雇用を確保するということは、そこで所得が得られる、そういった従業員の皆さんが30万円、40万円の給料をしっかりとれるようになって、そういう産業構造を目指すべきであろうと、こう考えております。

BCPについては、総務部長から答弁をさせます。

○議長（杉山 誠君） それでは、総務部長。

〔総務部長 伊郷伸之君登壇〕

○総務部長（伊郷伸之君） それでは、青木議員の2点目のBCPに関してでございます。

1点目、伊豆市の災害時のBCP計画の現状ですが、昨年11月に全職員を対象にしまして事業継続計画の説明会を開催しました。その後、現時点では各業務の担当者による作業部会、こちらを中心に計画策定を進めている状況です。総務部の防災安全室で第1次の計画案を作成し、これをもとに各部局において非常時の優先業務の洗い出しと、何をどの程度いつまでに、これを実施すべきかを現在検討しております。この後、管理職による調整作業を経て、今年度末には計画策定を完了するという予定でございます。

2つ目の本庁と支所の連絡、役割分担についてですが、まず本庁と支所の連携、役割分担につきましては、災害対策本部を設置する本庁が支所を統制することになります。この体制につきましては、毎年台風や豪雨等の風水害へ対応することで検証はしております。

また、本庁舎が使用できなくなった場合の窓口業務の対応についてですが、代替施設としては、現在、生きいきプラザの市民文化ホールや耐震性がしっかりしております中伊豆支所が想定されますが、現状としまして、この本庁舎の耐震性自体が現在疑問視されております。この9月議会におきましても、補正予算で本庁舎の耐震診断業務の経費、これをお願いしているところでございます。その結果によっては、本庁舎の耐震化を含めた代替施設、これについてもより具体的に検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

青木議員。

○6番（青木 靖君） それでは、大きい2番目のほうから先に再質問させていただきます。

事業継続計画については、今、総務部長から今年度末までに計画がほぼできるという御説明だったと思います。当然各部署で優先順位と何をいつまでにということのを洗い出しているということですので、それは具体的にしてくるだろうということで今理解をしました。

そこで、今お話もありましたし、補正との絡みもありますので、今ここで早い時期かもしれませんが、確認しますけれども、要するに災害対策本部を置くのは本庁であると。しかし

ながら、本庁の耐震に問題があるというところまでは、もう既にわかっているということですので、三連動の巨大地震のようなものはいつ来るかわからないという現状ということまで考えますと、計画云々ということよりも、その建物そのものの心配をしておく必要があるのかなというふうに思いました。今、生きプラと中伊豆支所ということですがけれども、本庁が耐震診断してもしだめならば、建てかえる。耐震補強で小学校・中学校の学校の建物のときもそうだったんですけれども、耐震補強をして長寿命化で使えるのか、これはもう建てかえなければだめなのかという基準があるはずですので、もし耐震診断をして耐震補強をしてもだめだよという場合には、建てかえるということがあると思います。いつどこに建てかえるのかとか、どのようなものを建てかえるのかというようなことも考えなきゃいけない時期がやがて来るんだろうと思います。いろいろなところに視察に行っても、プレハブ、この建物はプレハブですなんていう立派な建物が新しくできていて、プレハブでもこんなに立派なものができるのかななんて思いながら視察をしてきた箇所も何カ所もありました。そのような具体的な今、代替の建物という表現がありましたが、具体的にもしある程度検討がされているのであれば、お聞かせください。

○議長（杉山 誠君） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） この本庁舎の問題でございますが、昨年、コンクリートの劣化調査というのをやりまして、その状況が余りにもよくなかった。コンクリートが劣化している、イコール、じゃ、本体自体、これ昭和58年に耐震補強をしている庁舎なんですけれども、今回急遽補正をお願いして、そもそもその耐震性がどうなのか、議員おっしゃられるような建てかえが必要なのか、もしくは耐震補強する工法が何かあるのか、それらを含めた調査の報告書をいただく予定になっております。ですので、具体的にまだ建てかえる場合、どこにどのようなというところまではいっておりません。この耐震診断の調査結果を待って、本当に補強の工法があるのか、それから全くそういう補強の可能性がないのか、それらをもって具体的に検討していきたいと考えております。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

青木議員。

○6番（青木 靖君） 診断の結果を待ってということのようなんですけれども、そうはいいまでも、さっきも言いましたように、いろいろな事例でプレハブを使った庁舎というのもやっていますので、その辺の事前の調査といいますか、情報としてはある程度つかんでいるというふうに考えていいですか。

○議長（杉山 誠君） 答弁を求めます。

市長。

○市長（菊地 豊君） いろいろな選択肢があると思いますが、かなり大胆に考えなければいけないだろうと思います。防災センターのような絶対に安全なところの施設というものは、

伊豆市の中では河川とか土砂法とか急傾斜を考えると、新中学校の周辺にしかないのかもしれませんが。市民の利便性を考えれば、当然駅がいいと思いますけれども、じゃ、駅にそれだけの駐車場とか何か緊急事態のときに集まれる敷地があるのかと、あるいはもっと使える修善寺の改善センターとか、将来学校があいたとしたら、南小学校とか城山のセンターとか、みんな道路が悪くて後ろに山を背負っている。こんな状況の中で、どういう、もし本当に市役所本庁を建てかえるとすれば、どういう選択肢があるのか、なるべく、市役所は利益を生みませんので、より安全なところで、今、議員が御指摘があったようなプレハブタイプがいいのか、あるいは市民課のようなものは駅前に持って行って、民間の建てていただく施設の中に入るのがいいのか、全部そろって建てかえるべきなのか、いろいろな選択肢をこれから考えなければいけませんので、プレハブ等の予算の少ない自前で建てるもののみならず、いろいろな例をこれから情報収集しっかりしていきたいと考えています。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

青木議員。

○6番（青木 靖君） 今後、要するに景気的な問題も当然絡んできますので、それを含めての検討がされるというふうに今の答弁で理解しました。

そこでですが、支所機能との連携というのはあるわけですね。今はこの小立野の本庁とあと中伊豆支所にも一部の部署が入っているという現状になっているんですが、その体制については、今の時点ではどういうふうに考えているのか。要するに、中伊豆支所の建物は免震構造で、ある程度耐震ができるということもあるので、あれを今後も市役所の機能として残すのか否かというようなことのお考えは、今時点ではどうでしょうか。

○議長（杉山 誠君） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 現在のこの体制は、旧修善寺町役場を本庁として使っているわけです。本来ですと、全ての本庁機能というのは市役所1カ所にあるのが最適なんですけれども、伊豆市は合併したときから、県の保健所のところは購入していますが、現状の施設を活用して体制を整えていくと、それだとやはり分庁方式ということで、本庁と生きいきプラザと中伊豆支所に建設部と教育部、このような形になっております。実際、事務事業の執行上、離れているという不便さは当然出てきます。仮に今後、その新しい庁舎ということになれば、その辺の執行体制も当然考えて、今のような分庁でいくのか、それとも1カ所に集めていくのか、先ほど市長が申しましたように、市民の利便性を考えれば、そこだけは駅前とか、いろいろな方法があろうかと思しますので、その中伊豆庁舎の活用の方法も含めた検討をしてまいります。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

青木議員。

○6番（青木 靖君） わかりました。

じゃ、今後、順番でいくと、本庁の耐震診断の結果を見て、当然その結果によっては場所であるとか、費用であるとか、それからどれくらいの時期までにとこのようなことがこれから検討されるという理解でいいでしょうか、確認させてください。

○議長（杉山 誠君） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 今年度の耐震診断の結果をもって、議員今おっしゃられたような工程で進んでまいります。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

青木議員。

○6番（青木 靖君） それでは、大きい1番目のほうに移ります。

総合計画がもうできるぐらいのタイミングまで来ているというふうに理解しています。これ、次の10年間ということになるわけですが、その中で、今大きく動いているのは、やっぱり都市計画の見直しというものを軸に、これからの伊豆市をまさに新市をつくるんだという市長の言葉がありましたけれども、その方向に向かって今進んでいるというふうに理解しています。何名かの議員からも一般質問の中でもありましたが、おっしゃるとおり、新しい取り組みであるわけですし、ある意味チャレンジでもあるわけですので、だからこそ確認しなきゃいけない点が幾つかあるのかなと思ひまして、今回ちょっとまた違う角度からあるいは違う尺度から質問してみたいと思ひます。

従来の田方広域からは離脱するわけですが、下水道事業の部分については従来どおりですという考え方でいいですよということがまず1つ、それから田方広域というものから、従来の都市計画区域から抜けるということのイメージとして、どういうメリットがあるのかというのがまずなかなかわかりにくいということと同時に、メリットもわかりにくいですし、どういうデメリットが考えられるのか、さっきの質問の中でもメリットは最大限にして、デメリットは最小限にしたいんだというお話がありましたが、もう少し具体的に言うならば、どういうメリットを我々は市民としてはイメージすればいいのか、できるところまで結構ですので、具体的に答弁をお願いします。

○議長（杉山 誠君） 答弁を求めます。

市長政策監。

○市長政策監兼建設部理事（松木正一郎君） 2点御質問ございました。1点目は下水道について、2点目がメリット、デメリットということによろしいかと思ひます。

1点目の下水道につきましては、建設部長が前回も申しあげましたけれども、県庁の生活排水課いわゆる下水道担当部局にも確認いたしまして、一切の問題はない、事業上の問題はないというふうに整理してございます。

2点目、広域から離脱して単独となることに伴うメリット、デメリット、こちらにつきましては、まずデメリットのほうから申し上げます。デメリットが全くないことはもちろんございません。田方広域という一つの大きな所帯を今まで組んで40年間やってまいりました。本来、広域都市計画区域というふうなのは、一体の都市的活動をしている、そういったエリアですので、一体的な活動を支えるインフラなり土地利用なりがそこで行われるべきであったわけです。したがって、最もそれを象徴的にするのは道路、一般的には道路になります。この道路がその広域的な都市計画区域の中に、その広域的な都市活動を支えるような形できちんと配置され、それが整備されているというのが最も望ましい形です。これがしにくくなるというのが、広域化から離脱する最も大きなものでございます。

ただし、本都市計画区域におきましては、実は広域的な都市計画道路は一切ございません。非常に残念なんですけれども、これまで函南町と伊豆の国市、伊豆の国市と伊豆市、厳密に言うと、伊豆市と言いましての修善寺町だけでございますし、伊豆の国市というのもこれまでは各町だったんですけれども、これらをつなぐ都市計画道路というのは計画決定はされておられません。それぞれほんのちっちゃい範囲でちっちゃい道路をやっただけで、残念ながら広域的な都市計画の事業が行われてこなかったというのが実際のところでございます。

これがあれば、じゃ、どうなっていたのかといいますと、場合によっては、吸い出しというふうによく言われますけれども、例えば大仁のほうに向かってみんなが一斉に商業に買いにいったって、消費者にとってはある意味利便性のほうは拡大するかもしれませんが、いわゆる中心市街地の町並みというのは一般的に被害を受けるというふうに言われています。つまり歩いて楽しい町並みを求めるのか、それともアピタの周辺のように、ロードサイドのような町並み求めるのかと、こういった話になるんですけれども、道路がしっかりと整備されて、そして広域的な活動ということになりますと、どうしても強いところに弱いところが吸収されて、市場によって淘汰されると、こういったのがよくある話としてございます。

こうしたものが田方広域については道路が余り整備されていなかったということから、そういった実態がなかったんですけれども、現実的にはやはり国道136号、厳密に言うと416と重複しておりますけれども、136号の部分それから中央道修善寺道路、この部分の整備進捗に伴いまして、アピタの周辺にロードサイドが建ち並びまして、その結果、残念ながら伊豆市の住民の方々は、数多くの方が上のほう上のほうへと買い物に行ったり、都市的活動を求めるようになっているのが実態でございます。

したがって、デメリットは一般論としましては、広域的なそういう一体的な都市的活動に対して、それがなくなるというふうに言えますけれども、残念ながら、この地域については、残念ながらというか、現実的にはそういったデメリットはございません。

それから、メリットでございますけれども、その田方広域というのも、実は現在はさらに広域的な交通網の整備つまり伊豆縦貫道等の整備によりまして、さらに三島沼津都市圏のほうに引っ張られています。したがって、田方広域という都市計画区域は、実は残念ながら

ら沼津三島都市圏の端っこという、そういった今位置に甘んじています。その一番南端に位置しているのが私ども伊豆市になります。その伊豆市がさらに南側あるいは西側、東側の集落部と一体的なまち、最も基礎的な自治体である市となったわけでございます。

したがって、この伊豆市がどういった都市づくりを行うかということを変更して考えてみましたところ、沼津都市圏、三島都市圏の端っこをただ広げたというよりは、むしろこの伊豆市という一つの個性あるまちを目指そうじゃないかというふうになったわけでございまして、そういった形で個性あるまちづくりを実現できるというメリットがございまして、天城の山々、この山々から湧き出る美しい水、こういったものを生かしてこのまちがどんなふうな発展ができるのか、さらには伊豆縦貫道の整備をどう生かすことができるのか、これにつきましてこれから心を砕いていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

青木議員。

○6番（青木 靖君） 御心配の向きのことから先に確認していきますけれども、①のこの質問の書き方、「伊豆をひとつに」の動きとの関連という書き方をさせてもらったんですけれども、要するに何が言いたいかというと、今までは端っこではあるけれども、三島、沼津のほうの端っこにいたんだけど、その端っこである田方広域の端っこの伊豆市がそっちらから抜けた場合に、今度、南半分のほうと一緒にくくり、県のほうから見た場合にですよ、静岡県静岡から見た場合に、伊豆市というのは、伊豆半島に南側のグループに入るというような感じになるのかなというような感じもするわけですね。副市長が南伊豆のほうに配置され、伊豆地区を、伊豆をひとつにと言うんだけど、そうはいつでも、三島・沼津までが全部すぐに一体化になるというようなイメージは何となく湧いてなくて、下田のグループに伊豆市が入っちゃうと何かデメリットが生じるんじゃないかというような感じがちらっとするんですけれども、そういうことではないということなのか、あるいは本当にもう伊豆は一つになるという動きを今して、要するにちょうど真ん中にある伊豆市というのが恐らく道路網が整備されると本当に交通の要衝になって、伊豆縦貫道の進捗等々は微妙なところではありますけれども、ある意味、伊豆半島の中心を担わなきゃいけないポジションでもあるんですけれども、そうはいつでも、さっきも市長が言いましたけれども、伊豆から南というのは極端に平らな土地が狭い地区であって、田方平野、狩野川の平野があるところ、大仁から北側と違うんですね。そうすると、やっぱりくくりとしては南のほうに入っちゃうんじゃないかというふうな感じもするわけなんです。そうなるのか、ならないかという、可能性があるのかということと同時に、南のグループに入っちゃうことによるデメリットみたいなものはないのかどうかということを確認したいです。

○議長（杉山 誠君） 答弁を求めます。

市長政策監。

○市長政策監兼建設部理事（松木正一郎君） 的を突いた御指摘ありがとうございます。御指摘のとおり、伊豆半島の分け方と申しますか、この伊豆市が伊豆半島という一つのグループに入るのか、それとも東部というブロックに入るのか、これは重要な問題でございます。もちろんこういった広域的な全県的な視点というのはまず県のほうで持っていて、皆さん御承知のように、半島振興法という法律で半島振興計画というのを県がつくっています。これは全国の半島つまり不便なところについて何とか振興しなきゃいけないということで、国のほうで時限立法的につくって、それで毎回毎回延長しまして、それによって半島のためのいろいろな事業をやるということになっているんですけども、その半島振興法でのエリアどりとしましては、伊豆半島、この場合は半島振興法上の半島というのは、この伊豆市から南を指しています。それからこういったこともありまして、静岡県では都市計画区域の再編、大きな大きな再編ということをもくろむ中で、現在、東部はやはり大きく東部というふうに、中部、西部が政令市になったりしてかなり広い範囲の合併が進んでいる一方で、東部が進んでいないということ、そういったことを鑑みまして、都市計画区域ももう少し東部でもざっくりとしたほうがいいんじゃないかという、そういう動きもございます。

こうしたとき、先ほどちょっと申し上げましたが、伊豆縦貫自動車道の中の東駿河湾環状道路、この東駿河湾環状道路というのは、東駿河湾都市圏、沼津、三島を中心とする駿河湾の東側の都市圏、東部の都市圏と言ってもいいかもしれません。これをぐるりと回っているので東駿河湾環状道路というふうに使われているわけなんですけれども、これが通過しているのが函南になります。そのすぐわきに伊豆の国市がほとんどそれと同じような状況でございまして、それが狩野川大橋という橋を越えた瞬間に何となく様相が一変してしまう。急にあたりが狭くなって、空が狭くなって両サイドに山々が迫ってきて、伊豆に入ったなという、そういう感じがいたします。そうした地域性というものを鑑みて、県のほうでもこの伊豆地域の再編について伊豆市はどちらになるかと大変細かく検討したようでございます。それで実は伊豆半島の伊東とか熱海とか下田とか、みんな線引きをしていません。都市計画区域なんですけれども、河津も東伊豆も全部線引きをしていない。結局伊豆半島というのは、こういう立地特性から線引きはふさわしくないんじゃないかということで線引きをしていなかったわけです。こういったグループに伊豆市のほうは入るんじゃないかという判断がどうも現在検討中ですということで、まだ表にはあらわれていませんけれども、そういったものもあって、伊豆市の線引き廃止というものについて、県として認める方向といたしまししょうか、その方向で進めているというふう聞いております。

こうしたことから、先ほども申し上げましたけれども、東部の都市圏の端っこにいるよりも、伊豆半島の一体となった地形に合わせた土地利用をするという、そういったそれぞれの都市圏、その中でも伊豆縦貫道あるいは東西方向での広域的な道路の結節点に当たるこの伊豆市が、これからの伊豆半島のへそとして未来に向かって発展していく、そのためにはこういった都市計画区域の設定というのが適切であろうというふうに考えているところでござい

ます。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

青木議員。

○6番（青木 靖君） 今のが大きなくくりの部分だというふうに理解しました。

今度は、伊豆市の中にスコープしますけれども、修善寺以外の都市計画区域なんだけれども、それ以外のところにも都市計画区域を拡大するという表現でいいでしょうか、修善寺町以外のところですね、旧中伊豆、天城湯ヶ島、土肥に広げるということをこれからやろうとしているということは、もう一つのポイントだというふうに理解していますが、その場合、修善寺以外の伊豆市の全域に都市計画区域を拡大することは、どういう現象が起こるのか、これもなかなかわかりにくい。メリット、デメリットをもう少し説明していただきたい。

○議長（杉山 誠君） 答弁を求めます。

市長政策監。

○市長政策監兼建設部理事（松木正一郎君） 若干先ほどの山田議員の御質問に対するお答えとかぶるところがありますけれども、ちょっと失礼してもう一度申し上げたいと思います。

現在、その土地利用規制に大きな格差がございます。これは議員皆様御承知のとおりでございます。この格差が大きいとどういうことがありますかといいますと、片方では家が建てられない。そうすると、その家が建てられないところの土地の値段がすごく抑えられる、当然のことながら、変な言い方ですけども、使えない土地というふうな見方をされる。ところが、たった川を1本隔てただけで、そこに家が建てられるようになる。そうすると、その旧の行政区域の境が都市計画法上の網がかかる、かからないの違いになってきますので、その川1本隔てただけで、そっちは無秩序に建つことができ、こちらは全くできないという、その変なことになって、それでドーナツ現象といいたいでしょうか、卵の黄身の部分に本来人々が住んでほしいのに、白身の部分を通り越して、その外側に人々が住むというおかしなことになります。こういったことが全国で実は合併にあわせて発生したために、こうした安曇野市だとか今回の伊豆市のようなチャレンジが生まれたわけでございます。

こういったものを何とかしようというのが今回の取り組みでございまして、したがって、メリットとしては、卵の白身の部分つまり今まで調整区域として全く建てられなかったところが緩やかになるとともに、その外側の無秩序な無法地帯というふうに言うと、ちょっと言い過ぎなんですけれども、無秩序なところについて一定の秩序を持つ、やはり一定のルールがなければ、それは危険な、いろいろな危険がやっけてまいりますので、そのところについて一定のルールはかけ、歯どめはかけるべきではないか、このようなものでございまして、以上がメリットとデメリットとあってよろしいかと思えます。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

青木議員。

○6番（青木 靖君） そうすると、じゃ、今度はもうちょっとその値段という話も出ましたけれども、財政との絡みとかということのほうから質問しますけれども、固定資産税の変化について端的な答えはできないのかもしれないですけども、どういう変化が起きるのかということをお簡単に説明するとどういうふうになるんでしょうか。

○議長（杉山 誠君） 答弁を求めます。

市長政策監。

○市長政策監兼建設部理事（松木正一郎君） 一般論として申し上げます。市街化区域とそれから市街化調整区域と申しますと、その市街化区域内では農地であってもかなり高い固定資産税になっています。それで一方で調整区域ですと、非常に安い固定資産税になります。先ほど申し上げましたように、使えない土地ですので税金もその分だけ低いということになります。ですから、こういったところを使えるようになりますと、そうしたところについて固定資産税が一定の上昇をいたします。ですが、基本的に何も使っていなければ農地のままでしますので、それは同じになります。つまり建てられるようになって、建てたら税金が上がるといことです。それから、その他のエリアにつきましては、一定の上昇が見込まれると考えています。それも同じで、使えるようになるということ、使えるようになって使ったということになって変化が前提になります。

これが一般論でございまして、それで実態として、この件について既にやっている愛媛県のほうに調査に行っていました。愛媛県では県全体で線引きについて見直しをして、それで今までの合併によっておかしかったアンバランスを調整したという実績がございしますが、その市の担当者の方に伺ったところ、中心部とそれからその他のところで、先ほど言いましたように、卵の自身のところを突き出して、その外側で生まれていたものが、そうするとロードサイドなんかアピタの周辺のようにコンビニとかファミレスとか、いろいろなものが立地しまして大きな電気屋さんとか、それでみんなそっちへ行くようになって、中心部がどんどん衰退していて、中心部の商店街がもうシャッター街ひどかったそうなんです。それを廃止しますと、線引きを外したらどうなったかという、その結局周辺部が自身の部分が今まで黄身を守っていたわけですが、逆に言うと。黄身は売れるけれども、自身は全く売れないというのをやっていたんですが、自身も売れるようになるわけですね。そうすると、自身の部分の値段が上がるわけですが、売れるから。そのかわり黄身の値段が下がるんですね。黄身が高過ぎたんです、今までは。だから土地が売れなくて、みんな困っていたんです。売れないというか、買い手がいなかったんです、高過ぎてですね。ところが、自身は売れるんだということになると、これマーケットの現象として当然なんです、黄身の値段が下がるんですね。それによって、市場が流通が始まったというわけです。つまり今まで空き家だったところに、やっぱり俺はそのぐらいの値段だったら入るよということで、土地利用が生まれたと。そうやってもう一回都心回帰が起きてきたというわけです。これが私は非常

におもしろい現象だと思いました。学識の方々の研究とかでも、ここまで実は行っていません。これは本当に実態的な自治体の担当者たちの感想でございまして、それがリアルなところだろうなというふうに私のほうも思っていて、そういうふうにしますと、固定資産税も結局今まで使われていなかったところを使うことによって、やはり一定の回復をするということで、1回は市の収入としては減るそうなんですけれども、結構落ちるそうなんですけれども、それでもまたその土地利用が始まって、一定の回復がなされると、このように聞いています。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

青木議員。

○6番（青木 靖君） そういう事例もあるということですので、いいほうが出るということを目指したいというのが1つです。

それと、次にいきますけれども、要するに地方創生という流れ、大きな流れというのは最初にもちょっと触れましたけれども、人口減少、少子・高齢化等々の背景があるわけなんですけれども、交付税も減っていく、そういう中でどうするのかといった場合に、自主財源の確保あるいは持続可能ななんていう言い方もしますけれども、地域としての自立、自立という言葉もよく出てきますね、総合計画の中でも。それにはやっぱりある程度経済的な自立という意味なのかなということを考えざるを得ません。そうした場合に、そうはいつでも交付税はもう減るということはわかっていますね。人口規模が減れば、さらにそれに比例して減るのかなというような予測が立つわけですが、じゃ、その場合に、ただお金が減るというのを指をくわえて見ているだけじゃ、自治体運営はできませんので、自主財源をどうやって確保していくのかということはどう考えていけばいいのかということと同時に、上から来るものだけを充てにするんじゃなくて、自分たちで何ができるのかということ考えた場合には、やっぱり規制緩和ということはどうしても考えていかなきゃいけないんだろうと思うんです。既存の規制を枠を取っ払ったところで何ができるか、この地域で何ができるかということを考えていく必要があるんだろうと思うんですけれども、その一つのチャレンジが都市計画の見直しということだと思います。それプラスアルファ、既存の制度の枠を前提としない今後の自立を目指した自主的な事業のもくろみみたいなものはないんでしょうかという質問です。どうでしょうか。

○議長（杉山 誠君） 答弁を求めます。

市長政策監。

○市長政策監兼建設部理事（松木正一郎君） これにつきましては、後ほど総合政策部長が多分お話があるかと思いますが、御承知のように、石破大臣のところで地方創生本部というものができてございます。そちらでは、ひと・まち・しごとの創造ということで、どう人を育て、どうまちをつくり、仕事をつくるかと、こういったことを戦略的に各自治体で工

夫してやりなさいと、こういうふうなことで、そのひと・まち・しごとのための地方版総合戦略を現在伊豆市でも策定、検討しているところでございます。こちらで、魅力的なまちをつくり、さらに魅力的な仕事もつくって、それによって産業を活性化し人を呼び込む、このようなことを考えています。現在その中身につきましては検討中でございますけれども、こういった総合戦略の一番スタートとして、実は本日こちらに座っております部長が国から派遣をして来ていただいているというわけでございます。

もし部長のほうから何かありましたら。

○議長（杉山 誠君） 総合政策部長。

○総合政策部長（和智永康弘君） ただいま市長政策監のほうからお答え申し上げた内容について補足説明をさせていただきます。

伊豆市の自主財源比率というのは約40%と、その大部分を市税が占めておりますので、議員御指摘のとおり、経済的自立という意味では、市税収入というのは大変重要な財源と考えております。現在、平成37年度を目標年度とする第2次総合計画の策定作業を進めているところですが、それと整合性をとりながら、今しがた市長政策監のほうから御説明ございましたように、まち・ひと・しごとの総合戦略、こちらも練り上げているところでございます。この総合戦略におきまして、まちづくりという点においては、その都市計画の見直しという点で詳しい説明がなされましたけれども、仕事の部分につきましては、産業力強化のプロジェクト等の推進によって稼ぐ力を引き出すための取り組みというのを実施するというのを、今、念頭に議論しているところでございまして、市全体の年間商品販売額の増加等を目指しまして、これにより市内産業の活力を高めるための環境整備を推進するとともに、市の自主財源を確保することによって、その経済的自立を促していくと、そのような方向で現在検討しているところでございます。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

青木議員。

○6番（青木 靖君） 稼ぐ力をアップするために環境を整備していくということですが、なかなかわかりにくいんですけども、具体的にというか、例えばですけども、もう何かをやろうとしたら、やっぱり自前で使えるお金がないとできないということですが、本当にこれは例えばですけども、今現在の日本の全体の税負担のあり方というのは、高負担高福祉ではないですね。ここで国としては多分税の使い方がある程度見直す中で地方創生という考え方で、お金と同時に仕事も地方に来ることなんですけれども、例えばですけども、規制を撤廃するものを何かターゲット絞ってそれをお願いして、規制を解いてもらって、自分のところはこういうことを自由になりたいんだと、それで稼ぐんだということと同時に、市内で使えるお金をある程度確保するために、ある分野については伊豆市の市税を高負担高福祉にするというような、そういう手法というのは検討というのはできない

ものなんでしょうか。

○議長（杉山 誠君） 答弁を求めます。

市長。

○市長（菊地 豊君） よく日本は中負担中福祉、中福祉中負担と言われますけれども、これはどうかと思うところもあるんです。障害者福祉はそんなに先進国で差はないんだろと思うんですが、高齢者福祉、日本の場合には中福祉中負担ということなんだろと思います。しかし、実際に外国に行ってみると、本当にこんなにいろいろな補助金をつけているところというのは、多分ないだろうとつくづく思うんです。ですから、障害者とか高齢者だけではなしに、いろいろな住民の活動にあらゆる種類の補助金を出しているという意味では、私は実態かなり高福祉じゃないかと思うんです。ところが、消費税は今8%ですね。今回分離課税のあるフィンランドに行ってみたら、24%なんです、24%消費税が。食品は低いですから、そこで17%なんです。低いほうが17%なんです。日本は全部8%で、これから10%にするときに食品を下げろという話ですから、もう明らかにほかの先進国と比べたらはっきり言って低負担なんですね。その中でどうやって新しい活力を生み出していくかというところで、実はある観光事業の方から、洞爺湖がそうだったと思いますけれども、うちは入湯税を上げようかとみずからおっしゃるくらいです。恐らくその50円分はお客様はいただけないでしょうから、旅館がもっと負担して出そうかという、要するに自分たちでやりたいから、自分たちで財源も出そうかというような声も一部出始めていて、まさにそういう自分たちで稼いで、自分たちでお金を出してまで新しい事業をやろうというものが、我々行政も含めてどこまで出てくるかということなんだろと思います。

そこで、先般も議会で、私、申し上げたと思うんですが、今度、国交省の事務次官になられた方が市長の勉強会で人口減少なんか何も怖くないんだと、世界を見てみると、全くそんな今の消滅可能性都市に踊らされることないという話をされて、聞いていた市長さん、町長さんは、元気が出た元気が出たと言ったんですが、問題は、我々の人口目標設定も2万3,000人ぐらいまで下がるだろうということなんです、問題は、もっと下がりそうなものを下げ方を減らしたいということなんです、そのプロセスにおいて我々に活力が出るかどうかということなんです。

すみません、これも北欧出張の絡みで恐縮なんです、オウルというちっちゃい町で本当にちっちゃい町で日本人の女性に会いました。御本人が我々に言ったんですが、40歳だと言っていて、オウル大学に留学をして、そのオウル市の市のまちづくり会社のようなところ、うちでいえば産業部を独立させて株式会社をしているようなところに就職をしたんだそうです。そしたら、毎月ですよ、ちっちゃな町ですよ、それも市役所の職員ではない、毎月日本に出張だそうです。それだけ投資しているんですね。事業費も与えてそれを外国人である臨時職員にやらせて、彼女が日本に来るとき毎月来ているんですよ、一番困るのが、まず1つ目が菊地市長さん、日本に帰ると何で外国出張って観光旅行だと思われるんでしょうね、

今、そんな先進国ありませんよと、必要だから仕事だから帰っているんであって、日本だけ必ずまた旅行ですかと言われる。それからもう一つ、どうして日本に行くとあんなに元気がないんでしょうねと。もうみんな北緯65度でも、消費税25%でも、みんな元気に若い人たちがやっているのに、外国人もどんどん入ってフィンランドでみんな英語で日本人の55人がみんな英語で勉強しているのに、何で日本に行くと途端に皆さん元気がないんでしょうか、顔にと。

問題はそこなんです。だから、我々は確かに財政も少なくとも私が市長の間もそうだし、次の市長さんも財政はしっかり気をつけてやり、人口減少問題も産業振興もやりますけれども、そのプロセスにおいて今の中学生、高校生、若い人たちが夢を持って伊豆市で頑張ろうと思ってくれる社会が元気かどうか、そこがもう一番の焦点だと思い、その方向に迷うことなく進めていきたいと、こう思っています。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

青木議員。

○6番（青木 靖君） 今のお話の中にも出ましたけれども、先日の新聞報道にも伊豆市の将来のまちづくり、それから人口をどういうふうに減少を抑制するのかというような検討をして、その数字も載っていました。25年後に2万200人ぐらいになる、このまま何もしないとやるんだけれども、何とか努力をして2万2,700人、要するに25年後に2,500人分ぐらいは減るのを緩和しようと、単純計算で1年間で100人ぐらいずつは減少を抑制したいという目標なのかなど。何もしないでいくと、1万2,500人ぐらい減るけれども、1万人ぐらいの減少にしたいというような数字だったと思います。その数字の根拠といたらあれですけども、そういう検討がされたのには何がしかの理由づけがあったはずですので、その辺を参考でもいいのでお聞かせ願いたい。

○議長（杉山 誠君） 答弁を求めます。

総合政策部長。

○総合政策部長（和智永康弘君） 人口減少につきましては、まず国のほうで内閣府のほうで、人口減少について地方創生の流れの中で人口減少を食いとめるというプロジェクトが出されて、それを受けて県のほうで人口に関する推計を行ったということで、それを受けて市のほうでも、その将来人口の推計を行って、今、議員御指摘のような数字となっているということが公表されております。今後、そのまち・ひと・しごと創生戦略におきまして、人口ビジョンもあわせて出すことになっておりますので、その中で人口抑制の目標もあわせてお示ししていきたいと考えています。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

青木議員。

○6番（青木 靖君） まさに総合政策といますか、何か1つやれば全部解決するというこ

とではなくて、いろいろなことをやった結果として人口の問題にも反映していくということだというふうに理解していますけれども、そういう中で、5年、10年後というのは遠い未来のこのように、実は5年、10年というのはすぐたってしまうということも、これまた事実だと思います。そういうことで、しっかりした計画を立てると同時に、もうどんどんアクションプランじゃないですけども、実際にやっていかないといけないということだと思えます。それで、10年後どうなっているのかということを考えるには、今からできることをやらないといけないだろうと思えます。やっぱり今の地方創生も要するに地方での雇用の創出ということですね。人材の地方への回帰の流れをつくって、地域の経済の好循環を実現するんだということが大きな目標だと思えます。それを伊豆市に当てはめた場合には、じゃ、どうなんだということがやっぱり問題になってくるわけで、先ほど市長も基幹産業は観光ですと、77人ふやせば人口が1,000人ふえるというような試算も可能ですよという話もありましたが、まず、そういう持続可能な地域経済形成みたいな、地域経済というやっぱり伊豆市だけじゃなくて、ある程度広域的なものをしていかなきゃいけない。そうはいつでも、地元の雇用、地元の企業も守らなきゃいけないという、広がっていく部分と守っていく部分というのが2つ出てくるんだと思えます。そこをどういうふうにバランスをとるのかということも大事で、それはやっぱり両方やらなきゃいけないということになるんだと思えます。地元の企業を含めて優良な企業と長期的に信頼関係を構築しないと、持続可能な地域経済の形成もできないんですよということが言われているんですけども、公共事業を出す立場の自治体としては、これ前の話とちょっと関連もするんですけども、担い手を確保しながら地域経済の振興に役立つような公共事業のあり方というのは、多分問われているんだと思えます。そういうことを具体的にやっていくために、今やっていること、これからやろうとしていること、地元の企業との信頼関係を築きながらも、広域的な地域経済の形成もしなきゃいけない。公共事業ではあるんだけど、地域経済の振興に役立つものであるべきである。そういうこと、それと良質で低価格なものを維持していくという、そういう相反したものをやっていかなきゃいけないんですけども、そういうことを踏まえて、今どういことをしようとしているのかお聞きします。

○議長（杉山 誠君） 答弁を求めます。

市長。

○市長（菊地 豊君） 将来にとって、これはまことに大切な視点だと思います。実はさっき総合政策部長からあった人口ビジョンはかなり厳しい数字で、合計特殊出生率が1.6台とか、それから社会的流出を100人ぐらい減らすとか、相当高いハードルで決して2万3,000人に抑えるというのは、そんなに楽な話ではないですね。そのためには、まさにどのように雇用を維持していくかの中で、私はその基盤産業としては総合産業としての観光ということは申し上げましたけれども、当然それだけではなくて、伊豆市から今まさに出ていきそうな製造業もあるんですけども、それはある意味、引きとめられない、残念ながらいろいろな環境の

中で。そうすると、伊豆市の中に残ってくれる可能性の高いあるいは来てくれる可能性の高い製造業的なものを考えれば、観光もマーケットとして使えるラスクのようなベアードビールのような、ああいったものを誘致するだけではなしに、幸か不幸か山が多いので、多少製造業の中でも町場ではできないような、多少外に騒音が漏れて余り近くに集落があるとできそうもないところも、逆にいうと、伊豆市はこれから企業誘致の対象になるのかと思いますし、その立地に合った製造業も誘致をしながら、基盤産業として支援していきたいということです。そこはいろいろな企業誘致も当然視野に入れていきます。

その中で、現にある、今、伊豆市の中に現にある製造業とか商業をしっかり維持を、支援をしていくということも当然大切になってまいります。まず、1つは、伊豆市の中は製造業も観光も医療も老人ホームも全て人手不足、そうすると景気がよくなって三島、沼津で就職できるけれども、高校生のOB、卒業生にどうやって伊豆市内の製造業に残ってもらうかという、これある程度政策誘導が必要だと思うんですね。そういったことにも視野を向けなければいけない。

それから、今、公共事業の中で御指摘がありました伊豆市の投資的経費が10億円ぐらいだと思いますが、先般もちょっと一言申し上げましたけれども、今までは入札の公正さだけを重視してきたんですが、経済効果として公共事業、それは建設であれ、公売であれ、その経済効果をしっかりカウントしながら公共事業の発注、入札の仕方というものも、今年度中には必ず見直す体制をつくっていきたいと思います。

そして、それにあわせてちょっと言い方を間違えると恐縮な話になるかもしれませんが、同じように商工会、観光協会も、観光協会ですとうちが5,500万円ぐらいの補助金と事業費で1億3,000万円ぐらい使っているわけです。商工会の皆さんも商工会としての事業をされていると思いますが、それも伊豆市の公共事業と同じように、どこまで経済効果があるかをやはり検証していただきたい。伊豆市の公共事業と商工会の事業と観光協会の事業を全部合わせて、そしてそのお金の使い方として、地域の経済効果としてどういうふうになっているのか、どうすべきかとぜひこれは一緒に検証をさせていただきたいと思っています。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

青木議員。

○6番（青木 靖君） 伊豆市の地域ということ考えた場合のことで言いますと、未来づくりセッションというのを昨年やりました。結論的な部分としては、やっぱり地域に対する愛着を醸成することですよねというのが1つの結論だったように覚えています。そうはいっても、地域への愛着だけあっても、やっぱり仕事がないと収入がないと残れないというのが、これ一番切実な問題ですので、やっぱり働くところが市内もしくはすぐ近くにないといけないんだらうなというのが、現実的な話だと思うんです。働くところがあれば、伊豆市内にそれだけの産業というか、雇用があるということです。自立的な経済がある程度できる、自立性が高まるというか、自立度が高まるということになってくるとは思います。それには

やっぱり今、市長もおっしゃったような、ある意味、成長戦略ですね、プラスに持っていくための手を幾つも打っていかなくちゃいけないと思います。それと同時に、ここが好きでここに住む人がここで暮らしていけるようにするための、伊豆市型のライフサイクルモデルみたいなものを高校生とか中学生とかにも、伊豆市に住んでこういう仕事をして、こういう生活ができますよみたいなものを、ある程度ビジョンみたいなものをつくってあげる必要があるんじゃないかと思うんですけれども、そこまでを含めた、これ10年じゃなくてもっと先までということになると思うんですけれども、これからどんどん人口が減っていった最終的に、じゃ、伊豆市はなくなるのかというような話じゃなくて、もっとこういうことが可能ですよと、こういう未来があるんですよというような絵をやっぱり見せてあげないと、結局将来が不安だから、みんな貯金しちゃうとか、もっとにぎやかな都会へ移ってしまうとかということが1つあると思うんです。やっぱり伊豆市で暮らしていけるようなビジョンみたいなものを何かぽんと出してあげる必要があると思うんですけれども、その辺のお考えはどうでしょうか。

○議長（杉山 誠君） 答弁を求めます。

市長。

○市長（菊地 豊君） 伊豆半島の広域の中で当然生きていくわけであって、そういった意味では、私は伊豆縦貫道というのは大変大きな効果を期待して、これは伊豆半島全体にとって。半島とか行きどまりの道路は、どこかにつながる道路よりも、一般的には使い道がなくて、大体いい道路はつくっても走らないことが多いんですが、伊豆の道路の場合には先に日本有数の観光地である下田、南伊豆があるわけです。ですから、これ、先っぽにもう岬で終わっているから交通量は少ないというわけではなくて、向こうに巨大な目的があるわけですから、全体を活性化するという意味では、当然伊豆縦貫道を中心にして伊豆半島全体を活性化していく、そこと羽田とか静岡空港と、将来的にはへりでしっかりつなげて、リッチ層にも来ていただくような、そういったものは中期的には当然可能だし、大きなインパクトになると思います。そういった伊豆を考えたときに、これは私は市長になってからいろいろなところで申し上げているんですが、今までのような観光事業というのも、物見遊山の伊豆半島の観光、お寺が珍しいです、温泉が珍しいです、八丁池珍しいですでは、それは限界があると思うんです。世界向けには富士山で、最初富士山でキャッチにして来ていただくのはいいんですが、一番最大のマーケットはやはり何といても首都圏の人口3,000万人、その方々にとっては、珍しいところに物見遊山で来てくださいというのは、もう成立しないと私は思っております。その首都圏の中の一部で、我々も逆に1時間半、2時間ですから、東京に行かずとも、プロ野球見に行くのも、美術館見に行くのも、劇見に行くのも、劇団四季まで2時間弱で行ける立地を逆に使って、リトル東京にならずに、東京の文化資源も東京の都市機能も使いながら、我々は我々としてすばらしい心地よいまちをつくっていくということが、むしろここを活性化するヒントだと思っているんです。ですから、東京のまねしてちっちゃな伊勢丹とか、ち

っちな紀伊国屋をつくるのではなくて、我々は我々の心地よいまちをつくって、都市機能の東京も使う、三島も使う、順天堂も使うというような、その特性に応じたまちづくりをしっかりとやっていくことによって、仮に職場が三島であっても、あるいは東京の都市機能に憧れている若い人たちであっても、ここに職場をつくって、住むところが心地よければ、私は十分に私たちのまちは生き残れるんだらうと、このように思っています。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

青木議員。

○6番（青木 靖君） そうすると、やっぱりコンパクトタウン&ネットワークということでやっているわけですが、またネットワークの部分というのは、地面だけじゃないんですけれども、地面の部分のインフラですね。インフラの整備というのは、やっぱり継続的にやっていかなきゃいけないということになると思います。

コンパクトタウン&ネットワークの中のネットワークの部分も、もちろん伊豆縦貫道が軸になり、都市計画の見直しが軸になると思うんですけれども、全体的な伊豆市全域のネットワークの見通しを先10年までということでは伺います。

○議長（杉山 誠君） 答弁を求めます。

市長政策監。

○市長政策監兼建設部理事（松木正一郎君） 今、議員御指摘のネットワークにつきましては、交通のネットワークという意味でしょうから、そういうふうを考えますと、道路ネットワークという道路の整備と、それから公共交通ネットワークという公共交通のさらに2種類に分かれて整理してよろしいかと存じます。

まず、道路ネットワークにつきましては、伊豆縦貫道がまず整備されますので、これが整備され10年たちますと、伊豆縦貫道が整備されるとともに、修善寺道路、伊豆中央道、これが両方とも無料化になっているというふうに言われています。伊豆中央道は、現在の料金所の近所にイチゴ狩りのハウスがたくさんあるところに信号がございます。この信号のところを立体化するというのを県が言っていて、この立体化でもって無料化が若干ずれてしまう。おおむねたしか10年ぐらいだと、すみません、厳密にちょっと記憶していないんですけれども、たしか10年ぐらいだったと思うんですけれども、その10年後ぐらいにそこが無料化されますと、まさに東京都心からの高速道路を使った交通が一気呵成にこちら伊豆市まで流れ込んできて、どこにも寄らずにおりただけると。これは、逆にいいですと、おりた瞬間にそこで詰まるという、そういうおそれがあります。ですから、そういったところについてしっかりと手を打っておかないと、もう大変なことになってしまうだろうというふうに思います。

それから、さらに、この縦軸とそれからこの縦軸から両方に分散——分散といいたまいますか、左右を東西方向に行く肋骨部、肋骨部についての整備も重要になってまいります。そうはいいながら、こうしたもののほとんどの骨格的なものは、国・県道でございますので、静

岡県のほうあるいは国交省のほうの事業になります。こうした国交省や県の事業にあわせて、市としては、そのさらにそのもう一段階下の道路の整備を上手にやっていきたいと思っています。

例えば、現在、駅周辺整備ということで駅の駅前広場をつくったり、あるいは駅へ続く道について歩きやすくするような道路整備なんかも考えています。さらには、湯川橋の現在整備を行っていますが、その先につきまして、どすんと今とりあえず暫定的にとめておりますけれども、やはりその先に日赤ですとか、生きいきプラザ、図書館とございますので、あるいはその先にはまた文教ガーデンシティもございますので、そういった子供たちの通学環境も改善しなければならない。こういうふうに幹線道路にあわせて、その次のもの、これは補助幹線道路と申しますけれども、こういったものの整備を進めていく。特に伊豆縦貫道関連及び駅周辺の歩いて楽しめる、そういうコンパクトタウンの整備、この辺が道路ネットワークについて重要であろうかと考えております。

それから、次に、公共交通ネットワークという面でまいりますと、当然その中心になるのは修善寺駅になりますので、修善寺駅は駅前広場の再整備を、今、南口でもやっているところです。さらに、それぞれの旧の市街地、中伊豆ですとか、天城ですとか、そういったところに生活拠点をつくって、その生活拠点に公共交通のターミナルというような整備もして、そうすることによって、今後、車が自由に使えなくなってくるようなお年寄りの方々も、そこに行けばとりあえず快適にバスに乗れる、そういった交通結節点の整備といったことをしっかりやっていきたいというふうに考えてございます。

そのほか、午前中もちょっと御説明いたしましたけれども、各地域の生活拠点のその周辺の集落とを結ぶ新たな交通のネットワーク、新たなシステムについても検討しているところでございます。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

青木議員。

○6番（青木 靖君） 全容がだんだんわかってきましたので、そのような計画、方針でこの10年間の計画が進んでいくんだらうというふうに理解しました。

それで、これで質問を最後にしますけれども、市長の今議会当初の中で、新市の建設をするんですというお話でした。そのもろもろ都市計画云々、県や国とのやりとりの中で、伊豆市が住民と向き合うならば、県も応援しますということだったという言葉があったような気がします。我々の議会も、議会改革ということを取り組ませていただいていますけれども、その中でやっているのは、住民参加、情報公開、議会機能の強化という3本柱でやっているんですけれども、やっぱり議会としても住民の皆さんの中に出ていこうと、皆さんの意見を伺う機会を積極的につくろうというのは一つの具体的な動きになってくると思います。

市としては、今お話をいただいたような、今後5年、10年の計画についてどのように市民

の中に知らしめていくのか、姿勢を聞かせていただきたい。

○議長（杉山 誠君） 答弁を求めます。

市長。

○市長（菊地 豊君） 今までは都市計画とか文教ガーデンシティについては、政策監のほうから10月以降、どのように市民の皆さんと話を進めていくかということは、答弁をさせていただきました。これは伊豆市のその施設更新ではなくて、新たな市の建設しかも今まで示していなかった建設事業ですので、やはり市民の皆さんにはしっかり御理解をいただく必要があるかと思えます。そういった意味では、市長としてもあるいは部長や課長も、個々の事業の説明会においても丁寧に関連するところ、あるいは関連するところを広目にとって、しっかり市民の皆さんに説明を重ねていきたいと思っています。

あわせて、実は議会にもお願いをしたいのですが、これまで私が訪問した国で議会がないところはありません。スイスが唯一直接民主制で、広場で集会をやる場合もありますけれども、シティーマネジャーをとっている国があります、アメリカとか北米のように。市長は選挙で選ぶけれども、市長も非常勤で給料安くて、シティーマネジャーをフルタイムで置く。北欧は、実は市長も公募のところがあるんです。議会しかないんです。市長も公募で、プロをどこかからとってくるんですね。そういうところもあるんです。考えて見ると、議会が民主主義なんです。これはもうどんな形態があっても、どんな民主主義の先進国であっても、議会がないところはありません。ぜひ、我々も市長もして、私も心して市民の皆さんと向き合い説明をさせていただきますけれども、議会も極めて大切な、もう全てに先進国に共通する民主主義の根源でございますので、疑問がありましたら、私なり職員なりしっかり問い詰めていただき、そして認識を共有して、議員の皆さんからも周りの市民の皆さんに御説明いただき、あるいは広く意見を吸い上げていただきたい。最後にもお願いになりましたけれども、よろしくお願ひいたします。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

○6番（青木 靖君） ないです。

○議長（杉山 誠君） これで青木靖議員の質問を終了します。

これで一般質問を終了します。

◎散会宣告

○議長（杉山 誠君） 以上で本日の日程は全て終了しました。

次の本会議は、9月25日午前9時30分から開催します。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

散会 午後 3時19分

平成27年第3回(9月)伊豆市議会定例会

議事日程(第5号)

平成27年9月25日(金曜日)午前9時30分開議

- | | | |
|-------|--------|------------------------------------|
| 日程第 1 | 議案第66号 | 平成26年度伊豆市一般会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 2 | 議案第67号 | 平成26年度伊豆市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 3 | 議案第68号 | 平成26年度伊豆市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 4 | 議案第69号 | 平成26年度伊豆市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 5 | 議案第70号 | 平成26年度伊豆市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 6 | 議案第71号 | 平成26年度伊豆市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 7 | 議案第72号 | 平成26年度伊豆市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 8 | 議案第73号 | 平成26年度伊豆市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について |
| 日程第 9 | 議案第74号 | 平成26年度伊豆市温泉事業特別会計剰余金の処分及び決算の認定について |
| 日程第10 | 議案第75号 | 平成26年度伊豆市公共用地取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第11 | 議案第76号 | 平成26年度伊豆市持越財産区特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第12 | 議案第77号 | 平成26年度伊豆市市山財産区特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第13 | 議案第78号 | 平成26年度伊豆市門野原財産区特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第14 | 議案第79号 | 平成26年度伊豆市吉奈財産区特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第15 | 議案第80号 | 平成26年度伊豆市月ヶ瀬財産区特別会計歳入歳出決算の認定について |

- 日程第16 議案第81号 平成26年度伊豆市田沢財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第17 議案第82号 平成26年度伊豆市矢熊財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第18 議案第83号 平成27年度伊豆市一般会計補正予算（第3回）
- 日程第19 議案第84号 平成27年度伊豆市国民健康保険特別会計補正予算（第2回）
- 日程第20 議案第85号 伊豆市情報公開条例及び伊豆市個人情報保護条例の一部改正について
- 日程第21 議案第86号 伊豆市個人情報保護条例の一部改正について
- 日程第22 議案第87号 伊豆市手数料徴収条例の一部改正について
- 日程第23 議案第89号 市道路線の変更について

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第23まで議事日程に同じ

追加日程第1 議員提出議案第4号 安政法制の撤回を求める意見書

出席議員（16名）

1番	永岡康司君	2番	三田忠男君
3番	小長谷朗夫君	4番	山下尚之君
5番	山田元康君	6番	青木靖君
7番	大川明芳君	8番	梅原正次君
9番	小長谷順二君	10番	西島信也君
11番	森島吉文君	12番	杉山誠君
13番	室野英子君	14番	森良雄君
15番	飯田正志君	16番	木村建一君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長	菊地豊君	副市長	鈴木伸二君
教育長	勝呂信正君	総合政策部長	和智永康弘君
市長政策監兼 建設部理事	松木正一郎君	総務部長	伊郷伸之君
市民部長	鈴木正君	健康福祉部長	山口一範君
産業部長	鈴木薫君	建設部長	斎藤満君
教育部長	森下政紀君	会計管理者	植田博昭君

職務のため出席した者の職氏名

事務局 長 飯 田 勝 久 次 長 杉 山 和 啓
主 幹 鈴 木 康 子

開議 午前 9時29分

◎開議宣告

○議長（杉山 誠君） 皆さん、おはようございます。

本日の出席議員は16名であります。出席議員が定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

これより平成27年第3回伊豆市議会定例会5日目の会議を開きます。

本日の議事に入る前に、去る9月15日に職員が起こした交通事故に関して報告の申し出がありますので、これを許します。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 皆さん、おはようございます。

本会議の冒頭ではございますが、9月15日に発生しました職員の逮捕に関する事件について報告させていただきます。

既に報道等で御承知のことと存じますが、9月15日火曜日、朝、当市の職員が交通事故を起こし、同日、ひき逃げ容疑で逮捕されました。まずは、けがをされた方と御家族の方々には大変申しわけなく、心からおわび申し上げます。

事件の概要ですが、当該職員は自家用車を運転しての通勤途中、給油するため国道136号の信号のある交差点を右折する際、横断歩道を渡っていた中学生と接触する交通事故を起こしました。この際、職員は車をおりて中学生に声をかけたところ、中学生から「大丈夫です」と話をし、歩いていたことから、職員は相手の方にけががなく大丈夫と思い込み、警察への連絡や救急車を呼ぶことをせず、再び車を運転し給油後、中伊豆支所へ向かいました。このときに職員は2度ほど「大丈夫ですか」と声をかけたそうです。その後、事故の現場を目撃していた方が、この状況を警察に通報し、職員が事故を起こしたにもかかわらず現場を立ち去ったとして、ひき逃げ容疑で逮捕されたものです。

今回の事件は、職員による交通事故そのものの発生もまことに遺憾なことではございますが、何より職員が接触事故を起こしたことを認識していたにもかかわらず、安易に大丈夫と思い込み、警察への連絡と事故後の救護という、事故を起こした際の初動の対応を怠ったことから重大な事件へと発展してしまったことを、市長として大変遺憾に考えております。

日ごろから職員には交通安全の徹底を呼びかけ、また、議員の皆様方からも職員の交通安全については再三御指摘をいただいておりますところ、このような事件が発生し、市長としてまことに遺憾であり、議会初め市民の方々には大変申しわけなく思っております。

市の職員には、その日のうちに、今まで以上の交通安全と交通マナーの遵守を徹底するとともに、公務員としての責任と自覚を再認識するよう指示いたしましたところでございます。

なお、物理的な対応の第一歩として、公用車と、それから私有車も含めて、運転席から見

えるところに安全運転と、それから事故後の処置を常に目に入るような対応策を、今、総務課にそのような準備をするよう指示をいたしたところでございます。

以上、報告申し上げます。

○議長（杉山 誠君） 以上で報告を終わります。

◎議事日程説明

○議長（杉山 誠君） それでは議事に入ります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎議案第66号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（杉山 誠君） 日程第1、議案第66号 平成26年度伊豆市一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本案については、各常任委員会に審査を付託してありましたので、審査の経過と結果について各委員長の報告を求めます。

初めに、第1委員会委員長、山下尚之議員。

〔第1委員会委員長 山下尚之君登壇〕

○第1委員会委員長（山下尚之君） おはようございます。4番、山下尚之です。

ただいま議長から報告を求められました議案第66号 平成26年度伊豆市一般会計歳入歳出決算の認定に係る第1委員会所管科目について、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

初めに、総合政策部及び総務部所管科目につきましては、当局による説明はなく、質疑を行いました。

当議案の審議の過程における質疑の主なものとして、まず、決算成果資料21ページ、光ファイバー網整備事業の充実について伺いたい。またその結果、この地区に新たな事業所がふえたのか伺いたいとの質疑に対し、光ファイバー整備網の事業は、中伊豆局が3,043世帯、青羽根局が1,134世帯、計4,177世帯をサービスエリアとして整備を行いました。平成27年3月末時点で1,364世帯、32.7%の加入実績が報告されています。これは当初、平成27年度末加入見込みが1,097世帯でしたので、見込みを既に上回っているという実績です。また、事業所等の加入については、NTTからの開示がないため把握していませんとの答弁がありました。

次に、成果資料17ページ、若者交流支援事業委託料ですが、委託先のサプライズという団体は何を目的にしている団体なのか。また、9 i z uという施設は何を目的とした施設なのか伺いたいとの質疑に対し、サプライズは伊豆地域及び静岡県東部地域の活力ある社会の実現に寄与することを目的に設立されたNPO法人です。団体の構成は、理事10名、幹事1名、社員3名で、そのうち伊豆市民は5名と聞いています。また、9 i z uは、若者の交流する場所づくりを目的とした施設ですが、ただ集まるのではなく、例えばまちづくりの相談をし

ようというときに、専門的な見地のある方にアドバイスをしてもらおうということで、NPOサプライズに施設の管理運営を委託していますとの答弁がありました。

次に、産業部所管科目について、当局による補足説明はなく、質疑を行いました。

審議の過程における質疑の主なものとして、初めに、成果資料89ページ、環駿河湾観光交流活性化協議会負担金400万円ということですが、事業全体の予算はどうか。また、フェリー利用の車両数が前年度比80%と減少した理由について伺いたいとの質疑に対し、本協議会は、駿河湾カーフェリーの観光に特化した利用促進を図ろうとすることで、静岡県、静岡市、伊豆市、西伊豆町、松崎町、南伊豆町、伊豆観光推進協議会、エスパルスドリームフェリーで構成されており、総事業費は3,090万円です。この事業において、前年度比で利用台数が減った原因として考えられることは、まず、平成25年度には、海の県道や富士山の世界遺産登録の影響で全国メディアに取り上げられた影響が大きかったこと、また、東駿河湾環状道路・圏央道が整備され、利用者がそちらに移ったのではないかという分析もされています。

また、もう一つの要因として、観光バスの運行規制が厳格になり、バス利用が割高になったことにより、利用者が伸びなかったと考えられます。しかしながら、駿河湾についてはまだまだ世界にアピールすべきと認識しており、利用促進を図るべく事業を進めていきますとの答弁がありました。

次に、成果資料89ページ、サイクルメッカ伊豆推進協議会負担金1,140万円ですが、協議会の事業内容について伺いたいとの質疑に対し、主なものとして、NPO法人伊豆市体育協会が事業主体となり、公益財団法人JKAからの補助金も活用して、ツアー・オブ・ジャパン伊豆ステージや伊豆半島一周サイクリング、サイクルフェスティバルを開催するほか、協議会として、ベロドローム利活用によるブランド創出やインバウンド誘客事業などを行っていますとの答弁がありました。

次に、成果資料87ページ、企業立地事業補助金は、用地取得及び新規雇用に対する補助だということですが、何平米の用地を取得し、幾ら補助したのか。また、何人の雇用に対してどれだけの補助を行ったのか伺いたいとの質疑に対し、対象の土地は大平地区であります。合計面積は6,050.94平米で、補助金は1,281万1,000円です。雇用については、市内から4名、県外から1名の雇用で、市内雇用については1人50万円、県外は25万円ということで、合計225万円の補助を行いましたとの答弁がありました。

次に、建設部所管科目について、当局による補足説明はなく、質疑を行いました。

審議の過程における質疑の主なものとして、成果資料105ページ、県単港湾環境整備事業負担金2,134万円とありますが、どのような事業が行われたのか伺いたいとの質疑に対し、これは工事費4,268万円の負担金として50%の支出をしたものです。事業の内容は、1つは、屋形海水浴場のアマモなどの環境整備。もう一つは、土肥港からセブンイレブン方面へ行くルートにスロープと階段をつくった工事ですとの答弁がありました。

以上、質疑の後、反対討論が2名、賛成討論が1名あり、採決の結果、付託されました議案第66号につきましては、挙手多数で原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上で、平成26年度伊豆市一般会計歳入歳出決算の認定に係る第1委員会所管科目の委員長報告を終わります。

○議長（杉山 誠君） 次に、第2委員会委員長、小長谷朗夫議員。

〔第2委員会委員長 小長谷朗夫君登壇〕

○第2委員会委員長（小長谷朗夫君） 改めましておはようございます。

ただいま議長から報告を求められました議案第66号 平成26年度伊豆市一般会計歳入歳出決算、第2委員会所管科目の認定について、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

初めに、市民部所管科目において補足説明はなく、主な質疑として、決算書137ページ、4款衛生費、環境美化事業において、不法投棄の現状と監視業務の効果について説明を求めたのに対し、平成26年度において不法投棄されている箇所は266カ所あり、回収量は約1万3,800キログラムです。平成25年度と比較すると約5,000キログラムの減量となっています。臨時職員が市内の不法投棄されやすい場所をくまなくパトロールすることにより、監視をしているという抑止力と、ごみを片づけることにより、ごみのごみを呼ぶ現象をなくし、不法投棄を防ぐ効果が出ているものと考えますとの説明がありました。

同じく4款衛生費、決算書151ページ、柿木処分場管理事業について、柿木処分場の現状と今後の見込みはどうかという質疑に対し、可燃ごみの分類形態に、衣類等の分類を加えたことにより、燃やせるごみの量がマイナスとなり、柿木処分場への処理量も減少しました。平成25年度の調査で、柿木処分場の使用期限は平成29年3月終了の予定でしたが、現状では埋め立て予定の数値を下回っているため、再度、来年度に調査を行い、使用期限の延命を検討したいと考えていますとの答弁がありました。

次に、健康福祉部所管科目において補足説明はなく、主な質疑は、決算書135ページ、4款衛生費、検診事業において、昨年度から始めた胃がんリスク検査について、受検者の判定内訳はどのようになっているのか。また、今後の追跡指導はどのように考えているのかという質疑に対し、胃がんリスク検査の判定内訳は、A判定（異常なし）は45%、B判定は30%、C判定は25%となっています。B判定とC判定の方については、要精密検査の対象となりますので、医療機関に受診していただき、その結果をいただいています。リスク検査は、一生に1回でよいので、実施した方の情報は市の健康管理システムに登録をしますが、継続的な指導管理については、今後、検討していく課題だと考えていますとの答弁がありました。

また、決算書133ページ、同じく4款衛生費、市内公的病院等補助金1億2,886万8,000円について、算定方法の説明を求めたのに対し、特別交付税は、伊豆赤十字病院については、不採算地区病院として1ベッド当たりの基準額にベッド数を乗じて金額を算出します。中伊豆温泉病院は、リハビリ専門病院として一般病棟のベッド数に基準額を乗じて金額を算出します。各病院は、公的病院等に対する補助金交付要綱に基づいた金額を申請しますが、特別

交付税の範囲内で補助金の額を決定していますとの説明がありました。

次に、教育部所管科目において補足説明はなく、主な質疑は、決算書241ページ、中学校再編事業、基本構想策定業務委託料76万8,200円について、新中学校に向けた基本的な構想を策定するとは、どのようなものを策定するのかという質疑に対し、まだ、具体的な図面等はありませんが、学校の規模に合わせ、子供たちに必要な教室数やグラウンドなどについて、ある程度の基本部分を策定するというものですとの答弁がありました。

また、保健体育関連においては、丸山スポーツ公園や他の運動施設の利用申請について、伊豆魅力（三力）プロジェクトと一般市民の申し込み時期が異なるという問題があったが、その後、改善策を検討したのかという質疑に対し、新たに、伊豆市運動施設利用承認事務運用規程及び伊豆市丸山スポーツ公園施設利用許可事務運用規程を整備し、予約受付期間について、7月1日から運用を開始しています。施設により予約受付期間は異なりますが、伊豆魅力（三力）プロジェクトと市民とのバランスがとれるように調整しましたとの答弁がありました。

以上、審査した結果、討論はなく、採決の結果、付託されました議案第66号につきましては、挙手多数で原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上、議案第66号について、委員長報告を終わります。

○議長（杉山 誠君） 以上で各委員長の報告は終わりました。

これより暫時休憩いたします。

ただいまの各委員長の報告に対し、質疑、討論のある議員は、通告書を議長に速やかに提出願います。

休憩 午前 9時51分

再開 午前 9時54分

○議長（杉山 誠君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまから議案第66号について、質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑はないものと認め、質疑を終結いたします。

以上で質疑を終結いたします。

これより議案第66号 平成26年度伊豆市一般会計歳入歳出決算の認定について、討論、採決を行います。

討論の通告がありますので、発言を許します。

反対討論から行います。

初めに、10番、西島信也議員。

〔10番 西島信也君登壇〕

○10番（西島信也君） 10番、西島信也です。

私は、議案第66号 平成26年度伊豆市一般会計歳入歳出決算の認定について、反対の討論を行います。

まず最初に、先ほど第1委員長から報告もありましたが、若者交流支援事業委託、これが608万3,000円でございます。これは前年の平成25年から比べまして161万円の増ということになっております。決算概要によりますと、成果ということで各種セミナー、高校生サミットのミーティング、企業相談をやったと、こういう成果があったということなんですけれども、私、委員会で質疑をしたんですけれども、結局のところ何をやっているのかもさっぱりわからないということですね。それも学生が主体ということも聞いたことがあるんですけれども、大体、学生が授業を休んで、どこから来たか知りませんが、こんなのに参加しようなどというのは、学生の本分を忘れてるんじゃないかと思うわけなんですけれども、とにかく公務員ではない民間人に、何かわかりませんが、こんなことをやらせていいのかという思いがあるわけでございます。

次に、食肉加工センター管理運営事業2,028万円の支出であります。これは収入のほうは肉の販売等で1,050万円、大体、シカ肉、イノシシ肉、合わせて700頭弱ということで、1頭単価はすべて9,000円と、これくらいでありますね。それを幾らですか、1万二、三千円で売れたということなんですけれども、収入が1,050万円で支出が2,028万円ということで、毎年赤字が1,000万円から1,500万円出ているわけですね。市長は以前の議会答弁で、私はどうか、市長はみずからトップセールスをやって、首都圏、中京圏へシカ肉を売ってくると、どうもそんなやったような形跡も伺ってないんですけれども、それで、赤字は絶対に出さないと、そういう大見えを切ったわけでありまして、毎年毎年、もう数年に、もう5年くらいになるんでしょうか、シカ肉、食肉加工センターができてから5年くらいになるわけなんですけれども、毎年赤字が1,000万円から1,500万円ということで、このていたらくでありますけれども、この食肉加工センターの運営、これは一刻も早くやめたほうが市民の利益につながると思うわけでありまして。

次に、恋人岬ボードウオーク改修工事1億7,200万円、これは余りにも高過ぎるんじゃないかというわけでございます。皆さんも当然行って見てきたんでしょうけれども、あそこは幅が1.7メートルの木でできた木の板を渡した道を、長さ140メートル改修したわけですね、新しくつくったわけなんですけれども、1メートルつくるのに122万円かかっているんです。8メートルの高規格道路をつくるには、どれくらいお金がかかるかというのと、1メートル当たり100万円ですよ、それを1.7メートルの、ただ、板を渡した道に122万円、これはどういう計算をしているんですか。全く全然話に合わないと思うわけでありましてね。非常に事業費を圧縮するという努力は何も見られていない。ただ、県の補助金もあるんでしょうけれども、市民の税金を無駄遣いしているんじゃないかという感じがありません。

次に、湯道大滝吊橋復旧工事ということで、これは先年、大雪で大滝のつり橋が落ちたから、それをまたかけかかえらるということで約2,300万円かかっているわけですね。しか

し、あのつり橋は観光客、地元の人、通る人なんてほとんどいないつり橋じゃないですか。そんなところに2,300万もかけてつくって何の意味があるんですか、非常に問題、これもひどい無駄遣いですよ、何の理由でつくるんですか、おかしい。

次に、サイクルメッカ伊豆推進協議会1,140万円出ているわけですがけれども、これは説明によりますと、ツアー・オブ・ジャパンの開催であるとか、自転車のツアー・オブ・ジャパン、伊豆ステージの開催、それから自転車で伊豆のツーリングとか何かわかりませんが、そういうのに使ったよということですね。大体それはそれで、ちゃんと主催者がいるんでしょうから、そういうところにお金を出せばいいけれども、そういうところに負担金という名目で補助金ではなくて負担金、この負担金というのがおかしいんですよ。負担金というんだったら、ちゃんと条例をつくってやってくださいよと思うんですけども、それから、ブランドソースに400万円、これは毎年400万円です、400万円、ぽっとやっているんですよ。サイクルスポーツセンターをやっているんでしょうけれども、400万円やって何に使ったかという、わからないんですよ。サイクルスポーツセンターに丸投げなんですよ、これは。こんなことでいいんですか、何に使ったかわからないなんて、ブランドソースとは何ですか、わけがわからないですよ。ちゃんとお金をやるんだったら、ちゃんと何に使ったと、そういう点検、検査をしなければならないのに何もしていない、ただお金をやるだけです、市長さん、そうじゃないですか。

それから、湯の国会館管理事業、これは昨年、記憶も大分薄れてきましたけれども、湯の国会館のお風呂に入った利用者がレジオネラ菌にかかって、レジオネラ肺炎を発症したということですね。それで日赤病院に入院したということですね。このレジオネラ肺炎というのは、病勢の進行が大変早く、致死率の高い感染症で危険なんですよ、これは。この発生源は何かといいますと、端的に言えば循環式浴槽の管理がずさんだったと、これに尽きるわけですよ。あれは指定管理で業者にやらせているんですけども、指導しているのは伊豆市のはずですよ。ですから、全然そういうところにも何も心配りも目配りもしていないということで、非常に市の責任も大きいと思うんですね。それで、この事件は昨年大きく報道されたわけなんです。これは全国的にも大きく報道されて、伊豆市の観光に少なからず影響を与えたわけなんですよ、打撃を与えたわけなんですよ、伊豆市のお風呂では、こんな事件が起きたよということで、これは大変な問題だと思いましたがけれども、それにもかかわらず、この決算議会では、レジオネラ事件に関する言及、あったよとか、どうなったとか、何が問題だったとか、そういう反省が、言及が何一つなく、決算説明資料においても、そういった記載はゼロだったんですね。このことについて、市当局は一体何を考えているんですかね。観光だ、観光だと言っておきながら、かえって観光の足を引っ張っているんじゃないですか、市が。全く問題ですよ。都合の悪いことはほおかむりして、臭い物にはふたをする、この伊豆市の体質は今もって健在だということでもありますね。

いろいろ申し上げましたが、このようないろんな問題を抱えた歳入歳出決算は、到底容認

することはできません。

以上をもって反対討論といたします。

○議長（杉山 誠君） 次に、賛成討論を行います。

7番、大川明芳議員。

〔7番 大川明芳君登壇〕

○7番（大川明芳君） 7番、大川明芳です。

私は、議案第66号 平成26年度伊豆市一般会計歳入歳出決算の認定についてに対し、賛成の立場から討論いたします。

平成26年度伊豆市一般会計の収支概要は、歳入総額178億5,928万6,000円に対して、歳出総額は164億9,731万1,000円で、歳入歳出差引額は13億6,197万5,000円になりますが、翌年度の繰越財源3億6,465万9,000円を引くと、実質収支額は9億9,731万6,000円でありました。前年度比で歳入総額は3億5,511万5,000円で2.7%の増、歳出総額は1億9,258万4,000円で1.2%の増となりました。

歳入では、主に地方消費税、県支出金、市債が増加、根幹となる市税収入は固定資産税、軽自動車税、入湯税で増加、市民税、市たばこ税が減収となりましたが、市税全体では0.2%増加いたしました。

市税の不納欠損額は9,018万8,000円であり、収入未済額は5億2,844万8,000円ですが、滞納繰越分を含む徴収率は87.8%で、前年度比1.9ポイント改善しております。歳出では、土木費、消防費、諸支出金が減少しましたが、総務費、衛生費、農林水産業費、商工費、災害復旧費が増加いたしました。

次に、性質別決算状況ですが、自主的な収入の割合である自主財源比率は36.7%、国や県からの割り当てや市債等の依存財源は63.3%、財政力指数は0.567で、普通交付税の交付等により財政が運営されている構造にあります。

他方、過去の適切な財政運営や経費節減努力により、地方債の元利償還金に充てた一般財源が一般財源の総額に対する割合である公債費比率は4.8%と良好であります。現在、伊豆市では第2次総合計画を策定中でもあるとともに、都市計画事業の中間提言が提出され、将来像のまとめが進んでおり、着実な政策の遂行を期待するところです。

なお、合併後10年間にわたる合併算定がえによる普通交付税の交付額増加措置は、平成26年度が最終年となり、平成27年度からは減額緩和期間として5年間で段階的に減額されることになることから、数ある公共施設の適正配置や効果的な運営についてなど、これからの時代の変革の中で、行政が保有する情報、知識等を活用しつつ、民間の人材、職員の英知を結集して、政策完遂と行政運営を期待するところです。

一方、歳出決算額増の主な要因として、総務費は平成26年度から3カ年で実施する光ファイバー網設備事業者に対する補助金3億782万4,000円、民生費は平成26年4月の消費税率引き上げによる負担を軽減するための臨時的な措置として、低所得者に対して給付する臨時福

祉給付金及び子育て世帯臨時特別給付金 1 億 1,535 万 1,000 円、衛生費は新し尿処理施設の建設が最終年度となり、事業費が増額になったことから 8 億 2,083 万円は、前年度比 5 億 2,394 万 6,000 円の増、農林水産業費は、平成 26 年 9 月の雪害に対する被害農業者の被災農産物生産施設の撤去・復旧等の費用を助成するための補助を実施したことにより 1 億 5,217 万 5,000 円、商工費は恋人岬ボードウォーク改修工事で 1 億 7,215 万 2,000 円、教育費は修善寺グラウンド大規模改修工事 1 億 3,626 万 9,000 円などが上げられます。

地方自治体の置かれております現下の厳しい財政環境の中にあつて、当局は自主財源を初め、依存財源の確保に最大の努力をされ、一方、歳出におきましては、管理経費の節減に努力された跡が随所に見られ、財政運営の効率化、健全化に細心の注意を払ったものがこの決算であります。私は本決算を認定することに何らの問題もないと確信するものであります。議員各位の賛同をいただき、本案を原案のとおり認定することを求め、賛成討論といたします。

○議長（杉山 誠君） 次に、反対討論を行います。

14 番、森良雄議員。

〔14 番 森 良雄君登壇〕

○14 番（森 良雄君） 14 番、森良雄です。

議案第 66 号 平成 26 年度伊豆市一般会計歳入歳出決算の認定について、反対討論をさせていただきます。

ただいま賛成討論がありました、何も問題ないと。何ですか、第 2 委員会は。討論もなかったと、それでいいんですか。

私は、5 年後、10 年後の伊豆市のあり方、ありよう、もう末期的症状を呈している。きょうは安倍首相は何と言ったか新聞に載っていましたね。2020 年には人口 1 億人でとめるということを行っている。皆さん、伊豆市の人口減少はどういう状態にありますか。平成 26 年度、毎月 50 人強ずつ減っているんですよ、それでこの財政に問題ないと言えますか。

市長はフィンランドへ行ってきて、フィンランドは人口がふえていると。ふえているんですよ、そんなのは常識です。なぜふえているのか見てきましたか。手厚い社会保障が行われているんですね。子育ての社会化が進んでいる国は出生率はふえているんです。正志君、にやにやじゃないよ。

こういう現実を理解しないで、議員の皆さん、よろしいですか。先般、伊豆半島ジオパーク世界認定が落ちました、なぜ落ちましたか。市長、見てきたんでしょう、世界のジオパークを。落ちて当然なんですよ。アポイにさえ負けているんです。関係者の中では 11 月に再認定を提出するとおっしゃっていますが、今やっている拠点施設の改修は 11 月までにでき上がりますか。拠点施設なくしてジオパークの世界認定は私はあり得ないと考えております。

さて、個々の問題に入りますが、歳入総額、歳出総額は、先ほどおっしゃった方がいるので省きたいと思いますが、歳入は 178 億円だ、歳出は 164 億円、これだけのお金を使っておき

ながら、これもきょうの新聞報道ですね、平成26年度外国人の観光客が宿泊者が80万人で0.4%しかふえていないと。ほかのまちは20%だ、50%だとふえているんですよ。総体的に言ったら減少しているんです。そう思いませんか、議員の皆さん。

私、きのう、箱根へ行ってきた。新しい観光の動き、ありますね。私たち日本人が外国へ行くときは、大部分の方は観光ツアーで行きます。驚いたのは、アメリカ人が観光ツアーで来ているんですよ。バスでもって、アメリカ人が観光地を回っている。もっと驚いたのは、日本人は外国へ行って土産物を買う。ツアーでもって案内されますよね、土産物店。買う人は、バスに40人いたら、恐らく1割が買えばいいかなというところですが、箱根の旗宿でアメリカ人のツアー客が、あそこで有名なのは寄せ木細工ですね、みんなおりにあって、みんな買っていったというんですね。そういういわゆる観光の形態自体も変わりつつある。私たちはそれに合ったような観光政策をひいておりますか。もっともっとしっかりしないと、それだけでなく伊豆市が衰退している。ますます衰退していきますよ。はっきり言わせてもらうけれども、賛成討論なんてやっている余裕はないですよ。

さて、問題点を幾つか指摘したい。中伊豆温泉スタンド使用料が76万6,447円ある。私は常々温泉経営はもう民間に委託しなさいと、移譲しなさいと。特別会計だ、直営だ、民間でもやっているわけでしょう。いいですよ、もうけているんだったらいいけれども、この温泉関係で歳出では温泉管理事業が354万7,311円、圧倒的に管理費のほうが高い。ほかにあったら教えてくださいね、これしか見つからなかったんです。

同じように歳入で財産売却収入、立木売却収入が2,759万2,028円ある。歳出で見当たるのは森林整備事業8,492万4,082円、これも圧倒的に事業費のほうが高い。いいです、これによって民間の活力がふえるんだったらいいですね、そういう説明は1つもありません。伊豆市の森林事業はこれからバラ色だと、こういう計画を立ててくださいよ、市長。多くの自治体で森林管理事業は、森林整備事業は先が見えつつあるんでしょう。伊豆市では全く見えてこない。そういう市政を行っていただきたい。市長、副市長、頼みますよ。部長の皆さん、ぜひ、伊豆市の未来をバラ色にしていきたい。

同じく食肉加工センター収入金1,054万3,254円、こちらの歳出も先ほど西島議員からも話がありましたけれども、食肉加工センター管理運営事業2,028万1,103円、これも収入に対して支出が多過ぎる。努力していますか、市長、教育長。皆さん、シカ肉がおいしいというんだったら販売にぜひ協力してやってください。おいしいシカ肉を市長や教育長は贈答品に使いなさい、笑い事じゃないぞ、何と言った今、バカか、しょうがないな。

伊豆市の観光事業で最大の欠陥はお土産が少ない。産業として捉えた場合も贈答品が少ない。私、きのうは屏風山というところへ登ってきたんですけども、帰りに旧東海道の石畳で、すってんころりん、尻餅ばかりついてた。私たちが20代のころの山登りというのは、シカ皮の尻当てをみんなやって、みんなじゃないですが、やっている方が結構いたんですね。あんなのぜひつくってくださいよ。1つ3,000円だったら、僕が10枚買います。みんなに配

って歩きたい。5,000円でも買いたいですね。1万円したらば、しょうがない、自分の分ぐらい買いたい。需要は少ないだろうけれども、やっぱりしっかりと需要を見きわめて、いろんなものをつくってみる、当たるものは10に1つあればいいでしょう。ぜひ、これからも市長の肝いりの食肉加工センターです。シカの撲滅です。ぜひ立ち行くようなアイデアを出して、伊豆市を活性化させてもらいたい。

総務費、弁護士訴訟謝礼131万5,714円、我がまちはいつの間にか弁護士さんにお金をたくさん払うような自治体になってしまいました。

定住促進事業補助金3,300万円、市内24件、市外14件、大人85人、子供51人、流出を抑え、若者の定住促進、人口増加に寄与という説明がありましたね、説明書に書いてあるんですよ、こういうふうな。このぐらいの市民の出入りは10年前でもあったんじゃないんですか。ただ、実数を載せて流出を抑えた、若者の定住促進が進んでいる、人口増加に寄与している。議員の皆さん、効果があったと思いますか。この程度の増加だったら、今までもあったのではないんですか。今まで大工さんの建てているうちはなかったんですか、あったんですよ。恐らく10年前のほうが多かったんじゃないですか。平成26年度の当初人口は3万3,311人、年度末は3万2,678人、630人も減っているんですよ、1年間で。この現実を、議員の皆さん、どうやって捉えますか。市長以下幹部の皆さん、どう捉えていらっしゃるんですか。人口増加に寄与しているとは到底思えない。政策がことごとく市民の関心を失っている。成果が上がっているかどうか、しっかり反省していただきたい。流入人口が以前よりふえているかどうか、しっかり見つけていただきたい。補助金を利用した人の集計だけで成果がわかるんですか。一方では伊豆市を逃げ出していく方がたくさんいらっしゃる。定住促進事業、無駄が多い、成果の上がらない事業ですね。

地域づくり交付金619万461円、これは目的は何なんですか。まず目的を把握してください。これの運営経費は、どこがどうしようとしておりますか。コピーのインク代もかかるよなどとおっしゃっている議員もいるけれども、まず目的がはっきりしない。運営経費を誰が負担するのかははっきりしない。一体、何人規模の地域づくりをしようとしているのか、これもはっきりしていない。牧之郷などというのは700人からいるはずだ。そういうのは考えてやらないんですかね。牧之郷からもいろいろ問題提起がありますよ。最近バスで通う子が多いからいいですけども、真っ暗な夜道をこれから、今までは冬場は真っ暗なところを、学校から帰ってくる。一寸先は見えないような真っ暗さですよ。地域づくり、やるのは結構です。3万3,000人の市民が平等に行政の恩恵を受けるような政治を行っていただきたい。

高校生通学補助金992万8,300円、これはたびたび言っていますけれども、コスト意識が全くない。定期がいいのか、回数券がいいのか、この辺もしっかり検討すべきではありませんか。

総合計画策定業務委託480万6,000円、私はこういうものこそ委託じゃなくて自分らでつくれと言いたいですよ。伊豆市のこれからのどうするかという施策でしょう。行政の皆さんが

自分たちで考えないでいいものができますか。

防犯灯設置工事62万6,643円、28基つくったと。いわゆる地区が要望があったものをつくりましたと。多くの市民は、地区へ言ってもやってくれないから頼まないんだよと、皆さん、そういう声を聞いていませんか。もう諦めているんですよ。もし、地域づくり交付金で防犯灯を整備するんだったら、3万3,000人の市民平等に恩恵にあずかれるよう施策をとるべきではありませんが。平成26年度、防犯カメラの予算はありませんでしたけれどもね。もう防犯カメラは、市民の安心・安全の必需品なんですよ。我がまちは平成26年度何もやっていない。市長、市民の安心・安全は大丈夫ですか、確保できますか。世は防犯カメラのシステム的な運用の時代に入っているんですよ、そうですね。ここに置いた防犯カメラと、隣の防犯カメラは、ずっとシステム的に利用しているんです。我がまちは、まちが設置したのはたった5台、イノシシ用が1台、市民の安心・安全、これほどお寒いまちはない。

正志君、言いたいことがあったら、はっきりここへ出てきて言えばいいのに、そんなところで、へらへら、にやにや、こそこそ言ってないで。

自治会活動事業費809万5,789円、市長は、——が行われていることを承知していますか。我がまちには——があるんですよ。私はよく伊豆市には愛がないと言います、愛がないんですよ。ぜひ愛にあふれた伊豆市をつくってもらいたい。この議会では、おもてなしなどというのも大分言われていた。おもてなしって何ですか、愛なんですよ。幾ら言葉だけで、おもてなし、おもてなしと言っても、愛のないところにはお客さんは来ませんよ。

〔発言する人あり〕

○14番（森 良雄君） おい、何かぐずぐず言っているぞ、注意しなさいよ。

公衆無線LAN拠点施設整備事業ゼロ円、観光旅行、今では国内、国外どこへ行っても、Wi-Fiは必需品ですね。何でこれはゼロ円なんですか、やる気があるのかどうなのか、口先だけで観光だ観光だと言ったってお客さんは来ませんよ。その結果、宿泊が80万人、0.4%増だと。ほかは20%も50%もふえているんです。これが伊豆市の観光の実態ですよ。

監査委員事務事業118万4,420円、このくらいのお金はかかるんでしょう。しかし、やることはしっかりやっていただきたい。ただただ決算書だけ見てればいいというものではないんですよ。決算書の裏にあるそれぞれの事業はどういうふうに行われているのか、細かい関係帳簿を見ていただきたい。そこまで見ないで監査になりますか。私は国税庁の指導を受けたことがある。会社のときですけれども、人のお金を使うときは1銭たりとも公明正大にしておくと、それが国税庁の役人の指導でしたね。言っておきますけれども、別に不正をしていたわけではないですよ。ただ共同会計を提出しなかつただけです。役人は会社には関係なくてもしっかりつけておけと言っていました。

民生費に保育所費、こども園費、それぞれ4億2,367万4,784円、2億652万9,029円、合わせて6億円を超える事業費を使っている。残念ながら数人の待機児童が発生している。第2委員会の皆さん、ちゃんと審査したんですか。

〔「失礼だ」と言う人あり〕

○14番（森 良雄君） 失礼じゃない、言いたいことがあったら、ここへ来ていいなさい。

○議長（杉山 誠君） 静粛にお願いします、私語を謹んでください。討論者にあっては討論に集中してください。

○14番（森 良雄君） 集中しているんですよ、だから、ぐずぐず言うなど言っているんですよ、いいですか。

安倍さんは、出生率1.8にするとおっしゃっていますね。これは子育ての社会化に重点投資をするということなんですよ。たびたびおっしゃっていますが、伊豆市では待機児童なんかあってはならない。数人の待機児童を何とかするぐらいの才覚はないんですか。はっきり言うておくと、伊豆市の将来を考えるんだとしたら、待機児童なんてあってはならない、何とかしなさい。

次に行く。衛生費にし尿処理施設建設事業8億2,082万9,809円、これは本当に必要な事業だったんですか。当初はこの事業は公共下水道への投入も考えておりました、そうですね、市長。行き当たりばったりの思いつき行政の菊地市政の典型だ。

同じく汚泥再生処理センター運営事業201万3,585円、これはたった半月の事業費でしょう。1カ月は400万円を超えるはずですよ。年間にしたら4,000万円を超えるでしょう。高い運営費だと思いませんか。高額な事業費と言わざるを得ない。後で言いますが、何ですか、スモールタウン何とか構想、下水道はどうするんですか、公共下水道を使うんでしょう。一方では公共下水道を使う、一方は公共下水道を使わないで新しい制度をつくって8億円出す。年間4,000万円を超える運営費を使う。そんな余裕があるんだとしたら、待機児童が3人いたら、保育士を3人雇って何とかしてやるべきではありませんか。伊豆市は待機児童がないというまことにしなさいよ、私はそう願いたい。

先ほどもおっしゃいましたが、農林水産業に林業振興費が1億4,500万円ほど出している。億単位の支出があるんです。ぜひ伊豆市の林業の将来を描いてください。そしてすぐ実施していただきたい。市長は観光だ、観光だとおっしゃっていましたね、この間。1次産業も振興しなければだめなんですよ。林業はその中で有望な事業ではないですか。わけのわからない事業や補助金が多過ぎます。

商工費に行く。商工振興費5,600万円も使っている。ただ、商工業の皆さん、大変だということはお聞きしていますよ。月に50人もいなくなったら商工業は成り立ちませんよ、そう思いませんか、皆さん。これが伊豆市の商工業の実態だ。

観光振興費3億6,500万円ほど出している。先ほど言ったけれども、日帰り客はふえているといっても、たった20%ですよ。ぜひ観光振興費3億6,500万円も使うんだとしたら、インバウンドだ何だかんだ言っていないで、お客さんをがばっと連れてきてください。観光振興事業が8,400万円、商工振興費と同様、観光振興事業も効果が全く見えていない。

観光振興費の中に、伊豆魅力プロジェクト300万円というのがあるんですよ。これは非常

に、何でこれは魅力プロジェクトが300万円、私は使い方を間違えているんじゃないかと思うんですね。伊豆魅力プロジェクトというのは、これは体協でしょう。市民の健康増進のための体育協会が存在しているわけですね。観光振興、ちょっと効果は期待できないんじゃないですかね。議員の皆さんはどう思いますか。

ちょっと金額は少ないけれども、観光ハイキングガイド要請事業補助金45万円、もう大分これは使っていますね、いわゆるマンネリの事業と言わざるを得ませんね。天城自然ガイドクラブですか、ここへ出ているようですけども、もう行き詰まっているんじゃないですか、きょうも何か、きょうだか、引き出しの中に入っていましたね、八丁池のツアーが。同じことばかりやっついてはだめですよ。魅力あるコースを開拓して、市民に、市内外に魅力ある観光ツアーを提供しなければ、45万円といえども無駄金になってしまいます。

サイクルメッカについては先ほどもありましたね、1,140万円、同じことは言いません。これは伊豆市の最大の欠陥は事業が見えないんですよ。ぜひ、事業の見える化、組織の見える化を進めていただきたい。——見える、「か」は化けの「化」です——見えるようにしてくださいよ。組織の基本は見えることです。議員の皆さん、そう思いませんか。見えない組織は不純です。

次、トレイルランニングレース実行委員会補助金、たかだか28万3,741円、これも全く見えないんです。産業部長、ぜひ見えるようにしてください。トレイルランニングレースで何が行われたか。伊豆山稜線歩道の破壊が行われたんです。はっきり言いますよ、ぶっ壊されたんだ。市長、あなたが所属している実行委員会ではどういうふうに考えますか。この会長さん、齋藤省一と言ったかな、私は会えないで逃げずり回っている、それでいいですか。会長みずから来て、どうなっているんだ、森の言っているのは間違っていると説明に来るべきじゃないですか。この間も言いました。私は松崎警察と大仁警察に行って、何とかならないのかと、道路を壊しても何にもできないのか、また同じこと言いますけれども、議会が終わったら環境省と静岡県へ行ってきます。あなたら、何をやっているんだと言ってきますよ。トレイルランニングレース、自然の中を走りたい気持ちはわかる。走ったらどうなるかということですよ、土肥の議員さん、土肥海岸の砂浜を歩いて、歩いたときと走ったとき、砂場につく足跡の形状はどうなりますか。その踏み圧、圧倒的に走ったときのほうが大きいでしょう。1,500人近い人が走ったことによって伊豆山稜線歩道はどうなったかということなんです。

これは以前、皆さんに見てもらいましたよね、ここをどうやったら、悪口じゃないぞ、どうやって直したか、誰が直したか、市長、僕はいまだにつかめないんだよ。あなたがこの監査だ。産業部長、頼みますよ。誰が直したのか何でつかめないんだ。しょうがないから県へ行って聞いてくる、どういうふうに直したのか。

大体、皆さん、これは予算を承認したんだ。いいことだ、いいことだと言って承認したんでしょう。しかし、トレイルランニングレースは自然破壊なんですよ。ぜひ理解してほしい。

ここは年間降水量が4,000ミリ近くあるんですね。前も言ったように、ネコ岳の山頂には池まである。この池が枯れないということが、いかにここが湿潤なところかということがわかっているんです。レースにはそれなりの注意が必要です。しかし何も注意していない。

3月15日の富士箱根伊豆国立公園の中を走り、伊豆山稜線歩道でのトレイルランニングレースでは、山稜線歩道の破壊は大変なものがあつた。皆さんはわからない、それは当然です。見に行けるところではないからです。私も見に行きたいけど、なかなか行けない。破壊した自然や歩道を直そうという考えは全くなかったでしょう。私が議会で指摘して初めて、産業部の皆さんが、じゃ、見てきますと言ってくれた。それで直しましたと言ってくれた。しかし、その後の結果は、私はさっぱりわからないんですね。千葉達也という人間が、ここを直したと言っています。それは新聞に報道されている。しかし、補修した箇所は全部じゃないはずですよ。あの数では合わないはずですよ、新聞報道の数では。ほんの一部を補修しただけ。最も甚大な被害を受けた歩道は、多分ここにある何とか協議会という組織が補修した。しかし、その協議会というのは、どうも伊豆市に事務局があるらしいですね。しかし現状、今の時点ではその実態は知り得ません。ゴールデンウィークの前に僕が指摘したからやっと直した。しかしどこまで直したかはわかりません。

言っておきたいのは、直しましたと言いながら、じょれんでもってコケや芝を削って直しているんですね。国立公園というのは、一木一草、そこにあるものを取ってきてはいけないところなんです、規則で決まっているかどうかは知りませんがね。常識的には草を取ってきてはいけない。撮るなら写真だけにしてくれというのが国立公園ではありませんか、市長。ぜひ、伊豆市の国立公園なんだから、大切な自然なんですから、ここはすばらしいところなんですよ、本当に。平原状の山で一面のコケがある。そこを1,500人が走ったらどうなりますか。コケはぐちゃぐちゃですよ。ブナやヒメシャラは、根っこの上を走られる、樹木の根っこを踏まれたらどうなりますか。甚大なダメージを与えていることは一目瞭然ではありませんか、議員の皆さん、ぜひ考えていただきたい。

本来だったら、私は道を壊したり、自然がぐちゃぐちゃにされた時点で、まともな団体だったらレースを中止すべきです。しかし、最後までやってしまったんですね、ここは。大体そうですね、1,500人も走るというのに、スタッフなんかはぼこぼこしかいない。二本杉峠から仁科峠まで恐らく二、三人しか見当たらないですね。スタッフみずから、小便はその辺、道端でやりっ放しですよ。市長、これがあなたが所属している協議会の実態ですよ。あめやお菓子の包み紙はもう走りながらポイポイです。伊豆市をきれいにしよう、実態はこれです。人が見てなければ何をするかわからないですね。

ぜひ、この組織、一番困るのは千葉達也というのが事務局だと言っているけれども、駅北のアパートの1室ですね、そこでやっています。恐らくこのレースは恐らく4,000万円近い収入があつたですから、半分だったら2,000万円近い収入があつたはずですよ。しかし、実態は何もわからない。ぜひ、しっかり、この事務局は伊豆市役所の中にあるんでしょう。しか

し、事務局は駅北だと。何が何だかさっぱりわからない。議員の皆さん、これが伊豆市のあれですからね、補助金が出ている事業の実態ですよ。この件についてはこれからも調査し、改革しなければなりません。私は環境省にやっぱり指針をつくれと。ただ、自然を愛するからやらせるでは通らない。よそのまちでは、ただ一列になって走れとか、そういう指針をつくっているところもあるんですよ。

先ほどもちょっと言いましたけれども、伊豆市汚泥再生処理センター、ここらは入札審査委員会の記録を公表していませんね。さっぱりわからない。

ジオパーク推進事業に移ります。83万502円。きょうの報告でもって世界の審査に通りましたと報告があるかと思いましたがけれども、何ら言及されていませんね。83万円では、市長さんが言うほどのことではないのかなと。しかし、実態は市長さん、あなたはカナダへ行った、フィンランドへ行ったと、見てきているんですよ。世界のいわゆる拠点施設、見てこなかったようですね。ジオパークに入るには、それなりの拠点施設を持たなきゃだめですよ。世界一の拠点施設をつくらなきゃだめです。世界と競争するんですよ。市長さんは、ジオパークが教育だとおっしゃっているからありますけれども、私は自称ジオマスターなんです。伊豆市でやってもらいたいことが1つある。白鳥山を見ずしてジオを語るなど。皆さん、白鳥山って知っていますか。僕はもう世界に誇る柱状節理だと思います。ぜひ、斎藤部長の近くだから、行ったことがない人を連れて行ってやってくださいよ。すばらしいジオサイトです。ただ、問題があるんですよ、民有地でね、伊豆市のジオサイトで民有地でいいところいっぱいあるんですよ。船原火山、これなんかも見事です。僕は韮山の反射炉と白鳥山を見せれば、韮山の反射炉に来たお客は、ほとんどこっちへ連れてこられるんじゃないかと思っています。ぜひ、ジオパーク、成功させてくださいよ。観光事業で希望が持てるのはジオパークぐらいしかないでしょう。

しかし、市長さんばかり海外視察では、ちょっとおもしろくないですね。まちのよさに磨きをかけるというようことが新聞に載っていましたがけれども、伊豆市の破壊はお断りします。11月に、市長は言っていないかもしれないですけども、11月に再認定ということをおっしゃっていますけれども、やっぱりアポイはなぜ世界ジオパークになったかというようなことをしっかり見て、11月に通るよう頑張ってください。ちょっと、通るとは思いませんけれどもね。

海外プロモーション事業に46万円支出している。それにしても海外からのお客さんが1%に行かないようじゃ困りますね。観光施設管理費に4億5,000万円も出している。有効に効果的にやっぱり使っていただきたい。結果を見せていただきたい。

土木費、修善寺周辺整備事業4億4,700万円、はっきり言って使い勝手のいい施設とは言えませんね。大体あんな長いスロープをつくって、車椅子はどうやって通るんですか。スーツケースを持った観光客は、どうやってあそこを通るんですか。少なくとも観光地の駅とは言えない。

駅広場管理費に500万円使っていますね。皆さんにお願いがあるんですけども、私は駅を通るたびに、あそこに笹の植え込みがありますね、あそこの雑草を10本、20本引き抜くんですよ。1人ではちょっと追いつきません。市長、幹部職員の皆さん、建設部の方は頑張ってやってくれたようですけども、駅へ行ったら、ぜひ1本でいいです、雑草を引き抜いてやってください。駅広場管理費500万円も使っていて、あの植え込みの草を取る人はいないんですよ。これが伊豆市の決算の実態だ、予算の実態。ここから市民の皆さんに訴える。ぜひ駅北の植え込みの雑草を見つけたら、1本でいいから引き抜いていただきたい。

長くなりますので、この辺でやめますけれども、いいですか、昔は影法師という団体が一生懸命、まちの清掃に寄与してくれたというようですけども、いつの間にかいなくなっちゃった。伊豆市に食い込むには、まずは掃除をやるんですね。これがいわゆる地方自治体に食い込む常套手段であるということは言うておきたい。ただ、今さらこんなことを言うてもしょうがない。ぜひ、駅へ行ったらみんなできれいにしませんか、草取り1本、1本でいいです、市民の皆さんも一緒にやりたいと思います。

くどくどと言いましたけれども、伊豆市は、これから何とかしたかったら、人口がふえなきゃだめなんです。ふえないにしても、人口減少に歯どめをかけなければなりません。それには何がいいか、どうすればいいか、それは若い人たちが子供を育てる気になる。安倍さんもおっしゃっているけれども、それには国が動かなきゃだめですね。だからと言って、自治体は手をこまねているわけにはいかないですよ、それなりの政策を打ち立てたところ、施策を立てたところですね、人口減少にストップをかけたところはあるんです。そのぐらいのことはどこだなんて言わなくてわかりますよね。

ぜひ、口から出まかせ、行き当たりばったりの思いつき政策ではなく、実効が伴わない、伊豆市に群がる補助金狙いにむさぼられた決算と言わざるを得ません。自然破壊の決算でした。アマモの話がさっき出ましたけれども、アマモなんていうのは貴重な自然なんですからね。刈り取るんじゃなくて、あれを生かした観光施策を打ち立ててくださいよ。アマモが生える土肥海岸、ぜひ、そういうあれで、自然をアピールした土肥海岸をつくってほしい。今、アマモがなくなって困っているところがいっぱいあるんですからね。このままでは伊豆市の将来に希望はありません。市長の自己満足では困ります。ぜひ人口減少に歯どめをかけ、伊豆はいいところだと言えるようなまちをつくっていただきたい。長々と反対討論をしましたけれども、この辺で切り上げたいと思います。終わります。

○議長（杉山 誠君） ここで11時10分まで休憩といたします。

休憩 午前11時03分

再開 午前11時10分

○議長（杉山 誠君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

次に、賛成討論を行います。

9番、小長谷順二議員。

〔9番 小長谷順二君登壇〕

○9番（小長谷順二君） 9番、小長谷順二です。

議案第66号 平成26年度伊豆市一般会計歳入歳出決算認定について、賛成の立場で討論を行います。

今回の定例会では、議案、決算書、説明資料など数多くの膨大な資料が配られています。付託された委員会で詳細な質疑、意見交換を行いました。

平成26年度一般会計の金額、主な事業内容については、大川議員の討論のとおりでございます。

財政運営の収支概要を見ますと、歳入では主に地方消費税、県支出金、市債が増加し、地方交付税、国庫支出金、繰入金、繰越金が減少となりました。歳入の根幹となる市税収入は、前年度に比べ市民税、市たばこ税は減収となり、固定資産税、軽自動車税、入湯税は増収となっております。市税全体では0.2%増加をしています。滞納繰越分を含む徴収率は87.8%で前年比1.9ポイント改善しています。社会保障制度の予算配分が膨らむ中、実行可能な予算を確保するためにも徴収率の向上と滞納額の削減に向けて強力な施策を検討、実施していただきたいと思っております。

歳出では、総務費、衛生費、農林水産業費、商工費、災害復旧費が増加し、土木費、消防費、諸支出金が減少しています。今後も住民の満足度を把握しながら、最小の予算で最大の成果を上げる運営原則のもと、健全な財政運営と予算執行を図っていただきたいと願っております。

決算成果説明資料等の個別事業を見ますと、主要施策の成果が報告され、いずれも事業実施が図られた、効果があった、利用がふえている、支援に貢献している、改善が図られたなど、事業成果が多く上がっていることが確認されていますが、市民生活が目に見えて向上しているのかという点については、いささか疑問が残るところもあります。点である個別事業の成果を線で結び、大きな面となるような総合的な政策を打ち立て、今後の予算編成に向けて反対意見等にも耳を傾け、監査意見書にもあるように、これからの時代の変革の中で行政が保有している情報、知見、ノウハウを活用し、民間の人材や職員の英知を集結し、民間的経営手法と経営感覚で、大胆かつ意欲的な政策完遂と行政運営、予算編成を期待し、賛成討論とさせていただきます。

○議長（杉山 誠君） 次に、反対討論を行います。

16番、木村建一議員。

〔16番 木村建一君登壇〕

○16番（木村建一君） 16番、木村建一です。

議案第66号 平成26年度一般会計歳入歳出決算の認定について反対討論を行います。

冒頭の討論に入ります。

新中学校建設に係る基本構想業務委託料の問題であります。幾つか論点を述べます。

1つ目です。何のための中学統合かの説明には不備があります。第2次伊豆市学校再編計画で、生徒の少人数化が顕著であり、そのため専門の教科担任の不在、部活動の制約などにより学校運営に支障を来しており、生徒にとって良好な学習環境とは言えない状況になっている。いわゆる今言った2つの支障を取り除くことが、伊豆市の学校教育の課題だとしておりますが、この課題を解決するためとして、修善寺、中伊豆、天城3中学校を統合する一步を平成26年度踏み出しました。新中学校を建設する平成32年までの5年間は、3中学校、特に中伊豆中学、天城中学校で学ぶ生徒は、専門の教科担任の不在、部活動の制約などで学校運営に、教育委員会の言葉をかりて言えば支障がある中で学ぶこととなります。小中一貫を取り組もうとしている土肥中もしかりであります。今の教育環境を心配するだけで5年間我慢でいいのでしょうか。これで、いわゆるこれでというのは、新中学校建設されれば、将来の教育環境に安心と言えるのでしょうか。

2つ目です。住民参加の問題であります。

第1次の学校再編計画、さらには総合計画には再編を進めるということが合意されております。教育委員会のスタートはここから始まっております。この合意というのは、この計画は当局における内部的合意であって、市民や保護者の説明機会は数回程度、極めて不十分であります。主役である中学生もこの計画には参加しないままスタートいたしました。平成27年度にアンケートをとったということが事実としてありましたが、この見解は平成26年度決算認定以外でありますので述べません。大事なところは、市民の皆さんが賛成、反対で垣根をいたずらにつくることなく、同じ住民として話し合うこと、そうすれば住民は同意ある方向に進んでいくと私は市民に信頼を寄せております。賛成意見、反対意見、別の計画をきちっと聞くべきであります。

そういう意味で、3つ目の論点です。合意が極めて不安定、不十分なまま進むならば、伊豆市の将来に大きな私は禍根を残すと思います。将来のまちづくりのかなめである市民みずからが参加するまちづくりは本当に進むのでしょうか。学校は単なる建物ではありません。熟ではありません。学校では、まちに病院や郵便局などがあることを教科書で習いますが、登下校の途中で実際のまちがそこにあって、子供たちは、そこを通るだけで社会を学んでいたりします。学校の中を見ると、全てとは言いませんが、給食室がレストランだったり、図書室が本屋だったり、まさに学校は私はコンパクトなまちになると思います。そこにはちゃんと社会がある。高齢者の方が学校に郷土料理を教えに行くと、その後、教えてもらった子供たちがまちの中で挨拶をしてくれる。こうしてまちと学校が関係を深めると、お互いに元気になっていくことができます。大人が子供から生きがいをもらい、子供は大人から自分がこのまちに住んでいて大切にされているという安心感をもらえるのです。

学校が1つになれば、教員の異常な多忙化は解消されるのでしょうか。国がつくった標準

法では、国は1時間授業に1時間の授業準備が必要で、それができるように定数配置をしているというんですが、実態は、これは全国の実態しか、私は伊豆市でどうなっているのかわからないものですから全国版をお話しします。実際は1時間の授業に対して準備は3分の1であります。平成2年度国会において中央教育審議会がいろんなデータを出しましたが、その中を見ますとこういう実態です。最大の被害者は私は子供だと思います。教師の多忙化の改善は、今回の新中学校建設に検討課題にも上がっているのでしょうか、話は聞きません。本当によりよい教育環境というならば、伊豆市は率先してこの課題解決を図るべきであります。市単独の教員を雇用する、採用するという事は財政的支援があるならば、市単独でもできる、そういう状況に何ら法律的な違反はないからであります。

最後に、こういう新中学校建設の問題、学校再編成の問題は、市民の中から、やはり児童生徒数の減少という、こういう不安に対することから出てきていることは重々承知しておりますが、その解決の道、これは選択肢は私は1つではないと、一緒にすることしか以外一切ないということでは私はないと思っています。あらゆる検討をすべきだと思います。通学の負担や地域の衰退など考慮して連携です、一貫ではありません、一貫と連携は違います。連携事業にかじを切った自治体もあります。静岡県内、紹介します。小規模校を残して、川根本町では新たな道を歩んでおります。こういうことを言っているんですね、町の未来を担う子供たちは町の宝物である。また、町の小学校4校、中学校2校に配置されている教員1人当たりの児童生徒数は6人程度と大変恵まれた状況にあり、まさに学校に在籍する教員は、町にとって大きな財産である。こうした子供たちは町の宝物、教職員は町の財産という川根本町の理念に基づいてこれまで行われてきた小規模による個に応じたきめ細かな取り組みを、さらに積極的に推進するため、学力向上ネットワークプランを構築する、こういう選択肢をいたしました。こういう道も歩んでいけるということであり、人数が少ないからひとまとめにすれば、それで全て解決すると私は思いません。

大きな2つ目、光ファイバー網整備事業について意見を述べます。

この事業、そもそも企業誘致による地域経済の活性化や雇用創出を推進するための環境整備になるとの提案、平成26年度、そういう提案でありました。注目しております、今もしております。しかしながら、委員長報告にもあったんですが、光ファイバーをどの家庭がつかないできたのかということはわかる。NTTという一つの組織があるわけですから、そう簡単にはいかないことは重々承知しておりますけれども、そうしますと、冒頭、当初の目標としたら、地域経済の活性化と雇用の創出、こういう環境整備に結びつけるんだというところが、じゃ、どこまで進んだのかと。まだ3分の1、光ファイバーは進んだと言っているんですけども、その実態かわからないならば、本当に多額の資金を投入しても、その実態はつかめない、これは違うなと私は思うんですね。相手のあることですから、すぐにはできませんが、行政として当初の目的、目標を見届ける、把握する努力を続けていただきたい。そうしないと、もし仮に本当にこの光ファイバーを結ぶことによって、1つや2つの事業所だけが結ん

で、あとは結ばないとか、入ってこないというならば、何のための目標なのか。確かに家庭的にはすごく、市民にとっては利便性があるでしょうが、当初というか、伊豆市にとって大なる目標である企業誘致、地域経済活性化しよう、雇用創出へ打っていくのならば、ただお金を費やただけということに私はなっほしくないと思います。

3つ目です。決算全体にわたって見解を述べます。

11年目を迎えました。市民に最も関心のあるのが、市の貯金と借金、ふえているのか減っているのかということでもあります。常に出てくるのが、ある面では仕方ない面もあるんですけども対前年比です。そうすると、平成16年度がどういう状況になって、今、平成26年度はどの時点なのかとよく見えません。ということと、もう一つは市当局は注目すべきは、伊豆市民の意識はどういうところに今来ているのかということだと思います。たくさんの数値がありますけれども幾つかのみ述べます。

合併したとき、貯金は71億6,000万円でした。平成17年度、37億4,000万円に落ち込み、その後、右肩上がりにふえて、平成26年度は合併時の71億円よりもふえ、78億5,000万円あります。借金はどうか、170億円からスタートして、若干の上がり下がりがありますけれども、140億円で推移して、そして平成26年度は150億円の到達であります。

市民の暮らしはどうか、合併時の市民税は15億5,000万円でした。平成18年度18億3,000万円をピークに下がってきております。これはただ単に伊豆市だけの問題ではありません。リーマンショックが平成20年度に起きて、どの自治体も、国もそうですけれども、税収はがたがた減ってきました。平成26年度は15億2,000万円あります。大きな視点から見たとき、貯金は確実にふえております。市民の暮らし向きに残念ながら改善は見られません。人口減少、少子化対策を掲げるにふさわしい取り組みだったのかどうかをもう一度平成26年度を振り返って見詰め直していただきたい。

1つの例だけ挙げます。これが全てではありませんが、子供が入院したときの食事助成などは評価するものですが、入院、通院の500円負担は、近隣自治体を見てもありません。子育て中のママさんたちは静岡市を見たりとか、西部地域云々と見ないんですね。近隣を見ます。それで、自分たちの子育てがどうなのかという評価であります。これが全てとは言えませんが、そういう子育て中のママさんたちの心情もきちんと把握する必要があるのでないだろうか。見るならば近隣です、あくまでも子供の医療費助成の一覧を見ると、伊豆市だけあります。ある意味では子育て支援にさまざまなことをやっているんですけども、マイナスイメージとして子育て中の方々に映ってしまう、この点はどう改善すべきか検討していただきたい。

最後に、1年間のそれぞれの事業を決算書の附属資料を作成していること、何年も続いてありますが評価をしております。大変な苦労があったのかなと私は思いますが、1つだけ注文、意見を述べます。賛成討論の議員も若干触れていましたが、各事業の到達点はこんな成果があったということで全て締めくくっております。成果を前面に出す総括は本当にいいこ

とだと思えます、そういう意味では。やれなかったから始まる総括はやる気がそがれます。しかしながら、こんなことをもっとやりたかった、取り組もうとしたが道半ばで終わったなど、次につなげる総括があってこそ、次につなげる伊豆市の次の未来が私は見えていくと。全てパーフェクトじゃないと、人がやることですから、組織がやることですから、自治体、職員としてのやりがい、そうすればもっと発揮されるんじゃないだろうか。平成26年度総括によって、次、何をやればいいのかということが見えてくる。そうするとまた目標に向かって職員が市民のために頑張れるということが、それぞれの部や課の中で出てくるのかなと思えます。

以上で討論を終わります。

○議長（杉山 誠君） 以上で討論を集結いたします。

これより議案第66号 平成26年度伊豆市一般会計歳入歳出決算の認定について採決いたします。

本案に対する各委員長の報告は認定であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（杉山 誠君） 起立者多数。

よって、議案第66号は原案のとおり認定されました。

◎議案第67号～議案第82号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（杉山 誠君） 日程第2、議案第67号 平成26年度伊豆市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてから日程第17、議案第82号 平成26年度伊豆市矢熊財産区特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの16議案を一括して議題といたします。

本案についても、各常任委員会に審査を付託してありましたので、審査の経過と結果について各委員長の報告を求めます。

初めに、議案第70号から議案第82号までの13議案について、第1委員会委員長、山下尚之議員。

〔第1委員会委員長 山下尚之君登壇〕

○第1委員会委員長（山下尚之君） ただいま議長から報告を求められました議案第70号から議案第82号までの13議案について、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

議案第70号 平成26年度伊豆市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定については、当局からの補足説明はなく、質疑を行いました。

審議の過程における主な質疑では、水道料金の徴収業務を業者委託しましたが、それに対応する費用はこの決算書のどの部分にあらわれていますかとの質疑に対し、水道料金の徴収業務委託は、昨年12月に契約しましたが、12月から本年3月までの間は準備期間ということで費用は発生していません。平成27年度につきましては、予算書に手数料として計上してあ

りますとの答弁がありました。

以上、質疑の後、反対討論1名がありましたが、採決の結果、挙手多数で、議案第70号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

議案第71号 平成26年度伊豆市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定については、当局からの補足説明はなく、質疑を行いました。

審議の過程における主な質疑では、下水道への接続率はどのくらいですか。また、接続していない方へのPRはどのようにしていますかという質疑に対し、接続率は77%です。接続促進については、広報紙での周知や個別アンケート、接続の依頼書の送付などを行っていますとの答弁がありました。

次に、公共下水道事業の今後の計画はどのようになっていますかという質疑に対し、修善寺地区については、大平地区の完成の後、ニュータウン地区を進めたいと考えています。中伊豆地区については、現在、城地区の工事を進めています、これで一旦事業をとめ、接続率を確保した上で、次を考えていきたいと思いますとの答弁がありました。

以上、質疑の後、討論はなく、採決の結果、挙手多数で原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、議案第72号 平成26年度伊豆市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定については、補足説明はなく、質疑を行いました。

審議の過程における主な質疑では、農業集落排水施設使用料の収納率が81.85%と低いと思いますが、どういうわけですかという質疑に対し、この収納率は、現年度分と過年度分の合計であり、現年度分につきましては96.5%となっていますとの答弁がありました。

以上、質疑の後、討論はなく、採決の結果、挙手多数で原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、議案第73号 平成26年度伊豆市水道事業会計余剰金の処分及び決算の認定については、補足説明はなく、質疑を行いました。

審議の過程における質疑として、平成27年度には、総係費の中に水道料金の徴収業務委託経費が計上され、今まで以上に経費がかかるとも聞きましたが、経営は大丈夫でしょうか。また、委託した業者は何人で業務を行うのですかという質疑に対し、経費は委託料のほうが若干高くなると思いますが、下水道事業特別会計で2名、水道事業会計で1名の職員と1名の臨時職員の人件費が削減となっています。また、委託業者は5名で業務を行っていますとの答弁がありました。

以上、質疑の後、討論はなく、採決の結果、挙手多数で、議案第73号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、議案第74号 平成26年度伊豆市温泉事業特別会計余剰金の処分及び決算の認定については、補足説明、質疑はなく、反対討論1名ありましたが、採決の結果、挙手多数で、議案第74号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、議案第75号 平成26年度伊豆市公共用地取得事業特別会計歳入歳出決算の認定については、当局からの補足説明はなく、質疑を行いました。

審議の過程における質疑では、御幸橋駐車場用地を伊豆市観光協会に、年間120万円で貸し付けていますが、年間の駐車場使用料収入に対し、貸付料が安過ぎると思いますが、貸付料を見直す考えはありませんか。また、駐車場使用料の収入額と管理経費との差額を返納させるつもりはありませんかとの質疑に対し、伊豆市観光協会は公共的な団体であり、駐車場使用というのは地域のための公益的事業であるため、条例の規定に基づき減額して貸し付けを行っています。また、差額については、貸付料を収入していますので返納することは考えていませんとの答弁がありました。

質疑の後、反対討論1名がありましたが、採決の結果、挙手多数で原案のとおり認定すべきものと決しました。

最後に、議案第76号 平成26年度伊豆市持越財産区特別会計歳入歳出決算の認定についてから議案第82号 平成26年度伊豆市矢熊財産区特別会計歳入歳出決算の認定についての7議案の補足説明はなく、一括して質疑を行いました。

審議の過程における質疑はなく、反対討論1名がありましたが、採決の結果、挙手多数で、議案第76号から議案第82号までの7議案は、原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上で議案第70号から議案第82号までの13議案について、委員長報告を終わります。

○議長（杉山 誠君） 次に、議案第67号から議案第69号までの3議案について、第2委員会委員長、小長谷朗夫議員。

〔第2委員会委員長 小長谷朗夫君登壇〕

○第2委員会委員長（小長谷朗夫君） ただいま議長から報告を求められました議案第67号から議案第69号までの3議案について、審査の経過と結果を報告申し上げます。

初めに、議案第67号 平成26年度伊豆市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてですが、補足説明はなく、質疑を早速行いました。

主な質疑として、国保加入者はどのような疾病が多いのか。また、平成25年度と平成26年度において疾病傾向に変化があったかという質疑に対し、国保加入者の疾病は、高血圧や虚心性心疾患の動脈硬化症に代表される循環器系の疾患、または糖尿病や高脂血症に代表される代謝疾患の方が非常に多くなっています。特に、国保加入者のうち、前期高齢者にこのような疾患の多い傾向が見られ、医療費もこの年代層が多い状況となっています。

平成25年度や平成26年度に限らず、このような疾病の傾向は以前からあったものと思われ、今後もしばらく続くのではないかと考えられますとの答弁がありました。

また、医師会との連携における取り組みについて詳細な説明を求めたのに対し、年1回、地元の医師の方々と市長も交えた地域医療懇話会を開催し、地域医療の現状、認知症対策、災害時の救護活動や生活習慣病などの意見交換をしながら、顔の見える関係づくりをしています。

また、県モデル事業として糖尿病重症化予防では、市が抽出した対象者に家庭訪問をし、医療機関への受診につなげ、その後、医療機関から結果をいただく体制づくりなど、主治医とも連携をとりながら進めているところですのでの答弁がありました。

以上、審査した結果、討論はなく、採決の結果、付託されました議案第67号につきましては、挙手多数で原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、議案第68号 平成26年度伊豆市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については、補足説明はなく、質疑を行いました。

質疑は、被保険者数について全体及び軽減者の人数を確認しました。

討論はなく、採決の結果、議案第68号は、挙手多数で原案のとおり認定すべきものと決定しました。

次に、議案第69号 平成26年度伊豆市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定については、補足説明はなく、質疑を行いました。

主な質疑として、各地域の包括支援センターと市の連携について、詳細な説明を求めたのに対し、月1回、包括支援センターの職員と市の職員が連絡会を開催しています。市の方針や要望、報告事項などの連絡や互いの課題や事例について検討会を行っています。または、センター長会議は年4回、主任ケアマネの研修は年3回から4回程度実施しています。包括支援センターの人材育成や組織の強化を行い、市全体のケア会議なども実施し、日ごろからきめ細かな連携をとっていますとの説明がありました。

以上、審査した結果、討論はなく、採決の結果、付託されました議案第69号につきましては、挙手多数で原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

以上、議案第67号から議案第69号までの3議案について、委員長報告を終わります。

○議長（杉山 誠君） 以上で、各委員長の報告は終わりました。

これより暫時休憩いたします。

ただいまの各委員長の報告に対し、質疑、討論のある議員は、通告書を議長に速やかに提出願います。

休憩 午前11時49分

再開 午前11時52分

○議長（杉山 誠君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまから議案第67号から議案第82号までの16議案について、質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑はないものと認め、質疑を終結いたします。

これより議案第67号 平成26年度伊豆市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、討論、採決を行います。

討論の通告がありますので討論を行います。

賛成討論、三田忠男議員。

〔2番 三田忠男君登壇〕

○2番（三田忠男君） 事前に通告しなくて御迷惑をおかけいたしました。

2番、三田忠男です。

平成26年度国民健康保険特別会計について、賛成の立場で討論いたします。

歳入総額50億1,586万8,872円、歳出総額47億3,927万5,668円、差引額として2億7,659万3,204円、歳入は前年比4.9%の減、歳出で2.9%の減という会計になっております。一般会計から国民健康保険事業費として3億4,393万1,000円、その他繰入金として7,800万円を繰り入れておりますので、単年度収支では1億1,778万6,000円の赤字会計になっております。

国保税として集めました金額が9億4,126万1,252円で、前年比3.9%減、歳入の18.76%を税で占めております。保険給付費は31億914万9,252円で前年比2.4%の減、歳出の65.6%を占めております。また、収入未済額は3億3,364万5,360円、不納欠損額は2,560万5,652円です。国保の現状としまして、加入世帯が6,339世帯、加入者数で1,882世帯、1世帯当たりの保険税収入は14万8,487円、それに対して1人当たりの保険給付費は28万5,670円です。数値については統計上の締めの日数、月の関係でしょうか、若干、各資料から違いがありますが、総じて人口減により加入者が減少し、その結果、保険料が減り、結果として保険給付費も減ったという現状で推移しております。

県の平成25年度資料において、三大疾病の静岡県内の市町村の比較で、伊豆市は脳血管疾患の死亡率が第1位、心疾患の死亡率が第2位、悪性新生物、これはがんですか、死亡率が第4位です。人材として保健婦の10万人人口比の割合は3位という人数になっております。

平成22年度で少し古いんですが、健康寿命のいわゆるお達者度については、静岡県は女性が1位、男性2位、総合で第1位でした。その静岡県のうち伊豆市では、男性が18位、女性は8位で、いずれも県、全国の標準を上回っております。お達者度の結果を見ますと、運動習慣がある人、大豆製品を多く食べている人、緑茶を多く飲んでいる人については、総じて長生きの傾向があると。それに対して喫煙、肥満傾向の方が多くと寿命が短くなると。さらに、社会参加としての世代間の交流が多く、2世代に住んでいる方についての長生き度が高いというデータが出ています。

以上の現状に対して、平成26年度の伊豆市の国民健康保険の取り組みについては、先ほどの委員長報告等にもありましたように、健康増進課を中心に、健康相談、健康教室、健診事業、予防事業強化等、強化に取り組み、さらに各種専門職との連携のもとで健康増進に取り組んでいる結果だというのがデータとして出ております。

今後の取り組みといたしまして、被保険者間の公平を保つとともに、国保の財政健全化を図るために、他の税金や他の収入とあわせた効果的な先ほどの滞納整理を図っていただきたいというふうに思います。

国保は社会保険制度でありますので、加入者間の助け合い制度であります。しかし、制度

上、扶養控除とか社会保険料控除等がなく、いわゆる低所得者については負担感の大きい制度と言えるかと私は考えております。したがって、滞納整理の際、各人の経済状況等、個別性を考慮して、制度の減免の対象者には、制度をよく説明し、病状が重篤にならないうちに早目の受診を呼びかけるような指導を行っていただきたい。あるいは国保会計を企業会計、いや健康産業株式会社の会計というふうに捉えて、いわゆる市民の顧客満足を中心に運営していただきたいと。また、加入者をお客さんというよりは、むしろ国保事業の主体者と位置づけて、その社会保険制度の維持向上の取り組みに加えていただきたいと、そんなことをお願いしたいなと思います。

また、行政組織においては、健康福祉部を中心とした介護保険、あるいは衛生担当部署との連携はもとより、他の部局の教育委員会の社会教育課の部局、あるいは農業水産の、いわゆる社会参加、生産活動への参加等の連携を図り、伊豆市全体で健康増進に取り組んでいただき、保険料の削減にさらに取り組んでいただきたいと思います。

まさに今、構築しています地域包括ケアシステムの早期の構築が求められると思っております。また、これは国に対してお願いしたいことではありますが、木村議員も触れておりましたが、子供医療費の助成制度の無料化の問題については、少子・高齢化対策の強化のためには、ぜひ必要な十分条件だと考えております。しかし、そのような助成を行うと、国保の国からの補助金が減るといふ、そういった制度になっているということです。その見直しも市町村会等でやっているとは思いますが、市長を中心として、さらに国に対して、そういうことがないような要望をお願いして、賛成討論といたしたいと思っております。御清聴ありがとうございました。

○議長（杉山 誠君） 以上で討論を終結いたします。

これより議案第67号について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（杉山 誠君） 起立者多数。

よって、議案第67号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第68号 平成26年度伊豆市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、討論、採決を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

これより議案第68号について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（杉山 誠君） 起立者多数。

よって、議案第68号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第69号 平成26年度伊豆市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、討論、採決を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

これより議案第69号について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

[起立多数]

○議長（杉山 誠君） 起立者多数。

よって、議案第69号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第70号 平成26年度伊豆市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、討論、採決を行います。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第70号について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

[起立多数]

○議長（杉山 誠君） 起立者多数。

よって、議案第70号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第71号 平成26年度伊豆市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、討論、採決を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

これより議案第71号について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

[起立多数]

○議長（杉山 誠君） 起立者多数。

よって、議案第71号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第72号 平成26年度伊豆市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、討論、採決を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

これより議案第72号について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

[起立多数]

○議長（杉山 誠君） 起立者多数。

よって、議案第72号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第73号 平成26年度伊豆市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、討論、採決を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

これより議案第73号について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決認定であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（杉山 誠君） 起立者多数。

よって、議案第73号は原案のとおり可決認定されました。

次に、議案第74号 平成26年度伊豆市温泉事業特別会計剰余金の処分及び決算の認定について、討論、採決を行います。

討論の通告がありますので、発言を許します。

反対討論、14番、森良雄議員。

〔14番 森 良雄君登壇〕

○14番（森 良雄君） 14番、森良雄です。

議案第74号 平成26年度伊豆市温泉事業特別会計剰余金の処分及び決算の認定について、反対討論をさせていただきます。

この事業は黒字の事業です。伊豆市の温泉事業は、民営、市営、特別会計、3つの種類が混在しております。これは10年前の合併時のそれぞれの地域の特性に応じたものがそのまま10年間継続されているからです。温泉事業は民営で一本化すべきだと思います。事業をすっきりさせることを望んで反対討論とさせていただきます。

○議長（杉山 誠君） 以上で討論を終結いたします。

これより議案第74号について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決認定であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（杉山 誠君） 起立者多数。

よって、議案第74号は原案のとおり可決認定されました。

次に、議案第75号 平成26年度伊豆市公共用地取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について、討論、採決を行います。

討論の通告がありますので、発言を許します。

反対討論から行います。

10番、西島信也議員。

[10番 西島信也君登壇]

○10番（西島信也君） 10番、西島信也です。

私は、平成26年度伊豆市公共用地取得事業特別会計の決算認定について、反対討論を行います。

この公共用地取得事業特別会計ですけれども、収入のうち財産貸付収入、全部で158万2,500円あるわけですから、この中で御幸橋駐車場の貸付料が120万円あるわけです。1月10万円という勘定ですけれども、それでこの御幸橋駐車場の売上金、要するに駐車料の売上金、これがほとんど毎年ですけれども、約1,000万円あるわけなんですよ。私が反対というか、問題しているのは、この貸付料の120万円が果たして妥当かどうかということをお私に問題としているわけでありまして。

平成26年度のこの御幸橋駐車場の収入収支決算ですけれども、そのうちの支出ですけれども、約807万円あるわけなんです。その807万円の内訳について、私も資料を入手したわけですから、その内容には理解不能なものが非常に多いということでありまして。

例を挙げますと、807万円のうち広告費が20万円、何を広告したんですか、駐車場の広告宣伝をしたんですか、とにかく広告費が20万円。法人税充当金が69万1,000円、誰が法人税を払ったんですか。観光協会、伊豆市観光協会が払ったのか、伊豆市観光協会修善寺支部が払ったのか、その辺もよくわからない、それで払っているのかどうかもわからない。

さらに、もっとすごいと言うのは変ですけれども、事務分担金、これは支出のうち200万円事務分担金とあるんですよ。事務をやるのに、そんな1,000万円の収入のそういう事務をやるのに、何で200万円の事務費が要るんですか。観光協会の職員を時々駐車場で見かけるわけですから、料金を収納したりしているわけですから、その人件費は、また別に払っているんですよ、この807万円のうちから。200万円、事務分担金、何ですかこれは。

そして収入支出の差額、使ったお金と収入したお金の差額ですね、それが191万5,000円、平成26年度はあるんですよ。それはどうなっているんですか、どうしちゃったんですか、そのお金は。さっき第1委員長の報告の中で、私が委員会の方に質問したんですけれども、差額分については返したらどうかという話があったんですけれども、答弁は返さなくてもいいんだと。何で返さなくていいんですか。もっともその答弁は、私、市長の答弁と受けとめますけれども、市長はフィンランドへ行っていなかったんだけれども、とにかく市長が言ったと同じことですからね。市長が収入支出の差額の191万円は返さなくてもいいんだと言ったということと同じですからね。さらに、今、平成26年度のことを言っているんですけれども、平成25年度は300万円もあるんですよ、余っている収入支出の差額が、それもどこへ行っちゃったんですか。これを、こんなことは犯罪ですよ、本当に、大変なことになりますよ、市長。これでこのようなわけのわからないというか、市民に説明のつかない経理では、はい、いいですかとは到底言えないでしょう、皆さん。

このような収支決算書が観光協会から出てきて、それを市の当局側へ提出しているわけなんですよ。当局側は、その収支決算書を見て何も感じないんですか、おかしいとは思わないんですか。全く不思議としか言いようがありませんよ。もっともこれは本当に犯罪行為ですよ、こういうのは。あるいは国税から調査が入るかもしれませんよ、こういうことは。わかりませんがね。

よって、私はこの公共用地取得事業特別会計決算に反対しまして、私の討論といたします。以上です。

○議長（杉山 誠君） 次に、賛成討論を行います。

8番、梅原正次議員。

〔8番 梅原正次君登壇〕

○8番（梅原正次君） 8番、梅原正次です。

議案第75号 平成26年度伊豆市公共用地取得事業特別会計歳入歳出決算認定について、賛成の立場で討論いたします。

本議案は、伊豆市の公共事業の円滑な運用を図るための会計であると認識をしております。まず平成26年度の決算を見ると、普通財産の貸し付けによる財産運用収入と、財産売却収入が主なものでありますが、その大半は土地開発基金へ積み立てられ、適正な運用が図られていると判断いたします。中でも、御幸橋駐車場として運用している土地に関しましては、御幸橋のかけかえ工事が予定されているところでございますが、これからも財産を適正に運用しつつ、御幸橋が拡張された場合は、さらなる利便性の高まりとともに、土地が有効に活用されることを期待いたします。

御幸橋駐車場に関しては、委員会で論議がなされましたが、委託先の観光協会の管理運営は、修善寺温泉の入り口に当たる当駐車場が観光客の滞在の拠点として大いに活用されている様子がわかるものでありました。今後、伊豆市の取り組むべき事項として観光産業の振興は重要施策の1つであるとともに、その中核をなす修善寺温泉の活性化は必要不可欠となってきます。そこで、修善寺温泉の振興の大きな要素の1つである御幸橋駐車場の管理運営がさらに有効になされ、本会計が効率的に運用されるよう期待をしまして賛成討論をといたします。

終わります。

○議長（杉山 誠君） 以上で討論を終結いたします。

これより議案第75号について採決いたします。

本案に対する委員長報告は認定であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（杉山 誠君） 起立者多数。

よって、議案第75号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第76号 平成26年度伊豆市持越財産区特別会計歳入歳出決算の認定についてから議案第82号 平成26年度伊豆市矢熊財産区特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの7議案について、一括して討論、採決を行います。

討論の通告がありますので、発言を許します。

反対討論、14番、森良雄議員。

〔14番 森 良雄君登壇〕

○14番（森 良雄君） 14番、森良雄です。

議案第76号から議案第82号まで、財産区の特別会計です。

私は、いつも財産区について、いわゆる地元のことは地元に戻せと申しております。先ほどの温泉会計と同様です。天城、湯ヶ島地区に特化した、地域に特化した特別会計なんです。この問題は、本来なら合併時に問題解決を図るべきものだったんです。私は、財産区をなくせと言っているわけではないんですよ。何で、いいですか、皆さん、ここに特別会計の決算書があります。温泉事業も入れますけれども、半分はいわゆる合併時の、本来だったら合併時に問題処理をしておくべきものではなかったんですか。この決算書をつくるだけでも大変な手間暇がかかっているはずですよ。それだけじゃないんですよ、この事業の特別会計の収支は誰がやっているんですか。きょうは会計管理者が来ていないけれども……

〔「います」と言う人あり〕

○14番（森 良雄君） いましたか、ごめんなさい、会計管理者のところでやっているんですね、いいですか、議員の皆さん。いかに手間暇かけているかなんですよ。

私は、地域のことは地域でやれという観点から反対させていただきます。

○議長（杉山 誠君） 以上で討論を終結いたします。

これより議案第76号から議案第82号までの7議案について採決を行います。

各財産区特別会計歳入歳出決算の認定については一括採決といたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（杉山 誠君） 起立者多数。

よって、議案第76号から議案第82号までの7議案は原案のとおり認定されました。

ここで昼の休憩といたします。再開を午後1時15分といたします。

休憩 午後 0時22分

再開 午後 1時13分

○議長（杉山 誠君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

◎議案第83号及び議案第84号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（杉山 誠君） 日程第18、議案第83号 平成27年度伊豆市一般会計補正予算（第3回）及び日程第19、議案第84号 平成27年度伊豆市国民健康保険特別会計補正予算（第2回）の2議案を一括して議題といたします。

本案についても各常任委員会に審査を付託してありましたので、審査経の経過と結果について、各委員長の報告を求めます。

初めに、議案第83号について、第1委員会委員長、山下尚之議員。

〔第1委員会委員長 山下尚之君登壇〕

○第1委員会委員長（山下尚之君） ただいま議長から報告を求められました議案第83号 平成27年度伊豆市一般会計補正予算（第3回）第1委員会所管科目について、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

当局からの補足説明はなく、質疑を行いました。

審査の過程における主な質疑事項として、文教ガーデンシティ事業の推進に当たり、住民との話し合いは持たれていますかという質疑に対し、昨年6月に地権者の方にアンケートを行い、土地の利用に関する意向確認をさせていただき、ことし2月には、地権者の方及び周辺住民の方に、中学校を中心として、こども園や公園、潤いのある住宅を創造したいという構想があることを説明いたしました。本年度は、全体の構想を策定する予定なので、完成形ではなく、ある程度の形が見えた段階で、10月ごろを目途に地元の方やその周りの方に説明会を開催したいと考えていますとの答弁がありました。

関連して、文教ガーデンシティにしようとしている土地は、市街化調整区域であり、現状では住宅は建てられません。都市計画の線引きを外すというのが本当にできるのですか。土地利用の規制が未確定の中、8,200万円も投じるのは危険ではないですかという質疑に対し、確かに線引きの見直しというのはハードルが高いことではありますが、伊豆市の新しい都市計画検討委員会には、県や国からもメンバーに入っていており、計画作成を委託した業者もスキルを持った専門のコンサルタントです。したがって、見直しの手続きについても、一つ一つステップアップして進めているところでありますとの答弁がありました。

また、内陸フロンティア多様化モデル創出事業補助金とはどのようなものですかという質疑に対し、これは県が今年度新たに創出した補助金で、内陸フロンティア事業のメニューの1つである新たなライフスタイルの実現の場の創出という項目に、文教ガーデンシティの取り組みが合致するというので、250万円の補助金の決定を受けたものですとの答弁がありました。

次に、危険空家立入調査員謝礼とありますが、どのような方を調査員として予定しているのか伺いたいとの質疑に対し、私たち行政職員も立ち入りますが、1級建築士の資格を持った方に建物の状態の判断をお願いしたり、場合によっては宅地建物取引士資格を持った方にも立ち入っていただくことを考えていますとの答弁がありました。

関連して、特定空家を解消するためのスケジュールは考えていますかという質疑に対し、現在、区長様を通して特定空家等についての調査を行っているところで、その後、職員に対して地元の詳細な調査を依頼する予定でいます。また、この事業は空家等対策協議会で御意見をいただきながら進めていかなければならないと考えていることから、年内に協議会を開催し、推進計画をことしから来年にかけて作成したいと考えていますとの答弁がありました。

次に、市道月ヶ瀬小学校線改良工事ですが、なぜここに道路をつくるのですかという質疑に対し、現在、この場所には福祉施設等を建設中ですが、施設への道路が途中までしかないことと、体育館が地域の避難所に指定されており、その接続道路として使用するため、また施設の東側に市道上本郷下り屋敷1号線とありますか、これに接続し、地区の周遊を可能にしようとするので計画したものですとの答弁がありました。

以上、質疑の後、反対討論が2名、賛成討論が2名あり、採決の結果、挙手多数で、議案第83号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で議案第83号について、委員長報告を終わります。

○議長（杉山 誠君） 次に、議案第83号及び議案第84号の2議案について、第2委員会委員長、小長谷朗夫議員。

〔第2委員会委員長 小長谷朗夫君登壇〕

○第2委員会委員長（小長谷朗夫君） ただいま議長から報告を求められました議案第83号及び議案第84号の2議案について、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

初めに、議案第83号 平成27年度伊豆市一般会計補正予算（第3回）所管科目についてですが、補足説明はなく、質疑を行いました。

1点目として、健康福祉部所管科目における主な質疑は、4款衛生費、市民公的病院等補助金1億6,685万9,000円について、算定の根拠について説明を求めたのに対し、伊豆赤十字病院は、不採算地区病院として、病床数94床、救急告示病院として病床数3床に対し、おのおのの基準額を乗じた額と基本額をさらにプラスして合計し、1億1,713万9,000円の補助金額となりました。

中伊豆温泉病院は、リハビリ専門病院として病床数113床に基準額を乗じ、4,972万円の補助金額となりますとの説明がありました。

また、その補助金について、市の持ち出し補助があるのかという質疑に対し、特別交付税の範囲で補助をしていますので、市の持ち出し補助はありませんという答弁がありました。

次に、教育委員会の教育部所管科目における主な質疑は、10款教育費、文化財保護費、八幡館遺跡発掘調査50万円について、なぜ今回、調査を行うのか。どのような調査を行うのかという質疑に対し、埋蔵文化財包蔵地に指定されたのは、旧中伊豆中央公民館が建設された後でした。そのため、今回初めて調査を実施するものです。調査内容は、遺跡の範囲、性格、遺物の密度など基礎的な調査で、こども園の園庭を予定している箇所4カ所をまず調査し、文化財が発掘された場合は、さらに広げて調査を行っていきますとの答弁がありました。

以上、審査した結果、討論はなく、採決の結果、付託されました議案第83号につきましては、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第84号 平成27年度伊豆市国民健康保険特別会計補正予算（第2回）については、補足説明、質疑、討論ともなく、採決の結果、議案第84号は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、議案第83号及び議案第84号の2議案について、委員長報告を終わります。

○議長（杉山 誠君） 以上で各委員長の報告は終わりました。

これより暫時休憩いたします。

ただいまの各委員長の報告に対し、質疑、討論のある議員は、通告書を議長に速やかに提出願います。

休憩 午後 1時25分

再開 午後 1時28分

○議長（杉山 誠君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまから議案第83号及び議案第84号について、質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑はないものと認め、質疑を終結いたします。

これより議案第83号及び議案第84号の2議案について、それぞれ討論、採決を行います。

初めに、議案第83号 平成27年度伊豆市一般会計補正予算（第3回）について、討論、採決を行います。

討論の通告がありますので、発言を許します。

反対討論から行います。

14番、森良雄議員。

〔14番 森 良雄君登壇〕

○14番（森 良雄君） 14番、森良雄です。

議案第83号 平成27年度伊豆市一般会計補正予算（第3回）について、反対させていただきます。

正志君、何読んでいるの。

私はこれほど伊豆市の将来を危うくする補正予算はないと思っております。まず、文教ガーデンシティ事業8,215万円、一体何をやろうとしておるんですか。伊豆市の1級よりも特急の農地をつぶし、12ヘクタールの農地をつぶし、文教ガーデンシティをつくろうとしている。文教ガーデンシティって何なんですかね。中学校を統廃合して、ここへ新しくつくると言っているんですね。そもそも中学校の統廃合は市民の理解を得ているんでしょうか。十分な説明がなされているとは思えません。市民の考えを聞いて、統廃合を進めようとしているとは思えません。市長、あなたはこの間まで6次産業だ、6次産業だと言っていました

ね。6次産業って何ですか。市長、眠ってではだめだよ。伊豆市の将来は確かに6次産業がどうなされるかなんです。議員の皆さん、6次産業って何ですか、何かわけのわからないのを読んでいるのもいるよ。

○議長（杉山 誠君） 討論から外れないでください。

○14番（森 良雄君） いや、人の討論を真面目に聞かせなさいよ、あなたは。

6次産業は、1次産業があつての6次産業なんですね。特急品の農地をつぶして、何が6次産業ですか。行き当たりばつたりの思いつき行政だと私はよく言っておりますが、まさにこれが行き当たりばつたりの思いつき行政なんです。ここで文教ガーデンシティ、先ほどから言っておりますけれども、下水道は公共下水道を使うんですね、そうですね。だとしたら、田代の処理場は何だったんですか。田代の処理場はことしてきたばかりですよ。何で公共下水道を使わなかったんですか、8億円ですよ。毎年、維持管理費は4,000万円もかかるんです。

この土地取得業務は委託業務です。どこに委託しますか、透明な業者選択をお願いいたします。どんな住宅をつくりますか、団地ですか、マンションですか、つくるなら安価な市営住宅をつくってもらいたいですね。そしたら恐らく利用者はあるでしょう。ただし安価ですよ、今、市営住宅といっても家賃は月7万円だ、8万円だなんていうのがあります。それではちょっと市民は持ちこたえられないでしょうね。

皆さん、きょうのニュースをごらんになりましたか。安倍首相、お年寄りを優遇する。特別養護老人ホームを増設しようと言っていますよ。こんないい場所に特養をつくったら僕はいいんじゃないかと思えますよ。住宅つくったって入るあてはないです。何キロ駅から離れているんですか、500メートル以上離れたら、もう需要はないと思えます。議員の皆さんはどう考えますか。正志君、どう考える。

あの横須賀でさえ、1キロ以上離れたら、もうだめだったんですね。ここは1.2キロぐらい離れるんでしょう。何か新しい道をつくるなんて考えもあるようですけれども、都市計画で道路の線引きをしたとしても、恐らく完成するには50年かかるでしょうね。ただ、口から出まかせで開発だ開発だ言ってもだめです。きちっとやるなら時間をかけて、伊豆市が消滅しないように、消滅する前に計画を実施していかなければいけませんよ。

市道整備もありますね。月ヶ瀬小学校です。どこのまちに校庭をつぶして道路をつくろうなどというまちがありますか。あつたら教えてください。整地された平らな地面、校庭、もうこんな空き地は入手できませんよ、ねえ、市長。400坪ぐらいあるんでしょう、それを道路にしちゃおうと誰が提案したんですか。伊豆市は市民の提案で失敗している事例が幾つかあるんです。今そこへつくっている湯川橋、あれは10年前に、もうでき上がっていたはずなんですよ。地元のお年寄りたちが、あそこを十字路にしようなんて言ったので県は手を引いちゃったんです。これが湯川橋が今に至る実態なんですよ。湯川橋建設には測量も済んだ、また測量し直した。県はあきれて手を引いちゃった。菊地市政になってからだってあります

よ。萬城の滝、ごらん下さい。何をやったんですか。崩落防止だ、裏見の滝へ入りたい。メジを打ちやった。提案します。あれも観光資源になるんですよ、これから。自然保護の失敗例だと言って宣伝すればいいんです。あんな失敗例はないですよ、ぜひやってもらいたい。

こういう、やはりよく考えてもらいたいです。失敗しないように、こんないい土地をなぜ道路にしなきゃいけないんですか。道路の両脇には何があるんですか、こども園ができる、福祉施設ができる、体育館が、何で旧小学校の校庭のままでは不都合があるんですか。市道に接続したい。今までの市道では何か不都合があるんですか、これもはっきり言って目的がはっきりしないですよ。誰がこんなことを提案しているんだ。絶対将来に禍根を残しますよ、これは。議員の皆さん、ぜひ、将来を見通せる議員になってほしい。こんな議会ないですよ、校庭をつぶして道路にするなんて。校庭のままにしておけば、福祉施設の利用者だって使えるでしょう。こども園の子供たちだって使えるでしょう。何でその真ん中に道路をつくらなきゃいけないんですか。せっかくこども園をつくるというんですからね、待機児童がないようにぜひやってくださいよ。ただし、私は10年前に言ったことがあるんだけど、熊坂保育園を希望するお父さん、お母さんの子供が修善寺保育園かな、あそこへ通わされた。これも待機児童ですね、健康福祉部長。幾ら保育園へ入れたからといたって、親が希望するところ以外へ入れられると、これは待機児童ですよ、議員の皆さん、そうではありませんか、ぜひ理解してください。

ふるさと納税制度の納税謝礼品というのがありましたね、先ほどもちょっと言ったですけども、シカ肉がおいしいと思ったら、ぜひ、教育長、市長、贈答品に使ってやってください。今、中高年は登山ブームです。私の二十ぐらいのときは、本当、お尻にシカ皮をやっている人、あこがれだったんですよ、ぜひ見本品、1つつくってください、産業部長。僕は安ければ10枚は保障します。いや、それこそ東京駅へ行って宣伝しますよ。シカ皮の尻当て、3,000円だったら飛ぶように売れますね。

伊豆市の将来を危うくするような行き当たりばったりの思いつき量産はごめんこうむりたいです。伊豆市の将来はますます悪化します。真剣に考えてください。何かわけのわからない書類を読んでいる議員さんもいらっしゃるけれども本当ですよ。5年後、10年後の伊豆市どうなるか、安倍首相はGDPだったかな、600兆円、約2割、経済を上昇させると言っているんです。人口も1億人で減少をとめると言っています。しかし、我がまちの人口減少がとめるといふあれはありません。限りなく衰退を続けます。これをとめられるのは議員の皆さんなんです。皆さんだったらとめられます。住むなら伊豆市だ、子育てするなら伊豆市だ、住みよい伊豆市をつくることです。住みよい伊豆市をつくれれば、必ずや将来展望は開けます。伊豆市のよいところを、さらに磨きをかけよう、こんなことでは伊豆市はよくなりません。よいところがどこにあるんですか。ひとつ市民が将来に希望を持てるような伊豆市をつくってもらいたいと思います。つくりませんか、一緒に。先ほど雑草1本、取ってきましょうと、きょう、駅へ行く人は、ぜひ1本でいいから雑草を引き抜いていただきたい。私も

1本引き抜きます。一緒に新しい伊豆市をつくりたいと思います。

終わります。

○議長（杉山 誠君） 次に、賛成討論を行います。

6番、青木靖議員。

〔6番 青木 靖君登壇〕

○6番（青木 靖君） 6番、青木靖です。

議案第83号 平成27年度伊豆市一般会計補正予算（第3回）について、賛成の立場から討論を行います。

平成27年度伊豆市一般会計補正予算（第3回）は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ8億3,490万円を追加し、それぞれ168億445万円とするものです。

その主な内容としては、旧月ヶ瀬小学校体育館改修工事2,042万円、文教ガーデンシティ事業に係る用地測量等事業業務委託料ほか8,215万円、市内公的病院等補助金1億6,685万9,000円、伊豆市・伊豆の国市廃棄物処理施設組合負担金1億389万5,000円、修善寺自然公園園内バス購入費972万円、市道月ヶ瀬小学校線改良工事3,500万円、都市計画協議会資料作成業務委託料600万円、修善寺中学校維持補修工事650万円、地方財政法第7条に基づく財政調整基金積立金3億4,900万円などが上げられます。

歳入を見ると、地方交付税の増、繰入金の増、繰越金に加え、発行可能額決定に伴う臨時財政対策債の増が主なものであります。伊豆市では現在、人口減少、少子・高齢化への対応策として都市計画の見直しとコンパクトタウン&ネットワーク構想を軸に、各種の事業を行っているところであります。新たな国からの交付税や県の内陸フロンティアに係る補助金等の適時的タイムリーな利用など、本補正予算で一つ一つ各事業が進められていくものと判断します。

補正の内容は、全員協議会ほかで説明があり、委員会では最も少額の縮減対策事業、猫の去勢避妊手術補助金の増10万円に至るまで審議を尽くし、それぞれ必要かつ適切なものであることが確認されていると考えます。

本案は速やかに執行する必要があるものと判断されることから、原案のとおり可決承認することに賛成し、討論といたします。

○議長（杉山 誠君） 次に、反対討論を行います。

10番、西島信也議員。

〔10番 西島信也君登壇〕

○10番（西島信也君） 10番、西島信也です。

私は、議案第83号 一般会計補正予算（第3回）について、反対の立場から討論を行います。

菊地市長は、文教ガーデンシティ構想なるものを今、大々的に打ち出しております。その内容は、日向地区に12ヘクタールの水田用地を購入し、新中学校やこども園を建設し、さら

には大規模な住宅地分譲を計画しているところでもあります。

しかしながら、この計画が実現するには、幾つもの大きなハードルを越えなければなりません。その1つは、都市計画区域の問題であり、公共下水道の問題であります。そしてもう一つ、これが最も大きな障害となるものが農業振興地域の問題であります。農用地区域内の農地、いわゆる農振青地では、農地以外の土地利用が厳しく制限されており、農地転用がほとんど許可をされません。例えば都市計画法により市街化調整区域で建築できることとされている資材置き場等の小屋、そんなようものでも建築することができないというように、規制の網が大きくかかっております。開発が予定されている日向の地域は、その全域が農業振興地域に指定されおり、これを解除するのは至難のわざと言わざるを得ません。

農振除外の要件は幾つかあり、それらを列挙すると次のとおりであります。

まず第1号要件として、ちょっと固くなりますが、固い字句ですが、変更に係る土地を農用地等以外の用途に供することが必要かつ適当であって、農用地以外に代替する土地がないと認められること、これは除外予定地の規模が妥当かどうか、また開発に緊急性があるのかどうかということでもあります。

2号要件として、農用地の集団化、農作業の効率化、そのほか土地利用上の効率、総合的な利用に支障を及ぼすおそれがないと認められること。ほかの人の、他人のやっている農業に影響を及ぼさないということですね。

3号要件、効率的・安定的な農業経営を営む者に対する農用地の利用の集積に支障を及ぼすおそれがないということ。隣の家の人ややっている農地、2号と同じようなことですが、それに支障を及ぼすおそれがないということですね。

4号要件、農用地の保全または利用上必要な施設の機能に支障を及ぼすおそれがないこと等であります。

この4号要件は、例えば水路であるとか、かんがい排水路であるとか、あるいは農道であるとか、そういうものに支障を及ぼすおそれがないということ。

ということは、これはあそこの日向の農地を12ヘクタール、全部がそういうことになれば、1つでも、1人でも反対する人があったら、恐らくそれはできないということになるわけですね、この農振法から推定するとね。要するに開発区域内全員の同意をとるということですね。1人でも反対の地権者が出てきたら、この計画の実現性は限りなくゼロになってしまうということなんですね。これは大変なことなんですよ、あそこに何人地権者がいるかわかりませんがね。全員の同意をとることができるかどうか。全員の同意をとっても、その後、農水省がどう言うかということにもなりますけれども、そっちのほうも非常に難しいと思うんですけれどもね。

それと根本的な問題、先ほど森議員の討論でも言っていたんですけれども、需要があるかどうかということなんですから、伊豆市は毎年500人ずつ人口が減少し続けておるわけですね。合併から11年、合併時の人口3万8,000人から、現在は3万2,500人まで減って、歯

どめが全くきかない状態であります。こんな状況の伊豆市に巨大な新規住宅地、私が議会の本会議で聞きましたら、何区画分譲するのを聞いたら、それは決まっていないということですね。決まっていなくても、大体200区画から300区画と計算すれば大体出てくると思うんですね。1区画、七、八十坪から100坪ぐらいとしても、200から300区画ですよ。その巨大な新規の住宅地を分譲しても、果たしてお客が来るかどうかということですよ。住宅地の需要があるのかどうなのかということですね。私は、これはそんなことは絶対不可能だと。そんなお客が来るわけではないと思っているわけですね。それだけの需要が伊豆市にあるんだったら、こんなに急速に人口減は起こりませんよ。それだけの潜在的な需要があるんだったら、こんな10年で5,000人も6,000人も減るなんて、そんなことになるわけないと思うんですね。牧之郷駅前のアパートでさえも、今がらがらですよ。牧之郷のインシナーの住宅の分譲でも、あれも余り入っていないということを聞いているんですけれどもね。そんなときに、あそこの日向に分譲地を買って、住宅を建てようなどという人が何百人も来るわけではないんですよ。そんなお客さんがいるわけがない。それはどうせ住宅地を開発してやるんだったら、相当お金がかかりますからね、市だってそれを回収しなきゃならないから、坪15万円か20万円か知りませんが、それで売らなきゃならないわけですよ。そんなお客はいるわけがないですよ、皆さん、そう思いませんか。

事業費が幾らかかるのか、これも本会議で聞きましたけれども、まだ計算していない、わからないということなんですね。恐らく100億円近くかかるかもしれませんね。あっちの中学校も含めての話ですけれどもね。100億円になるということですよ。その金を誰が出すのか、誰が出してくれるのか。みんな市民の税金ですよ、市民が出さなきゃならない。市が借金を負わなきゃならないわけですよ。そういう大金をかけても、これがうまくいくという保証は何一つないんですよ、今現在何一つない。お先真っ暗な状態なんですよ。成功する保証は何もない。これがもしもやって失敗したらどうなるか。伊豆市は破滅して消滅するだけなんですよ。それこそ消滅しちゃうんですよ、伊豆市はそうなったら。

夕張市も財政再建団体になりましたけれども、あれも一応復活はしましたけれどもね。修善寺町だって財政再建団体になったことがあるんですよ、それでも一応復活したということだけでも、大変なことが、大変な負担が市民に覆いかぶさってくるんです。この事業が失敗したら誰が責任をとるんですか。市長一人に責任をとらせるのはかわいそうでしょう。みんなが責任を負わなきゃならないんですよ、こういうことは。議員の一人一人だって、皆さんが責任を負わなきゃならないんですよ。市民の一人だって、市長が始めたことなんだから、市長を当選させた市民だって、みんな負わなきゃならないわけですよ。

それで、この補正予算に文教ガーデンシティ事業として8,215万円、継続費も含めれば約1億400万円が測量であるとか用地買収の事務であるとか、そういうことに計上されているわけですね、1億400万円ですよ、まだ始まる前に。文教ガーデンシティなるものが先行き全く不透明というか、私に言わせればお先真っ暗という状況にもかかわらず、このような補

正予算を市長が提案するというのは、市長は全く市民を愚弄して、市民に大損害を押しつける以外何物でもありません。

ぜひ、議員の皆さん各位に御理解をいただきたく、私の反対討論といたします。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 次に、賛成討論を行います。

5番、山田元康議員。

〔5番 山田元康君登壇〕

○5番（山田元康君） 5番、山田元康です。

議案第83号 平成27年度伊豆市一般会計補正予算（第3回）について、賛成の立場で討論いたします。

本議案は、伊豆市の将来を見据え、スピード感を持って仕事を進めていくための予算措置がなされていることが随所にあらわれている補正予算となっていることが、この予算案から読み取ることができます。

まず、公有財産管理事業では、旧月ヶ瀬小学校の体育館を災害時の避難の拠点などとして改修し、地域の人たちの安心・安全の確保をするとともに、整備が進められているこども園を含む施設の方々の避難所にもなり得るという説明がありました。

また、ガーデンシティ事業では、日向地区に計画されている一連の整備のための土地取得業務委託料ほか2件の業務委託料が計上され、伊豆市コンパクトタウン&ネットワーク構想を現実とする一步を記す重要な事業として位置づけられていることが説明からも十分理解できます。

また、伊豆市こども園整備のための測量設計委託料や、伊豆赤十字病院等、中伊豆温泉病院への市内公的病院等補助金、防災対策事業として実施される危険空家対策等のための予算など、どれを一つとっても欠くことのできない予算措置となっております。

本定例会の冒頭で、市長は、伊豆市の都市計画に言及し、合併後、ようやく伊豆市は一つの市として一体的な土地利用が可能になります。伊豆市が一丸となって、地方創生を進めていく土台づくりとして非常に重要ですと言われました。今の伊豆市には取り組むべき課題が山積していると思われませんが、まち・ひと・しごと創生法が成立し、これからますます地域間競争が厳しさを増す中、冒頭でも述べましたが、スピード感を持って限られた財源の中で時代に即した事業の提案がなされたものとして評価いたします。今後とも効果的な事業推進に向けて伊豆市を牽引していただけますよう期待し、賛成討論といたします。

○議長（杉山 誠君） 次に、反対討論を行います。

16番、木村建一議員。

〔16番 木村建一君登壇〕

○16番（木村建一君） 16番、木村建一です。

議案第83号 平成27年度伊豆市一般会計補正予算（第3回）について、反対討論を行いま

す。

補正予算全体を見てみますと、その一部だけお話ししますが、庁舎の耐震診断とか、また月ヶ瀬小学校跡地にできるこども園、授産所、老人施設にかかわる、市民の方が安心してそこに通える、また帰る道路をつくることは、私は当然なことだと思いますが、文教ガーデンシティ事業について反対します。

理由を2つ述べます。

1つ目です。この事業の中心は、当然なことながら新中学校建設事業であります。これなくして文教ガーデンはできません。新中学校建設に対する見解は、私は決算の討論でもう既に述べたとおりであります。

2点目です。以前にも質疑の中でやりましたが、コンパクトシティ&ネットワーク構想の全体像が見えていない中で、この地域だけ先行すること、どうしても腑に落ちません。さらにこの事業は中伊豆中学、天城中学が廃校になることを含んでおります。合併する前までは、中伊豆町、天城湯ヶ島町として、それぞれ自治体として機能していましたが、合併したら旧町から中学はなくなる。それでも地域を元気にしたい、できるというならば、なくなる地域のまちづくりを同時に考える提案をしていく、地域住民との意見交換、要求を聞くことが私は大事だと思うんですね。ここだけを決めて、あとはよくわからんというのでは、これはやっぱり不適切、伊豆市全体をどういうふうにして市民が住みやすいようにまちにしたいのかというならば、それらのことも含めて、学校はどういう位置づけになるのかということを討論で述べました。省略しますが、そういう立場から見ても、一般的に周辺という言葉は私は好きではないんですが、いわゆる中伊豆、天城を、学校がなくなってもどうするのか、繰り返しになりますが、そこの方向性をきちっとやっぱり同時に示すべきだというふうに思います。ある意味では、ここだけを中心的にやっていくということは、私は片手落ちだと思います。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 以上で討論を終結いたします。

これより議案第83号について採決いたします。

本案に対する各委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

[起立多数]

○議長（杉山 誠君） 起立者多数。

よって、議案第83号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第84号 平成27年度伊豆市国民健康保険特別会計補正予算（第2回）について、討論、採決を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

これより議案第84号について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（杉山 誠君） 起立者全員。

よって、議案第84号は原案のとおり可決されました。

◎議案第85号～議案第87号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（杉山 誠君） 日程第20、議案第85号 伊豆市情報公開条例及び伊豆市個人情報保護条例の一部改正についてから日程第22、議案第87号 伊豆市手数料徴収条例の一部改正についてまでの3議案を一括して議題といたします。

本案についても各常任委員会に審査を付託してありましたので、審査の経過と結果について、各委員長の報告を求めます。

初めに、議案第85号及び議案第86号の2議案について、第1委員会委員長、山下尚之議員。

〔第1委員会委員長 山下尚之君登壇〕

○第1委員会委員長（山下尚之君） ただいま議長から報告を求められました議案第85号及び議案第86号の2議案について、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

初めに、議案第85号 伊豆市情報公開条例及び伊豆市個人情報保護条例の一部改正については、補足説明、質疑、討論ともになく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第86号 伊豆市個人情報保護条例の一部改正については、補足説明、質疑、討論ともになく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、議案第85号及び議案第86号の2議案について、委員長報告を終わります。

○議長（杉山 誠君） 次に、議案第87号について、第2委員会委員長、小長谷朗夫議員。

〔第2委員会委員長 小長谷朗夫君登壇〕

○第2委員会委員長（小長谷朗夫君） ただいま議長から報告を求められました議案第87号 伊豆市手数料徴収条例の一部改正について、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

当局の補足説明並びに質疑、討論ともになく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で議案第87号について、委員長報告を終わります。

○議長（杉山 誠君） 以上で各委員長の報告は終わりました。

これより暫時休憩いたします。

なお、この休憩中に、ただいまの委員長の報告に対し、質疑、討論のある議員は、通告書を議長に速やかに提出願います。

休憩 午後 2時09分

再開 午後 2時09分

○議長（杉山 誠君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまから議案第85号から議案第87号までの3議案について、質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑はないものと認め、質疑を終結いたします。

これより議案第85号から議案第87号の3議案について、それぞれ討論、採決を行います。

初めに、議案第85号 伊豆市情報公開条例及び伊豆市個人情報保護条例の一部改正について、討論、採決を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

これより議案第85号について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（杉山 誠君） 起立者全員。

よって、議案第85号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第86号 伊豆市個人情報保護条例の一部改正について、討論、採決を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

これより議案第86号について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（杉山 誠君） 起立者全員。

よって、議案第86号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第87号 伊豆市手数料徴収条例の一部改正について、討論、採決を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

これより議案第87号について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（杉山 誠君） 起立者全員。

よって、議案第87号は原案のとおり可決されました。

◎議案第89号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（杉山 誠君） 日程第23、議案第89号 市道路線の変更についてを議題といたします。

本案については、第1委員会に審査を付託してありましたので、審査の経過と結果につい

て、委員長の報告を求めます。

第1委員会委員長、山下尚之議員。

〔第1委員会委員長 山下尚之君登壇〕

○第1委員会委員長（山下尚之君） ただいま議長から報告を求められました議案第89号について、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

議案第89号 市道路線の変については、補足説明、質疑はともになく、反対討論が1名ありましたが、採決の結果、挙手多数で、議案第89号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上、議案第89号について、委員長報告を終わります。

○議長（杉山 誠君） 以上で委員長の報告は終わりました。

これより暫時休憩いたします。

なお、この休憩中に、ただいまの委員長の報告に対し、質疑、討論のある議員は、通告書を議長に速やかに提出願います。

休憩 午後 2時13分

再開 午後 2時13分

○議長（杉山 誠君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまから議案第89号について質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑はないものと認め、質疑を終結いたします。

これより議案第89号 市道路線の変更について、討論、採決を行います。

討論の通告がありますので発言を許します。

反対討論、14番、森良雄議員。

〔14番 森 良雄君登壇〕

○14番（森 良雄君） 14番、森良雄です。

議案第89号 市道路線の変更について、反対討論をさせていただきます。

この件については、補正予算でも十分お話ししたと思いますが、月ヶ瀬小学校に通じる市道を延長する。校庭の真ん中を通して新しい市道をつくろうとするものなんですね。私は、議員の皆さんに十分考えてもらいたいです。400坪近い真っ平らな土地がここにあるんです。何で道路にしなきゃいけないんですか。校庭のままだって車は入れますよ。これをずっと周遊できる道路にしたいと。現在は周遊できないんですか、正志君、にやにや笑っているけれども。

今のままのほうが、僕は使い勝手はいいと思いますよ、体育館へ車で入って行って、体育館へ横づけできるでしょう。道路をつくったら体育館へ横づけできませんよ、どうするんですか、どこへ駐車させるんですか。こども園をつくります。父兄はどこへ車をとめるんです

か。校庭のままだったら自由にとめられるじゃないですか。校庭のままだったら、運動会をやると思えば広々したところで運動会できますよ。真っ平らな土地があります。そのままにしておけば使い勝手が一番です。道路にすれば道路に駐車させますか。体育館を利用する人はどこへ車をとめるんですか。当然、歩道もつくるですね。この道路は新しい道路ですから、どっち側かに歩道はつくるんでしょう。歩道をまたいで行かせるんですか。私は校庭をつぶすということが理解できません。議員の皆さん、一緒に考えませんか。なぜ、校庭をつぶして道路にしなきゃならないんですか。これほど利用勝手のいい土地はありません。誰の提案ですか、疑問がいっぱいです。誰の提案かわかりませんが、市道整備事業だと。道路をつくれればいいというものではありません。校庭は残すべきではありませんか。こども園が建設されます。体育館の前です。福祉施設もつくられます。わざわざ校庭をつぶす必要はありません。将来に禍根を残す事業です。これから利用勝手のよい広場ではありませんか。誰の提案かわかりませんが、非常に疑問の残る提案です。将来展望のない、伊豆市の見本とも言える提案です。反対討論とさせていただきます。

○議長（杉山 誠君） 以上で討論を終結します。

これより議案第89号について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（杉山 誠君） 起立者多数。

よって、議案第89号は原案のとおり可決されました。

◎日程の追加

○議長（杉山 誠君） それでは続いて、追加日程に入ります。

お諮りします。

お配りしてあります追加日程表のとおり、この1件を日程に追加して議題にしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（杉山 誠君） 異議なしと認め、1件を日程に追加することに決定しました。

◎議員提出議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（杉山 誠君） 追加日程第1、議員提出議案第4号 安保法制の撤回を求める意見書を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

16番、木村建一議員。

〔16番 木村建一君登壇〕

○16番（木村建一君） 安全保障法制の撤回を求める意見書の提案理由を述べます。

もう法律が通ったのにという疑問を持たれる方もいらっしゃると思いますが、法案であるならば、確かにもう既に可決されているわけですから、それはみなし否決という、そういうことをここで幾らしゃべってもあれなんです、安全保障法制と余り使っていないんですけども、国会では。でも法制、ここには内閣官房、内閣府、外務省、防衛省というところで、インターネットで出ているんですが、ここには平和安全法制と書いている。途中で名称を変えたんですけども、これについて、いわゆる可決されたことについて撤回を求めるということでもあります。

歴代の自民政権が憲法解釈としてきた個別的自衛権までを否定する意見書ではないと冒頭おことわりしておきます。そこまでは私たちは踏み込んでおりません。賛成者もそうです。

第189回通常国会の最大の焦点である安全保障法制、すなわち安全保障関連法案は、19日未明可決されましたが、国会論戦を通じて法的な立法事実そのものを政府みずからが否定する事実が明らかになりました。たくさん論争したわけですが、それの中の幾つか述べたいと思います。

1つ目です。安倍首相は昨年7月に、突然、紛争が発生して、そこから逃げようとする日本人を、同盟国であり能力を有する米国が救助をし、輸送しているとき、日本近海において攻撃を受けるかもしれない。我が国自身への攻撃ではありません。しかし、それでも日本人の命を守るために自衛隊が米国の船を守る、それをできるようにするという存立危機事態を行使する代表的事例として、このように再三、国会の委員会の中でも強調してきましたが、ところが8月26日の参議院特別委員会で、邦人輸送中の米艦防護について、中谷防衛大臣は、「邦人が乗っているかどうかは絶対的なものではない」と述べて、邦人保護が行使の理由にならないということを確認しました。明らかに立法事実そのものを否定したということでもあります。

それから、歴代政府は長年にわたって憲法9条下において許容されている自衛権の行使は、我が国を防衛するため必要最小限の範囲にとどまるべきとして集団的自衛権の行使や他国軍の武力行使との一体化を憲法違反としてきました。ところが、全く同じ見解を、今回は憲法9条のもとでも、集団的自衛権の行使ができるという説明に使い出しました。7月29日の安保法制の委員会では、今回の重要影響事態法と国際平和共同対処事態法案では、武器の提供以外はできると。戦闘作戦行動に発進準備中の航空機に対する給油や整備もできるようになる。米軍など他国軍隊の武器も輸送できるようになる。法律上、運べない武器は特別なんだと、定めがない、発進準備中の米軍のヘリに給油整備を行うということでもあります。それでも政府は戦闘地域には行かない。自衛隊は後方支援をするというのですが、今、政府が委員会で答弁したことを見て明らかのように、誰がどう見たって、これは完全にアメリカ軍と一体になった武力行使であります。今度はこれを今まで周辺事態法ということで、ある意味では周辺地域ということで限定しておったのが、今回はその地理的限定なく、地球の裏側ま

で行って行くという事態であります。

繰り返し安倍総理、それから中谷大臣が言っていたのは、どのような事態が、いわゆる議会の3要件に該当するかということが繰り返し繰り返し述べられましたが、こういうことです。政府は個別具体的に判断しますと答弁を繰り返すのみで、存立危機事態の認定は政府の判断にゆだねられるということでもあります。

それからまた政府・与党は、憲法学者が、今回は憲法違反であるという声がどんどん大きくなってきました。そうしますと、憲法学者が判断するのではない、最高裁の判決に基づいて政府が判断するんだということだったんです。ところが、今度は元最高裁長官が沈黙を破って、少なくとも集団的自衛権の行使を認める立法は違憲と痛打を与えました。そういう経過のもとで大論争の中で、安倍首相は安保関連法案について、14日の参議院安保法政特別委員会でこのように述べました。「成立して、時がたっていく中で、間違いなく国民の理解は広がる」と語りましたが、しかしながら実際はどうか。成立後の19、20日両日に報道各社が実施した緊急世論調査によると、「国会審議を尽くしていない」が8割近くに及び、「政府・与党が国会に十分説明していない、説明が不十分」も7割から8割台に。安全保障法成立について「反対、評価しない」は過半数に上り、3割台の「賛成、評価する」を大きく上回っております。

理解が広がるどころか、民意との隔たりをどんどん広げております。国民は憲法の番人です。これが国民の声であります。権力を縛り、国民を守る憲法を、時の政権が国民の声も聞かずに勝手に解釈改憲していいのでしょうか。

元最高裁判事的那須弘平氏の新聞インタビューを紹介します。

「第2次世界大戦の悲惨な体験の上に立ってきたのが日本国憲法であり、その魂とも言うべきものが憲法前文だと理解しております。憲法前文の締めくくりは、「日本国民は、国家の名誉にかけ、全力を挙げてこの崇高な理想と目的を達成することを誓う」とあります。憲法の理念が破壊されようとしている今、異国の戦場に散っていった兵士たち、戦火の中で非業の死を遂げた国内外の人々に対して、私たちはこの前文の誓いを十分に果たしたと胸を張って報告できる状況にあるのか。このことを政治家、法律家はもちろんのこと、国民一人一人が自身の良心に問うてみる必要があると思います」と述べております。

国民は諦めておりません。1人のママの呼びかけから始まったママの会は、「誰の子どもも殺させない」を合言葉に、今、全国50以上に広がりました。強行採決にみんな絶望するどころか明るい、それは声を上げ、仲間がふえることで、自分たちの見る世界が変わっていくと実感してきたからです。私たちの手づくり民主主義は新たに始まります。これから何ができるんだろうというワクワク感でいっぱいですというふうに述べております。

憲法学者、法律学者、元法制局長官、さまざまな方々が法律にかかわってくる方々も憲法違反だという。国民も理解していない憲法違反だという。まさに今回の法律は立憲主義を否定して民主主義を否定し、平和憲法を否定する、この安保法制は直ちに撤回すること、その

大もとである閣議決定も速やかに撤回することを政府に求めていきたいというふうに提案をしていきます。御賛同いただきますよう心からお願いいたします。

以上です。

○議長（杉山 誠君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより暫時休憩いたします。

この休憩中に、質疑、討論のある議員は、通告書を議長に速やかに提出願います。

休憩 午後 2時31分

再開 午後 2時33分

○議長（杉山 誠君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまから議員提出議案第4号について、質疑、討論、採決を行います。

質疑の通告がありますので、これを許します。

14番、森良雄議員。

〔14番 森 良雄君登壇〕

○14番（森 良雄君） 14番、森良雄です。

意見書だということなので意見書を探したんだけども僕の手元にはない。判断のしようがない。配るんだったら、ちゃんと配ってください。

以上。

○議長（杉山 誠君） 今のは質疑とは認められませんが、御意見として、ないということ。

以上で質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

通告がありますので、これを許します。

議員提出議案第4号について、初めに、反対討論を行います。

6番、青木靖議員。

〔6番 青木 靖君登壇〕

○6番（青木 靖君） 6番、青木靖です。

議員提出議案第4号 安保法制の撤回を求める意見書に対して、反対の立場から討論をさせていただきます。

初めに、いわゆる安全保障法制については、既に国会で成立していますし、政府はこれからも理解を求めていくと言っています。あわせて多くの学者、研究者のいる分野というのは、定説はあっても解釈の幅が広い分野であるということもつけ加えさせていただきます。そして、さまざまな立場の意見が報道を通じて述べられたことは、健全な議論の場がそこにあったのだと判断して評価したいと思います。

さて、そもそも今回の問題は、安全保障法制の議論の論点は正しいのか、日本の置かれている現状を正しく理解、認識されているのかということが問題なのだろうと私は思います。私にも子供がいますが、私は自分の子供には次のようなポイントを考えるように説明をします。

まず1番目、近現代の歴史、近現代史を我々は正しく認識、理解しているのか。正しく理解できているのかということ、これがまず一番の基本だと思います。

2番目、現行の日本国憲法、日本国憲法の成り立ち、これを正しく認識、理解しているのか、認識、理解できているのかということ。

そして3番目、世界の中の日本の立場、国連——UN (United Nations) と書きます——つまり連合諸国です。これらと日本との関係について正しく理解できているのか。

そして4番目、昭和20年(1945年)時点と平成27年(2015年)時点の欧米各国の経済の状況の変化、これを正しく認識できているのか。

5番目、日本の安全保障の現実、この現実がどうなっているのかということを理解できているのか。

6番目、現在の世界の軍事、兵器のレベル、そして抑止力ということについて正しく理解がされているのか。

これらを踏まえたきょう現在の日本という国の存立の現状、存立の条件と言ってもいいと思います。これらについて正しく理解できているのかどうか、まさにポイントなのだろうと思います。

そして、これらの日本の置かれている現状について、正しい理解、認識がなされているのかどうかということを考えた場合に、本案の趣旨は、これを正しく認識、理解しているようには私には考えにくいことから、本案には賛成はいたしかねます。

よって、反対とさせていただきます。

○議長(杉山 誠君) 次に、賛成討論を行います。

1番、永岡康司議員。

[1番 永岡康司君登壇]

○1番(永岡康司君) 1番、永岡康司です。

安全保障法制の撤回を求める意見書について、賛成討論を行います。

安倍政権は、9月19日の未明に、国内であれだけの若い人たちや高校生、老人、一般の人までもが反対のデモを起こしている中で、与野党の激しい攻防の末に、政府は強引に法案を採決いたしました。この法律の成立で、密接な関係にある他国に対する武力攻撃を、政府が存立危機状態と認定すれば、集団的自衛権の行使が可能となったことです。親密な関係にある他国とは一国だけを指すものでしょうか。

これまで歴代政府、内閣の首相は、集団的自衛権は自衛の限度を超えるので、憲法9条のもとでは認められないとしてきた憲法解釈を大きく変えるものです。中国の海洋進出や北朝

鮮の核やミサイル開発など安全保障環境の変化への対応が必要だとしても、なぜ日本の国防に個別的自衛権でなく、集団的自衛権の行使が必要となるか、私は理解できません。

ある新聞に、海上自衛隊曹長のコメントが出ていましたので御紹介します。

「私は、海上自衛隊に入って36年間、一度も実践することなく平和に任務を終えることができました。これは戦争放棄の憲法第9条があったおかげです。私たち自衛官は、日本の国の一大事には命を張って戦うつもりでした。制服で公海に出るときは、帰ってくるものと思うなど言ってきました。しかし、この法案は憲法違反とされた集団的自衛権を発動し、米国とともに戦う内容です。米国を守り、米軍の後方支援をして、米軍が攻撃されたら自衛隊が武力行使をする。当然、相手は反撃してくるでしょう、負傷者や戦死者が出ることは間違いありません。私は米国の全ての戦争に加担することは、これは何としても阻止しなければなりません。私は憲法9条に守られたが、後輩は危険にさらされる。黙っているのは卑怯であり、声を上げられない現役自衛官のかわりに、私は声を上げたい」と、このような記事が載っていました。これが自衛官の本音だと思います。

また私は、ある現役の代議士秘書に聞きました。「あなたの先生は、この法案に賛成ですか」と聞きました。「賛成です」と答え、「安倍先生が一生懸命やっているから」との答えでした。それでいいんでしょうか。

安全保障法制は、平和憲法下の我が国の基本政策を転換し、戦争を放棄した平和国家、日本のあり方を根本から変えるものであり、到底認めることはできません。本会議は、集団的自衛権の行使を容認する閣議決定を速やかに撤回することを強く求めるとともに、議員の皆様のご賛同をお願いして私の賛成意見とします。

○議長（杉山 誠君） 続いて、賛成討論を行います。

小長谷朗夫議員。

〔3番 小長谷朗夫君登壇〕

○3番（小長谷朗夫君） 3番、小長谷朗夫です。

安全保障法制の撤回を求める意見書に、賛成の立場で討論を行います。

世の中には、あることに、またはそのことに対して引いたり、または妥協したりすることが多々あると思います。しかし、どうしても妥協できない、ひいては将来に禍根を残す後悔をすることになるという、その意味で賛成討論をしたいと思います。

私は、一連の安全保障関連法案が昨年7月に閣議決定されて以来、最終的には1強他弱の国会運営の中で、数の論理をもって決着するんだろうなというむなしさの中で見つめてきました。案の定、去る9月19日未明、参議院本会議において可決されました。

しかし、一連の過程の中で、特に中央討論会に着目しました。席上、明治学院大学生のシールズ代表、奥田愛基さんは公述人ですよ、このように公述しておまじりました。一人一人として考えたらいかがですか、あるいは個人としてどうあるべきかを考えてはということをお訴えていました。まさしくそのとおりであって、とかく我々は党だとか会派だとか、あるいは

団体などの意見に、考えに流されやすい一面を持っております。久しぶりに含蓄のある言葉で、若者から教えられました。

したがって、今回この問題は、個として過去の歴史と現状把握等を捉えたときに、どうあるかを真剣に考える必要がありますということで、3カ月間にわたる衆参両院の審議を、テレビ、新聞等で見たり読んだりする中で、幾つもの疑問点に当たりました。以下4つの点の疑問点について意思表示をしなければならないという視点で申し上げます。

最初に、結論じみたことを申し上げれば、特に集団的自衛権に関しては、憲法9条の縛りを解き、地球的規模での自衛隊の海外派遣と、並びに密接な国、要するに対米支援を可能にするもので、私自身は憤りとむなしさが入り交じりました。

さて、具体的に申し上げます。

その1つに、どのような状態を存立危機事態と言うのか、総理大臣と担当大臣との押さえが先ほど提案理由にもありましたように、完全に食い違っている。普通、事前の話し合いを何度も重ねて、大事な法案ですので意思統一、共通理解を図ったにもかかわらず、国では、国会では、特別委員会では、このようなありさまでした。

2つ目に、憲法9条に違憲か違憲ではないかの論争については、日本の大多数の憲法学者や、それに類する知識人が違憲であると述べています。ごく凡人の私でも、自然に考えても、私たちは日常生活の中に、常に新しい知識を習得して生きています。それはその道の多くのスペシャリスト、または専門家、そうでなくても近所の知識人に教えられることなどが多い気がします。私たちは、そのことをまず素直に受け入れ、自分なりによく考え、結論を出すことが多いような気がいたします。

やはり中央公聴会の公述人であります元最高裁判事の浜田邦夫氏は、安倍総理を法匪であると示しました。法匪、すなわち法を悪用することだそうです。初めて私もこういう法律用語を聞いて、なるほどそうなのかと思いました。

3つ目に、国民の声をどう捉えているのかが疑問です。世論の大切さがわかっていないような気がします。例えば連日、国会前において、世代を越えて、職業を越えて、あるいはありとあらゆる方々が集まりシュプレヒコールを上げておりました。このことをどう捉えるのか。ある議員は、国会前で声を出している人よりも、声なき人の声こそ大事であるとコメントしました。いかがですか、皆さんは市民の声に耳を貸しませんか。皆さんが支援者を初め市民の声に耳を貸すのは当たり前のことと思います。事この期に及んで、こういう理屈は私には理解できません。時の政権与党は、政府は国民に理解を求めるのではなく、国民を理解することだと私は考えます。

最後に、冒頭申し上げました個人としての立場で、より賛成討論を申し上げれば、1873年1月、国民皆兵の方針により徴兵令が施行されました。志願でなく、法によって定められ、多くの若者が兵士になりました。さきの大戦を考えても多くの若者が、お国のためという個人の意思を越えて戦地に赴き、散っていきました。そのとき、兵士の背中を一押しも二押し

も三押ししたのは、時の政府であります。時の社会であります。そして時の家庭であります。最もその中で大きな役割を果たしたものが、時の残念ながら教育です。戦前戦中の教育を否定し、私は教員の端くれとして平和教育に36年間勤めてまいりました。その中で戦後70年の間に、世の中では使用しなくなった言葉が幾つもあります。その中の最たるものに、要するに完璧に死語になった言葉に「戦死」という言葉があります。70年間、この言葉は日本人に当てはまらない言葉として、日本人が築き上げてきました。それは何よりも専守防衛を貫いてきたあかしではないかなと私は判断しております。

しかし、今後は存立危機事態に陥り、判断され、集団的自衛権が仮に行使され、自衛隊員が戦地に赴くことが予想されます。自衛隊員のリスクの議論もかなりなされていきました。戦争の体験を知らない私たち、私、体験者でない私たちが考えても、戦争は何が起こるかわからないものなんです。仮に最悪の事態が発生し、自衛隊員の戦死者が出たら、誰がどのように責任をとってくれますか。どなたが、いや、私どもの責任でありますと言ってくれますか。きっと言わないと思います。その所在を明らかにすることは疑問であるということが推察されます。

今回、圧倒的多数を誇る与党によって可決されましたが、わかっている個人としての意思表示は大切なことだと考え、この意見書に賛成をします。議員の皆様にも、ぜひ、奥田さんの公述の意味を真摯に受けとめ、集団でなく、群れでなく、一人の個人としての判断をお願いしまして終わります。

○議長（杉山 誠君） 以上で討論を終結いたします。

これより議員提出議案第4号について採決を行います。

お諮りいたします。

原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立少数〕

○議長（杉山 誠君） 起立者少数。

よって、議員提出議案第4号は否決されました。

◎閉会宣告

○議長（杉山 誠君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、平成27年第3回伊豆市議会定例会を閉会いたします。

皆様には長期間、慎重に御審議いただき、まことにありがとうございました。

閉会 午後 2時54分